

平成27年
第 1 回

沖縄県議会（定例会）会議録

平成27年 2 月 19 日 開会

平成27年 3 月 27 日 閉会

37日間

沖 縄 県 議 会

沖縄県議会（定例会）会議録目次

1. 会期日程	9
1. 開会日に応招した議員	11

○第1号（2月19日）

1. 開会年月日時	13
1. 議事日程	13
1. 本日の会議に付した事件	13
1. 出席議員	15
1. 欠 員	16
1. 説明のため出席した者の職、氏名	16
1. 職務のため議場に出席した事務局職員の職、氏名	16
1. 開 会	16
1. 諸般の報告	16
1. 日程第1 会議録署名議員の指名	16
1. 日程第2 会期の決定	16
1. 日程第3 甲第1号議案から甲第35号議案まで及び乙第1号議案から乙第47号議案まで	17
1. 知事（翁長雄志君）の提案理由説明	17
1. 人事委員会（玉城 健君）の意見	23
1. 教育委員会（泉川良範君）の意見	24
1. 日程第4 陳情第3号から第8号まで、第11号、第14号及び第15号の付託の件	24
1. 委員会付託	24
1. 休会の議決	24
1. 散 会	24

○第2号（2月25日）

1. 開議年月日時	27
1. 議事日程	27
1. 本日の会議に付した事件	27
1. 出席議員	27
1. 欠 員	28
1. 説明のため出席した者の職、氏名	28
1. 職務のため議場に出席した事務局職員の職、氏名	28
1. 開 議	28
1. 諸般の報告	28
1. 一括議題 { 日程第1 議員提出議案第1号 米軍機の安全管理と事故の再発防止及び米軍人・ 軍属等に対する綱紀粛正の徹底を求める意見書 日程第2 議員提出議案第2号 米軍機の安全管理と事故の再発防止及び米軍人・ 軍属等に対する綱紀粛正の徹底を求める抗議決議 } ...	29
1. 新垣 清涼君の提案理由説明	29
1. 採 決	29
1. 議員派遣	29

1. 日程第3 代表質問	30
具志 孝助君	30
新垣 良俊君	43
花城 大輔君	55
1. 散 会	67

○第3号（2月26日）

1. 開議年月日時	69
1. 議事日程	69
1. 本日の会議に付した事件	69
1. 出席議員	69
1. 欠 員	69
1. 説明のため出席した者の職、氏名	69
1. 職務のため議場に出席した事務局職員の職、氏名	70
1. 開 議	70
1. 諸般の報告	70
1. 日程第1 代表質問	70
高嶺 善伸君	70
崎山 嗣幸君	85
新垣 清涼君	95
瑞慶覧 功君	105
1. 散 会	118

○第4号（2月27日）

1. 開議年月日時	121
1. 議事日程	121
1. 本日の会議に付した事件	121
1. 出席議員	121
1. 欠 員	121
1. 説明のため出席した者の職、氏名	121
1. 職務のため議場に出席した事務局職員の職、氏名	122
1. 開 議	122
1. 日程第1 代表質問	122
糸洲 朝則君	122
上原 章君	133
玉城ノブ子さん	146
西銘 純恵さん	154
1. 散 会	165

○第5号（3月2日）

1. 開議年月日時	167
1. 議事日程	167
1. 本日の会議に付した事件	167

1. 出席議員	169
1. 欠 員	169
1. 説明のため出席した者の職、氏名	170
1. 職務のため議場に出席した事務局職員の職、氏名	170
1. 開 議	170
1. 一括議題	170
日程第1 一般質問 日程第2 甲第1号議案から甲第35号議案まで及び乙第1号議案から乙第47号議案まで	
1. 一般質問・質疑	170
島袋 大君	170
砂川 利勝君	181
又吉 清義君	189
具志堅 透君	195
仲田 弘毅君	203
座喜味一幸君	211
嶺井 光君	222
1. 散 会	231

○第6号（3月3日）

1. 開議年月日時	233
1. 議事日程	233
1. 本日の会議に付した事件	233
1. 出席議員	235
1. 欠 員	235
1. 説明のため出席した者の職、氏名	236
1. 職務のため議場に出席した事務局職員の職、氏名	236
1. 開 議	236
1. 一括議題	236
日程第1 一般質問 日程第2 甲第1号議案から甲第35号議案まで及び乙第1号議案から乙第47号議案まで	
1. 一般質問・質疑	236
中川 京貴君	236
照屋 守之君	247
翁長 政俊君	255
新垣 哲司君	266
金城 勉君	275
吉田 勝廣君	286
儀間 光秀君	294
呉屋 宏君	300
1. 散 会	306

○第7号（3月4日）

1. 開議年月日時	309
1. 議事日程	309

1. 本日の会議に付した事件	309
1. 出席議員	311
1. 欠 員	311
1. 説明のため出席した者の職、氏名	312
1. 職務のため議場に出席した事務局職員の職、氏名	312
1. 開 議	312
1. 一括議題 { 日程第1 一般質問 日程第2 甲第1号議案から甲第35号議案まで及び乙第1号議案から 乙第47号議案まで }	312
1. 一般質問・質疑	312
當間 盛夫君	312
新垣 安弘君	322
奥平 一夫君	329
玉城 義和君	339
狩俣 信子さん	345
渡久地 修君	352
比嘉 京子さん	362
比嘉 瑞己君	368
1. 散 会	376

○第8号（3月5日）

1. 開議年月日時	379
1. 議事日程	379
1. 本日の会議に付した事件	379
1. 出席議員	381
1. 欠 員	381
1. 説明のため出席した者の職、氏名	382
1. 職務のため議場に出席した事務局職員の職、氏名	382
1. 開 議	382
1. 一括議題 { 日程第1 一般質問 日程第2 甲第1号議案から甲第35号議案まで及び乙第1号議案から 乙第47号議案まで }	382
1. 一般質問・質疑	382
嘉陽 宗儀君	382
1. 農林水産部長（山城 毅君）の発言の申し出	392
照屋 大河君	392
仲村 未央さん	399
赤嶺 昇君	407
具志堅 徹君	416
1. 予算特別委員会の設置	421
1. 予算特別委員会委員の選任	421
1. 委員会付託	422
1. 休会の議決	422
1. 散 会	422

○第9号（3月11日）

1. 開議年月日時	425
1. 議事日程	425
1. 本日の会議に付した事件	425
1. 出席議員	425
1. 欠 員	426
1. 職務のため議場に出席した事務局職員の職、氏名	426
1. 開 議	426
1. 黙 禱（東日本大震災4周年追悼）	426
1. 諸般の報告	426
1. 日程第1 乙第7号議案	426
1. 委員長報告（総務企画委員長）	426
1. 採 決	428
1. 日程第2 乙第35号議案及び乙第39号議案	428
1. 委員長報告（経済労働委員長）	428
1. 採 決	429
1. 日程第3 甲第24号議案から甲第35号議案まで	429
1. 委員長報告（予算特別委員長）	429
1. 採 決	432
1. 日程第4 陳情第18号、第22号及び第24号の付託の件	433
1. 委員会付託	433
1. 休会の議決	433
1. 散 会	433

○第10号（3月13日）

1. 開議年月日時	435
1. 議事日程	435
1. 本日の会議に付した事件	435
1. 出席議員	435
1. 欠席議員	435
1. 欠 員	435
1. 説明のため出席した者の職、氏名	436
1. 職務のため議場に出席した事務局職員の職、氏名	436
1. 開 議	436
1. 諸般の報告	436
1. 日程第1 乙第48号議案	436
1. 知事（翁長雄志君）の提案理由説明	436
1. 委員会付託	436
1. 散 会	436

○第11号（3月18日）

1. 開議年月日時	439
1. 議事日程	439

1. 本日の会議に付した事件	439
1. 出席議員	439
1. 欠席議員	439
1. 欠 員	439
1. 職務のため議場に出席した事務局職員の職、氏名	440
1. 開 議	440
1. 日程第1 乙第48号議案	440
1. 委員長報告（総務企画委員長）	440
1. 採 決	441
1. 散 会	441

○第12号（3月27日）

1. 開議年月日時	443
1. 議事日程	443
1. 本日の会議に付した事件	444
1. 出席議員	446
1. 欠 員	447
1. 職務のため議場に出席した事務局職員の職、氏名	447
1. 開 議	447
1. 諸般の報告	447
1. 日程第1 乙第1号議案から乙第6号議案まで、乙第31号議案及び乙第32号議案	447
1. 委員長報告（総務企画委員長）	447
1. 採 決	450
1. 日程第2 乙第20号議案から乙第22号議案まで	450
1. 委員長報告（経済労働委員長）	450
1. 採 決	451
1. 日程第3 乙第9号議案から乙第19号議案まで及び乙第28号議案から乙第30号議案まで	451
1. 委員長報告（文教厚生委員長）	451
1. 採 決	455
1. 日程第4 乙第8号議案、乙第23号議案から乙第27号議案まで	455
1. 委員長報告（土木環境委員長）	455
1. 採 決	457
1. 日程第5 議員提出議案第3号 沖縄県議会委員会条例の一部を改正する条例	457
1. 崎山 嗣幸君の提案理由説明	457
1. 採 決	457
1. 日程第6 乙第40号議案及び乙第45号議案から乙第47号議案まで	457
1. 委員長報告（総務企画委員長）	457
1. 採 決	458
1. 日程第7 乙第34号議案、乙第37号議案及び乙第41号議案	458
1. 委員長報告（経済労働委員長）	459
1. 採 決	459
1. 日程第8 乙第33号議案、乙第36号議案、乙第38号議案及び乙第42号議案から乙第44号議案まで	459
1. 委員長報告（土木環境委員長）	460
1. 採 決	461
1. 日程第9 甲第1号議案から甲第23号議案まで	461

1. 委員長報告（予算特別委員長）	461
1. 予算特別委員長（照屋大河君）の発言の申し出	466
1. 甲第1号議案に対する修正の動議の提出	466
1. 座喜味一幸君の提出理由説明	467
1. 討 論	468
瑞慶覧 功君	468
具志堅 透君	469
西銘 純恵さん	470
島袋 大君	471
1. 採 決	473
1. 日程第10 議員提出議案第4号 民間戦争被害者を救済する「新たな援護法」の制定を 求める意見書	474
1. 呉屋 宏君の提案理由説明	474
1. 採 決	474
1. 日程第11 陳情平成25年第68号	474
1. 委員長報告（経済労働委員長）	474
1. 採 決	474
1. 日程第12 請願平成26年第4号、陳情平成24年第89号、同第104号、同第140号の3、 同第194号、同第200号、陳情平成25年第50号の6、同第134号の2、 同第139号、陳情平成26年第2号、同第10号、同第36号、同第46号、 同第53号、同第62号、同第63号、同第74号、同第76号、同第79号、 同第82号、同第93号の2及び同第98号	475
1. 委員長報告（文教厚生委員長）	475
1. 採 決	475
1. 日程第13 陳情第4号、第8号、第11号、第15号及び第22号	475
1. 委員長報告（米軍基地関係特別委員長）	475
1. 採 決	475
1. 日程第14 陳情平成26年第96号	475
1. 委員長報告（公共交通ネットワーク特別委員長）	475
1. 採 決	475
1. 日程第15 閉会中の継続審査の件	476
1. 採 決	476
1. 閉 会	476

○巻末掲載文書

1. 知事提出議案	479
1. 議員提出議案	601
1. 諸般の報告	607
1. 交通事故に関する和解等に係る専決処分等の報告について	611
1. 議案付託表	613
1. 委員会審査報告書	615
1. 閉会中継続審査及び調査申出書	631
1. 予算特別委員名簿	645
1. 請願・陳情文書表	647
1. 議案等処理一覧表	667

平成27年第1回沖縄県議会（定例会）会期日程

会期37日間

自 平成27年2月19日
至 平成27年3月27日

	月 日	曜日	日 程	備 考
1	2月19日	木	(会議録署名議員の指名) 本 会 議 (会期の決定) (知事提出議案の説明)	請願・陳情付託
2	20日	金	議案研究	代表質問通告締切（正午）
3	21日	⊕	休 会	
4	22日	Ⓜ	休 会	
5	23日	月	議案研究	一般質問通告締切（正午）
6	24日	火	議案研究	
7	25日	水	本 会 議 (代表質問)	
8	26日	木	本 会 議 (代表質問)	
9	27日	金	本 会 議 (代表質問)	
10	28日	⊕	休 会	
11	3月1日	Ⓜ	休 会	
12	2日	月	本 会 議 (一般質問)	
13	3日	火	本 会 議 (一般質問)	
14	4日	水	本 会 議 (一般質問)	
15	5日	木	(一般質問) 本 会 議 (予算特別委員会設置)	議案付託
16	6日	金	委 員 会 (予算特別委員会・補正予算審査)	請願・陳情提出期限 (特別委)
17	7日	⊕	休 会	
18	8日	Ⓜ	休 会	
19	9日	月	委 員 会 (常任委員会・先議案件審査、採決) (予算特別委員会・補正予算採決)	
20	10日	火	議案整理 委 員 会 (議会運営委員会)	
21	11日	水	本 会 議 (補正予算・先議案件委員長報告、採決) 委 員 会 (予算特別委員会)	請願・陳情付託（特別委）
22	12日	木	委 員 会 (常任委員会)	
23	13日	金	本 会 議 (乙第48号議案（知事説明、質疑）) 委 員 会 (常任委員会)	請願・陳情提出期限 (常任委)
24	14日	⊕	休 会	
25	15日	Ⓜ	休 会	
26	16日	月	議案整理	
27	17日	火	議案整理	
28	18日	水	本 会 議 (乙第48号議案（総務企画委員長報告）) 委 員 会 (予算特別委員会)	請願・陳情付託（常任委）
29	19日	木	委 員 会 (予算特別委員会)	
30	20日	金	委 員 会 (常任委員会)	
31	21日	⊕	休 会	春分の日
32	22日	Ⓜ	休 会	
33	23日	月	委 員 会 (常任委員会)	
34	24日	火	委 員 会 (常任委員会)	
35	25日	水	委 員 会 (特別委員会)	
36	26日	木	議案整理 委 員 会 (議会運営委員会)	
37	27日	金	本 会 議 (委員長報告、採決)	

- (注1) 3月13日は休会の日と議決されていたが、3月12日の議会運営委員会の協議に基づき、
「乙第48号議案（知事説明、質疑）」を審議するため特に会議を開いた。
- (注2) 3月18日は休会の日と議決されていたが、3月17日の議会運営委員会の協議に基づき、
「乙第48号議案（総務企画委員長報告）」を審議するため特に会議を開いた。
-

開会日に応招した議員

喜 納 昌 春 君
翁 長 政 俊 君
比 嘉 京 子 さん
比 嘉 瑞 己 君
西 銘 純 恵 さん
玉 城 満 君
仲 村 未 央 さん
新 田 宜 明 君
儀 間 光 秀 君
上 原 章 君
花 城 大 輔 君
砂 川 利 勝 君
具志堅 透 君
大 城 一 馬 君
具志堅 徹 君
渡久地 修 君
山 内 末 子 さん
仲宗根 悟 君
照 屋 大 河 君
呉 屋 宏 君
吉 田 勝 廣 君
又 吉 清 義 君
島 袋 大 君
中 川 京 貴 君

座喜味 一 幸 君
玉 城 ノブ子 さん
赤 嶺 昇 君
新 垣 清 涼 君
瑞慶覧 功 君
崎 山 嗣 幸 君
新 垣 安 弘 君
當 間 盛 夫 君
前 島 明 男 君
照 屋 守 之 君
新 垣 良 俊 君
仲 田 弘 毅 君
嶺 井 光 君
嘉 陽 宗 儀 君
玉 城 義 和 君
奥 平 一 夫 君
新 里 米 吉 君
高 嶺 善 伸 君
狩 俣 信 子 さん
金 城 勉 君
糸 洲 朝 則 君
新 垣 哲 司 君
具 志 孝 助 君

平成27年2月19日

平成27年
第 1 回

沖縄県議会（定例会）会議録

（第 1 号）

平成 27 年
第 1 回

沖縄県議会（定例会）会議録（第 1 号）

平成 27 年 2 月 19 日（木曜日）午前 10 時 2 分開会

議 事 日 程 第 1 号

平成27年 2月19日（木曜日）

午前10時開議

- 第 1 会議録署名議員の指名
- 第 2 会期の決定
- 第 3 甲第 1 号議案から甲第35号議案まで及び乙第 1 号議案から乙第47号議案まで（知事説明）
- 第 4 陳情第 3 号から第 8 号まで、第11号、第14号及び第15号の付託の件

本日の会議に付した事件

- 日程第 1 会議録署名議員の指名
- 日程第 2 会期の決定
- 日程第 3 甲第 1 号議案から甲第35号議案まで及び乙第 1 号議案から乙第47号議案まで
 - 甲第 1 号議案 平成27年度沖縄県一般会計予算
 - 甲第 2 号議案 平成27年度沖縄県農業改良資金特別会計予算
 - 甲第 3 号議案 平成27年度沖縄県小規模企業者等設備導入資金特別会計予算
 - 甲第 4 号議案 平成27年度沖縄県中小企業振興資金特別会計予算
 - 甲第 5 号議案 平成27年度沖縄県下地島空港特別会計予算
 - 甲第 6 号議案 平成27年度沖縄県母子父子寡婦福祉資金特別会計予算
 - 甲第 7 号議案 平成27年度沖縄県下水道事業特別会計予算
 - 甲第 8 号議案 平成27年度沖縄県所有者不明土地管理特別会計予算
 - 甲第 9 号議案 平成27年度沖縄県沿岸漁業改善資金特別会計予算
 - 甲第10号議案 平成27年度沖縄県中央卸売市場事業特別会計予算
 - 甲第11号議案 平成27年度沖縄県林業改善資金特別会計予算
 - 甲第12号議案 平成27年度沖縄県中城湾港（新港地区）臨海部土地造成事業特別会計予算
 - 甲第13号議案 平成27年度沖縄県宜野湾港整備事業特別会計予算
 - 甲第14号議案 平成27年度沖縄県国際物流拠点産業集積地域那覇地区特別会計予算
 - 甲第15号議案 平成27年度沖縄県産業振興基金特別会計予算
 - 甲第16号議案 平成27年度沖縄県中城湾港（新港地区）整備事業特別会計予算
 - 甲第17号議案 平成27年度沖縄県中城湾港マリン・タウン特別会計予算
 - 甲第18号議案 平成27年度沖縄県駐車場事業特別会計予算
 - 甲第19号議案 平成27年度沖縄県中城湾港（泡瀬地区）臨海部土地造成事業特別会計予算
 - 甲第20号議案 平成27年度沖縄県公債管理特別会計予算
 - 甲第21号議案 平成27年度沖縄県病院事業会計予算
 - 甲第22号議案 平成27年度沖縄県水道事業会計予算
 - 甲第23号議案 平成27年度沖縄県工業用水道事業会計予算
 - 甲第24号議案 平成26年度沖縄県一般会計補正予算（第 4 号）
 - 甲第25号議案 平成26年度沖縄県農業改良資金特別会計補正予算（第 1 号）
 - 甲第26号議案 平成26年度沖縄県小規模企業者等設備導入資金特別会計補正予算（第 1 号）
 - 甲第27号議案 平成26年度沖縄県下水道事業特別会計補正予算（第 2 号）

甲第28号議案	平成26年度沖縄県沿岸漁業改善資金特別会計補正予算（第1号）
甲第29号議案	平成26年度沖縄県中央卸売市場事業特別会計補正予算（第1号）
甲第30号議案	平成26年度沖縄県中城湾港（新港地区）臨海部土地造成事業特別会計補正予算（第1号）
甲第31号議案	平成26年度沖縄県産業振興基金特別会計補正予算（第1号）
甲第32号議案	平成26年度沖縄県中城湾港マリン・タウン特別会計補正予算（第2号）
甲第33号議案	平成26年度沖縄県駐車場事業特別会計補正予算（第1号）
甲第34号議案	平成26年度沖縄県公債管理特別会計補正予算（第1号）
甲第35号議案	平成26年度沖縄県水道事業会計補正予算（第2号）
乙第1号議案	沖縄県職員の特殊勤務手当に関する条例の一部を改正する条例
乙第2号議案	沖縄県職員定数条例の一部を改正する条例
乙第3号議案	沖縄県行政手続条例の一部を改正する条例
乙第4号議案	沖縄県の事務処理の特例に関する条例の一部を改正する条例
乙第5号議案	沖縄県特別会計設置条例の一部を改正する条例
乙第6号議案	沖縄県使用料及び手数料条例の一部を改正する条例
乙第7号議案	沖縄県石油価格調整税条例
乙第8号議案	鳥獣の保護及び狩猟の適正化に関する法律の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例
乙第9号議案	沖縄県介護老人保健施設の人員、施設及び設備並びに運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例
乙第10号議案	沖縄県指定居宅サービス等の事業の人員、設備及び運営に関する基準等を定める条例の一部を改正する条例
乙第11号議案	沖縄県指定介護予防サービス等の事業の人員、設備及び運営並びに指定介護予防サービス等に係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準等を定める条例の一部を改正する条例
乙第12号議案	沖縄県指定居宅介護支援等の事業の人員及び運営に関する基準等を定める条例の一部を改正する条例
乙第13号議案	沖縄県安心こども基金条例の一部を改正する条例
乙第14号議案	沖縄県指定通所支援の事業等の人員、設備及び運営に関する基準等を定める条例の一部を改正する条例
乙第15号議案	沖縄県指定障害福祉サービスの事業等の人員、設備及び運営に関する基準等を定める条例の一部を改正する条例
乙第16号議案	沖縄県消費者行政活性化基金条例の一部を改正する条例
乙第17号議案	沖縄県看護師等修学資金貸与条例の一部を改正する条例
乙第18号議案	沖縄県自殺対策緊急強化基金条例の一部を改正する条例
乙第19号議案	食品衛生法施行条例の一部を改正する条例
乙第20号議案	沖縄県企業立地促進条例の一部を改正する条例
乙第21号議案	沖縄国際物流拠点産業集積地域内施設の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例
乙第22号議案	沖縄 I T 津梁パーク施設の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例
乙第23号議案	沖縄県風致地区内における建築等の規制に関する条例を廃止する条例
乙第24号議案	沖縄県屋外広告物条例の一部を改正する条例
乙第25号議案	建築基準法施行条例の一部を改正する条例
乙第26号議案	沖縄県宅地建物取引業免許申請等手数料条例の一部を改正する条例
乙第27号議案	沖縄県企業職員の給与の種類及び基準に関する条例の一部を改正する条例
乙第28号議案	地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律の施行に伴う関係条

例の整備に関する条例

- 乙第29号議案 沖縄県立高等学校等の設置に関する条例の一部を改正する条例
 乙第30号議案 沖縄県学校職員定数条例の一部を改正する条例
 乙第31号議案 沖縄県警察職員の定員に関する条例の一部を改正する条例
 乙第32号議案 沖縄県警察関係手数料条例の一部を改正する条例
 乙第33号議案 財産の取得について
 乙第34号議案 土地の処分について
 乙第35号議案 債権の放棄について
 乙第36号議案 訴えの提起について
 乙第37号議案 車両損傷事故に関する和解等について
 乙第38号議案 車両損傷事故に関する和解等について
 乙第39号議案 連帯保証債務金額等確認請求調停事件の調停について
 乙第40号議案 包括外部監査契約の締結について
 乙第41号議案 指定管理者の指定について
 乙第42号議案 指定管理者の指定について
 乙第43号議案 指定管理者の指定について
 乙第44号議案 指定管理者の指定について
 乙第45号議案 糸満市と豊見城市との境界変更について
 乙第46号議案 沖縄県公安委員会委員の任命について
 乙第47号議案 沖縄県教育委員会委員の任命について

日程第4 陳情第3号から第8号まで、第11号、第14号及び第15号の付託の件

出席議員 (47名)

議長	喜納昌春君	22番	中川京貴君
副議長	翁長政俊君	23番	座喜味一幸君
1番	比嘉京子さん	25番	玉城ノブ子さん
2番	比嘉瑞己君	26番	赤嶺昇君
3番	西銘純恵さん	27番	新垣清涼君
4番	玉城満君	28番	瑞慶覧功君
5番	仲村未央さん	29番	崎山嗣幸君
6番	新田宜明君	30番	新垣安弘君
7番	儀間光秀君	31番	當間盛夫君
8番	上原章君	32番	前島明男君
9番	花城大輔君	33番	照屋守之君
10番	砂川利勝君	34番	新垣良俊君
11番	具志堅透君	35番	仲田弘毅君
12番	大城一馬君	36番	嶺井光君
13番	具志堅徹君	38番	嘉陽宗儀君
14番	渡久地修君	39番	玉城義和君
15番	山内末子さん	40番	奥平一夫君
16番	仲宗根悟君	41番	新里米吉君
17番	照屋大河君	42番	高嶺善伸君
18番	呉屋宏君	43番	狩俣信子さん
19番	吉田勝廣君	44番	金城勉君
20番	又吉清義君	45番	糸洲朝則君
21番	島袋大君	47番	新垣哲司君

欠 員（1名）

説明のため出席した者の職、氏名

知 事	翁 長 雄 志 君	病院事業局長	伊 江 朝 次 君
副 知 事	浦 崎 唯 昭 君	会 計 管 理 者	島 田 勉 君
副 知 事	安慶田 光 男 君	知事公室秘書	曾 根 淳 君
知事公室長	町 田 優 君	広報交流統括監	
総 務 部 長	平 敷 昭 人 君	総 務 部 長	前 田 光 幸 君
企 画 部 長	謝 花 喜一郎 君	財 政 統 括 監	
環 境 部 長	當 間 秀 史 君	教 育 委 員 会 長	泉 川 良 範 君
子 ども 生 活 福 祉 部 長	金 城 武 君	委 員 会 長	
保健医療部長	仲 本 朝 久 君	教 育 長	諸見里 明 君
農林水産部長	山 城 毅 君	公 安 委 員 会 長	與 儀 弘 子 さん
商工労働部長	下 地 明 和 君	委 員 会 長	
文 化 観 光 スポーツ部長	湧 川 盛 順 君	警 察 本 部 長	加 藤 達 也 君
土木建築部長	末 吉 幸 満 君	労働委員会会長	藤 田 広 美 君
企 業 局 長	平 良 敏 昭 君	人 事 委 員 会 長	玉 城 健 君
		委 員 会 長	
		代表監査委員	知 念 建 次 君

職務のため議場に出席した事務局職員の職、氏名

事 務 局 長	比 嘉 徳 和 君	主 幹	佐久田 隆 君
次 長	知 念 正 治 君	主 査	川 端 七 生 君
議 事 課 長	平 田 善 則 君		
副 参 事 兼 課 長 補 佐	勝 連 盛 博 君		

○議長（喜納昌春君） ただいまより平成27年第1回
沖縄県議会（定例会）を開会いたします。

〔諸般の報告 巻末に掲載〕

○議長（喜納昌春君） これより本日の会議を開きます。

日程に入ります前に報告いたします。

本日、知事から、お手元に配付いたしました議案
82件並びに今期定例会提出予算説明書、積算内訳
書、平成27年1月末現在の平成26年度一般会計予算
執行状況報告書及び同一般会計繰越予算執行状況報告
書の提出がありました。

次に、これまでに受理いたしました陳情のうち、特
別委員会に付託すべき陳情を除く陳情7件は、お手元
に配付の陳情文書表のとおりそれぞれ所管の常任委員
会に付託いたしました。

その他の諸報告については、お手元に配付の文書に
より御了承願います。

○議長（喜納昌春君） 日程第1 会議録署名議員の
指名を行います。

今期定例会の会議録署名議員は、会議規則第121条
の規定により

2番 比 嘉 瑞 己 君 及び

9番 花 城 大 輔 君

を指名いたします。



○議長（喜納昌春君） 日程第2 会期の決定を議題
といたします。

お諮りいたします。

今期定例会の会期は、本日から3月27日までの37
日間といたしたいと思います。

これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（喜納昌春君） 御異議なしと認めます。

よって、会期は、本日から3月27日までの37日間と決定いたしました。

○議長（喜納昌春君） 日程第3 甲第1号議案から甲第35号議案まで及び乙第1号議案から乙第47号議案までを議題といたします。

知事から提案理由の説明を求めます。

翁長知事。

〔知事提出議案 巻末に掲載〕

〔知事 翁長雄志君登壇〕

○知事（翁長雄志君） ハイサイ グスーヨー チューウガナビラ。

平成27年第1回沖縄県議会の開会に当たり、まず県政運営に当たっての私の所信の一端を申し述べ、県議会並びに県民の皆様の御理解と御協力を賜りたいと存じます。

第1に、県政運営に取り組む決意について申し上げます。

私は、さきの県知事選挙において、基地問題の解決や沖縄のソフトパワーを活用した県勢発展などを公約に掲げ当選させていただきました。県民の御期待に沿うべく、公約の実現に向けて全力で取り組んでまいります。

特に、普天間飛行場の移設については、建白書 of 精神に基づき、辺野古の新基地建設に反対し県外移設を求めてまいります。

今議会に提案しております平成27年度当初予算は、私が知事に就任して初めて編成する当初予算であり、私は、平成27年度を、これまでの県政の取り組みの成果を踏まえつつ、公約で掲げた新たな施策に着手するなど、「誇りある豊かさ」の実現に確かな道筋をつける年にしたいと考えております。

平成27年度は、戦後70年目の節目の年となります。この間、沖縄は多くの困難な課題に直面する中で、県民各位や関係者の努力により、県民生活は着実に向上してまいりました。

私は、内外の社会情勢の変化に的確に対応し、沖縄の持つ強みを生かして県経済の発展及び県民生活の充実を図ってまいります。基地問題については、県民の過重な基地負担の軽減を実現するべく、公約の実現に向けた具体的な取り組みを着実に実施してまいります。

県政運営を進めるに当たり、関係各方面と丁寧に対話を重ね、沖縄県のさらなる飛躍と県民福祉の向上に向け全力で県政運営に取り組んでまいります。

第2に、沖縄を取り巻く現状の認識について申し上げます。

国際社会においては、グローバル化とITを初めとする技術革新がそのスピードをさらに速めながら進行しております。世界経済においては、欧州経済における債務問題やロシア経済の減速、中国経済における成長の勢いの鈍化など、留意すべき点はあるものの、緩やかな回復が続くと見られております。

我が国においては、景気は緩やかな回復基調が続いているものの、個人消費等に弱さが見られるとともに、地域ごとに景気回復にばらつきが見られ、経済再生に向けた取り組みの一層の強化が必要とされております。また、高齢化を伴う人口減少の時代を迎え、人口減少克服と地方創生に向けた機運が全国的に高まっております。

沖縄県内の経済は、観光関連指標が前年を上回るなど堅調な動きを維持し、景気は拡大しております。

平成26年の入域観光客数は約706万人となり、うち外国人客が約89万人となるなど、過去最高を大きく更新しました。年平均の完全失業率は、平成25年の5.7%から平成26年は5.4%と改善し、有効求人倍率も復帰後最高となるなど、雇用情勢は着実に好転しております。

アジア各地との間の直行便数も平成23年3月末の週45便から本年1月末には週110便と大幅に伸びており、県外及び外資系企業による新たなリゾートホテルや大規模商業施設の進出なども続いております。

沖縄県としては、アジアのダイナミズムと連動した社会・経済発展に取り組むとともに、雇用を確保し、雇用の質の改善に取り組んでまいります。また、人口減少克服や地方創生にかかわる課題の解決などに積極的に取り組んでまいります。

尖閣諸島の問題など周辺諸国との関係については、国において関係改善に向けた動きが模索されております。沖縄県としても、文化や経済など多面的な分野の交流を通じ、諸国民との信頼の構築を図り、地域の平和と発展に貢献してまいります。

T P P交渉については、本県の農業等に大きな影響が生じないか、交渉の動向や国の対応を注視しつつ適切に対応してまいります。

一方、東日本大震災の発生から間もなく4年が経過します。平成27年度は国が定めた集中復興期間の最終年度となりますが、沖縄県としましては、被災され

た方々の生活再建に向け支援を継続してまいります。

第3に、今後の沖縄振興に向けた取り組みについて申し上げます。

平成27年度は、沖縄21世紀ビジョン基本計画の策定から4年目に当たり、沖縄振興の流れを確かなものとするとともに、さらに加速させていくべき重要な年であると考えます。これまでの取り組みの成果を踏まえ、一層の沖縄の発展につながる施策展開を図ってまいります。

県民の英知を結集した沖縄21世紀ビジョンで示された将来像の実現に向けて、沖縄が持つ地域力、文化力、伝統力、人間力、自然力、離島力、共生力、経済力などソフトパワーを生かし、「経済発展」、「生活充実」、「平和創造」の3つの視点から施策を展開してまいります。

「経済発展」については、成長著しいアジアのダイナミズムと連動し、観光・リゾート産業や情報通信関連産業などのリーディング産業の拡充強化、国際物流拠点の形成、既存の地場産業の活性化など、沖縄の地域特性を生かした広範な経済発展施策を展開してまいります。

平成32年の東京オリンピック・パラリンピック競技大会の年の供用開始に向けて那覇空港第2滑走路の整備が進められております。沖縄がアジアゲートウェイとして飛躍できるよう、これを生かした経済戦略づくりを進めます。

「生活充実」については、協働のまちづくりの理念を大事にして、全ての人の力が生かされる活気に満ちた幸せ感あふれる社会をつくり上げてまいります。こどもの環境・日本一の実現や女性が輝く社会づくり、格差社会などの課題の解決に取り組むとともに、少子・高齢化社会を見据えた健康・医療・福祉政策や教育政策についても、それぞれの地域の特性を踏まえながら必要な施策を実施してまいります。

去る1月には念願の伊良部大橋が供用を開始しました。離島・過疎地域の活性化についても積極的に取り組んでまいります。

「平和創造」については、基地問題の解決に全力を尽くし、豊かな生活に導く跡地利用を推進するとともに、近隣諸外国との平和交流を積極的に促進してまいります。

私は、日米安全保障体制の必要性は理解しておりますが、戦後70年を迎える今もなお国土面積の約0.6%である沖縄県に約74%の米軍専用施設が存在する現状は理不尽であります。そして、その米軍基地は沖縄経済発展の最大の阻害要因となっております。日本の

安全保障が大事であるならば、日本国民全体で考えるべきであります。

私は、過重な基地負担の軽減を図るため、基地の整理縮小を初め日米地位協定の抜本的な見直し、騒音問題や来軍人・軍属による犯罪など基地から派生する諸問題の解決に取り組んでまいります。

また、辺野古の新基地建設に反対し、普天間飛行場の県外移設及び早期返還、危険性の除去について政府に対し求めてまいります。

平成27年度の県政運営に当たっては、経済の好循環の拡大に向けた「フロンティア創造」、経済成長の果実が県民生活の各方面へ広く浸透するための「新たな状況への対応」、「持続的人口増加」、「健康長寿おきなわの復活」、「安全・安心の確保」の5項目を平成27年度の「重点テーマ」として設定し、沖縄振興を力強く推進する施策に取り組んでまいります。

さらに、第7次沖縄県行財政改革プランを着実に実施し、限りある行政資源のもとでより大きな成果を上げる行財政運営に努めてまいります。

第4に、内閣府予算案及び税制改正等について申し上げます。

平成27年度内閣府沖縄関係予算案については、沖縄振興交付金1618億円、沖縄科学技術大学院大学関連経費167億円、那覇空港滑走路増設事業費330億円を含む総額3340億円が確保されております。

沖縄関連税制については、駐留軍用地の公共用地先行取得に係る課税の特例措置の拡充、揮発油税及び地方揮発油税の軽減措置の延長、電気事業者の発電に係る石油石炭税の免税措置等の延長など、改正されることとなりました。

厳しい国家財政状況の中で、各方面の御尽力により次年度沖縄振興予算は所要額が確保され、税制改正についても配慮いただいたところであります。沖縄県としては、国及び市町村と連携し、より適切に各種施策を実施してまいります。

2、平成27年度の施策の概要について。

次に、平成27年度における施策の概要について、3つの視点から主なものを御説明申し上げます。

第1は、沖縄の経済を開く経済発展プランの視点であります。

「自立経済発展資源の創出」について申し上げます。

経済振興については、成長著しいアジアのダイナミズムと連動したアジア経済戦略構想を策定し、沖縄の経済をさらに発展させてまいります。同構想においては、沖縄の持つ地域力、文化力、人間力、自然力等、

沖縄の持つソフトパワーを生かし、国際物流拠点の形成を初め観光・リゾート産業、情報通信関連産業などのリーディング産業の拡充強化を進めることとしております。

さらに、沖縄の持つ独自の資源を生かした環境ビジネス・再生可能エネルギーなどの産業も含め、アジア諸国と沖縄県の相互の発展につながる経済戦略といたします。

また、自然環境、文化資源、スポーツ、農林水産物を初めとする産業資源の高付加価値化を促進し、各産業分野においておきなわブランドの確立を図ります。

「社会資本・産業基盤の整備」について申し上げます。

那覇空港については、沖縄の経済を開くための成長のエンジンと位置づけており、滑走路増設事業を促進し、ターミナル地域の機能強化を図るなど、国内のみならず成長著しいアジア諸国等の発展を見据え、国際交流・物流拠点としてふさわしい規模と機能となるよう整備します。

那覇港については、大型クルーズ船に対応した港湾整備を促進するとともに、総合物流センターの整備に取り組み、国際交流・物流機能の強化を図ります。

中城湾港については、航路の拡充等により物流拠点の形成を図り、産業支援港湾としての整備を着実に進めます。

本部港については、圏域の拠点港湾としての機能を高め、大型クルーズ船に対応する岸壁等の整備を推進します。

幹線道路網については、那覇空港自動車道及び沖縄西海岸道路の整備を引き続き促進するとともに、南部東道路等の整備を推進し、本島南北軸・東西軸を結ぶハシゴ道路ネットワークの早期構築に取り組みます。

沖縄都市モノレールは、首里駅から沖縄自動車道（西原入り口）までの延長整備を推進し、平成31年春の開業を目指します。

また、石嶺駅の先行開業についても、関係機関と連携しながら引き続き検討してまいります。

鉄軌道を含む新たな公共交通システムについては、沖縄鉄軌道・計画案策定プロセス検討委員会での議論や県民意見を踏まえて決定した「沖縄鉄軌道の計画案検討プロセスと体制のあり方」に基づき検討を進め、平成27年度末までに事業化に向けた計画案の策定に取り組みます。

沖縄らしい観光・リゾート地の形成について申し上げます。

豊かな自然環境、特色ある島々、独自の歴史・文化

など、沖縄のソフトパワーを活用した魅力あふれる世界水準の観光・リゾート地の形成に取り組み、平成33年度までに観光収入1兆円超、入域観光客数1000万人超の達成を目指します。

新たな観光需要の開拓については、地域への経済波及効果が高い大型MICE施設の整備に取り組みます。

また、集客効果の高い観光施設の誘致等に取り組みます。

さらに、多様で個性豊かな自然・歴史・文化など沖縄固有の資源を活用したエコツーリズムや、農林水産業と連携したグリーン・ツーリズム、ブルー・ツーリズムなどの体験交流型観光を推進します。

特に、国頭、大宜味、東のヤンバル3村における森林ツーリズム推進体制の構築に取り組みます。

2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会を見据えたナショナルチームの強化合宿等の招致や事前キャンプの誘致を行うなど、スポーツコンベンションを推進することによりスポーツアイランド沖縄の形成を目指します。

産業の振興と雇用の創出・安定について申し上げます。

情報通信関連産業については、アジアにおける国際情報通信ハブの形成を目指し、沖縄と首都圏、アジアを直接結ぶ高速通信基盤の構築に取り組むとともに、先進的なIT技術を活用した研究開発等々、他産業との連携による独自サービスの創出、高度IT人材の育成を促進します。

臨空・臨港型産業の集積による国際物流拠点の形成に向けて、国際航空物流ハブの拡充や航空機整備場の整備などに取り組みます。

全国のすぐれた特産品を迅速にアジアへ届ける流通プラットホームの構築に取り組むとともに、大型国際商談会沖縄大交易会を民間と共同で引き続き開催します。

科学技術の振興を初め幅広い分野の新産業の創出については、沖縄科学技術大学院大学、琉球大学及び沖縄工業高等専門学校などの県内高等教育機関や県内研究機関、県内民間企業等による産学官連携の取り組みを強化し、知的・産業クラスターの形成を推進します。

また、アジアにおける先端医療拠点の形成を目指して、再生医療などの先端医療技術開発や感染症予防ワクチン等の実用化に向けた研究開発を推進するなど、先端医療技術等の研究基盤を構築してまいります。

企業誘致については、大幅に地域が拡大された国際

物流拠点産業集積地域や情報通信産業振興地域、経済金融活性化特別地区等の特区や各種税制優遇措置等を活用し、アジア市場にビジネスを展開する産業等の集積に取り組みます。

県産品の販売促進については、国内外の流通業と連携した沖縄物産フェアの開催の拡大や販路開拓の支援により、県産品の県外、アジア市場への販路拡大に努めます。

増加している観光客の消費需要を着実に取り込み、県内商業の活性化に取り組みます。

東南アジア地域における観光誘客、路線開設、県産品の販路拡大等を推進するため、北京、上海、香港、台北の海外4都市に設置している海外事務所に加え、新たにシンガポール事務所を開設します。

中小企業については、経営革新、創業、経営基盤強化、資金調達の円滑化等の総合支援を推進するとともに、市町村及び関係機関と連携し、持続的発展と戦略的経営の支援を行います。

エネルギーの安定供給や多様化、低炭素社会の実現に向けては、太陽光・風力発電設備の設置、離島におけるエネルギーマネジメントの導入、海洋温度差発電の実証などに取り組み、沖縄の地域特性に合ったクリーンエネルギーの普及促進を図ります。

雇用の創出と安定については、全国並みの完全失業率の達成に向けて、引き続き「みんなでグッジョブ運動」を展開し、県民一丸となった就労意識の向上と雇用の拡大を図ります。

雇用の質の改善については、すぐれた人材育成の取り組みを行っている企業の認証制度のさらなる活用、ワーク・ライフ・バランスの推進、従業員の正規雇用化など処遇改善に取り組む企業への支援などに取り組みます。

また、現在実施している労働環境実態調査の結果を踏まえて、今後、雇用の質の改善に向け、より効果的な施策を展開します。

農林水産業の振興について申し上げます。

我が国唯一の亜熱帯性気候や地理的特性、多様な地域資源など沖縄の地域特性を生かした農林水産業の振興については、戦略品目による拠点産地の形成、生産基盤の整備、6次産業化によるさらなるブランド化を推進するとともに、アジアなどへの海外輸出、販路開拓を積極的に推進します。

島嶼県の流通条件の不利性の負担軽減については、輸送コストの低減対策を推進するとともに、卸売市場における物流対策の強化を図ります。

農地利用については、新たに設立された農地中間管

理機構を通じて、新規就農者や法人経営体等担い手の農地利用拡大に取り組みます。

水産業における漁場の拡大等については、漁船が自由かつ安全に操業できる漁場を確保するため、ホテル・ホテル訓練区域における使用制限の解除対象水域の拡大及び対象漁業の拡充を求めています。

また、日台漁業取り決めの影響緩和のための基金100億円を活用し、漁業者の安全操業の確保や水産経営の安定化など、水産業の振興に取り組みます。

第2は、沖縄の幸せを開く生活充実プランの視点であります。

地域力の向上・暮らしの向上について申し上げます。

互いに支え合い、主体的に参画し貢献できる共助・共創の地域づくりに向け、協働のまちづくりを県全体で推進します。

県民一人一人がボランティア、NPO活動、自治会活動などへ主体的に参加できる仕組みづくりに取り組むとともに、県民や地域組織、NPO、企業、行政等の多様な主体が連携し、地域が共有する課題の解決に取り組む仕組みを構築してまいります。

地域社会の活力向上については、移住者受け入れに取り組む市町村の創意工夫を支援するため協議会を設置し、県と市町村間の連携を強化します。

また、県外都市部において移住フェアを開催するなど、Uターン者や移住者の持続的受け入れに向けた取り組みを積極的に推進します。

モノレール旭橋駅周辺地区市街地再開発については、平成30年度の事業完了を目指し、バスターミナル地区の整備を支援するとともに、新県立図書館等の公共公益施設の導入に取り組みます。

美ら島の自然環境保全について申し上げます。

「奄美・琉球」の世界自然遺産登録に向け国や地元自治体等と連携し、ヤンバル地域の国立公園化や外来種対策など自然環境の保全に取り組みます。

自然環境の保全・再生・適正利用を図るため、引き続きサンゴ礁保全に向けたオニヒトデ対策などに取り組むほか、平成26年度中に策定予定の「自然環境再生指針（仮称）」を踏まえ、自然環境再生モデル事業に取り組みます。

全島緑化の推進に向けては、「一島一森」で花と緑の美ら島づくり」をスローガンに掲げ、亜熱帯の特性を生かした沖縄らしい景観や環境共生型社会の形成及び観光立県を目指した緑化施策をさらに充実し、全県一体となった県民運動に取り組みます。

誇り高きウチナー文化の普及促進について申し上げ

ます。

沖縄文化の基層であり文化遺産として歴史的な価値を有する「しまくとぅば」の次世代への継承については、学校での読本等の活用や講師の育成に取り組むとともに、「しまくとぅば」普及推進計画のもと、県民運動を展開します。

空手については、「空手発祥の地・沖縄」を世界に発信するための拠点として「沖縄空手会館」の平成28年度の供用開始を目指し整備を進めます。

また、沖縄伝統空手を独自の文化遺産として保存・継承・発展させるため、ユネスコ無形文化遺産への登録に向けて取り組みます。

組踊、琉球舞踊、沖縄芝居などの伝統文化や染織物、陶器、漆器などの伝統工芸の後継者育成に取り組むとともに、国内外への発信力の強化を図ります。

また、「工芸の杜（仮称）」の整備に取り組み、市場ニーズに対応した製品開発等を推進します。

健康福祉社会の実現について申し上げます。

2040年までに平均寿命日本一を取り戻すため、次世代や働き世代の生活習慣の改善や日常生活における運動機会の増加など、健康長寿復活プロジェクトを推進します。

誰もが住みなれた地域で安心して生活が送れるよう、民生委員・児童委員の充足率向上と活動の活性化を図るとともに、適切な福祉サービスが利用できる体制を推進します。

生活保護に至る前の段階の生活困窮者の自立支援を図るため、自立相談支援事業の実施、住居確保給付金の支給、就労準備支援事業等を実施します。

障害のある人が地域で安心して暮らせる社会の実現に向け、障害者に対する誤解や偏見等をなくす取り組みを充実させるとともに、地域生活への移行の促進、社会参加、就労支援等の地域生活支援を行います。

子育て・高齢者施策の推進について申し上げます。

安心して妊娠、出産し、子供を健やかに育てることができるよう、相談体制等の充実に取り組むとともに、こども医療費助成の通院対象年齢を引き上げます。

現在策定中の「沖縄県子ども・子育て支援事業支援計画（仮称）」等を踏まえ、市町村が実施する保育所整備や認可外保育施設の認可化に向けた支援等を行うことにより、平成29年度末までに待機児童の解消を図ります。

また、多様なニーズに対応した子育て支援、保育サービスの充実を図ります。

全ての子供が希望を持てる社会の実現に向けて、子

供の貧困対策を総合的に推進するとともに、要保護児童等への支援やひとり親家庭等の自立支援に取り組みます。

高齢者施策の推進については、高齢者が住みなれた地域で生き生きと暮らし続けることができるよう、介護サービスの充実、認知症施策の推進、社会参加の促進等、地域包括ケアシステムの構築に向けて取り組みます。

医療の充実について申し上げます。

地域医療の充実強化を図るため、「北部地域及び離島緊急医師確保対策基金」等を活用し、医師の確保に取り組みます。また、看護師等保健医療従事者の養成・確保、救急医療体制の充実、北部地域における基幹的病院の整備に向けて取り組みます。

県立病院については、持続的な経営健全化に向けて引き続き経営改革に取り組みます。

新県立八重山病院については、平成29年度の開院に向けて整備します。

安心・安全で快適な社会づくりについて申し上げます。

人に優しい交通手段の確保に向けて、路線バスの定時性向上に資するバスレーン延長や、モノレール・バス4社共通のIC乗車券システムの導入等を実施します。

住環境の整備については、県営伊覇団地の新規建設、県営南風原団地、新川・真喜良団地等の建てかえを推進します。

また、民間既存住宅の省エネ化やバリアフリー化を図るため住宅リフォームを促進します。

安全で安心な沖縄県の実現に向け、少年非行防止対策や「ちゅらさん運動」を初めとする総合的な犯罪抑止対策を推進するとともに、犯罪被害者に対する相談体制の充実や飲酒運転根絶等の交通安全対策を推進します。

女性や青少年を対象としたDV・ストーカーや性犯罪等の被害未然防止対策を強化するとともに、性暴力被害者支援の充実を図るため、性暴力被害者ワンストップ支援センターの拡充に努めます。

消費者被害の未然防止と早期救済を図るため、市町村相談体制の充実と消費者への啓発等に継続的に取り組みます。

災害に強い県土づくりについては、老朽化した橋梁の補修や民間住宅、ホテル、病院等への耐震診断及び改修等に対する支援等に取り組みます。

治水・浸水対策、土砂災害対策、高潮対策に取り組むとともに、治山対策として森林の維持造成を通じて

潮風害の防止、山地災害復旧、予防対策及び生活環境の保全を図ります。

また、東日本大震災の教訓を踏まえ大規模災害を想定し、県民の迅速な避難行動のための体制整備、防災意識の啓発・向上等に取り組むとともに、国、市町村、民間事業者等と連携し、迅速な災害救助や被災者支援に備えた体制の整備に取り組みます。

安全な水道水を将来にわたって安定的に供給するため、水道施設の計画的な更新・耐震化を推進するとともに、水道の広域化に取り組みます。

また、下水道施設の整備拡張や耐震化及び都市の浸水対策に取り組みます。

離島力の向上について申し上げます。

離島地域においては、港湾・空港施設の機能向上を初め道路・公園などの社会基盤整備を推進するとともに、離島航路及び航空路の確保・維持に向け、船舶の建造・購入支援並びに航空機の購入支援に取り組みます。

離島地域と都市部との情報格差を解消するため、平成28年度の完了を目途に、沖縄本島と離島を結ぶ海底光ケーブルの整備を進めます。

また、離島航路及び航空路の交通コスト低減や事業者への運航費の助成、生活必需品等への輸送経費等の助成、安定した保健医療サービスの提供、離島児童・生徒支援センター（仮称）の開所など定住条件の整備を図ります。

離島の重要性、特殊性、魅力に対する認識を深め、離島との交流促進、離島地域の活性化を図るため、沖縄本島の児童を離島に派遣します。

離島の産業振興については、サトウキビの生産性向上、担い手の育成・確保対策を推進し、製糖業の効率化、合理化、製糖企業の経営安定化に取り組むとともに、地元特産品の販売力強化の支援などに取り組みます。

教育の振興について申し上げます。

学校教育については、小中学校におけるきめ細やかな教育指導が可能となる少人数学級の推進や正規教員率の向上に取り組みます。

全国水準に達した小学校の学力を維持向上させるとともに、全国平均との差が大きい中学校の学力向上を図るため、教員の指導力向上、学力向上の検証システムの構築など学校の授業改善に取り組みます。

学校、家庭、地域の連携を図り、地域住民等の参画による学習補助や学校支援、子供たちの放課後等支援、保護者等向けの家庭教育支援に取り組みます。

また、離島等図書館未設置町村の住民に対し移動図

書館を開催し、県内全域の公平な教育と文化の発展、生涯学習の振興を図ります。

県民の「知の拠点」となる新県立図書館の整備を行います。

国際感覚に富みグローバルに活躍できる人材を育成するため、300人規模の高校生や大学生等を国外留学等に派遣します。

第3は、沖縄の平和を開く平和創造プランの視点であります。

沖縄から世界へ、平和の発信について申し上げます。

ことは、沖縄戦が終結して70年の節目に当たることから、沖縄戦の歴史的教訓を正しく伝えていくことがますます重要になると考えており、平和祈念資料館資料の多言語化や、戦争体験証言等の記録などを通じて恒久平和を願う沖縄の心を広く国内外へ発信する事業を充実させてまいります。

国際交流・協力の推進について申し上げます。

ハワイ州との姉妹提携から30周年の節目を迎えるに当たり、両地域間の交流を進めるなどさまざまな交流を推進し、ウチナーネットワークの拡大・継承を図ります。

また、芸能や空手に加え紅型などの伝統工芸、物産等を活用した展覧会、イベントを開催し、沖縄の個性豊かな文化、平和を希求する心を沖縄のソフトパワーとして発信し、交流と相互理解を推進します。

国際交流・貢献活動については、JICA沖縄センターと連携し、開発途上国からの技術研修員受け入れを行うとともに、県内の高校生を開発途上国に派遣し、国際交流活動現場の体験を通じて将来の国際協力を担う人材を育成します。

オリンピック等への対応については、2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会で活躍する県出身選手の育成のため、競技力の向上に取り組みます。

基地問題の解決と駐留軍用地の跡地利用について申し上げます。

私は、多くの県民の負託を受けた知事として、辺野古に新基地はつくらせないということを県政運営の柱にし、普天間飛行場の県外移設を求めています。

普天間飛行場代替施設建設事業に係る公有水面埋立承認に関しては、法律的な瑕疵の有無を検証する第三者委員会の報告を踏まえ、埋立承認の取り消しまたは撤回について検討します。

普天間飛行場の危険性除去は引き続き県政の最重要課題であります。

5年以内運用停止を含め危険性除去の方策について、政府と調整してまいります。

オスプレイについては、県民の民意とは異なる配備に反対し、日米両政府に対して配備撤回を求めてまいります。

また、米国ワシントンDCに駐在員を配置し、情報収集及び情報発信に努めます。

嘉手納飛行場より南の施設・区域の返還については、平成25年8月に牧港補給地区（北側進入路）が返還され、平成27年3月にはキャンプ瑞慶覧（西普天間住宅地区）の返還が予定されております。

沖縄県としては、統合計画について、確実な実施とともに内容の具体的な説明、跡利用計画の円滑な実施への配慮、地元意見の聴取の場の設置等を引き続き政府に対して強く求めます。

とりわけ、牧港補給地区については、7年以内の全面返還に向けて、引き続き政府と調整を進めてまいります。

日米地位協定については、日米両政府に対して抜本的な見直しを求めるとともに、日米両政府間で実質合意された環境補足協定について、返還予定施設の事前立入調査等のほか、渉外知事会が要望する環境特別協定の趣旨等が反映されるよう求めてまいります。

返還予定の嘉手納飛行場より南の施設・区域については、跡地利用推進法に基づく立入調査の実施等により、普天間飛行場を初めとする跡地利用計画の策定を促進します。

特に、平成27年3月末返還予定のキャンプ瑞慶覧（西普天間住宅地区）の跡地利用については、国際医療拠点の形成を目指し宜野湾市及び琉球大学と連携した取り組みを推進します。

戦後処理問題については、不発弾処理問題の早期解決に取り組むとともに、沖縄戦の戦没者の遺骨収集の加速化を図ります。また、所有者不明土地問題については、抜本的解決策を講ずるよう国に求めてまいります。

3、提出議案について。

次に、甲第1号議案から甲第35号議案までの予算議案について御説明申し上げます。

平成27年度は、「重点テーマ」を踏まえ、沖縄の持つ優位性と潜在力を生かした施策を戦略的に展開するとともに、「沖縄県PDCA」及び沖縄振興交付金事業の評価の反映、「第7次沖縄県行財政改革プラン」の推進により、一つ一つの施策・事業の効率性や実効性の向上に取り組むこととしております。

その結果、平成27年度当初予算は、

一般会計において	7464億9700万円
特別会計において	1062億8477万9000円
企業会計において	1084億4453万1000円

の規模となっております。

また、平成26年度補正予算につきましては、国の補正予算への対応経費等を盛り込んだ一般会計補正予算及び10件の特別会計補正予算並びに水道事業会計補正予算を計上しております。これらの補正予算につきましては、先議案件として御審議を賜りますようお願い申し上げます。

次に、予算以外の議案といたしましては、条例議案が「沖縄県職員の特殊勤務手当に関する条例の一部を改正する条例」外31件、議決議案が「財産の取得について」外12件、同意議案が「沖縄県公安委員会委員の任命について」外1件を提案しております。

なお、乙第7号議案外2件につきましては、先議案件として御審議を賜りますようお願い申し上げます。

以上をもちまして、今回提案いたしました議案の説明といたします。

何とぞ慎重なる御審議の上、議決を賜りますようお願い申し上げます。

ユタサルグトゥ ウニゲーサビラ。イッペーニフェーデービル。

○議長（喜納昌春君） 知事の提案理由の説明は終わりました。

ただいま議題となっております議案中、職員に適用される基準の実施、その他職員に関する事項について必要な規定を定める条例については、地方公務員法第5条第2項の規定により人事委員会の意見を聞く必要がありますので、ただいまから人事委員会委員長の見解を求めます。

人事委員会委員長。

〔人事委員会委員長 玉城 健君登壇〕

○人事委員会委員長（玉城 健君） おはようございます。

ただいま議長から、地方公務員法の規定に基づき人事委員会の意見を求められましたので、当委員会の意見を申し上げます。

乙第1号議案「沖縄県職員の特殊勤務手当に関する条例の一部を改正する条例」につきましては、社会情勢の変化や業務内容の特殊性及び他の都道府県の状況等を勘案し教員特殊業務手当の支給額を見直すものでありまして、適当であると考えます。

次に、乙第28号議案「地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整備に関する条例」のうち、沖縄県教育長の

給与、勤務時間その他の勤務条件に関する条例の一部改正につきましては、地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部改正に伴い教育長の身分の取り扱いの変更に関して所要の改正を行うものでありますので、適当であると考えます。

以上でございます。

○議長（喜納昌春君） 人事委員会委員長の意見の開陳は終わりました。

○議長（喜納昌春君） 次に、乙第28号議案「地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整備に関する条例」については、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第24条の2第2項の規定により教育委員会の意見を聞く必要がありますので、ただいまから教育委員会委員長の意見を求めます。

教育委員会委員長。

〔教育委員会委員長 泉川良範君登壇〕

○教育委員会委員長（泉川良範君） おはようございます。

平成27年1月21日付で教育委員会委員長を拝命いたしました泉川でございます。

ただいま議長から、地方教育行政の組織及び運営に関する法律の規定に基づき教育委員会の意見を求められましたので、当委員会の意見を申し上げます。

乙第28号議案「地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整備に関する条例」のうち、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第24条の2の規定に基づく沖縄県教育委員会の職務権限の特例に関する条例の一部改正につきましては、法律の改正に伴う条ずれの是正を行うものであり、適当であると考えます。

以上です。

○議長（喜納昌春君） 教育委員会委員長の意見の開陳は終わりました。

○議長（喜納昌春君） 日程第4 陳情第3号から第8号まで、第11号、第14号及び第15号の付託の件を議題といたします。

お諮りいたします。

ただいまの陳情9件のうち、陳情第3号から第8号まで、第11号及び第15号の8件については米軍基地関係特別委員会に、陳情第14号については公共交通ネットワーク特別委員会にそれぞれ付託の上、審査することにいたしたいと思います。

これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（喜納昌春君） 御異議なしと認めます。

よって、さよう決定いたしました。

○議長（喜納昌春君） この際、お諮りいたします。議案研究のため、明2月20日から24日までの5日間休会といたしたいと思います。

これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（喜納昌春君） 御異議なしと認めます。

よって、明2月20日から24日までの5日間休会とすることに決定いたしました。

○議長（喜納昌春君） 以上をもって本日の日程は全部終了いたしました。

次会は、2月25日定刻より会議を開きます。

議事日程は、追って通知いたします。

本日は、これをもって散会いたします。

午前10時55分散会

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

議 長 喜 納 昌 春

会議録署名議員 比 嘉 瑞 己

会議録署名議員 花 城 大 輔

平成27年2月25日

平成27年
第 1 回

沖縄県議会（定例会）会議録

（第 2 号）

平成 27 年
第 1 回

沖縄県議会（定例会）会議録（第 2 号）

平成27年2月25日（水曜日）午前10時2分開議

議 事 日 程 第2号

平成27年2月25日（水曜日）

午前10時開議

第 1 米軍機の安全管理と事故の再発防止及び米軍人・軍属等に対する綱紀粛正の徹底を求める意見書

新垣 清涼君	又吉 清義君	提出 議員提出議案第 1 号
仲田 弘毅君	具志 孝助君	
仲宗根 悟君	新里 米吉君	
玉城 義和君	吉田 勝廣君	
嘉陽 宗儀君	呉屋 宏君	
比嘉 京子さん	具志堅 徹君	
新垣 安弘君	嶺井 光君	

第 2 米軍機の安全管理と事故の再発防止及び米軍人・軍属等に対する綱紀粛正の徹底を求める抗議決議

新垣 清涼君	又吉 清義君	提出 議員提出議案第 2 号
仲田 弘毅君	具志 孝助君	
仲宗根 悟君	新里 米吉君	
玉城 義和君	吉田 勝廣君	
嘉陽 宗儀君	呉屋 宏君	
比嘉 京子さん	具志堅 徹君	
新垣 安弘君	嶺井 光君	

第 3 代表質問

本日の会議に付した事件

日程第 1 米軍機の安全管理と事故の再発防止及び米軍人・軍属等に対する綱紀粛正の徹底を求める意見書

日程第 2 米軍機の安全管理と事故の再発防止及び米軍人・軍属等に対する綱紀粛正の徹底を求める抗議決議

日程第 3 代表質問

出 席 議 員 (47名)

議 長	喜 納 昌 春 君	11 番	具志堅 透 君
副議長	翁 長 政 俊 君	12 番	大 城 一 馬 君
1 番	比 嘉 京 子 さん	13 番	具志堅 徹 君
2 番	比 嘉 瑞 己 君	14 番	渡久地 修 君
3 番	西 銘 純 恵 さん	15 番	山 内 末 子 さん
4 番	玉 城 満 君	16 番	仲宗根 悟 君
5 番	仲 村 未 央 さん	17 番	照 屋 大 河 君
6 番	新 田 宜 明 君	18 番	呉 屋 宏 君
7 番	儀 間 光 秀 君	19 番	吉 田 勝 廣 君
8 番	上 原 章 君	20 番	又 吉 清 義 君
9 番	花 城 大 輔 君	21 番	島 袋 大 君
10 番	砂 川 利 勝 君	22 番	中 川 京 貴 君

23 番 座喜味 一 幸 君
 25 番 玉 城 ノブ子 さん
 26 番 赤 嶺 昇 君
 27 番 新 垣 清 涼 君
 28 番 瑞慶覧 功 君
 29 番 崎 山 嗣 幸 君
 30 番 新 垣 安 弘 君
 31 番 當 間 盛 夫 君
 32 番 前 島 明 男 君
 33 番 照 屋 守 之 君
 34 番 新 垣 良 俊 君
 35 番 仲 田 弘 毅 君

36 番 嶺 井 光 君
 38 番 嘉 陽 宗 儀 君
 39 番 玉 城 義 和 君
 40 番 奥 平 一 夫 君
 41 番 新 里 米 吉 君
 42 番 高 嶺 善 伸 君
 43 番 狩 俣 信 子 さん
 44 番 金 城 勉 君
 45 番 糸 洲 朝 則 君
 47 番 新 垣 哲 司 君
 48 番 具 志 孝 助 君

欠 員（1名）

説明のため出席した者の職、氏名

知 事 翁 長 雄 志 君
 副 知 事 浦 崎 唯 昭 君
 副 知 事 安慶田 光 男 君
 知事公室長 町 田 優 君
 総 務 部 長 平 敷 昭 人 君
 企 画 部 長 謝 花 喜一郎 君
 環 境 部 長 當 間 秀 史 君
 子ども生活福祉部長 金 城 武 君
 保健医療部長 仲 本 朝 久 君
 農林水産部長 山 城 毅 君
 商工労働部長 下 地 明 和 君
 文 化 観 光 スポーツ部長 湧 川 盛 順 君
 土木建築部長 末 吉 幸 満 君
 企 業 局 長 平 良 敏 昭 君

病院事業局長 伊 江 朝 次 君
 会 計 管 理 者 島 田 勉 君
 知事公室秘書広報交流統括監 曾 根 淳 君
 総 務 部 前 田 光 幸 君
 財 政 統 括 監 泉 川 良 範 君
 教 育 委 員 会 長 諸見里 明 君
 教 育 長 金 城 棟 啓 君
 公安委員会委員 加 藤 達 也 君
 警 察 本 部 長 真栄城 香代子 さん
 労 働 委 員 会 長 事 務 局 長 平 良 宗 秀 君
 人 事 委 員 会 長 事 務 局 長 知 念 建 次 君
 代表監査委員

職務のため議場に出席した事務局職員の職、氏名

事 務 局 長 比 嘉 徳 和 君
 次 長 知 念 正 治 君
 議 事 課 長 平 田 善 則 君
 副 参 事 兼 佐 勝 連 盛 博 君
 課 長 補 佐 佐久田 隆 君
 主 幹

主 査 川 端 七 生 君
 政 務 調 査 課 長 大 村 浩 三 君
 副 参 事 宮 城 弘 君
 主 幹 田 代 寛 幸 君

○議長（喜納昌春君） これより本日の会議を開きます。

日程に入ります前に報告いたします。

2月20日、新垣清涼君外13人から、議員提出議案第1号「米軍機の安全管理と事故の再発防止及び米軍

人・軍属等に対する綱紀粛正の徹底を求める意見書」及び議員提出議案第2号「米軍機の安全管理と事故の再発防止及び米軍人・軍属等に対する綱紀粛正の徹底を求める抗議決議」の提出がありました。

次に、説明員として出席を求めた公安委員会委員長

與儀弘子さんは、別用務のため本日の会議に出席できない旨の届け出がありましたので、その代理として公安委員会委員金城棟啓君の出席を求めました。

また、人事委員会委員長玉城健君及び労働委員会会長藤田広美君は、所用のため本日から27日まで及び3月2日から5日までの会議に出席できない旨の届け出がありましたので、その代理として、人事委員会事務局局長平良宗秀君及び労働委員会事務局局長真栄城香代子さんの出席を求めました。

その他の諸報告については、お手元に配付の文書により御了承願います。

〔諸般の報告 巻末に掲載〕

○議長（喜納昌春君） この際、日程第1 議員提出議案第1号 米軍機の安全管理と事故の再発防止及び米軍人・軍属等に対する綱紀粛正の徹底を求める意見書及び日程第2 議員提出議案第2号 米軍機の安全管理と事故の再発防止及び米軍人・軍属等に対する綱紀粛正の徹底を求める抗議決議を一括議題といたします。

提出者から提案理由の説明を求めます。

新垣清涼君。

〔議員提出議案第1号及び第2号 巻末に掲載〕

〔新垣清涼君登壇〕

○新垣 清涼君 おはようございます。

ただいま議題となりました議員提出議案第1号及び第2号の2件につきまして、2月20日に開催した米軍基地関係特別委員会の委員等により協議した結果、議員提出議案として提出することに意見の一致を見ましたので、提出者を代表して提案理由を御説明申し上げます。

提案理由は、米軍機の安全管理と事故の再発防止及び米軍人・軍属等に対する綱紀粛正の徹底を求めることについて関係要路に要請するためであります。

次に、議員提出議案第1号を朗読いたします。

〔米軍機の安全管理と事故の再発防止及び米軍人・軍属等に対する綱紀粛正の徹底を求める意見書朗読〕

次に、抗議決議につきましては、内容が意見書と同じでありますので、宛先だけを申し上げます。

〔米軍機の安全管理と事故の再発防止及び米軍人・軍属等に対する綱紀粛正の徹底を求める抗議決議の宛先朗読〕

以上で提案理由の説明は終わりますが、慎重に御審議の上、よろしく御賛同賜りますようお願い申し上げます。

なお、抗議決議の宛先で、在日米軍沖縄地域調整官及び在沖米国総領事につきましては、その趣旨を要請するために米軍基地関係特別委員会委員を派遣する必要があるとの意見の一致を見ておりますので、議長におかれましてはしかるべく取り計らっていただきますようお願い申し上げます。

以上です。

○議長（喜納昌春君） これより質疑に入りますが、ただいまのところ通告はありません。

質疑はありませんか。

〔「質疑なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（喜納昌春君） 質疑なしと認めます。

これをもって質疑を終結いたします。

この際、お諮りいたします。

ただいま議題となっております議員提出議案第1号及び第2号については、会議規則第37条第3項の規定により委員会の付託を省略したいと思います。

これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（喜納昌春君） 御異議なしと認めます。

よって、両案については、委員会の付託を省略することに決定いたしました。

○議長（喜納昌春君） これより議員提出議案第1号「米軍機の安全管理と事故の再発防止及び米軍人・軍属等に対する綱紀粛正の徹底を求める意見書」及び議員提出議案第2号「米軍機の安全管理と事故の再発防止及び米軍人・軍属等に対する綱紀粛正の徹底を求める抗議決議」の2件を一括して採決いたします。

お諮りいたします。

ただいまの議案2件は、原案のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（喜納昌春君） 御異議なしと認めます。

よって、議員提出議案第1号及び第2号は、原案のとおり可決されました。

○議長（喜納昌春君） ただいま可決されました議員提出議案第2号に関し、提案理由説明の際提出者から、在日米軍沖縄地域調整官及び在沖米国総領事については、その趣旨を要請するため米軍基地関係特別委員会委員を派遣してもらいたいとの要望がありました。

よって、お諮りいたします。

議員提出議案第2号の趣旨を在日米軍沖縄地域調整官及び在沖米国総領事に要請するため、米軍基地関係特別委員会委員を派遣することとし、その期間及び人選については議長に一任することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（喜納昌春君） 御異議なしと認めます。

よって、さよう決定いたしました。



○議長（喜納昌春君） この際、念のため申し上げます。

本日から27日まで及び3月2日から5日までの7日間にわたって行われます代表質問並びに一般質問及び議案に対する質疑につきましては、議会運営委員会において決定されました質問要綱に従って行うことにいたします。

○議長（喜納昌春君） 日程第3 代表質問を行います。

質問の通告がありますので、順次発言を許します。
具志孝助君。

〔具志孝助君登壇〕

○具志 孝助君 おはようございます。

翁長知事、この議場でこのような形であなたと対面することになり、まことに残念至極であります。

お互い若いころから那覇市議会に席を置き、自由民主党にこだわって頑張ってきた仲でした。たしか、平成8年、あなたは県議2期目で幹事長に就任をして、天下の大田知事を相手に大論争をしたことをきのうのように思い出します。あのときの争点もまさに普天間飛行場の移設問題でした。それが、今はどうですか、まさに政治の世界は一寸先は闇と言われるゆえんでしょうか。

お互いに、沖縄を思うことについては変わりはないと思いますので、これからも頑張ってまいりたいと思っております。

それでは、通告に従いまして、自由民主党を代表して質問を行います。

1、知事の政治姿勢について。

翁長知事が就任してから、2カ月余が経過しております。その間、知事が政府関係者、とりわけ安倍首相や菅官房長官との面談が実現してないことでマスコミ報道を含め、批判が相次いでおります。

2015年度沖縄振興予算が閣議決定された際、上京した翁長知事が首相や菅官房長官に面会を拒否された

ほか、自民党沖縄振興調査会、サトウキビ政策支援に関する要請などへの出席ができなかったことが批判の対象になったわけであります。

県は、これらの要請に向け、関係閣僚、政党関係者に日程をとるためどのような形で訪問申し込みをしたのか。特に一国の首相や日程の確保が極めて難しいと言われる官房長官との面談日程は、秘書や事務方任せでは難しいと言わなければなりません。そもそも翁長知事は当初から首相や官房長官との面談を望んでいたものでありましょうか、私には疑問であります。

沖縄は、基地問題だけが重要課題ではありません。また、知事が見るのは、周りにいる、あなたを当選させた支持団体だけではなく、知事の後ろには常にさまざまな生活環境や思いを抱いた140万県民がいることを忘れてはならないと考えます。

再度言いますが、沖縄は基地だけが課題、問題ではありません。知事が保守本流を自認し、オール沖縄と今後も言い続けるのであれば、県民の立場から一方に偏らない公平な対応に徹することが必要であります。

そこで伺います。

(1)、平成8年6月定例会の代表質問で当時の自民党県議会議員翁長雄志は、大田昌秀知事に対し、「沖縄県の保守・革新というものをどのように位置づけておられるのか」と質問している。翁長知事は現在でも根っからの保守とみずからのことを言っております。当時の質問と関連して、保守と革新の違いはどこにあるのか。また、革新陣営に支えられた現在において、保守本流と自認することに違和感はないのか伺います。

(2)、また、その際、大田知事に、基地問題に係る知事の公告・縦覧代行問題に関連し、「原則として県内移設そのものが認められないのか、県民の反発があるから認められないのか」とも聞いております。今回の辺野古移設に反対する翁長知事の姿勢はどちらであるのかお伺いをいたします。

(3)、「誇りある豊かさ」とは何を指しているのか、御説明を願いたい。

(4)、2015年度沖縄振興予算関係で、安倍首相や官房長官との面談やそして自民党の沖縄振興調査会に出席できなかったとしているが、そもそも予算関係で首相や官房長官に会えなかったことがどこに問題があるのか、知事の見解を伺います。

(5)、政治家の2副知事は、それぞれ何を担当しているのか。政府との調整や政党との調整など、副知事が存在が私には見えません。政府や政党と会えないと苦情を言う前に、副知事の役職が一体全体どういうこ

とになっているのか、むしろ副知事がそういうような任に当たるべきではないだろうかお伺いをいたします。

(6)、普天間飛行場の5年以内の運用停止について、翁長知事は、さきの12月定例会で政府に求めると言明している。また、軍転協も政府に対し普天間飛行場の5年以内の運用停止を求めている。知事は、就任前は否定的な見解を示しておりましたが、今、その考えを改めていらっしゃるのか、明確にお答えをいただきたいと思います。

2、米軍基地問題について。

辺野古移設阻止を掲げる翁長知事は、去る1月26日、辺野古移設に係る埋立承認を検証するため外部有識者で構成する第三者委員会を設置し、6人の委員のもとで検証作業を開始させました。しかし、翁長知事は、第三者委員会設置に伴い、前知事が承認するとき政治的判断もあった。環境問題は公有水面埋立法にのっとってクリアしなければならないが、十二分ではなかった。同法4条1項に定める埋立承認基準が一番大きなことになると述べており、これほど明確に前知事のなした承認行為は手続上瑕疵があったと認識しているようにうかがえます。そうであるとすれば、第三者委員会に検証を諮問する必要はなかったのではないのでしょうか。検証作業で時間を浪費する必要ななかったのではないかと思います。

また、翁長知事は取り消しが無理な場合、撤回も視野に入れているとたびたび述べておりますが、そうであるならばなぜ検証作業という回りくどい方法をとるのか、即撤回しないのか、不思議であります。

かつて大田知事時代に起きた、駐留軍用地強制収用に係る県知事の代理署名及び公告・縦覧代行の機関委任事務の執行の問題で代理署名、代行拒否に対する国が提起した訴訟で県は敗訴し、県は何を得たのか、むしろ失ったものが多かったのではないのでしょうか。これほど法定受託事務については慎重な対応が求められるものであり、今回の埋立承認についてはそもそも国は埋め立てをなす権能を有しており、県の裁量は極めて小さく、不承認とするなど知事の裁量はほとんどないというのが、法律を所管する国土交通省の見解であると聞いております。

これほど重大な問題を取り消し、撤回するからには、その後の国の出方、訴訟の勝算、負けた場合の県の損失等々、どのような見通しをしているのか、決断する前に県民への説明が必要ではないのでしょうか。

以上、述べたことを念頭に質問を行います。

(1)、普天間飛行場移設問題について。

ア、政府は、海底ボーリング調査に続き6月ごろまでには埋立本体工事を始めるようであり、移設建設工事は着々と進行している。翁長知事は、あらゆる方法を駆使して阻止すると明言したが、現状をどのように認識し、どのように阻止するのか伺いたい。

イ、1月26日、辺野古移設に係る埋立承認を検証するため外部有識者で構成する第三者委員会が設置され、検証作業が開始された。第三者委員会の委員の選考基準、法的位置づけ、権限、検証結果が前知事の承認行為に及ぼす効力、現知事に対する法的・政治的縛り等について伺いたい。

ウ、第三者委員会における検証結果が出るのは7月ごろと言われている中、トンプロックの海底設置について、現状変更停止などを沖縄防衛局に指示したが、翁長知事は撤回も可能との認識を持っているようであり、検証作業が一部許可の作業停止指示等で時間を消費するより即撤回したほうが早いと考えるが、なぜ撤回を優先させないのか伺います。

エ、翁長知事は、委員会の検証作業に当たって公正・中立を述べているが、検証結果によって法的に瑕疵がないとの結論が出れば、移設工事を容認するという意味なのか、検証結果に関係なく阻止する姿勢は変わらないというのかお伺いをします。明確にお答えをいただきたいと思います。

オ、翁長知事は、第三者委員会設置に伴い、前知事が承認するとき政治的判断もあった。環境問題は公有水面埋立法にのっとってクリアしなければならないが、十二分ではなかった等々、瑕疵の予見を示している。また、座り込みを続けている現場を訪れた桜井委員は、埋立承認の瑕疵を確実に探すと述べるなど既に結論ありきの感がある。結論ありきの検証作業は無駄ではないですか。知事の認識を伺いたい。

カ、報道によれば、辺野古移設作業の市民からの抗議行動に関し、知事は、海上保安庁や県警の幹部に対し警備のあり方について抗議をしたようだが、その際、県民の思いが抗議にあらわれていると述べ抗議活動を正当化しているが、抗議活動は整然と行われ、何の問題もなく、県警や海上保安庁の警備が過剰であると考えているのか、知事の認識を伺います。

キ、以下は県警にお尋ねしますが、今回の抗議活動に対し、県警は過剰警備だと非難されているが、市民らの抗議のやり方等について、ゲート前抗議現場の現状と県警が市民らを強制排除した理由について伺いたい。

ク、抗議活動への参加の呼びかけがある中、今後、参加者がふえるにつれて過激派等の危険な行動も懸念

されるが、県警の今後の警備体制のあり方について伺いをしたいと思います。

(2)、返還軍用地の利活用について。

ア、嘉手納基地以南の6施設・区域の返還に係る統合計画に日米が合意してから2年近く経過したが、計画の進捗状況と県が求めた前倒し返還に対する政府の対応について伺いたい。

イ、県は、2014年度末返還予定のキャンプ瑞慶覧西普天間地区について、琉球大学医学部及び附属病院の移転や重粒子線治療施設の導入などを図る国際医療拠点の形成を目指している。用地の先行取得等作業の進捗状況と財源確保について伺いたい。

ウ、県が求める7年以内の牧港地区全面返還に向け、関係市町村との連携を強化する法定協議会の設置について、進捗状況を尋ねます。

(3)、米軍基地騒音問題等について。

ア、環境補足協定が日米合意したのを受け、今後、基地内立ち入りに向けた対応など、県としての方針を伺いたい。

イ、県は、米軍基地内における環境問題等へ適切に対応するため、ガイドラインとなる環境カルテの策定を検討しているようだが、関係市町村との連携を含め進捗状況を伺いたい。

ウ、嘉手納基地にF16が暫定配備されたことについて、嘉手納周辺自治体が求めている外来機の飛来禁止に逆行するが、県の対応を伺いたい。

エ、沖縄防衛局が進める北部訓練場の一部返還に伴うヘリパッド移設計画について、作業状況と完成の見通しについて伺いたい。

オ、県警のまとめによると、2014年の米軍人・軍属による刑法犯の摘発件数は復帰後最少で、飲酒運転の摘発件数も過去10年で最少となったとのことだが、その要因についてどのように分析しているか、県の認識を伺いたい。

3、県内空港の整備促進について。

那覇空港の第2滑走路増設の2015年度予算も330億円が認められ、工事は着々と進められております。

自立経済の構築を目指す本県において、海外だけでなく、国際観光客も好調に推移している状況から、観光立県として表玄関である那覇空港の環境整備、施設拡充整備は急がなくてはなりません。翁長知事も那覇空港滑走路増設の早期完成を目指すとしておりますことから、現計画どおり進められていくものと考えます。

他方、下地島空港の利活用については、新たな対応が求められており、県は周辺跡地を含め民間から事業

公募を募り、これまで10件の提案があったようであります。既に空港周辺跡地の利活用について地元宮古島市も独自の計画を県に提示し、さらなる検討も行っているようであります。今後、下地島空港の利活用に向けた具体的、早急な取り組みが求められます。

そこで伺います。

議長、ちょっと休憩お願いします。

○議長（喜納昌春君） 休憩いたします。

午前10時31分休憩

午前10時32分再開

○議長（喜納昌春君） 再開いたします。

○貝志 孝助君 (1)、那覇空港滑走路拡張整備について。

ア、那覇空港滑走路増設については、前県政は最重要課題として取り組み、財源確保等、懸案事項も国の理解を得て早期完成を目指しているが、翁長知事は現計画どおり推進するか。また、見直しを考えているのか伺いたい。

イ、那覇空港施設の整備拡充と国際線を含めた航空路線の確保・維持について、具体的な取り組みと財源確保について伺いたい。

ウ、那覇空港の国際物流、航空整備拠点、産業化を図ることが求められているが、これまでの成果を踏まえ、今後どのように支援体制を充実強化しているか伺いたい。

エ、那覇空港や那覇港を中核として県経済のさらなる発展を図る上で、空・海ロジスティクスセンター整備、臨空・臨港型エンタープライズ集積プロジェクトの推進が必要と考えるが、基本的な考え方と具体的な施策の展開について伺いたい。

オ、那覇空港を拠点とするANAの国際航空貨物事業を核とした沖縄国際物流ハブは、事業開始から5年を迎え、就航都市は12都市に達し、ますます拡大が見込まれている。今後さらなる飛躍を図る上で解決すべき課題について伺いたい。

(2)、下地島空港の利活用について。

ア、屋良覚書は尊重すべきとしているが、新たな利活用が求められている状況の中で足かせとはならないか伺いたい。

イ、新たな利活用に向け周辺跡地を含め民間から事業公募について、応募の内容と検討作業の状況、宮古島市からの要望を踏まえ、結論の時期等について伺いたい。

4、県内社会資本の整備について。

島嶼県である本県にとって、交通基盤や水資源、エネルギー等の社会資本の整備は、安心・安全な県民生

活や産業振興を図る上で重要となる基盤であり、本県の持続的発展を支える土台となるものであります。

陸上交通を自動車に依存している本県は、交通渋滞は慢性化しており、その緩和に向けた交通網の整備や国際観光地にふさわしい交通アクセスの整備に向けた西海岸道路、那覇空港自動車道、基地返還跡地を結ぶ縦貫道路や横断道路等の整備が急がれております。

鉄軌道については、2015年度も今年度同様の調査費を計上しておりますが、県の鉄軌道・計画案策定プロセス検討委員会において導入しない選択肢も含めた検討がなされたようであります。しかし、鉄軌道導入については、仲井眞県政において国に対し莫大な予算や特別立法の制定など難しい要求を続け、ようやく実現のめどが立ったものであります。

翁長知事もこのような状況を引き継ぎ、先頭に立って、国に対し導入を求めていく姿勢が必要であり、簡単に導入しないと選択肢云々に触れるべきではないと考えます。

そこで伺います。

(1)、災害対策基盤の整備について。

ア、本県における社会資本・産業基盤の整備は飛躍的に進んでいるが、今後4年間でどの分野に重点を置いて取り組んでいくか考えを伺います。

イ、国・県発注の公共事業や米軍発注工事について、県内企業への優先発注、下請の県内企業優先、県産資材の積極活用をどのように図っていくのか、基本方針と行動計画について伺います。

ウ、災害に強いまちづくりとして、電線類地中化の全県拡大を図るなど停電対策が急がれている。21世紀ビジョン基本計画に基づく達成目標等推進計画を伺いたい。

エ、中城湾港泡瀬地区埋立事業について、桑江沖縄市長の要請を受け、早期完成に向け事業の推進を約束したが、知事の支持団体には反対もあり理解が得られるか懸念されるが、2015年度実施予定の事業内容、予算額について伺いたい。

オ、那覇港湾の整備促進について、那覇軍港の移設を含めこれまでの計画どおり推進していくか、知事の考えを伺います。

(2)、陸上交通網の整備について。

ア、県は、本島縦断鉄軌道として、公設民営上下分離方式による建設を目指しているが、建設整備主体、運営会社、財源問題等クリアすべき課題が山積している。国による特別立法を含め調整の進捗状況と見通しについて伺います。

イ、鉄軌道導入調査費は2015年度も引き続き計上

されたが、県の計画案策定プロセス検討委員会において、導入しない選択肢も含めた検討がなされたようである。2016年3月県計画案策定、2020年3月着工の県計画はどうか、翁長知事の基本的な考えを伺いたい。

ウ、沖縄都市モノレールの浦添延長事業について、先行開業案の検討や用地取得、費用対効果の問題等について、進捗状況と2019年春の全線開業に間に合うか、取り組み状況を伺いたい。

以上であります。

内容によっては再質問を行います。

○議長（喜納昌春君） 翁長知事。

〔知事 翁長雄志君登壇〕

○知事（翁長雄志君） ハイサイ グスーヨー チューウガナビラ。

具志孝助議員の代表質問にお答えする前に、少し考えを申し上げたいと思います。

私も30年前に那覇市議会議員に当選して、ちょうどことしで30年になります。初当選をして、那覇市議会の議場に行きましたら、当時もう3期目だったと思いますけれども、具志先輩の理路整然たる演説、そして弁舌爽やかないろいろな議論を聞いて大変感銘をしたのを覚えております。ある意味、具志先輩の薫陶を受けながら今日まで政治もさせていただけたなというふうにも思っております。こういう立場でいろいろこれから議論をしていくわけでありましてけれども、政治に対する思い、あるいはまた沖縄に対する思いというのは一緒だと思いますので、ぜひとも県民の幸せのために議論を重ねながら、いい形で前に進めていければありがたいなということを申し上げまして御答弁を申し上げます。

私のほうからは、まず、知事の政治姿勢についてに関する御質問の中の、保守と革新の違い及び保守の政治家と自認することについてからお答えをいたします。

私は、知事選挙において保革を乗り越え、オール沖縄で普天間飛行場の閉鎖・撤去、県内移設断念、オスプレイ配備撤回に取り組むことを訴え、有権者多数の支持を得て当選をいたしました。

沖縄においては、もはや保守と革新は敵ではなく、それぞれの立場に敬意を表するべきであると考えております。

今後は、保守対革新という古い思想から脱却をし、未来を担う子や孫のために「誇りある豊かさ」をつくり上げ、引き継いでいくことが重要であると考えております。

また、私は、保守の政治家として日米安全保障体制の必要性は理解しております。

しかしながら、戦後70年を経た現在もなお、国土面積の約0.6%である本県に約74%の米軍専用施設が存在する状況は、異常としか言いようがありません。日本の安全保障が大事であるならば、日本国民全体で考えるべきであります。

日本全体の安全保障の必要性を理解した上で、どうしても認められない不条理なものについては、問いただしていくことが沖縄の保守であると考えております。

次に、辺野古移設への姿勢についてお答えをいたします。

辺野古の新基地はつくらせないということを私の県政運営の柱にしていきたいと考えております。私は、多くの県民の負託を受けた知事として、公約の実現に向けて全力で取り組んでまいります。

次に、「誇りある豊かさ」についてお答えをいたします。

これまで、沖縄県民は、みずから持ってきたわけではない基地を挟んで、経済か平和かと厳しい選択を迫られてまいりました。しかし、現在では基地経済への依存度は低下しており、基地が返還された地域では、跡地利用の推進により新たな雇用が創出されるなど飛躍的な発展を遂げております。

このような社会情勢の変化とともに、経済と平和は両立し得るものとなり、私たちはこれまで相反していた「経済と生活」、「平和と尊厳」を県民一人一人が手にすることができるようになりました。

私は、沖縄が持つ地域力、文化力、伝統力など国内外の多くの人々を魅了するソフトパワーを最大限に生かすことで実現される県民生活の豊かさこそ、「誇りある豊かさ」であると考えております。

次に、2015年度沖縄振興予算関係で、首相や官房長官に会えなかったことについてお答えをいたします。

私は、昨年12月10日に知事に就任をし、12月議会終了後、速やかに就任の挨拶のため上京をいたしました。

その時期は、政府予算案や税制改正の作業が大詰めを迎える時期でもあったため、就任挨拶とあわせて、沖縄振興予算の確保と税制改正の実現についても、安倍内閣総理大臣初め政府関係者に直接お会いをしておりたいと考えておりましたが、組閣などもあり、お会いすることができませんでした。しかしながら、沖縄振興予算を所管する山口沖縄担当大臣には直接お

会いし、就任挨拶と沖縄振興予算の確保等について、県の要望をお伝えしたところであります。

なお、1月14日に閣議決定された平成27年度の沖縄振興予算案等については、山口沖縄担当大臣初め関係各位の御尽力もあり、本県の振興に配慮がなされたものと考えております。

次に、副知事の役割についてお答えをいたします。

副知事は、知事を補佐し、知事の命を受け、政策及び企画をつかさどり、職員の担任する事務を監督することを職務といたしております。

浦崎・安慶田両副知事は、私が主張してきた「オール沖縄」、「イデオロギーよりアイデンティティー」、「保革を乗り越える」という流れを理解していただいております。これまでの豊富な経験と知識を十分に発揮していただき、ともに力を合わせ、県勢発展のため邁進してまいりたいと考えております。

次に、第三者委員会の委員の選考基準等についてお答えをいたします。

委員会は、公有水面埋立承認に関する法律的な瑕疵の有無を検証することを目的としていることから、法律の専門家を委員としております。また、承認基準の適合に関する判断について環境分野の視点から検証を行うため、環境に関する学識経験者も委員としております。委員会は法令に基づく附属機関ではなく、いわゆる会合として設置しております。委員会の意見には法律的な拘束力はありませんが、私としては十分尊重して判断したいと考えております。

次に、検証結果と阻止する姿勢についてお答えをいたします。2の(1)ウと2の(1)エは関連しますので一括してお答えをいたします。

普天間飛行場代替施設建設事業に係る公有水面埋立承認に関しては、法律的な瑕疵の有無を検証する第三者委員会の報告を踏まえ、埋立承認の取り消しまたは撤回について検討をしております。私は、多くの県民の負託を受けた知事として、今後も県の有するあらゆる手法を用いて辺野古に新基地はつくらせないとの公約実現に向け取り組んでまいります。

次に、結論ありきの検証作業は無駄ではないかの指摘についてお答えをいたします。

委員会は、法律及び環境分野の専門の立場から埋立承認の法律的な瑕疵について検証するものであります。各委員においてはさまざまなお考えがあると思いますが、委員会では公正性、客観性を持って検証作業を行うことが確認をされております。

次に、3番目の県内空港の整備促進についてに関する御質問の中の、下地島空港の利活用に係る屋良覚書

についてお答えをいたします。

いわゆる屋良覚書では、下地島空港の使用方法は、管理者である沖縄県が決定することが確認をされております。現在においてもこの確認文書は尊重されるべきものとして、下地島空港の新たな利活用検討を進めているところであります。

次に、下地島空港の利活用検討状況についてお答えをいたします。

下地島空港の利活用検討について、今年度、事業者からの提案を国内外から直接募ったところ、操縦士訓練関連、リゾート関連、航空機整備関連、農業関連、商業宇宙関連、防災訓練関連及びモータースポーツ関連の10事業の応募がありました。提案事業について、学識経験者や地元宮古島市等で構成する検討委員会において、書面審査や提案事業者からのヒアリング等を実施し、事業の主体性、将来性及び資金計画等の観点から評価を行ってまいりました。去る2月20日の第4回検討委員会において4つの事業が高い評価を受けたところであります。これを受け、可能な限り早期に利活用計画を作成し、提案者との合意を経て利活用事業者を決定したいと考えております。

その他の御質問につきましては、副知事、部局長から答弁をさせていただきます。

○議長（喜納昌春君） 知事公室長。

〔知事公室長 町田 優君登壇〕

○知事公室長（町田 優君） ハイサイ、おはようございます。

去る1月26日付で知事公室長を拝命いたしました町田でございます。

県勢発展のため全力で取り組んでまいりますので、皆様の御指導、御鞭撻をよろしくお願いいたします。

それでは答弁に入らせていただきます。

まず、知事の政治姿勢についての御質問の中で、5年以内運用停止についてお答えします。

普天間飛行場の危険性除去は、引き続き県政の最重要課題であります。5年以内運用停止を含め危険性除去の方策について政府と調整してまいります。

次に、基地問題についての御質問の中で、辺野古移設建設工事についてお答えします。

去る1月26日、第三者委員会の発足に伴い検証作業を待ち、その間、代替施設建設に係る調査等を見合わせるよう、知事から沖縄防衛局長へ要請を行いました。このような中、作業が進められたことは大変遺憾であります。

普天間飛行場代替施設建設事業に係る公有水面埋立承認に関しては、法律的な瑕疵の有無を検証する第三

者委員会の報告を踏まえ、埋立承認の取り消しまたは撤回について検討してまいります。

次に、同じく基地問題についての御質問の中で、海上保安庁や県警の警備活動についてお答えします。

辺野古において憂慮される事態が生じており、県民の安心・安全の面から懸念があることから、去る1月26日、知事から第11管区海上保安本部次長及び沖縄県警察本部警備部長に対し、警備活動に当たっては県民の安心・安全を守ることを最優先に考えていただきたい旨、要請を行ったところであります。

次に、同じく基地問題についての御質問の中で、統合計画の進捗状況及び政府の対応についてお答えします。

沖縄における在日米軍施設・区域に関する統合計画につきましては、これまで平成25年6月にキャンプ瑞慶覧西普天間住宅地区約51ヘクタール、平成25年7月に牧港補給地区第5ゲート付近の区域約2ヘクタール、平成25年9月にキャンプ瑞慶覧施設技術部地区内の一部及び白比川沿岸区域約11ヘクタールが日米合同委員会で返還合意されております。平成25年8月には牧港補給地区の北側進入路約1ヘクタールが返還され、平成27年3月末にはキャンプ瑞慶覧西普天間住宅地区の返還が予定されております。また、牧港補給地区の7年以内の返還につきましては、防衛省は、平成26年1月、「沖縄基地負担軽減推進委員会」のもとに「牧港補給地区返還推進チーム」を設置し、牧港補給地区の早期返還の実現に向け具体的な取り組みを行っているとのことであります。さらに、牧港補給地区の施設の移設先として、平成26年4月にはトリイ通信施設、平成27年1月には嘉手納弾薬庫地区におけるマスタープランが日米合同委員会で合意されております。

次に、同じく基地問題についての御質問の中で、牧港補給地区返還に向けた法定協議会についてお答えします。

県としては、牧港補給地区に関する法定協議会の設置について検討したことはございません。また、関係市町村における協議会設置の動きについても承知しておりません。

次に、同じく基地問題についての御質問の中で、嘉手納飛行場へのF16暫定配備についてお答えします。

嘉手納飛行場をめぐるのは、外来機のたび重なる飛来に加え、F16戦闘機の一時的配備などにより、依然として目に見える形での負担軽減があらわれているとは言えないと考えております。そのため、F16戦闘

機の一時配備通知があった去る1月9日、県は、米軍及び日米両政府に対し外来機、常駐機にかかわらず、米軍の訓練等により県民に被害や不安を与えることがあってはならず、騒音を初めとした周辺住民の負担軽減を図ることを強く要請したところであります。

次に、同じく基地問題についての御質問の中で、北部訓練場ヘリ着陸帯移設の進捗状況についてお答えします。

北部訓練場における6カ所のヘリコプター着陸帯の整備については、N4地区の2カ所の着陸帯を米国に提供することが2月17日に閣議決定されております。また、沖縄防衛局によりますと、平成26年1月21日にN1地区、平成27年1月27日にG地区の着陸帯移設工事に係る契約を締結したとのことであります。なお、N1地区、G地区及びH地区の4カ所のヘリコプター着陸帯の完成見通しについては、現時点で確たることを申し上げることは困難とのことであります。

次に、同じく基地問題についての御質問の中で、米軍人等による刑法犯等の検挙件数が復帰後最少となったことについてお答えします。

平成26年の米軍人・軍属及びその家族による刑法犯検挙件数が復帰後最少となったことなどについては、米軍による勤務時間外行動の指針の実施を初めとした関係機関の再発防止に向けた取り組みが一定の効果を上げているものと考えております。

県としては、米軍に起因する事件・事故は一件たりともあってはならないと考えており、今後とも事件・事故防止のための協力ワーキングチームでの議論など、あらゆる機会を通じて綱紀粛正、再発防止がより実効性を伴うものとなるよう強く求めていきたいと考えております。

以上でございます。

○議長（喜納昌春君） 警察本部長。

〔警察本部長 加藤達也君登壇〕

○警察本部長（加藤達也君） 基地問題に関する普天間飛行場移設問題についての御質問の中で、在日米海兵隊キャンプ・シュワブゲート前の抗議行動の状況と抗議行動中の市民の皆さんに移動していただいた理由についてお答えいたします。

キャンプ・シュワブ前においては、昨年7月以降、さまざまな抗議行動が行われており、これが安全かつ適切に行われるよう、県警察といたしましても可能な限りの指導等を行ってきたところであります。しかしながら、通常の抗議行動の範囲を超えてゲート前を占拠して車両の通行を妨害する形での集会の開催や座り

込みといった違法状態の中での抗議行動がしばしば行われております。加えて、工事用車両の出入時においては、車道に飛び出して工事用車両の前に立ち塞がったり、車両の下に潜り込んだりする行為、車道中央に座り込んだり寝転んだりする行為、ゲート前や車道上に車両を駐車して工事用車両の進行を妨害する行為など、極めて危険でかつ違法な状態であり、また、一般交通にも大きな影響を与える状態となっております。特に、最近ではゲートから離れた場所で車道に飛び出し工事関係車両を阻止するなどの過激な行動も見られるようになっており、事故等の発生も懸念しているところであります。このため、県警察におきましては、抗議行動を行っている方に対し、違法行為を行っている場合にはやめるように警告を行っておりますが、再三の警告にも従わない場合には、その状態を解消するため、安全に最大限配慮した上で必要最小限の範囲において安全な場所へ移動させる等の措置を行っているところであります。

次に、同じく基地問題に関する普天間飛行場移設問題についての御質問の中で、県警察の今後の警備体制のあり方についてお答えいたします。

県警察では、抗議行動に対しましては、警察の責務に照らし抗議行動を行っている方の安全確保、抗議行動を行っている方と工事関係者等とのトラブル防止、国道上の一般交通を含む安全の確保などの観点から、安全に最大限配慮した上で法令にのっとり適切な措置を講じているところであります。

県警察の今後の警備体制のあり方につきましては、その時々の方情に依りて必要な措置を講じていくこととしております。

以上でございます。

○議長（喜納昌春君） 企画部長。

〔企画部長 謝花喜一郎君登壇〕

○企画部長（謝花喜一郎君） 基地問題についての御質問の中の、西普天間住宅地区における国際医療拠点の形成に向けた進捗状況と財源確保についてお答えいたします。

沖縄県は、ことし3月末に返還される西普天間住宅地区において、琉球大学医学部及び同附属病院並びに重粒子線治療施設を核とした国際医療拠点の形成を目指すこととしております。琉球大学医学部及び同附属病院の移設につきましては、同大学において基本構想策定に向けた取り組みを行っているところであります。重粒子線治療施設の導入につきましては、沖縄県において事業方式等の課題について整理を行っているところであります。今後は、各事業主体による地権者

等の合意形成を踏まえた用地の取得や、財源の確保等に取り組む必要があるものと考えております。

沖縄県といたしましては、宜野湾市及び琉球大学とともに、国に対し引き続き積極的な財政支援等を求めるとともに、国・市及び地権者等と連携しながら円滑な跡地利用に向けて取り組んでまいります。

次に、那覇空港の整備促進についての御質問の中の、那覇空港滑走路増設についてお答えいたします。

県は、那覇空港を沖縄の経済を開くための成長のエンジンと位置づけており、滑走路増設について、現計画どおりの推進を図っていただきたいと考えております。

財源確保については、国は沖縄振興の施策展開へ影響が出ないよう特段の配慮をすることとし、事業最終年度である平成31年度の所要額まで予算措置を講ずるとの方針を示しており、国の平成27年度当初予算案でも330億円が計上されております。

次に、那覇空港施設の整備拡充についてお答えいたします。

那覇空港施設の整備拡充については、那覇空港ビルディング株式会社が平成32年3月末の第2滑走路供用開始を見据え、国内線と国際線を結ぶ際内連結施設の整備に向けて、本年度から基本計画の策定に着手しております。また、近年の急激な国際線旅客数の伸びを踏まえ、平成27年度から新国際線旅客ターミナルビルの北側搭乗橋を増設することとしております。さらに、駐車場の容量不足に対応するため、平成27年度から新たな立体駐車場及び同立体駐車場と国内線旅客ターミナルビルを結ぶ立体連絡通路の整備を行うこととしております。これに加え、県は、新国際線旅客ターミナルビルとバス駐車場及び同立体駐車場を結ぶ立体連絡通路の整備について、同社に対する新たな補助事業として、平成27年度当初予算案で約6億7000万円を計上しているところであります。

県としましては、引き続き同社と連携し、那覇空港施設の整備拡充に取り組んでまいります。

次に、県内社会資本の整備についての御質問の中の、鉄軌道導入に向けた取り組みについてお答えいたします。4の(2)アと4の(2)イは関連いたしますので、恐縮ですが一括して答弁させていただきます。

鉄軌道の導入について、県では、沖縄鉄軌道・計画案策定プロセス検討委員会での議論や県民意見を踏まえて決定した「沖縄鉄軌道の計画案検討プロセスと体制のあり方」に基づき検討を進め、平成27年度末までに事業化に向けた計画案の策定に取り組むこととしております。鉄軌道の事業化に向けては、事業費や採

算性等の確保が課題となっていることから、内閣府では、平成27年度調査において持続的な運営を可能とする制度面などについて県と連携して詳細な調査を行うこととしており、この調査を通して鉄軌道導入に向けた取り組みが進むものと考えております。

県としましては、平成28年度には策定した県の計画案をもとに事業化に向けた国との調整を行い、事業主体及び運行会社を決定し、環境アセスや鉄道事業法等に基づく諸手続を経て、平成31年度末に工事に着手できるよう取り組んでまいります。

以上でございます。

○議長（喜納昌春君） 環境部長。

〔環境部長 當間秀史君登壇〕

○環境部長（當間秀史君） 基地問題についてのの中の、環境補足協定が日米合意したのを受けた県の方針についての御質問にお答えします。

環境補足協定については、平成26年10月20日に実質合意されたことが公表されており、取り扱う事項として、環境基準、立ち入り、財政措置、情報共有の4項目が挙げられております。今後は、日米両政府において技術的な事項に関する文書を取りまとめることとなっております。

県としましては、今後の交渉において、立ち入り等につきましても渉外知事会等の要望内容の趣旨が反映されるよう求めてまいります。

同じく基地問題についてのの中の、ガイドラインと環境カルテの市町村との連携を含めた進捗状況についての御質問にお答えします。

県では、今年度新設した基地環境特別対策室において米軍施設環境対策事業に取り組んでおります。本事業では基地環境問題への新たな仕組みづくりのために国内外で米軍施設関連の環境情報を収集し、環境調査ガイドラインの策定と基地ごとの環境情報をデータベース化した環境カルテの作成を目的としております。本年度は国内外の情報収集を集中的に行っており、あわせて、有識者から成る検討委員会を3回開催しております。また、関係市町村との連携を図るため、本年1月から事業の概要説明と意見交換を基地所在市町村と行っているところであります。

以上でございます。

○議長（喜納昌春君） 文化観光スポーツ部長。

〔文化観光スポーツ部長 湧川盛順君登壇〕

○文化観光スポーツ部長（湧川盛順君） 県内空港の整備促進に関する御質問の中の、航空路線の確保・維持のための具体的な取り組みと財源確保についてお答えいたします。

沖縄県では、航空路線の拡充や定着等を図るためには着陸料や航空機燃料税等の軽減が重要との考えから、国に対し要請を行っており、平成9年以降、これら軽減措置を実現してきております。また、沖縄振興特別推進交付金を活用し、航空会社に対し路線開設や増便等を働きかけるとともに、航空会社と連携したキャンペーンや各種イベントでのPRのほか、旅行博への出展、インターネットを含む各種メディアを活用した情報発信等により、旅行市場にも直接的に働きかけております。

県としましては、これら取り組みを継続するとともに、関係機関等と連携しながら、空港施設の整備拡充や税関、出入国管理、検疫のいわゆるCIQ審査体制の強化、審査手続の簡素化など空港機能の拡充を図るとともに、査証のさらなる緩和にも取り組んでまいります。

以上でございます。

○議長（喜納昌春君） 商工労働部長。

〔商工労働部長 下地明和君登壇〕

○商工労働部長（下地明和君） 3の県内空港の整備促進についての中、那覇空港の国際物流、航空整備拠点、産業化の成果及び今後の支援についてお答えいたします。

那覇空港における国際航空貨物ハブは、事業開始時の8路線から12路線に拡充され、那覇空港の国際貨物量も約100倍の18万5000トンと大幅に増加しております。また、ハブ機能を活用して海外への事業展開を図る県内企業も着実に拡大しております。国際航空貨物ハブは、アジア経済戦略構想の実現においても重要な役割を担うものと考えており、引き続き機能拡充を促進するとともに、これを活用する企業の誘致や県内企業の育成に取り組んでまいります。また、航空機整備産業の集積はハブ機能を強化する基盤であることから、現在整備を進めている航空機整備施設の早期完成に精力的に取り組んでまいります。さらに、臨空・臨港型産業の集積に向けて、今年度完成する国際ロジスティクスセンターや物流特区制度の活用促進を図るとともに、立地企業への設備投資助成制度をさらに拡充し、パーツセンター等の企業集積を加速させてまいりたいと考えております。

同じく県内空港の整備促進についての中、県経済の発展を図る上で臨空・臨港型エンタープライズ集積プロジェクト等の推進についてお答えいたします。

県では、総合的な基本計画である沖縄21世紀ビジョン基本計画に基づき、「アジアと日本の架け橋となる国際物流拠点の形成」に向け、那覇空港や那覇港

の物流機能を活用した新たなビジネスを展開する臨空・臨港型産業の集積を図っているところでございます。その実現に向けた具体的な施策として、那覇空港の物流機能を高めるロジスティクスセンターを4月から供用開始するとともに、那覇港総合物流センター、賃貸工場の整備を進めるなど、企業集積施設等の整備を進めております。また、知事を先頭にした企業誘致セミナーの開催などトップセールスの展開や国内外の展示会への出展、企業への個別訪問などの企業誘致活動に加え、県産品の販路拡大、全国特産品の流通・輸出拠点の構築を図るなど、企業の海外展開支援を実施し、国際物流拠点の形成に向けた取り組みを進めてまいります。

次に、同じく県内空港の整備促進についての中、沖縄国際物流ハブの課題についてお答えいたします。

沖縄国際物流ハブは順調に実績を伸ばしているところでありますが、今後、アジアの国際物流拠点としての地位を強固なものとするためには、より一層の貨物量の増加と路線の充実が課題だと考えております。また、物流ハブの県経済への波及効果を高めるため、臨空・臨港型産業の企業集積を着実に図っていくことがもう一つの課題であると考えております。貨物量の増加を図るため、県では、県産品の海外輸出に向けた航空コンテナスペース借り上げ事業の拡充を行うとともに、全国特産品の流通・輸出拠点としたプラットホームの構築に向け、沖縄ハブ活用輸出相談会を県外各地で開催してまいります。また、引き続き全国最大の食品商談会である沖縄大交易会を開催してまいります。さらに、企業誘致セミナーや視察ツアーの開催等により、臨空・臨港型産業の企業誘致に取り組んでいきたいと考えております。

以上でございます。

○議長（喜納昌春君） 土木建築部長。

〔土木建築部長 末吉幸満君登壇〕

○土木建築部長（末吉幸満君） おはようございます。

去る1月26日付で土木建築部長を拝命いたしました末吉幸満でございます。

沖縄21世紀ビジョンで示されました我が県の目指すべき将来像の実現に向け、必要な社会資本の整備と適正な維持管理にしっかり取り組んでまいりたいと考えております。皆様の御指導、御鞭撻のほどよろしくお願い申し上げます。

それでは具志孝助議員の御質問にお答えします。

県内社会資本の整備についての御質問の中で、今後4年間で重点的に取り組む社会資本整備についての御

質問にお答えします。

本県では、復帰後3次にわたる沖縄振興開発計画及び沖縄振興計画により、基本的な社会資本・産業基盤の整備は着実に進展してきました。しかしながら、自立型経済の構築及び安全・安心に資する社会資本の整備など、なお一層整備に取り組む必要があります。そのため、沖縄21世紀ビジョン基本計画に基づき那覇空港滑走路増設事業の促進、那覇港における国際交流・物流機能の強化、本島南北軸・東西軸を有機的に結ぶハシゴ道路ネットワークの早期構築及び沖縄都市モノレール延長事業などを推進します。また、安全・安心なまちづくりのため、地すべり対策、河川護岸整備、地震・津波対策及び社会インフラの老朽化対策などに取り組むことにしております。

同じく県内社会資本の整備についての御質問の中で、県内企業への優先発注についての御質問にお答えします。

県が発注する公共工事については、「県内企業への優先発注及び県産品の優先使用基本方針」に基づき、可能な限り分離・分割するなど地元企業の受注機会の確保や県産資材の積極活用に努めております。また、国及び米軍等の関係機関に対しても、県内企業への優先発注について要請を行っており、その結果、県内企業の受注機会の拡大が図られております。なお、下請の県内業者優先活用については、特記仕様書に明記しております。

今後とも可能な限り分離・分割発注等を行うとともに、県産資材の積極的活用に取り組んでいきたいと考えております。

同じく県内社会資本の整備についての御質問の中で、電線類地中化の推進計画についての御質問にお答えします。

県が管理する道路における電線類地中化は、21世紀ビジョン基本計画に基づき平成28年度までの整備延長目標を85キロメートルとしており、平成25年度までに約55キロメートルの整備が完了しております。平成24年度までは合意路線のみの年間約4キロメートルの整備を行ってきましたが、平成25年度からは沖縄振興特別推進交付金を活用した要請者負担方式についてもあわせて実施しており、これまでの2倍の年間約8キロメートルの整備を目標に取り組んでいるところです。

今後とも、災害に強いまちづくりに向けて無電柱化の推進に取り組んでいきたいと考えております。

同じく県内社会資本の整備についての御質問の中で、中城湾港泡瀬地区埋立事業の内容等についての御

質問にお答えします。

本事業は、地元からの強い要請に基づき、本島中部東海岸地域の振興を図るために実施しているものであります。

県としましては、今後とも国や沖縄市と連携を図り、環境に十分配慮しながら早期完成に向けて取り組んでまいります。平成27年度の事業内容は、人工海浜の養浜工事、緑地の護岸工事及びアクセス橋梁整備工事等を行う予定であります。予算計上額としましては、一般会計で約39億円、特別会計で公債費等として約5億2000万円、合計約44億2000万円となっております。

同じく県内社会資本の整備についての御質問の中で、那覇港湾の整備促進についての御質問にお答えします。

那覇港は、沖縄の海の玄関口として本県の経済社会活動を支えるとともに、国内外との物流・人流を支える重要な役割を果たしております。那覇港湾施設の返還が実現されれば、基地負担の軽減、跡地の有効利用により那覇港の発展にも寄与すると考えております。

県としましては、これまでの経緯を踏まえつつ、現行の方針に基づいて進めることが現実的だと考えております。

同じく県内社会資本の整備についての御質問の中で、沖縄都市モノレール延長事業についての御質問にお答えします。

沖縄都市モノレール延長整備につきましては、現在、沖縄県、那覇市、浦添市及び沖縄都市モノレール株式会社の4者で、2019年春の全線開業に向けて鋭意取り組んでいるところであります。用地取得の状況につきましては、1月末現在、約80%の取得率となっております。また、平成26年度末の事業進捗率は、事業費ベースで計画20%に対し約24%となっております。石嶺駅の先行開業につきましては、延長事業の進捗状況や取り巻く状況の変化が生じた場合に備え、4者で検討を行っているところであります。

以上でございます。

○議長（喜納昌春君） 具志孝助君。

〔具志孝助君登壇〕

○具志 孝助君 再質問をさせていただきます。

ちょっと質問が多岐にわたってなかなか整理が私もつきませんが、まず1点目、何としましても普天間飛行場の移設問題、これは知事にこの普天間飛行場の移設が喫緊の課題であると、こういうような認識が私は弱いのではないだろうかと思っているんです。

普天間飛行場の返還合意はもう既に19年の時間が

経過をしております。移設することに誰も反対する人はいない。ただ、移設先をどうするかという中で、我々は世界一危険であるという中で、とりあえず危険性の除去を何としても優先課題としてやらなければならない。万々が一のことがあったときには知事も認める安保条約、知事は安全保障条約を認めるとおっしゃっている。なぜ、じゃ、知事は安全保障の必要性を認めているのか、その理由もこの際、聞かせてもらいたいと思っている。日米安保が必要という考え方に立つのであれば、あそこの有用性というのは当然認めていると思うんです。しかし、今の状況では一刻も早くあそこから撤去しなければならぬというのが沖縄県民のどうにも譲れない、いわゆる大きな課題なんです。そういう意味では私はここで、しからば知事はどんな形でいつ返還させると、このように思っているのか、改めてお伺いしたい。時期はいつごろと考えているのか。どんな形でそれは可能と思っているのか。今、政府が進めている唯一の方法と言われている、それはだめだと言っているわけですから、とてもじゃないけれども県民は納得しないわけです、お互いの議論は。ここをもう少し県民にわかりやすく説明してもらいたい。

豊かさの問題も議論したいんですが、余りにも時間がなさ過ぎる。経済と平和というような位置づけで「誇りある豊かさ」と言った。確かに両方大事なんです。今、両方得られる状況にあるんです。私は、これは二者択一の選択じゃない。両方大事なんです。したがって、私たちが、知事が予算を質ぐさに基地を提供したと、こういうようなことを言おうとしているかと思っておるんですが、これは甚だ迷惑な話だと思うんです。予算も大事、安保で言う基地も必要なんです。問題は規模の問題です。過剰過ぎると。それではどれだけが適当なのかという問題なんです。必要であれば全国が均等に分散しなさい。基地の性格から均等に分散と、予算ではあるまいし均等分散すると、傾斜配分というような話にはならないはずなんです。基地はやっぱり基地である以上、機能を発揮しなければならない。これらから考えれば、やはり妥協しなければならない問題はあろうと思うんです。時間がありません。この議論をもっとしっかりとやりたいところですが、ちょっと代表質問として後に回しておきたいと思っています。

今、現場で過剰警備の話があり、公室長の答弁は、翁長知事は警察、海上保安庁に赴いて県民の安全を申し入れたと言っている。しかし、新聞報道によると、過剰警備に対して抗議したと言っている。これは大変

な大きな違いだと思っているんです。これをきちっと明確にしてもらいたい。知事は、いわゆる県民の安全をしっかりと確保してくれと、こういうように使命を果たしてくれと、こういう申し入れをした。あなたたちは過剰警備だと抗議をしたのか。この違いは大きいと思うので、この際、明確にしてもらいたいと思っています。

ついでに県警にお伺いをします。

去る2月22日、在沖海兵隊キャンプ・シュワブ基地内において、抗議行動で無断で基地に侵入したとして2人の男性が逮捕された問題が起きました。米軍に身柄を拘束する権限があるのか。また、米軍から身柄引き渡し後に県警も逮捕しているが、それはどのような法律に基づくものであるのか、この際、県民に対する説明が必要かと思っておりますので、ここで伺いをしておきたいと思っております。

それと、知事、私は県民のまさに安全を守るためには、あの抗議現場に知事が行って抗議行動に油を注ぐんじゃないくて、抗議意思表示することはあなたたちの権限であるかもしれないけれども、そこでトラブル発生、事件・事故が起こらないように最善の注意を払ってもらいたいと、こういうような注意喚起も大事ではないかと思うんですよ。そのことについて答弁をお願いしたいと思っております。

それと、ヘリパッド訓練の問題、仲井真知事は北部訓練場の過半の基地を返還させるためには日米合意、これは大事で、その返還を実現させるためにはやむを得ないと、こういうような立場をしっかりとっております。知事は、たしか就任直後の記者会見で、地元の意向を尊重したいと、こういうようなことでありますけれども、東村も国頭村もこのことについては、現状を見てもわかるとおり、何ら問題としてはないんです。きちっと騒音の問題、環境の問題をやれば、私はそこは特別な問題ではないと思っております。北部訓練場の返還を着実に進めるためには必要やむを得ないことだと思っております。このヘリパッド訓練場のヘリパッドの移設について知事の態度を明確にしていたきたいということもお願いしたいと思っております。

それからキャンプ・シュワブ、話が前後しておりますけれども、辺野古への基地の建設、新しい基地の建設は許さないとやっているんですが、あれは新しい基地ではないんですよ。海兵隊の普天間にある基地とシュワブにある基地を統合・縮小する。普天間に500ヘクタールもある海兵隊のあの輸送基地を本体のシュワブに統合する。そして500ヘクタールの基地が150

ヘクタール、約3分の1弱の面積で済むということで、まさに整理統合であって、我々が望む基地の整理縮小、これを実現する、そういうようなことであって、新しい基地ではないと、このように思っております。

そしてもう一点は、200年もこれから続くような基地の建設は許さないと言っている。200年続くかどうかは別として、いつまでも我が国はアメリカの基地を認めるという立場ではないと思っている。やがてアメリカは撤退しなければならない。しかし、今、そういう状況にないからやむを得ずあるんです。だからあの地区は間違いなく将来必要とあれば米軍から自衛隊に……(発言する者多し)

○議長(喜納昌春君) 静粛に願います、静粛に。

○貝志 孝助君 移設されるはずなんです、移管されるんです。将来必要とすればです、あの機能が。日本にとっても必要とすれば、自衛隊に取ってかわるんですよ。そうすると、あそこの基地に自衛官が住むことになる。あの辺野古、あの一帯に民間の自衛隊が住むことになれば、あの地域がどういうように変わるか。私はこのことを見ても、この間の与那国の陸上自衛隊の基地配備の住民投票に見られるように、静かにあれを見守れば県民が答えを出すんです。いつまでも米軍があるわけじゃない。いずれはシュワブ、米軍も撤退をしてもらう。当然の話なんです。そうすればあのキャンプ・シュワブも将来は自衛隊に変わるんだと、こういうようなことを県民がしっかりとイメージをすることも大事だと思っているんです。こういうようなことを県知事も念頭に入れながら検討していただきたいと、このように思っております。

時間がありませんので、取りとめのない再質問になってしまったかと思っておりますが、ひとつ御答弁をお願いいたします。

○議長(喜納昌春君) 休憩いたします。

午前11時32分休憩

午前11時33分再開

○議長(喜納昌春君) 再開いたします。

翁長知事。

[知事 翁長雄志君登壇]

○知事(翁長雄志君) 貝志孝助議員の再質問にお答えをしたいと思います。多岐にわたっておりますので、今事務方で整理しておりますので、一番最初の2問は覚えていますからそれらをお答えをして、あと確認をしながらまた答弁をさせていただきますので、よろしくお願いをしたいと思います。

一番最初の、普天間の喫緊の問題を私のほうが理解

していないのではないかというような質問から、日米安保体制とかいろんな質問がございました。

私は、この辺野古の問題は確かに19年前にそういうふうな決定をして、なぜ19年間でできなかったかというこのところの検証は大変大切だと思うんですね。だから、やっぱりそれぞれの節目節目でなぜそこでできなかったかということをよく考えないと、この喫緊の問題はこの19年間、一体何だったのかなというような感じもいたします。

私自身がよく本土の方にも言われるんですが、あんた方は日米安保を認めているんでしょうと。日米安保を認めているのであれば、沖縄に基地を置くのを何で反対するのと。辺野古に移すのを反対するのとよく質問を受けるんですが、私はこういうふうに申し上げているんですよ。本土の方は日米安保体制に反対なんですかと、賛成でしょうと。賛成だったらなぜ自分のところに基地持っていないのと。これを同じ目線で話をしないと、沖縄のその基地というものは、普天間もみずから提供した基地じゃ全くないわけですよ。ある意味では、自分で提供したわけでもない基地が、銃剣とブルドーザーでとられてしまって、老朽化してきた、あるいは市街地化してきたので危険だから、返すから、お前たち土地をよこせというのをなぜ沖縄のほうに求めるかというようなことについての検証が私は必要だというふうに思っております。

ですから、この唯一の方法などというような形で辺野古を提供するということは、沖縄の子や孫に、あるいは戦後70年間のこのいきさつからしても、0.6%に74%という米軍基地が今日までいささかも変わることなくあったということについて、私たち沖縄の置かれている位置というのは一体何だろうかということなどを強く感じるわけであります。

ですから、おとといですか、沖縄及び北方問題に関する特別委員会、参議院のほうがおいででありましたけれども、似たような質問があったものですから私はお答えしたんですが、東京要請行動、41市町村長、41市町村議長、県議会を代表しての県議会議長等が要請行動をして、皆様方の選挙区の何かわかりませんが課題があった場合に、この課題をそれぞれの都道府県がこれだけの人たちが押しかけていって一顧だにされないということがありますかと。これは恐らくないと思いますよ。なぜ沖縄はこういう形で選挙においてもノーと突きつけ、しかし本土のほうに基地を探しに行ったら、首長なんか会っても、いやとてもうちで受け取れるようなところじゃありませんよと言っただけでみんな帰ってくるんですよ。沖縄は民

意を問うて、名護市長も、名護市議会議員選挙も、そして県知事選挙も、衆議院選挙も、みんなノーと言っているにもかかわらず沖縄には民意は許されないかのようにならざるを得ない。これは私は特に沖縄の保守としてもこれを見過ごしておいては、子や孫に責任は持てないのではないかなとこのように思うわけであります。ですから、今のことにつきましては、ひとつそういうことであります。

それからもう一つは、この予算も大切、基地も大切ということであります。両方大切ですね。このものがありますが、これは1つは、今までの歴史的な背景で基地関連収入がGDP、戦争が終わっての数年間は基地関連収入が50%でした。復帰時に15%です。現在は5%を切って4.9%、今まで基地経済というのは軍用地料を含めそういったものがあって初めて沖縄県は生きていけるんだというようなことがありましたが、今の沖縄県の現状は、この那覇の新都心地区に見られますように、返還をされたら税収は15倍、そして商売販売額はこれも15倍ぐらい、そして雇用は180名から1万8000名と100倍になっているんですね。こういったこと等含めると、単に経済というものが基地関連収入ということではなくて、既に跡地利用が、返されたときにこのような形で県民に還元ができるという意味からすると、基地と経済というものが両方大切だということにはならないと私は思っております。ですから、こういったことの見方もひとつ必要ではないかと。そして二者択一ではないというものについては、私も一緒であります。

ですから、今までの沖縄県は何が保守と革新の闘いだったかといいますと、やっぱり基地があって、そこでの経済、生活というものを大切にする、どっちかと言えば軸足という意味で保守は生活を大切にして、経済を大切にしてということでやってまいりました。革新のほうは、戦後27年間の憲法の適用もない。戦後は基地問題が全く解決しない、復帰後はですね。そういった中で、人権とか尊厳とか誇りとかというものをかけて私は政治をやってきた。それぞれそれ以外の分野もやってはいますけれども、重点的にはそういうふうに来てきたというふうに思っております。ですから、これが今は心の中で、私たちは基地だ、あるいはまた経済だというものがある意味で二重人格のようにして持たざるを得なかった。それを誰かが代表してやるようなものがあつたんですが、今はこれを一緒にしてやっていけるような私は時代になったと思っております。ですから、保守・革新というものが乗り越えられなきゃいけない。保守・革新を乗り越えて「イデオ

ロギーよりアイデンティティー」という形で沖縄の将来というものを考えていこうじゃないかと。これがいわゆる私はそういう時代になってきたということで、今そういう政治活動をしているわけであります。ですから、「誇りある豊かさ」ということも、裏づけとしてはそういう政治的な流れがあるのではないかなというような部分もございます。

今、この2問は覚えておりましたので申し上げますけれども、ちょっと戻りまして残りのものを聞いて……（「県警への抗議よ、県警への抗議」と呼ぶ者あり）はい、県警への抗議のことですけれども、現場からいろんな報道等含め大変混乱をしております、私の、県知事の仕事としては一番県民の安心・安全というものが大切なんですね。そこで私からすると、いわゆる写真等含め映像等を見ると、若干安心・安全から外れるところがある。そこで、防衛、海上保安庁、それから県警の方においでを願ってこれをどういうふうに申し上げたかといいますと、安心・安全が大切であると。ですから、十分配慮をしてもらいたいということで要請をさせていただきました。そうしたら、適切にやっていますよという話でありましたけれども、適切かどうかについての判断材料はそのときありませんから、基本的にこれを要請をさせていただいて御理解をいただきたいと、こういうふうに申し上げたわけでございます。（発言する者あり）

○議長（喜納昌春君） 静粛に。

警察本部長。

〔警察本部長 加藤達也君登壇〕

○警察本部長（加藤達也君） 基地問題に関する普天間飛行場移設問題についての再質問にお答えいたします。

御指摘の件につきましては、平成27年2月22日午前、米海兵隊キャンプ・シュワブ基地内に日本人の男性2名が侵入し、米軍側に身柄を確保されたもので、その後日米地位協定の実施に伴う刑事特別法に基づき同日午後、県警察が身柄引き渡しを受け逮捕したものであります。

米軍は日米地位協定に基づき、施設・区域の秩序や安全の維持を確保するための措置をとることが認められており、その観点から侵入者の身柄を確保することも認められていると承知しております。

したがって、今回の事案につきましては、被疑者である日本人2名が米軍施設・区域内に不法侵入したことから、……（発言する者あり）

○議長（喜納昌春君） 静粛に願います。

○警察本部長（加藤達也君） 米軍側が地位協定の規

定に基づいて身柄を確保し、県警察におきましては日米地位協定の実施に伴う刑事特別法に基づき米軍側から身柄の引き渡しを受けたものであります。身柄の引き渡しを受けた時点で同男性2名が正当な理由なく、アメリカ合衆国が使用する区域で立ち入ることを禁じた米軍敷地内に侵入したと疑うに足りる十分な理由があると認められ、また逮捕の必要性が認められたことから、同法に基づき逮捕したものであります。

なお、その後裁判所に逮捕状の請求を行い、同日、両名の逮捕状が発付されたものであります。

以上でございます。（発言する者あり）

○議長（喜納昌春君） 静粛に願います。質問されていますよ。質問されています、あります。質問されています。どうぞ。

静粛に願います。

知事公室長。

〔知事公室長 町田 優君登壇〕

○知事公室長（町田 優君） 具志孝助議員の再質問にお答えしたいと思います。

まず高江のヘリパッドに関する県の見解に対してお答えします。

県は、S A C O合意事案を着実に実施することが本県の基地の整理縮小及び地元の振興につながることでございます。その条件とされている6カ所のヘリ着陸帯の移設については、当該地域の自然環境や地域住民の生活への影響をめぐってさまざまな意見があるものと承知しております。

オスプレイについては、日米両政府に対し配備撤回を求めていく考えであります。今後地元の意見を伺いつつ、検討していきたいと考えております。

次に、キャンプ・シュワブにつくられている基地が新基地ではないという御質問に対してお答えしたいと思います。

防衛省は、普天間飛行場代替施設について現在の普天間飛行場の機能を維持するために整備するものであると説明しておりますが、しかしながら県としては知事公約の実現に向け、全力で取り組んでいるところであり、辺野古の新基地はつくらせないということを県政運営の柱として普天間飛行場の県外移設を求めてまいります。

以上でございます。（発言する者あり）

○議長（喜納昌春君） 静粛に願います。静粛に願います。

（「これ答弁ね」と呼ぶ者あり） はい。（「県警のものはどうなっているの」と呼ぶ者あり） 答弁さ

れています。（発言する者あり）

休憩いたします。

午前11時47分休憩

午前11時48分再開

○議長（喜納昌春君） 再開いたします。

翁長知事。

〔知事 翁長雄志君登壇〕

○知事（翁長雄志君） 多岐にわたっておりましてので、整理をして公室長のほうからお答えをさせていただきます。

今、抗議か要請かというようなことであるものですから、私自身からすると、はっきり覚えておりますけれども、申し入れをし要請をさせていただきますということをお願いしたわけで、抗議という言葉を使ったことはございません。（発言する者多し）

○議長（喜納昌春君） 静粛に願います。

休憩いたします。

午前11時49分休憩

午後1時22分再開

○議長（喜納昌春君） 再開いたします。

午前に引き続き代表質問を行います。

新垣良俊君。

〔新垣良俊君登壇〕

○新垣 良俊君 皆さん、こんにちは。

自由民主党を代表して、通告表に従い質問を行います。

まず初めに、沖縄振興策の推進について。

翁長知事は、今、堂々と「誇りある豊かさを」と、沖縄のアイデンティティーを高らかに唱えております。

選挙戦において、振興策と引きかえに基地を認めた基地関連収入は5%と県経済への影はもはやないと、前県政の振興策、振興予算獲得の手法を批判しておりました。そして、米軍基地返還に伴う跡地利用で北谷町美浜地区や那覇新都心地区のにぎわい発展を取り上げ、もはや基地経済の恩恵をはるかに凌駕していると、今や基地は沖縄経済の最大の阻害要因であると明言しております。確かに北谷町美浜や那覇新都心の発展は、県民ひとしく認めるところであり、跡地利用の成功例であります。しかし、本県経済の現状から国による支援や振興策がなくても県経済が成り立つとは到底思えないのであります。

北中城村泡瀬ゴルフ場跡で建設が進むイオンモール沖縄ライカムがことし4月にも開業が予定されているようであります。沖縄ライカムについては、その規模面積から想像を絶する大きさと言われ、県内最大の売

り場面積を持つ巨大商業施設が出現することは間違いないと思われます。物品販売から飲食、映画館などの娯楽施設や医療、銀行など公共性の高いサービスも提供するとしており、既存のどのタイプにも属さない新たなリゾートモールとして開発されるようであります。施設規模の大きさはサンエー那覇メインプレイスの敷地の約5倍、テナントの売り場面積だけでも約2倍、これだけの巨大施設が出現することから周辺地域への影響は避けられず、那覇市を含め中南部の商業施設の人の流れを変えることになるかもしれません。イオンモール沖縄ライカムの出店を受け周辺市町村、特に沖縄市と北谷町への影響ははかり知れず、商店街や小売業、娯楽施設などは戦々恐々としているようであります。現にマスコミでも「ライカムの衝撃」と題してライカム出店のメリットや周辺自治体に及ぼす影響について連載で報じております。本県は離島県であり、人口140万人と消費市場としては狭隘であります。返還基地跡地利用の模範例として常に例示される北谷町美浜エリアさえ、今回のイオンモール沖縄ライカム出店の影響は避けられないと言われており、一方が栄えれば一方が影響される。今回のイオンモール沖縄ライカムは、今後の嘉手納以南の大規模基地返還跡地利用のあり方にも一石を投じていると考えます。

県は、駐留軍用地跡地利用に伴う経済効果等に関する検討・調査の結果をまとめております。これによりますと、返還後の跡地利用の直接経済効果は、普天間飛行場は返還後32倍、那覇港湾施設は36倍など、他の施設も8倍から18倍へと試算しております。しかし、試算の対象となる普天間飛行場など5施設の跡地利用構想では、文化施設、複合施設、リゾートコンベンション産業、国際物流流通産業、スポーツツーリズム産業、医療・生命科学産業などほとんど重複するのであり、観光客などの利用を想定したとしても利用対象は県民であります。イオンモール沖縄ライカムという巨大商業施設ができた後、さらに普天間飛行場という膨大な跡地を初め5つの返還跡地の利活用が始まったらどうなるか、それぞれがパイの奪い合いになることは避けられないと考えます。

本県に米軍専用施設の多くがひしめき、県土の有効利用、都市計画への影響など基地あるがゆえの不便さは多くの県民の感じるところであります。しかし、それでも振興策や振興予算は本県にとって必要であり、特別措置などの支援策も県経済に欠くことのできないものであります。仲井眞前知事が推進した沖縄21世紀ビジョン構想、自立型経済の構築の実現や翁長知事が提唱するアジア戦略構想についても緒についたばか

りであり、実現には多くの課題の克服が長い期間を要するのであり、一朝一夕でできるものではありません。まだまだ県経済は国による法的特別措置や振興策が必要であります。翁長知事は、あたかも辺野古移設問題に固執する余り、基地阻害論、沖縄のアイデンティティー論で国との協調をみずから閉ざし、沖縄振興策や振興予算の重要性に目を向けていないのではないかと懸念するものであります。振興策を否定するのであれば、これにかわる明確な本県の進むべき方向性を示すべきであると考えます。

そこで伺います。

(1)、2015年度沖縄振興予算等について。

ア、2015年度沖縄振興予算は、前年度比4.6%減の3340億円で決着した。概算要求からは450億円の減額となった。この状況について知事の認識を伺いたい。

イ、減額の対象となったのは一括交付金が主であるが、市町村において一括交付金は独自計画の施策が実施できる使い勝手のよいものである。減額の理由と、今後、執行率や使い道の改善について県の考えを伺いたい。

ウ、2015年度県予算について、翁長カラーが反映されているとしているが、21世紀ビジョンに基づき前県政が進めていた主要事業と重ならない翁長カラーを出した新しい事業項目について、その主なものを伺いたい。

エ、前県政は、税収増を図り基金の積み立てに努めてきたが、2015年度県予算の編成において基金をどの程度取り崩し、今後の基金積み立てに問題はないか伺いたい。

(2)、県経済の振興について。

ア、アジア経済戦略構想の策定に向けたプロジェクトチーム（P T）が発足したが、アジア市場をターゲットとした経済構想は21世紀ビジョンにおいても主要目標となっており、前県政においても実現に向けた構想や施策が検討されてきた。今回の構想策定はこれまでの計画と何が違い、どのような特色を出そうとしているか伺いたい。

イ、北中城村泡瀬ゴルフ場跡で建設が進むイオンモール沖縄ライカムについて、県内最大の売り場面積を持つ巨大商業施設が出現することで、周辺自治体は戦々恐々としている。この施設が開業することで県経済への波及効果と周辺自治体への影響をどのように分析しているか伺いたい。

ウ、米軍基地跡地を利活用した大規模な商業施設等はこれからも建設され则认为るが、周辺を海で囲ま

れた本県の市場規模は限定されている。その中でそれぞれの施設・地域間で客の奪い合い、パイの配分をめぐり、結果、一方の繁栄は他方の衰退につながらないか伺いたい。

エ、県は、米軍基地返還後の経済効果について試算を示している。普天間飛行場で現在の32倍、牧港補給地区で13倍、那覇軍港で36倍と、それぞれの返還予定地における直接経済効果となっている。一方で、周辺市町村への影響はどうか。周辺市町村の購買人口の減少や商店街、小売業等の落ち込みをどのように分析しているか伺いたい。

オ、県が求めている駐留軍用地の土地先行取得の優遇措置拡充3項目について、揮発油税の軽減措置延長期間も5年に延長されるなど要望どおり認められた。自民党県連も3年から5年への延長を強く求めているものである。県にどのように評価するか伺いたい。

カ、県財政の健全化を図る上で行財政改革の推進は重要であるが、第7次県行財政改革プランに基づく県行財政改革の取り組み状況と、また、自民党は議会においても行財政改革を進める必要性から議員定数の削減を主張しているが、行財政改革を推進する観点から県の考えを伺いたい。

2、海洋資源の開発と科学技術の振興について。

本県は気候条件を活用した太陽光発電、風力発電、太陽熱利用発電等次世代型エネルギー技術の導入を進めておりますが、全国的にも石油依存度が高い状況からいかに脱却を図り低減化を実現するかが本県の大きな課題となっており、県の取り組みが注目されております。そのためにはベスト・イン・ザ・ワールドの世界トップレベルの教育と科学技術研究を誇る沖縄科学技術大学院大学をいかに活用し、県、企業を含めた連携・研究を進めていくかが重要であります。

本県におけるエネルギー需給の状況は化石燃料に依存する割合が全国平均の約83%より高い約99.8%を占めており、そのためエネルギー自給率も約0.2%と全国の約4%と比べ極端に低い状況にあります。しかし、平成24年3月、伊是名海穴において大規模な海底熱水鉱床の新鉱体が発見され、去る7月には伊平屋島の北の海底に最大規模の鉱物資源を含む熱水鉱床の存在が確認されております。まさに本県周辺海域は海洋資源の宝庫と言われ、国・県による調査・開発で本県における新産業の創設の可能性や県経済への効果ははかり知れないものがあります。近い将来、資源立県も夢ではないのであります。

そこで伺います。

(1)、本県における天然ガスの試掘調査や沖縄周辺

海域の豊富な海洋資源が注目されているが、県独自の取り組みや国による調査・開発を含め、現在どのような調査が行われているか伺いたい。

(2)、海洋資源の宝庫と言われる沖縄周辺海域で、平成24年3月、伊是名海穴において大規模な海底熱水鉱床の新鉱体が発見された。これについて、中国、韓国が資源の権利を主張し国連に権利主張の書面を送っているようだが、今後の調査・開発に影響はないか伺いたい。

(3)、県が進めるクリーンエネルギーの推進について、太陽光発電、風力発電、バイオマスエネルギー等の普及・実用化に向けた研究・実証実験の成果と改善すべき課題等について伺いたい。

3、観光振興について。

2014年度9月までの観光客数は前年同期比で10.3%増の約373万人に達し、このままの状況が続けば今年度の目標である690万人を超え、700万人を見込める勢いのようにあります。2021年度に観光客1000万人、観光収入1兆円を目指す県の目標達成に向け順調に推移しているようにあります。

その一方で課題も見えてきました。観光収入は2013年度で4478億円と目標にほど遠い状況にあります。これは官公庁の調査による宿泊旅行統計調査によれば、2014年度上半期の県内の延べ宿泊者数は、前年同期比で東京、北海道、大阪に次ぐ全国6位から大幅に後退、4.8%も減少していることと無関係ではないと考えます。そのためには解決すべき課題が山積しております。本県観光の現状についての徹底的分析、本県特有の魅力にさらなる付加価値をいかに高めるか、また、国内外観光客の宿泊数の増加や1人当たりの観光消費額の向上をいかに図るかなどであります。また、本県観光の最大の弱点であり早急に解決すべき課題は、台風が襲来した際の対応も喫緊の課題であります。去る台風19号が本県を直撃した際には多くの観光客の滞留者が発生したと言われ、外国人観光客への対応でさまざまなトラブルが起きたようであり、本県への台風襲来は避けることができないことから、災害時の観光客への適切な対応や避難対策のあり方など早急な対策が必要であると考えます。

そこで伺います。

(1)、沖縄らしい観光・リゾート地の形成について、沖縄らしいとは具体的にどのようなイメージを描いているか。県が目指す世界的なリゾート観光地の形成との違い、知事の基本的な考えを伺いたい。

(2)、前県政と同様、2021年度をめどに観光客1000万人超、観光収入1兆円超を目指すとしている

が、目標達成に向けた取り組みで違いはあるか伺いたい。

(3)、観光の質の向上、観光関連産業の所得向上を図るとしているが、これは歴代県政が重点的に取り組んできた課題である。方策についての基本的な考え方と具体的に展開する施策について伺いたい。

(4)、カジノの導入に反対を表明しているが、県がこれまで検討を進めてきた統合リゾート計画そのものを白紙に戻すのか伺いたい。

(5)、U S J（ユニバーサル・スタジオ・ジャパン）の誘致を目指すとしている。U S Jは、カジノを含む統合リゾート（I R）に参入方針もあるようだが、懸念はないか伺いたい。

(6)、大型M I C E施設の建設場所について、前県政で豊見城市豊崎と与那原・西原町マリンタウン東浜の2カ所に絞られていたが変更はないか。また、候補地の決定の時期について伺いたい。

(7)、船舶観光上陸許可制度がスタートした。これにより外国人クルーズ船旅客の出入国手続が簡素化されるが、交通手段や通訳案内など、受け入れ体制への懸念も聞かれる。県の対策はどうなっているか伺いたい。

4、離島・過疎地域の振興について。

本県の離島は年間を通して温暖な亜熱帯海洋性気候にあることから、豊かな自然と青い海、特異な森林など多様性に富んだ資源を有しております。しかし、このような本県離島が持つ魅力を生かした施策展開が必ずしも十分でなく、生活の不便さ、若者の流出、高齢化の進展等々離島振興の難しさが続いてきたのであります。

このような離島振興の現状を画期的に変革したのが仲井眞前県政であります。仲井眞前県政は21世紀ビジョン基本計画に掲げる施策展開や一括交付金を活用し、離島住民を対象に航空機や船舶運賃の軽減、離島航空路の機材更新、離島航路の船舶建造購入への支援、小規模離島への生活必需品の輸送経費の補助、離島出身生徒の寄宿舎、離島児童・生徒支援センターの整備など、離島住民が本島と同じようなサービスが受けられるユニバーサルサービスの提供を実現したのであります。翁長知事も離島力の向上を掲げております。多くの離島を抱え、それぞれの島々の特色を生かし、島の活性化をいかに図っていくかは簡単ではありません。仲井眞前県政の実績を踏まえ、いかに翁長パワーを出していくか注目していきたいと考えます。

そこで伺います。

(1)、離島力の向上を掲げているが、前県政8年間

の離島振興実績についての評価と、翁長県政として多くの離島を抱えさまざまな課題が山積している本県離島の振興をどのように図っていくか、基本的な考え方を伺いたい。

(2)、スカイマークの撤退に伴い、那覇―石垣線など離島航空路線の運賃引き上げが懸念されている。宮古・石垣の5市町村は航空会社に運賃の現状維持を要請しているが、県の対応と今後の見通し、また、宮古―那覇線に適用する沖縄離島住民等交通コスト負担軽減事業を含む支援の拡大について伺いたい。

(3)、島々の伝統文化を生かした音楽、芸能、デザインファッションなどクリエイティブ産業の担い手育成への支援について、それぞれの島々の状況に沿った具体的な施策や財源の確保をどのように図るか伺いたい。

(4)、漂着ごみ問題の抜本的な対策については一義的に国の対応が必要であるが、県としてどのような対策がとれるか、効果的な方策は見つかるか伺いたい。

5、農林水産業の振興について。

本県の基幹農産物であるサトウキビに係る2015年度の交付金は、自民党農林部会で現行の1トン当たり1万6420円とすることで決着し、県内農家に安堵感が広がっております。また、これまで幅広く活用されてきたさとうきび増産基金にかわり新たにセーフティネット基金が創設され、基金制度は事実上継続され、新基金の対象から外れる項目もさとうきび生産振興対策として別枠で予算計上され、現行と同様の措置がなされております。本県の農林水産業はこれまでサトウキビ、果樹、花卉、モズク養殖など我が国唯一の亜熱帯気候を生かした品目の生産を展開しており、特にゴーヤー、菊、マンゴーなどは戦略品目としておきなわブランドを確立し、本島だけでなく離島の地域経済を支えている状況にあります。しかし、本県は台風常襲地域で毎年のように台風や大雨被害が相次いでおり、そのたびにおきなわブランドなどが被害を受けております。そのため、短期的、中・長期的観点から台風等の災害に強い栽培施設の整備、農地防風林の整備、そして農業共済への加入促進等、農産物の安定供給への取り組みが求められます。

そこで伺います。

(1)、農林水産業の人材育成及び技術開発等を支援し、6次産業及びフロンティア型産業など付加価値を持った産業を育成するとしているが、これまでの本県農林水産業の振興策を踏まえ基本的な考えと具体的な施策展開を伺いたい。

(2)、日台漁業取り決め交渉が物別れに終わり、

2015年以降の操業ルール策定がおくれている。排他的経済水域（ＥＥＺ）の境界線でも双方の対立は解消されていない。これまでの交渉の経緯と今後の見通しについて伺いたい。

(3)、2015年度のさとうきび交付金は現行と同額で決着したが、さとうきび増産基金はセーフティネット基金として継続された。今後の県内サトウキビ農家への影響を含め県の認識を伺いたい。

6、県警関係について。

2009年10月から県飲酒運転根絶条例が施行されましたが、4年が経過した2013年の県内の飲酒絡みの交通事故の割合は19.6%で、全国平均6.6%の約3倍と全国ワーストから抜け出せずにあります。県警が実施した1月から10月までに酒気帯び運転での摘発件数のうち約8割の人が基準値を大きく上回り、全国の6割を大きく上回っているようであり、本県においては多量に飲酒して運転している実態が明らかとなっております。そのことから本県における飲酒運転の確信犯的な傾向が目立っていると思われます。そのような中、県警は全国に先駆けて飲酒運転根絶総合対策室を設置し、県内の飲酒運転根絶に向け総合的な取り組みに乗り出しました。飲酒運転による人身事故の影響は被害者やその家族はもちろん、加害者も大きく受けることから、社会的損失ははかり知れません。飲酒が重大な犯罪であるとの社会的浸透に全力を傾注すべきであると考えます。

一方、交通事故との関連で昨今大きな問題となってきたのが悪質な自転車運転であります。自転車が歩道を高速で走り、歩行者との接触事故を起こす事例が多発しております。交通マナーを無視した危険な運転が横行し、歩道から車道へ、車道から歩道へと人通りの多い歩道を堂々と乗り回す光景が多く見られます。自転車は軽車両に区分され、車両の一種であります。道交法に基づく交通ルールの遵守が求められます。県警の毅然とした取り締まりが必要であると考えます。

そこで伺います。

(1)、県警は、全国に先駆けて飲酒運転を取り締まる対策室を設置したようだが、その狙いと全国ワーストからの脱却を目指す上で、これまでの取り組みとどのような違いが出せるか伺いたい。

(2)、飲酒運転根絶に向け関係機関等との連携が進められているが、過去3年間の飲酒絡みの事故等件数の推移について伺いたい。

(3)、昨今、自転車運転の粗暴さが目に余るが、取り締まりの現状と自転車運転絡みの人身事故等、全国

との比較を伺いたい。

○議長（喜納昌春君） 翁長知事。

〔知事 翁長雄志君登壇〕

○知事（翁長雄志君） 新垣良俊議員の代表質問にお答えをいたします。

1 番目の沖縄振興策の推進についてに関する御質問の中の、2015年度沖縄振興予算に対する認識についてお答えをいたします。

2015年度の沖縄振興予算案は、政府において沖縄振興の重要性を勘案しつつ、厳しい財政状況のもと全体的な予算配分の中で決定されたものと理解しております。

予算案の内容につきましては、沖縄振興を推進するための経費として3000億円台が確保されたほか、沖縄振興一括交付金及び那覇空港滑走路増設事業の所要額や、沖縄科学技術大学院大学の規模拡充に向けた経費が計上されるなど、本県の振興に配慮がなされたものと考えております。

次に、3 番目の観光振興についてに関する御質問の中、観光客数1000万人超、観光収入1兆円超に向けた取り組みの前県政との違いについてお答えをいたします。

沖縄県は、豊かな自然環境、特色ある島々、独自の歴史・文化など国内外の多くの観光客を魅了するソフトパワーを有しております。

県としましては、これらを活用し競合する他の観光・リゾート地との差別化を図り、国際的な競争力を備えた質の高い世界水準の観光・リゾート地を形成していくことが重要と考えております。このため、成長著しいアジアのダイナミズムを取り込み、観光消費額の高い外国人観光客の誘致に積極的に取り組んでまいります。さらに、離島観光の推進や空手、組踊など多様な文化資源を活用した付加価値の高い観光メニューの創出に加え、幅広い集客効果が期待されるＵＳＪの誘致に取り組むなど、観光収入の増加に向けた施策の拡充強化を図ることにより、平成33年度までに観光収入1兆円超、入域観光客数1000万人超の達成を目指してまいります。

なお、私自身、沖縄21世紀ビジョンの策定に深くかかわりその内容を高く評価していることから、観光政策の目標達成に向けた取り組みについては、前県政との間に大きな方向性の違いはありません。

次に、観光・リゾートの検討についてお答えをいたします。

カジノを含む統合リゾートは、沖縄の自然、文化、伝統等のソフトパワーに牽引される好調な沖縄観光の

将来に影響を及ぼしかねないほか、ギャンブル依存や地域環境への影響が懸念されることから、沖縄への導入は考えておりません。

これまでの調査研究内容を踏まえた統合リゾート導入の是非をめぐる議論においては、経済的なメリットの反面、ギャンブル依存症や青少年への悪影響及び独自の歴史や文化、自然を初めとする沖縄の観光資源を損ねかねないこと等への懸念を解消することが大きな課題となってきました。具体的には、パチンコ依存問題の深刻さが指摘されている沖縄県内において、新たなギャンブルを導入することで問題が複雑化しかねないこと、カジノの射幸性の高さから、青少年の勉学・勤労に対する意欲がそがれかねないこと、カジノの導入が、修学旅行生や家族客等沖縄観光を支える客層の来訪に影響しかねないこと、統合リゾートを設置する地域環境全体が悪化しかねないことなどが指摘されてきました。こうした懸念事項に対し沖縄県は、想定される対応策等を示してまいりましたが、国においては、法制化前の現時点では具体的な対応策を示しておらず、今後、必要な制度上の措置の検討を進めることとしております。また、国際的な観光・リゾート地であるハワイにおいては、カジノは観光資源である独自の文化を損ねかねないとして導入しておりません。

こうした状況の中、県内においては、県のこれまでの調査研究にもかかわらず統合リゾートの導入に伴う懸念を払拭することができず、また、県議会における質疑や陳情、マスコミ報道等においてカジノの導入に関する反対意見があることや、アジアにおけるカジノビジネスの競争激化による将来のリスクなどから、総合的な判断として統合リゾートに関する検討を行わないこととしました。これまでの調査研究は、統合リゾートとしては結実しませんが、この間の取り組みを通して世界各地の観光の現状や課題について考察を重ねたことは有意義であり、今後の沖縄観光における政策形成にしっかりと生かしていきたいと考えております。

その他の御質問につきましては、副知事、部局長から答弁をさせていただきます。

○議長（喜納昌春君） 浦崎副知事。

〔副知事 浦崎唯昭君登壇〕

○副知事（浦崎唯昭君） 新垣良俊議員の沖縄振興策の推進に係る質問の中で、アジア経済戦略構想の特色等についてお答えいたします。

沖縄県は、アジアの巨大なマーケットの中心に位置する沖縄の地理的優位性を生かし、成長著しいアジアのダイナミズムと連動した沖縄県アジア経済戦略構想

を策定し、その実現に取り組むことでアジアの活力を取り込み、本県の自立型経済を発展させていきたいと考えております。

戦略構想は、沖縄21世紀ビジョン、同基本計画等を土台とするアクションプランと位置づけております。沖縄の持つ地域力、文化力、人間力、自然力等、沖縄の持つソフトパワーを生かし、国際物流拠点の形成を初め、情報通信関連産業、観光・リゾート産業などのリーディング産業の拡充強化を進めていきたいと考えております。加えて、沖縄の持つ独自の技術を生かした環境ビジネスや再生可能エネルギーなどの産業も含め、アジア諸国との交流の歴史や各国の経済状況などの特性を捉えた相互の発展につながるような内容とし、具体的な施策や事業も盛り込むことでその効果を早期に発現できるような特色を持った経済戦略としていきたいと考えております。

以上でございます。

○議長（喜納昌春君） 安慶田副知事。

〔副知事 安慶田光男君登壇〕

○副知事（安慶田光男君） 観光振興に関する御質問の中で、大型MICE施設の建設場所及び決定時期についてお答えいたします。

沖縄県においては、成長著しいアジア地域や国内のMICE需要を取り込み、沖縄観光のさらなる飛躍を目指すとともに、県内経済の活性化や産業の振興を図るため、平成25年度から有識者委員会を開催し、新たな大型MICE施設の建設を検討してまいりました。大型MICE施設の立地先としては、要請のある5カ所についてさまざまな角度から検討を行っているところであります。建設場所の決定については、2020年度を供用開始とする整備スケジュールに影響を与えないよう、可能な限り早期に大所高所の見地から判断していきたいと考えております。

以上であります。

○議長（喜納昌春君） 総務部長。

〔総務部長 平敷昭人君登壇〕

○総務部長（平敷昭人君） 1月26日付で総務部長を拝命いたしました平敷昭人でございます。県勢発展のために誠心誠意取り組んでまいりたいと考えておりますので、議員各位の御指導、御鞭撻のほどよろしくお願い申し上げます。

それでは新垣良俊議員の沖縄振興策の推進についての御質問の中で、一括交付金の減額の理由と執行率等の改善に対する考えについての御質問にお答えします。

平成27年度の一括交付金が前年度より減となった

理由は、平成25年度の不用額等の執行状況を勘案したものと聞いております。県では、執行率の改善を図るため、ソフト交付金の不用額の圧縮に向けた取り組みとして、平成27年度の予算編成におきましては、交付金事業の事後評価の結果を活用した事業内容の見直し、改善に取り組んだところであります。また、年度開始後におきましては、事情変更や新たなニーズにより対応が必要となった事業への予算の流用や、県と市町村間で予算を融通するなど柔軟に対応していくこととしております。また、ハード交付金の繰越額の圧縮に向けた取り組みとしましては、民間コンサルタントを活用した用地取得の促進を図っているほか、交付決定前の入札準備手続や早期の繰越手続を行い、早期発注及び年度内出来高の向上に努めているところであります。

県としましては、今後とも一括交付金を有効に活用することができるよう市町村とも連携を図りながら、効率的な執行に努めてまいります。

次に、同じく沖縄振興策の推進の中で、2015年度県予算における新しい事業項目の主なものについての御質問にお答えします。

平成27年度予算案は、これまでの取り組みの成果を踏まえつつ、知事公約で掲げられた新たな施策のための経費も計上したところであります。新たな施策に関する予算としましては、成長著しいアジアの活力を取り込み、本県の自立型経済を発展させるアジア経済戦略構想を策定するための経費や、基地問題の解決に向けてワシントンに駐在員を配置し、情報収集及び情報発信をするための経費のほか、子供の貧困対策として、認可外保育施設を利用するひとり親家庭等を支援するための経費などを計上しております。

次に、同じく沖縄振興策の推進の中で、基金の取り崩しと今後の積み立てについての御質問にお答えします。

平成27年度当初予算案においては、予算編成過程で約244億円の収支差が見込まれたことから、財政調整基金など主要3基金からの取り崩しなどにより対応したところであります。

沖縄県としましては、複雑・多様化する県民ニーズに的確に対応するとともに持続可能な財政基盤の確立を図るためには、主要3基金の残高は一定程度確保する必要があると考えております。このため、毎年度の予算執行過程において、経費節減等による歳出減や県税等の徴収率の向上による歳入増などを図り、これらの財源を可能な限り基金に積み立てるなど、引き続き主要3基金の残高確保に努めることとしております。

次に、行財政改革の取り組み状況等についての御質問にお答えいたします。

県では、21世紀ビジョンを実現する行政連携、行政体制及び財政基盤の確立を基本方針とし、平成26年度から平成29年度までを実施期間とします「第7次沖縄県行財政改革プラン」を策定いたしました。同プランでは、総務事務の効率化、県有財産の総合的な利活用の推進、県税収入の確保など29の実施項目に取り組むこととしており、平成26年度上半期における各実施項目の取り組みはおおむね順調に進捗しております。また、議員定数につきましては、住民の多様な利害や意思の正確な反映、議会審議の効率化や合理化といった視点から検討が行われるべきものだと考えております。

以上でございます。

○議長（喜納昌春君） 商工労働部長。

〔商工労働部長 下地明和君登壇〕

○商工労働部長（下地明和君） 沖縄振興策の推進についての中、イオンモール沖縄ライカム開業による県経済への波及効果と周辺自治体への影響についてお答えいたします。

イオンモール沖縄ライカムの計画によりますと、アジア各地からの観光客誘致など国内外から年間約1200万人の来店を見込み、約3000人の従業員を雇用するとなっております。

県経済への波及効果については、平成22年度に北中城村が泡瀬ゴルフ場跡地に立地する商業施設について、年間来場者約1000万人、年間売上額約250億円、雇用者数約1600人を想定した試算がなされております。試算によりますと、経済効果が約242億4000万円、雇用者所得が約53億6000万円となっております。

周辺自治体への影響については、当該施設が海外を含め県内外からの広い範囲から集客を計画していることから、特に開店当初は、既存小売業の多少の売り上げが減少するなど影響があると思われますが、客層の違いから大きな影響にはならないものと思われます。

一方で、近隣市町村における雇用機会の増加に加え、観光客等県内外からの集客による流入人口の増加が予想されることから、この集客効果を近隣市町村における相乗効果につなげる取り組みが求められるものと考えております。

次に、同じく沖縄振興策の推進についての中、大規模商業施設地域間での客の奪い合い、パイの分配についてお答えいたします。

米軍用地跡地においては、北谷町や那覇市等のよう

に大型商業施設を中核とした跡地利用が行われ、大規模商業施設が増加してきました。

大規模商業施設の新設に対し、既存の大規模商業施設の各事業者が自由競争の中で販売促進活動を展開した結果、県内全体の商業活動は活発になっております。商業統計によりますと、米軍用地跡地に大規模商業施設が出店し始めた平成3年の年間商品販売額約9000億円に比べ、平成19年には約1兆1000億円へと増加しており、市場は確実に拡大しているものと考えております。

また、県としましては、今後の人口増加や着実に増加している国内外からの観光客、特に、購買力旺盛な外国人観光客の需要を取り込むことで、新たな大規模商業施設の出店においても県内の市場規模は拡大していくものと考えております。

次に、海洋資源の開発と科学技術の振興についての中、天然ガス及び海洋資源の調査についてお答えいたします。

沖縄周辺海域における海底資源につきましては、本島西側の海域において海底熱水鉱床の存在が期待され、独立行政法人石油天然ガス・金属鉱物資源機構——通称JOGMEC——及び独立行政法人海洋研究開発機構——通称JAMSTEC——を中心に調査研究が進められてきたところです。平成25年3月には伊是名島西方の海域において、また、平成27年1月には久米島近海においても大規模な海底熱水鉱床の存在が確認されたところであります。

沖縄県では、本県近海における海洋資源開発が将来、新たな産業の創出や雇用の拡大など、本県経済に大きな経済効果をもたらす可能性があることを踏まえ、海洋資源研究の動向や利活用産業の現状把握等を内容とした「海洋資源利用と支援拠点形成に向けた可能性調査」を行っているところであります。

天然ガス資源につきましては、県事業において地震探査を行い、本島中南部及び宮古島に天然ガスの鉱床が広がっていることを確認したことから、平成24年度から今年度まで那覇市、南城市、宮古島市の3カ所において試掘調査を行ったところ、それぞれの試掘井から天然ガス生産量等を測定したところであります。

県としましては、関係する国や市及び関係機関とも連携しながら、引き続き海洋海底資源の可能性や天然ガスの有効活用に向けた検討を進めてまいりたいと考えております。

同じく海洋資源の開発と科学技術の振興についての中、伊是名海穴周辺海域での今後の調査・開発についてお答えいたします。

中国においては、沖縄本島西側の沖縄トラフを含む海域を、また、韓国においては日韓大陸棚協定における共同開発区域を、それぞれ自国の排他的経済水域と主張する内容の大陸棚延長申請を、平成24年末に国連大陸棚限界委員会に提出したと承知しております。

外務省の見解によれば、伊是名海穴周辺の海域は我が国の排他的経済水域内であることは疑いなく、今後も従来どおり我が国の主権及び管轄権のもと調査・開発が行われていくものと考えております。

次に、同じく海洋資源の開発と科学技術の振興についての中、クリーンエネルギー推進の成果と課題についてお答えいたします。

沖縄県では、石油依存度の低減、エネルギー源の多様化やエネルギー自給率向上等を図るため、これまで、太陽光発電や風力発電及びスマートグリッド等の実証事業を実施してまいりました。

特に、太陽光発電等を検証する事業では、実際に大規模太陽光発電や風力発電設備を整備し、再生可能エネルギーの出力変動による電力系統への影響を軽減し適切に運用するためのデータを蓄積しているところがあります。また、宮古島市では、島全体のエネルギー管理を行うための島嶼型スマートコミュニティ実証事業や、小規模離島における再生可能エネルギーの導入拡大に向けた取り組みを行っているところであります。

このように各種施策を展開しているところではありますが、急速な太陽光発電設備の普及により、電力系統への接続可能量を超過する問題等が起きております。

県としましては、実証を進めている事業などの知見を生かし、引き続きクリーンエネルギーの推進を図ってまいります。

次に、離島・過疎地域の振興についての中、4の(3)のイの中、島々の伝統文化を生かしたデザインファッションの担い手育成への支援についてお答えいたします。

本県の伝統工芸は、沖縄本島のみならず、離島地域においても幅広く点在し、地域の経済や雇用を支える重要な産業となっております。

離島を産地としている久米島紬、宮古上布など5品目が国の伝統的工芸品に指定されており、各島々で継承されてきた独特の技法・図柄は高い評価を受けております。各産地組合においては、継承されてきた独特のデザインを生かしたかりゆしウエアやストール等、現在のニーズに沿った製品開発を行っています。

県では、こうした技術・技法を継承する後継者育成

に対し、国や市町村と連携して支援を実施しております。さらに、沖縄振興特別推進交付金事業として、伝統工芸のデザインのデータベース化及びデザインを活用した製品開発を行う人材を育成する事業等を実施しております。

県としましては、今後も各産地組合並びに関係機関と連携し、各島々の状況に沿った支援を引き続き実施してまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（喜納昌春君） 企画部長。

〔企画部長 謝花喜一郎君登壇〕

○企画部長（謝花喜一郎君） 沖縄振興策の推進についての御質問の中の、駐留軍用地跡地利用に伴う経済効果の周辺地域への影響についてお答えいたします。

本年1月に県が公表した駐留軍用地跡地利用に伴う経済効果の調査においては、県と関係市町村が連携して平成25年1月に策定しました「中南部都市圏駐留軍用地跡地利用広域構想」に基づく土地利用を想定し、試算しております。

これまでの跡地利用は、大半が商業サービスを中心とした土地利用となっておりますが、広域構想では、各跡地の役割を明確にし、国際物流流通産業や医療生命科学産業等の新たなリーディング産業を導入した土地利用の方向を示しております。今回調査は、広域構想に基づく土地利用を想定することにより、周辺との競合による弊害を回避し、全体最適の実現を図る観点から経済効果の検証を試みたものであり、周辺市街地への影響について、一定の配慮がなされているものと考えております。

次に、平成27年度税制改正の評価についてお答えいたします。

沖縄県が求めていた平成27年度税制改正要望につきましては、去る1月17日に閣議決定された「平成27年度税制改正の大綱」において、全て認められたところであります。これもひとえに山口沖縄担当大臣並びに県関係国会議員を初め多くの関係者の御尽力のたまものと考えております。

沖縄県としましては、これらの特例措置を積極的に活用し、駐留軍用地跡地の有効かつ適切な利用を推進するとともに、産業の振興、離島住民の生活の安定及び県民生活の向上を図ってまいりたいと考えております。

次に、離島・過疎地域の振興についての御質問の中の、前県政の離島振興の評価と今後の離島振興策についてお答えいたします。

前県政においては、新たに創設された沖縄振興特別

推進交付金を活用し、従来の補助制度では十分な対応が困難であった割高な移動コストや行政サービスの高コスト構造等の課題解決に向けて、さまざまな施策が推進されたものと認識しております。

沖縄の離島は、島々で異なる個性豊かな自然環境、文化、歴史的遺産等の魅力を有しているとともに、日本の領空、領海、排他的経済水域の保全など国家的利益の確保に重要な役割を果たしており、こうした離島の持つ魅力や役割、すなわち「離島力」は、沖縄の未来を開くソフトパワーの一つであると考えます。

今後は、こうした考えのもと、「離島力」の向上に向けて、定住条件の整備と特色を生かした産業振興に取り組んでまいります。

次に、スカイマークの撤退に伴う県の対応と今後の見通しについてお答えいたします。

スカイマークの運休により離島航空路線の運賃が引き上げられないかとの地元の懸念につきましては、県としても十分理解をしております。そのため、県では、JTA及びANAに対して、急激な運賃値上げとならないよう申し入れを行ったところであります。

また、宮古―那覇、石垣―那覇の両路線に係る沖縄離島住民等交通コスト負担軽減事業につきましても、4月1日からの適用に向け準備を進めているところでございます。

以上でございます。

○議長（喜納昌春君） 文化観光スポーツ部長。

〔文化観光スポーツ部長 湧川盛順君登壇〕

○文化観光スポーツ部長（湧川盛順君） それでは観光振興に関する御質問の中で、沖縄らしい観光・リゾート地と世界水準の観光・リゾート地の形成についてお答えいたします。

沖縄らしい観光・リゾート地とは、沖縄が持つ豊かな自然環境、特色ある島々、独自の歴史・文化、ホスピタリティーあふれる県民性など、沖縄のソフトパワーを活用した観光を推進することにより形成されるものと考えております。

世界水準の観光・リゾート地とは、沖縄観光が独自の観光価値を発揮し、アジア・太平洋地域を代表する観光・リゾート地として世界中に広く認知されるとともに、高く評価される観光地であると考えております。

沖縄が持つさまざまな資源を活用することで沖縄の魅力が最大限発揮された沖縄らしい観光・リゾート地を形成することにより、ひいては、世界水準の観光・リゾート地の形成につながるものと考えております。

続きまして、沖縄観光の質の向上等についてお答え

いたします。

沖縄観光の質の向上と観光関連産業の所得向上を図るためには、引き続き入域観光客数を増大させるとともに、年間を通した観光客数の平準化や観光客1人当たり消費額の増加を図り、観光産業における経営改善と従事者の所得向上、経営と雇用環境の安定化につなげる必要があると考えております。

このため、県では、国内外の市場特性に応じた誘客活動を戦略的に展開し、入域観光客数のさらなる増大を図るとともに、春、夏、秋、冬のシーズンごとにターゲットを絞った誘客プロモーションの実施や、梅雨の時期や冬場のオフシーズンに多くの誘客実績のある修学旅行、リゾートウエディング、プロ野球キャンプなどのスポーツコンベンションを積極的に推進し、年間を通した安定的な誘客に努めております。

また、魅力ある土産品の開発支援に取り組むほか、島々をめぐる周遊型観光や、歴史・文化などの地域資源を活用した付加価値の高い観光の推進により、平均滞在日数を延伸させるとともに、消費額の高い外国人観光客の誘致を強化するなど、引き続き観光消費額の増加に向けた取り組みを推進してまいります。

続きまして、U S J の I R 産業についてお答えいたします。

株式会社ユー・エス・ジェイは、新たなテーマパークの設置先について、名護市を候補地の一つとして検討していると伺っております。

ユー・エス・ジェイ社が I R の参入を検討していることについては、一部マスコミにおいて報道されておりますが、同社に確認したところ、I R としての位置づけはなく、カジノを含むものではないと聞いております。

同社が運営する新たなテーマパークが沖縄県に設置されることは、観光客のさらなる増加、及び北部地域の振興に大きく寄与するものと期待していることから、沖縄県としましては、今後も意見交換を行い、積極的に誘致に取り組んでいきたいと考えております。

次に、クルーズ船受け入れ体制の取り組みについてお答えいたします。

クルーズ船の入港回数の増加に伴い、修学旅行受け入れと重なる時期におけるバス不足や、ガイドの確保などが課題となっております。

年々、大型クルーズ船の寄港がふえており、多いときで50台以上のバスが必要となるケースも生じております。今後より一層、スムーズなバスの手配や、添乗員・ガイドの質と量、両面での確保が重要になるものと考えております。

このため、県では、クルーズ客の沖縄滞在時の満足度向上を図るため、船会社等の意向も踏まえながら、シャトルバスの運行や、入港時などの歓迎イベントの実施、通訳ガイドの事前視察支援等を実施しております。

今後は、これらの支援に加え、タクシーや周遊バス等の利用促進により、貸し切りバス以外の滞在メニューをふやしていくとともに、通訳ガイドの確保・育成や活用促進を図ることとしております。また、関係機関で構成される沖縄県クルーズ促進連絡協議会などの枠組みを通じて、受け入れ体制のさらなる強化に取り組んでまいります。

次に、島々の伝統文化を生かしたクリエイティブ産業の支援についてお答えいたします。

沖縄県では、本県の多様で豊かな地域の伝統芸能・文化の保存・継承、芸術文化の創造・振興を図るため、沖縄振興特別推進交付金を活用し、文化関係団体による地域の文化資源を活用した事業を支援する沖縄文化活性化創造発信支援事業を行っております。

当該事業は、離島の文化資源を生かした事業についても支援しており、今年度は、宮古・八重山の芸能を活用した人材育成や島外からの誘客を目指すクイチャーフェスティバルの活性化に対する支援等を行っております。

県としましては、引き続き関係部局や関係団体などと連携し、島々の伝統文化を生かした産業の振興に取り組んでまいります。

以上でございます。

○議長（喜納昌春君） 環境部長。

〔環境部長 當間秀史君登壇〕

○環境部長（當間秀史君） 離島・過疎地域の振興についての中で、海岸漂着物対策についての御質問にお答えします。

県では、漂着ごみの回収処理事業や発生抑制対策事業を行っております。

沖縄県における漂着ごみは、中国、韓国、台湾などの海外由来のプラスチック類が多いため、発生抑制対策として近隣諸国と情報を共有することが重要であると考えております。

そのため、今年度は、発生抑制対策の一環として、台湾との間でそれぞれの現状、課題、相互協力のあり方についての情報や意見の交換、フィールドワークなどの交流事業を行っております。

今後も国や市町村と連携し、回収処理を進めるとともに、近隣諸国との交流事業を実施していきたいと考えております。

以上でございます。

○議長（喜納昌春君） 農林水産部長。

〔農林水産部長 山城 毅君登壇〕

○農林水産部長（山城 毅君） 農林水産業の振興についての御質問の中で、農林水産業振興の基本的な考えと具体的な施策展開についてお答えいたします。

島嶼県である本県にとって、農林水産業は地域経済を支えるとともに、農山漁村の活性化に寄与する重要な産業であると考えております。

このため、本県の亜熱帯性気候や地理的特性を生かし、農林水産業の振興に努めてまいります。

具体的には、沖縄21世紀ビジョン基本計画に基づき、1、野菜や果樹、畜産物などのおきなわブランドの確立と生産供給体制の強化、2、農林水産業の担い手の育成確保や農林水産技術の開発と普及、3、耕作放棄地の有効活用や亜熱帯・島嶼性に適合した生産基盤の整備、4、6次産業化や海外展開などフロンティア型農林水産業の振興など、7つの基本施策に取り組んでまいります。

次に、日台漁業取り決めに係る交渉の経緯と、今後の見通しについてお答えいたします。

平成25年4月に合意した日台漁業取り決めについては、平成26年1月の日台漁業委員会において、取り決め適用水域の一部に日本側の操業ルールが優先される水域が設定されたものの、その水域が狭いことから、本県漁船の多くが台湾漁船とのトラブルを懸念し、操業を自粛している状況が続いております。

このため、去る1月に那覇市内で開催された漁業者間会合及び漁業委員会予備会合において、今期のクロマグロ漁期に向けた操業ルールの見直し等が協議されております。

日本側が取り決め適用水域全域で漁船間隔4海里を主張したのに対し、台湾側は1海里を主張したため、双方持ち帰り検討することとなりました。次回の協議は、本会合として、日台漁業委員会が3月上旬に東京で行われることとなっております。

県としましては、これに先立ち、去る2月17日、国に対し、同取り決めの操業ルールの改善等について要請を行ったところであり、引き続き国に対し強く求めてまいります。

次に、平成27年産さとうきび生産者交付金及びセーフティネット基金についてお答えいたします。

県では、サトウキビの生産振興を図る観点から、サトウキビ農家が意欲を持って生産に取り組めるよう、生産者価格の確保等について、国に対して要請を行ってきたところであります。

平成27年産のさとうきび生産者交付金については、トン当たり1万6420円と前年同様の単価水準に、また、さとうきび増産基金についても、セーフティネット基金として継続されることとなりました。今回の決定につきましては、サトウキビ農家が意欲を持って生産に取り組める内容となっており、政府に配慮していただいたものと理解しております。

県としましては、サトウキビの生産性向上及び製糖企業の経営安定を図るため、関係機関と連携し、サトウキビの生産振興に取り組んでまいります。

以上でございます。

○議長（喜納昌春君） 警察本部長。

〔警察本部長 加藤達也君登壇〕

○警察本部長（加藤達也君） 県警関係についての御質問の中で、(1)の飲酒運転根絶総合対策室設置の狙いとこれまでの取り組みとの違い、(2)の過去3年間の飲酒絡み事故等の件数の推移につきましては、関連しておりますので一括してお答えいたします。

本県における飲酒運転による交通人身事故いわゆる飲酒絡み事故の現状は、平成2年以降全人身事故に占める構成率がピーク時の約5分の1、飲酒運転の検挙件数もピーク時の約10分の1にまで減少し、過去3年間の飲酒絡み事故の件数は、平成24年が126件で全人身事故に占める構成率は1.88%、平成25年が134件で構成率は2.01%、平成26年が117件で構成率が1.87%となっております。また、飲酒絡み死亡事故の発生状況は、平成24年が7件で、全死亡事故に占める構成率は17.5%、平成25年が10件で構成率は19.6%、平成26年が9件で構成率は26.5%となっており、昨年は飲酒絡み人身事故及び死亡事故ともに減少しております。しかしながら、全人身事故に占める飲酒絡み事故の構成率は、依然として全国で最も高く、飲酒運転の根絶はいまだ道半ばと言わざるを得ない厳しい状況にあります。

このような現状を踏まえ、県警察といたしましては、本年1月20日、警察本部交通企画課に警視を室長とし、交通機動隊員等の実働員を含めた100人体制の飲酒運転根絶総合対策室を設置し、飲酒運転取り締まりの強化と飲酒運転根絶県民運動の展開を柱に取り組みを推進しているところであります。

取り締まりの強化につきましては、事故を起こす前に検挙することを目的に、繁華街周辺や主要幹線道路での取り締まりを初め、二日酔い運転に対する早朝取り締まりを強化しているところであります。

また、県民運動の展開につきましては、県や市町村、関係機関・団体、交通ボランティア等とより一層

連携を密にして、運転免許保有者による飲酒運転根絶宣言書への署名提出の促進を初め、県民に対する意識づけを図る各種取り組みを推進しているところであります。

県警察といたしましては、全国ワースト脱却に向け、さらなる飲酒運転根絶に向けた対策を組織を挙げて取り組んでまいる所存であります。

次に、自転車運転者の取り締まり状況と自転車に関連した人身事故の発生状況についてお答えいたします。

自転車に関連した事故は、重大な結果を招きかねないことから、平素から街頭での指導警告を行っており、平成26年中は信号無視や無灯火などの違反行為に対し約9000件の指導警告を実施しております。また、悪質な運転者の検挙につきましては、平成26年中、全国約8000件の検挙のうち、県内は酒酔い運転や安全運転義務違反など3件となっております。

自転車に関連した人身事故の発生状況につきましては、平成26年中は400件で全人身事故6242件に占める構成率は6.4%、自転車乗車中の死者数は1名で全死者数36名に占める構成率は2.8%となっており、いずれの構成率も全国で2番目に低くなっております。

こうした違反や事故を防止するため、県警察では関係機関・団体と連携して、児童生徒や高齢者を対象とした安全指導に取り組んでおり、平成26年中は約400回、延べ5万人以上に対し自転車安全教室を開催しております。

県警察といたしましては、今後とも街頭指導や自転車安全教室などの取り組みを通じて、自転車に関連した交通違反や人身事故の未然防止に努めてまいります。

以上でございます。

○議長（喜納昌春君） 新垣良俊君。

〔新垣良俊君登壇〕

○新垣 良俊君 時間少ないんですが、観光振興についてのほうで2点再質問をしたいと思います。

ことしの2月から野球のキャンプ、それからサッカーのキャンプもありました。そういう関係で本土のほうから応援団といいますか、そういうことがありまして、受け皿、これが不足をしているということで沖縄の旅行関係者から深刻な状況にあるということだったんですが、2021年に1000万人、1兆円のまた観光収入というんですが、ことしで700万人を超えていると思うんですが、受け皿の関係といいますか、これについてはどういうふうに考えていますか。今回はホテルが不足してモーターに泊めてもらったとか、そうい

う話もありますので、中国のほうからも観光客が春節ということで大分見えたと思うんですが、この受け皿について県のほうはどういうふうに考えているか、お答えをお願いしたいと思います。

それからMICEの件であるんですが、これ有識者会議で例えば敷地の問題とか距離の問題とかそういうことで点数でどの地域がいいということであったと思うんですが、豊崎とそれから与那原・西原のマリン・タウン地区ですか、東浜、その地区がこれは白紙になったということであります。副知事のほうでは2020年に供用を開始したいということだったんですが、このMICEのスケジュールといいますか、それについてお答えをお願いしたいと思います。

以上です。

○議長（喜納昌春君） 休憩いたします。

午後2時43分休憩

午後2時44分再開

○議長（喜納昌春君） 再開いたします。

文化観光スポーツ部長。

〔文化観光スポーツ部長 湧川盛順君登壇〕

○文化観光スポーツ部長（湧川盛順君） それでは再質問にお答えいたします。

まず1つに、受け皿の件でございます。

今回、新聞報道等でごございましたのは、中華圏を初めとするこの旧正月の大型連休と春季キャンプのオープン戦が重なったということで、外国人のこの団体ツアーに対する宿泊ホテルが確保しにくいというような状況がございました。それについては観光コンベンションビューローとも一緒になりながら、この宿泊空き施設の情報を提供して、不足しておりました82室163名分について確保のめどが立ったところでございます。一方、こういった状況が起こったというのは、外国人の観光客が大幅に増加してきた、そして国内含めて観光客がふえているということでございます。そういったことで、この受け入れ体制というのがこれからはしっかりと対応しないといけないような状況がございます。

そのようなことで今年度、沖縄観光ロードマップというものを現在作成しているところでございます。その中で、今後1000万、1兆円に向けてどのような年度ごとの観光客がふえていくのか、もしくは収入額をふやしていくのかということを今取りまとめを行っていきまして、それに向けて受け入れ体制がどのような形になっていくのか、そのチェックを通して関係団体と連携しながらこの受け入れ体制整備に取り組んでいきたいというふうに考えております。

それからもう一点、M I C E の建設についてでございますが、有識者委員会のほうにいろいろと5地域について意見を伺いました。その中で点数をつけて、どの地域が1位とか2位とかそういうようなことは行っておりません。あくまでもそれぞれの地域についてのメリット・デメリット等々の考え方をお聞きしたところでございます。

現在については、先ほど副知事からも答弁がございましたように、5つの候補地についてさまざまな観点から今検討を重ねているところでございます。

以上でございます。

○議長（喜納昌春君） 花城大輔君。

〔花城大輔君登壇〕

○花城 大輔君 失礼いたします。

自民党の花城大輔であります。

本日もこのような新人に代表質問の役を預けていただいた懐の深い先輩方に感謝をしながら務めてまいりたいと思います。よろしくお願いいたします。

近年、少子化に伴う児童生徒数の減少により、学校の統廃合問題が全国的に起きております。本来、児童生徒数が少なくなれば、学校現場においての教師の目が届きやすく、児童に対する指導、かかわりが親密になると思うのでありますが、現実には、いじめ、不登校など、深刻な問題が表面化しております。

特に、いじめは児童生徒の精神的苦痛だけでなく、自殺にまで行き着くことが現実起きており、その根絶が学校現場における最大の問題であると考えます。このように、学校だけでなく社会問題にまで発展するいじめについて、何よりその弊害の大きさ、深刻さを知っているはずの教師が教室で多くの児童の前でいじめを行っていたというのであります。

学校教育の重要性は、毎日の学習活動を通して児童生徒が道徳性を育み、社会で生きていく上で心身の鍛錬や人間としてのあり方を体験、習得することにあると考えます。そのような教育現場を預かる教師は、それゆえに聖職と呼ばれているのであり、子供たちの将来をみずからの手に委ねられているとの強い信念と責任感を片時も失ってはならないと考えます。

県教育委員会においても、みずからの問題として積極的にかかわることが求められていると考えます。

そこで伺います。

(1)、教育の振興について。

ア、30人以下学級、少人数学級の推進について、これまでの進捗状況と今後の推進目標と達成時期等を伺いたい。

イ、子供の給食費無料化や教育費の負担軽減につい

て推進する必要があると思うが、今後どのように取り組むか伺いたい。

ウ、県教育庁は、検討を導入していた県外大学に進学する県出身者への給付型奨学金について、見送ったとのことであるが、方針を変えたのか伺いたい。

エ、豊かな心とたくましい体を育む上で家庭教育が重要となるが、家庭、学校、地域の連携や一体的取り組み体制をどのように構築していくか伺いたい。

オは取り下げます。

カ、文部科学省は、公立小中学校の統合にかかわる手引書を公表したようだが、その概要とそれを受け本県における対応について伺いたい。

(2)、文化・スポーツの振興について。

ア、2020年東京五輪・パラリンピックや世界レベルの大会等に本県出身選手の参加を実現するため、選手の育成や強化に取り組む必要があると考えるが、県の認識を伺いたい。

イ、沖縄独自の伝統文化活動を支える基盤の形成について、その狙いと具体的に取り組む施策について伺いたい。

ウ、沖縄芸能の新たな拠点づくりが求められているが、県の取り組みの現状と将来の見通しについて伺いたい。

2、子ども・子育て支援について。

待機児童の解消が一向に進まない状況にあって、政府は、2017年度までに40万人分の保育の受け皿を整備する方針を掲げ、待機児童の解消に向けた取り組みを進めております。

本県においても、「待機児童対策行動指針」を策定し、待機児童解消加速化プランの活用により、2017年度末までに約1万1000人の保育の量を拡大するとしております。

しかし、現状は、認可保育所に入るための要件を満たしながら定員の関係で入所できず、そのことで働くことを諦める母親も多く、女性の社会進出を妨げる要因と言われております。

そのような中、政府は、これまで曖昧と言われていた待機児童の定義を見直す方針を固めたようであります。狙いは、待機児童の要件の判断について、自治体の判断に委ねていたのを改め、対象を一律にし、全体像を把握しやすくするというものであります。

来年4月から始まる新制度では、待機児童を「認定を受けて入所を申し込んだが利用していない児童」と定義し、対象施設に認可保育所の他、認定こども園、小規模保育なども加え、親が休職中や育児休業を延長した場合も含めるとし、対象範囲を広げております。

これにより、待機児童数が大幅にふえることが予想され、一義的に保育を担う自治体からは、戸惑いと不安が出ているようであります。

本県は、これまで待機児童の解消に向け、受け皿の整備に努め、2013年4月で公立保育所が94カ所、認可保育所が305カ所設置されており、認可外保育園も478カ所設置されております。それにもかかわらず、待機児童の解消に見通しはついていないのが現状であります。

特に本県は、認可外保育所の割合が全保育施設の5割以上を占めるという、他県に比べ特異な状況にあり、潜在的な待機児童の総数把握は難しい実態にあります。

少子・高齢社会の今日、働く人口の減少傾向は避けることのできない喫緊の課題となっており、仕事と育児の両立を望む子育て世代が安心して社会参加ができる社会環境の改善が求められております。今回の定義見直しは、県や市町村における確実な対策につながることに期待するものでありますが、待機児童の解消には保育士の確保が必要不可欠であり、待遇面から資格がありながら保育の職につけていない、潜在保育士の就労支援や正規雇用率の向上などを図り、適正な保育士確保に取り組むことが重要であります。

そこで伺います。

(1)、国や県が目指す2017年度末までの保育所入所待機児童解消について、本県における達成の見通しと保・幼・小の連携による沖縄型幼児教育について、基本的な考えを伺いたい。

(2)、2015年度から3歳から5歳の幼稚園児の年間保育料が大幅に引き下げられるようだが、実施された場合の本県における対象世帯数について伺いたい。

(3)、2015年度から実施される子ども・子育て支援制度について、制度の概要と幼稚園児の放課後クラブ(学童)利用に影響はないか伺いたい。

(4)、那覇市は、2016年度にも市内の公立幼稚園を市営の認定こども園と公設民営の認定こども園に移行する計画のようだが、移行によるメリットと他の市町村の実施状況について伺いたい。

(5)、障害認定ができない子供たちの安全確保、保育士の負担軽減のための保育サポート事業や保育士養成校の学生に対する支援事業の継続・拡充について、県の考えを伺いたい。

3、地域福祉・医療の充実強化について。

多くの離島を抱える本県において、地域医療体制の整備は地域住民にとって喫緊の課題であります。

財政的に負担が大きい病院経営については、市町村

独自での対応は難しく、勢い県立病院への依存が高まるのはいたし方がないことかもしれません。特に、産婦人科や小児科医師の不足は、全国的に深刻な問題となっており、それぞれの自治体においてさまざまな工夫がなされているようであります。

本県においても、北部地域や離島で産科医師不足が恒常的に起きており、県は、医師確保に向け、県北部地域・離島緊急医師確保対策基金条例を制定するなど、対策に取り組んでおります。

2009年から13年までの5年間で、北部地域から県立中部病院に救急搬送された妊婦が365件に達していたということであり、産科医師不足の深刻さがうかがえます。県立北部病院の産婦人科が十分機能していなかったことにその要因がありますが、そのことは離島地域においても同様であります。

そして、県と琉球大学が連携した医師不足解消に向けた取り組みも動き出しました。県による医師派遣を行う県外大学への支援や産科医の開業資金の助成、琉球大学においては、県指定の離島・僻地の医療機関での勤務が義務づけられる地域枠が増員され、今後、県内の医師不足の解消に大いに期待がかけられております。

ところで翁長知事は、公約で「県立病院の経営形態を維持する」としております。那覇市長当時、那覇市立病院を独立行政法人に移行させ、病院経営の安定化を実現したとして、独立行政法人化に前向きであったと思いますが、県立病院についてはお考えが変わったのか、説明が必要であると考えます。

そこで伺います。

(1)、産婦人科や小児科医師不足解消に向けどのように取り組み、具体的な施策を展開していくか、知事の基本的な考えを伺いたい。

(2)、県立病院の経営形態を維持するとしているが、これまで県が検討してきた県立病院のあり方について、白紙に戻すということか伺いたい。

(3)、地域医療連携体制の構築による医療体制の整備、かかりつけ医師制度の普及と医療機関ネットワーク化が必要と考えるが、県の考えを伺いたい。また、地域市町村の役割と位置づけ、民間医療機関を含めた連携体制をどのように図っていくか伺いたい。

(4)、高齢者向けのサービスつき高齢者住宅・施設などで、不必要なサービスの提供など悪質な対応が全国的に問題となっているが、本県における状況はどうか伺いたい。

(5)、北部2病院の統合問題について、県立病院の位置づけと地域市町村や民間病院の役割を踏まえ、県

としての基本的な考えを伺いたい。また、今後検討するに当たっての課題について伺いたい。

(6)、政府の調査によれば、2025年度に介護職員は全国で30万人不足するとしている。本県における介護職員の充足状況と今後の確保計画、また、介護職員の労働環境の改善をどのように図っていくか伺いたい。

(7)、県性暴力被害者ワンストップ支援センターについて、設置に至った経緯と現実の相談体制に対する関係者からの不満への対応、今後の改善の方向等について伺いたい。

4、雇用失業問題について。

本県の雇用環境は、全国平均との比較で見ると完全失業率は依然として全国一高い状況にあります。2011年から完全失業率は3年連続で低下し、5%台を記録するなど大きく改善の方向に向かっております。

また、沖縄労働局の調査によれば、9月の有効求人倍率は、0.75倍で復帰以降の最高値を4カ月連続で更新したということであります。

その一方で、雇用者全体に占める非正規職員の割合が高くなっており、その割合は全国一とのことであります。

本県の産業構造の特色として、雇用効果の高い大型製造業の立地がなく、圧倒的に多い経営規模の小さな中小零細企業、第3次産業に偏重した企業構造などが指摘されており、正規雇用を抱える上で限界があります。また、コールセンターなどのIT企業の立地も雇用形態に影響を与えていると言われております。

厚生労働省の調査で本県の大卒者の5割、高卒者の6割が就職して3年以内に離職しており、この数値は全国一高いということであります。

このようなさまざまな要因が非正規雇用の高さにつながり、また、雇用のミスマッチを生む要因とも言われております。「みんなでグッジョブ運動」の取り組み等、県の取り組みが効果を発揮し恒常的な高失業率からの脱却が見えたことで、これからの本県における雇用対策は、いかに質の向上を図るかにあります。

そこで伺います。

(1)、本県の完全失業率は全国に比べ依然高い水準にあるが、2011年から完全失業率は3年連続で低下し、雇用環境は大きく好転している。一方で本県は、中小零細企業が圧倒的に多いこともあり県内就職は厳しい事情にある。さらなる雇用環境の改善に向けどのように取り組むか、基本的な考えを伺いたい。

(2)、本県は、中小零細企業が多くを占める県内企

業の状況やコールセンターなど非正規雇用を多用する県内進出・立地企業等の多さから、非正規雇用の増加という課題が浮き彫りになっている。このような状況において、正規雇用の拡大、所得の向上など雇用の質の改善をどのように図っていくか、具体的方策について伺いたい。

(3)、本県の雇用問題として、若者の就職後3年以内の離職率の高さや雇用のミスマッチが指摘されているが、現状とどのような対策が効果的と考えているか伺いたい。

(4)、政府は、東京一極集中を是正するため、2015年度から5年間で地方に約30万人分の若者の雇用を創出するとしているが、具体的にどのような支援や施策を展開するとしているか。また、本県における活用について伺いたい。

5、自殺者対策について。

県が自殺対策の基礎資料とするために2014年11月から12月に行った「自殺対策に関する県民の意識調査」によると、県内の20歳以上の男女2500人のうち、「本気で自殺したいと考えたことがある」と回答したのが全体の16.3%、そのうち21.6%の人が「最近1年以内に自殺したいと思った」と回答をしています。

平成26年度補正予算が2月3日、国会にて可決されました。その中で「自殺対策推進」として全国で25億円計上されております。この予算は、各県、市町村が計画を立て、内閣府に申請すれば予算措置される仕組みとなっております。

「警察庁の自殺統計に基づく自殺者数の推移」によると、年々自殺者数は減少傾向にありますが、それでも平成26年度で2万5374人と、多くの命が失われているのが現状であります。沖縄県の状況を見ますと、平成25年で278人、平成26年で同じく278名と横ばいとなっております。都道府県別比較においてはかなり少な目で、1998年から2011年までは300名から400名のあたりを推移していたことを見ると、かなり改善されてきており、関係者の努力がうかがわれます。

また、さきの意識調査の中では、「どのようにして自殺をせずに乗り越えたか」という質問に対しては、「趣味や仕事で紛らわすように努めた」が99人、次いで「家族や友人、職場の同僚など身近な人に悩みを聞いてもらった」が88人と続いていることから、カウンセリングやコーチングなどの話を聞く技術を持った専門家を活用する、そのような環境が求められているのだと考えます。

そこで伺います。

(1)、今月3日、県が行った「自殺者対策に関する県民意識調査」で、「自殺を考えた」という成人男女が16%いたという記事内容について、県の見解を伺いたい。

(2)、近年、自殺者の数は、平成25年度278名、26年度で同じく278人と横ばいの状況で、増加には歯どめがかかった感がある。それでも多くの自殺者が存在するといった現状に対して県の見解を伺いたい。また、どのような対策を講じているのか伺いたい。

(3)、今月3日、国の26年度補正予算が成立した。その中で内閣府は自殺者対策として25億円計上している。この件について県の活用方法について伺いたい。

6、県内産業の振興について。

本県は、県内産業の柱である観光産業の振興とともに情報通信関連産業の立地、集積を図ってきました。その結果、県内の情報通信関連産業の集積状況は、平成26年1月現在、301社を誘致し、約2万5000名の雇用が創出されております。その経済効果は、生産額で平成12年度に比べ、2.5倍の約3500億円に増加し県経済に大きく寄与しております。総務省・経産省の2012年経営センサス活動調査によれば、本県の事業所は、総数で6万7284事業所となっておりますが、従業員数は全国平均の10.2人に対し、8.2人と事業所規模は全国に比較し小規模となっております。

新たに開設された事業所の割合は、東京都の11.4%に次いで10.3%と高い水準になっており、さらに12年時の直近5年間に開設された事業所数の割合は、本県が19.35%と最も高くなっているようであります。

そのことから、本県は開業率は高く、その逆に業歴の浅い事業所が多いということでもあります。

その意味では、今後とも経済成長が見込まれる地域であり、小規模であることで機動性のある経営の展開、地域経済を牽引し得る可能性を持っている反面、自己資本が脆弱で外部環境の影響を受けやすいということでもあります。さらに企業の進出も相次いでおります。企業誘致を県政の課題に位置づけ、県内外へ積極的に誘致活動を展開し、税制の優遇措置や県からの助成が得られる金融・物流特区の充実など、立地の魅力が効果を発揮してきたほか、近年、アジアに近いという地理的優位性や若者を中心とした労働力の確保、増加する観光客の消費行動など、本県への投資を後押しする環境が形成されたことによるものであります。しかし、海外からの投資は将来を見越した投資、いわゆ

るカジノ立地に期待する向きもあるとの指摘があり、カジノに否定的な翁長県政にとって慎重な対応が求められるかもしれません。

このような本県企業の振興・育成を図るのは簡単ではありません。経済の自立を目指す上で、本県産業構造の改革は最大の課題であります。

そこで伺います。

(1)、県内産業の振興について、県内中小零細企業の経営底上げに向けた対策と製造業の誘致・立地をどのように図るか、基本的な考えを伺いたい。

(2)、既存の物流、経済特区、地域制度を改善しているが、これまで進めてきた特区等の制度のどこに問題があって、何をどのように改善するのか伺いたい。

(3)、本県への台湾からの投資が相次いでいるが、その背景にカジノ合法化を見越した先行投資との指摘もある。また、恩納通信所跡地にカジノとホテルの複合リゾート（IR）整備計画も表面化している。知事の見解を伺いたい。

7、地域振興について。

県内市町村における商店街の空洞化や空き店舗率について、県の調査によりますと平成24年度は12.5%とこの10年横ばいで推移しているようであります。

県の調査によれば、地元住民や周辺地域からの足が遠のく要因として、「家賃・売値が高い」、「賃借・売却条件が合わない」、「空き店舗情報の告知不足」、「住民、通行人が少ない」、「立地条件が悪い」、「駐車場が少ない」等々が挙げられております。

他方、空き店舗対策として有効だということについては、「新規出店者に対する低利融資」、「家賃補助」、「空き店舗の情報提供」、「後継者養成」等となっております。

しかし、空き店舗を抱える自治体で、新規出店者に対する融資や家賃補助を行っている自治体も一部ありますが、現実には効果があらわれていないのが実態であります。

県においても、中心市街地や商店街の活性化を図るため、主要地域でのセミナーの開催や県外の先進商店街への派遣研修による商店街の組織化の促進、若者の発想を取り入れるための後継者育成などの支援を行っております。

地元においてもさまざまな取り組みが進められており、シャッター通りとやゆされる空き店舗を多く抱える沖縄市においては、2010年に中心市街地活性化基本計画の内閣総理大臣認定を受け、店舗の家賃補助や音楽イベントなどを実施、かつての町のにぎわいを取

り戻そうと努力をしております。それでも効果は限定的であり、先を見据えた具体的な取り組みの必要性が求められているようであります。

空き店舗解消を図り地域商店街の活性化を図るには、地元自治体のイニシアチブのもと、商店主や商店街組合などが一体となり、商店街の魅力づくりや地域づくりのリーダー等人材の育成を進めることが必要であります。

そこで伺います。

(1)、地域商店街の空洞化や空き店舗の解消を図る上で、地元商店主や商店街組合等と自治体が一体となった取り組みによる商店街の魅力づくりが重要と言われるが、本県における空き店舗等地域商店街衰退の現状とその要因・背景について伺いたい。

(2)、沖縄市や名護市においては、地元による活性化策を展開するなど努力しているが、依然空き店舗の改善にはつながっていない。県を含めこれまで実施した活性化策が効果を上げていない要因は何か、新たな方策は何か伺いたい。

○議長（喜納昌春君） ただいまの花城大輔君の質問に対する答弁は、時間の都合もありますので休憩後に回したいと思います。

20分間休憩いたします。

午後3時14分休憩

午後3時37分再開

○議長（喜納昌春君） 再開いたします。

休憩前の花城大輔君の質問に対する答弁を願います。

翁長知事。

〔知事 翁長雄志君登壇〕

○知事（翁長雄志君） 花城大輔議員の代表質問にお答えをいたします。

家庭教育に関する取り組みについてお答えをいたします。教育・文化・スポーツの振興についてに関するものであります。

家庭教育は全ての教育の出発点であり、子供の基本的な生活習慣や豊かな情操、善悪の判断などの基本的倫理観、自立心、社会的なマナーなどを身につける上で重要な役割を担うものであります。現在、家庭教育力のさらなる向上を図るため、家庭教育力促進「やーなれー」事業を展開しております。本事業では、「沖縄県家庭教育支援推進計画」を策定し、保護者等向けの家庭教育支援に取り組んでいるところです。また、同事業のさらなる推進を図るため、市町村、学校、社会教育団体等で組織する地区別の連絡会設置に向けた準備を行っているところであります。

次に、東京五輪・パラリンピック等に向けた本県出身選手の育成強化についてお答えをいたします。

オリンピック等における本県出身選手の活躍は県民に感動と勇気を、特に子供たちには夢と希望も与えるものであり、スポーツを通じた沖縄県の活力の増進につながるものと考えております。県では、東京オリンピック・パラリンピック大会で活躍できるトップアスリートの輩出に向けて、昨年6月に「オリンピック選手輩出戦略検討委員会」を設置し、現在、選手への支援のあり方を取りまとめているところであり、次年度から戦略的に選手の育成や強化に取り組んでまいります。

次に、地域福祉・医療の充実強化についてに関する御質問の中の、県立病院の経営形態のあり方についてお答えをいたします。

県立病院の経営形態につきましては、平成21年度に策定した「県立病院のあり方に関する基本構想」において、病院事業局の経営全般にわたる改革の取り組みにより経営改善が図られ、経営健全化が持続すると見込まれる場合は現行経営形態での存続を検討することとしておりました。病院事業については、平成25年1月の経営再建検証委員会の評価において、経営改善は実現したとしているものの、持続的な経営健全化の達成についてはさらなる経営改善が行われることなどが課題として示されております。このようなことから、病院事業局では「県立病院経営安定化計画」を策定し、改革に取り組んでいるところであります。

私といたしましては、県立病院の経営形態については、公約で示したとおり現行形態を維持していきたいと思っております。今後、病院事業局及び関係部局から現状等の詳細を確認した上で進めていきたいと考えております。

その他の御質問につきましては、副知事、部局長から答弁をさせていただきます。

○議長（喜納昌春君） 教育長。

〔教育長 諸見里 明君登壇〕

○教育長（諸見里 明君） それでは教育・文化・スポーツの振興についての御質問の中で、30人以下学級、少人数学級の推進についてお答えいたします。

県教育委員会では、これまで小学校1・2年生で30人学級、平成24年度から小学校3年生、平成26年度から中学校1年生で35人学級を実施してまいりました。平成27年度は、教室不足で少人数学級が実施できない学校への対応として、加配教員の配置を行ってまいります。少人数学級の推進につきましては、国の加配定数の措置状況や市町村教育委員会の意向、本

県の財政状況等を踏まえる必要があることから、現時点で達成時期を明確に示すことは困難であります、可能な限り少人数学級の拡大に取り組んでまいりたいと考えております。今後、どの学年への拡大がより効果的か検討し、平成28年度は着実に少人数学級を推進してまいりたいと考えております。

次に、学校給食費の無料化と教育費の負担軽減についてお答えいたします。

学校給食費につきましては、当該地域の児童生徒の教育に責任を有する市町村教育委員会が主体的に判断し、適切に対応しているものと考えております。現在、県内において給食費の全額助成を実施している自治体は4町村で、一部助成は8市町村となっております。また、経済的に困窮している児童生徒につきましては、要保護及び準要保護の就学援助事業が各市町村において実施され、学校給食費や学用品費等、教育費の負担軽減が行われているところです。

県教育委員会としましては、引き続き全国都道府県教育長協議会等を通して、国に対し就学援助の十分な財源措置について要請を行っていきたいと考えております。

次に、給付型奨学金についてお答えいたします。

県教育委員会では、能力があるにもかかわらず経済的理由により県外大学への進学が困難な学生に対し、能力に見合った高度な教育機会を享受できるよう、外部有識者を交えた検討委員会を設置し、給付型奨学金制度の創設について検討を行ってまいりました。その検討結果に基づき、制度の創設に向けて関係部局と調整を行ってまいりましたが、事業効果や対象範囲等についてなお検討の必要があることから、引き続き調整を行い、制度創設に向けて鋭意取り組んでまいります。

次に、公立小中学校の適正規模・適正配置に関する手引についてお答えいたします。

当該手引につきましては、学校規模適正化や小規模校の充実策の検討に際しての基本的方向性や考慮すべき要素、留意点等をまとめ、各自治体の主体的な取り組みを総合的に支援する方策の一環として策定されたものとなっております。

県教育委員会としましては、当該地域の児童生徒の教育に責任を有する市町村教育委員会の主体的な判断を尊重し、市町村の実情を踏まえた指導助言等を行ってまいりたいと考えております。

次に、子ども・子育て支援についての御質問の中で、沖縄型幼児教育についてお答えいたします。

沖縄型幼児教育とは、小学校に併設した公立幼稚園

を結節点とする保幼小連携体制を構築し、幼児教育の充実を図るとともに幼児期から小学校への円滑な接続を推進するものです。

県教育委員会としましては、学びの基礎力を育む幼児教育の充実と小学校教育への円滑な接続を図り、小1プロブレムの解消や学習を支える力の育成を目指してまいります。

次に、保育料が引き下げられる世帯数についてお答えいたします。

子ども・子育て支援新制度におきましては、低所得世帯への支援策として、年収270万円未満世帯の年間保育料が軽減されることになります。本県の公立幼稚園に対象幼児がいる世帯は、平成25年度の数値をもとに推計すると約2400世帯になります。

県教育委員会としましては、今後とも市町村と連携し、幼児教育の充実に努めてまいります。

以上でございます。

○議長（喜納昌春君） 文化観光スポーツ部長。

〔文化観光スポーツ部長 湧川盛順君登壇〕

○文化観光スポーツ部長（湧川盛順君） それでは教育・文化・スポーツの振興についてに関する御質問の中で、伝統文化活動を支える基盤の形成についてお答えいたします。

本県の多様で豊かな伝統文化を保存・継承しその活動を支える基盤を形成することは、県民一人一人が伝統文化への愛着と誇りを再認識するとともに、ゆとりと安らぎのある暮らしを実現できる社会の形成につながるものと考えております。

県としましては、平成25年に制定した沖縄県文化芸術振興条例に基づき伝統文化の振興施策を総合的に推進しているところであります。具体的には、国立劇場おきなわを初め県内各地域において伝統芸能公演等を実施し、広く県民へ鑑賞機会を提供するほか、地域住民がその地域の伝統文化を見直すためのシンポジウムを開催しております。また、沖縄県立芸術大学等においては、若手実演家やアートマネジメント人材の育成などすぐれた伝統文化を着実に次世代へ継承する事業も実施しております。さらに、伝統文化の振興拠点としての文化発信交流拠点や沖縄空手会館等の整備に取り組んでいるところであります。引き続き関係機関と連携しながら伝統文化を支える基盤の形成を図ってまいります。

次に、沖縄芸能の新たな拠点づくりの現状と将来の見通しについてお答えいたします。

沖縄県では、平成21年3月に閉館した県立郷土劇場にかわる施設のあり方について検討を行った結果、

将来的には新たな施設の整備を展望しつつ、当面は国立劇場おきなわを中心とするエリアに文化発信交流拠点を整備する計画を取りまとめました。建設場所については、現在、浦添市等の関係機関との調整を進めております。当施設は、スタジオや稽古場、公演に使用する衣装や小道具の保管庫等を整備する内容となっております。将来的には、文化専門人材の育成や県内外文化施設との機能連携を図るなどにより、県内における文化活動を牽引する役割を担う拠点施設となることを目指しております。

次に、県内産業の振興に関する御質問の中で、カジノ合法化を見越した投資・整備計画と統合リゾートの導入についてお答えいたします。

御指摘のあったことについては報道等で承知しておりますが、沖縄への投資については、必ずしもカジノ導入への期待感によるものだけではなく、豊かな自然や特色ある島々、独自の歴史・文化など沖縄が有するソフトパワーによる観光・リゾート地としての魅力や沖縄観光の発展可能性がより大きな誘因となっているものと考えております。カジノは、こうしたソフトパワーに牽引される好調な沖縄観光の将来に影響を及ぼしかねないほか、ギャンブル依存や地域環境への影響が懸念されることなどから総合的に判断した結果、沖縄への導入は検討しないこととしております。

以上でございます。

○議長（喜納昌春君） 子ども生活福祉部長。

〔子ども生活福祉部長 金城 武君登壇〕

○子ども生活福祉部長（金城 武君） それでは2、子ども・子育て支援についての御質問の中で、待機児童解消の見通しについてお答えをいたします。

現在、市町村においては、子ども・子育て支援新制度の施行に向けて、子ども・子育て支援事業計画の策定が進められているところであります。同計画における現時点の速報値によりますと、毎年6000人程度の定員の確保により、平成29年度末までに約1万8000人の保育の量を拡大し、待機児童を解消することとしております。

県としましては、安心こども基金や待機児童解消支援基金等の活用により市町村の保育所の整備等を支援するとともに、保育士の確保に取り組み待機児童の解消を図ってまいります。

次に、新制度の概要と幼稚園児の放課後児童クラブ利用についてお答えをいたします。

子ども・子育て支援新制度においては、幼稚園や保育所等への給付の一本化や地域の実情に応じた子ども・子育て支援の充実などを行い、量的拡充と質的改

善が図られることとされています。放課後児童クラブについては、対象が小学校6年生まで引き上げられるほか、市町村が条例で運営基準等を定めることとなることから、放課後児童クラブにおいて幼稚園児を受け入れることは困難となります。市町村においては、幼稚園における預かり保育の充実と5歳児保育の拡充等により対応することとしており、県としましては、これらの市町村の取り組みを支援してまいります。

次に、認定こども園のメリットと市町村の実施状況についてお答えをいたします。

認定こども園は、保護者の就労の有無にかかわらず利用することができ、また、過疎地域等において幼稚園、保育所を単独で設置することが困難である場合の集団保育ができるというメリットがあります。現在、市町村においては、子ども・子育て支援新制度の施行に向けて、子ども・子育て支援事業計画の策定が進められているところであります。同計画における現時点の速報値によりますと、認定こども園については、平成31年度末までに18市町村において約6400人の定員を確保することとしております。

次に、保育士負担軽減策等についてお答えをいたします。

障害認定ができない子供の安全確保については、現在補助事業等はございませんが、県の待機児童解消支援交付金を活用し、保育士の加配事業等を行うことが可能であり、同交付金の活用方を市町村に助言してまいります。保育士の負担軽減については、認可保育所に保育士の補助者を配置するための補助事業を行っているところであります。保育士養成校の学生に対しては、修学資金の貸し付けによる支援を行っているところであり、平成27年度当初予算案においては、貸付枠を拡充することとしております。

次に3、地域福祉・医療の拡充強化についての御質問の中で、サービスつき高齢者向け住宅等におけるサービスの提供等についてお答えをいたします。

本県では、サービスつき高齢者向け住宅等における公的介護サービスの過剰な提供等に係る苦情は、現在のところ寄せられておりません。

県としましては、今後とも公的介護サービスが適切に提供されるよう、市町村に対しケアプランのチェックの強化などを助言するとともに、介護サービス事業者の指導に努めてまいります。

次に、介護職員の充足状況等についてお答えをいたします。

本県の介護職員の状況につきましては、平成23年度に県が実施した沖縄県の福祉・介護人材の需給動

向調査によりますと、平成27年に必要となる介護職員数は1万3452人と推計されております。一方で、平成26年12月末現在の県内の介護福祉士登録者数は1万4395人、その他、平成26年11月現在2万8372人の訪問介護員等を養成し、介護職員の必要数を上回っている状況であります。

県としましては、福祉・介護人材の確保や資質向上を図るため、就業援助及び人材育成ガイドラインの策定、介護福祉士等修学資金貸付制度の支援などに取り組んでおります。介護職員の労働環境の改善につきましては、平成24年度から介護職員処遇改善加算が創設されており、平成27年度からはさらなる資質向上や労働環境の改善等の取り組みを進める事業所を対象として、さらなる上乗せ加算が実施されることとなっております。

県としましては、当該加算制度の周知を図り、介護サービス事業所への支援・指導に取り組んでまいります。

次に、性暴力被害者ワンストップ支援センターの設置経緯等についてお答えいたします。

ワンストップ支援センターの設置につきましては、国の「第3次男女共同参画基本計画」等を受け、平成24年5月に内閣府が公表した手引の中で各都道府県に少なくとも1つは設置されることが望ましいとされております。また、県内では同年12月に「ワンストップ支援センター設立を強く望む会」からセンター設立に関する陳情がありました。これらを踏まえ、県では、性暴力被害者に対して被害直後からの総合的な支援を可能な限り1カ所で提供することを目的として、平成27年2月2日に相談支援業務を中心としたワンストップ支援センターを開設したところであります。同センターは、現在、平日の午前9時から午後5時までの相談を受け付けておりますが、関係者からは、24時間365日稼働する病院拠点型への移行を求める声があります。

県としましては、関係機関との調整を行い、相談受け付け時間の拡充を図るとともに、平成29年度をめどに病院拠点型への移行を目指したいと考えております。

以上でございます。

○議長（喜納昌春君） 保健医療部長。

〔保健医療部長 仲本朝久君登壇〕

○保健医療部長（仲本朝久君） それでは地域福祉・医療の充実強化についての御質問の中で、産婦人科及び小児科の医師不足解消に向けた取り組み等についてお答えいたします。

地域における医師の確保については、全国的にも厳しい状況にあります。特に、沖縄県では、北部地域及び離島の県立病院における産婦人科や小児科などの医師確保は住民の方にとって喫緊の課題となっております。このことから、県においては、琉球大学と連携した医師修学資金等貸与事業や県立病院の医学臨床研修事業において産婦人科及び小児科等の医師を養成し、離島等の県立病院へ派遣を行っているところであります。さらに、平成27年度は「沖縄県北部地域及び離島緊急医師確保対策基金」を活用し、県外大学から離島等の県立病院へ医師を派遣する北部地域及び離島医療研究事業等を実施することとしており、今後とも医師不足の解消に向け取り組んでまいります。

次に、地域医療連携体制の構築についてお答えいたします。

県においては、平成25年度に策定した沖縄県保健医療計画に基づき、病院、訪問看護ステーション、薬局、地域包括支援センター、市町村等が相互の役割を担い連携が図れるよう、在宅医療連携体制を推進するとともに、県民に対し在宅医療に重要な役割を果たすかかりつけ医を持つことの重要性の普及啓発などを実施しております。国においては、地域における医療及び介護の総合的な確保を推進することを目的として、平成26年6月に医療介護総合確保法を制定しております。これに伴い県においては、急性期から在宅医療まで、患者の状態に応じた適切な医療を地域において効果的に提供できる体制の推進を図るため、地域医療構想を策定することとしております。なお、構想の策定に当たっては、2次医療圏ごとに医師会等の医療関係者、市町村等で構成する「地域医療構想調整会議（仮称）」を設置し、地域の病院が担うべき病床機能に関する協議などを行うこととしております。

次に、県立北部病院と民間病院の統合についてお答えいたします。

北部市町村、医療関係団体等で構成する「北部地域における医療提供体制の確保に関する研究会」の報告では、地域医療の中核である県立北部病院において診療体制の維持が難しくなっていること、また、県立病院と連携し地域医療を支えてきた北部地区医師会病院においても医師確保等に課題があることから、両病院を統合し病院機能の充実及び診療科の集約を図り、課題の解消を図る必要があるとの提言がなされたところです。また、病院統合に向けては、経営形態、病院機能、財産や職員の身分の取り扱いなどの検討課題があり、個別具体的な検討が必要との報告がなされております。さらに、医師確保のための住環境や教育環境の

向上に関して、北部広域市町村圏事務組合との連携した取り組みも必要であるとしております。

県としましては、提言も踏まえ、救急医療、小児医療及び周産期医療等、いわゆる政策医療の提供を含め公的な役割を担える北部地域の基幹的病院を整備することを基本にし検討を進めてまいります。

次に、自殺者対策についての御質問の中で、県民意識調査に対する見解についてお答えいたします。

沖縄県では、県民の認識、理解度等の実態を把握し、施策推進の基礎資料とするため、平成26年12月に自殺対策に関する県民意識調査を実施したところがあります。同調査の中間報告では、「自殺を考えた」とする人が16%となっており、あわせて「どのように克服したか」聞いたところ、「趣味や仕事等で気を紛らわせた」あるいは「家族や友人等身近な人に聞いてもらった」との回答が上位を占めたことから、ストレス解消等に係る普及啓発や身近な支援者の育成が必要である現状が示されたものと認識しております。同調査につきましては、今後、3月までに報告書をまとめることとしており、最終集計及び分析を進め県民意識などを明らかにしていくとともに、実効性のある対策につなげていきたいと考えております。

次に、自殺者の現状に対する県の見解及び対策についてお答えいたします。

県内の自殺者数は、平成10年から15年連続して300人を超えておりましたが、平成24年に267人、平成25年278人、平成26年は速報値で同じく278人となり、直近では3年間連続して300人を下回っております。しかしながら、沖縄県では働き盛り世代の自殺死亡率が全国に比べて高く、健康・長寿を阻害する要因の一つとなっていることから、自殺対策は重要な政策課題であると認識しております。県は、自殺対策を横断的に進める観点から臨床心理士会や弁護士会等の関係団体で構成する「沖縄県自殺対策連絡協議会」を設けて連携を強化しております。また、相談支援、普及啓発及び人材養成を行うとともに、自殺の主な要因である鬱病のデイケアを実施するほか、教育庁と連携して中学生の心の健康教育のための副読本を作成したところがあります。加えて、地域の自殺対策体制の強化のため、市町村及び民間団体の活動に対して支援を行ってきたところがあります。

次に、国の26年度補正予算に計上された自殺対策予算の活用についてお答えいたします。

国は、平成27年2月19日付で自殺対策緊急強化基金管理運営要領を改正し、基金事業の対象者を東日本大震災の避難者または被災者に限定するとともに、従

来の事業につきましては、平成26年度補正予算で新たに設けられた総額25億円の地域自殺対策強化交付金を活用した補助事業において実施することとしております。

県としましては、新たな交付金を活用し、保健所及び総合精神保健福祉センターにおける相談及び人材養成事業を引き続き実施するとともに、若年層対策としてEメール相談、人材養成及びハイリスク者支援として自殺未遂者再企图防止事業に取り組んでいきたいと考えております。また、引き続き市町村及び関係団体に対する補助を行い、地域における自殺対策体制の強化を図ってまいります。

以上でございます。

○議長（喜納昌春君） 商工労働部長。

〔商工労働部長 下地明和君登壇〕

○商工労働部長（下地明和君） それでは雇用失業問題についての中、雇用環境の改善及び正規雇用の拡大等についてお答えします。4の(1)と4の(2)は関連しますので一括してお答えします。

沖縄県では、完全失業率全国並みの実現のため「みんなでグッジョブ運動」を推進するとともに、産業振興や企業誘致、ミスマッチの解消、若年者の就業意識の向上等、雇用機会の拡大に取り組んでまいりました。これらの取り組みの結果、完全失業率は平成26年が5.4%と4年連続で改善し、有効求人倍率も0.69倍と復帰後最高となるなど、県内の雇用情勢は着実に改善しております。しかしながら、非正規雇用の割合が全国に比べて高いことから、雇用の安定と所得向上のためには雇用の質の向上を図ることが重要であると認識しております。そのため、県では、沖縄労働局と連携して、昨年8月に経済団体等に対し、正規雇用拡大等の要請をするとともに、ことし2月には「〔働き方改革〕の実現に向けた取組に関する要請」を行ったところであります。また、従業員の正規雇用化や処遇改善を促進する沖縄県ワーク・ライフ・バランス企業認証制度、人材育成や雇用環境にすぐれた企業を認証する人材育成企業認証制度を実施しております。さらに、若年従業員の定着を支援する若年者定着支援実践プログラム事業や、正規雇用化につなげる沖縄県正規雇用化促進モデル事業を実施するとともに、国が行うキャリアアップ助成金等の周知徹底に努めております。

県としましては、引き続き国や関係機関と連携し、正規雇用の拡大等雇用の質の向上に全力で取り組んでまいります。

次に、若年者の離職率と雇用のミスマッチの現状及

びその対策についてお答えします。

厚生労働省の調査によりますと、平成23年3月に高校を卒業した者の3年以内の離職率は、沖縄県61.7%・全国平均39.6%、大学を卒業した者の3年以内離職率は、沖縄県48.6%・全国平均32.4%となっており、いずれも全国平均より高い状況にあります。また、雇用のミスマッチについては、建設、保育、介護、看護、宿泊・飲食、コールセンターなどの分野において、人材の確保が課題となっております。そのため、県においては、公共職業訓練施設等における職業訓練を実施しているほか、座学研修と求人企業での職場訓練を組み合わせた若年者ジョブトレーニング事業、従業員の定着を支援する若年者定着支援実践プログラム事業、人材育成と雇用環境にすぐれた企業を認証する沖縄県人材育成企業認証制度等を実施しております。また、人手不足分野の人材確保を支援するため、昨年8月に沖縄労働局と連携し、経済団体等に対して人手不足分野における雇用環境の改善及び正規雇用拡大について要請をするとともに、緊急雇用基金を活用した鉄筋・型枠基礎技能土育成マッチング事業や潜在看護師の再就職支援事業等の地域人づくり事業を実施しております。

沖縄県としては、引き続き若年者の離職率の改善及び雇用のミスマッチ解消を図るため、各種施策に積極的に取り組んでまいります。

次に、県内産業の振興についての中、県内中小零細企業の経営底上げと製造業誘致に係る基本的な考え方についてお答えします。

県では、県内中小零細企業に対して、経営革新、経営基盤強化、資金調達の円滑化等の総合支援を展開しているところであります。また、昨年6月に制定された小規模企業振興基本法の趣旨を踏まえ、地域の中小企業・小規模事業者の持続的発展を図るため、市町村及び関係機関との連携や戦略的経営の支援を強化してまいります。製造業の誘致については、高付加価値型の製造業や高度なものづくりに不可欠な金型等の素形材産業、電機・電子機器等の加工・組み立て・修理等を行う臨空・臨港型産業などの集積に取り組んでおります。

県としては、県内企業と新たに立地した企業が連携して取り組む研究開発や新製品開発等に対し支援を行うとともに、相互のビジネス交流の拡大や県内製造業の技術力向上に向けた支援に取り組んでまいります。また、海外において県内企業と立地企業が共同で参加する商談会等を開催し、国際物流機能を活用した県内企業の海外展開や輸出拡大を促進するなど、本県

の産業振興を図ってまいりたいと考えております。

次に、既存の物流、経済特区、地域制度の改善についてお答えします。

沖縄の経済特区、地域制度は、税の優遇措置を主な内容としており、これまで経済金融活性化特区の創設、設備投資減税の要件緩和、地域指定の権限移譲など制度の改善が図られてきたところであります。その結果、平成26年度に創設された経済金融活性化特区で1社、情報特区において1社が事業認定を受けており、その他の特区制度においても新たに立地する企業や制度を活用する企業がふえるなどの効果があらわれてきております。このようにアジアのダイナミズムを取り込んで沖縄の経済を発展させる上で、特区、地域制度は有効なツールと考えております。

県としましては、民間企業のビジネスモデルに照らして真に効果的な制度となっているか、常に検証が必要であると考えており、企業のニーズや市場環境を分析した上で必要に応じて国に改善を要望したいと考えております。

次に、地域振興についての中、本県の地域商店街における空き店舗等衰退の現状とその要因、背景についてお答えいたします。

県の平成25年度商店街実態調査では、県内の空き店舗率は11.9%となっており、ここ数年の漸増傾向から横ばいに推移しております。また、県がことし実施した商業活性化推進事業において、県内の10カ所の地域商店街で行った店舗ヒアリングでは、全体的に客数や売上額が減少しているとの回答が上がっております。その要因としては、郊外への大型商業施設の立地、駐車場不足など利便性への不満、店舗の種類や品ぞろえ不足、顧客の高齢化、事業承継の不調や通り会の組織力の低下等が挙げられております。

次に、商店街活性化策が効果を上げていない要因及び新たな方策についてお答えします。

県内の商店街では、老朽化したアーケードの更新、店舗施設や駐車場等の整備、にぎわい創出のためのイベント実施等さまざまな取り組みを行ってきておりますが、恒常的な集客や売上額増加には必ずしも結びついていない状況であります。その要因としては、商店街各店舗の魅力の不足や店舗の事業承継が困難なこと等が課題になっていると考えております。今後の活性化の方向性としては、各店舗の魅力向上や若手経営者の育成・誘導による活力向上のほか、商店街と地域が連携し、高齢化社会において多様化する県民の買い物ニーズや沖縄の生活文化に関心を持つ観光客のニーズをうまく取り込み、大規模商業施設との差別化

を図ることにより商店街の活性化につなげていく必要があるものと考えております。

以上でございます。

○議長（喜納昌春君） 企画部長。

〔企画部長 謝花喜一郎君登壇〕

○企画部長（謝花喜一郎君） 雇用失業問題についての御質問の中、地方での雇用の創出策及び本県における活用についてお答えいたします。

平成26年12月に閣議決定されました「まち・ひと・しごと創生総合戦略」では、地方における安定した雇用を創出するため、地域産業の競争力強化、地方への人材還流・地方での人材育成・雇用対策などに取り組むこととされております。具体的には、農林水産業の成長産業化、観光地域づくり、地域の歴史・町並み・文化・芸術・スポーツ等による地域活性化などに関する支援策が盛り込まれております。沖縄県では、平成26年3月に策定した沖縄県人口増加計画に基づき、雇用の創出・確保など社会増拡大の取り組みのほか、自然増の拡大、離島・過疎地域の振興に関する取り組みを推進しているところであります。

県としましては、国の総合戦略に基づく各種支援策を最大限活用し、地域の活力と成長力を維持・発展させる取り組みを進めてまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（喜納昌春君） 花城大輔君。

〔花城大輔君登壇〕

○花城 大輔君 ありがとうございます。

幾つかに絞って再質問をさせていただきます。

ある専門家から聞いた話であります。平成24年度で要保護の世帯の児童が2456人、準要保護の児童が2万5599人、合わせて2万8055人いるとのことあります。この子供たちは、早くて小学生で学問を諦めるそうであります。中学に入ってもそれは直らないということでありまして、この子供たちが将来そのような児童を持つ可能性は極めて高いという警鐘を鳴らしておりました。そんな中、あるNPOにおかれましては、平成20年から26年の間、981人の親に面談をして、この子供たちにまだ頑張れる、諦めるなと声をかけて高校への進学を促しております。平成25年度には100名中94名を入学させることに成功しております。しかしながら、この子供たちは高校に入学すると同時にモチベーションがなくなります。なぜか。それから先がないからであります。この県外大学に進学する県出身者への給付型奨学金については、私は大きな可能性を秘めていると思います。たくさんの子供たちが先輩の背中を見て、もっと自分も頑張ってみよう、

沖縄に生まれてよかったと思うかもしれません。そして、いつの日か沖縄の役に立ちたい、そのような大人が10年後、20年後たくさんこの沖縄にいる状況は私は非常に希望が持てると思っております。ぜひこの奨学金について、一日も早く動かしていただけること、そして質問であります。

この事業の事業効果とは何か、お答えいただきたいと思います。

続いて2つ目、1番の(2)のア、2020年オリンピック・パラリンピックの件であります。

去る2月17日、東京都舩添知事と文部科学省を訪ねてまいりました。その中で、オリンピックのオープニングにおいて空手の演武を入れてほしい。または正式種目として空手を認めてほしいという要望をしてまいりました。非常に反応がよくて、それだけではなくて琉球舞踊も入れたらどうかとか、沖縄の工芸品などで会場を装飾してはどうかとか、またはパラリンピックの合宿先として沖縄で受け入れができないかなどの提案もありました。ぜひこれを実現させていただきたいと願う者の一人であります。

質問、県として、この沖縄独自の伝統文化の売り込みについて、何か計画していることはありますでしょうか。

続いて3番目の質問であります。2の(1)、保育所待機児童解消についてであります。

保育所を充実させるには保育士の確保が必須であります。そして、保育所を確保するには現状のままではなく保育士の待遇の改善が必要であると考えます。県は、この保育士の待遇の改善について何か取り組みがありますでしょうか、お答えいただきたいと思います。

4つ目、5の(3)、自殺者対策についての補正予算であります。

通常であればこの予算は年度内執行ですが、これは繰り越しもできるというふうに聞いております。また、私ごとになりますけれども、職場の人間関係で鬱病になって社会復帰がなかなかできないという相談も多く受けるようになっていきます。ぜひこの費用を使って鬱病の対策、支援をしていただきたいというふうにも願います。いかがでしょうか。

最後の質問になります。7番の(2)、地域活性化についての質問であります。

大規模商業施設との差別化を図るとの答弁がありました。これができていれば誰も困らないわけでありませう。ぜひこれについて何か有効な手段があるのかどうかお聞かせいただきたいと思います。

以上でございます。

ありがとうございました。

○議長（喜納昌春君） 休憩いたします。

午後4時21分休憩

午後4時24分再開

○議長（喜納昌春君） 再開いたします。

教育長。

〔教育長 諸見里 明君登壇〕

○教育長（諸見里 明君） 花城大輔県議の再質問にお答えいたします。

給付型奨学金の事業効果についての御質問だったと思いますけれども、お答えいたします。

本事業の効果は、まず経済的困窮にかかわらず、その能力に見合った高度な教育を享受できるよう支援することにより、将来の沖縄を初め日本を担う人材を育成する事業であるということですね。それから、本事業の実施により家計の経済的理由で県外大学への進学が困難な学生が、その能力に見合った大学へ進学することが可能となることから、経済的に厳しい家庭においても努力すれば、将来学びたい、研究したい大学を目指せるとの希望を与えることになると思います。

それから、奨学金制度等利用者がその返済等のため、将来に不安を抱くことなく学業に専念できるということも事業効果になると思います。このことから、本県の児童生徒全体の学習意欲の向上につながると考えられ、児童生徒の学力向上、高校生の大学進学率向上等が図られると思っております。

なお、この給付型奨学金事業につきましては断念したというわけではなくて、引き続き検討して、ぜひ確立したいと思っております。

以上です。

○議長（喜納昌春君） 文化観光スポーツ部長。

〔文化観光スポーツ部長 湧川盛順君登壇〕

○文化観光スポーツ部長（湧川盛順君） それでは再質問にお答えいたします。

2020年オリンピックに向けて、県として伝統文化を取り組むことについて何かできないかと、どのようなことを考えているのかというような御質問だったと思います。

2020年東京オリンピック・パラリンピック大会において空手が正式種目に採用されることは、国内外から空手発祥の地・沖縄が注目されるとともに、県民が空手の価値を再認識する効果が期待されます。

県としましては、国や東京五輪・パラリンピック組織委員会などの動きについて情報収集を行いながら適切に働きかけていきたいと考えております。

また、正式種目について、日本を世界にアピールする演武の一つに沖縄伝統空手、それから琉舞もしくはエイサーなどの沖縄文化をプログラムに加えてもらうよう、関係機関に要請してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（喜納昌春君） 子ども生活福祉部長。

〔子ども生活福祉部長 金城 武君登壇〕

○子ども生活福祉部長（金城 武君） それでは保育士の処遇改善に係る再質問にお答えをいたします。

県におきましては、保育士の処遇改善として、保育士の給与の上乗せに係る事業や保育士の産休取得支援等の処遇改善の取り組みを実施しております。また、今年度から認可保育所に保育士の補助者を配置する事業により保育士の負担軽減を支援しているほか、沖縄労働局と連携して雇用管理改善の推進等について、県内保育団体に対する要請も行っております。さらに、今議会の補正予算案において保育士の正規雇用化を促進し、その処遇を図るための事業費を計上したところでありまして、引き続き処遇改善に努めてまいります。

以上でございます。

○議長（喜納昌春君） 保健医療部長。

〔保健医療部長 仲本朝久君登壇〕

○保健医療部長（仲本朝久君） 自殺者対策についての再質問で、国の交付金を活用して鬱病対策を検討してほしいという趣旨の御質問にお答えをいたします。

新たな交付金につきましては、県及び市町村が若年者向け自殺対策や経済情勢の変化に対応した自殺対策など、特に必要性の高い自殺対策に関し地域の特性に応じた効率的な対策を後押しし、地域におけるさらなる強化を図るという目的で設定をしております。その中で、若年者対策事業でありますとか経済情勢の変化に対応した対策事業、その他地域の実情に応じて強化すべき自殺対策事業としてハイリスク者支援の対策であるとか、相談、人材養成等の事業、それから自殺予防に関する啓発事業等が挙げられております。また、市町村に対しては、対象事業を実施する市町村に県が補助金を交付することとなっております。

鬱病対策につきましては、現在、効果のあるデイケアにつきましては別事業で実施をしております。この交付金を活用しましては、鬱病も含めて相談体制の強化、あるいは人材養成等を予定しておりますので、また今後も引き続き検討していきたいと思っております。

以上でございます。

○議長（喜納昌春君） 商工労働部長。

〔商工労働部長 下地明和君登壇〕

○商工労働部長（下地明和君） 再質問にお答えします。

商店街の活性化方策として、まず、県として取り組むということになりますれば、昨年度実施した県内商業活性化推進事業のアンケート等を分析しながら、その要因を探りながら活性化策を考えていきたいというのが1点、それから、各商店街同士の情報交換によって活性化を図れないかということで連絡会議、これは仮称でありますけれども、その要望がありますので、そういったもので意見交換をしていく中でアイデアを出して活性化を考えていければと思っております。

それから、そのアンケート調査の一端の中では、これは商店街に対するなじみと、あるいはよく行く方々の要因として、自宅から近いとか職場から近い、その立地要因等も挙げられております。また、好きな店、なじみの店があるとか、その愛着的な人的要因も多くなっております。今後、こういうアンケート結果を踏まえて商店街を活性化していくためにいろいろと今後、このアンケートをもとにした施策を考えていきたいと考えております。いずれにしても恒久的といいますか、継続的な活性化に取り組むという意味では、こ

の商店街の皆様が一体となって主体的に取り組む必要があるだろうという中において、なかなか事業承継がうまくいかないとか、あるいは空き店舗、そこに若い人が事業をしたい、あるいは起業したいと来ても、なかなかそこに対して理解が進まず空き店舗が継続してあるというような状況がありますので、そういったことを関係市町村と一体となって空き店舗対策ができるようなそういったものをしながら、その地域に合った魅力づくり、それを継続してやっていきたいと考えております。これによって大規模小売り店舗と違った個性的な店舗、それがそろふことによってその商店街の魅力向上が図れれば活性化につながっていくと考えておりますので、そういう施策を打っていききたいと考えております。

以上であります。

○議長（喜納昌春君） 以上で本日の代表質問は終わりました。

本日の日程はこれで全部終了いたしました。

次会は、明26日定刻より会議を開きます。

議事日程は、追って通知いたします。

本日は、これをもって散会いたします。

午後4時34分散会

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

議 長 喜 納 昌 春

会議録署名議員 比 嘉 瑞 己

会議録署名議員 花 城 大 輔

平成27年2月26日

平成27年
第 1 回

沖縄県議会（定例会）会議録

（第 3 号）

平成 27 年
第 1 回

沖縄県議会（定例会）会議録（第 3 号）

平成27年 2月26日（木曜日）午前10時 2 分開議

議 事 日 程 第 3 号

平成27年 2月26日（木曜日）

午前10時開議

第 1 代表質問

本日の会議に付した事件

日程第 1 代表質問

出 席 議 員 (47 名)

議 長	喜 納 昌 春 君	23 番	座喜味 一 幸 君
副議長	翁 長 政 俊 君	25 番	玉 城 ノブ子 さん
1 番	比 嘉 京 子 さん	26 番	赤 嶺 昇 君
2 番	比 嘉 瑞 己 君	27 番	新 垣 清 涼 君
3 番	西 銘 純 恵 さん	28 番	瑞慶覧 功 君
4 番	玉 城 満 君	29 番	崎 山 嗣 幸 君
5 番	仲 村 未 央 さん	30 番	新 垣 安 弘 君
6 番	新 田 宜 明 君	31 番	當 間 盛 夫 君
7 番	儀 間 光 秀 君	32 番	前 島 明 男 君
8 番	上 原 章 君	33 番	照 屋 守 之 君
9 番	花 城 大 輔 君	34 番	新 垣 良 俊 君
10 番	砂 川 利 勝 君	35 番	仲 田 弘 毅 君
11 番	具志堅 透 君	36 番	嶺 井 光 君
12 番	大 城 一 馬 君	38 番	嘉 陽 宗 儀 君
13 番	具志堅 徹 君	39 番	玉 城 義 和 君
14 番	渡久地 修 君	40 番	奥 平 一 夫 君
15 番	山 内 末 子 さん	41 番	新 里 米 吉 君
16 番	仲宗根 悟 君	42 番	高 嶺 善 伸 君
17 番	照 屋 大 河 君	43 番	狩 俣 信 子 さん
18 番	呉 屋 宏 君	44 番	金 城 勉 君
19 番	吉 田 勝 廣 君	45 番	糸 洲 朝 則 君
20 番	又 吉 清 義 君	47 番	新 垣 哲 司 君
21 番	島 袋 大 君	48 番	具 志 孝 助 君
22 番	中 川 京 貴 君		

欠 員 (1 名)

説明のため出席した者の職、氏名

知 事	翁 長 雄 志 君	副 知 事	安慶田 光 男 君
副 知 事	浦 崎 唯 昭 君	知 事 公 室 長	町 田 優 君

総務部長	平敷昭人君
企画部長	謝花喜一郎君
環境部長	當間秀史君
子ども生活福祉部長	金城武君
保健医療部長	仲本朝久君
農林水産部長	山城毅君
商工労働部長	下地明和君
文化観光スポーツ部長	湧川盛順君
土木建築部長	末吉幸満君
企業局長	平良敏昭君
病院事業局長	伊江朝次君
会計管理者	島田勉君

知事公室秘書 広報交流統括監	曾根淳君
総務部 財政統括監	前田光幸君
教育委員会委員	富川盛武君
教育長	諸見里明君
公安委員会 委員長	與儀弘子さん
警察本部長	加藤達也君
労働委員会 事務局長	真栄城香代子さん
人事委員会 事務局長	平良宗秀君
代表監査委員	知念建次君

職務のため議場に出席した事務局職員の職、氏名

事務局次長	比嘉徳和君	主幹	佐久田隆君
議事課長	知念正治君	主査	川端七生君
副参事兼 課長補佐	平田善則君		
	勝連盛博君		

○議長（喜納昌春君） これより本日の会議を開きます。

日程に入ります前に報告いたします。

説明員として出席を求めた教育委員会委員長泉川良範君は、別用務のため本日、27日、3月2日、3日及び5日の会議に出席できない旨の届け出がありましたので、その代理として本日の会議に教育委員会委員富川盛武君、27日及び3月5日の会議に同委員会委員長職務代理者照屋尚子さん、3月2日の会議に同委員会委員石嶺傳一郎君及び3日の会議に同委員会委員宮城奈々さんの出席を求めました。

○議長（喜納昌春君） 日程第1 代表質問を行います。

質問の通告がありますので、順次発言を許します。
高嶺善伸君。

〔高嶺善伸君登壇〕

○高嶺 善伸君 皆さん、おはようございます。

社民・護憲ネットの高嶺善伸です。

通告により、会派を代表いたしまして翁長知事に質問を行います。どうぞよろしくお願いいたします。

まず第1に、知事の政治姿勢についてであります
が、(1)、戦後70年に当たって。

ことは、太平洋戦争終結から70年目を迎えますが、沖縄は米軍基地の過重な負担で基地に起因する事件・事故、環境破壊が後を絶たず、県民生活や人権をないがしろにする政治的、構造的な差別状態が続いております。ちなみに、日本復帰から昨年までの43年間に米軍構成員等の刑法犯罪件数は5862件発生しております。そして沖縄県議会は、393回に及ぶ意見書、抗議決議を行い、日米両政府に抗議してまいりましたが、地方自治法第99条に基づく意見書に対して何ら回答することなく、問題解決につながっていないのが実情であります。

沖縄県議会は、平成22年5月23日、当時の鳩山総理大臣が普天間飛行場の辺野古海域の説明のために2度目の来島をされた際、面談するよりも抗議すべきだということで議会棟前の広場に36名の県議が座り込みをして、県内移設を断念せよと横断幕をかざして実力行使での抗議を行いました。全県規模の県民大会も幾度となく開催され、平成25年1月28日にはオスプレイ配備に反対する県民大会実行委員会、県議会、そして県内全41市町村、市町村議会等の連名のオール沖縄の建白書を持って安倍内閣総理大臣に対してオスプレイの配備反対の撤回と、米軍普天間基地を閉鎖・撤去し、県内移設を断念することを訴えましたが、一

顧だにされておられません。民主主義国家で民意を訴える手段は、何が残されているのでありましょうか。

今、民意を無視し、辺野古埋立工事を強行する現場では多くの県民が不眠不休の必死の抗議を続けておりますが、2月22日朝、山城博治さんなど2人を狙い撃ちをしたかのように不当拘束する事件が発生しました。釈放されたとはいえ、国民の権利より米軍の管理権を優先する日米地位協定の濫用は、治外法権を助長する米軍植民地同様の横暴であり、県民を守らない安倍内閣の沖縄差別に対して強く抗議するものであります。

しかし、沖縄県民は昨年、民主主義の根幹である選挙を通じて、辺野古に新基地はつくらせないという民意を明確に示しました。特に知事選挙では沖縄の苦難の歴史の教訓から、ウチナーンチュの自己決定権を訴え、「イデオロギーよりアイデンティティー」という保革の枠を超えたオール沖縄の闘いで翁長雄志新知事が誕生いたしました。国と地方の役割を考えると、沖縄の主張は安倍内閣が提唱する地方創生のあるべき提案であり、日本が民主主義国家であり得るか否かの分岐点であると考えております。

翁長知事は県政運営の所信表明で、辺野古に新基地はつくらせないということを県政の柱とすることを明言し、アメリカワシントンDCに駐在員を配置し、情報収集、発信に取り組むことを発表しましたが、日米両政府に並行して訴えていくことは大変重要なことだと評価いたします。翁長知事の新しい歴史を切り開く県政のかじ取りを期待し、以下、質問いたします。

ア、戦後70年目を迎えた沖縄の現状と翁長知事が目指す沖縄の将来ビジョンについて伺います。

イ、6月23日の慰霊の日には、沖縄平和祈念公園で沖縄全戦没者追悼式が挙行されます。沖縄県知事の平和宣言は国内外から注目されますが、戦後70年沖縄が抱える政治的差別としか表現し得ない過重な米軍基地負担に対する沖縄の思い、特に辺野古の新基地は絶対認められないという県民の民意を盛り込んだメッセージとして内容を検討していただくことを提案したいと思いますが、翁長知事のお考えをお伺いいたします。

ウ、沖縄の基地負担等の現状と課題を国民全体で共有できるように理解を求める全国行脚、マスコミ等を活用した広報活動を提案したいと思いますが、対応をお伺いいたします。

(2)、沖縄振興について。

翁長知事が就任挨拶や沖縄振興の要請で上京した

折、安倍総理大臣等の閣僚と面談できなかったという報道がありましたが、選良がみずから選挙の結果という民主主義を否定するような政府の対応があってはならないと思います。今後、法律に明記された沖縄振興を着実に実行していくためにもオール沖縄の民意を政府にしっかりと訴えていただきますよう期待いたします。

さて、翁長知事は所信表明で、平成27年度をこれまでの県政の取り組みの成果を踏まえつつ公約で掲げた新たな施策に着手するなど「誇りある豊かさ」の実現に確かな道筋をつける年にしたいと述べました。知事就任後初めて迎える本格的な新年度予算編成でありますので、以下、質問いたします。

ア、政府は、平成27年度沖縄振興予算3340億円を閣議決定しました。前年度比4.6%、162億円の減額、概算要求に対しては454億円減額であります。沖縄振興予算のうち、沖縄振興特別措置法に基づく沖縄振興一括交付金は1618億円で、前年度比8%、141億円の減額で、政府ぐるみの基地押しつけと振興策をリンクさせるようななりふり構わない対応は安倍総理の提唱する地方創生と逆行するものであります。翁長知事の認識と沖縄振興事業に与える影響について伺います。

イ、平成27年度県予算案は7465億円で、前年度当初予算を226億円上回る過去最高額となっており、翁長知事の公約の実現に対する積極的な行政運営に対する姿勢のあらわれだと高く評価いたします。予算編成に当たっての決意をお伺いします。

ウ、戦前、那覇を中心として与那原・糸満・嘉手納を結ぶ公共交通機関であった県営鉄道はさきの大戦で破壊されたままになっており、戦後復興は終わってはおりません。戦後処理事案の最重要課題が沖縄鉄軌道整備であり、ぜひ実現していただきたいと思います。新年度は起点・終点及びルート、システムなどの県計画案策定に向けた検討を行うことになっておりますが、オール沖縄で取り組むべき歴史的なプロジェクトであり、翁長知事の沖縄鉄軌道導入への取り組みをお伺いいたします。

エ、政府は、平成25年1月31日「奄美・琉球」を世界遺産暫定一覧表に記載することを決定いたしました。関連自治体や所有者との協議、自然保護のスキーム構築など推薦書提出のための重要な国内作業が大詰めの課題となっております。琉球王国のグスク及び関連遺産群とともに沖縄のソフトパワーの双壁となりますヤンバルの自然や西表島を含む「奄美・琉球」の世界自然遺産登録をぜひ実現していただきたいと思います。

すが、取り組みの現状と見通しについてお伺いいたします。

オ、翁長知事は、「基地は沖縄経済発展の阻害要因」と述べております。一方、政府は在沖米軍基地のわずか約2%の面積にすぎない普天間基地の県外・国外移設を拒み、県民が反対する辺野古を埋め立てる県内移設を強行しようとしております。県民の過重な負担を顧みず、辺野古埋め立てによる県内移設に固執するのであれば、嘉手納飛行場等の在沖米軍基地の閉鎖・返還を日米両政府に訴えることを検討してはどうかお伺いいたします。

2、米軍基地対策について。

(1)、普天間基地の国外・県外移設について。

沖縄県議会は2010年2月22日の本会議で、「米軍普天間飛行場の早期閉鎖・返還と県内移設に反対し、国外・県外移設を求める意見書」を全会一致で可決し、同年4月25日には読谷村運動公園に約9万人余が結集する県民大会が開催され、大会終了後代表団が大会決議を持って上京し、政府に要請してまいりました。しかし、政府は仲井眞前知事でさえ実現不可能と指摘していた辺野古移設を強行し、辺野古に移設することが唯一の解決策として民意を無視し、民主主義をないがしろにする暴走内閣の印象さえ受けます。

私は、国内外の移設可能と思える施設をみずから足を運び視察してまいりましたが、沖縄でなければならない根拠はないという強い印象を持っております。

以下、質問します。

ア、在沖海兵隊の受け入れを歓迎している北マリアナ連邦のテナアンやグアム、ハワイなどの米本国も含めた国外移設について知事の認識をお伺いします。

イ、県外移設についての認識をお伺いします。

ウ、仲井眞前知事は、普天間飛行場の5年以内運用停止は政府との約束と説明してきましたが、実現の見通し及び危険性の除去についてお伺いいたします。

(2)、辺野古埋立承認取り消し・撤回について。

仲井眞前知事が県民の期待を裏切って辺野古埋め立てを承認し、工事が進められておりますが、翁長知事は埋立承認の取り消しや撤回を視野に具体的な取り組みを始めました。

以下、質問します。

ア、埋立承認の法律的な瑕疵の有無を検証する第三者委員会が設置されましたが、その役割や知事の判断についてお伺いします。

イ、検証期間も含めて新基地建設工事をとめるための、どのような行政手法を検討しているのか対応をお伺いします。

3、産業振興と雇用対策について。

沖縄県が発表した経済動向によれば、景気は拡大しているという判断が示され、沖縄振興計画が着実に成果を上げているとの見方もできます。しかし、1人当たりの県民所得は全国最下位であり、全国平均の7割にも満たない状況であり、識者は県民所得の向上は労働生産性の引き上げが課題だとの見解を示しております。

国税庁は、2013年の民間企業で働く給与の実態を発表しましたが、正規雇用者の平均給与の473万円に対し非正規雇用者は168万円で、格差が拡大している実態が明らかになりました。本県は非正規雇用者の割合が全国一であり、特に若年者の2人に1人が非正規雇用として働いている状況です。

沖縄労働局の調査では、新規求人のうち非正規雇用は70.5%に上り、正規雇用社員に限定した有効求人倍率は0.29%にとどまっております。さらに、最低賃金が全国最下位ということも雇用者賃金の低さにつながっており、最低賃金制度における見直しが求められております。また、県内全業種で人手不足の影響が深刻になっており、人材確保と離職率の高さへの対応が求められております。

これからの県政の課題は、雇用の量的創出に加え、雇用の質を高める取り組みが重要であります。

以下、質問します。

(1)、本県の経済動向への認識と中小企業等の振興策への取り組みをお伺いします。

(2)、労働生産性の向上についての認識と取り組みをお伺いします。

(3)、雇用対策としての雇用の質の改善について。

ア、非正規雇用の正規化についての具体的な取り組みはどうか。

イ、賃金の引き上げについて、企業への働きかけや最低賃金制度における沖縄の最低賃金水準の抜本的な見直しについて具体的な取り組みについてお伺いします。

ウ、離職率が高い沖縄県にとって人材育成は喫緊の課題であります。人材育成の具体的な取り組みをお伺いします。

4、医療行政について。

(1)、重粒子線治療施設整備について。

総務企画委員会で群馬大学医学部附属病院を視察しました。世界最先端医療とも言われる重粒子線がん治療が行われており、施設整備費用125億円は、国や県、市町村等で全て支援しても運営のための放射線専門医とランニングコストの収支は年間500人近い患者

が治療し、保険適用医療でないため1人当たり314万円の自己負担で採算が成り立っているという状況でありました。圏域人口が限られた本県で重粒子線治療施設を核とした国際医療拠点整備の検討が行われていますが、患者ニーズの動向や施設整備、運営方法に対する県の認識をお伺いします。

(2)、医師確保対策事業について。

医師不足は県民に不安を与え、県立病院の医業収益にも影響を与えます。県立病院が政策的な高度医療を担い、拠点病院としての機能を充実するために医師確保は喫緊の課題であります。例えば、県立八重山病院は脳神経外科医が欠員のため治療ができず、急患が発生すると宮古病院等に搬送せざるを得ない状況にあり、特に離島にあっては地域完結型医療の充実が求められており、医師確保事業は県政の最重要課題でなければなりません。県内唯一の琉球大学との連携や、緊急医師確保対策基金の利活用による医師確保等多角的なチャンネルへの取り組みが必要であります。

ア、琉球大学医学部地域枠・離島枠の拡充と連携について対応をお伺いします。

イ、医師確保対策の取り組みと今後の確保の見通しについてお伺いします。

(3)、県立病院職員配置について。

県立病院事業においては、特に離島において人材確保が課題となっております。特に、看護師等メディカル等の医療スタッフの確保では年齢制限が課題になっており、現場の実態を検証して改善に取り組むべきだと思料いたします。

ア、職員定数条例の改正による職員増員についての取り組みはどうか。

イ、職員採用試験年齢制限の見直しについての対応もあわせてお伺いいたします。

(4)、八重山病院の建てかえについて。

翁長知事は、県立病院の経営形態堅持を明言し、老朽化した八重山病院の建てかえにも積極的に取り組んでいることを高く評価いたします。平成29年度開院に向けて基本計画が策定され、いよいよ着工を迎えようとしておりますが、取り組みをお伺いします。

ア、新八重山病院の特徴をどのように位置づけておられるのか。

イ、予算確保の取り組みと予算執行の見通しはどうか。

ウ、事業規模が大きいですが、分離・分割による地元業者優先発注を配慮できないのか対応をお伺いします。

5、観光行政について。

本県の入域観光客数、特に外国人観光客が過去最高

となり、県経済の景気拡大に貢献しております。翁長知事は施政方針で、「魅力あふれる世界水準の観光リゾート地の形成に取り組み、平成33年度までに観光収入1兆円超、入域観光客数1000万人超の達成を目指します。」と述べております。

以下、質問します。

(1)、本県観光の現状と今後の取り組みについてお伺いします。

(2)、外国人観光客受け入れの対応について。

ア、航空路線やクルーズ船の入域客の現状と今後の誘客の取り組みはどうか。

イ、外国人観光客実態調査結果で最も苦情の多い空港旅客ターミナル施設整備にどのように取り組むのか。

ウ、旅客ターミナル等の港湾施設整備とクルーズ船等入国手続簡素化についての取り組みをお伺いします。

エ、通訳やガイド等人材育成が喫緊の課題ですが、現状と今後の取り組みをお伺いします。

6、離島振興について。

翁長知事は、離島力の発揮は沖縄の未来を開くソフトパワーの一つであり、この離島力を発揮するためには、定住人口を増加させる魅力ある生活環境整備が不可欠で、県民全体で離島地域を支える仕組みを構築しなければならないと公約を示しております。

以下、離島振興についてお伺いします。

(1)、平成27年度離島振興関係の予算措置、離島力の向上についての取り組み状況についてお伺いします。

(2)、離島交通政策について。

ア、離島航空運賃の値下げや輸送力の拡大の立て役者となったスカイマーク社が那覇と宮古・石垣を結ぶ路線を運休することになりました。しかし、地元では存続を望む声が大きく県の取り組みを期待しておりますが、お伺いいたします。

イ、国土交通省通達で、新規航空会社の就航による運賃設定と既存航空会社の運賃設定が指導されており、結果的に割高に誘導される課題がありますが県の対応をお伺いします。

ウ、沖縄離島住民等交通コスト負担軽減事業については約21億円余の予算が計上されておりますが、宮古・八重山航空路線への適用について強い要望がありますが対応をお伺いします。

エ、沖縄振興特別措置法の趣旨を踏まえ、離島の生活路線である航空路線を「空の国道」と位置づけ、安心できる移動権の確保に向けた仕組みを検討すべきで

はないか取り組みをお伺いします。

オ、輸送コスト低減対策の拡充への取り組みをお伺いいたします。

(3)、地域活動や派遣費用の助成のための地域・離島・子ども元気創造基金創設、離島のきずなを深めるための島たび助成制度は翁長知事の公約であり、実現が期待されておりますが、取り組みをお伺いします。

(4)、離島の水道事業支援について。

ア、高い水道料金や施設水準の確保で課題を抱えている離島自治体への支援についてお伺いいたします。

イ、八重山地方は昨年未曾有の大干ばつに見舞われ、断水等の給水制限を余儀なくされ、特に竹富町の島々の水不足は深刻であります。そこで、新たな水源地の開発や簡易水道配水管敷設更新事業を計画しております。平成27年度から各離島への海底送水管の更新事業に着手する計画となっておりますが、これまでの本会議における答弁で、県としては竹富町と連携して事業が進むように取り組むとの説明でありましたが、多額の事業費が必要であることから県の特段の支援が必要であります。県の対応についてお伺いします。

(5)、下地島空港の利活用について。

1月31日、宮古島市待望の伊良部大橋が開通し、通行料が要らない橋としては日本一長い伊良部大橋を、住民の皆さんと一緒に渡り初めをして感激いたしました。海峡の不利性を解消する離島振興の画期的な夢実現であります。橋の向こうにあるパイロット訓練飛行場として活用されてきました下地島空港は日本航空、全日空の訓練が撤退することになり住民からさまざまな不安の声が寄せられております。屋良覚書や西銘確認書の経緯もあり、今後の下地島空港や背後地の利活用について県の認識と取り組みをお伺いします。

(6)、与那国への自衛隊配備について。

与那国町では、自衛隊配備が島の将来に与える人口増加や経済効果に対する期待と、一方では戦争に巻き込まれる不安や与那国自立ビジョンとの矛盾で意見が二分し、国境離島の与那国島への自衛隊配備の是非をめぐって住民投票が行われるなど深刻な状態にあります。特に、住宅から180メートルと近い場所に整備される沿岸監視レーダー設置に伴う健康被害への不安は払拭されないまま工事は進んでおります。欧州議会など世界的には慢性症状の基準値を設定するなど、既に多くの国で電磁波による健康被害に対する対策がとられる中、日本では電波法でその1万倍もの緩やかな急性症状の基準値のみを設定し、安全は確保されている

との説明であります。到底納得のできる状態ではありません。

そこで質問します。

ア、1月16日の沿岸監視レーダーの電磁波による健康被害に関する与那国町民説明会は、「電磁波安全講習会」と住民から不満が出るほどお粗末だったと聞いております。健康への影響について納得のいく説明にはなっていないと思いますが、県の認識と今後の対応をお伺いします。

イ、2月22日の住民投票の結果について、県の認識と今後の対応をお伺いします。

以上ですが、誠意ある御答弁をよろしくお願いします。

○議長（喜納昌春君） 翁長知事。

〔知事 翁長雄志君登壇〕

○知事（翁長雄志君） ハイサイ グスーヨー チューウガナビラ。

高嶺善伸議員の代表質問にお答えをいたします。

1番目の知事の政治姿勢についてに関する御質問の中の、沖縄の現状と将来ビジョンについてお答えをいたします。

沖縄は、これまでの沖縄振興施策の積み重ねにより、社会資本の整備、観光産業や情報通信関連産業の成長など、着実に発展をしてきました。最近の沖縄経済は、入域観光客数が過去最高を更新し、完全失業率、有効求人倍率などの指標が大きく改善されるなど、おおむね好調に推移しているものと考えております。しかしながら、1人当たりの県民所得の向上、島嶼経済の不利性の克服はいまだ十分ではなく、自立型経済の構築はなお道半ばにあります。また、米軍基地の負担軽減、離島の振興など残された課題も解決が図られる必要があると考えております。

私が目指す沖縄の将来ビジョンとは、沖縄が持つ地域力、文化力、伝統力、人間力、自然力、離島力、共生力、経済力など、国内外の多くの人々を魅了する可能性を秘めたソフトパワーを生かして施策を展開し、未来を開いていくことであります。こうした県民の誇りの上に沖縄の経済や社会が成り立つ「誇りある豊かさ」を手にしていくことが沖縄が目指す姿であると考えております。

このような認識のもと、県民の英知を結集した沖縄21世紀ビジョンで示された将来像の実現に向けた施策を推進していきたいと考えております。

次に、平和宣言の内容についてお答えいたします。

沖縄県は、これまで平和宣言において、さきの大戦で住民を巻き込んだ苛酷な地上戦が行われた沖縄の経

験に基づき、戦争体験を継承し、平和を希求する心を発信するとともに、恒久平和の実現に取り組む決意を宣言してきました。

ことしの平和宣言については、辺野古の新基地建設に反対し、普天間飛行場の県外移設等を盛り込む方向で検討するとともに、引き続き平和を希求する沖縄県民の思いを、県内外に発信していきたいと考えております。

次に、平成27年度沖縄県予算編成に当たっての決意についてお答えをいたします。

今議会に提案しております平成27年度予算案は、私が知事に就任して初めて編成する当初予算であります。

私は、平成27年度を、これまでの県政の取り組みの成果を踏まえつつ、公約で掲げた新たな施策に着手するなど、「誇りある豊かさ」の実現に確かな道筋をつける年にしたいと考えております。そのため、平成27年度予算案においては、成長著しいアジアの活力を取り込み、本県の自立型経済を発展させるアジア経済戦略構想を策定するための経費や、基地問題の解決に向けて、ワシントンに駐在員を配置し、情報収集及び情報発信を行うための経費のほか、子供の貧困対策として、認可外保育施設を利用するひとり親家庭等を支援するための経費など、新たな施策に関する予算を計上しております。また、こども医療費助成の通院対象年齢を拡大するほか、離島住民等交通コスト負担軽減事業において久米島への観光客等の航空運賃低減を図る実証実験を新たに実施するなど、公約の実現に向け、継続事業の拡充にも取り組むこととしております。

次に、嘉手納飛行場等の閉鎖・返還を求めることについてお答えをいたします。

私は、日米安保条約を認める立場にありますが、国土面積の約0.6%にすぎない本県に在日米軍専用施設面積の約74%が集中するなど、沖縄県民は過重な基地負担を背負い続けております。沖縄21世紀ビジョンにおいては、「基地のない平和で豊かな沖縄をあるべき県土の姿としながら、基地の整理縮小を進める」こととしております。その実現のため、在沖海兵隊の国外移転及び嘉手納飛行場より南の施設・区域の返還を確実に実施することが重要であると考えており、今後とも軍転協等と連携しあらゆる機会を通じて、基地の整理縮小を日米両政府に対し強く求めてまいります。

次に、米軍基地対策についてに関する御質問の中の、新基地建設工事をとめる手法についてお答えをい

たします。

普天間飛行場代替施設建設事業に係る公有水面埋立承認に関しては、法律的な瑕疵の有無を検証する第三者委員会の報告を踏まえ、埋立承認の取り消しまたは撤回について検討してまいります。

私は、多くの県民の負託を受けた知事として、今後とも県の有するあらゆる手法を用いて、辺野古に新基地はつくらせないとの公約実現に向け取り組んでまいります。

次に、6番目の離島振興についてに関する御質問の中の、下地島空港の利活用に係る県の認識と取り組みについてお答えをいたします。

下地島空港は、那覇空港並みの3000メートルの滑走路を有する空港であり、同空港の機能を維持し利活用を図ることは、宮古圏域及び県経済の振興・発展に大きく寄与するものと考えております。そのため、今年度は、事業者からの提案を国内外から直接募ったところ、10事業の応募がありました。提案事業について、学識経験者や地元宮古島市等で構成する検討委員会において、書面審査や提案事業者からのヒアリング等を実施し、事業の主体性、将来性及び資金計画等の観点から評価を行ってまいりました。去る2月20日の第4回検討委員会において、4つの事業が高い評価を受けたところであります。これを受け、可能な限り早期に利活用計画を作成し、提案者との合意を経て、利活用事業者を決定したいと考えております。

その他の御質問につきましては、副知事、部局長から答弁をさせていただきます。

○議長（喜納昌春君） 安慶田副知事。

〔副知事 安慶田光男君登壇〕

○副知事（安慶田光男君） ハイサイ グスーヨー チューウガナピラ。

高嶺善伸議員の知事の政治姿勢に関する質問の中で、世界遺産登録の現状と見通しについてお答えいたします。

ヤンバル地域や西表島が世界自然遺産に登録されることは、沖縄県の自然環境のすばらしさが世界に認められることであり、自然環境の保全や地域振興の面から意義のあることだと考えております。

世界自然遺産の登録に当たっては、その価値が損なわれないよう国内法による保護担保措置として国立公園化等による保全が必要です。ヤンバル地域の国立公園化については、公園区域の範囲について環境省と地元において調整が進められているところであります。西表島については、環境省から「西表石垣国立公園」区域を拡張する案が示され、関係機関と合意形

成に向けた取り組みが行われているところであります。

沖縄県といたしましては、マングースの駆除対策、希少種等の目録作成やイリオモテヤマネコの生息分布状況調査、世界自然遺産登録候補地の利用と保全に向けた予測調査を実施するとともに、当面の課題であるヤンバル地域の国立公園化に向けて関係機関と連携し、世界自然遺産登録の早期実現を目指していきたいと考えております。

以上であります。

○議長（喜納昌春君） 知事公室長。

〔知事公室長 町田 優君登壇〕

○知事公室長（町田 優君） 知事の政治姿勢についての御質問の中で、沖縄の基地負担等の広報活動についてお答えします。

県は、ホームページ上で沖縄の米軍基地の現状、県の取り組み、各種資料などを掲載し、情報発信を行っているところであります。また、これまで政府への要請や全国知事会での発信など、あらゆる機会を捉えて米軍基地問題の解決促進を訴えてまいりました。しかしながら、沖縄の基地負担の現状に対する認識や、我が国の安全保障に関する国民的議論は十分ではないと認識しております。

県としては、今後とも我が国の外交・防衛のあり方を含め、沖縄の負担軽減に向けた国民的な議論が深まるよう、より一層の効果的な方策を検討し、実施してまいりたいと考えております。

次に、米軍基地対策についての御質問の中で、普天間飛行場の国外移設についてお答えします。

世界一危険とも言われる普天間飛行場の固定化は絶対に許されないと考えております。また、普天間飛行場の移設問題をめぐっては、これまで海兵隊駐留の意義など、米国でもさまざまな意見があったことは承知しております。

県は、あらゆる手法を用いて辺野古に新基地はつくらせないということを県政運営の柱にしていきたいと思います。

次に、同じく米軍基地対策についての御質問の中で、普天間飛行場の県外移設についてお答えします。

戦後70年間、過重な基地負担を背負う沖縄が危険性除去のためとはいえ、代替施設を考えなければならないというのは、大変理不尽であると考えております。政府においては安全保障の負担は全国で担うべきとの認識のもと、同飛行場の早期返還に取り組んでいただきたいと考えております。

次に、同じく米軍基地対策についての御質問の中

で、5年以内運用停止についてお答えします。

普天間飛行場の危険性除去は、引き続き県政の最重要課題であります。5年以内運用停止を含め危険性除去の方策について、政府と調整してまいります。

次に、離島振興についての御質問の中で、与那国島における電磁波に関する説明会についてお答えします。

去る1月16日、与那国町と防衛省の共催による住民説明会が開催され、一般財団法人電気安全環境研究所電磁界情報センター所長等から、与那国島における沿岸監視レーダーの電磁波による人体に及ぼす影響及び安全性等について説明がなされたとのことであります。

防衛省においては、今後とも引き続き地元の理解と協力が得られるよう、丁寧に説明を行うなど最大限の努力をするべきであると考えております。

次に、同じく離島振興についての御質問の中で、与那国町における住民投票の結果についてお答えします。

去る2月22日実施された与那国島への自衛隊基地建設の民意を問う住民投票において、賛成が過半数を占めたことは、住民の意思のあらわれと理解しております。

県としては、自衛隊の配備について、地元の理解と協力が得られるよう、政府は丁寧に説明を行うとともに、住民生活の安全・安心に十分配慮するべきであると考えております。

以上でございます。

○議長（喜納昌春君） 企画部長。

〔企画部長 謝花喜一郎君登壇〕

○企画部長（謝花喜一郎君） 知事の政治姿勢についての御質問の中の、沖縄振興と基地問題についての御質問にお答えいたします。

沖縄の振興は、沖縄振興特別措置法に基づき、沖縄の置かれた歴史的・地理的・自然的・社会的な特殊事情に鑑み、沖縄の自立的発展や豊かな住民生活の実現に寄与することを目的として、総合的かつ計画的に講じられているものであります。また、沖縄振興予算の額は、全国の税収や政策ニーズなどの予算を取り巻く社会経済状況を踏まえ、毎年度の予算編成過程を経て決定されるものであり、基地問題とは別であります。

国は、沖縄振興特別措置法に基づいて定められた沖縄振興基本方針において、「沖縄はアジア・太平洋地域への玄関口として大きな潜在力を秘めており、日本に広がるフロンティアの一つとなっている。沖縄の持つ潜在力を存分に引き出すことが、日本再生の原動力

にもなり得る」としております。また、沖縄の「課題を克服しつつ、優位性・潜在力を生かした振興策を講ずることで、自立型経済の発展と豊かな住民生活の実現に向けて、引き続き、国として、沖縄を支援していく必要がある。」としており、今後ともこの考え方により沖縄の振興が図られるものと考えております。

次に、沖縄鉄軌道導入に向けた取り組みについてお答えいたします。

沖縄県は、県土の均衡ある発展、県民及び観光客の移動利便性の向上、中南部都市圏の交通渋滞の緩和、世界水準の観光・リゾート地の形成、駐留軍用地跡地の活性化、低炭素社会の実現などを図る観点から、沖縄本島を縦断し、那覇―名護間を1時間で結ぶ鉄軌道の導入が必要であると考えております。鉄軌道の導入については、沖縄鉄軌道・計画案策定プロセス検討委員会での議論や県民意見を踏まえて決定した「沖縄鉄軌道の計画案検討プロセスと体制のあり方」に基づき検討を進め、平成27年度末までに事業化に向けた計画案の策定に取り組むこととしております。また、平成28年度には、策定した県の計画案をもとに、事業化に向けた国との調整を行い、事業主体及び運行会社を決定し、環境アセスや鉄道事業法等に基づく諸手続を経て、平成31年度末に工事に着手できるよう取り組んでまいります。

次に、産業振興と雇用対策についての御質問の中の、沖縄県の経済動向の認識についてお答えいたします。

沖縄県の経済動向は、平成26年10月から12月期の各種経済指標によりますと、観光関連では、航空路線拡充等により入域観光客数が前年同期比で8.1%増加するなど好調に推移し、個人消費では百貨店、スーパー、コンビニ売上高が既存店、全店舗ともに前年同期を上回って推移しております。また、建設関連では、非居住建築物の面積・工事費ともに前年を上回っており、雇用情勢では、有効求人倍率が12月に0.80となり、復帰後最高値を更新するなど好調に推移しております。これらのことから、本県の景気は拡大していると認識しております。

次に、医療行政についての御質問の中の、重粒子線治療施設の患者ニーズの動向や運営方法に対する認識についてお答えいたします。

平成25年度に実施した重粒子線治療施設導入可能性調査におきましては、土地建物などを含めた建設費用は約155億円と試算されております。その内訳としましては、県は治療機器一式の整備に106億円、建設費補助へ29億円、計135億円の支出を想定しており

ます。運営方法につきましては、公設民営型とし、民間法人が維持管理等も含め運営を行っていくことを想定していることから、後年度の県費負担は考えておりません。

沖縄県における患者ニーズにつきましては、沖縄県がん登録事業報告から試算すると、平成25年の県内新規がん罹患者数のうち重粒子線治療適応患者数は約600名と推計されます。一方、重粒子線治療を行う国内4施設における治療患者数は年々増加しており、平成25年度の治療実績は約1700名となっております。具体的には、平成25年8月に治療を開始した佐賀県の九州国際重粒子線がん治療センターにおきましては、開設2年目の累計患者数の目標を600名と設定しておりましたが、開設1年6カ月目には既に600名に達し予想を大きく上回っております。厚生労働省においては、人口の高齢化とともにがんの罹患者数が今後とも増加すると見込んでおります。また、文部科学省及び経済産業省などにおいては、重粒子線治療の普及及び装置開発等を推進しております。このことから、重粒子線治療の需要は今後高まると考えております。一方で、離島県である本県の課題は集患のあり方であると認識しております。

県としましては、全国でも有数のアクセスの優位性や、国内の他施設、国立病院機構等との連携構築による集患の実現可能性について、今後とも調査検討していきたいと考えております。

次に、観光行政についての御質問の中の、那覇空港旅客ターミナル施設整備についてお答えいたします。

平成25年4月18日から平成26年3月6日に実施した平成25年度外国人観光客実態調査においては、「空港が狭い、汚い」といった課題がありました。これは、旧国際線旅客ターミナルビルに関するものであると考えております。昨年2月17日に供用開始された新国際線旅客ターミナルビルについては、急激な外国人観光客の増加による出発口における混雑と、バス駐車場またはモノレール駅までの移動環境が新たな課題となっております。出発口における混雑については、那覇空港ビルディング株式会社が、12月3日からハイジャック検査機器を2基から3基へ増設し、混雑の緩和に取り組んでおります。

バス駐車場またはモノレール駅までの移動環境については、歩道上に屋根が設置されていないため、歩行者が雨や強い日差しの中を移動する状況となっております。このため、同社は平成27年度から国内線旅客ターミナルビルと新立体駐車場を結ぶ立体連絡通路を整備することとしております。これに加え県は、新国

際線旅客ターミナルビルとバス駐車場及び新立体駐車場を結ぶ立体連絡通路の整備について、同社に対する新たな補助事業として、平成27年度当初予算で約6億7000万円を計上しているところであります。

県としましては、引き続き同社と連携し、新国際線旅客ターミナルビルの施設整備に取り組んでまいります。

次に、離島振興についての御質問の中の、平成27年度離島関係予算の措置状況についてお答えいたします。

平成27年度の県当初予算のうち、離島関係予算は概算で約666億5000万円となっており、前年度とほぼ同規模の予算額となっております。主な事業としましては、「離島における定住条件の整備」に向けて、沖縄離島住民等交通コスト負担軽減事業、離島航路運航安定化支援事業、離島児童・生徒支援センター（仮称）整備事業、島しょ型福祉サービス総合支援事業、専門医派遣巡回診療支援事業、離島地区情報通信基盤整備推進事業など、また「離島の特色を生かした産業振興と新たな展開」に向けて、農林水産物流条件不利性解消事業、含みつ糖振興対策事業、沖縄離島体験交流促進事業、離島観光活性化促進事業などに取り組んでまいります。

沖縄県としましては、「離島力」の向上に向けて、定住条件の整備と特色を生かした産業振興に取り組んでまいります。

次に、スカイマークの運休に対する県の取り組みについてお答えいたします。

県としましては、スカイマークの宮古一那覇、石垣一那覇路線への参入により、両路線において運賃の低減と便数が増加し、住民のみならず域外からの観光客も大幅に増加するなど地域の経済振興に大きく寄与していることから、同社の路線存続が重要だと認識しております。そのため、2月16日に県は、石垣市、宮古島市、多良間村、竹富町、与那国町の5市町村と連名で、同社に対して路線存続の要請を行ったところであります。

次に、国土交通省の通達についてお答えいたします。

当該通達は、航空法第105条第2項に基づき、国土交通大臣が航空運送事業者へ運賃の変更命令をする際の取り扱いを定めたものであります。同通達によりますと、既存航空会社が届け出した運賃が新規参入事業者の運賃より低い場合には、路線の特性、当該運賃設定の継続性等を勘案し、総合的に判断した上で調査を開始するとされております。J T Aが同通達の解釈に

ついて国土交通省と調整したところ、石垣一那覇路線については該当しないとの回答を受けたことから、2月10日に新規就航会社より低額の運賃を国土交通省へ届け出しております。

次に、沖縄離島住民等交通コスト負担軽減事業の宮古・八重山路線への適用についてお答えいたします。

県としましては、地元の強い要望等を踏まえ、両路線につきましても4月1日からの適用に向け準備を進めているところであります。

次に、移動権の確保に配慮した仕組みについてお答えいたします。

島嶼県である本県において、離島航空路線は住民の生活路線としての役割に加え、観光産業や農林水産業など離島の産業振興を図る上で極めて重要な交通ネットワークであると認識しております。そのため、県としましては、離島住民が安心して移動できるよう、沖縄離島住民等交通コスト負担軽減事業の適用条件の見直しや新規就航会社の誘致などにより離島航空路線の安定的な確保と充実について検討していきたいと考えております。

次に、輸送コスト低減対策の拡充への取り組みについてお答えいたします。

平成24年度から実施している離島生活コスト低減実証事業につきましては、離島住民の割高な生活コストを軽減するための実証実験として、事業の有効性や効率かつ効果的な実施方法等の検証を目的としております。去る1月9日に外部有識者等で構成する検証委員会において検証した結果、対象離島と沖縄本島との生活必需品の物価差が事業開始前に比べて平均で約20%程度縮小するなど事業効果が認められ、実証事業における事業スキームでの事業の本格実施を提案するとの評価を得たところであります。一方で、事業の本格実施に向けて、物価差縮小の実感を高めるための取り組みなど実証事業で認められた課題に対する対策の検討、また、対象離島の検討に当たっては、離島ごとの物流の状況など事業環境を適切に把握することなどの意見が付されております。

沖縄県としましては、検証結果等を踏まえ、引き続き事業を実施するとともに、より円滑な事業の実施方法の検討や対象離島の拡大を含めた事業展開について、離島市町村等関係機関と調整を行っていききたいと考えております。

次に、島たび助成についてお答えいたします。

沖縄21世紀ビジョンにおいては、離島地域を「沖縄の心である「ユイマール精神」に基づき、県民全体で支え合う新たな仕組みを構築していく。」としてお

ります。

県としては、同ビジョンの達成のためには、県民全体が離島の重要性、特殊性及び魅力に対する認識を深めることが必要であるとの考えからさまざまな施策を実施してまいりました。知事公約の「島たび助成」の実現に向けて、これまでの取り組みとの関係も含め、目的、効果、実施方法などさまざまな観点から関係部局と調整し事業のあり方等について検討してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（喜納昌春君） 総務部長。

〔総務部長 平敷昭人君登壇〕

○総務部長（平敷昭人君） 米軍基地対策についての御質問の中で、第三者委員会の役割、知事の判断についての御質問にお答えします。

委員会の役割は、平成25年12月27日に県が行った普天間飛行場代替施設建設事業に係る公有水面埋立承認に関し法律的な瑕疵の有無を検証し、委員会としての意見を取りまとめ知事に報告することです。委員会の意見には法律的な拘束力はありませんが、十分尊重して判断されるものと考えております。

以上でございます。

○議長（喜納昌春君） 商工労働部長。

〔商工労働部長 下地明和君登壇〕

○商工労働部長（下地明和君） 産業振興と雇用対策の中の、中小企業等の振興策への取り組みについてお答えいたします。

本県の景気は拡大しておりますが、中小企業団体中央会が毎月公表している景況動向によりますと、原材料の高騰や人手不足などにより、一部の業種では業況が好転していない状況が見られます。

県の中小企業の振興については、沖縄県中小企業の振興に関する条例に基づき、経営革新、創業、経営基盤の強化、資金調達の円滑化等の中小企業施策の総合的な推進を図るとともに、中小企業振興会議や各地域部会を開催し、中小企業関係者の意見を反映した施策づくりに取り組んでおります。また、昨年6月に制定された小規模企業振興基本法の趣旨を踏まえ、地域経済を支える中小企業・小規模事業者の事業活動を支援するため、平成27年度は新たに地域ビジネス力育成強化事業を実施いたします。これにより、地域の課題や実情を踏まえた中小企業支援等に取り組む地域連携体制の構築や、戦略的経営の取り組みを促進し、中小企業の振興を図ることとしております。

次に、労働生産性の向上の認識と取り組みについてお答えいたします。

一般的に、労働生産性は従業員1人当たりが生み出す付加価値額をあらわすとされており、労働生産性の向上は、従業員の所得向上につながるものと認識しております。それには従業員のスキルアップやモチベーションの向上、人材の確保・定着等による事業所の経営基盤の安定・向上など労使双方の好循環を生み出すことが重要だと考えております。そのため、県では、従業員の正規雇用化や処遇改善を促進するため、人材育成や雇用環境にすぐれた企業を認証する人材育成企業認証制度や、仕事と生活の調和に積極的に取り組む企業を認証するワーク・ライフ・バランス企業認証制度の実施に加え、若年従業員の定着を支援する若年者定着支援実践プログラム事業を実施しております。また、企業へコンサルタントを派遣して、正規雇用化につなげる沖縄県正規雇用化促進モデル事業を実施するとともに、平成27年1月から3月を「正社員就職実現キャンペーン」とし、沖縄労働局と連携した各種取り組みを行っているところでございます。

次に、非正規雇用の正規化の取り組みについてお答えいたします。

沖縄県の雇用情勢は改善しているものの、非正規雇用の割合が高いなどの課題があることから雇用の質の向上に取り組むことは重要であると認識しております。そのため、県では、沖縄労働局と連携して、昨年8月に経済団体等に対し、正規雇用拡大等の要請をするとともに、ことし2月には「働き方改革」の実現に向けた取組に関する要請を行ったところでございます。また、従業員の正規雇用化や処遇改善を促進する沖縄県ワーク・ライフ・バランス企業認証制度、人材育成や雇用環境にすぐれた企業を認証する人材育成企業認証制度を実施しております。

県としましては、引き続き国や関係機関と連携し、正規雇用の拡大等雇用の質の改善に全力で取り組んでまいります。

次に、賃金引き上げと最低賃金水準見直しの取り組みについてお答えいたします。

平成26年賃金構造基本統計調査によると、沖縄県の一般労働者の賃金水準は、全国の約4分の3となっております。県は、賃金水準の向上を図るためには従業員のスキルアップやキャリア形成が重要であると認識しており、人材育成や雇用環境にすぐれた企業を認証する人材育成企業認証制度や若年従業員の定着を支援する若年者定着支援実践プログラム事業の実施に加え、職業能力開発校における職業訓練などを行っているところであります。また、これらの取り組みに加え、経済団体や業界団体に対し、雇用環境改善等の要

請を行ってきたところであります。なお、最低賃金額については、公益代表、労働者代表、使用者代表で構成される地方最低賃金審議会において地域の実情を踏まえた調査・審議が行われ、その結果を受け、沖縄労働局長が決定することとなっております。

次に、本県の人材育成の取り組みについてお答えいたします。

沖縄県は、全国と比べて離職率が高いことから、その改善を図るためには人材育成が重要であると認識しております。そのため、県においては、若年者等に対しては公共職業訓練施設等における職業訓練を実施しているほか、座学研修や求人企業の職場訓練を行う若年者ジョブトレーニング事業、若年従業員の定着を支援する若年者定着支援実践プログラム事業等を実施しております。また、経営者等に対しては、働きがいのある雇用環境づくりを促すため、人材育成の手法等を習得する研修や、人材育成を支援するコンサルタントの派遣、人材育成と雇用環境にすぐれた企業を認証する沖縄県人材育成企業認証制度を実施しております。

県としては、引き続き離職率の改善を図るため、求職者及び企業の人材育成を支援する各種施策に積極的に取り組んでまいります。

以上でございます。

○議長（喜納昌春君） 保健医療部長。

〔保健医療部長 仲本朝久君登壇〕

○保健医療部長（仲本朝久君） それでは医療行政についての御質問の中で、琉球大学医学部地域枠・離島枠についてお答えいたします。

琉球大学医学部及び附属病院は県内唯一の医師の養成機関であるとともに、医療従事者の生涯教育、離島県立病院等への医師派遣、専門医の養成など本県の医療提供体制に重要な役割を果たしております。琉球大学医学部においては、将来県内において地域医療に貢献する医師の養成のため地域枠を設置しているところであり、平成27年度入学者から新たに3名の離島・北部枠を含む5名の地域枠を加え17名に拡充することとしており、県においては、地域枠拡充に係る医師修学資金の事業費を予算計上したところであります。また、将来の離島医療への支援を担う医師の育成を目的に琉球大学へ寄附講座を設置し、離島等への医師確保の推進を図っております。さらに、医師のキャリア形成支援及び離島等の県立病院の医師確保支援等を行う「沖縄県地域医療支援センター」を琉球大学附属病院に設置したところであります。

医師確保対策の取り組み等についてお答えいたします。

地域における医師の確保については、全国的にも厳しい状況にあります。特に、沖縄県では北部地域及び離島の県立病院における産婦人科や小児科などの医師確保は住民の方にとって喫緊の課題となっております。このことから、県におきましては、県立病院での後期臨床研修や琉球大学医学部と連携した医師修学資金等貸与事業による専門医等の養成・確保を行っております。また、ドクターバンク等支援事業により県外からの医師確保を図るとともに、研修体制の充実を図るため、ドクタープール事業等による医師派遣事業を推進して実施しております。さらに、平成27年度は「沖縄県北部地域及び離島緊急医師確保対策基金」を活用して、県外の大学から離島等の県立病院へ医師を派遣する北部地域及び離島医療研究事業等を実施することとしており、今後とも医師不足の解消に向けて取り組んでまいります。

次に、離島振興についての御質問の中で、高い水道料金や施設水準確保で課題を抱える自治体への支援についてお答えいたします。

離島の簡易水道の多くは水資源に乏しく、高い水道料金や浄水処理を行う技術者の確保など、本島の水道と比べ多くの課題があります。沖縄県では、これらの課題解決に向け水道広域化に取り組んでいるところであり、昨年11月には特に課題の多い本島周辺離島8村と、沖縄県、企業局において水道用水供給の実施に向けた取り組みについての覚書を締結したところであります。

沖縄県としては、水道広域化に向けて沖縄振興特別推進交付金を活用し、離島村における水道施設整備基本計画の策定や、水道広域化実施に係る各種調査への支援、既存の水道施設を用いた最適な水処理方法の実証事業などを実施していくこととしております。

次に、竹富町の海底送水管更新事業についてお答えします。

竹富町の海底送水管更新事業については、平成27年度に実施設計、平成28年度から平成34年度まで海底送水管の敷設を行う予定となっております。海底送水管の更新については、事業規模が大きく多額の費用負担が予定されており、国の補助を活用したとしても竹富町の負担は大きいものであることは承知しております。

沖縄県としては、昭和50年から昭和55年に敷設した海底送水管へ補助を行った経緯があることから、今回の更新につきましても、竹富町と連携しながら負担軽減に向けて検討してまいります。

以上でございます。

○議長（喜納昌春君） 病院事業局長。
〔病院事業局長 伊江朝次君登壇〕

○病院事業局長（伊江朝次君） 医療行政についての御質問の中で、職員定数条例の改正による職員増員についてお答えいたします。

病院事業局においては、適切な医療提供体制の確保を図る観点から、必要性や緊急性、経営への影響等を考慮し、平成22年度以降、440人の職員を増員しております。今回の定数改正の主な内容としては、医療安全やチーム医療の推進等のため、ＩＣＵ等の臨床工学技士や看護師のほか、病棟薬剤師を配置することとしており、また、周産期医療体制の充実強化を図るため、南部医療センター・こども医療センターのＮＩＣＵ増床等に必要な看護師など、合計146人の増員を行うこととしております。

病院事業局としては、今後とも各病院や関係機関と連携を図りながら、医療提供体制の確保に努めていきたいと考えております。

次に、職員採用試験年齢制限の見直しについてお答えいたします。

病院事業局職員の採用試験の実施に当たっては、看護師は受験年齢の制限はありませんが、薬剤師等のコメディカルについては各職種ごとに受験年齢の上限を設定しております。

病院事業局としましては、コメディカル等の大幅な定数増を予定していることから、次年度以降の職員採用試験の実施に向けて各職種ごとの受験要件の見直しを検討し、関係機関とも調整の上、早期に人材が確保できるよう努めてまいります。

次に、新八重山病院の特徴についてお答えいたします。

新県立八重山病院においては、急性期医療を担う地域の中核病院として、可能な限り圏域内で完結できる医療機能を整備することとしております。また、患者や医療スタッフに優しい施設を目指すとともに、将来の医療需要の変化に応じることが出来る施設機能を整備することとしております。このほか、大規模な災害などに対応可能な医療施設として整備することなどが主な特徴となっております。

次に、予算確保と予算執行についてお答えいたします。

新県立八重山病院の整備事業費につきましては、平成29年度の開院に向けて必要な予算を計上したところであり、今後とも計画的な予算執行に努めてまいります。

次に、地元業者優先発注への配慮についてお答えい

たします。

新県立八重山病院建設工事の発注については、県内業者の受注機会の確保が図られるよう可能な範囲での分離・分割発注を行うこととしております。また、八重山地区の地元業者に配慮した共同企業体方式の発注を検討していきたいと考えております。

以上でございます。

○議長（喜納昌春君） 文化観光スポーツ部長。

〔文化観光スポーツ部長 湧川盛順君登壇〕

○文化観光スポーツ部長（湧川盛順君） それでは観光行政に関する御質問の中で、本県観光の現状と今後の取り組みについてお答えいたします。

沖縄県の平成26年の入域観光客数は、円安の継続に伴う国内及び訪日旅行需要の増加、海外航空路線の拡充・クルーズ船の寄港回数増による外国人観光客の増加などにより、対前年比64万人増の約706万人となり、2年連続で過去最高を更新し、初の700万人台を記録しております。特に、外国人観光客については、対前年比で34万人増の約89万人となり、顕著な伸びを見せております。今後も航空路線の拡充の動きや那覇空港滑走路増設工事の着工を背景に、観光客の増加の勢いは続くと考えております。

一方、観光客の増加に伴い空港や公共交通、宿泊及び観光施設等の機能の拡充、観光人材の育成等の受け入れ体制の整備などが早急に対応すべき課題となっております。

今後は、成長著しいアジアのダイナミズムを捉えながら、引き続き国内外への誘客活動を戦略的に展開するとともに、受け入れ体制の整備などについては、今年度策定する「沖縄観光推進ロードマップ」をもとに、関係機関と連携を図りながら着実に取り組んでまいります。

次に、航空路線とクルーズ船の入域客の現状と観光客の誘客の取り組みについてお答えいたします。

沖縄県における国際航空路線は、平成27年2月現在、週116便となっており、平成26年の空路での外国人入域観光客数は65万4800人、対前年比で73.5%増となっております。沖縄県では、航空路線の拡充を図るため、航空会社に対し路線開設や増便等を働きかけるとともに、連携キャンペーンを展開しているほか、各種イベントでのプロモーションや旅行博への出展、インターネットを含む各種メディアを活用した情報発信などにより旅行市場にも直接的に働きかけております。また、クルーズ船の本県への寄港については、平成26年で162回となっており、その中で海路での外国人入域観光客数は23万8700人、対前年比で

37.7%増となっております。クルーズ船の誘客については、商談会への参加やクルーズ会社への訪問セールス、キーパーソン招聘などを実施し、寄港地としての沖縄の認知度向上を図っております。

県としては、これらの取り組みを継続するとともに、関係機関などと連携しながら、空港や港湾機能のさらなる拡充を図ってまいります。また、県内の各港と連携し、乗客の満足度向上につながるよう、受け入れ体制の充実にも努めており、これらについても引き続き取り組んでまいります。

次に、クルーズ船等入国手続簡素化の取り組みについてお答えいたします。

沖縄県では、入国手続の円滑化は外国人観光客の拡大において重要と認識しており、平成26年6月には法務大臣などへ要請しております。このような中、本年1月1日より法務大臣が指定するクルーズ船の外国人観光客を対象に、簡易な手続での上陸を認める「船舶観光上陸許可制度」が運用されており、これまで必要であった乗客の顔写真撮影が省略されております。2月5日に寄港したコスタ・アトランティカでは同制度が適用され、その結果、乗客2361名の入国手続を約1時間20分で完了しており、従来より迅速な入国審査が実現しております。

次に、通訳やガイドなど人材育成の現状と今後の取り組みについてお答えいたします。

沖縄県では、増加する外国人観光客に対応するため、国が実施する通訳案内士試験とは別に、平成19年度から「地域限定通訳案内士」試験を、平成25年度からは「沖縄特例通訳案内士」の育成研修事業を実施しております。平成26年12月末現在の県登録の通訳ガイド数は308人で、平成26年度に研修を修了した90名が今後新たに登録することが見込まれております。県では、通訳ガイドの活用促進のため、引き続きウェブサイト上などで情報提供を行うとともに、旅行業者とのマッチング会やOJTを実施し、実践的で質の高い通訳ガイドを育成することで外国人観光客の満足度向上につなげていきたいと考えております。このほか、企業などが実施する語学研修や外国人に対応するスキル取得のための研修に対する支援を行うなど、引き続き外国人観光客の受け入れ体制の強化に取り組んでまいります。

以上でございます。

○議長（喜納昌春君） 土木建築部長。

〔土木建築部長 末吉幸満君登壇〕

○土木建築部長（末吉幸満君） 観光行政についての御質問の中で、旅客ターミナル等の港湾施設整備につ

いての御質問にお答えします。

県は、クルーズ船を利用した観光振興に資するため、旅客ターミナル等の港湾施設整備を積極的に推進しております。

那覇港においては、クルーズターミナルが平成26年4月から供用開始しており、ボーディングブリッジは、平成27年4月からの供用に向けて取り組んでおります。また、大型船の受け入れが円滑に行えるよう岸壁の拡張を行っているところであります。平良港においては、クルーズ船の大型化にも対応可能な係留施設を計画しております。石垣港においては、新港地区に新たなクルーズ船岸壁を整備しており、その完成に合わせて旅客ターミナルビルの整備を行う計画であります。本部港においては、クルーズ船対応の岸壁整備を行ったところであります。

以上でございます。

○議長（喜納昌春君） 教育長。

〔教育長 諸見里 明君登壇〕

○教育長（諸見里 明君） それでは離島振興についての御質問の中で、地域活動・派遣費用の助成についてお答えいたします。

児童生徒等の学習・スポーツ活動等について、離島など地理的条件による格差が生じないようにすることは大変重要だと考えます。現在、県教育委員会では、地域・離島の教育振興に資するため、図書館未設置町村の地域住民に対する読書活動の支援や、離島の生徒に対する大会派遣費の補助等について取り組んでいるところです。地域活動や派遣費用の助成のための地域・離島・こども元気創造基金の創設につきましては、知事公約でもあり、今後関係部局が調整の上、多方面から取り組む必要があると考えております。

以上でございます。

○議長（喜納昌春君） 高嶺善伸君。

〔高嶺善伸君登壇〕

○高嶺 善伸君 御答弁ありがとうございました。

知事の答弁、昨日からお聞きして感じましたのは、やっぱり前の那覇市長、沖縄県市長会の会長として沖縄21世紀ビジョン、これは県民の英知を結集した前県政の主導した計画でありますけれども、一緒にかかわってつくってきたということもあって、前県政の取り組みや成果をきちんと評価して、むやみに批判をしていないというような感じを受けております。しかし、一方では知事選挙で示した公約、これを実現する取り組みにおいて前県政との違い、特に新基地をつくらせないあるいは沖縄のソフトパワーを発揮した観光振興のためには、カジノについては導入を検討しない

等々の違いを明確に示し、特にオール沖縄で日米両政府に自己決定権を訴えていこうという、本当に公約に忠実な豪腕政治家だなという気がいたしております。どうかオール沖縄の精神で県民の先頭に立って日米両政府を動かすような歴史に残る知事として頑張ってもらいたいなと、こう思っております。

それで与党として初めての代表質問ですので、何を再質問すればいいかなと戸惑いもありますが、これからの委員会審議等できちっとフォローはしていきたいと思いますが、これまで沖縄の基地負担について他府県の方々がいかに対岸の火事と見ているのかということを感じてきました。特に沖縄は基地があるおかげで発展しているでしょうと、政府からもたくさん予算をもらっているでしょうと、こういう誤解が蔓延しています。アメリカに至っては、あれだけ米軍基地が地域経済に貢献しているのになぜ返還せよと言うんですかとも言われました。こういう誤解を解いていかないと、安全保障を国民全体にとっても沖縄の思いは伝わらないだろう。そういうことで、先ほど知事の戦後70年のメッセージというのは大変大きな意味があると思いますので、沖縄の基地負担なども含めて英語や多言語で紹介する情報、インターネットとかいろんなものを発信して全世界に伝えてもらいたい。これが私は沖縄の果たすべきソフトパワーでもあるだろうと思っていますので、知事、こういう情報発信について、これまでいろんな形でやってこられたと思いますが、翁長知事でやる情報発信という意味で一步踏み込んだ取り組みをお聞かせ願いたいと思うっております。

それからスカイマーク撤退後の負担軽減の一括交付金の投入ですが、確かに21億2929万円措置され、適宜適用していくという答弁もありましたが、これまでの実績を考えるとこの予算では足りないんですよ、足りない。これは本気度を確認するためには、やっぱり運休の撤回・再開がもしなければ、一括交付金によるこの離島住民の移動権をどう支援するかという取り組みが必要なんですよ。知事、この予算では足りないということはもう目に見えているんですよ。我々はこれから予算審査をする、そういう意味では、やっぱり知事がしっかりと必要額については今後補正してでも確保していくという姿勢を示しておくことが今回の答弁を予算で裏づけていくことになっていくんじゃないかと思っていますので、ぜひもう一度答弁をお願いしたいと思います。

最後に、知事公約の地域・離島・こども元気創造基金あるいはまた島たび助成制度がありますが、今の教

育長や企画部長の答弁を聞いてやる気があるのかないのか全くわからない。これについてはやっぱり期待されている公約ですので、従来の制度もある、似たような予算もある、過去にあったけれども既にもう行革でなくなった事業などもあるんですよ。知事公約でありますので、これはもう部局横断的に検討していかなければ、なかなかこの部局で、どこの課でどのようにやればいいかわからないと思うんですね。知事就任後の最初の新年度の予算では芽出ししなかったんですけども、28年度にはやってもらいたい。そのためには今のように部局間で調整して事業のあり方を検討するということでは前に進まないんですよ。実現するという方向で検討するという知事が部局へ指示をしないと進まないんじゃないかなという気がしております。それで再質問ですね、これは知事に公約実現のための年度内の取り組みですので、ぜひ部局に実現のために指示をして、協議会を立ち上げて公約実現のための取り組みをお願いしたいと思います。

以上で代表質問を終わります。

○議長（喜納昌春君） 休憩いたします。

午前11時31分休憩

午前11時32分再開

○議長（喜納昌春君） 再開いたします。

翁長知事。

〔知事 翁長雄志君登壇〕

○知事（翁長雄志君） 高嶺善伸議員の再質問にお答えをしたいと思います。

前半は与党らしいなと思っていたんですけども、後半は野党らしさが出てきて、大変今事務方も少し混乱しておりますが、私から答弁をするところをまず話をさせていただきます。

沖縄県の置かれている環境ですね、情報発信、これをする必要があるのではないかという、国内外にやる必要があるんじゃないかという話でございました。

今、私自身知事になりましたもう2カ月余やっておりますが、特に基地問題は8割、9割の仕事量を占めております。この八、九割の仕事量をする中で、やっぱり国内的にもあるいは国外からも沖縄に対する誤解がすごくありまして、これについてはやっぱりことは、今辺野古の問題とかいろいろやる中に、沖縄の正確な情報を本土の方にも海外の方にも知らしめていかなきゃいけないなというふうに思っております。

振興策とかあるいは基地の今置かれているもので特に国内的にも一番誤解があるのが、沖縄は基地があるからいいですねと、基地を置いて振興策もらったらいんですよというような方々がたくさんおられます。で

すから、沖縄の内閣府の一括計上の振興策の大体年末になりますと3000億円といって大きく新聞に取り上げられるんですが、あれは本土の人たちがどういうふうに思っているかという、全都道府県が同じように予算配分された中で、その上に3000億円が乗っかっていると思っているんですね。ですから、あなた方はこれだけお金をもらって基地問題にぐずぐず言うのかというようなところが全国市長会等でもよく聞こえました。ですからほかの都道府県は、各省庁の予算のやり方も自分たちで直接交渉をしていっばいとして、沖縄のほうは内閣府が一括計上するものですから最後のほうでどんと3000億円が入ってくるような感じがしますけれども、実際上は大体この似たような状況であります。

それはどういうことかという、やはり地方交付税が41都道府県の中では16位ぐらいなんですね。国庫支出金を含めると6位、そういったような状況が本土の方からすると全く断トツの1位で5倍も6倍ももらっているんじゃないかというこういうことであります。ですから、政府の要職にある方がちょっと話をされておってびっくりしたんですが、沖縄は私たちの県よりも10倍ぐらい予算もらっているんじゃないかというような話もございました。ですから、こういうものをまず打破しないと沖縄の基地問題の基本的な解決というのはなかなか難しいと思っています。ですから、よくこれも個別に聞きますと、平行滑走路あるいはまた科学技術大学院大学、これ等も沖縄がある意味で、表向きは言わないんですけれども、基地があるからそういう意味で配慮してあるんだというような話がよく聞こえるんですが、私はそのときに、本州と四国に1兆円かけて3本、だから3兆円の橋がかかっております。それから最近では、九州に約1兆円かけて新幹線が走っておりますけれども、これは四国や九州が何か基地を負担したり原発を負担したりしてそういうことがされているんですかと、そうじゃないでしょうと。やはり四国、九州がいろんなものを克服してしっかりと経済基盤をつくって日本国に貢献してもらいたいというのが、私は本四架橋や新幹線の役割だと思うんですが、沖縄の場合にはやはりアジアのフロンランナーで、平行滑走路あるいはまた科学技術大学院大学もそういった意味で沖縄の置かれている立場から日本に貢献をするという、そういった前向きの姿勢で物事をやっていかなきゃいかんと思っています。

ですから、そういった情報の発信をしっかりやらなはいけないと思います。

それから私は、15年前の話であれなんですが、向

こうに行って少女暴行事件のときの基地問題を訴えましたらアメリカのほうですね。沖縄は人口2万人いるかねと、こういう質問をする下院議員、上院議員もおられましたので、こういったものがわからないと。140万もいて人口密度が中南部は東京に匹敵するんだというような、こういった情報もあって初めて基地がどういうところに置かれているかというようなことがわかってくると思います。その意味で、この情報発信はこれから一番沖縄の勘どころだと思いますので、高嶺議員のおっしゃるとおりしっかりとそれ以外のことも伝えていきたいと思っております。

それから、島たび助成は私が那覇市長時代に、近くにあります渡嘉敷・座間味・渡名喜・粟国・久米島という形で、やっぱりこれからは離島がもっと輝きを増さなきゃいかぬということで、このフェリー代の往復の無料と、それから向こうの悩みは朝来て泳いでごみを捨てて帰っていくという、宿泊というのがないものですから、宿泊代も半分を助成して、まずは那覇市民からこの一番近くにある1町4村の島のよさを感じてもらおうということで、島たび助成ということで仕組みを入れました。各島々に約1000名送って、合計、ですから四、五千名になりますけれども、大変これは喜ばれてこの成果が上がったんですけれども、ただやはり島たびというものの厳しさというのは、例えば粟国に1000名が当たって行くようになっても、台風が来たり土・日と外れてしまったりすると行けなくなって、実際上は700名ぐらいしか行けなかったような記憶がございます。ですからこういうことをしながら、この近くにある1町4村のこのよさをまずは那覇市民が感じて、そして観光客に伝えて、多くの県民がそれぞれのまたたくさん離島がありますので、そういったところにまずは出かけて行ってよさを感じて、そしていろんなその特産品を買って帰ってくるといようなものを仕組めば沖縄の離島はもっと輝きを増すのではないかと、あるいは自然、歴史、伝統文化というすばらしいものももっと大きな輝きを増すんじゃないかということで島たび助成の導入を入れたんですが、ところが私がやった4年間ぐらいのものでちょっとしたもう少し検討が必要なのは、座間味・渡嘉敷はやはり観光客たくさんおられて、夏場になるとかえって私たちが行くような形になると御迷惑をかけたりする。それから粟国・渡名喜はもう年中通して来ていただきたいというような違いがありますので、こういったことを検討して、28年度、いい形で制度が導入できたらありがたいなというふうに思っております。

○議長（喜納昌春君） 企画部長。

〔企画部長 謝花喜一郎君登壇〕

○企画部長（謝花喜一郎君） 高嶺議員の再質問に答弁いたします。

御質問の趣旨は、5カ月分の予算で大丈夫かというような趣旨の御質問だったと思います。

御指摘のとおり、スカイマークが8月31日までの運休ということを表明している関係で5カ月分の予算を計上しているところでございます。

実は、2月16日に浦崎副知事それから地元首長の皆さんと要請に行きましたときに、スカイマークのほうは会長、社長、対応していただきましたが、必ず戻ってくるという言葉がございました。我々はそれに期待するところでございますが、仮にさまざまな事情で9月以降も運休するという場合にはしっかりと補正予算で所要額を確保して対応したいと思っております。またそれまでに所要額の見込みを上回った場合にも既決予算において対応するなど、地元の皆様に不安や懸念を与えないような対応をしたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

以上でございます。

○議長（喜納昌春君） 崎山嗣幸君。

〔崎山嗣幸君登壇〕

○崎山 嗣幸君 では、早速ではありますが、社民・護憲ネットを代表して代表質問を行いたいと思います。

質問の前ではありますが、翁長県政初めての新年度事業の議会でありまして、所感を一言述べさせていただきたいと思います。

私は、知事が那覇市長のときに那覇市議会で質問をして以来、たしか今回は8年ぶりに県議会で質問することになると思っております。

当時は立場が異なって、安全保障の問題、基地問題、行財政改革等で激しく対立していた記憶が残っております。しかし今回は、翁長県政の与党の一角としての立場となりましたが、今考えると、この事態は偶然ではなくて、翁長知事は当時から基地問題は保革が歩み寄り県民の心を一つにすることが重要だと語っていたということで覚えております。その思いが今実現をしたのではないかというふうに感じております。

翁長知事は、建白書を携えての東京行動や普天間基地ゲート前でのオスプレイ配備反対の行動など、先頭に立って県民の思いを代表してまいりました。一連の迫力ある政治行動は、革新の政治家、運動家だけではなくて県民大衆から圧倒的に支持をされ、共感が広がったものだと私は思っております。

さて、翁長知事は、今、2月定例議会の運営方針の

中で、辺野古に新基地はつくらせないことを県政の柱にし、普天間飛行場の県外移設を求めることを明確にしました。

そして、アジア経済戦略構想を基本方針に位置づけ、子育て支援の拡充など特徴を示しております。

こうした基本姿勢に基づき、新年度の当初予算において公約の柱を明確にし、県民目線で平和や産業、雇用、子供、教育の事業に着手をしており、確実に翁長県政は前進していくものと確信をし、私は期待を込めて高く評価をしたいと思っております。

では、早速質問に入らせていただきます。

1番、基地問題についてであります。今、政府は沖縄県民の民意に耳を傾けることなく辺野古の埋立工事の本格工事を着工しようとしております。緊迫しているこの事態打開に向けて翁長知事は政治力を発揮する時期であると思っております。翁長知事は公約をした「普天間飛行場の国外・県外移設」、「名護市辺野古新基地建設反対」の実現に向かって、2015年度県予算に訪米要請行動等、約3500万円を計上しております。この訪米行動は辺野古に新基地はつくらせないとの趣旨を明確にして、本格工事に焦点を当てた時期に訪米するのか伺いたいと思います。

(2)番目、知事公約の米ワシントン駐在所を新設し、安全保障政策の情報収集や米国政府、議会とのパイプ的な役割を担う事業費が計上されております。知事訪米も予定されており、早急な体制づくりが必要と考えるが、駐在員などスタッフの配置、配置時期について伺います。

(3)番目、沖縄防衛局は辺野古沿岸部75カ所に10トンから45トン級のコンクリート製などの大型アンカーを次々設置してきております。住民が区域外で大型アンカー設置をし、岩礁破碎をしている海中での実態写真を公開しております。明らかに県漁業調整規則に基づく岩礁破碎許可を逸脱しております。県は、報道によると本日より開始するとのことですが、それを根拠に取り消しをすべきではないかというふうに思います。伺います。

(4)番目、沖縄防衛局は昨年12月に中仕切り護岸と仮設用道路新設の2件の承認を受け、土砂運搬方法、水路切りかえ申請は取り下げましたが、この変更申請は、名護市が管理する辺野古ダムとの関連があり、この関与を避ける狙いがあったと思います。今後、防衛局が取り下げた2件への再提出も予測されますが、県の対応を伺います。

(5)番目、沖縄防衛局は県が承認時に求めた留意事項で、着工前に詳細な設計図となる実施設計、ジュゴ

ン生息地保全など、工事中の詳細な環境保全策の協議が明記をされており、本体工事着工前に県との協議なくして、本体工事の着工はあり得ないとするが、県の見解を伺います。

(6)番目、辺野古ゲート前での反対行動をする住民と沖縄県警との衝突で住民にけが人が相次いでおり、また、辺野古海上では、海上保安庁により、カメラを取り上げられたり、海上に突き落とされたりする危険な状況となっております。県警及び海上保安庁の過剰警備に対し、県としてどう対応したか伺いたいと思います。

(7)番目、安倍首相が国会答弁で、普天間飛行場の辺野古移設によって、住宅防音工事が「ゼロ」になると繰り返し述べております。この発言は、移設後は海上だけの周回の経路を描き集落などの陸上部分は飛行しないかのように歪曲した発言になっております。実際普天間は、場周経路上の飛行が常態化し、騒音被害は住民生活の限度を超えており、しかも、岩国に移駐したはずのKC130空中給油機も再び普天間に舞い戻り、タッチ・アンド・ゴーを繰り返し、騒音をまき散らしております。辺野古を拠点とするオスプレイなどの配備で北部訓練場、キャンプ・ハンセン、伊江島補助飛行場など周辺自治体の市街地上空を飛行し、騒音、墜落の危険性はふえる可能性が高いと思います。この安倍首相の発言は、明らかに意図的になされ、沖縄の基地の実態をゆがめる悪質な発言であり、怒りを私は禁じ得ません。知事の見解を伺います。

(8)番目、1996年SACO合意により米軍北部訓練場の一部返還と引きかえに、東村高江の6つの米軍ヘリパッド基地建設が強行されようとしております。この訓練場は、普天間基地所属の海兵隊とヘリ部隊の演習区域である。欠陥機オスプレイの訓練が予定され、機能が強化されるというふうに思います。既に、昨日新設されたN4地区にオスプレイの訓練が目撃されているということであります。また、政府は、集落に最も近くN4地区の着陸帯2カ所を米軍へ先行提供することを閣議で決定しておりますが、返還前提供は背信行為ではないか、県の見解を伺いたいと思います。

2番、子ども・子育て支援新制度についてであります。

保育や幼児教育にかかわる新しい仕組み、子ども・子育て支援新制度が新年度から本格的に始動します。県は待機児童解消策に、新年度約79億円を計上し、一括交付金を活用して、保育所の整備、事業所保育運営費の助成、認可外保育施設のひとり親世帯への助成、保育士の正規雇用化への助成等に取り組み、

2017年度に待機児童ゼロを目標とする計画を示しております。

そこで以下伺います。

(1)番、子ども・子育て支援新制度の課題と問題点を伺います。

(2)番、県の待機児童解消策の年次計画を伺います。

(3)番、県は、保育士の正規雇用率60%に向けて新年度から正規職員化を促進する方針を示しております。正規雇用はどの程度見込んでいるか伺いたいと思います。

(4)番目、一括交付金を活用しての事業所保育の整備促進を約1億9000万円計上しておりますが、施設の数等、実施計画を伺います。

(5)番、県は、新年度から認可外保育所に子供を預けるひとり親世帯を補助する制度を開始し、子供1人当たり月2万6000円を上限に支援する方針を示しております。沖縄県は、ひとり親世帯の割合が全国平均の2倍、経済的にも厳しい状態にあります。今回の支援拡大は、関係者から喜ばれており、その対象世帯の基準、数、予算等を伺いたいと思います。

(6)番目、認可外保育施設の認可化移行状況はどうか伺いたいと思います。

(7)番目、放課後児童クラブへの支援拡充はどうなっているか伺いたいと思います。

大きな3番、こども医療費助成について。

県は、これまで要望の高かった子供医療費、通院費の3歳児から就学前までの引き上げを実施する方針を示しております。子供は風邪を引きやすく、親には保育料の負担もあり、通院費が就学前までに引き上げられることは一歩前進であると思います。県の助成によって41市町村全てで実施されていくのか、対象者数、財政措置を伺いたいと思います。また、現物給付の制度は検討しているのか伺いたいと思います。

大きな4番、アジア経済戦略構想について。

知事公約の重点施策として、沖縄の地理的優位性を生かし、成長著しいアジアの活力を取り入れるアジア経済戦略構想の策定に向け、プロジェクトチームの設置が予定されております。この構想の主な内容、特徴を伺いたいと思います。

5番目、大型MICEの取り組みについて。

県は、高い経済効果が期待できる大型MICEの施設、展示場、多目的ホール、中小会議室などの機能を持った複合施設の整備を検討し、2020年の供用開始を目指しております。新年度を迎えておりますが、おこなっている理由、選定基準、めどはいつか伺いたいと

思います。

6番目、再生エネルギーの可能性について。

低炭素な地域づくりを目指して、地域の防災拠点施設等に再生エネルギーの導入を図る新規事業が計上されております。事業の概要、内容を伺いたいと思います。

7番、都市モノレール延長について。

首里駅から浦添市（4.1キロ、4駅）まで延びる延長整備事業は、2019年開通に向けて取り組まれております。しかし、用地取得の難航、駅周辺整備事業のおくれが生じているというふうに聞いております。特に石嶺駅周辺は、石嶺団地、久場川団地など1000人前後の世帯が暮らしており、新たなまちづくりとして開発に期待が寄せられております。近隣住民の要望が強い石嶺駅の先行開業をすべきではないか伺いたいと思います。

8番、民間戦争被害者について。

沖縄戦の空襲などにより被害に遭われた民間戦争被害者が、援護法の適用から除外された人が、約4万人余りと推計されております。被害に遭った当事者は、国の調査と損害補償などが行えるよう、特別立法の制定を強く求めています。県も支援をすべきではないか伺いたいと思います。

9番、農林水産業について。

(1)番、TPP交渉を主導する日米協議が大詰めを迎えております。特に、沖縄のサトウキビなどが基幹産業となっている離島地域では大きな打撃を受けることになります。さらに、砂糖、牛肉、豚肉などの農産物5品目が撤廃されたら、沖縄の農業は深刻な事態となります。知事は反対の立場を明確にし、沖縄の農業や影響を受ける産業への対策を図るべきではないか伺いたいと思います。

(2)番、農水産物の鮮度を保持する技術を取り入れ、付加価値の向上を目指すブランド確立事業が計上されておりますが、どのような技術確立が計画されているのか伺いたいと思います。

(3)番、県は、含蜜糖を生産する離島地域のサトウキビ農家の支援、及び近代的な製糖施設整備等として、多良間村製糖工場への支援対策はどうしているか伺いたいと思います。

(4)番、日台漁業協定は、2015年以降の操業ルール策定の会合が「漁船の間隔」の問題で双方の溝が埋まらず、物別れに終わっております。沖縄の漁業者は、ことしも4月のクロマグロの漁期を前に深刻な状況となっております。この問題は、安倍首相みずから尖閣諸島をめぐり、台湾が中国と連携しないと表明したの

を受け妥結をし、歴史的な署名だと発言をしております。それが排他的経済水域まで台湾船の操業を行う根拠となり、今回の問題が引き起こされていると私は考えております。日本の海洋主権が及ぶ水域を沖縄の漁民が不利になる無制限な台湾漁船の操業を認める国際法上の根拠はないと言われております。まさに基地問題と同じように沖縄の漁業も政府によって見捨てられようとしております。

そこで、次の点について伺います。

(1)番、県は政府に対して、沖縄の漁業者の頭越しに協定を締結をし、漁業権益を失わせた責任を問うべきではないか伺いたいと思います。

(2)番、県は政府に対して、沖縄の漁業者が要望する合意水域での漁船間の間隔を4海里とすることをルール化することで解決するよう強く求めるべきではありませんか。

(3)番、八重山地方の三角水域は好漁場であり、そこは台湾漁船の主要漁場となっており、沖縄の漁民はトラブルを避け操業自粛を余儀なくされております。沖縄の漁業者は同水域の拡大を求めている、県の対応を伺いたいと思います。

10番、泡瀬埋立事業について伺います。

東部海浜開発事業として泡瀬干潟の埋立事業が国と県によって進められてきました。これまで泡瀬干潟のサンゴ群など多種多様な生物の生息場所の保全と開発の経済的合理性が争点となってきました。この裁判が去る2月24日に第2次訴訟の判決が下されました。県の今後の対応策を伺いたいと思います。

11番、水道広域化について。

県は、離島の高い水道料金の低減を図ることを目的に、離島8村との水道広域化を新年度から開始しようとしております。新年度に事業経費を計上し、2021年までに水道広域化の実現を図るとしてありますが、実現のための事業計画や財政措置、利用者負担等、課題と問題点は何か伺いたいと思います。

12番、教育についてであります。 (1)、新年度において中高一貫教育校として、開邦高校と球陽高校に県立中学校を設置する方針が示されております。課題と問題点はないか伺いたいと思います。

(2)番、県教育長は教員の授業力向上を目的に公立中学校に授業指導員の配置方針を示しておりますが、目的、役割、配置人数等を伺いたいと思います。

(3)番、知事公約の少人数学級の拡大は、新年度はどのように取り組むのか伺いたいと思います。

以上であります。後ほど再質問をさせていただきます。（発言する者あり）

○議長（喜納昌春君） 静粛に願います。

ただいまの崎山嗣幸君の質問に対する答弁は、時間の都合もありますので午後に回したいと思います。

休憩いたします。

午前11時58分休憩

午後 1 時21分再開

○議長（喜納昌春君） 再開いたします。

午前の崎山嗣幸君の質問に対する答弁を願います。
翁長知事。

〔知事 翁長雄志君登壇〕

○知事（翁長雄志君） 崎山嗣幸議員の代表質問にお答えをいたします。

1 番目の基地問題についてに関する御質問の中の、辺野古埋立変更承認申請の再提出についてお答えをいたします。

沖縄防衛局は、取り下げた2件の変更承認申請について、「改めて内容を検討の上、適切な時期に再申請する」としていることから、再度、変更承認申請が行われるものと考えております。再申請があった場合には、厳正かつ適切に審査を行ってまいります。

次に、高江のヘリパッド建設と米軍への提供についてお答えをいたします。

北部訓練場の過半の返還について、県はS A C O合意事案を着実に実施することが本県の基地の整理縮小及び地元の振興につながることから、その実現を求めているものであります。その条件とされているヘリ着陸帯の6カ所のうち2カ所が先行して提供されたことについては極めて残念なことであります。オスプレイについては、日米両政府に対して配備撤回を求めています。

その他の御質問につきましては、副知事、部局長から答弁をさせていただきます。

○議長（喜納昌春君） 浦崎副知事。

〔副知事 浦崎唯昭君登壇〕

○副知事（浦崎唯昭君） 崎山嗣幸議員のアジア経済戦略構想についての御質問の中で、アジア経済戦略構想の内容、特徴についてお答えいたします。

沖縄県は、アジアの巨大なマーケットの中心に位置する沖縄の地理的優位性を生かし、成長著しいアジアのダイナミズムと連動した沖縄県アジア経済戦略構想を策定し、その実現に取り組むことでアジアの活力を取り込み、本県の自立型経済を発展させていきたいと考えております。

戦略構想は、沖縄21世紀ビジョン、同基本計画等を土台とするアクションプランと位置づけております。沖縄の持つ地域力、文化力、人間力、自然力等、

沖縄の持つソフトパワーを生かし、国際物流拠点の形成を初め情報通信関連産業、観光・リゾート産業などのリーディング産業の拡充強化を進めていきたいと考えております。加えて、沖縄の持つ独自の技術を生かした環境ビジネスや再生可能エネルギーなどの産業も含め、アジア諸国との交流の歴史や各国の経済状況などの特性を捉えた相互の発展につながるような内容とし、具体的な施策や事業も盛り込むことでその効果を早期に発現できるような特色を持った経済戦略としたいと考えております。

次に、農林水産業についての御質問の中で、含蜜糖地域のサトウキビ農家及び多良間村製糖工場への支援についてお答えいたします。

サトウキビは、本県農業の基幹作物として、農家のもとより地域経済を支える重要な作物であることから、沖縄県としましては、機械化の促進、優良種苗の増殖など諸施策を推進しているところであります。また、老朽化している含蜜糖工場については、沖縄振興特別推進交付金を活用し、順次近代的な製糖施設の整備に取り組んでおります。

沖縄県としましては、多良間村の製糖工場についても老朽化していることから、関係機関と調整を進め平成27年度から製糖施設の整備を行うこととしております。

以上でございます。

○議長（喜納昌春君） 安慶田副知事。

〔副知事 安慶田光男君登壇〕

○副知事（安慶田光男君） 崎山嗣幸議員の大型M I C Eの取り組みに関する質問の中で、大型M I C E施設の場所選定等についてお答えいたします。

沖縄県では大型M I C E施設建設に当たって各分野の専門家から成る有識者委員会を設置しさまざまな意見を拝聴してきました。委員会の中では、建設地の評価項目としてM I C Eの整備可能時期、用地面積、アクセス、M I C Eエリアとしての成立の可能性などの項目を設けて各候補地の比較検討を行ってきました。立地場所の選定に向けさらに今後の市町村の都市計画や道路整備、民間事業者の進出意欲等、詳細に調査を行いながら検討をしているところであります。建設場所の決定については、2020年度を供用開始とする整備スケジュールに影響を与えないよう、可能な限り早期に大所高所の見地から判断していきたいと考えております。

続きまして、再生エネルギーの可能性に関する御質問の中で、沖縄県再生可能エネルギー等導入推進基金事業についてお答えいたします。

沖縄県はエネルギー自給率が低く、島嶼地域であると同時に台風の常襲地域でもあり、自然災害をこうむりやすい地域であります。このため、沖縄県においては、「災害に強く、低炭素な地域づくり」を推進するため、国からの補助金を活用して沖縄県内の防災拠点や避難所等へ太陽光発電や蓄電池等の再生可能エネルギー等を導入する沖縄県再生可能エネルギー等導入推進基金事業を実施いたします。事業につきましては、災害時に孤立しやすい離島を優先的に平成27年度から整備を行うことといたしております。

以上であります。

○議長（喜納昌春君） 知事公室長。

〔知事公室長 町田 優君登壇〕

○知事公室長（町田 優君） 基地問題についての御質問の中で、知事訪米についてお答えさせていただきます。

知事の訪米については、設置を予定しているワシントン駐在員も活用し、情報の収集や分析等に努めながら関係者とも調整の上、内容及び日程を決定してまいります。4月以降、できるだけ早い時期に効果的な訪米が実施できるよう取り組んでまいります。

次に、同じく基地問題についての御質問の中で、ワシントン駐在員についてお答えします。

ワシントン駐在員については、去る2月23日、駐在予定者を政策参与として採用し、現在、4月の設置に向けて準備を進めているところです。職員の構成については、県職員2名、現地職員1名の計3名を予定しております。

次に、同じく基地問題についての御質問の中で、海上保安庁や県警の警備活動についてお答えします。

辺野古において憂慮される事態が生じており、県民の安心・安全の面から懸念があることから、去る1月26日、知事から第11管区海上保安本部次長及び沖縄県警察本部警備部長に対し、警備活動に当たっては県民の安心・安全を守ることを最優先に考えていただきたい旨、要請を行ったところであります。

次に、同じく基地問題についての御質問の中で、安倍首相の発言についてお答えします。

戦後70年を経た今もなお、国土面積の約0.6%である沖縄県に、在日米軍専用施設面積の約74%に及ぶ広大な米軍基地が存在し、これら米軍の運用は、騒音を初め地域住民にさまざまな影響を与えております。沖縄の基地問題が現状のまま放置されることはあってはならず、日米両政府は全力を挙げて沖縄の基地負担軽減に努めるべきであります。県は、辺野古に新基地はつくらせないということを県政運営の柱にし、普天

間飛行場の県外移設を求めてまいります。

以上でございます。

○議長（喜納昌春君） 農林水産部長。

〔農林水産部長 山城 毅君登壇〕

○農林水産部長（山城 毅君） 基地問題についての御質問の中で、大型アンカー等の設置に係る岩礁破碎許可についてお答えいたします。

普天間飛行場代替施設建設工事に係る岩礁破碎等許可申請については、昨年8月、約172ヘクタールの区域に許可がなされております。その許可した区域外において、去る1月、コンクリート製構造物等が投入されたとの報道がなされたことから、沖縄防衛局に対し2度の文書照会による確認を踏まえ、2月16日に、コンクリート製構造物等の新たな投入及び既設物の移動の停止、許可区域外での岩礁破碎行為の禁止、関係資料の提出の指示とともに2月18日に現況調査への対応を通知したところであります。これに対し、沖縄防衛局から、2月19日に指示事項を履行する旨の報告がありました。また、関係資料については、昨日25日に提出があったところです。

県としましては、本日26日に臨時制限区域の外周において現況調査を実施しているところであり、その結果も踏まえ、沖縄県漁業調整規則に基づき厳正かつ適切に対応してまいります。

次に、農林水産業についての御質問の中で、T P P交渉への対応についてお答えいたします。

T P P交渉は、原則として全ての品目で関税を撤廃することが前提となることから、サトウキビ・肉用牛等の本県農林水産業に深刻な影響を及ぼすことが懸念されます。そのため、去る1月7日、国に対し、国民的議論を尽くすなど慎重な対応を行うこと、農林水産分野の重要5品目などの聖域が確保できなければ交渉からの脱退も辞さないものとする、農家が安心して生産に取り組めるよう、万全の対策を講ずることについて要請したところであります。

県としましては、今後ともT P P交渉の動向や国の対応を踏まえながら、時期を逸しないよう適切に対応してまいります。

次に、鮮度保持技術を活用した付加価値向上によるブランド確立事業についてお答えいたします。

県産農林水産物のブランド化に向けた課題としては、出荷量や出荷時期が台風や日照不足など気象の影響を受けやすく、市場価格の変動が大きい、離島では輸送手段が限られ、出荷時期が集中すると滞貨が発生しやすい、鮮度保持のために航空輸送を活用することにより輸送コストが高いなどが挙げられます。これら

の課題解決を図るため、鮮度保持技術と戦略出荷によるブランド確立事業により、凍結による細胞破壊を抑制する冷凍技術や、蒸散やエチレングスの発生を抑制する包装資材を活用した鮮度保持技術の検証、鮮度保持技術を活用した生産現場から販売現場までの低コスト輸送試験と販売プロモーションの実施、気象条件等を反映した精度の高い出荷予測システムの開発、鮮度保持技術等検討会議の開催などを実施し、戦略的な出荷体制の構築と市場から信頼されるブランド産地の形成を図るものであります。

次に、日台漁業取り決めに締結した政府への対応についてお答えいたします。

平成25年4月に、本県漁業者の頭越しに国が合意した日台漁業取り決めにに関して、県は漁業関係団体と連携して国に抗議するとともに、八重山北方三角水域等の一部水域の撤廃、本県漁業者が安全・安心に操業できるルールの確立、本県水産業への影響を緩和するための総合対策などについて要請を重ねてまいりました。この結果、国は、台湾側と積極的な交渉を行い、平成26年1月に日本側の操業ルールが優先される水域が設定されるとともに、同年2月には本県漁業者への影響緩和策として100億円の沖縄漁業基金を設置しております。

県としましては、本県漁業者の漁業権益が確保されるよう、漁業関係団体と連携し、日台漁業取り決めの見直し等について引き続き国に対し強く求めてまいります。

次に、日台漁業取り決め適用水域における漁船間の間隔及び操業ルールについてお答えいたします。9の(4)のイと9の(4)のウは関連しますので一括してお答えします。

平成25年4月に合意した日台漁業取り決めにについては、平成26年1月の日台漁業委員会において、取り決め適用水域の一部に日本側の操業ルールが優先される水域が設定されたものの、その水域が狭いことから、本県漁船の多くが台湾漁船とのトラブルを懸念し、操業を自粛している状況が続いております。このため、去る1月に那覇市内で開催された「漁業者間会合」及び「漁業委員会予備会合」において、今期のクロマグロ漁期に向けた操業ルールの見直し等が協議されております。日本側が取り決め適用水域全域で漁船間隔4海里を主張したのに対し、台湾側は1海里を主張したため、双方持ち帰り検討することとなりました。次回の協議は、本会合として、日台漁業委員会が3月上旬に東京で行われることとなっております。

県としましては、これに先立ち、去る2月17日、

国に対し同取り決めの操業ルールの改善等について要請を行ったところであり、引き続き国に対し強く求めてまいります。

以上でございます。

○議長（喜納昌春君） 土木建築部長。

〔土木建築部長 末吉幸満君登壇〕

○土木建築部長（末吉幸満君） 基地問題についての御質問の中で、辺野古埋め立てに係る本体着工前の県との協議についての御質問にお答えします。

埋立承認の際に付した留意事項は、申請者が遵守しなければならない事項と考えております。したがって、着工前に実施設計等の協議が行われるものと認識しております。

次に、都市モノレール延長に関する御質問の中で、石嶺駅の先行開業についてお答えします。

沖縄都市モノレール延長整備につきましては、現在、沖縄県、那覇市、浦添市及び沖縄都市モノレール株式会社の4者で2019年春の全線開業に向けて鋭意取り組んでいるところであります。用地取得の状況につきましては、1月末現在、約80%の取得率となっております。また、平成26年度末の事業進捗率は、事業費ベースで計画20%に対し約24%となっております。石嶺駅の先行開業につきましては、延長事業の進捗状況や取り巻く状況の変化が生じた場合に備え、4者で検討を行っているところであります。

次に、泡瀬埋立事業に関する御質問の中で、第二次訴訟の判決後の県の対応についてお答えいたします。

第二次泡瀬干潟埋立公金支出差止請求事件の判決は、沖縄県及び沖縄市の主張を認め原告らの請求を棄却するというものでありました。本事業は、地元からの強い要請に基づき本島中部東海岸地域の振興を図るために実施しているものであります。

県としましては、今後とも国や沖縄市と連携を図り、環境に十分配慮しながら早期完成に向けて取り組んでまいります。

以上でございます。

○議長（喜納昌春君） 子ども生活福祉部長。

〔子ども生活福祉部長 金城 武君登壇〕

○子ども生活福祉部長（金城 武君） それでは2の子ども・子育て支援新制度の御質問の中で、子ども・子育て支援新制度の課題等についてお答えをいたします。

平成27年4月から本格施行される子ども・子育て支援新制度においては、地域の実情に応じた子育て支援を充実させるため、幼児期の保育等の量的拡充と質的改善が図られることとなっております。県において

は、新制度の施行に伴い増加が見込まれている保育ニーズに対して、受け皿の整備や保育士を確保していくことが課題であると認識しております。

県としましては、安心こども基金や待機児童解消支援基金等を活用して、市町村と連携しながら制度の円滑な実施に向けて取り組んでまいります。

次に、待機児童解消の年次計画についてお答えをいたします。

現在、市町村においては、子ども・子育て支援新制度の施行に向けて子ども・子育て支援事業計画の策定が進められているところであります。同計画における現時点の速報値によりますと、毎年6000人程度の定員の確保により、平成29年度末までに約1万8000人の保育の量を拡大し待機児童を解消することとしております。

県としましては、安心こども基金や待機児童解消支援基金等の活用により市町村の保育所の整備等を支援するとともに、保育士の確保に取り組み待機児童の解消を図ってまいります。

次に、保育士正規雇用化についてお答えいたします。

県におきましては、保育士の正規雇用化を促進しその処遇改善を図るため、今議会の補正予算案に地域住民生活等緊急支援のための交付金を活用した事業費を計上したところであります。この事業においては、保育士の正規雇用化に取り組む認可保育所に対して助成を行い、事業を平成27年度から平成31年度までの5年間継続した場合、毎年150人、合計750人の正規雇用化を見込んでおります。

次に、事業所内保育施設の施設整備についてお答えをいたします。

県では、今年度から沖縄振興特別推進交付金を活用して、事業所内保育推進コーディネーターを配置し、事業所内保育施設の設置促進を図っているところであります。平成27年度当初予算においては、新たに施設整備の補助金約1億7000万円を計上し、7市町村の11施設を整備することで370人の定員が確保される見込みであります。

県としましては、引き続き事業所内保育施設の設置促進に取り組んでまいります。

次に、ひとり親家庭等認可外保育施設利用料補助事業についてお答えをいたします。

県においては、保育所に空きがない等の理由で認可外保育施設を利用しているひとり親家庭の経済的負担の軽減を図るため、平成27年度からひとり親家庭等認可外保育施設利用料補助事業を実施することとして

おります。本事業の対象は、児童扶養手当受給世帯と同等の所得水準にあるひとり親家庭であります。また、本事業の対象人数は、平成26年9月時点におけるひとり親家庭の待機児童数を基礎として160人を見込んでおり、平成27年度当初予算案に事業費約2400万円を計上しております。

次に、認可外保育施設の認可化移行状況についてお答えをいたします。

県では、認可外保育施設の認可化に取り組んでいるところであり、平成21年度からの5年間で32施設を認可化し、2175人の定員を確保したところです。また、現在策定中の市町村子ども・子育て支援事業計画の速報値では、平成29年度までに101施設の認可外保育施設を認可化し、4400人の定員を確保する計画となっております。

県としましては、今後とも市町村と連携しながら認可外保育施設の認可化を支援してまいります。

次に、放課後児童クラブへの支援についてお答えをいたします。

国においては、「放課後子ども総合プラン」において、放課後児童クラブの設置促進や充実等に取り組んでいくこととしております。県では、放課後児童クラブへの運営費支援による設置促進や、公的施設の利用による利用料の低減に取り組んでおります。

今後とも、運営費支援等を行うとともに「放課後子ども総合プラン」を踏まえた支援の充実に努めてまいります。

次に、民間戦争被害者についての御質問の中で、一般民間戦争被害者への救済等に関する県の支援についてお答えをいたします。

沖縄戦において、一般県民のうち戦闘参加の実態がある戦没者及び戦傷病者については、準軍属の戦闘参加者として「戦傷病者戦没者遺族等援護法」が適用され、遺族給与金または障害年金等が支給されております。

県としましては、戦争被害に対する補償については、対象者の範囲も含めその制度のあり方については基本的に国において対応すべき事項であると考えており、今後の訴訟等の動向や国における対応状況を注視していきたいと考えております。

以上でございます。

○議長（喜納昌春君） 保健医療部長。

〔保健医療部長 仲本朝久君登壇〕

○保健医療部長（仲本朝久君） それではこども医療費助成についての御質問で、こども医療費助成制度の通院対象年齢の拡大についてお答えいたします。

沖縄県では、子供の疾病の早期発見と早期治療の促進を図るとともに、子育て支援を目的にこども医療費助成事業を実施しており、本年10月1日より通院の対象年齢を現在の3歳から就学前に拡大することとしています。その結果、対象者数は現在の約6万8000人から5万人ふえ約11万8000人に増加いたします。同事業は、市町村が実施する対象経費の2分の1を補助するもので、対象年齢の拡大については全ての市町村で実施されるものと考えております。なお、現物給付につきましては、受診の増加による医療費の増大、小児救急体制への過重負担、国庫支出金の減額調整などの課題が指摘されており、県としましては、平成24年度に市町村と調整を行い、要望の多い自動償還を導入しているところであります。

次に、水道広域化についての御質問で、水道広域化に係る課題等についてお答えいたします。

国においては、平成25年3月に策定した「新水道ビジョン」において、水道サービスを持続させるための重点的な実現方策として、水道広域化を推進しております。沖縄県としても、安心・安全な水道水を将来にわたって安定的に供給できる水道の構築を目的として水道広域化に取り組んでおり、その方針について水道事業者へ説明を行ってきたところであります。県内の離島簡易水道の多くは水資源に乏しく、高い水道料金や浄水処理を行う技術者の確保など本島の水道と比べ多くの課題があります。沖縄県では、これらの課題解決に向け、その第1段階として、特に課題の多い本島周辺離島8村に対し水道用水供給を拡大する手法で水道広域化に取り組んでいるところであり、平成33年度までに企業局による水道用水の供給を開始する計画であります。平成27年度は沖縄振興特別推進交付金を活用し、離島村における水道施設整備基本計画の策定や水道広域化実施に係る各種調査への支援、既存の水道施設を用いた最適な水処理方法の実証事業などを実施していくこととしております。

水道広域化の推進に当たっては、県民及び各水道事業者の理解が必要であることから、今後も引き続き周知を図っていきたいと考えております。

以上でございます。

○議長（喜納昌春君） 教育長。

〔教育長 諸見里 明君登壇〕

○教育長（諸見里 明君） それでは教育についての御質問の中で、県立中学校設置の課題等についてお答えいたします。

県教育委員会としましては、難関国立大学等への進学を目指す生徒のニーズに応えるため、県立開邦高校

と球陽高校に併設型の中学校を設置し、中高の6年間において計画的・継続的に充実した教育システムの構築に取り組んでまいります。現在、平成28年度の開校に向け、今後の課題となる施設整備や児童、保護者、地域への周知を図ってまいりたいと考えております。

次に、学力向上学校支援事業の目的等についてお答えいたします。

本県の将来を担う人材を育成するために、幼児・児童生徒の学力を全国水準に高めることは大変重要であると考えております。

県教育委員会としましては、日常的・継続的な授業改善を推進することを目的に「授業改善支援員」を派遣し、授業に関する指導助言や児童生徒への補習指導等を通して中学校の学力を高めたいと考えております。平成27年度の配置につきましては、中頭、那覇、島尻に各2名、国頭、宮古、八重山に各1名、計9名を予定しております。

次に、新年度における少人数学級の取り組みについてお答えいたします。

県教育委員会では、これまで小学校1・2年生で30人学級、平成24年度から小学校3年生、平成26年度から中学校1年生で35人学級を実施してまいりました。平成27年度は、教室不足で少人数学級が実施できない学校への対応として、加配教員の配置を行ってまいります。

今後は、国の加配定数の措置状況や市町村教育委員会の意向等を踏まえながら、どの学年への拡大がより効果的か検討し、平成28年度は着実に少人数学級を推進してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（喜納昌春君） 崎山嗣幸君。

〔崎山嗣幸君登壇〕

○崎山 嗣幸君 では、何点か再質問をさせていただきたいと思います。

1番目の基地問題の中ではありますが、岩礁破碎について、きょう、県は海中の実態調査をしているようであります。実態についてであります、これまで防衛局が岩礁破碎許可権者である県の指示に対して、23日の回答でやっと25日提出をし、しかも同行も拒否をして、提供水域内は米軍から許可をもらいなさいということで非協力としか思えないと私は思います。

このような調査にも協力しない防衛局の態度に私は問題があると思いますが、防衛局はこの岩礁破碎許可が実態調査をされて取り消しをされたら困るということもあって、区域内のボーリング調査もできなくなる

として手続をおくらせているのではないかと。あるいは非協力をしているのではないかと思います。手続がおくれたりするときの実態も踏まえて作業船、ボーリング船ができないのではないかと。ということで思っているのではないかと思います。その件に関してどう思っているか伺いたいと思います。

それから、県は、きょう外側の調査でサンゴ破壊の調査をすると言っておりますが、外側から実際にサンゴが破壊されているのかどうか把握できるのか、これを聞きたいというふうに思います。

それから3点目であります。実態調査の結果であります。明らかにサンゴの破壊が判明したら、県は原状回復を求めていくのか、あるいは当初の8月に承認をされた取り消しを求めていくのかについて伺いたいと思います。

それから、防衛局の言っている投錨の対象外の認識であります。私は、防衛局がコンクリートブロック製のアンカーブロックですね、10トンから40トンと見られることを船舶の投錨、いかりというか、同じ扱いをして許可は要らないんだということを言っているようではあります。また、水産庁も、これを他の自治体に照会したら、他の自治体もないということを述べているようではあります。私は、防衛局も水産庁も沖縄の漁業調整規則が何で岩礁破碎許可を定めているのか、認識不足ではないかと思います。御承知のように沖縄で定めているこの漁業法、それから水産資源法に基づく漁業調整規則の目的であります。沖縄が特にサンゴ群落、砂浜、干潟等の水産資源の保護培養が強く求められているのではないかと私は思っております。これが沖縄に漁業調整規則を私は特に定めている目的だと思うんです。これを他の自治体が定めてないから、これは船舶のいかりと一緒にということは間違いではないかということをおもうんですが、その見解を伺いたいと思います。

それから、基地問題の(8)で高江ヘリパッドの件であります。先行してF4の着陸帯について使用しております。きょうの朝の報道にもありましたが、既に東村高江に新設されたN4地区にオスプレイが着陸したということが報道されております。これは環境アセスもなく、また、東村の議会もこの着陸帯にオスプレイは使用させないんだということを決議しておりますが、先ほどの答弁の中において、この着陸帯にオスプレイについては反対ということを私は答弁を受けたかのように思います。この違法な状態について、F4の地区にオスプレイが訓練で飛来をしてきたということに対して、知事は何らかの見解を私は示すべきだ

と思いますが、この件について伺いたいと思います。

それから、5の大型MICEの件であります。先ほど答弁をいただきました。検討委員会において面積、道路のアクセスを比較検討してきたということもありましたし、それから状況は聞きましたが、しかし、2020年の運用開始時期はもう決まっております。これ以上位置決定の時期をおくらせてはならないというふうに私は思います。早急に時期の明示はすべきだというふうに思います。先ほどから話をしておりますように、これは全体の整備スケジュールに影響を与えないように、可能な限り早期に設置場所を決定していきたいということではありましたが、那覇空港の第2滑走路も2020年、東京オリンピックも2020年ということで、最後はもう決まっているということではあります。これは去年の前県政のときに外部識者の検討は6月にもう既に終わっておりまして、7月にも決まるのではないかということになっておりますので、相当この位置選定がおくれていると思いますが、私は、このことも含めて大きく期待されているということも含めて、今回ぜひこれ以上延ばす必要はないのではないかと思いますので、せめて位置決定の時期だけは今議会で明示をしないと、先ほどから言っているような後が決まっていると、2020年決まっているという意味では大幅にこのスケジュールが決まっているので、おくれしていますので、めどはぜひ三役のほうからでもいいから、ぜひ今議会で私はしたほうがいいのではないかと。いうふうに思いますので、お伺いをしたいと思します。

それから、12番の教育についてであります。知事公約の少人数学級の問題であります。先ほど教育長からも答弁がありましたので、28年度に推進をしていくと言っておりましたが、これまでの努力、経過もありました。教室不足の解消も含めて、市町村の実態も含めて、26年も一歩前進をして踏み込んできたと思しますが、今回、この教育の充実を図るという意味ではさらにスピードを上げるべきだと思います。また、知事は、この公約として少人数学級の拡大に向かって推進をするということで決意をしておりますので、これ知事のほうで全学年を対象とするのかと、広げていくのかについて、今議会でこの公約も含めてその決意があるかどうか明らかにしていただきたいと思します。

以上が再質問であります。何点か質問をしましたが、ぜひ前向きな答弁をお願いしたいと思います。

○議長（喜納昌春君） 休憩いたします。

午後2時4分休憩

午後2時7分再開

○議長（喜納昌春君） 再開いたします。

翁長知事。

〔知事 翁長雄志君登壇〕

○知事（翁長雄志君） 崎山嗣幸議員の再質問にお答えいたします。

私のほうからは、少人数学級のことについて答弁をさせていただきます。

知事公約でもある少人数学級の推進につきましては、全学年での実施拡大を目標に取り組んでまいりたいと考えております。

段階的に時間はかかると思いますが、着実に取り組んでまいります。

○議長（喜納昌春君） 安慶田副知事。

〔副知事 安慶田光男君登壇〕

○副知事（安慶田光男君） 崎山嗣幸議員の再質問にお答えいたします。

大型MICE施設の場所の決定が遅いのではないかと、そして今議会中に決定時期を明記すべきじゃないかという再質問にお答えいたします。

知事は、昨年12月に県政に携わって以来、この件について担当部局から何度か説明を受ける中で、県行政においても長期的な産業振興の観点で極めて重要な事業であると改めて認識するに至りました。

このようなことから、知事は大型MICE施設の候補地をみずからの目で現場確認した後、これまでの検討状況も参考にし、大所高所の見地から慎重に判断していきたいと考えておりますので、御理解のほどいただきたいと思います。

なお、今後の整備スケジュール等を詳細に検討すると、2020年度に供用開始するためには遅くともおおむねことしの5月末までに決定する必要があると認識しております。

以上であります。

○議長（喜納昌春君） 農林水産部長。

〔農林水産部長 山城 毅君登壇〕

○農林水産部長（山城 毅君） それでは再質問についてお答えいたします。

私のほうは4点あったかと思えます。

まず岩礁破碎の今回の手続についてで、現場調査の手続の、県から防衛局に対して申請したところでございますが、防衛局のほうからは、19日時点では指示事項を履行するという報告があったんですが、関係資料についてはすぐには提供がなくて、昨日提出があったということでおくらせようとしているのではないかと、というふうな御質問だったかと思うんですが、それに

対する対応等についてだと思えます。

県としてはそれに対して法令にのっとった手続を踏まえながらしっかりと対応していきたいなというふうに考えております。

それから2点目の岩礁破碎について、制限水域・区域の外側のほうから今調査しているようですが、それについてはちゃんと把握できるんですかというふうな御質問なのかなと思いますが、きょう行っているのは、制限区域内はすぐには許可を得ないと入れないものですから、その外側のほうからきょう調査してございます。上のほうから見て実際に10トン以上のトンブロックが7カ所程度ありますので、そのほうをまず調査して午後に潜って調査すると。じゃ外側のほうはというと、申請手続を防衛局のほうに申請中でございます。その手続の許可がおりれば制限区域の中のほうにも入ってしっかりと調査していきたいなというふうに考えております。

それから、じゃその調査結果をもとにして原状回復するのか、あるいは取り消しを求めるのかどっちなのかということの御質問だと思いますが、これにつきましては、取り消し等処分を行うに当たりましては具体的な事実に基づき判断する必要があるかと思えます。まず許可区間に基づきまして、新たな設置及び既設物の移動の停止を指示いたしました。それから、コンクリート製構造物の座標とか水深などの情報も提出資料を求めて今回現場に入ったわけでございますが、そういったきちとした手続を踏まえながら現場を押さえながら、取り消し等については行政手続法に基づいて聴聞等の手続を行う必要があるというのも聞いておりますので、その辺のところもしっかり見据えながら対応していきたいなというふうに考えております。

それから沖縄県の海域の状況を防衛省あるいは水産庁はよく理解しているのかと、県外と沖縄県違うんじゃないかという趣旨の御質問かなと思えます。

それにつきましては、沖縄県の漁場内においては特に沿岸域のほうにサンゴ礁という浅海域も発達しております。これに依存する沿岸漁業の存在とか、あるいはその海域が産卵場や稚魚の生育場となると、水産資源保護培養上重要な役割を担っております。そのことから、岩礁破碎の許可制度を運用するに当たり、他県にない独特な背景を備えているというふうに認識しておりまして、他県と今のサンゴの状況とか生育状況とか含めた状況が違うんで、それについては水産庁のほうからも県のほうで規則を定めながら方針を定めながら対応するということは理解をいただいているものと考えます。

以上でございます。

○議長（喜納昌春君） 知事公室長。

〔知事公室長 町田 優君登壇〕

○知事公室長（町田 優君） 再質問にお答えします。

高江のヘリパッドの使用の件について、オスプレイが着陸したことについて見解を示しなさいという御質問だったかと思います。

高江のヘリ着陸帯の6カ所のうち、2カ所は先行して提供されたこと、そしてオスプレイの離発着訓練が行われたことにつきましては、極めて残念であると考えております。

県としましては、オスプレイの配備撤回を日米両政府に今後とも求めてまいりたいと思います。

東村の議決についても私も承知しておりまして、今後とも地元の意見を伺いつつ対応していきたいと思っております。

以上です。

○議長（喜納昌春君） 新垣清涼君。

〔新垣清涼君登壇〕

○新垣 清涼君 ハイサイ グスーヨー チューウガナビラ。チャーガンジュー アッチミセーガヤー。

県民ネット、代表質問を行います。

1、知事の政治姿勢についてであります。翁長雄志知事は、基地問題を解決し県勢発展のために頑張りたいと決意し、多くの県民の皆様の支持を得て県知事に見事当選されました。辺野古新基地建設問題はこれからの県政運営や県民生活、自然環境に大きな負担と犠牲を強いてくるものと思います。現に、辺野古キャンプ・シュワブゲート前や大浦湾の海上では新基地建設に反対する県民やカヌーチームにけが人が出ています。そして海底ではサンゴや海藻などが大きなコンクリートの塊で痛めつけられています。このような安倍政権による県民意思を無視した辺野古新基地建設の強行なやり方は、決して許されるものではありません。政府は辺野古への新基地建設を断念し、沖縄県民の民意を尊重し、県民への米軍基地の押しつけ政策を直ちに見直すべきであります。このようなやり方は政府みずから民主主義を否定するものであり、世界に恥ずべき行為であります。国民も決して許さないでしょう。

また、先日22日に行われました「辺野古埋め立て断固阻止」県民集会の朝、キャンプ・シュワブゲート前で県民2人が不当にも拘束、逮捕されるという事件が発生しています。このように県民の反対運動を封じ込めようとする行為は許されるものではなく、県民は決して諦めません。ますますその運動は多くの県民・

国民の支持を得て、連帯の輪が広がっていくでしょう。

今のような県民の民意を無視する日米両政府のやり方は、沖縄県内にある全ての米軍基地撤去運動に発展していきます。県民の民意も人権も無視され、県民差別とともれるような政策に県民はもう我慢ができません。真の民主主義確立を目指し、県民は立ち上がります。安全で安心して暮らせる沖縄県づくりにともに頑張っていきます。

そこで、基地問題を初め知事の政治姿勢について伺います。

(1)、戦後70年、ウチナーンチュのアイデンティティーを再確認し、「誇りある豊かさ」を実現するため知事の取り組みを伺います。

次に、沖縄経済のリーディング産業である観光業が好調で、観光客も順調に伸びているようです。さらなる経済発展に向けた取り組みについて。

(2)、県経済発展のためのアジア経済戦略構想について取り組みを伺います。

翁長知事は知事就任されてから何度か安倍総理に面談を求められたようですが、いまだに実現していません。

(3)、知事就任挨拶も受け付けない政府の対応について知事の見解を伺います。

ことは戦後70年の節目の年であります。この節目の年に私たち県民は、先人たちが残し、守り、引き継いできたウチナー文化に触れ、そのよさを再確認し、次の世代に引き継いでいかなければと思っています。

(4)、「誇り高きウチナー文化の普及促進」について取り組みを伺います。

沖縄県は国土の0.6%の面積に、約74%の米軍専用施設が押しつけられています。このような状況は決して普通の状態ではないと考えています。

(5)、県内の米軍基地・専用施設の負担状況について知事の見解を伺います。

沖縄県には多くの米軍基地の負担をお願いしているから、その見返りとして沖縄振興策があり、特別の予算措置がされているとか、沖縄は米軍基地があるから経済が成り立っていると言われることがあります。

(6)、基地問題と振興策について知事の見解を伺います。

2、基地行政について。

翁長知事は昨年の知事選挙で、普天間飛行場の移設については、建白書に基づき「辺野古新基地建設に反対し、県外移設を求める」として当選されまし

た。当選後は、辺野古に新基地はつくらせないということを県政の柱にし、あらゆる方策を講じて辺野古新基地建設を阻止すると決意されています。ところが、安倍政権は沖縄への米軍基地の押しつけを強行し、基地建設に反対する県民を排除するために、辺野古・大浦湾海上で立入制限区域を拡大し、辺野古の海を埋め立てる工事を進めています。

県政は昨年、県民との約束を破った前知事から、県民との約束を守る知事へと大きく変わりました。その変化を県民に示しながら、日米両政府には明確にノーを訴えることが大切であります。基地行政についてその取り組みを伺います。

(1)、辺野古新基地建設阻止について。

県民は昨年の選挙、名護市長選挙、名護市議会議員選挙、県知事選挙、そして衆議院選挙で辺野古新基地建設反対の民意を示しました。さらに、キャンプ・シュワブゲート前や大浦湾の海上では県民が反対運動に取り組んでいます。寒い中、24時間工事車両の出入りはないか見張りをしています。海上では海保にカヌーをひっくり返されながらも新基地建設反対を訴え続けています。

ア、辺野古新基地建設工事の阻止について知事の取り組みを伺います。

イ、埋立承認を検証する第三者委員会の今後の取り組み計画と役割について伺います。

ウ、普天間代替施設建設事業に係る環境監視等委員会の協議の現状に対する県の見解と対応を伺います。

沖縄防衛局は、普天間代替施設建設事業に係る環境監視等委員会を設置し委員会を開いているとの報道があります。1回目の議事録は公開されていますが、2回目以降の議事録が公開されていません。県との約束はどうなっていますか。

沖縄防衛局の今のような対応について県の見解と対応を伺います。

エ、2015年1月27日より、辺野古・大浦湾において沖縄防衛局がフロートやオイルフェンスを固定するために巨大コンクリートブロックを投入していることが明らかであります。先日、私たち県民ネットもその現場を視察確認してきました。県の見解と対応を伺います。

(2)、高江のヘリパッド建設について。

高江のヘリパッド建設については地域住民の反対があり、ゲート前やゲート予定の場所でテントなどを張って反対運動が取り組まれています。地域住民生活圏近くへのオスプレイ配備は、住民の安全・安心な暮らしを守ることはできません。知事の見解を伺いま

す。

(3)、普天間基地の5年以内の運用停止について取り組みを伺います。

普天間基地は世界一危険な基地であることから返還の話が出たものと思います。昨夜も10時半ぐらいまでヘリの音が地域住民に響き渡っています。普天間基地周辺に住む者として、一日も早く閉鎖・返還をしてもらい、爆音のない普通の生活がしたいものです。取り組みを伺います。

(4)、西普天間住宅地区の返還・跡地利用について。

いよいよ来月末に西普天間地区は返還される予定になっています。環境浄化の問題や跡地利用などについて計画があると思います。その進捗状況について伺います。

ア、支障除去の取り組みについて伺います。

イ、琉大医学部や病院の移転計画、普天間高校の移転計画、重粒子線治療施設の設置計画、その他計画の進捗状況と課題について伺います。

(5)は取り下げます。

3、環境行政について。

県は、「奄美・琉球」の世界自然遺産登録に向け、国や地元自治体と連携し、ヤンバル地域の国立公園化や外来種対策など自然環境の保全に取り組む姿勢を示していますが、自然環境の保全・再生・適正利用について伺います。

(1)、世界自然遺産登録に向けた取り組みの経過と課題について伺います。

(2)、自然環境再生モデル事業とはどのような事業を予定しているか伺います。

(3)、「大浦湾のサンゴ群は世界の宝」と言われています。海洋学者として世界各地のサンゴ礁を研究しているキャサリン・ミュージックさんは、米軍普天間飛行場の移設先となる名護市辺野古のキャンプ・シュワブゲート前で新基地建設に反対する市民の座り込みテントを訪れ、「太平洋で一番のサンゴ礁を有する大浦湾は世界の宝。皆さんの運動は今や世界に広がっており、大成功だ」と激励されたそうです。そのサンゴ礁生態系を守るための取り組みが求められています。県の取り組みを伺います。

(4)、沖縄の枯れ葉剤問題について。

ジャーナリスト、ジョン・ミッチェルさんの「追跡・沖縄の枯れ葉剤」という本によると、米軍は1960年代に沖縄に枯れ葉剤を持ち込んだようである。沖縄に勤務したことのある元兵士たちの証言が数多く紹介されています。その瓦れきが沖縄市のサッ

カー場から出てきたドラム缶であり、宜野湾市の西普天間地区から出たドラム缶が疑われています。沖縄県でも元軍雇用員から聞き取り調査などを行い、県民の健康被害を調査することが必要だと思います。

そこで伺います。

ア、沖縄市のサッカー場から出たドラム缶や、宜野湾市西普天間地区から出たドラム缶の成分調査作業、その結果について伺います。

イ、両地域のドラム缶問題について県のかかわり、取り組みを伺います。

(5)、ごみ・廃棄物問題について。

離島県沖縄はさらに多くの離島があり、海岸には多くの漂着ごみが押し寄せています。それぞれの離島におけるごみ処理について伺います。

ア、離島における産業廃棄物の処理について、その現状と対策を伺います。

イ、漂着ごみについて、現状と対策を伺います。

4、教育行政について。

子供は地域の宝、将来を担う子供たちの教育にはもっと力を入れるべきだと思います。低学年のときに勉強が好きになり、得意科目を一つでも見つけて、勉強が楽しくなる。そんな子供たちへの教育環境ができたらいなと思っています。

(1)、30人以下学級、少人数学級の現状と取り組みについて伺います。

(2)、児童生徒の減少による学校統合や閉鎖等の現状と対策について伺います。

ア、過年3年から5年の実態と将来計画について伺います。

イ、地域との協力、取り組み等について伺います。

(3)、県立高校の入学希望者の状況と傾向について伺います。また、その対策についてもお伺いしたいと思います。

久米島高校では入学希望者が少なく、学科閉鎖も視野に検討されていたようですが、地域の教育委員会と行政の取り組みによって入学希望者がふえた実績があるようです。県の取り組みを伺います。

(4)、大学進学率の教育格差について取り組みを伺います。

学校基本調査から高校卒業者に占める大学等進学者の比率は、復帰時の1972年は全国平均29.2%に対し、沖縄県は26.5%でそれほど差はありませんでしたが、しかし、2014年には全国が53.8%に対し、沖縄県は37.7%で、全国との差が16.1ポイントに広がっています。沖縄県の自立経済の発展のためにも人材育成は不可欠であります。

翁長雄志知事は、知事選挙で「給付型奨学金の創設や県立中高一貫校の設置で大学進学率を高める」と約束しました。大学進学率を含む教育の格差是正についてその取り組みを伺います。

5、健康・医療行政について。

知事は平成27年度の県政運営に当たって「健康長寿おきなわの復活」、「持続的人口増加」などを「重点テーマ」として設定し、力強く取り組む決意を述べられています。人は健康であることが一番であります。健康な肉体に健全な精神は宿るとも言われています。長寿県沖縄が平均寿命1位の座を奪われてから数年が経過し、県もその対策には取り組んでいると思いますが、(1)、長寿県沖縄に向けた取り組みとその課題について伺います。

私たちは健康に心がけていても、時として病気になったりけがをしたりして病院に行きます。特に子供の時期はそれが多いのではないのでしょうか。子供は地域の宝、国の宝であります。ですから、子育て世代への経済的な支援としての通院費や入院費の援助は大変ありがたいものであり、必要なことだと思います。

(2)、子育て世代への医療費の支援について取り組みを伺います。

(3)、県民の健康を守るための医療体制の現状と対策について伺います。

県は、県民が心身ともに健やかで暮らせるように、健康増進や医療体制の充実に取り組まれていると思います。離島・僻地に住んでいるからといって、医療格差があってはなりません。県立病院はその全てにおいて最新の医療設備や医療体制のもとでそのサービスが県民に提供されるべきと考えます。

ア、県民はひとしく最新・最良の医療を受けているか伺います。

県民への最新・最良の医療サービスを提供するために、各県立病院からいろいろと設備などについて要求・要望があると思います。

イ、各県立病院から求められている設備は何か、その整備状況はどうか伺います。また、今後の計画などがあればお示しいただきたいと思います。

次年度は、病院事業局職員146名の増員が計画されています。設備が整ってもそれを使う、運用する職員が足りないようでは困りますし、診療科を開設しても体制が整わなければサービスの提供がうまくいきません。

ウ、各県立病院から求められている陣容（医師や看護師などのスタッフ）は満たされていますか。その対策・計画を伺います。

日本は世界に例を見ないほど少子・高齢化が進んでいると言われています。その中で我が沖縄県は、まだまだ人口増加が続いています。今こそその対策をすることによって「持続的人口増加」ができるものと考えます。

(4)、少子化対策について取り組みを伺います。

(5)、高齢化対策について、その取り組みを伺います。

6、米軍人・軍属の刑法犯と飲酒運転等の検挙件数の推移について伺います。

1月10日の新聞報道によりますと、「米軍人軍属刑法犯が最少」とありますが、その推移と背景、あるいは県警察の取り組みについてお伺いします。

7、離島振興について、その取り組みを伺います。

離島の周りは海洋資源がいっぱいであり、広い排他的経済水域を有しています。これからは海の時代がやってきます。離島振興について取り組みを伺います。

(1)、離島航路及び航空路の確保・維持に向けた取り組みを伺います。

(2)、離島での定住促進について取り組みを伺います。

(3)、情報格差を解消するための海底光ケーブルの整備について、その実施状況と今後の計画を伺います。

(4)、スカイマークの運休による県民生活への影響と県の対応を伺います。

○議長（喜納昌春君） 翁長知事。

〔知事 翁長雄志君登壇〕

○知事（翁長雄志君） 新垣清涼議員の代表質問にお答えをいたします。

1番目、知事の政治姿勢についてに関する御質問の中の、「誇りある豊かさ」を実現するための取り組みについてお答えをいたします。

私は、沖縄が持つ地域力、文化力、伝統力など国内外の多くの人々を魅了するソフトパワーを最大限に生かすことで実現される県民生活の豊かさこそ、「誇りある豊かさ」であると考えております。その実現のため、経済振興については、沖縄の持つソフトパワーを生かし、成長著しいアジアのダイナミズムと連動したアジア経済戦略構想を策定し、沖縄の地域特性を生かした広範な経済発展施策を展開してまいります。

県民生活については、互いに支え合い、主体的に参画し貢献できる共助・共創の地域づくりに向け、協働のまちづくりを県全体で推進してまいります。

基地問題については、米軍基地は沖縄の経済発展の

最大の阻害要因となっていることから、過重な基地負担の軽減に取り組んでまいります。特に、辺野古の新基地建設に反対をし、普天間飛行場の県外移設及び早期返還、危険性の除去について、政府に対し求めてまいります。

次に、知事就任挨拶に係る政府の対応についてお答えをいたします。

知事に就任以来、何度か上京し、山口沖縄担当大臣、平副大臣などとお会いをし、就任の御挨拶や沖縄振興予算の確保等についてお礼を申し上げたところであります。総理大臣、官房長官、外務大臣、防衛大臣などについては、新内閣発足直後ということもあり、残念ながら日程が合わずお会いすることができていません。

今後は、総理大臣を初めとする閣僚の皆様と意見交換を行いたいと考えており、誠心誠意、お会いする努力をしたいと考えております。

次に、ウチナー文化の普及促進の取り組みについてお答えいたします。

沖縄の先人たちは、繰り返された世変わりにおいても、沖縄文化を継承・発展させてきました。私は、その沖縄文化を活用することが誇りある豊かな社会の実現につながるものと考えております。

沖縄文化の基層である「しまくとぅば」の普及促進については、学校での読本の活用や、講師の育成に取り組むとともに、県民の機運醸成を図るため、県民運動を展開しております。海外でも高く評価されている沖縄の伝統空手・古武道については、沖縄空手会館の整備を初め、ユネスコ無形文化遺産登録に向けた普及啓発事業の実施、「空手・古武道世界大会」の開催準備を行ってまいります。また、沖縄が誇る伝統工芸製品については、次の世代に継承し、持続的に発展できる産業として振興するため、工芸産業の拠点施設となる「工芸の杜（仮称）」の整備を進めてまいります。さらに、組踊、琉球舞踊、沖縄芝居や三線音楽等の沖縄文化についても、人材育成や鑑賞機会の提供、活動基盤の形成等に取り組んでまいります。

次に、米軍基地・専用施設の負担状況についてお答えをいたします。

私は、日米安全保障体制の必要性は理解しております。しかしながら、戦後70年を経た今もなお、国土面積の約0.6%である本県に約74%の米軍専用施設が存在する状況は異常としか言いようがありません。そして、その米軍基地が沖縄経済発展の最大の阻害要因であることは明確であります。日本の安全保障が大事であるならば、日本国民全体で考えるべきでありま

す。

このような基本認識のもと、私は、日米両政府に対し、過重な基地負担の軽減、日米地位協定の抜本的な見直しを求めるとともに、騒音問題や米軍人・軍属による犯罪など米軍基地から派生する諸問題の解決に取り組んでまいります。

次に、基地行政についてに関する御質問の中の、新基地建設工事の阻止についてお答えをいたします。

普天間飛行場代替施設建設事業に係る公有水面埋立承認に関しては、法律的な瑕疵の有無を検証する第三者委員会の報告を踏まえ、埋立承認の取り消しまたは撤回について検討してまいります。

私は、多くの県民の負託を受けた知事として、今後も県の有するあらゆる手法を用いて、辺野古に新基地はつくらせないと公約実現に向け取り組んでまいります。

次に、高江のヘリパッド建設についてお答えをいたします。

北部訓練場の過半の返還について、県はSACO合意事案を着実に実施することが、本県の基地の整理縮小及び地元の振興につながることから、その実現を求めているものであります。その条件とされている6カ所のヘリ着陸帯の移設については、当該地域の自然環境や地域住民の生活への影響をめぐってさまざまな意見があるものと承知しております。

オスプレイについては、日米両政府に対し配備撤回を求めています。今後、地元の意見も伺いつつ、検討してまいりたいと考えております。

その他の御質問につきましては、副知事、部局長から答弁をさせていただきます。

○議長（喜納昌春君） 浦崎副知事。

〔副知事 浦崎唯昭君登壇〕

○副知事（浦崎唯昭君） 新垣清涼議員の、知事の政治姿勢についての御質問の中で、アジア経済戦略構想についてお答えします。

沖縄県は、アジアの巨大なマーケットの中心に位置する沖縄の地理的優位性を生かし、成長著しいアジアのダイナミズムと連動した沖縄県アジア経済戦略構想を策定し、その実現に取り組むことでアジアの活力を取り込み、本県の自立型経済を発展していきたいと考えております。戦略構想は、沖縄21世紀ビジョン、同基本計画等を土台とするアクションプランと位置づけております。

沖縄の持つ地域力、文化力、人間力、自然力等、沖縄の持つソフトパワーを生かし、国際物流拠点の形成を初め、情報通信関連産業、観光・リゾート産業など

のリーディング産業の拡充強化を進めていきたいと考えております。加えて、沖縄の持つ独自の技術を生かした環境ビジネスや再生可能エネルギーなどの産業も含め、アジア諸国との交流の歴史や各国の経済状況などの特性を捉えた相互の発展につながるような内容とし、具体的な施策や事業も盛り込むことで、その効果を早期に発現できるような特色を持った経済戦略としたいと考えております。

以上でございます。

○議長（喜納昌春君） 安慶田副知事。

〔副知事 安慶田光男君登壇〕

○副知事（安慶田光男君） 新垣清涼議員の環境行政に関する御質問の中で、世界自然遺産登録に向けた取り組みの経過と課題についてお答えいたします。

ヤンバル地域や西表島が世界自然遺産に登録されることは、沖縄県の自然環境のすばらしさが世界に認められることであり、自然環境の保全や地域振興の面から意義のあることと考えております。

世界自然遺産の登録に当たっては、その価値が損なわれないよう国内法による保護担保措置として国立公園化等による保全が必要です。ヤンバル地域の国立公園化については、公園区域の範囲について環境省と地元において調整が進められているところであります。西表島については、環境省から「西表石垣国立公園」区域を拡張する案が示され、関係機関と合意形成に向けた取り組みが行われております。

沖縄県としましては、マングースの駆除対策、希少種等の目録作成やイリオモテヤマネコの生息分布状況調査、世界自然遺産登録候補地の利用と保全に向けた予測調査を実施するとともに、当面の課題であるヤンバル地域の国立公園化に向けて関係機関と連携し、世界自然遺産登録の早期実現を目指していきたいと考えております。

以上であります。

○議長（喜納昌春君） 知事公室長。

〔知事公室長 町田 優君登壇〕

○知事公室長（町田 優君） 知事の政治姿勢についての御質問の中で、基地問題と振興策についてお答えします。

県としては、基本的に、沖縄県の振興策は基地問題とは別であると考えております。振興策とは関係なく沖縄の過重な基地負担の軽減を求める県の考えに変わりはありません。

次に、基地行政についての御質問の中で、5年以内運用停止についてお答えします。

普天間飛行場の危険性除去は、引き続き県政の最重

要課題であります。5年以内運用停止を含め危険性除去の方策について、政府と調整してまいります。

以上です。

○議長（喜納昌春君） 総務部長。

〔総務部長 平敷昭人君登壇〕

○総務部長（平敷昭人君） 新垣清涼議員の基地行政についての御質問の中の、第三者委員会の役割等についてお答えします。

委員会の役割は、平成25年12月27日に県が行った、普天間飛行場代替施設建設事業に係る公有水面埋立承認に関し、法律的な瑕疵の有無を検証し、委員会としての意見を取りまとめ、知事に報告することです。

今後のスケジュールについては、第1回委員会において、6月までに委員会としての結論を出した上で、7月に知事に報告することを基本として、可能であれば早めることが確認されております。

以上でございます。

○議長（喜納昌春君） 土木建築部長。

〔土木建築部長 末吉幸満君登壇〕

○土木建築部長（末吉幸満君） 基地行政についての御質問の中で、辺野古埋め立てに係る環境監視等委員会についての御質問にお答えします。

「普天間飛行場代替施設建設事業に係る環境監視等委員会」は、環境保全措置等に関する科学的・専門的助言を得るため、沖縄防衛局が設置したものであると認識しております。同委員会は平成26年4月以降、これまでに3回の委員会が開催されております。平成26年4月に開催された第1回委員会では、委員会運営要綱、委員長の選出、辺野古埋立事業及び環境保全措置等の概要説明などが行われており、配付資料、議事概要が公表されております。しかしながら、第2回及び第3回の委員会については、配付資料、議事概要とも公表されていないことから、沖縄防衛局に対し、3月5日までに配付資料及び議事内容を提供するよう求めているところです。

県としては、これらの内容を確認した上で適切に対応してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（喜納昌春君） 農林水産部長。

〔農林水産部長 山城 毅君登壇〕

○農林水産部長（山城 毅君） 基地行政についての御質問の中で、コンクリートブロック投入に対する県の見解と対応について御説明いたします。

普天間飛行場代替施設建設工事に係る岩礁破碎等許可申請については、昨年8月、約172ヘクタールの区

域に許可がなされております。その許可した区域外において、去る1月、コンクリート製構造物等が投入されたとの報道がなされたことから、沖縄防衛局に対し2度の文書照会による確認を踏まえ、2月16日にコンクリート製構造物等の新たな投入及び既設物の移動の停止、許可区域外での岩礁破碎行為の禁止、関係資料の提出の指示とともに、2月18日に現況調査への対応を通知したところであります。これに対し、沖縄防衛局から、2月19日に指示事項を履行する旨の報告がありました。また、関係資料については、昨日25日に提出があったところです。

県としましては、本日26日に臨時制限区域の外周において現況調査を実施しているところであり、その結果も踏まえ、沖縄県漁業調整規則に基づき厳正かつ適切に対応してまいります。

以上でございます。

○議長（喜納昌春君） 企画部長。

〔企画部長 謝花喜一郎君登壇〕

○企画部長（謝花喜一郎君） 基地行政についての御質問の中の、西普天間住宅地区の支障除去措置についてお答えいたします。

西普天間住宅地区の支障除去措置については、宜野湾市、市地主会、沖縄防衛局、沖縄総合事務局及び沖縄県の5者で構成する西普天間協議会及び同協議会のもとに設置された支障除去作業部会等において協議を行っているところであります。昨年8月に沖縄防衛局が定めた返還実施計画では、支障除去措置を講じるために要すると見込まれる期間を、ことし3月末の返還後、約2年から3年としております。また、支障除去計画において必要な調査としまして、物件撤去、土壌汚染調査、水質汚濁調査、不発弾探査、廃棄物探査を挙げ、その範囲やスケジュール等を示し、返還される全区域について駐留軍の行為に起因するものに限らず、徹底した支障除去措置を講ずることとしております。なお、これらの資料については、同局のホームページ等で公表されております。

沖縄県といたしましては、支障除去措置の実施に当たっては、地権者や土地利用者等の意見を踏まえながら、徹底した支障除去措置が講じられるよう、引き続き協議してまいりたいと考えております。

次に、西普天間住宅地区の跡地利用計画の進捗状況と課題についてお答えいたします。

西普天間住宅地区の跡地利用計画については、宜野湾市において、琉球大学医学部及び同附属病院並びに重粒子線治療施設を想定した国際医療拠点ゾーン、普天間高校を想定した人材育成施設ゾーン、斜面緑地及

び住宅ゾーンを配置した土地利用計画を検討しているところでもあります。

個別の計画につきましては、琉球大学は基本構想策定に向けた取り組みを行っているところであります。普天間高校については、沖縄県は、良好な教育環境の提供や宜野湾市による同校跡地周辺のまちづくりの観点を含めた検討を進めていくこととしております。重粒子線治療施設については、事業方式等の課題について整理を行っているところであります。斜面緑地については、宜野湾市において今年度の先行取得事業により必要な用地を確保したところであります。今後は、各事業主体による地権者等の合意形成を踏まえた用地の取得や、財源の確保などに取り組む必要があるものと考えております。

沖縄県といたしましては、宜野湾市及び琉球大学とともに、国に対し引き続き積極的な財政支援等を求めるとともに、国・市及び地権者等と連携しながら、円滑な跡地利用に向けて取り組んでまいります。

次に、離島振興についての御質問の中の、離島航路及び航空路の確保・維持についてお答えいたします。

県では、離島航路の確保・維持を図るため、船舶を建造または購入する際の費用を補助する離島航路運航安定化支援事業や運航に伴い生じた欠損額に対し、国、関係市町村と協調して補助を行う離島航路補助事業を実施しております。また、離島航空路の確保・維持を図るため、国及び県で航空機の購入補助を行うほか、運航に伴い生じた欠損額に対し、国、関係市町村と協調して補助を行う離島空路確保対策事業を実施しています。

県としましては、引き続き離島住民が住みなれた島で安心して暮らし続けることができるよう、離島航路及び離島航空路の確保・維持に取り組んでまいります。

次に、離島における定住促進の取り組みについてお答えいたします。

沖縄県では、離島住民が住みなれた島で安心して暮らし続けることができるよう、離島地域における条件不利性の克服に取り組んでおります。このため、離島の割高な交通・生活コストの低減に取り組むとともに、離島市町村における船舶等の建造・購入に対する支援を実施しております。また、生徒の高校進学にかかる負担を軽減するための離島児童・生徒支援センター（仮称）の整備、福祉サービスの総合支援や急患搬送等における添乗医師派遣、専門医派遣巡回診療の医療サービスの確保支援など、定住条件の整備に取り組んでおります。今後とも、離島における定住条件の

整備に取り組んでまいります。

次に、海底光ケーブル事業の実施状況と今後の計画についてお答えいたします。

県においては、本島都市部と離島地区との情報格差を是正するため、離島地区情報通信基盤整備推進事業を実施しております。事業概要は、離島地区においては多良間島、与那国島、波照間島など9離島、本島南部周辺においては久米島など5離島を対象に、総延長約915キロメートルの海底光ケーブルを新たに整備し、ループ状に結ぶものであります。総事業費は89億1253万4000円となっております。平成25年度に実施設計を行い、平成26年10月より海底光ケーブル整備工事に着手しております。現在、光ケーブル及び伝送装置の製造のほか、糸満市米須、多良間島、与那国島、波照間島における陸揚げ管路工事、局舎建設工事等を実施しております。平成27年度は引き続き機器製造及び陸上工事を行い、平成28年度に海底ケーブルの敷設工事、接続試験を行い、平成28年10月をめどに供用開始する予定としております。本事業の完成により、離島地区の情報通信基盤が大幅に改善され、観光、教育、医療、福祉、防災などさまざまな分野で情報通信技術の活用がなされ、離島における産業振興や定住条件の整備など、離島振興に大きく寄与するものと考えております。

次に、スカイマークの運休による県民生活への影響と県の対応についてお答えいたします。

スカイマークが3月29日から運休することに伴い、宮古一那覇、石垣一那覇路線において、当日購入できる運賃が大幅に値上がりし、利用者の負担増が懸念されることから、県は、急激な運賃値上げとならないようJTA及びANAに対して申し入れを行ったところであります。また、現在、沖縄離島住民等交通コスト負担軽減事業の適用を保留している両路線につきましては、4月1日からの適用に向け準備を進めているところであります。

以上でございます。

○議長（喜納昌春君） 環境部長。

〔環境部長 當間秀史君登壇〕

○環境部長（當間秀史君） 環境行政についてのこの、自然環境再生モデル事業についての御質問にお答えします。

沖縄県では、沖縄らしい自然環境を戦略的に再生するため、本県の自然環境の変遷に加え、再生の範囲や再生の程度、地域との協働などの考え方を体系的に取りまとめた自然環境再生指針を今年度中に取りまとめることとしております。今後、同指針を踏まえ、東村

慶佐次川を対象として、地域住民や東村などと協働して赤土等や外来種の対策などを実施することにより良好な河川環境を再生し、エコツーリズムなどの魅力向上を図り、観光振興や地域振興につながるような自然環境再生モデル事業に取り組むこととしております。

同じく環境行政についての中、大浦湾のサンゴ礁の保全についての御質問にお答えします。

辺野古崎周辺海域及び大浦湾については、県が策定した「自然環境の保全に関する指針」において評価ランクⅠ及びⅡと評価されております。また、国により「日本の重要湿地500」や「ラムサール条約湿地潜在候補地」に選定されるなど、生物多様性が高い海域であると考えております。大浦湾で生息が確認されているアオサンゴ群落の保全については、専門的知見の集積を図り、保全のあり方を検討していきたいと考えております。

同じく環境行政についての中で、ドラム缶の調査結果及びドラム缶問題についての県のかかわり等についての御質問にお答えします。3の(4)のアと3の(4)のイは関連しますので、恐縮ですが一括してお答えします。

沖縄市サッカー場からは、現在までに100本のドラム缶が掘り出されており、沖縄市と沖縄防衛局が83本のドラム缶からサンプルを採取し、農薬類、ダイオキシン類、PCB等の分析を行っております。その結果、ダイオキシン類については全ての検体から検出されており、沖縄市調査で1グラム当たり毒性等量で25から8400ピコグラム、沖縄防衛局調査では14から2900ピコグラム検出されております。PCB含有量については、沖縄市調査で20検体、沖縄防衛局調査で22検体から検出されております。農薬類については、245T、245TCP、カコジル酸及びカコジル酸ナトリウムなどが検出されております。残りの17本のドラム缶の付着物の成分については、現在、沖縄防衛局が分析を実施しているところであります。また、西普天間住宅地区で文化財試掘調査の際に見つかった18本のドラム缶については、沖縄防衛局が実施した同様の調査では全ての検体からダイオキシン類が検出されており、1グラム当たり毒性等量で0.22から340ピコグラムが検出されております。PCBと農薬類は検出されておられません。なお、今後、西普天間住宅地区の返還に伴い、国は跡地利用推進法に基づき返還地の全域で支障除去等を実施することとなっております。発掘されたドラム缶に係る調査方法や対策等については、これまで国・県、関係市の関係機関において協議が行われてきたところであり、県は、掘削作業に

伴うダイオキシン類等の有害物質の周辺環境への影響を監視するため、地下水や河川及び底質のモニタリング調査を実施しているところであります。

県としましては、今後とも関係機関と連携を図りながらこの問題に取り組んでまいりたいと考えております。

同じく環境行政についての中で、離島における産業廃棄物の現状と対策についての御質問にお答えします。

直近の沖縄県産業廃棄物実態調査によれば、離島地域の産業廃棄物の排出量は約12万トンであり、そのうち約9万8000トンが中間処理され、約5000トンが最終処分されています。また、排出される主な産業廃棄物のうち、瓦れき類のリサイクル率は約87%となっていますが、木くずや廃プラスチック類のリサイクル率は約15%にとどまっています。離島地域において処理が困難な産業廃棄物については、沖縄本島へ運搬しております。

県においては、離島地域において産業廃棄物が適正に処理されるよう、排出事業者や処理業者への指導助言を行うとともに実証事業を行い、効率的な輸送システムの構築を促進しております。

同じく環境行政についての中で、漂着ごみの現状と対策についての御質問にお答えします。

平成25年度モニタリング調査による年間の漂着ごみ推計量は、本島地域が283トン、本島周辺離島地域が859トン、宮古地域が236トン、八重山地域が764トンで合計約2143トンであります。このため、県では、漂着ごみの回収処理事業や発生抑制対策事業を行っております。

沖縄県における漂着ごみは、中国、韓国、台湾などの海外由来のプラスチック類が多いため、発生抑制対策として近隣諸国と情報を共有することが重要であると考えております。そのため、今年度は、発生抑制対策の一環として、台湾との間でそれぞれの現状、課題、相互協力のあり方についての情報や意見の交換、フィールドワークなど交流事業を行っております。今後も、国や市町村等と連携し回収処理を進めるとともに、近隣諸国との交流事業を実施していきたいと考えております。

以上でございます。

○議長（喜納昌春君） 教育長。

〔教育長 諸見里 明君登壇〕

○教育長（諸見里 明君） それでは教育行政についての御質問の中で、30人以下学級の現状と取り組みについてお答えいたします。

県教育委員会では、これまで小学校1・2年生で30人学級、平成24年度から小学校3年生、平成26年度から中学校1年生で35人学級を実施してまいりました。平成27年度は、教室不足で少人数学級が実施できない学校への対応として、加配教員の配置を行ってまいります。

今後は、国の加配定数の措置状況や市町村教育委員会の意向等を踏まえながら、どの学年への拡大がより効果的か検討し、平成28年度は着実に少人数学級を推進してまいりたいと考えております。

次に、学校統合における地域との協力、取り組みについてお答えいたします。

学校統合に当たっては、市町村教育委員会が保護者や地域住民、学校関係者等で構成する学校統合準備協議会や住民説明会等を通して、地域の理解・協力を得ることが重要だと考えます。

県教育委員会としましては、当該地域の児童生徒の教育に責任を有する市町村教育委員会の主体的な判断を尊重し、市町村の実情を踏まえた指導助言等を行ってまいりたいと考えております。

次に、県立高校の入学希望者の状況等についてお答えいたします。

平成26年度県立高等学校入学者選抜における一般入試の最終志願者状況は、平成16年度と比較しますと、国頭地区が811人で349人の減、中頭地区が4446人で563人の減、那覇地区が4271人で637人の減、島尻地区が2115人で364人の減、宮古地区が460人で57人の減、八重山地区が458人で175人の減、久米島地区が87人で19人の減となっております。近年の少子化の影響を受け、本県においても県立高校入学志願者数が減少傾向にあり、特に国頭地区、離島地区において顕著であり、志願倍率も低い状況が続いております。

県教育委員会としましては、学校規模の適正化や教育効果はもとより、学校の持つ地域的意義の観点等を総合的に勘案し、今後とも魅力ある学校づくりを支援してまいりたいと考えております。

次に、大学進学率向上の取り組みについてお答えいたします。

本県の大学等進学率は、平成元年に20.7%でありましたが、平成13年には30%を超え、平成20年以降は36から37%台と増加傾向にあります。全国では平成元年に30.7%で、平成19年から50%台で推移しており、依然として開きのある状況であります。

県教育委員会では、大学等進学率の改善を図るため、進学支援事業や進学力グレードアップ推進事業等

を実施しております。また、難関大学への進学者をふやすため、開邦高校、球陽高校に併設型の中学校を設置する予定であります。

ただいまの新垣清涼議員への私の答弁ですけれども、教育行政についてのア、学校統合の状況と将来計画ですね、これが抜けている、答弁漏れということがわかりましたので、おわびを申し上げて再答弁したいと思います。

次に、学校統合の現状と将来計画についてお答えいたします。

平成26年度までの過去5年間の学校統合等状況は、小学校で新設6校、廃止14校、中学校で新設2校、廃止10校となっております。

今後の予定としましては、平成27年度に豊見城市立ゆたか小学校が上田小学校から分離・新設され、宮古島市立宮原小学校が鏡原小学校に統合されることになっております。また、平成28年度は大宜味村内の喜如嘉、大宜味、塩屋、津波小学校の4校を1校に統合予定で、平成29年度は宮古島市伊良部地区の小中学校を統合予定であると聞いております。

以上でございます。

○議長（喜納昌春君） 保健医療部長。

〔保健医療部長 仲本朝久君登壇〕

○保健医療部長（仲本朝久君） 健康・医療行政についての御質問の中で、長寿県沖縄に向けた取り組みとその課題についてお答えいたします。

沖縄県では、健康・長寿復活に向けて県民がとるべき好ましい生活習慣として、特に健康診断やがん検診の定期受診、肥満の解消、適正飲酒の理解及び実践を推奨しております。具体的な取り組みとして、長寿復活健康づくり事業においては、各種メディアを活用した広報やモデルとなる健康づくりを行う市町村への助成を実施しております。また、ウォーキングしやすい歩道の整備など県民が健康づくりを行いやすい社会環境の整備を進めていきます。さらに、「健康長寿おきなわ復活県民会議」の構成団体の取り組みとして、県民にウォーキングを促す沖縄労働局の「おきなわを歩こう！」やマスコミ各社においては「イチキロヘラス！」運動、「週刊がんじゅ～ま～る」での特集記事の連載による情報の発信を行っております。

課題としましては、各団体のより主体的かつ継続的な取り組みをふやしていくことが挙げられます。

今後も、経済界や労働界など官民一体となった健康づくり運動を推進することにより、2040年までに平均寿命の都道府県順位第1位を奪回することを目指してまいります。

次に、こども医療費助成制度の取り組みについてお答えいたします。

沖縄県では、子供の疾病の早期発見と早期治療の促進を図るとともに、子育て支援を目的にこども医療費助成事業を実施しており、本年10月1日より通院の対象年齢を現在の3歳から就学前に拡大することとしております。その結果、対象者数は、現在の約6万8000人から5万人ふえ約11万8000人に増加いたします。同事業は、市町村が実施する対象経費の2分の1を補助するもので、対象年齢の拡大については全ての市町村で実施されるものと考えております。

以上でございます。

○議長（喜納昌春君） 病院事業局長。

〔病院事業局長 伊江朝次君登壇〕

○病院事業局長（伊江朝次君） 健康・医療行政についての御質問の中で、県民への医療提供に必要な設備とその整備状況についてお答えいたします。5の(3)アと5の(3)イは関連しますので一括してお答えいたします。

県民への医療提供に必要な設備については、各医療圏における県立病院の役割・機能を踏まえ、可能な限り地域完結型の医療が提供できるよう整備しているところであります。これまで医療の進歩に対応するため、各県立病院にMRIやCT等の高度医療機器を整備するとともに、北部病院、南部医療センター・こども医療センター、宮古病院及び八重山病院に電子カルテシステムの整備を行ってきたところであります。

病院事業局としましては、県民のニーズや経営状況を踏まえつつ、各病院と調整を図りながら設備の整備を行うこととしております。

次に、県立病院の人員体制の整備等についてお答えいたします。

県立病院の人員体制については、その役割を踏まえ医療提供体制の確保と経営への影響を考慮し、各病院からの要望をもとに調整を図りながら、平成22年度以降440人の増員を行い、さらに今回の定数条例改正により新たに146人を増員することとしております。また、あわせて、医師や看護師等の安定確保についても、他の医療機関との協力・連携や研修制度の充実強化、医師確保に係る基金の活用など、あらゆる手段を講じて取り組んでいくこととしております。

病院事業局としましては、引き続き各病院等と連携し、必要な人員体制の整備や人材の安定確保に努めていきたいと考えております。

以上でございます。

○議長（喜納昌春君） 子ども生活福祉部長。

〔子ども生活福祉部長 金城 武君登壇〕

○子ども生活福祉部長（金城 武君） 健康・医療行政についての御質問の中で、少子化対策についてお答えをいたします。

沖縄県の合計特殊出生率は全国1位を維持しておりますが、人口は、平成32年前後にピークを迎えた後、減少に転じることが見込まれております。このため、沖縄県では、安心して結婚し出産・子育てをすることができる社会の実現に向けて、待機児童の解消、子供医療費の助成、ワーク・ライフ・バランスの推進などに取り組んでおります。今年度は、人口減少が社会へ与える影響や少子化対策等を広く県民に周知することを目的として、広報啓発テレビ番組を放送することとしております。

今後とも、少子化対策を含む「沖縄県人口増加計画」を強力に推進し、「持続的人口増加」の実現に向けて取り組んでまいります。

次に、高齢化対策についてお答えをいたします。

沖縄県においては、全国より緩やかながら人口の高齢化が進んでおり、平成37年には県民のおよそ4人に1人が高齢者という社会が到来すると見込まれております。このような中、高齢者が住みなれた地域で生き生きと暮らし続けることができるよう、地域密着型施設の整備等介護サービスの充実や若年性認知症を含む認知症施策の推進、高齢者の社会参加の促進等に取り組むとともに、地域包括ケアシステムの構築に向け市町村の支援を行っているところであります。

以上でございます。

○議長（喜納昌春君） 警察本部長。

〔警察本部長 加藤達也君登壇〕

○警察本部長（加藤達也君） 米軍人・軍属等の刑法犯と飲酒運転等の検挙件数の推移についての御質問にお答えいたします。

最初に、米軍構成員等による刑法犯検挙件数の過去3年間の推移について申し上げますと、平成24年は54件54名、平成25年は32件38名、平成26年は29件27名となっており、平成26年の検挙件数を平成24年と比較しますと25件27名減少しております。

次に、飲酒運転の検挙件数の過去3年間の推移については、平成24年は54件54名、平成25年は48件48名、平成26年は38件38名となっており、平成26年の検挙件数を平成24年と比較しますと16件16名減少しております。

こうした減少の要因といたしましては、県警察として米軍人による事件等の初動対応を専門的に行う自動車警ら隊・渉外警ら係の体制を強化するとともに、渉外

警ら係、機動捜査隊、交番等の勤務員によるパトロール等を通じて深夜徘徊する米軍人に声かけをして帰宅を促す等の取り組みをしていることのほか、米軍当局による綱紀肅正の強化や夜間外出規制及び飲酒規制の実施等複合的な要因が重なった結果だと考えられます。

以上でございます。

○議長（喜納昌春君） 新垣清涼君。

〔新垣清涼君登壇〕

○新垣 清涼君 答弁ありがとうございました。

翁長知事、就任2カ月半、大変心労が多いと思います。特にこの基地問題、なかなか政府は沖縄県民の民意に耳を傾けてくれない。そして、現場では夜間にこそそそと行動をしています。私たちは、この基地問題を知事がぶれることなくしっかりと取り組まれること、そして私たちはその知事の応援をまたしっかりと後ろから支えていきたいと思っています。引き続き健康に留意されながら取り組みをしていただきたいと思います。

再質問はありません。

以上です。

○議長（喜納昌春君） 20分間休憩いたします。

午後3時23分休憩

午後3時46分再開

○議長（喜納昌春君） 再開いたします。

休憩前に引き続き代表質問を行います。

瑞慶覧 功君。

〔瑞慶覧 功君登壇〕

○瑞慶覧 功君 ハイサイ グスーヨー チューウガナビラ。

チューヌ 最後ナトーイビーン。クタンディン アルハジヤイビーシガ アトゥ ウヒヤイビークトゥ ユタシクウニゲーサビラ。

翁長知事には就任以来初めての質問になりますが、ユタサルグトゥ ウニゲーサビラ。

初めに、先月、文教厚生委員会の皆さんに同行して教育・福祉・医療の先進地視察にイタリアのミラノに行っていました。

大変有意義な視察でしたが、帰って間もなく熱が出て、4日後に病院に行きましたらインフルエンザのB型と言われました。その病院ではB型の患者は初めてと言われ、珍しがられ、直ちに隔離され治療薬を投与されました。しかしこの薬は、インフルエンザにかかってすぐに投与しないと余り効果がないみたいで、2週間ほど熱が続きました。中には1年の間にA型、B型、新型、全部にかかる人もいます。重病化

を抑える効果があるというので、先日ワクチンを接種してきました。まだの方はぜひ接種されるようにしていただきたいと思います。

さて、海外に行ってつくづく感じるのは日本のすばらしさです。

おいしい米、御飯、そして何といってもウォシュレットですね。昨年8月にブラジルとボリビアの県系移民の入植記念式典に参加した際にも、トイレに行くたびにウォシュレットが恋しくなりました。ウォシュレットは日本の象徴だと思います。高い技術力で清潔さと優しさ、おもてなしの心が詰まっています。ですから多くの外国観光客の方々がお土産に買って帰るんだと思います。

私は海外に出ると日本のパスポートに誇りを持ち、日本人として恥ずかしくない態度を心がけております。しかしなぜか、沖縄にいと日本という国がだんだん遠くに感じられる、きょうこのごろであります。

質問に入ります。

知事の政治姿勢について。

「沖縄から世界へ平和の発信」について。

沖縄戦終結70年の節目の年には、特にそれを重視する施策が見られません。戦争体験者も高齢化し年々少くなります。もっと積極的に事業に取り組む必要があると思います。知事になられたばかりで新年度で取り組むのは大変だと思いますが、待ったなしの節目の年です。

伺います。

ことは沖縄戦終結70年の節目に当たる今日、世界中で戦争やテロが起こり、不幸に包まれています。沖縄から世界に平和のとうとさを発信する、国際的なシンポジウムを開催してはどうでしょうか見解を伺います。

(2)、「基地問題の解決」について。

政府は沖縄の民意をなし崩しにするために、辺野古の埋立本体工事を急ぎ、推し進めようとしています。

ア、辺野古の公有水面埋立承認に関する、法律的な瑕疵の有無を検証する第三者委員会の検証作業に対し、スピードが遅いとの声があります。見解を伺います。

質問通告締め切り後、事態は日々変動しております。

イ、知事は沖縄防衛局に対し、トンブロックがサンゴ礁を傷つけている問題で、ブロックの図面や座標、水深、重量などの資料やブロック設置前後の海底写真を23日までに提出することを求め、従わない場合は許可を取り消すこともあると通知した。防衛局の対応

について見解を伺います。

次に、私はこれまでに幾度か沖縄県民を苦しめ続ける不平等な日米地位協定問題について取り上げ、質問してきました。本来、日米地位協定は、日本の国の主権にかかわる大問題のはずですが、政府はアメリカの言いなりになり、一向に動こうとしません。

国土面積のわずか0.6%の沖縄県に米軍専用施設のおよそ74%が集中していることで、当然のこととして、米軍人・軍属による事件・事故が多発し、多くの県民が犠牲となり、さらには日米地位協定によって理不尽に人権がじゅうりんされております。

これまで県は、米側に裁量を委ねる形となる日米地位協定の運用改善だけでは不十分であり、抜本的に見直す必要があるとの見解のもと、2000年には11項目の見直しを求め、2003年には全国行動プランを取り組み、その結果、33都道府県議会や全国知事会などで見直し決議が行われました。政府の動向としては、2001年の小泉総理とパウエル米務長官との会談でパウエル長官が改定について否定したことで、その後日本政府の改定についての具体的な動きはなくなり、2009年には民主党・社会党・国民新党による連立政権で、日米地位協定の改定を提起、合意したものの民主党政権下では改定の提起はなされませんでした。仲井眞前知事は、日米地位協定は米軍犯罪がなくならない諸悪の根源と申しておりました。

そこで伺います。

ウ、日米地位協定の抜本的な見直しについての見解と決意を伺います。

(3)、「国際交流・協力の推進」について。

ア、沖縄県と福建省との間には、600年にわたる交流の歴史があり、姉妹都市となっています。平成10年には福建・沖縄友好会館も建設され、また琉球館や琉球人墓地も福州市によってきれいに管理されています。しかし、近年交流が停滞している感があります。もっと交流を深めていくべきではないか見解を伺います。

次に、沖縄と台湾は、地理的にも歴史的にもかわりが深く、農林水産業を初めとする琉台技術研究交流で、熱帯果樹の栽培や養殖技術などの向上に大きく貢献し、近年はスポーツや文化交流も活発になっています。昨年の来沖台湾人観光客は前年度比で46%増の34万4000人余に上り、NAHAマラソンには選手と家族1000人が訪れました。実に、外国人客89万人の38.7%に当たります。言うまでもなく一番のお得意様です。台湾には足を向けて寝られないほどお世話になっていると思います。

伺います。

イ、知事は台北駐日経済文化代表那覇分処の蘇処長の訪問を受け、いろいろと要請を受けられたようですが、その内容と対応について伺います。

(4)、沖縄の自己決定権を目指す団体が相次いで結成され、先日沖縄の自己決定権や自立経済について考えるフォーラムが開催され、600人余の聴衆が詰めかけ白熱した議論が繰り広げられました。見解を伺います。

2、基地問題について。

(1)、米軍嘉手納基地所属のF15戦闘機からの部品落下が1年間で6件も発生しています。異常事態であり、米軍、防衛局、県の対応と見解を伺います。

(2)、米ウィスコンシン州の州兵空軍のF16戦闘機12機と兵員約250人の嘉手納基地暫定配備について、政府と県の対応・見解を伺います。

(3)、米軍人や軍属の事件・事故に巻き込まれた場合、個人で解決するのは無理があり、相談や具体的な援助ができる公的機関の設置が必要であります。見解を伺います。

(4)、米ワシントン事務所の設置、駐在員の配置事業概要について伺います。

3、鉄軌道整備計画について。

(1)、翁長知事の誕生によって政府は沖縄鉄軌道計画を白紙にするのではないかと報道がありました。現在、政府の対応はどうなっているのか。また、進捗状況について伺います。

(2)、国や県の計画に対し、莫大なお金をかけ自然を破壊するとして、もっと安く既存の道路を利用してつくる路面電車がよいとする意見があり、またLRT導入に関する要望書も知事に対し提出されているとのこと、見解を伺います。

4、子育て行政について。

(1)、子ども・子育て支援新制度導入に向けての市町村の取り組み状況、幼稚園児が学童保育を利用できなくなることへの5歳児問題への対応について見解を伺います。

(2)、常勤保育士の確保・待遇改善について。

ア、2017年度で待機児童を解消するためには、常勤保育士2262人を増員する必要があるとのこと。どのように確保するのか、見解を伺います。

イ、長時間労働、非正規雇用、低賃金など厳しい待遇が離職を招く要因となっており、保育士の待遇改善が不可欠であります。現状と改善策を伺います。

(3)、子供の貧困対策についての事業の概要について伺います。

5、医療、福祉行政について。

(1)、生活保護受給者の実態と、自立支援事業の概要について伺います。

(2)、施設で暮らす精神障害者が地域に戻り定着を促進する事業について伺います。

(3)、医師の養成と供給体制に係る事業の概要について伺います。

(4)、沖縄県性暴力被害者ワンストップ支援センターが開設されたが、これまでの計画を縮小しての開設となっています。経緯と今後の方向性を伺います。

(5)、発達障害児、障害者支援対策について、就学前、小・中・高、成人別に県内の実態把握と今後の対策について伺います。

(6)、介護報酬の改定に伴う影響と対応、見解を伺います。

(7)、自殺者の実態とこれまでの対策による成果と課題について伺います。

6、教育行政について。

(1)、「知の拠点」施設整備事業、県立図書館整備の概要を伺います。

(2)、中高一貫校のメリット・デメリットについて伺います。

(3)、人材育成留学事業、グローバル・リーダー育成海外短期研修事業の概要を伺います。

7、健康長寿行政について。

(1)、適正飲酒推進調査事業の趣旨、目的について伺います。

8、農林水産行政について。

(1)、日台漁業協定、日台漁業会合の争点と県の対応を伺います。

(2)、漁業従業者の実態と若年就業者をふやす事業の概要、課題について伺います。

9、雇用、労働行政について。

(1)、2018年度開催の技能五輪全国大会と全国障害者技能競技大会の概要を伺います。

見出しが重複していますので訂正します。

(2)、県内の雇用実態、動きと要因、課題、改善策について伺う。

(3)、政府発表の雇用改革、「日本再興戦略」の概要と見解を伺う。

10、観光・文化・スポーツ行政について。

(1)、大型MICE施設建設事業、設置地の選定決定時期と事業概要を伺う。

(2)、これまでに開催された世界のウチナーンチュ大会の状況と成果、2016年に開催される大会の構想、概要について伺う。

11、環境行政について。

(1)、家庭用太陽光発電の接続状況と県の補助制度の概要、今後の方針について伺う。

12、公安行政について。

(1)、少年非行の実態と課題、対策について伺います。

(2)、危険ドラッグの実態と課題、対策について伺います。

以上、よろしくお願いします。

○議長（喜納昌春君） 翁長知事。

〔知事 翁長雄志君登壇〕

○知事（翁長雄志君） 瑞慶覧功議員の代表質問にお答えをいたします。

知事の政治姿勢についてに関する御質問の中の、第三者委員会の検証作業についてお答えをいたします。

委員会においては、検証作業を公正中立に行うためには一定の時間を要するとして、6月までに委員会としての結論を出した上で、7月に知事に報告することを基本として、可能であれば早めることが確認をされております。

検証作業の具体的な作業スケジュールについては、委員会の判断を尊重したいと考えております。

次に、雇用、労働行政についてに関する御質問の中の、技能五輪全国大会と全国障害者技能競技大会の概要についてお答えをいたします。

技能五輪全国大会は、旋盤、電子機器組み立て、左官、西洋料理など41の競技職種において、23歳以下の青年技能者が技能レベルを競うことにより、広く技能尊重機運の醸成に資することを目的に開催されている技能競技大会であります。

また、全国障害者技能競技大会は、コンピュータープログラミング、ビルクリーニングなど24の競技種目において、障害のある方が技能を競い合うことにより、職業能力の向上と雇用促進を図ることを目的に開催されている技能競技大会であります。

近年、本県におきましては、アジアに近接する地理的優位性を生かした国際物流拠点の形成が進み、高付加価値型の新たなものづくり産業の発展も期待されております。

両大会の開催に当たっては、施設の整備や機器の確保、人材育成など、関係団体等と連携し、県を挙げた取り組みが必要となります。技能を通じて、沖縄が日本とアジアのかけ橋としての役割を果たすべく、沖縄らしさを追求して、技能の祭典にふさわしい大会を目指してまいりたいと考えております。

その他の御質問につきましては、副知事、部局長か

ら答弁させていただきます。

○議長（喜納昌春君） 安慶田副知事。

〔副知事 安慶田光男君登壇〕

○副知事（安慶田光男君） 瑞慶覧功議員の観光・文化・スポーツ行政に関する御質問の中で、大型MICE施設の事業概要及び建設場所の決定時期についてお答えいたします。

沖縄県では、既存の施設では対応できない国内外の大型会議等を誘致するために、国際競争力を備えた新たな大型MICE施設を整備することとしております。施設の概要としては、展示会、コンサート等多様なイベントに対応できる2万平米程度の展示場、企業の報奨旅行のディナー等に対応可能な7500平米程度の多目的ホール、学会開催時の分科会等に対応できる20室ないし30室の中小会議室などの機能を持った複合施設を想定しております。

なお、建設場所の決定については、2020年度を供用開始とする整備スケジュールに影響のないよう、可能な限り早期に大所高所の見地から判断していきたいと考えております。

以上であります。

○議長（喜納昌春君） 子ども生活福祉部長。

〔子ども生活福祉部長 金城 武君登壇〕

○子ども生活福祉部長（金城 武君） それでは知事の政治姿勢についての御質問の中で、平和を発信する国際的シンポジウム開催についてお答えをいたします。

沖縄県民は、70年前の悲惨な地上戦の体験を通して、命と平和のとうとさを肌身で感じており、平和を願う沖縄の心を世界へ発信していくことは、大変重要であると考えております。

沖縄県では、沖縄平和賞の贈賞、平和の礎及び沖縄県平和祈念資料館を通して、次代を担う子供たちに戦争の悲惨さと平和のすばらしさを伝えているところであります。

国際シンポジウムの開催についても、大変有意義な御提言であり、平和行政を推進していく上での検討課題であると考えております。

次に、4の子育て行政についての御質問の中で、新制度に向けた市町村の取り組み状況と5歳児問題の対応についてお答えをいたします。

県内各市町村においては、子ども・子育て支援新制度の施行に向けて、現在、子ども・子育て会議における審議等が行われているところであり、今年度末までに地域の実情に応じた「市町村子ども・子育て支援事業計画」を策定することとなっております。

5歳児の午後の居場所の確保については、市町村において幼稚園における預かり保育の充実と5歳児保育の拡充等により対応することとしており、県としましては、これらの市町村の取り組みを支援してまいります。

次に、保育士確保策についてお答えをいたします。

県におきましては、保育士修学資金貸付事業を実施し、保育士を目指す学生の支援を行っております。平成27年度からは、事業費の増額を図り、貸付枠を80人から120人に拡充し、保育士の養成・確保を加速化してまいります。

また、認可外保育施設の職員や幼稚園教諭免許状を有する者の保育士資格取得を支援する事業等を実施するほか、沖縄県保育士・保育所総合支援センターにおいて、潜在保育士の就労支援等を実施し、必要な保育士の確保に取り組んでまいります。

次に、保育士の処遇改善策についてお答えをいたします。

平成23年度に県が実施した実態調査からは、低い給与水準、高い非正規雇用率等、保育士の処遇や労働環境に課題があることが確認をされています。

県においては、課題解決のため、保育士の給与の上乗せ、産休取得支援等の処遇改善の取り組みを実施しています。

また、今年度から、認可保育所に保育士の補助者を配置する事業により保育士の負担軽減を支援しているほか、沖縄労働局と連携し、雇用管理改善の推進等について、県内保育団体に対する要請を行ってきたところであります。さらに、今議会の補正予算案に保育士の正規雇用化を促進し、その処遇改善を図るための事業費を計上したところであり、引き続き処遇改善に努めてまいります。

次に、子供の貧困対策の事業概要についてお答えをいたします。

県におきましては、子供の貧困対策として、要保護児童への支援、ひとり親家庭の自立支援、生活保護など幅広い分野からの支援を実施しております。

また、平成24年度からは、沖縄振興特別推進交付金等を活用し、生活保護世帯や準要保護世帯の子供に対する学習支援、母子家庭に対する就労支援や生活支援等を実施しております。

平成27年度当初予算案においては、学習支援事業を引き続き実施するほか、新たにひとり親家庭の認可外保育施設利用料の負担軽減を図るための経費を計上しております。

県としましては、貧困の連鎖を防止するため、平成

27年度中に「子どもの貧困対策計画」を策定し、子供の貧困対策を総合的に推進してまいります。

次に、5の医療、福祉行政についての御質問の中で、生活保護受給者の実態と、自立支援事業の概要についてお答えをいたします。

沖縄県の平成25年度の生活保護受給者は3万3995人で、平成21年度と比較すると7422人、27.9%の増加となっております。

県におきましては、経済的な自立を支援する観点から、各福祉事務所に就労支援員を配置し、就労可能な方につきましては、就労意欲の喚起、面接の受け方、ハローワークへの同行訪問などの就労支援を行っております。

次に、精神障害者の地域定着を促進する事業についてお答えをいたします。

県では、平成27年度当初予算案に精神障害者地域移行・地域定着促進基金事業として、803万1000円を計上しております。

当該事業においては、地域で医療と福祉の連携体制を整備するためのコーディネーターの配置や、退院した後に地域で安心して生活を行うために、障害福祉サービスを試行的に利用する事業などを実施することとしております。

県としましては、既存の障害福祉サービス等に加え、これらの事業を活用し、精神障害者の地域移行・地域定着支援を推進してまいりたいと考えております。

次に、性暴力被害者ワンストップ支援センターの設置経緯等についてお答えをいたします。

県では性暴力被害者に対して、被害直後からの総合的な支援を可能な限り1カ所で提供することを目的として、平成27年2月2日に沖縄県性暴力被害者ワンストップ支援センターを開設いたしました。

具体的には、女性相談員が相談者の状況や希望に応じて、医療、相談・カウンセリング、捜査関連の支援、法的支援等を提供することにより、被害者の心身負担を軽減し、その健康の回復を図るとともに、警察への届け出の促進、被害の潜在化の防止を目的とする内容となっております。現在は、相談センターを中心とした連携型であり、相談受け付け時間は平日の午前9時から午後5時までとなっておりますが、今後、関係機関と連携し、相談受け付け時間の拡充を図るとともに平成29年度をめどに病院拠点型への移行を目指したいと考えております。

次に、発達障害児（者）の実態把握と対策についてお答えをいたします。

県内における就学前の発達障害児の実態については、沖縄県小児保健協会の報告によりますと、平成25年度は1歳半健診で5.6%、3歳児健診で5.9%に、気になる子としての所見があります。また、小・中・高及び成人期の発達障害児（者）については、具体的な数字の把握は難しいところですが、文部科学省が平成24年度に実施した調査の中で、通常の学級に在籍する発達障害の可能性のある児童生徒は、6.5%の在籍率であるとの報告があります。

県では、その支援の中核となる発達障害者支援センターでの相談支援や研修による関係者の人材育成等を行い、発達障害児（者）の支援に努めているところであり、今年度策定した新たな支援体制整備計画に基づき、さらなる支援の充実を図ってまいります。

次に、介護報酬の改定に伴う影響と対応についてお答えをいたします。

平成27年度の介護報酬改定においては、国の社会保障審議会において審議され、介護職員の処遇改善、物価動向、介護事業者の経営状況等を踏まえ、決定されたものと認識しております。

改定率は、全体でマイナス2.27%となっている一方、認知症高齢者への対応の強化、介護職員の処遇改善のさらなる充実等を進める改定となっております。

改定の影響につきましては、現時点で把握することは困難ではありますが、県としましては、介護サービスの提供体制を安定的に確保することが重要であると考えており、今後の施行状況を注視してまいります。

以上でございます。

○議長（喜納昌春君） 農林水産部長。

〔農林水産部長 山城 毅君登壇〕

○農林水産部長（山城 毅君） 知事の政治姿勢についての御質問の中で、沖縄防衛局が設置したトンブロックへの対応についてお答えいたします。

普天間飛行場代替施設建設工事に係る岩礁破碎等許可申請については、昨年8月、約172ヘクタールの区域に許可がなされております。その許可した区域外において、去る1月、コンクリート製構造物等が投入されたとの報道がなされたことから、沖縄防衛局に対し、2度の文書照会による確認を踏まえ、2月16日に、コンクリート製構造物等の新たな投入及び既設物の移動の停止、許可区域外での岩礁破碎行為の禁止、関係資料の提出の指示とともに、2月18日に現況調査への対応を通知したところであります。

これに対し、沖縄防衛局から、2月19日に、指示事項を履行する旨の報告がありました。関係資料については、昨日25日に提出があったところです。

県としましては、本日26日に臨時制限区域の外周において現況調査を実施しているところであり、その結果も踏まえ、沖縄県漁業調整規則に基づき、厳正かつ適切に対応してまいります。

次に、農林水産行政についての御質問の中で、日台漁業取り決めの争点と県の対応についてお答えいたします。

平成25年4月に合意した日台漁業取り決めのについては、平成26年1月の日台漁業委員会において、取り決め適用水域の一部に日本側の操業ルールが優先される水域が設定されたものの、その水域が狭いことから、本県漁船の多くが台湾漁船とのトラブルを懸念し、操業を自粛している状況が続いております。

このため、去る1月に那覇市内で開催された漁業者間会合及び漁業委員会予備会合において、今期のクロマグロ漁期に向けた操業ルールの見直し等が協議されております。日本側が、取り決め適用水域全域で漁船間隔4海里を主張したのに対し、台湾側は1海里を主張したため、双方持ち帰り検討することとなりました。

今回の協議は、本会合として、日台漁業委員会が3月上旬に東京で行われることとなっておりますが、漁船間隔4海里や日本側が優先に操業できる水域の拡大などが協議の争点になるものと思われます。

県としましては、これに先立ち、去る2月17日、国に対し、同取り決めの操業ルールの改善等について要請を行ったところであり、引き続き国に対し強く求めてまいります。

次に、新規漁業就業者の確保・育成についてお答えいたします。

平成25年の沖縄県における漁業就業者は3732人で、そのうち、新規漁業就業者は66人となっております。漁業就業者は、平成20年と比べると197人の減少となっており、新規就業者の確保が重要となっております。

主な課題としては、初期投資に係る資金の確保、漁業技術の習得、新たな漁場開拓などがあります。

このため、県では、平成27年度から未来のマリンパワー確保・育成一貫支援事業の実施を予定しており、初年度は、約2900万円の予算を計上しております。

事業の概要としましては、小中学生を対象とする加工実習などの水産教室の実施、高校生を対象とする漁業体験実習の実施、新規就業者を対象とする最大150万円の漁具等の漁業経費支援などとなっております。

県としましては、新規漁業就業者の定着率の向上を

図るため、漁業者の確保・育成に積極的に取り組んでまいります。

以上でございます。

○議長（喜納昌春君） 知事公室長。

〔知事公室長 町田 優君登壇〕

○知事公室長（町田 優君） 知事の政治姿勢についての御質問の中で、日米地位協定の見直しについてお答えします。

県は、日米地位協定の見直しについてこれまであらゆる機会を通じ、日米両政府に対し要請してきたところであります。

県としては、米軍基地をめぐる諸問題の解決を図るためには、米側に裁量を委ねる形となる運用の改善だけでは不十分であり、地位協定の抜本的な見直しが必要であると考えております。このため、今後とも軍転協や渉外知事会とも連携し、あらゆる機会を通じ、日米両政府に、日米地位協定の見直しを粘り強く求めてまいりたいと考えております。

次に、同じく知事の政治姿勢についての御質問の中で、福建省との交流促進についてお答えします。

沖縄県と福建省とは、長い交流の歴史を持ち、友好的な関係を築いてまいりました。平成9年には友好県省を締結し、平成10年には福州市に経済文化交流拠点として、福建・沖縄友好会館が落成し、経済、文化、教育等さまざまな分野の交流を進めてきました。また、今月5日には、福建省外事弁公室の宋克寧主任が沖縄を訪問され、福建省とのチャーター便や、文化交流事業について安慶田副知事と意見交換を行いました。

県としましては、平成23年度で一旦終了していた公費留学生の受け入れの再開を検討するなど、相互交流の促進を図り、友好関係の発展に取り組んでまいりたいと考えております。

次に、同じく知事の政治姿勢についての御質問の中で、台北駐日経済文化代表処那覇分処長からの要請内容とその対応についてお答えします。

平成27年1月21日に、台北駐日経済文化代表処那覇分処蘇啓誠処長が県庁を訪問し、公費留学生制度の再開、「感謝の夕べ」の台湾での開催、知事の台湾へのトップセールスの3点について提案がありました。

公費留学生制度については、県と台湾の交流促進及び人材育成における双方のさらなる発展に寄与することから、再開に向けて取り組んでいるところであります。

次に、同じく知事の政治姿勢についての御質問の中で、沖縄の自己決定権についてお答えします。

自己決定権は、長い歴史の中で沖縄が抱えてきた問題であり、県民の間でもさまざまな意見があることは承知しております。

沖縄には戦後70年の長きにわたり広大な米軍基地が集中し、騒音や事件・事故の発生等、県民は過重な基地負担を背負い続けております。沖縄の基地問題が現状のまま放置されることはあってはならず、日米両政府は全力を挙げて沖縄の基地負担軽減に努めるべきであります。

次に、基地問題についての御質問の中で、F15戦闘機からの部品落下と米軍、防衛局、県の対応と見解についての御質問にお答えします。

県としては、航空機に関連する事故は県民に大きな不安を与え、一歩間違えば人命にかかわる重大な事故につながりかねず、あってはならないものと考えております。

F15戦闘機の部品落下事故は、県が再発防止を再三申し入れたにもかかわらず、この1年間で6件発生しており、大変遺憾であります。

県は、それぞれ事故発生のたびに米軍及び沖縄防衛局に対し具体的な事故原因等について説明を求めるとともに、実効性のある再発防止策と安全管理の徹底を強く求めています。

沖縄防衛局は、県の申し入れを受けて、米軍に同様の申し入れを行っていることを承知しております。

米軍からは、事故発生の通報、事故の状況や再発防止策について説明がなされておりますが、事故原因が明らかにされていないものもあり、県は、改めて事故原因の公表を求めているところであります。

同じく基地問題についての御質問の中で、嘉手納飛行場へのF16暫定配備についてお答えします。

嘉手納飛行場をめぐるのは、外来機のため重なる飛来に加え、F16戦闘機の一時的配備などにより、依然として目に見える形での負担軽減があらわれているとは言えないと考えております。そのため、F16戦闘機の一時的配備通知があった去る1月9日、県は、米軍及び日米両政府に対し、外来機、常駐機にかかわらず、米軍の訓練等により、県民に被害や不安を与えることがあってはならず、騒音を初めとした周辺住民の負担軽減を図ることを強く要請したところであります。

また、沖縄防衛局も米軍に対し、F16戦闘機の嘉手納飛行場到着後の運用において、航空機の安全飛行の確保に努め、航空機騒音規制措置の遵守を徹底し、航空機の運用がもたらす地域住民への影響を最小限にするよう申し入れを行ったとのことでもあります。

次に、同じく基地問題についての御質問の中で、米軍人等との事件・事故に係る相談・援助を行う公的機関の設置についてお答えします。

県民が米軍人や軍属の事件・事故に巻き込まれた場合の対応については、被害者の心情にも十分配慮した上で、国の責任において誠実に実施されるべきであると考えております。

県としましては、関連情報を収集し、県民の不利益になる事態については、強く日米両政府に解決を求めてまいります。

次に、基地問題についての御質問の中で、ワシントン駐在員についてお答えします。

ワシントン駐在員については、知事訪米の対応、基地問題に関する情報収集、沖縄の状況などの情報発信を主な役割としております。

去る2月23日、駐在予定者を政策参与として採用し、現在、4月の設置に向けて準備を進めているところです。職員の構成については、県職員2名、現地職員1名の計3名を予定しております。

以上でございます。

○議長（喜納昌春君） 文化観光スポーツ部長。

〔文化観光スポーツ部長 湧川盛順君登壇〕

○文化観光スポーツ部長（湧川盛順君） それでは知事の政治姿勢に関する御質問の中で、台北駐日経済文化代表処那覇分処長からの要請内容とその対応についてお答えいたします。

台北駐日経済文化代表処那覇分処の蘇処長より、台湾と沖縄の観光関係者との連携を強めて発展させる機会として、台湾で県が東京と大阪で開催している「感謝の夕べ」を開催することについて提案がありました。この件につきましては、台湾と沖縄の歴史的な深いつながりや、観光や物産などの人的・経済的な交流が拡大している状況等も踏まえ、開催に向けて関係部局と調整してまいります。

次に、観光・文化・スポーツ行政に関する御質問の中で、世界のウチナーンチュ大会のこれまでの状況、成果と第6回大会についてお答えいたします。

世界のウチナーンチュ大会は、1990年からおおむね5年ごとに開催されており、前回の第5回大会では、海外参加者は約5300人、イベント延べ参加者は約42万人となっております。過去5回の大会は、県系人・県人会との交流を深めさまざまな分野でウチナーネットワークを着実に発展・拡充させてきました。

具体的な成果としましては、ウチナー民間大使制度やジュニアスタディツアー、世界若者ウチナーンチュ

連合会の創設などが挙げられます。しかし、一方で県系一世・二世の世代の高齢化や若い世代のウチナーチュとしての意識の希薄化が懸念されており、ウチナーネットワークの次世代への継承が課題となっております。

これまでの成果と課題を踏まえ、2016年開催予定の第6回大会では、これまで構築してきたウチナーネットワークの継承・拡充を図るとともに、次世代の担い手育成などに取り組んでまいります。また、次年度は各界各層の代表者で構成される大会実行委員会を設立し、大会基本方針の策定や実施体制の構築など、大会開催に向けた準備を進めてまいります。

以上でございます。

○議長（喜納昌春君） 商工労働部長。

〔商工労働部長 下地明和君登壇〕

○商工労働部長（下地明和君） 知事の政治姿勢についての、台北駐日経済文化代表処那覇分処長からの要請と対応についての中、経済交流分野についてお答えいたします。

1月21日の那覇分処長の訪問では、台湾と沖縄の経済交流をさらに強化するため、知事のトップセールスについて要望を受けております。県では、平成11年度より海外企業誘致などを図るため台湾での企業誘致セミナーを実施しており、平成24年度からは、県内企業と台湾企業とのビジネスマッチングを図る商談会もあわせて開催しております。ことしの1月には、台北、台中においてセミナー&商談会を開催し、浦崎副知事によるトップセールスを実施したところであります。商談会には過去最高となる県内企業18社、台湾企業約80社の参加があり、現在、参加企業の約4割が商談を継続しております。

県としましては、今後とも知事、副知事等によるトップセールスを初めさまざまな機会を通して台湾との経済交流を強化していきたいと考えており、できるだけ早い時期に知事の訪台の機会をつくりたいと考えております。

次に、雇用・労働行政について、県内の雇用実態等についてお答えします。

沖縄県では、完全失業率全国並みの実現のため「みんなでグッジョブ運動」を推進するとともに、産業振興や企業誘致、ミスマッチの解消、若年者の就業意識の向上等、雇用機会の拡大に取り組んでまいりました。その結果、平成26年の完全失業率は5.4%と4年連続で改善し、有効求人倍率も平成26年は0.69倍と復帰後最高となるなど、県内の雇用情勢は着実に改善しております。一方で、非正規雇用の割合が全国に比

べて高いことや人材の不足が課題となっております。そのため、県では、沖縄労働局と連携して、昨年8月に経済団体等に対し正規雇用拡大等の要請をするともに、ことし2月には「働き方改革」の実現に向けた取組に関する要請」を行ったところであります。また、従業員の正規雇用化や処遇改善を促進する沖縄県ワーク・ライフ・バランス企業認証制度、人材育成や雇用環境にすぐれた企業を認証する人材育成企業認証制度を実施しております。さらに、若年従業員の定着を支援する若年者定着支援実践プログラム事業や、正規雇用化につなげる沖縄県正規雇用化促進モデル事業を実施するとともに、国が行うキャリアアップ助成金等の周知徹底に努めております。

県としましては、引き続き国や関係機関と連携し、正規雇用の拡大等雇用の質の向上に全力で取り組んでまいります。

次に、日本再興戦略における雇用改革の概要と見解についてお答えします。

昨年6月に閣議決定された「日本再興戦略」改訂2014」の雇用制度改革において、新たに「働き方改革の実現」が掲げられております。主な内容は、「働き過ぎ防止のための取組強化」として、長時間労働の抑制、年次有給休暇の取得促進、「時間ではなく成果で評価される制度への改革」として、健康確保や仕事と生活の調和を図りつつ、労働時間の長さや賃金のリンクを切り離した新たな労働時間制度の創設、「職務等を限定した「多様な正社員」の普及・拡大」として、雇用管理上の留意点を踏まえた多様な正社員の導入拡大に向けた政策的支援などを検討していくこととしております。県は、これらの動きを踏まえ沖縄労働局と連携し、去る2月4日、主要労使団体の代表に対し「働き方の見直し」として長時間労働の縮減、年次有給休暇の取得促進等、それぞれの実情に応じた取り組みを推進していただくよう要請したところであります。今後も、国の議論の動向を注視しながら適切に対応してまいりたいと考えております。

次に、環境行政の中の、家庭用太陽光発電の接続状況と県の補助制度の概要、今後の方針についてお答えします。

沖縄県における太陽光発電設備の接続状況は、平成27年1月末時点で約23万5000キロワットとなっており、主に家庭用となる10キロワット未満の小規模設備の内訳は約8万5000キロワットとなっております。県では、家庭用太陽光発電の普及促進を図るため、平成21年度から5年間にわたり累計2198件に対して、1件当たり2万円の補助を実施してまいりました。

た。

一方、国の再生可能エネルギー固定価格買取制度が平成24年度から導入されたことや、太陽光設備の価格が年々低下するなど導入しやすい環境が整ったことから、県では、平成25年度で補助事業を終了したところであります。その間、太陽光発電設備の設置状況は、平成23年度と比べ約4.5倍となり飛躍的に増加してまいりました。

県としましては、エネルギーマネジメントや海洋エネルギー等の実証に取り組んでおり、引き続き沖縄の地域特性に合ったさまざまなクリーンエネルギーの推進を図ってまいります。

以上でございます。

○議長（喜納昌春君） 企画部長。

〔企画部長 謝花喜一郎君登壇〕

○企画部長（謝花喜一郎君） 鉄軌道整備計画についての御質問の中の、鉄軌道整備計画に対する政府の対応、進捗状況についてお答えいたします。

内閣府は、平成22年度から鉄軌道導入について検討を行っており、今年度はコスト縮減方策や需要分析の深度化、全国新幹線鉄道整備法も含めた制度等の研究・検討を行っております。また、内閣府は、平成27年度予算案においても今年度と同額の1億9600万円を計上し、観光需要や県民需要の精査、まちづくりや持続的な運営を可能とする制度面などについて、県と連携し詳細な調査を行うこととしております。

県としましては、今後とも国と連携し、早期導入に向け取り組んでまいります。

次に、L R T導入についてお答えいたします。

県は、沖縄本島を縦断し、那覇一名護間を1時間で結ぶ鉄軌道の導入とあわせて、フィーダー交通としてL R T、基幹バス等が連携する利便性の高い公共交通ネットワークの構築に向け取り組むこととしております。

鉄軌道の導入については、沖縄鉄軌道・計画案策定プロセス検討委員会での議論や県民意見を踏まえて決定した「沖縄鉄軌道の計画案検討プロセスと体制のあり方」に基づき、平成27年度末までに事業化に向けた計画案の策定に取り組むこととしております。その中において、導入ルートやシステム、鉄軌道と連携するL R T等の公共交通ネットワークのあり方等について、県民と情報共有を図りながら幅広く検討を行ってまいります。

以上でございます。

○議長（喜納昌春君） 保健医療部長。

〔保健医療部長 仲本朝久君登壇〕

○保健医療部長（仲本朝久君） それでは医療、福祉行政についての御質問の中で、医師の養成等に関する事業についてお答えいたします。

地域における医師の確保については、全国的にも厳しい状況にあります。特に、沖縄県では北部地域及び離島の県立病院における産婦人科や小児科などの医師の確保は住民の方にとって喫緊の課題となっております。このため、県においては、平成27年度予算に医師確保等関連事業として20の事業を計上しております。医師の養成に係る主な事業として、県立病院における医学臨床研修事業や琉球大学医学部と連携した医師修学資金貸与事業を実施することとしております。また、医師の派遣等に係る主な事業として、離島診療所への医師の派遣及び離島病院等へ専門医を派遣する県立病院医師派遣補助事業や「沖縄県北部地域及び離島緊急医師確保対策基金」を活用して、県外大学から離島等の県立病院へ医師を派遣する北部地域及び離島医療研究事業等を実施することとしております。

次に、自殺者の実態とこれまでの対策による成果と課題についてお答えいたします。

沖縄県では、働き盛り世代の自殺死亡率が全国に比べて高く、健康・長寿を阻害する要因の一つとなっていることから、自殺対策は重要な政策課題であると認識しております。県内の自殺者数は、かつては300人を超えておりましたが、直近では3年間連続して下回っております。これは、行政及び関係団体による相談体制の充実、人材養成及び普及啓発など総合的な取り組みの効果と考えております。今後は、これらの取り組みに加え、地域における相談体制の充実や自殺未遂者等のハイリスク者支援について取り組んでまいりたいと考えております。

次に、健康・長寿行政についての御質問の中で、適正飲酒推進調査事業についてお答えします。

沖縄県の健康・長寿復活に向けて、特に働き盛り世代の生活習慣病対策が課題であります。沖縄県のアルコール性肝疾患の死亡率は、人口10万人当たり男性が12.6人、女性が1.1人で、全国の男性が6.6人、女性0.8人と比較して高い状況にあります。そのため、適正飲酒を理解し実践するための取り組みを社会全体で推進していくことが重要であります。

適正飲酒推進調査事業では、働き盛り世代が多く含まれる運転免許更新者を対象に、県警の協力により調査を実施し、沖縄県民の飲酒行動の実態を把握します。また、日々の飲酒量を記録する協力者を募集し飲酒行動の改善について調査を行い、これらの結果を分析することにより地域ごとの課題を明らかにし、適正

飲酒を推進するための効果的な施策を検討することを目的としております。

ちなみに、適正飲酒量は、国の健康増進計画である「健康日本21」によりますと、男性では1日当たり純アルコール分が20グラム程度と言われており、ビールであれば約500ミリリットルを1本、30度の泡盛だと0.5合になります。女性はその2分の1から3分の2程度とされております。

次に、公安行政についての御質問の中で、危険ドラッグの実態と課題、対策についてお答えいたします。

沖縄県内の危険ドラッグを販売していると疑われる店舗の数は、平成24年には24店舗ありましたが、県警や沖縄麻薬取締支所等関係機関と連携し、店舗への合同立入検査等さまざまな対策を講じてきた結果、現在はゼロとなっております。

危険ドラッグ対策につきましては、「医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律」の改正により、販売等停止命令の拡充、広告中止命令の創設など取り締まりが強化されたことから、今後、新店舗が開店することはないものと考えられますが、引き続き監視の手を緩めることなく対応してまいります。

以上でございます。

○議長（喜納昌春君） 教育長。

〔教育長 諸見里 明君登壇〕

○教育長（諸見里 明君） それでは教育行政についての御質問の中で、「知の拠点」施設整備事業についてお答えいたします。

新県立図書館は、「琉球・沖縄の「知と心 文化創造のランドマーク」」をコンセプトとしており、県民が気軽に利用でき、読書機会の提供だけでなく雇用・ビジネス支援など県民の多様なニーズに対応するとともに、沖縄の文化継承・発展の中核となる図書館を目指しております。施設の概要につきましては、複合施設の3階から6階の4層構成で、延べ床面積は現施設の約2倍の1万3000平米程度、図書収蔵能力が約3倍となる200万冊以上となっております。なお、開館の時期につきましては、平成30年の夏ごろを予定しております。

次に、中高一貫校のメリット等についてお答えいたします。

県教育委員会としましては、難関国立大学等への進学を目指す生徒のニーズに応えるため、県立開邦高校と球陽高校に併設型の中学校を設置してまいります。メリットとして、6年間の計画的・継続的な指導によ

る効果的な教育の実施や、中学校・高校の異年齢集団による活動を通じた社会性や豊かな人間性の育成などがあります。なお、教室など教育環境の整備、通学区域の拡大に伴う課題等が考えられます。

次に、人材育成留学事業等の概要についてお答えいたします。

県教育委員会では、国際性と個性を涵養する人材育成を図るため、積極的に海外留学事業等を行っております。平成27年度は、国際性に富む人材育成留学事業において高校生70名を21カ国、大学生30名を10カ国へ派遣する予定です。グローバル・リーダー育成海外短期研修事業では、アメリカ高等教育体験研修、沖縄県高校生芸術文化国際交流プログラム、専門高校生国外研修、海外サイエンス体験短期研修、中国教育交流研修、沖縄県高校生海外雄飛プログラムを実施し、カナダや台湾など7カ国へ高校生240名を派遣する予定です。

以上でございます。

○議長（喜納昌春君） 警察本部長。

〔警察本部長 加藤達也君登壇〕

○警察本部長（加藤達也君） 公安行政についての御質問の中で、少年非行の実態と課題、対策についてお答えいたします。

平成26年中、県内における窃盗、傷害等の刑法犯で検挙・補導された少年は1173名で、前年に比べ142名、10.8%減少しております。

県内の少年非行の特徴といたしましては、全国と比較して中学生の割合が高いこと、共犯率が高いこと、再犯者率が高いこと等が挙げられ、軽微な不良行為から初発型非行を経て悪質な犯罪行為へと徐々にエスカレートし、また、先輩・後輩のあしきつながりを絶ち切れずに中学校単位でグループを形成するという傾向があります。

県警察におきましては、関係機関・団体や少年警察ボランティア等と連携して、非行等の問題を抱えている少年を健全な状態へ導く立ち直り支援や、家庭や学校等一番身近な場所に自分の落ちつける場所がない少年に対する居場所づくりとして、農業実習、社会奉仕活動、三線教室、ハーリーなどの体験学習を通じた支援活動、大学生少年サポーターによる学習支援活動等を行っているほか、児童生徒の規範意識の向上のための非行防止教室の拡充を推進し、非行少年を生まない社会づくりの取り組みを強化しているところであります。

県警察といたしましては、今後とも関係機関・団体や少年警察ボランティア等との連携を強化し、より効

果的な少年の非行防止及び健全育成活動を推進していく所存であります。

以上でございます。

○議長（喜納昌春君） 瑞慶覧 功君。

〔瑞慶覧 功君登壇〕

○瑞慶覧 功君 ありがとうございます。

再質問ですけれども、清涼さんがなくて、また、周りから会派の中でも与党の立場から再質問のあり方について議論がいろいろありました。しかし、私はもう既に質問、この再質問を半分半分で構成してあったものですから、今回は間に合いませんでしたので、次回から気をつけていきたいと思います。

それではさせていただきます。済みません。

まず答弁ですけれども、知事の答弁もいただきましたけれども、できるだけ知事の政治姿勢の中から知事の答弁はしていただきたいなというふうに希望したいと思います。

それでは知事の政治姿勢の中から、「沖縄から世界へ平和の発信」ですけれども、毎年6月23日に戦没者追悼式典が開催されます。総理大臣を初め多くの閣僚やアメリカの駐日大使、米軍関係者が出席するわけですが、やっぱり今回準備がそういう70年の節目の事業としてしてない部分があるんじゃないかなと。これまで平和宣言の中で、「沖縄戦の教訓を継承するとともに、わが国が築いてきた平和主義の堅持を強く望むものであります。」とうたっております。その理念を広く発信し平和のかけ橋となるべく韓国、中国、台湾などの近隣諸国へも出席を呼びかけて、この慰霊の日と連動して国際会議なりを開催されてはいいかかと思えます。伺います。

次に、沖縄の自己決定権や自立経済ですけれども、県内でこの機運が高まった背景には、知事選挙と衆議院選挙で辺野古の新基地建設に反対する圧倒的な県民の民意が示されながらも、それを無視して力づくで基地建設を進める日本政府への失望と怒りがあると思います。それに灯をともして県民の希望の光となっているのが翁長知事です。知事は、沖縄が平和でなければ日本の平和もないとおっしゃっております。フォーラムでは北京師範大の姜弘副教授が、「東アジアが平和でなければ沖縄は平和でなく、沖縄が平和でなければ東アジアの平和はない」とおっしゃって、中国との交流促進を望んでおります。見解を伺います。

2012年の11月議会で、私は仲井眞前知事に対し、オスプレイの強行配備、基地の押しつけ、そして日米地位協定の押しつけは沖縄差別であり、21世紀ビジョンを実現するにはもう独立しかないのではないかと

と見解を求めました。それに対して、それぐらいの気持ちを持ってしっかりと取り組んでいくことが重要だと思いますと答弁をいただきました。私は、このままこの辺野古の基地建設が強行されるのであれば、本当にこの自己決定権というのは私はもう独立というふうを受けとめていいのではないかとというふうに考えております。見解を伺います。

次に、台北の駐日経済文化代表処那覇分処の蘇処長からの要請です。これに対していろんな申し入れがあったと思うんですけれども、沖縄からの修学旅行もぜひ台湾へ送ってほしいということもあったかと思うんですけれども、ことは先月、球陽高校が取り組んだというふうに聞いております。そして、留学制度も要望があったかと思うんですけれども、実は、私ごとですけれども、息子が現在、台湾に語学留学に自費ですけれども行っております。やがて1年になりますけれども、本土の大学を卒業して3年ほど定職につかないでぶらぶらしておりましたので行かせました。今はとても生き生きして、4月からは自力で継続して頑張りたいというふうに言っております。以前にもおいを10カ月ほど送ったら見違えるほどたくましくなっております。かわいい子には旅をさせろといえますので、親日の人が多く治安もいい、そして生活費も安い。台湾はとても留学に適していると思います。ぜひ制度の幅を広げていただきたいと思います。

さて、知事、台湾へはいつ行かれるんでしょうか、伺います。

基地問題。

先ほど知事公室長からありましたけれども、米軍の事件・事故に巻き込まれた場合の相談窓口ですけれども、以前も私この件について質問したら、全く同じような、国の責任において云々ということであったんですけれども、やっぱり沖縄はこれをもっとしっかりと県はこのことを受けとめて取り組んでいかなければいけないのではないかと思います。伺います。

続きまして、教育行政の中高一貫教育についてです。

校区に関してはどうなるのか、また、学生の定数、クラスの規模等の概要について伺います。

次、最後ですけれども、世界のウチナーンチュ大会。

沖縄をアピールするプロモーションビデオを昨年ブラジルのカンボグランデの式典で見ました。それが英語版だったわけですね。それを見て島袋大議員はとても怒っていました。ブラジルはポルトガル語です。やっぱりポルトガル語版があるべきだと。そのほかの

南米——移民の多いところですね——はスペイン語です。やっぱりそういったのも必要だと思います。中国語もあっていいと思います。やっぱりそういったビデオですね、こういうこともしっかりつくって広げていってほしいと思います。伺います。

最後ですけれども、沖縄そばですね。カンボグランデでもボリビアのコロニア・オキナワでも認知されています。味については評価が分かれるところですが、このウチナアンチュ大会で沖縄のそば世界大会、これをぜひ取り組んでいただきたいと。これは島袋大議員と共同で、できたら要望ですけれども、審査員に入れていただければいいかなと。

以上、よろしくお願いします。

○議長（喜納昌春君） 休憩いたします。

午後4時58分休憩

午後5時3分再開

○議長（喜納昌春君） 再開いたします。

翁長知事。

〔知事 翁長雄志君登壇〕

○知事（翁長雄志君） 再質問にお答えをいたします。

幾つかございましたけれども、私のほうからは自己決定権と台湾へいつ行くのかという2つについてお答えをさせていただきたいと思います。

自己決定権という大変重い命題でございまして、沖縄の今の置かれている状況もそうありますし、ある意味では何百年にわたることまでかかわってくる、やっぱり小さな島でありましたから大国の中で翻弄されて、自分のそういった運命というものをなかなか自分で決めるということができないような歴史もございましたし、また、唯一の地上戦もございました。なおかつ、戦後すぐにサンフランシスコ講和条約で切り離されまして、そして米軍の施政権下に入ったということでございました。

あのときも、私も那覇市長時代、サンフランシスコ講和条約で独立のお祝いをするというときに、私は悲しい思いだということで、那覇市役所にブルーの旗を掲げたことがございます。そういったこと等を経ながら、やはり米軍施政権下の中で日本国憲法の適用もないということで日本復帰をしたんですが、特に基地の問題に関しましては何ら進展がないという、その中で沖縄の県民の苦しみ、思いというのはこれはもう大変なことがあったんだろうというふうに思います。

私は、そういうことを含めて最近の東京の要請行動、それから去年の名護市長選挙、知事選挙、衆議院選挙、沖縄県民の民意が、いわゆるほかの都道府県で

このようなことがあるだろうかということが現在においてもあるということにつきまして、私たちはやっぱり沖縄で政治にかかわっている人間とすれば、70年という年月というようなものをまだ何十年か、現状が難しいんだからもう余り言わないでおこうよというようなことでは、子や孫に責任が持てないのではないかなというふうに思っております。ですから、やっぱり何かの節目節目には私たちの思いをしっかりと伝えて、そして21世紀ビジョンには琉球王朝時代の万国津梁の精神、世界のかけ橋、アジアのかけ橋、日本とアジアのかけ橋というそういった沖縄の役割等もあるわけありますから、そういったようなものの中で今行われているような沖縄の民意というものについて、ある意味でほとんど一顧だにされないということ等を踏まえると、私はそういった気持ちが本当なら年月とともに薄くなっていくべきだろうけれども、こういったことが積み重なっていくと、議員おっしゃるような独立というようなものが、井戸端会議での独立であれ真剣な独立であれ、そういった気持ちで気持ちが高まってくるというようなことが、やっぱりこれは大きな問題を抱えているのではないかなと思います。ですから、これからの自己決定権というのは、やはり私たちが声を上げる、しっかりとまたスクラムを組んで頑張っていくと。そういうものの中に私はこれからの自己決定権を私たちのものにする大きな責任があるのではないかなと思います。これはそれぞれ考え方が違いますので断定的な話はできませんけれども、私はそういった気持ちでこれからも県政運営を含め一政治家としても頑張っていきたいなど、このように思っております。

それから、台湾の蘇処長においでいただいて、私、大変和やかに会談をさせてもらったんですが、その中でちょうど「沖縄ナイトin大阪」、「沖縄ナイトin東京」というのがあって、沖縄の観光に大変お世話になっている方々、大阪と東京でそれぞれ600名と1000名を超す方々が集まって「感謝の夕べ」をしました。そのときに蘇処長が、もう台湾は外国から来る観光客のナンバーワンですよと。本当に昔から戦後ずっと沖縄とのつながりも深いし、それから企業的な意味でも交流が続いているし、そろそろ「沖縄ナイトin台湾」というのをやったら、もっとそういったものを機縁にしていろんな分野で交流が進むんじゃないでしょうかねというようなお話がありましたので、私はそこでもうとにかく一日でも早く台湾のほうに行きたいと。そしてその中で、今あった「感謝の夕べ」もそうありますけれども、それから先月行われました企業セミナー、あるいはまた、日台漁業の問題もありま

すので、いろんなものを含めて向こうに行きましていろんな方々に御挨拶をし、あるいは議論ができるところは議論をさせていただいて、こういったものをベースにしながら何回か往復できれば、いい形で交流ができるのではないかなというふうに思っております。

それで、事務方と今ちょっと調整をしているんですが、早ければ4月・5月にも考えられはしますが、これはやはり相手がいることでありますので、調整をしながらできるだけ早目に台湾に行って、今申し上げたような角度から交流を深めていきたいと思っております。

以上であります。

○議長（喜納昌春君） 子ども生活福祉部長。

〔子ども生活福祉部長 金城 武君登壇〕

○子ども生活福祉部長（金城 武君） それでは再質問にお答えをいたします。

6月23日の追悼式典に韓国、中国、台湾の本県の周辺国の皆様をお呼びしたらどうかという趣旨の質問だったと思いますが、沖縄がやはりこのアジア・太平洋地域の平和に貢献していくということで平和を希求する沖縄の心をこれまで以上に内外に強く発信していくことは非常に重要だと考えております。

ただ、ただいまの御提言につきましては、やはり傾聴に値するものと受けとめておりますが、今後、直接的にお呼びすることはあれですが、先ほど御提言ありましたシンポジウム等の開催につきましては、どういう形でできるのか、例えば平和賞の歴代の受賞者等を含めてそういうシンポジウムの開催等ができないかどうかも含めて、今後、沖縄の国際社会に対する平和発信について取り組みを行っていききたいなというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（喜納昌春君） 知事公室長。

〔知事公室長 町田 優君登壇〕

○知事公室長（町田 優君） 瑞慶覧議員の再質問にお答えします。

まず、自己決定権との絡みで、中国との交流を促進してはどうかという御質問にお答えしたいと思います。

先ほど私の答弁では、福建省との交流、これを今後ますます盛んにしていきたいということをお話しました。それ以外に観光分野、あるいは文化交流、あるいは経済交流、そういうさまざまな形で今後世界第2位の経済大国であります中国と交流をますます促進していくことは非常に大事なことだと考えております。

それから2点目の、米軍人・軍属等の交通事故の際の相談窓口の件についてお答えしたいと思います。

米軍人・軍属等が原因で交通事故が起きた場合の相談窓口ということになりますと、私どもとしてはやはりこれは国において、あるいは防衛省においてまず第一に対処するのが必要かなと思っております。ただ、県としましては米軍人・軍属に限らず一般的な形で交通事故に遭った方々に対する相談窓口というのを南部と中部に設けておりますので、そちらのほうで例えば米軍人等の交通事故についても、損害賠償の手続きでありますとかあるいは関係機関の連絡先などの案内などを行っております。そういう状況でございます。

以上です。

○議長（喜納昌春君） 教育長。

〔教育長 諸見里 明君登壇〕

○教育長（諸見里 明君） それでは台湾への修学旅行の推進だったかと思えますけれども、その再質問にお答えしたいと思います。

台湾は気候風土も本県に近く、また、地理的・歴史的にも本県と密接に関係しておりまして、親日感情も厚いことから、議員のおっしゃるように県内での人気も高いものがあります。修学旅行は各学校が主体的に判断し決定するものでありますけれども、修学旅行実施率の向上のためにも今後研究してまいりたいと思います。

続きまして、併設型中高一貫教育校の校区、クラスのことについての再質問にお答えいたします。

開邦高校、球陽高校両校の併設中学校の通学区域につきましては、児童生徒、保護者の進路選択幅の拡大の観点から、両校とも県全域となっております。また、学級数は両校とも1学級40名の予定でのスタートとなっております。

以上でございます。

○議長（喜納昌春君） 文化観光スポーツ部長。

〔文化観光スポーツ部長 湧川盛順君登壇〕

○文化観光スポーツ部長（湧川盛順君） それでは瑞慶覧議員の再質問にお答えいたします。

1点目は、世界のウチナーンチュ大会のDVDを多言語で作成したらどうかとの御質問だったかと思えます。

担当のほうに確認してみますと、去る夏に行ったときにはカンボグランデとペルーのWUBのほうで、前回の世界のウチナーンチュ大会の映像、DVDを放映したと。それがたまたまスペイン語の放映になったということでございますけれども、DVDとしては英語、ポルトガル語、スペイン語それぞれを作成しているようでございます。次回、また今後、そのDVDを放映する機会がございましたら、その国の言語に応じ

たDVDを放映していきたいと考えております。

もう一点の御質問で、次回の世界のウチナーンチュ大会において、世界のウチナーそば大会なるものの開催を検討してはどうかという御質問だったかと思いません。

次年度、次回のウチナーンチュの世界大会に向けて各界各層の代表者で構成する大会実行委員会を設立することにしておりますので、御提案のありました世界のウチナーそば大会も含めまして、世界のウチナーンチュに喜んでいただけるようなイベントを検討してい

きたいと考えております。

以上でございます。

○議長（喜納昌春君） 以上で本日の代表質問は終わりました。

本日の日程はこれで終了いたしました。

次会は、明27日定刻より会議を開きます。

議事日程は、追って通知いたします。

本日は、これをもって散会いたします。

午後5時16分散会

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

議 長 喜 納 昌 春

会議録署名議員 比 嘉 瑞 己

会議録署名議員 花 城 大 輔

平成27年2月27日

平成27年
第 1 回

沖縄県議会（定例会）会議録

（第 4 号）

平成 27 年
第 1 回

沖縄県議会（定例会）会議録（第 4 号）

平成27年 2 月27日（金曜日）午前10時 2 分開議

議 事 日 程 第4号

平成27年 2 月27日（金曜日）

午前10時開議

第 1 代表質問

本日の会議に付した事件

日程第 1 代表質問

出 席 議 員 (47 名)

議 長	喜 納 昌 春 君	23 番	座喜味 一 幸 君
副議長	翁 長 政 俊 君	25 番	玉 城 ノブ子 さん
1 番	比 嘉 京 子 さん	26 番	赤 嶺 昇 君
2 番	比 嘉 瑞 己 君	27 番	新 垣 清 涼 君
3 番	西 銘 純 恵 さん	28 番	瑞慶覧 功 君
4 番	玉 城 満 君	29 番	崎 山 嗣 幸 君
5 番	仲 村 未 央 さん	30 番	新 垣 安 弘 君
6 番	新 田 宜 明 君	31 番	當 間 盛 夫 君
7 番	儀 間 光 秀 君	32 番	前 島 明 男 君
8 番	上 原 章 君	33 番	照 屋 守 之 君
9 番	花 城 大 輔 君	34 番	新 垣 良 俊 君
10 番	砂 川 利 勝 君	35 番	仲 田 弘 毅 君
11 番	具志堅 透 君	36 番	嶺 井 光 君
12 番	大 城 一 馬 君	38 番	嘉 陽 宗 儀 君
13 番	具志堅 徹 君	39 番	玉 城 義 和 君
14 番	渡久地 修 君	40 番	奥 平 一 夫 君
15 番	山 内 末 子 さん	41 番	新 里 米 吉 君
16 番	仲宗根 悟 君	42 番	高 嶺 善 伸 君
17 番	照 屋 大 河 君	43 番	狩 俣 信 子 さん
18 番	呉 屋 宏 君	44 番	金 城 勉 君
19 番	吉 田 勝 廣 君	45 番	糸 洲 朝 則 君
20 番	又 吉 清 義 君	47 番	新 垣 哲 司 君
21 番	島 袋 大 君	48 番	具 志 孝 助 君
22 番	中 川 京 貴 君		

欠 員 (1 名)

説明のため出席した者の職、氏名

知 事	翁 長 雄 志 君	副 知 事	安慶田 光 男 君
副 知 事	浦 崎 唯 昭 君	知 事 公 室 長	町 田 優 君

総務部長	平敷昭人君
企画部長	謝花喜一郎君
環境部長	當間秀史君
子ども生活福祉部長	金城武君
保健医療部長	仲本朝久君
農林水産部長	山城毅君
商工労働部長	下地明和君
文化観光スポーツ部長	湧川盛順君
土木建築部長	末吉幸満君
企業局長	平良敏昭君
病院事業局長	伊江朝次君
会計管理者	島田勉君
知事公室秘書	曾根淳君
広報交流統括監	

総務部	前田光幸君
財政統括監	
教育委員会	照屋尚子さん
委員長	
職務代理者	
教育長	諸見里明君
公安委員会	與儀弘子さん
委員長	
警察本部長	加藤達也君
労働委員会	真栄城香代子さん
事務局	
局長	
人事委員会	平良宗秀君
事務局	
局長	
代表監査委員	知念建次君

職務のため議場に出席した事務局職員の職、氏名

事務局	比嘉徳和君
次長	知念正治君
議事課	平田善則君
副参事兼課長補佐	勝連盛博君

主幹	佐久田隆君
主査	川端七生君

○議長（喜納昌春君） これより本日の会議を開きます。

日程第1 代表質問を行います。

質問の通告がありますので、順次発言を許します。
糸洲朝則君。

〔糸洲朝則君登壇〕

○糸洲 朝則君 公明党・県民会議無所属を代表して、代表質問をさせていただきます。

冒頭に所見を申し上げます。

まずは、翁長知事、御就任おめでとうございます。
また、浦崎副知事、安慶田副知事、両副知事に、御就任おめでとうございます。

振り返ってみますと、昭和60年、翁長知事、浦崎副知事を初め11人の新人議員が那覇市議会で颯爽と政界デビューをいたしました。私も11人の末席に加わらせていただき、今日に至っております。安慶田副知事とも当時の建設常任委員会の委員長、副委員長として御指導をいただきました。

さて、この間約15年程度は与野党に分かれた活発な議論と建設的な意見交換、いわゆる那覇市議会、県議会で行ってきたものだと思っております。また、翁

長知事が自民党県連幹事長、私が公明党県本部幹事長として、当時翁長幹事長のリードのもとに自公連立政権の樹立、県政・那覇市政も自公連立で保守中道の安定した政治運営を推進してまいりました。時は至って、昨年の県知事選挙は、時の流れというかいわゆる節目の選挙だったような気がいたします。

公明党沖縄県本部は、厳しい選挙情勢の中、自主投票という選択をせざるを得ませんでした。したがって、翁長県政に対しては是は是、非は非、いわゆる中立の立場をとらせていただきます。私の約30年の議員活動の中で、前半の15年は革新系政党とプラス公明という枠組みで、後半約15年間は自公連立、いわゆる保守中道の政治スタンスをとらせていただきました。

さて、今日の政治情勢の中での公明党沖縄県本部の中立の政治スタンスは、公明党沖縄県本部の立ち位置として公明党らしい、市民・県民の側に立った中道主義、人間主義の政治理念そのものであります。くしくも昨年は、我が公明党結党50周年の節目であり、公明党永遠の原点、いわゆる「大衆とともに語り、大衆とともに戦い、大衆の中に死んでいく」との立党精神

を胸に、県民の生活福祉向上、県勢発展に頑張る決意を申し上げ、代表質問に入ります。

1、知事の政治姿勢について。

(1)、翁長知事は、普天間飛行場の辺野古移設反対を公約として掲げ当選を勝ち取りました。知事の公約実現に対する考えと手法について伺います。

(2)、那覇軍港は返還合意から40年余になりました。移設条件付きの返還となっており、浦添埠頭への移設計画がありますが、これではあと13年以上かかると言われております。一方、キャンプ・キンザーも返還合意されており、キャンプ・キンザーが返還された後の浦添埠頭への軍港移設はあり得ないと考えられます。ましてや那覇軍港が遊休化している現状を見ると、移設条件付きの返還を見直し、早急に返還することを日米両政府に働きかける考えはないかどうか、知事の所見を伺います。

(3)、米国ワシントンDCへの駐在員設置の意義と期待される成果について伺います。

(4)、行政の継続性の観点から、仲井眞前知事から引き継ぐ施策と翁長知事のカラーを打ち出す施策についての知事の所見を伺います。

(5)、沖縄平和賞は、稲嶺・仲井眞両県政で平和発信事業として実施し、人道支援、国際貢献としても高い評価を受けていると考えます。翁長県政においても引き続き実施されることを期待し、知事の所見を伺います。

(6)、陸上交通を円滑に推進するため、鉄軌道を含む新たな公共交通システム導入は喫緊の課題であります。鉄軌道を含む新たな公共交通システム導入促進事業の進捗状況と今後の展望について伺います。

(7)、那覇空港利便性向上支援事業について伺います。

国際線ターミナルの利便性の向上、国内線との連携等改善が求められておりますが、県の対応、取り組みについて伺います。

2番目に、地方創生、長期ビジョンと総合戦略について伺います。

国は、地方創生を国を挙げての政策課題と位置づけ、本格的なスタートをいたしました。一方、各地方自治体は地方人口ビジョンと地方版総合戦略を制定し、地方創生に取り組むことになります。地方は少子・高齢化、人口減少、地域経済の衰退などの課題を抱えており、課題を解決することが求められております。人口統計的には日本創生会議が昨年発表したように、25年後には半数以上の市町村自治体が消滅する可能性があるというショッキングな発表がなされてお

ります。多くの離島や過疎地を抱える本県も例外ではないと考えます。したがって、現在直面している課題を解決しつつ、将来世代へのことを配慮し、未来志向の政策選択がなされなければならないと思います。幸いにも我が県は、21世紀ビジョンを策定し、一括交付金制度も導入しており、沖縄の特徴を生かした総合戦略策定を期待するものであります。

(1)、政府は昨年12月、地方創生に向けた将来の方向性を示す長期ビジョンと、今後5年間の総合戦略が閣議決定をされました。今後は各自治体が地方人口ビジョンと、地方版総合戦略を策定し、地方創生に取り組むこととなりますが、県の考えと取り組みについて伺います。

(2)、総合戦略の20年までの基本目標について、県の取り組みを伺います。

ア、安定した雇用の創出について。

国は、20年までに30万人の雇用の創出、女性の就業率73%の目標を示しておりますが、県の事業説明とあわせて目標達成に向けた取り組みについて伺います。

(ア)、総合就業支援拠点機能強化事業について、(イ)、正規雇用企業応援事業について、(ウ)、女性のおしごと応援事業について、それぞれ御説明をいただきたいと思ひます。

イ、人の流れの転換について。

国は地方移住に関する情報提供や、相談を行う全国移住支援センター（仮称）を14年度中に開設することですが、こうした人の流れの転換について県の対応を伺います。

(ア)、移住活動応援事業について御説明を求めます。

(イ)、沖縄県まち・ひと・しごと創生総合戦略策定事業について県の考え、取り組みを伺います。

(ウ)、都市部の若者らが過疎地で地域協力活動を行う「地域おこし協力隊」の創設について県の考えと取り組みについて伺います。

(エ)、中小企業の競争力強化へ必要なプロフェッショナル人材の都市圏からの移動を円滑にするUIJターン助成制度の創設について伺います。

(オ)、奨学金を活用した大学生などの地方定着の推進についても伺います。

ウ、結婚、出産、子育ての希望実現について。

国は待機児童解消を柱とする子ども・子育て支援新制度に待機児童解消加速化プランや放課後児童クラブの推進、また、離職した保育士の再就職支援や処遇改善などを推進することとしており、県の対応について

伺います。

(ア)、待機児童解消加速化プランのさらなる推進について、(イ)、妊娠期から子育て期まで、切れ目のないサポートをする子育て世代包括支援センターの整備について、(ウ)、働く女性の育児と仕事の両立支援について伺います。

エ、時代に合った地域づくり、安心な暮らしを守るとともに、地域間の連携による小さな拠点の形成、離島の定住条件の整備等について伺います。

3、障害児者への支援サービスについて伺います。

(1)、障害福祉サービスの利用には、相談支援事業者が作成する「サービス利用計画」が必要であり、そのため、基幹相談支援センターを中核とした市区町村における相談支援体制の整備について伺います。

(2)、精神障害者の地域移行、就労支援、家族支援について伺います。

(3)、手話言語条例の制定について伺います。

鳥取県を初め10自治体で条例制定が進んでいるようです。県の障害者権利条約の推進の観点からも必要だと考えます。県の考えと対応について伺います。

(4)、聴導犬の普及促進について伺います。

先日、会派で聴導犬訓練施設を視察してまいりました。飼い主に捨てられた犬が聴導犬として訓練され、聴覚障害者の生活をサポートし、ユーザーとともに暮らす姿は感動そのものでございました。沖縄県には現在1頭の聴導犬が導入されておりますが、複数のユーザーが連携し合うことで聴導犬の普及拡大につながるものと考えます。県は関係者と連携して次の1頭、あるいは複数の拡充に取り組む考えはないかどうか伺います。

4、難病患者等への支援について。

(1)、難病医療法、改正児童福祉法により医療費助成が受けられる指定難病を従来の56から約300疾病へ、患者数は約78万人から約150万人へと倍増する見通しで、子供の難病についても514から704疾病へと拡大されるようです。これらに対する県の考え、また、患者の実態及び対策の現状と今後の取り組みについて伺います。

(2)、難病対策について県の対応を伺います。例えば、難病医療の拠点病院や地域基幹病院、難病相談支援センターの充実強化等、現状と今後の取り組みについて伺います。

(3)、難病患者の生活、就労支援等を行う自立支援事業についても伺います。

5、生活困窮者の支援及び子供対策について伺います。

(1)、2015年4月の生活困窮者自立支援法施行に伴う県の考え、対応について伺います。

(2)、子どもの貧困対策推進法による県の貧困対策計画について伺います。

(3)、厚生労働省の調査では、昨年5月1日現在で18歳未満の居所不明児童が2908人いることが明らかにされています。その対策について伺います。

ア、本県の居所不明児童の実態把握について。

イ、児童虐待防止に地域で取り組むことを目指した「児童虐待防止市町村ネットワーク」、「要保護児童対策協議会」の設置及び活動状況について伺います。

6、医療保健事業について伺います。

(1)、データヘルス計画について。

広島県の呉市は、保健事業にレセプトデータを活用し、糖尿病の重症化予防、頻回受診者への指導、ジェネリック医薬品普及のための通知などの保健事業の実施。その結果、医療費の減額、糖尿病等重症化予防事業では、新規透析患者の減少に貢献するなど、大きな成果を上げております。2013年には国が公表した「日本再興戦略」に呉市モデルが明記され、国は全ての保険者に対し、2014年度中の「データヘルス計画の策定」を義務づけているとのことだが、本県の各保険者の「データヘルス計画の策定」の取り組みはどうなっているのか。現状と課題、今後の取り組みについて伺います。

(2)、認知症対策について。

ア、厚生労働省は去る1月7日、認知症対策を総合的に進めるための国家戦略案をまとめました。県の対応、役割、また今後の取り組みについて伺います。

イ、本県の認知症患者の数や推移、また対策や課題、取り組みについて伺います。

ウ、認知症サポーターの概要及び役割、養成状況の現状と今後の取り組みについて伺います。

7、教育行政について。

(1)、県立高等学校及び特別支援学校の耐震化対策事業について、構造物、非構造物の対策について進捗状況と今後の取り組みについて伺います。

(2)、国は教育を受ける機会の拡充を図るため、全都道府県での公立夜間中学校の設置を検討しておりますが、県の対応について伺います。また、フリースクールを公的に支援する仕組みづくりについても現状と今後の取り組みについて伺います。

(3)、那覇への特別支援学校の設置について。

9月定例会でも取り上げましたが、障害児童生徒が多数いる那覇市への設置が児童生徒や保護者の方への負担も軽く、効率的ではないかとの考えで再度質問を

いたします。

(4)、インクルーシブ教育について。

先月、文教厚生委員会でミラノ市の教育委員会とコッサート小学校のインクルーシブ教育システムの取り組みと、コッサート小学校における授業状況を視察してまいりました。40年の歴史を持つ同市は、これまで数々の困難を克服して今日に至っております。障害のある人もない人も同様に教育を受ける権利があるとの理念のもとに実施されており、感銘を受けました。本県におけるインクルーシブ教育の現状と今後の展望について伺います。

8、離島振興対策について伺います。

(1)、含みつ糖振興対策と多良間製糖工場建設事業について。

含みつ糖振興対策の現状と課題、また多良間製糖工場建設事業の概要と進捗状況、糖業振興の効果等について伺います。

(2)、離島空路確保対策事業について、概要と効果について伺います。

(3)、沖縄離島住民等交通コスト負担軽減事業について、例えば宮古、石垣、久米島等、スカイマークの撤退など離島住民の交通コストの負担増を危惧しておりますが、県の対策について現状と今後の対応、あるいは見通しについて伺います。

9番目の土木建築行政について伺います。

(1)、那覇空港第2滑走路事業の進捗状況について、現状と完成までの工程管理等御説明をいただきます。

(2)、同事業における県内企業の優先発注の状況について、発注形態や受注件数、受注金額等具体的に御説明願います。

(3)、労務単価、資材高騰対策について、現状と課題、また、下請、孫請等への単価高騰に伴う対策について。また、トラック運送業の単価の状況について、国、県、市町村及び民間についてどのように把握し、指導しているか伺います。

(4)、離島における資材は運賃や流通の関係で割高となっております。離島の実情に合った単価設定及び適切な事業費の設定が必要と考えます。離島単価の見直しについて、進捗状況及び今後の見通しについて伺います。

(5)、離島における地元企業への優先発注について、現状と課題、今後の取り組みについて伺います。特に小規模離島における地元優先発注については地元の業者育成も含めて重要と考えます。県及び地元自治体との連携も含めて伺います。

あとは答弁をいただいて、再質問させていただきます。

ありがとうございました。

○議長（喜納昌春君） 翁長知事。

〔知事 翁長雄志君登壇〕

○知事（翁長雄志君） ハイサイ グスーヨー チューウガナビラ。

糸洲朝則議員の代表質問にお答えをいたします。

今、糸洲議員からも話がありまして、30年前御一緒して市議会議員を皮切りに、今日まで政治活動をさせていただきました。また同じようにお互いが幹事長のときに、自公体制というもの沖縄でつくり上げてきたことも、大変今お聞きをしながら懐かしくというわけじゃありませんが、思い出しております。あのときも私からすると、中道主義の考え方を学んで保守の幅広さといいますか、懐の深さをもっとしたいということで、そういった中から沖縄の政治を考えようということございまして、節目節目でそういった政治の流れというものもあるのかなと思うんです。今こういう形でオール沖縄ということですが、現実的には完璧にそういうことは簡単にできるわけじゃありませんけれども、やっぱりそういった考え方をやりながらこれから頑張っていこうと思いますが、公明党の是々非々、あるいは中道主義いろいろ叱咤激励を頂戴しながら頑張っていきたいと思いますので、よろしくお願いをしたいと思います。

それでは私のほうからは、知事の政治姿勢についてに関する御質問の中の、辺野古に新基地をつくらせない手法についてお答えをいたします。

普天間飛行場代替施設建設事業に係る公有水面埋立承認に関しては、法律的な瑕疵の有無を検証する第三者委員会の報告を踏まえ、埋立承認の取り消しまたは撤回について検討をしております。

私は、多くの県民の負託を受けた知事として、今後、県の有するあらゆる手法を用いて、辺野古に新基地はつくらせないとの公約実現に向け取り組んでまいります。

次に、前県政から引き継ぐ施策と現県政の施策についてお答えをいたします。

私は、県民の英知を結集した沖縄21世紀ビジョンで示された将来像の実現に向け、これまでの県政の取り組みの成果を踏まえつつ、公約で掲げた新たな施策を着実に実施してまいります。

経済振興については、沖縄の持つソフトパワーを生かし、成長著しいアジアのダイナミズムと連動したアジア経済戦略構想を策定し、沖縄の地域特性を生かし

た広範な経済発展施策を展開してまいります。

県民生活については、互いに支え合い、主体的に参画し貢献できる共助・共創の地域づくりに向け、協働のまちづくりを県全体で推進してまいります。

基地問題については、米軍基地は沖縄の経済発展の最大の阻害要因となっていることから、過重な基地負担の軽減に取り組んでまいります。特に、辺野古の新基地建設に反対をし、普天間飛行場の県外移設及び早期返還、危険性の除去について、政府に対し求めてまいります。

次に、沖縄平和賞に対する知事の所見についてお答えをいたします。

沖縄県民は、さきの大戦での悲惨な地上戦の体験を通して、命と平和のとうとさを肌身で感じており、世界の恒久平和を心から望んでおります。沖縄平和賞は、このような平和を求める県民の心を世界に発信するために創設され、沖縄と地理的・歴史的にかかわりの深いアジア・太平洋地域での平和の構築などに貢献した団体等を顕彰するものであります。

沖縄平和賞は、これまで7回の贈賞を行い、県内においては一定程度認知されていると考えておりますが、沖縄関連イベント事業等で周知するなど、今後とも国内外に向けて、さらなる認知度向上に努めてまいります。

沖縄県としましては、沖縄平和賞を県民が誇りを持てる財産として末永く継続していけるよう、今後とも県民の皆様の御協力を得ながら、世界に幅広く平和を発信することに取り組んでまいります。

その他の御質問につきましては、副知事、部局長から答弁をさせていただきます。

○議長（喜納昌春君） 浦崎副知事。

〔副知事 浦崎唯昭君登壇〕

○副知事（浦崎唯昭君） 糸洲朝則議員の離島振興対策についての御質問の中で、含みつ糖振興対策と多良間製糖工場建設事業についてお答えします。

含蜜糖の生産は、伊平屋島や多良間島などの8つの離島において行われ、地域経済を支える基幹産業として重要な地位を占めております。そのため、沖縄県としましては、当該地域のサトウキビ産業を維持するため、沖縄振興特別推進交付金を活用し、製糖事業者の経営安定に向けた支援を行っております。

含みつ糖振興対策事業の主な内容としましては、製糖事業者に対して、1、製造コスト等の不利性低減のための支援、2、省エネルギー等に資する施設更新への支援などとなっております。また、老朽化している含蜜糖工場については、沖縄振興特別推進交付金を活

用し、順次、近代的な製糖施設の整備に取り組んでおります。

沖縄県としましては、多良間村の製糖工場についても、老朽化していることから、関係機関と調整を進め、平成27年度から製糖施設の整備を行うことといたしております。

以上でございます。

○議長（喜納昌春君） 知事公室長。

〔知事公室長 町田 優君登壇〕

○知事公室長（町田 優君） 知事の政治姿勢についての御質問の中で、那覇軍港の移設条件つき返還の見直しについてお答えします。

県としましては、那覇港湾施設の返還が実現されれば、基地負担の軽減、跡地の有効利用による発展に寄与すると考えており、これまでの経緯を踏まえつつ、協議会の枠組みの中で、現行の方針に基づいて進めることが現実的であると考えております。

次に、同じく知事の政治姿勢についての御質問の中で、ワシントン駐在員についてお答えします。

ワシントン駐在員については、知事訪米の対応、基地問題に関する情報収集、沖縄の状況などの情報発信を主な役割としております。知事の考えや沖縄の状況を正確に米側へ伝え、知事の公約実現、そして沖縄の課題解決に向けて取り組んでまいります。

以上でございます。

○議長（喜納昌春君） 企画部長。

〔企画部長 謝花喜一郎君登壇〕

○企画部長（謝花喜一郎君） 知事の政治姿勢についての御質問の中の、鉄軌道の進捗状況及び今後の展望についてお答えいたします。

鉄軌道の導入については、沖縄鉄軌道・計画案策定プロセス検討委員会での議論や県民意見を踏まえて決定した「沖縄鉄軌道の計画案検討プロセスと体制のあり方」に基づき検討を進め、平成27年度末までに事業化に向けた計画案の策定に取り組むこととしております。

鉄軌道の事業化に向けては、事業費や採算性等の確保が課題となっていることから、内閣府では、平成27年度調査において、持続的な運営を可能とする制度面などについて、県と連携して詳細な調査を行うこととしており、この調査を通して、鉄軌道導入に向けた取り組みが進むものと考えております。

次に、那覇空港利便性向上支援事業についてお答えいたします。

那覇空港においては、ターミナルビルから駐車場やバスプールまでの間の歩道に屋根が設置されていない

箇所があるため、利用者は雨や強い日差しの中を移動する状況となっており、また、交通量の多い構内道路を横断しなければならない等、移動環境の改善が必要な状況であります。これらの課題を改善し、移動の利便性、快適性、安全性の向上を図るため、那覇空港ビルディング株式会社は、平成27年度に国内線旅客ターミナルビル、新立体駐車場、バス駐車場及び新国際線旅客ターミナルビルを結ぶ立体連絡通路の整備を計画しております。県ではその整備を支援するため、新国際線旅客ターミナルビルから新立体駐車場を結ぶ立体連絡通路の整備について、同社に対する新たな補助事業として、平成27年度当初予算で那覇空港利便性向上支援事業約6億7000万円を計上しているところであります。

次に、地方創生、長期ビジョンと総合戦略についての御質問の中で、地方創生の取り組み及びまち・ひと・しごと創生総合戦略策定事業についてお答えいたします。2の(1)と2の(2)イの(イ)は関連いたしますので、恐縮ですが一括して答弁させていただきます。

まち・ひと・しごと創生法において、都道府県は、地方版人口ビジョンと地方版総合戦略を策定することが求められております。沖縄県では、平成26年3月に沖縄県人口増加計画を策定し、自然増の拡大、社会増の拡大、離島・過疎地域の振興を柱に施策を展開しているところであります。

沖縄県人口増加計画には、地方版人口ビジョン及び地方版総合戦略において求められている人口の現状、動向の分析や将来展望、目指すべき社会の実現に向けた施策の展開などが既に盛り込まれております。今後、沖縄県人口増加計画を沖縄県版総合戦略として位置づけるため、地方版総合戦略策定事業において、必要な調査等を実施した上で、国の総合戦略を踏まえ、施策の拡充や進捗状況を検証するための指標の設定など、同計画の改定を行っていきたいと考えております。

次に、移住活動応援事業についてお答えいたします。

昨年12月に閣議決定された総合戦略では、政策の基本目標の一つとして、「地方への新しいひとの流れをつくる」こととしております。沖縄県では、今年度、平成26年3月に策定した沖縄県人口増加計画に基づき、市町村職員を対象とした移住対策セミナーや移住に関するシンポジウム、県外都市部での移住フェアの開催を通じて、市町村による移住取り組みの機運醸成を図るなど、社会増を拡大するための取り組みを進めているところであります。次年度は、地域活性

化・地域住民生活等緊急支援交付金の「地方創生先行型」を活用して、今年度の取り組みを継続しながら、新たに移住体験ツアーの実証的開催や移住応援ホームページの制作により、移住希望者への情報発信などの環境づくりを行うこととしております。

次に、地域おこし協力隊の概要等についてお答えいたします。

地域おこし協力隊は、人口減少や高齢化等の進行が著しい地域において、地域外の人材を積極的に誘致し、地域が抱える問題解決や、地域力の維持強化を図るとともに、配置された地域に定住・定着することで、担い手不足の解消に寄与することを目指した総務省の制度であります。制度上の支援としては、隊員の活動経費が特別交付税として措置されることとなっております。沖縄県では、当制度を活用し、平成25年10月から「沖縄県地域づくり応援員」として、2名を配置しております。主な業務内容としては、ICT（情報通信技術）を活用したコミュニケーションツールの運用管理、地域情報の収集、発信及び地域づくり人材間の交流会の企画・実施等を行っております。また、市町村に対しては、制度や導入手続等のノウハウについて周知を図り、市町村における外部人材の登用に関する助言を行っているところであり、今後も積極的に支援を行ってまいりたいと考えております。

次に、時代に合った地域づくりについてお答えいたします。

国の総合戦略における4つの基本目標の一つである「時代に合った地域づくり」では、地域のことは地域で解決する観点から「地域連携」の推進など、具体的な施策を盛り込むことが求められております。島嶼県である沖縄県では、離島振興は県政の重要課題と捉えており、21世紀ビジョンにおいても「離島の果たしている役割を評価し、県民全体で離島地域を支える仕組みを構築する」とうたっております。こうした視点は、「地域連携」を進める上でも重要であり、それに資する取り組みの一つとして、将来を担う本島の児童が離島の重要性、特殊性及び魅力に対する認識を深めるための沖縄離島体験交流促進事業を実施しております。また、離島の児童が生まれ育った地域を誇りに思ってもらうための島の魅力再発見推進事業を今後実施していく予定としております。

沖縄県では、特徴を生かした時代に合った地域づくりについて、関係部局と連携しながら、今後とも取り組んでまいりたいと考えております。

次に、離島振興対策についての御質問の中の、離島空路確保対策事業についてお答えいたします。

県では、離島航空路線の確保、維持を図るため、運航に伴い生じた欠損額に対し、国、関係市町村と協調して補助を行っております。平成27年度は、琉球エアコミューターの与那国―那覇及び多良間―宮古路線、第一航空の粟国―那覇路線の3路線で合計約7600万円を計上しております。また、離島航空路線に就航する航空機の購入費用についても、国及び県で補助を行っており、平成27年度は、琉球エアコミューターの2機の更新費用として、国約53億円、県約17億6000万円を計上しております。

県としましては、引き続き離島航空路線の確保、維持に取り組んでまいります。

次に、交通コスト負担軽減事業についてお答えいたします。

沖縄離島住民等交通コスト負担軽減事業におきましては、平成27年度当初予算において約21億円を計上しているところであります。今回スカイマークが宮古―那覇、石垣―那覇路線を運休することに伴い、本事業の適用が見込まれることから、宮古路線につきましては約2億9000万円、石垣路線につきましては約4億円を計上しております。また、久米島路線につきましては、地域の活性化を図る実証実験として、これまで地元住民に限っていた運賃低減を交流人口についても新たに対象とするため、約2億6000万円の予算を計上しております。

以上でございます。

○議長（喜納昌春君） 商工労働部長。

〔商工労働部長 下地明和君登壇〕

○商工労働部長（下地明和君） それでは地方創生、長期ビジョンと総合戦略についての中、総合就業支援拠点機能強化事業についてお答えいたします。

沖縄県では、高い失業率を改善するため、国や県、民間団体等が一体となり、求職者等のさまざまなニーズに応じた就業支援をワンストップで行う総合就業支援拠点施設として、平成25年4月にグッジョブセンターおきなわを設置し、事業を展開しているところでありますが、同センターが入居する建物が老朽化していることや施設が狭隘であること、バリアフリー対応、求職者のプライバシーの確保等の課題があります。そのため、県では、これらの課題を解決し、今後さらなるサービスの提供が図られるよう、那覇バスターミナル複合ビルに移転することを内容とした総合就業支援拠点機能強化事業に取り組むこととしております。

県としましては、移転により同センターの機能を強化し、雇用施策を強力に推進することで、県の雇用情

勢のさらなる改善に努めてまいります。

次に、正規雇用化企業応援事業についてお答えいたします。

正規雇用化企業応援事業は、非正規雇用率が全国一高い沖縄の現状を踏まえ、非正規従業員の正社員転換を図る県内企業に対し、従業員を研修に派遣する際の費用の一部を助成し、正規雇用化の促進を図ることを目的として実施いたします。本事業により、企業にとっては、派遣研修による従業員のキャリアアップが図られ、働きがいや定着率の向上につながるほか、企業における中核的な人材が育成できることから、将来における生産性の向上や企業の発展につながることが期待されます。

県としましては、引き続き国や関係機関と連携し、正規雇用の拡大等雇用の質の向上に全力で取り組んでまいります。

次に、女性のおしごと応援事業についてお答えします。

女性のおしごと応援事業については、女性のニーズに応じた多様な働き方を総合的に支援することにより、働きがいを持って仕事に取り組むことができる環境づくりを推進することを目的に実施するものであります。具体的には、ライフステージに対応した相談業務や、キャリア形成に資するセミナーの開催などきめ細かな支援等を行うこととしております。

県としては、仕事を希望する女性が意欲と能力を十分に発揮し、働きがいを持って仕事に取り組むことができる環境づくりを推進することにより、雇用の質の向上を図ってまいりたいと考えております。

次に、プロフェッショナル人材のUIターン助成制度の設立についてお答えいたします。

まち・ひと・しごと創生本部への総務省報告では、「地方への移住・交流の促進のためのワンストップ支援」として、居住・就労・生活支援などの情報をワンストップで担う窓口の設置、自治体が情報を随時更新するポータルサイトを活用した情報提供、全国合同の移住・交流のためのフェアを実施するとしており、これらの施策を効果的に活用していきたいと考えております。なお、本県では、首都圏においてIT技術者のUIターンイベントを開催し、県内企業の技術者の採用活動を支援しております。

2月補正予算においては、地方活性化・地域住民生活等緊急支援交付金を活用し、県内IT業界に精通する人材コンサルタントを首都圏に配置するとともに、県内外で広報等を行い、UIターンを促進することとしております。

次に、地方定着への大学生奨学金の活用についてお答えをいたします。

沖縄県においては、県内企業が必要とする産業人材の育成を図るため、多面的な人材育成に取り組んでいるところであります。このような人材が県内企業に就職することで県内企業が成長し、沖縄県の産業振興に寄与するものと考えており、大学生等の県内定着を推進することは、沖縄県の産業振興にとって重要なことだと認識しております。

今般、国がまち・ひと・しごと創生総合戦略の中で創設するとしている、奨学金を活用した大学生等の地方定着の促進制度についても、沖縄県における産業振興策の一環としての活用可能性等も含め、当該制度の詳細について今後注視していきたいと考えております。

次に、働く女性の育児と仕事の両立支援についてお答えいたします。

本県は、育児をしている女性の有業率が全国平均よりも高く、出産後も仕事を続ける女性が安心して子供を産み育てられる環境づくりが重要であります。

県におきましては、沖縄労働局と連携し、民間企業等を対象に、従業員の仕事と子育ての両立を支援するための「一般事業主行動計画」の策定等を働きかけるほか、仕事と生活の調和に積極的に取り組む企業を認証する「ワーク・ライフ・バランス企業認証制度」を実施しており、これまで54社を認証したところであります。また、就労家庭の保育環境の向上に加えて、待機児童の解消を図るため、事業所内保育施設の設置を促進しております。さらに、労政・女性就業センターにおける就業相談、講座の開催や、県立職業能力開発校における女性の再就職のための多様な職業訓練を実施しているほか、グッジョブセンターおきなわに設置された女性支援窓口と連携し、子育てをしながら働くことを希望する女性に対して就業支援を行っているところであります。

以上でございます。

○議長（喜納昌春君） 子ども生活福祉部長。

〔子ども生活福祉部長 金城 武君登壇〕

○子ども生活福祉部長（金城 武君） それでは2の地方創生、長期ビジョンと総合戦略についての御質問の中で、待機児童解消加速化プランの推進についてお答えをいたします。

現在、市町村においては、子ども・子育て支援新制度の施行に向けて、子ども・子育て支援事業計画の策定が進められているところであります。同計画における現時点の速報値によりますと、毎年6000人程度の

定員の確保により、平成29年度末までに約1万8000人の保育の量を拡大し、待機児童を解消することとしております。

県としましては、待機児童解消加速化プランに基づく安心こども基金事業等を積極的に活用することにより、待機児童の解消を図ってまいります。

次に、3の障害児者への支援についての御質問の中で、市町村における障害者への相談支援体制整備についてお答えをいたします。

障害児者の自立した生活を支えるために、障害福祉サービスの支給決定に先立ち、サービス等利用計画を作成することとなっております。また、基幹相談支援センターは、地域における相談支援の中核的な役割を担う機関として平成24年度に位置づけられたものであり、県内では5市町が設置しております。

県では、サービス等利用計画を作成する相談支援専門員の研修を実施し、同計画作成の推進に取り組むとともに、基幹相談支援センターのあり方に関する研修会を実施するなど、市町村における相談支援体制の整備を促進しているところであります。

次に、精神障害者の地域移行支援等についてお答えをいたします。

精神科病院に入院している精神障害者の地域移行については、平成27年度当初予算案に精神障害者地域移行・地域定着促進基金事業を計上しており、医療と福祉の連携体制の整備等を推進してまいります。就労支援につきましては、障害者就業・生活支援センターにおいて、就業に関する相談・助言等を行っております。また、家族支援については、入院生活から地域生活へ移行したことのある経験者を入院患者や家族等との交流会などに派遣するピアサポート活用事業を実施しております。

県としましては、今後とも精神障害者の地域移行支援等を推進してまいります。

次に、手話言語条例の制定についてお答えをいたします。

現在、手話言語条例を制定している都道府県は、鳥取県及び神奈川県のみです。沖縄県では、昨年4月に施行されました「沖縄県障害のある人もない人も共に暮らしやすい社会づくり条例」に基づき、聴覚障害者施策の充実強化に取り組んでいるところであります。手話言語条例につきましては、関係団体と意見交換等を行うとともに、平成27年度に先進地の調査研究を実施してまいりたいと考えております。

次に、聴導犬の普及促進についてお答えをいたします。

県では、聴導犬を含む身体障害者補助犬の給付を目的に、平成26年度から補助犬を育成するための予算を計上しております。

補助犬につきましては、障害者の自立及び社会参加の促進のために必要な制度であり、関係団体と連携をしながら、ポスターやリーフレットの掲示並びに配布などを通して普及促進に取り組んでまいります。また、今後とも事業が継続的に実施できるよう予算の確保に努めてまいります。

次に、難病患者等への支援の御質問の中で、難病等患者の生活、就労支援等についてお答えをいたします。

障害者総合支援法の改正により、身体障害者手帳を取得していない難病等患者でも、新たに生活介護や就労支援等の障害福祉サービスを利用することが可能になりました。平成26年5月時点における利用者は、全国で858名、沖縄県内では15名となっております。平成27年度には難病等の範囲の見直しが予定されていることから、引き続き障害福祉サービスの利用について周知を図ってまいります。

次に、5の生活困窮者の支援及び子供対策についての御質問の中で、生活困窮者自立支援法施行に伴う県の考え、対応についてお答えをいたします。

近年、非正規労働者及び年収200万円以下の世帯の増加など生活困窮に至るリスクの高い層が増加していることから、生活保護に至る前の段階にある生活困窮者を支援するセーフティネットの充実強化を図る生活困窮者自立支援制度が平成27年度からスタートします。

県におきましては、全国最下位の県民所得、高い生活保護率、全国一高い失業率など、厳しい県民生活の実態があることから、生活困窮者への支援は喫緊の課題であると認識しております。このため、生活困窮者自立支援制度の円滑な実施に向けて、市町村や関係機関と連携を図るとともに、実施体制の整備や事業の実施機関の選定作業等を進めているところであります。

次に、「子どもの貧困対策計画」についてお答えをいたします。

都道府県子どもの貧困対策計画は、昨年8月末に閣議決定された「子供の貧困対策に関する大綱」を勘案し策定に努めるものとされております。沖縄県におきましては、全国と比べ所得水準が低いことや、ひとり親家庭が多いことなどから、子供の貧困は、全国より厳しい状況にあると考えております。

このようなことから、県としましては、平成27年度中に「子どもの貧困対策計画」を策定し、子供の貧

困対策を総合的に推進してまいります。

次に、居所不明児童の実態把握についてお答えをいたします。

厚生労働省調査において、平成26年5月1日時点で居住実態が把握できない児童は、本県においては46人となっております。その後、市町村において児童の所在把握の追跡調査を行ったところ、平成26年11月14日時点で46人全員の所在を確認しております。引き続き児童虐待の未然防止につなげるためにも、市町村と連携の上、児童の状況把握に努めてまいります。

次に、要保護児童対策協議会についてお答えをいたします。

県におきましては、平成27年2月現在、児童虐待防止市町村ネットワークから移行した市町村を含め、全ての市町村において要保護児童対策協議会が設置されております。同協議会は、市町村の児童福祉関係機関のほか、保健、医療、教育、警察等の関係機関で構成され、要保護児童等に関する情報交換や支援内容の協議が行われております。

次に、6、医療保健事業についての御質問の中で、認知症施策推進総合戦略への対応等についてお答えいたします。

ことし1月に公表された認知症施策推進総合戦略は、これまでの認知症に対する正しい理解の促進や認知症に係る地域医療の支援、早期診断・早期対応、若年性認知症等への施策を強化するとともに、認知症本人と家族の視点を盛り込んでいくこととされております。

県としましては、これまで実施している施策を引き続き実施するとともに、新たな総合戦略に沿って今後の認知症施策の推進に努めてまいります。

次に、認知症高齢者数の推移及び県の認知症施策についてお答えをいたします。

認知症高齢者数につきましては、要支援・要介護認定者のうち、認知症のため支援が必要な高齢者数として把握しており、平成26年3月末現在約3万6000人で、平成21年3月末現在の約2万8000人から年々増加しております。県では、認知症サポーターの養成、かかりつけ医に対する研修の実施、認知症疾患医療センターによる早期診断・早期治療の推進等認知症になっても安心して地域で暮らし続けられる基盤づくりに取り組んでいるところであります。

次に、認知症サポーターについてお答えをいたします。

認知症サポーターとは、認知症に対する正しい知識

と理解を持ち、認知症の人や家族に対して、自分のできる範囲で手助けをする人です。沖縄県では、平成18年度から認知症サポーターの養成を開始し、平成26年12月末まで累計で3万7119人の認知症サポーターを養成してまいりました。認知症サポーターの養成は、認知症の人の意思が尊重され、できる限り住みなれた地域で自分らしく暮らし続けることができる社会の実現のため、大変重要であると考えております。

今後とも、サポーター養成講座の講師となるキャラバンメイトの育成や交流会、市町村連絡会等を実施し、引き続きサポーターの養成を推進してまいります。

以上でございます。

○議長（喜納昌春君） 保健医療部長。

〔保健医療部長 仲本朝久君登壇〕

○保健医療部長（仲本朝久君） それでは地方創生、長期ビジョンと総合戦略についての御質問の中で、子育て世代包括支援センターの整備についてお答えいたします。

国は、妊娠期から子育て期までの切れ目のない支援を行うため、今年度より妊娠・出産包括支援モデル事業を開始し、子育て世代包括支援センターの整備については、補正予算に盛り込まれたところであります。子育て世代包括支援センターは市町村が実施主体で、総合的相談支援を提供する場となっており、保健師等の専門職が全ての妊産婦等の状況を継続的に把握し、母子保健や子育て支援を実施する関係機関につながるとともに、必要に応じて関係機関と協力して支援プランを策定し、助言や指導等を行っていくものであります。

県としましては、子育て世代包括支援センターに関する国の説明会が3月に予定されておりますので情報収集を行い、今後も市町村と情報交換しながら実施に向けて調整を図ってまいります。

次に、難病患者等への支援についての御質問の中で、難病患者の現状と県の今後の取り組み等についてお答えいたします。

「難病の患者に対する医療費等に関する法律」及び「児童福祉法の一部を改正する法律」が本年1月に施行されております。難病法の施行により、医療費助成の対象となる指定難病は、従来の56から110へと拡大され、さらに、ことしの夏ごろには約300へと拡大される見込みとなっております。県内の対象患者数は、平成25年度末現在の8371人から、約1万5000人に増加すると見込んでおります。また、改正児童福

祉法の施行により、医療費助成の対象となる小児慢性特定疾病は、従来の514から704へと拡大され、県内の対象患者数は、2766人から約3600人に増加すると見込んでおります。

県としましては、より公平で安定的な制度として実施される新制度により、難病の調査研究の推進や療養環境の整備などの推進とともに、医療費助成制度の整備が図られていくものと考えております。県では、この新制度を円滑に実施するため、医療機関や患者等へ制度及び対象疾病等の周知の徹底を図るとともに、引き続き実施体制の整備に取り組んでまいります。

次に、難病医療体制等の現状と今後の取り組みについてお答えします。

本県の難病対策事業は、指定難病等に対する医療費助成のほか、重症難病患者入院施設確保事業及び難病相談・支援センター事業等を行っております。重症難病患者入院施設確保事業では、拠点病院に国立病院機構沖縄病院、協力病院に5つの県立病院、一般協力病院に16の民間病院を指定し、地域の医療機関の連携による重症難病患者支援体制の整備を図っております。また、難病患者等の療養上・日常生活上での悩みや不安等の解消などを行う拠点施設として、難病相談・支援センターを設置しております。特に、難病相談・支援センターについては、今年度の予算を前年比の2倍に増額し、難病法の施行に伴う患者増に対応しております。

県としましては、今後とも関係機関と連携し難病対策を講じていくこととしております。

次に、医療保健事業についての御質問の中で、データヘルス計画策定の現状等についてお答えいたします。

平成25年6月に閣議決定された「日本再興戦略」で、保険者はレセプト等の医療・健康情報を分析した上で、健康課題を明確にし効果的な保健事業を実施するため、被保険者の健康の保持増進のための事業計画として「データヘルス計画」の策定等に取り組む方針が盛り込まれました。これを踏まえ、県内各保険者でもデータヘルス計画策定等の取り組みが進められているところであり、市町村国保及び後期高齢者医療広域連合においては、一部小規模村を除き、今年度中には計画策定を完了する見込みであります。

以上でございます。

○議長（喜納昌春君） 教育長。

〔教育長 諸見里 明君登壇〕

○教育長（諸見里 明君） それでは教育行政についての御質問の中で、県立学校の耐震化対策事業につい

てお答えいたします。

平成26年4月現在、沖縄県の県立学校の校舎等の耐震化率は、高等学校が全国平均90.0%に対し94.4%、特別支援学校が全国平均96.5%に対し100%となっております。県立学校施設の耐震化につきましては、これまで沖縄振興特別措置法に基づく高率補助を活用して耐震化に取り組んできており、おおむね順調に進捗しております。また、体育館等の天井や照明器具などの、非構造部材の耐震化については、今年度全ての学校において耐震点検を実施し、その結果をもとに平成27年度に対策工事を行うこととしております。

県教育委員会としましては、児童生徒が安全で充実した環境で学習できるよう、今後とも県立学校施設の耐震化に取り組んでまいります。

次に、公立夜間中学校の設置等についてお答えいたします。

国においては、教育再生実行会議の提言を受け、義務教育未修了者等の就学機会の確保に重要な役割を果たす夜間中学の設置や、フリースクール等で学ばない校児童生徒への支援策の調査研究を実施することとしております。

県教育委員会としましては、義務教育未就学者が学べるような環境づくりは必要であり、今後とも国の動向を注視するとともに、市町村の要望等を踏まえ対応してまいります。

次に、特別支援学校の設置についてお答えいたします。

那覇市内への特別支援学校の設置につきましては、保護者や学校関係者等から設置を要望する意見があることは承知しております。現在、那覇市内には肢体不自由を対象とした県立那覇特別支援学校がありますが、知的障害を対象とした特別支援学校は設置されておられません。

県教育委員会としましては、本年4月に南城市立馬天小学校に開設する県立島尻特別支援学校分教室の成果などを勘案し、那覇市内に特別支援学校を設置することについて引き続き研究してまいります。

次に、インクルーシブ教育システムについてお答えいたします。

障害のある子供と障害のない子供ができるだけ同じ場でともに学ぶインクルーシブ教育システムの理念につきましては、共生社会の形成のために重要であり、その構築のため特別支援教育を着実に進めていく必要があると考えます。

県教育委員会としましては、小・中・高等学校への

特別支援学校分教室の設置を推進するとともに、インクルーシブ教育システム整備事業等を通し、共生社会形成の基礎となる多様な学びの場の整備と学校間連携等に取り組んでまいります。

以上でございます。

○議長（喜納昌春君） 土木建築部長。

〔土木建築部長 末吉幸満君登壇〕

○土木建築部長（末吉幸満君） 土木建築行政についての御質問の中で、那覇空港滑走路増設事業の進捗状況についての御質問にお答えします。

那覇空港滑走路増設事業については、国において護岸工事が進められており、平成27年度から一部埋立工事に着手する予定であると聞いております。平成26年度末の進捗率は、事業費ベースで約24%となっており、平成31年度末の供用に向け工事は順調に進捗しているとのことでした。

同じく土木建築行政についての御質問の中で、那覇空港滑走路増設事業における県内企業への優先発注についての御質問にお答えします。

本県では、機会あるごとに国に対し、那覇空港滑走路増設事業に係る県内建設業者への優先発注について要請を行ってきたところであります。これを受けて、沖縄総合事務局においては、発注ランクの緩和等地元企業の受注拡大に配慮した発注方針を策定し、県内企業への優先発注を行っております。平成27年1月末までに契約締結された48件のうち、40件については県内企業が単独で受注しております。また、入札参加資格を地元企業に限定することができない残り8件のWTO政府調達対象工事についても、県内企業が共同企業体の構成員として受注しております。契約金額の総額は、税抜きで約274億6000万円となっております。このうち県内企業単独受注は約93億円、WTO政府調達対象工事が約181億6000万円となっております。

今後とも、県内建設業者の優先発注について働きかけてまいりたいと考えております。

同じく土木建築行政についての御質問の中で、労務単価、資材高騰及び下請等への対策についての御質問にお答えします。

労務単価は、平成24年までは低下しておりましたが、近年の公共工事の増加に伴い上昇傾向に転じております。県は、労務単価を平成25年4月に平均12.2%、平成26年2月に6.5%、平成27年2月1日にはさらに4.9%の引き上げを行ったところであります。主要建設資材の価格動向は、民間の調査機関によると、コンクリート用砕石を除いておおむね横ばいで

推移しているとのこと。県は、実施設計単価を年2回改定しており、また、変動しやすい鋼材等については、毎月発行されている物価資料等の単価を採用しております。下請については、工事請負契約に際し、「工事施工に当たっての留意事項」として、下請負契約及び下請負代金支払いの適正化について遵守するよう指導しているところであります。

同じく土木建築行政についての御質問の中で、離島単価の見直しについての御質問にお答えします。

県では、平成26年2月及び9月に宮古島、石垣島における建築工事に関して、型枠工、鉄筋加工組み立て、鉄筋ガス圧接の3工種について、実勢価格調査を実施いたしました。その結果、物価資料に掲載の「市場単価」との間に乖離が見られました。これを踏まえ、沖縄本島以外の全離島地域における公共建築工事の積算に際しては、専門工事業者等から見積もりを徴するなど、適切な価格設定を行うこととしております。

県としましては、引き続き離島地域の価格動向について注視し、適切な価格設定に努めてまいります。

同じく土木建築行政についての御質問の中で、離島における地元企業への優先発注の状況についての御質問にお答えします。

離島における公共工事の発注については、「県内企業への優先発注及び県産品の優先使用基本方針」に基づき可能な限り分離・分割し、地元企業で施工が困難な工事は、共同企業体方式により地元企業の受注機会の確保に努めております。離島地域においては、業者数が少ないことが課題となっていることから、平成23年4月より、宮古島市及び石垣市を除く離島の工事の指名については、発注ランク及び指名業者数の緩和措置を設けております。

今後も、離島建設業者への優先発注について取り組んでいきたいと考えております。

以上でございます。

○議長（喜納昌春君） 糸洲朝則君。

〔糸洲朝則君登壇〕

○糸洲 朝則君 御答弁まことにありがとうございます。

時間の関係で多くの再質問はできませんが、知事の方針(2)の那覇軍港の早期返還について、従来の答弁の域を出ないわけでございます。しからば今遊休化したあの状況を見たとき、共同使用というこの提案はできないものかということについていつも考えているわけございまして、例えば共同使用による——MICEがまだ場所は決まっていらないんですが、もしMICE

が那覇となれば向こうしかないというふうには考えるんですが、そういった観点からの共同使用、あるいは那覇ハーリーをあの手港に使用できないものか。あるいはまた、クルーザーが複数入ってきた場合のバースとしての活用ができないものか。こういったもの等検討をしていただければ、もっともっと有効に使うことによってこの軍港の返還というのを一日も早く進めることができるんじゃないだろうかというふうな思いをいたしております。

この一点だけ聞いて代表質問を終わりたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

○議長（喜納昌春君） 翁長知事。

〔知事 翁長雄志君登壇〕

○知事（翁長雄志君） 糸洲朝則議員の再質問にお答えいたします。

那覇軍港、那覇港湾施設を共同使用できないかという御質問でございますが、私も基地所在市町村と時の県知事と御一緒に外務大臣、防衛大臣、官房長官等々おられる中では、この数年ずっと共同使用についてはお願いをしております。その中で、沖縄の基地負担軽減という意味でも、観光客がああいう形で那覇空港あるいはまた港湾を通じて来るわけですから、こういう遊休化の施設が残っているということは、やはり沖縄県の基地のあり方という意味でも、これは政府にとってもいいことではないのではないかと。そして那覇空港平行滑走路が五、六年後にできるんだと、そのときの長さがあるわけですが、そういったときにロジスティクスセンターとかいろんなものがそこら辺にあるスペースがなければ、せっかくの平行滑走路がアジアのダイナミズムを取り入れて成長著しい中で沖縄の将来を考えると、那覇港湾施設これがずっと遊休化しているということはこれはもう大変耐えられない話ですので、ぜひとも共同使用という形でまずはお願いをしたい。そのときにもハーリーの話もしましたし、ロジスティクスセンターの話もしておりますので、今回軍港協で行ったときもこの話はさせていただいておりますから、これからはしっかりと伝えていく中で、この空港・港湾等々をしっかりと21世紀につなげられるように頑張っていきたいと思っております。

○議長（喜納昌春君） 上原 章君。

〔上原 章君登壇〕

○上原 章君 皆さん、こんにちは。

公明党・県民会議無所属の上原章です。糸洲朝則議員に引き続き、会派を代表して質問を行います。

質問の前に少し所見を述べさせていただきます。

翁長知事、御就任おめでとうございます。また、浦

崎・安慶田両副知事、御就任おめでとうございます。

翁長知事とは私も15年ほど前に那覇市議会議員として、また那覇市長として一緒に仕事をさせていただきました。その折には大変お世話になりました。

振り返ると、那覇市議会で、議会というのは与党・野党・中立とさまざまな立ち位置がありますが、翁長知事は市長時代、与党であれ、野党であれ、中立であれ、議会で一生懸命答弁をしていた印象があります。むしろ与党より野党に丁寧に答弁をしていたような本当に強烈な思いがありますけれども、どうか県議会においてもそのスタンスは変えず頑張っていたきたいと思います。

改めて就任して2カ月半、基地問題を初め山積するさまざまな県政の課題に全力で取り組まれていると思います。特に辺野古への新基地はつくらせないということを県政運営の柱にし、一方で普天間飛行場の危険性除去は県政の最重要課題だと明言しています。埋立工事が進む中、公約実現に向けて知事の判断、行動に多くの県民が期待をし注目しています。また、本議会は来年度の予算を審議する議会となり、振興計画4年目、翁長知事が目指す沖縄、「誇りある豊かさ」実現にどう取り組まれるのか、就任間もない中ではありますが、健康に留意され、沖縄県の発展のために頑張っていたきたいと思います。

それでは通告に従い質問を行います。

初めに、知事の政治姿勢についてお尋ねします。

(1)、戦後70年が経過し世界では今なお紛争が絶えません。武力や差別による平和ではなく、対話や尊厳による平和構築が必要と考えます。知事は、公約で世界平和の礎となる国際機関の誘致を掲げています。その意義と取り組み、あわせて知事が目指す平和発信の沖縄について見解を伺います。この国際機関の誘致は私たち公明党も同じ思いです。悲惨な戦争を経験し、戦後70年が経過してもなお過重な基地負担を背負う沖縄に、平和発信の国際機関を設置することは極めて大きな意義があると考えます。見解をお聞かせください。

(2)、知事は普天間飛行場の辺野古移設に係る埋立承認に関し、法律的な瑕疵の有無を検証する第三者委員会の報告を踏まえ、埋め立ての取り消しまたは撤回について検討するとしています。委員会は7月に報告をするとのことですが、6月の埋立本体工事着手を考えると手おくれになるとの声があるが、見解を伺います。あわせて、取り消し、撤回をした場合の効力、瑕疵がなかった場合の対応をお聞かせください。

(3)、普天間の5年以内運用停止を含め危険性除去

の方策について政府と調整していくとしているが、進捗、見通しはどうか伺います。

(4)、知事は就任挨拶で、「県民の英知を結集して作られた沖縄21世紀ビジョンの実現を目指す」と表明しました。さまざまな課題が山積する中、沖縄21世紀ビジョンを実現するには国との連携が必要と考えます。県行政のトップとして知事は政府とどのような関係を構築していくのか伺います。

(5)、自公政権及び2015年度内閣府沖縄振興予算3340億円の評価を伺います。

次に、予算編成についてお尋ねします。

(1)、2014年度国の補正予算3兆1180億円が成立しました。

今回の補正予算は、地域の消費喚起や生活者支援、地方創生などに役立つさまざまな交付金制度が創設されています。県内の取り組み、効果を伺います。

(2)、平成27年度一般会計当初予算案は過去最高の7465億円となっています。予算編成の特徴、効果を伺います。

(3)、予算執行について、不用額や繰越額が多いとの指摘があるが、実態はどうか。事業効果の見きわめ、執行体制の強化が必要と考えるが、取り組みを伺います。

次に、経済対策についてお尋ねします。

(1)、知事が目指すアジア経済戦略構想の内容と効果を伺います。実現に向けての計画及び沖縄21世紀ビジョンとの関連はどうなるのかお聞かせください。

(2)、県が取り組んでいる国際物流拠点産業集積計画は、県経済の振興に大きく寄与するものと考えます。取り組みと効果を伺います。

(3)、県内における中小企業や小規模事業者の成長促進は経済発展のかなめだと考えます。2015年度新規事業地域ビジネス力育成強化事業の内容と効果を伺います。

(4)、日台漁業協定について、操業ルールの策定が難航し県内の漁業者が著しく不利益をこうむっています。現状と対策を伺います。

次に、観光行政についてお尋ねします。

(1)、知事は公約の中で、「沖縄らしい観光リゾート地の形成」を目指すとしているが、今後の沖縄観光の発展には、観光インフラの充実とともに、他県にはない町並み、歴史・文化など素顔の沖縄が伝わる仕掛け、観光資源の構築が必要だと考えます。取り組みを伺います。

(2)、外国人観光客が急増する中、外国語対応や案内所の不足、両替の利便性等について不満の声が寄せ

られています。外国人観光客の受け入れに伴う課題と対策を伺います。

(3)、県は、観光客の受け入れ体制強化の一環で都市型交流拠点の整備をするとしているが、内容と効果を伺います。

(4)、知事は、島たび助成事業を全県で実施すること、内容と効果を伺います。

(5)、ユニバーサル・スタジオ・ジャパン（U S J）の誘致実現について取り組みを伺います。

(6)、沖縄県観光危機管理基本計画の内容と効果を伺います。

(7)、県内を訪れる観光客がバスレーン規制を見落とし、交通違反で捕まる事例が少なくないそうです。実態はどうか。観光立県として未然に防ぐ対策を検討できないか伺います。

次に、福祉行政についてお尋ねします。

(1)、県はこども医療費助成通院分の対象を就学前まで拡大すること、評価をするものですが、中学3年生まで拡充できないか伺います。

(2)、2015年4月から始まる子ども・子育て支援新制度の内容、課題、対策について伺います。

(3)、国は、保育士の処遇改善・確保のため給与を3%引き上げるとしているが、県内の処遇改善の取り組みはどうなっているか。給与引き上げはどうか。

(4)、県は、認可外保育園に子供を預けるひとり親世帯に保育料を補助するとしました。高く評価するものです。内容と取り組みを伺います。

(5)、子供の成長は重要であり、認可外保育園の給食費支援を拡充できないか伺います。

(6)、国は、介護現場で深刻な人手不足を解消するため、介護職員の給与について1人当たり月額1万2000円程度引き上げるとしています。これまでの県内での介護職員給与引き上げの実績と今後の取り組みを伺います。

(7)、盲老人ホーム設置について、県は第6期沖縄県高齢者保健福祉計画に位置づけているが、取り組み状況を伺います。

(8)、市町村国保は極めて厳しい状況です。2月6日参議院決算委員会で、公明党秋野公造参議院議員の沖縄県国保財政支援の質問に対し塩崎厚生労働大臣は、沖縄の国保が置かれている特殊な状況に十分認識し検討したいと前向きな答弁がありました。県の対応と今後の見通しを伺います。

(9)、県性暴力被害者ワンストップ支援センターの開設について、内容、課題、対策を伺います。

(10)、県は、軽・中等度の難聴児への補聴器購入費

助成を実施すること、高く評価をするものです。取り組み状況を伺います。

次に、教育行政についてお尋ねします。

(1)、英語教育、多言語教育は国際的な人材育成に大きくつながるものと考えます。取り組み、課題、対策を伺います。

(2)、国外留学支援事業の充実は重要と考えるが、取り組みと効果を伺います。

(3)、知事は、県独自の給付型奨学金を創設としているが、内容と効果を伺います。

(4)、きめ細やかな教育指導が可能となる30人以下学級、少人数学級を推進するとしているが、取り組みを伺います。

最後に、農連市場地区防災街区整備事業の取り組み状況を伺います。那覇市長時代からかかわってきた知事の同事業に対する思い、見解をお聞かせください。

○議長（喜納昌春君） 翁長知事。

〔知事 翁長雄志君登壇〕

○知事（翁長雄志君） 上原章議員の代表質問にお答えをいたします。

1 番目の知事の政治姿勢についてに関する御質問の中の、政府と県との関係構築についてお答えをいたします。

沖縄21世紀ビジョンは、県民全体で共有する20年後の沖縄の将来像を描いたものであり、沖縄振興を進めていく上でベースになるものと考えております。

国は、沖縄振興特別措置法に基づいて定められた沖縄振興基本方針において、「沖縄はアジア・太平洋地域への玄関口として大きな潜在力を秘めており、日本に広がるフロンティアの一つとなっている。沖縄の持つ潜在力を存分に引き出すことが、日本再生の原動力にもなり得る」としております。また、沖縄の「課題を克服しつつ、優位性・潜在力を生かした振興策を講ずることで、自立型経済の発展と豊かな住民生活の実現に向けて、引き続き、国として、沖縄を支援していく必要がある。」としており、今後とも、この考え方により、沖縄の振興が図られるものと考えております。

私は、今後とも関係各方面と丁寧に対話を重ね、沖縄県のさらなる飛躍と県民福祉の向上に向け、全力で取り組んでまいります。

次に、2015年度内閣府沖縄振興予算に対する評価についてお答えをいたします。

政府において閣議決定された、2015年度の内閣府沖縄振興予算案は、沖縄振興を推進するための経費として3000億円台が確保されたほか、沖縄振興一括交

付金や那覇空港滑走路増設事業について、引き続き所要の額が計上されております。

また、沖縄科学技術大学院大学の規模拡充に向けた経費が計上されるとともに、西普天間住宅地区を初めとする駐留軍用地跡地利用の推進のための経費が増額されたほか、沖縄における国際会議開催のための経費が新たに計上されております。

さらに、県土の均衡ある発展を図るための北部振興事業や鉄軌道に係る調査費についても、引き続き所要の額が計上されるなど、本県の振興に配慮がなされたものと考えております。

次に、福祉行政についてに関する御質問の中の、ひとり親家庭等認可外保育施設利用料補助事業についてお答えをいたします。

本県は、全国と比較して所得水準が低く、ひとり親家庭の出現率も高いことなどから、子供の貧困対策は重要な課題であると考えております。

このため、現在実施している学習支援等の施策に加え、平成27年度当初予算案に、ひとり親家庭の認可外保育施設利用料の負担軽減を図るための経費を計上しております。具体的には、認可外保育施設を利用するひとり親家庭の待機児童に対し、1人当たり月額2万6000円を上限として支援を行うものであります。

今後は、市町村と調整を進め、早期の事業実施に向けて取り組んでまいります。

次に、農連市場地区防災街区整備事業についてに関する御質問の中の、農連市場地区防災街区整備事業についてお答えいたします。

農連市場地区の再開発事業につきましては、私が市長時代に組合設立が認可され、多くの関係者の思いが実り、大変喜ばしい思いであります。

本事業は、防災上の危険性の除去とあわせて、にぎわいと交流の生まれるマチグラー空間の再生が図られる重要な事業と考えております。

引き続き、那覇市と連携し、早期の工事着手に向け積極的に支援していきたいと考えております。

その他の御質問につきましては、副知事、部局長から答弁をさせていただきます。

○議長（喜納昌春君） 浦崎副知事。

〔副知事 浦崎唯昭君登壇〕

○副知事（浦崎唯昭君） 上原章議員の経済対策についての御質問の中で、アジア経済戦略構想の内容と効果、沖縄21世紀ビジョンとの関連についてお答えします。

沖縄県は、アジアの巨大なマーケットの中心に位置

する沖縄の地理的優位性を生かし、成長著しいアジアのダイナミズムと連動した沖縄県アジア経済戦略構想を策定し、その実現に取り組むことで、アジアの活力を取り込み、本県の自立型経済を発展させていきたいと考えております。

戦略構想は、沖縄21世紀ビジョン、同基本計画等を土台とするアクションプランと位置づけております。沖縄の持つ地域力、文化力、人間力、自然力等、沖縄の持つソフトパワーを生かし、国際物流拠点の形成を初め、情報通信関連産業、観光・リゾート産業などのリーディング産業の拡充強化を進めていきたいと考えております。加えて、沖縄の持つ独自の技術を生かした環境ビジネスや再生可能エネルギーなどの産業も含め、アジア諸国との交流の歴史や各国の経済状況などの特性を捉えた相互の発展につながるような内容とし、具体的な施策や事業も盛り込むことでその効果を早期に発現できるような特色を持った経済戦略としていきたいと考えております。

以上でございます。

○議長（喜納昌春君） 安慶田副知事。

〔副知事 安慶田光男君登壇〕

○副知事（安慶田光男君） 上原章議員の観光行政に関する御質問の中で、U S J 誘致の取り組みについてお答えいたします。

株式会社ユー・エス・ジェイは、新たなテーマパークの設置先について、名護市を候補地の一つとして検討していると伺っております。

沖縄県は、現在、ユー・エス・ジェイ社に税制優遇が受けられる特区制度の紹介や、沖縄県の観光施策に関する情報提供を行うなど意見交換を行っているところであります。

同社は、年間約1000万人が来場する世界有数のテーマパーク運営会社であり、国内外での認知度も高くなっております。同社が運営する新たなテーマパークが沖縄県に設置されることは、観光客のさらなる増加及び北部地域の振興に大きく寄与するものと期待していることから、沖縄県としましては、引き続き意見交換を行い、積極的に誘致に取り組んでいきたいと考えております。

以上であります。

○議長（喜納昌春君） 企画部長。

〔企画部長 謝花喜一郎君登壇〕

○企画部長（謝花喜一郎君） 知事の政治姿勢についての御質問の中の、国際機関の誘致の意義と取り組みについてお答えいたします。

知事公約では、沖縄から世界へ平和の発信を行うた

め、世界平和の礎となる国際機関の誘致に取り組むこととしております。

県としては、平和を希求する「沖縄の心」を内外に発信し、次世代に継承するとともに、沖縄のソフトパワーを発揮した国際交流や国際貢献を目指すこととしております。

国際機関の誘致につきましては、今後とも関係部局と連携を図りながら取り組んでまいりたいと考えております。

次に、予算編成についての御質問の中の、国の補正予算による交付金の活用及び効果についてお答えいたします。

国は、補正予算において、地域活性化・地域住民生活等緊急支援交付金を創設しております。同交付金は、地方の消費喚起や生活支援を目的とした「地域消費喚起・生活支援型」と、地方創生の取り組みによる「しごと」と「ひと」の好循環の確立を目的とした「地方創生先行型」の2種類で構成されております。

県は「地域消費喚起・生活支援型交付金」の活用として、県産品の消費拡大につながるプレミアムつき商品券や、観光客の追加的な消費向上につながる共通商品券を発行するなど、消費喚起を図ってまいります。また、「地方創生先行型交付金」の活用として、IT技術者のUJIターン受け入れ促進、雇用拡大に向けた専門人材の育成支援、移住サポート体制の構築などに取り組むとともに、保育士の正規雇用化による定着促進や、中小企業における働きやすい環境整備の促進などに取り組んでまいります。さらに、各離島の魅力を再発見し、将来のUJIターンにつながる体験交流の実施などに取り組んでまいります。

これらの取り組みは、消費喚起や雇用の拡大、離島の定住条件整備を初めとした地域の活力の維持発展に寄与するものと考えております。

次に、観光行政についての御質問の中の、島たび助成についてお答えいたします。

沖縄21世紀ビジョンにおいては、離島地域を「沖縄の心である「ユイマール精神」に基づき、県民全体で支えあう新たな仕組みを構築していく。」としております。

県としましては、同ビジョンの達成のためには、県民全体が離島の重要性、特殊性及び魅力に対する認識を深めることが必要であるとの考えから、さまざまな施策を実施してまいりました。

知事公約であります島たび助成につきましては、平成28年度からの実施に向けて、これまでの取り組みや目的、効果、実施方法などさまざまな観点から関係

部局と調整し、事業のあり方等について検討してまいります。

以上でございます。

○議長（喜納昌春君） 子ども生活福祉部長。

〔子ども生活福祉部長 金城 武君登壇〕

○子ども生活福祉部長（金城 武君） それでは、1の知事の政治姿勢についての御質問の中で、知事が目指す平和発信についてお答えをいたします。

さきの大戦で悲惨な地上戦を体験した沖縄県民は、命と平和のとうさを肌身で感じており、世界の恒久平和を心から望んでおります。

沖縄県では、沖縄平和賞の贈賞、平和の礎及び沖縄県平和祈念資料館を通して沖縄戦の歴史的教訓を次代に伝え、平和を希求する「沖縄の心」を世界へ発信しております。

県としましては、引き続き国際社会における平和発信拠点としての地位を高め、世界平和に貢献していきたくて考えております。

次に、福祉行政についての御質問の中で、子ども・子育て支援新制度についてお答えをいたします。

平成27年4月から本格施行される子ども・子育て支援新制度においては、地域の実情に応じた子育て支援を充実させるため、幼児期の保育等の量的拡充と質的改善が図られることとなっております。

県におきましては、新制度の施行に伴い増加が見込まれている保育ニーズに対して、受け皿の整備や保育士を確保していくことが課題であると認識しております。

県としましては、安心こども基金や待機児童解消支援基金等を活用して、市町村と連携しながら、制度の円滑な実施に向けて取り組んでまいります。

次に、保育士の処遇改善の取り組みについてお答えをいたします。

保育士の処遇改善の取り組みにつきましては、保育士の補助者を配置する事業や産休取得支援等の事業を行っているほか、沖縄労働局と連携して、雇用管理改善の推進等について、県内保育団体に対する要請を行ってきたところです。

また、今議会の補正予算案に、保育士の正規雇用化を促進するための事業費を計上したところです。

保育士の給与につきましては、保育士等処遇改善臨時特例事業により保育士の給与に月額平均約8200円を上乗せしているところであり、給与の引き上げによる処遇改善に努めているところでもあります。

次に、認可外保育施設の給食費支援拡充についてお答えをいたします。

認可外保育施設に対しましては、認可化と保育の質の向上を一体として取り組むため、これまで段階的に支援を拡充してまいりました。

来年度から始まる子ども・子育て支援新制度において、地域型保育事業への移行も想定されているところがあります。

認可外保育施設への支援につきましては、子ども・子育て支援新制度における移行の状況等を勘案しながら、支援のあり方を検討してまいりたいと考えております。

次に、介護職員給与の引き上げ実績と今後の取り組みについてお答えをいたします。

平成24年度から、介護報酬において、賃金体系の整備や研修機会の確保等を要件として、介護職員処遇改善加算が創設されております。

沖縄県では、約1100カ所の介護サービス事業者が当該加算を活用しており、職員1人あたりに換算しますと、月平均で約1万3000円の賃金改善が図られております。平成27年度からは、さらなる資質向上や、労働環境の改善等の取り組みを進める事業所を対象として、月額1万2000円相当の上乗せ加算が新たに創設されることとなっております。

県としましては、当該加算制度の周知を図り、介護サービス事業所への支援・指導に取り組んでまいります。

次に、盲養護老人ホーム設置の取り組み状況についてお答えをいたします。

県では、盲養護老人ホームを含めた養護老人ホームのあり方について検討するため、今年度、検討委員会を開催し、市町村や関係団体から意見聴取を行いました。

その結果を踏まえ、養護老人ホームにおいて、視覚に障害のある高齢者等の処遇がより適切に実施されるよう、既存の養護老人ホームの一部を視覚障害者専用とするための改修や職員の人材育成等を次期沖縄県高齢者保健福祉計画に位置づけることとしております。

今後、その実現に向け、関係団体と連携しながら取り組んでまいります。

次に、性暴力被害者ワンストップ支援センターの内容等についてお答えをいたします。

県では性暴力被害者に対して、被害直後からの総合的な支援を可能な限り1カ所で提供することを目的として、平成27年2月2日に沖縄県性暴力被害者ワンストップ支援センターを開設いたしました。

具体的には、女性相談員が相談者の状況や希望に応じて、医療、相談・カウンセリング、捜査関連の支

援、法的支援等を提供することにより、被害者の心身負担を軽減し、その健康の回復を図るとともに、警察への届け出の促進・被害の潜在化の防止を目的とする内容となっております。

現在は、相談センターを中心とした連携型であり、相談受け付け時間は平日の午前9時から午後5時までとなっておりますが、今後、関係機関と連携し、相談受け付け時間の拡充を図るとともに平成29年度をめどに病院拠点型への移行を目指したいと考えております。

次に、補聴器助成事業の取り組み状況についてお答えをいたします。

県では、軽度・中等度難聴児への補聴器購入費を助成するため、平成27年度予算案に軽度・中等度難聴児補聴器購入費助成事業として、101人分、309万8000円を計上しております。

今後は、事業の実施主体である市町村に対し、説明会等により事業の周知を図り、早期に実施できるよう取り組んでまいります。

以上でございます。

○議長（喜納昌春君） 知事公室長。

〔知事公室長 町田 優君登壇〕

○知事公室長（町田 優君） 知事の政治姿勢についての御質問の中で、埋立本体工事着手への対応等についてお答えします。

去る1月26日、第三者委員会の発足に伴い、検証作業を待ち、その間、代替施設建設に係る調査等を見合わせるよう、知事から沖縄防衛局長へ要請を行いました。

また、一般的に取り消しとは、成立に瑕疵のあることを理由としてその効力を初めにさかのぼって失わせることであり、撤回とは、新たな事情が発生したためその行政行為の効力を将来に向かって消滅させることであります。

普天間飛行場代替施設建設事業に係る公有水面埋立承認に関しては、法律的な瑕疵の有無を検証する第三者委員会の報告を踏まえ、埋立承認の取り消しまたは撤回について検討してまいります。

次に、同じく知事の政治姿勢についての御質問の中で、普天間飛行場の5年以内運用停止についてお答えします。

普天間飛行場の危険性除去は、引き続き県政の最重要課題であります。5年以内運用停止を含め危険性除去の方策について、政府と調整してまいります。

以上でございます。

○議長（喜納昌春君） 総務部長。

〔総務部長 平敷昭人君登壇〕

○総務部長（平敷昭人君） 予算編成についての御質問の中で、平成27年度一般会計当初予算案の特徴及び効果についての御質問にお答えします。

平成27年度予算案は、これまでの取り組みの成果を踏まえつつ、知事公約で掲げられた新たな施策のための経費も計上したところであります。

また、沖縄振興交付金を積極的に活用し、これまでの沖縄振興の流れを確かなものとし、さらに加速させるため、産業振興に取り組むとともに、待機児童対策や子供の貧困対策などの子育て、福祉、医療、文化、離島振興などの分野に重点的に予算配分し取り組むこととしております。

これにより、最近の良好な県内経済の状態が継続されるとともに、県民福祉の向上が図られるものと考えております。

次に、不用額・繰越額の実態と執行体制の強化等についてお答えします。

一般会計決算における過去3年間の不用額は、平成23年度が約181億円、平成24年度が約185億円、平成25年度が約239億円となっております。

繰越額は、平成23年度が約500億円、平成24年度が約991億円、平成25年度が約953億円となっております。

沖縄県としましては、不用額及び繰越額を縮減するためには、年度内の執行率を高めることが重要であると考えております。そのため、繰越額の主な要因となっております用地取得難に対応するため、用地取得業務の一部を民間コンサルタントへ委託して取り組みの強化を図っております。

ソフト交付金事業については、平成27年度予算編成において、事後評価の結果を活用した事業内容の見直し、改善に取り組んだところであります。また、年度内の事業の早期発注を可能にする観点から、平成25年度より9月補正予算においても繰越明許費を計上することとしております。年度開始後におきましては、事情変更や新たなニーズにより対応が必要となった事業への予算の流用や、県と市町村間で予算を融通するなど、柔軟に対応していくこととしております。その他、都市モノレール建設など主要事業が本格化してきた場合は現場事務所を設置するなど、執行体制の強化に努めているところであります。

以上でございます。

○議長（喜納昌春君） 商工労働部長。

〔商工労働部長 下地明和君登壇〕

○商工労働部長（下地明和君） それでは経済対策に

ついての中の、国際物流拠点産業集積計画における県の取り組みと効果についてお答えいたします。

国際物流拠点産業集積計画は、国際物流拠点産業の集積を図るために特区の地域を定めるとともに、施設の整備等の取り組み内容について沖縄県知事が策定したものであります。

取り組みの内容は、国が行う那覇空港や那覇港の整備のほか、国際物流拠点産業の集積を図るために県等が行うロジスティクスセンターや賃貸工場、那覇港総合物流センター、航空機整備施設の整備等であります。さらに、県では、沖縄への企業立地を促進するため、国内外の企業誘致の推進、企業立地に対する助成措置、ワンストップサービスによる創・操業支援等を展開することとしております。

10年後の目標としては、那覇空港の国際貨物取扱量40万トン、那覇港の外貨取扱貨物量1470万トン、臨空・臨港型産業の雇用者5400人を目指して取り組んでおります。

次に、地域ビジネス力育成強化事業の内容と効果についてお答えいたします。

本事業は、昨年6月に制定された「小規模企業振興基本法」の趣旨を踏まえ、県内中小企業・小規模事業者の持続的発展を図るため、新たに実施いたします。

事業内容としましては、地域の産業にかかわる多様な主体が連携して実施する中小企業支援等の取り組みに対し、ハンズオン支援及び事業費補助を行います。また、経営管理に関するノウハウや情報不足など脆弱な経営基盤を抱える小規模事業者に対し、経営計画の策定や月ごとの進捗管理等、戦略的経営の着実な実行を支援します。

これらの取り組みにより、地域の課題や実情を踏まえた中小企業支援等に取り組む地域連携体制の構築や、県内小規模事業者の事業推進力の向上が図られ、県内中小企業等の振興に資するものと考えております。

以上でございます。

○議長（喜納昌春君） 農林水産部長。

〔農林水産部長 山城 毅君登壇〕

○農林水産部長（山城 毅君） 経済対策についての御質問の中で、日台漁業取り決めの現状と対策についてお答えいたします。

平成25年4月に合意した日台漁業取り決めについては、平成26年1月の日台漁業委員会において、取り決め適用水域の一部に日本側の操業ルールが優先される水域が設定されたものの、その水域が狭いことから、本県漁船の多くが台湾漁船とのトラブルを懸念

し、操業を自粛している状況が続いております。このため、去る1月に那覇市内で開催された漁業者間会合及び漁業委員会予備会合において、今期のクロマグロ漁期に向けた操業ルールの見直し等が協議されております。

日本側が取り決め適用水域全域で漁船間隔4海里を主張したのに対し、台湾側は1海里を主張したため、双方持ち帰り検討することとなりました。次回の協議は、本会合として、日台漁業委員会が3月上旬に東京で行われることとなっております。

県としましては、これに先立ち、去る2月17日、国に対し、同取り決めの操業ルールの改善等について要請を行ったところであり、引き続き国に対し強く求めてまいります。

以上でございます。

○議長（喜納昌春君） 文化観光スポーツ部長。

〔文化観光スポーツ部長 湧川盛順君登壇〕

○文化観光スポーツ部長（湧川盛順君） それでは、観光行政に関する御質問の中で、沖縄らしい観光資源構築の取り組みについてお答えいたします。

沖縄観光の発展においては、沖縄らしい町並みや歴史・生活文化などの観光資源を活用し、競合する他の観光地との差別化を図り、国際的な競争力を備えた観光・リゾート地を形成していくことが重要だと認識しております。

これまで県では、観光インフラの充実を図るとともに、地域が主体となって取り組む、魅力ある地域資源を活用した体験滞在型観光メニューの創出支援に取り組んできました。

具体的には、県内各地で行われている「まちまいい」の広域連携の仕組みづくりや新たなルート開発を支援するとともに、南城市内の「むらやー」にて夕食提供や芸能鑑賞を行う地域交流プログラム開発を支援するなど、地域での夜間観光の充実も図っております。また、今年度からは、沖縄特有の観光資源を活用して来訪客に感動を与えるような、沖縄らしい体験プログラムを確立させるため、世界遺産めぐりや組踊などを組み込んだツアー商品などの実証事業にも取り組んでおります。

今後も観光業界や各地域等と連携しながら、多様で魅力ある沖縄ならではの観光資源を構築するとともに、県民が誇りを持てるまちづくりに取り組むことで、沖縄らしい観光・リゾート地の形成の実現を図りたいと考えております。

次に、外国人観光客受け入れの課題と対策についてお答えいたします。

外国人観光客の受け入れについては、外国語対応、Wi-Fi環境、両替の利便性等、さまざまな課題があると認識しております。

外国語対応につきましては、通訳サービスや観光情報を提供する多言語コールセンターを運営しているほか、那覇空港ターミナルを初め、県内各地に設置されている外国語対応が可能な7つの観光案内所において観光情報の提供が行われております。加えて、観光関連事業者に対しましては、翻訳支援、語学研修支援、語学にたけた人材の採用支援等についても実施しております。

Wi-Fi環境の充実や両替の利便性向上については、観光関連施設における関連機器の設置支援に取り組んでおります。

また、最近では、スマートフォンやタブレット端末を利用した通訳・翻訳サービスやカード決済サービスなど、外国人観光客向けのさまざまなサービスが充実してきていることから、今年度の新たな取り組みとして、これらのサービス提供者と県内観光関連事業者の商談の場も提供しております。

県としましては、これらの取り組みを着実に進めていくことにより、外国人観光客の満足度の向上を図っていきたいと考えております。

次に、都市型交流拠点の整備内容と効果についてお答えいたします。

沖縄の玄関口と言える那覇空港や港湾周辺地域において、国内外の観光客が楽しめる交流拠点を形成することは、旅行の満足度を高めるとともに、飲食・物販などの消費行動や滞在日数の増加等に寄与するものと考えております。

今回の調査においては、水辺の景観に溶け込んだオープンカフェや商業施設などが建ち並び、音楽鑑賞、ボート遊覧や夜のエンターテインメントなど、観光客や県民双方が沖縄の都市を楽しめる、新たなにぎわい空間の創出を目指し、那覇市内における公共空間の利活用と、民間事業者が主体となる整備手法の可能性や、整備が実現した場合の事業効果などを検証してまいります。

次に、沖縄県観光危機管理基本計画の内容と効果についてお答えいたします。

本県の観光産業は、リーディング産業として地域経済の活性化に貢献しており、沖縄観光の持続的発展のためには、台風や地震、津波等の災害から観光客を守り、安全・安心・快適な世界水準の観光・リゾート地を形成することが重要であると考えております。

そのため、県では、市町村、観光関連団体・事業者

等と連携して、災害時に情報弱者となる観光客への情報発信、避難誘導・安全確保、帰宅困難者対策や災害後の観光産業の事業継続支援などを内容とする「観光危機管理基本計画」を今年度に策定いたします。

本計画の策定により、観光危機に際しての対応の充実強化が図られるとともに、安全・安心な観光地としてのブランド構築による観光客のさらなる増加が期待されるものと考えております。

次に、観光客のバスレーン規制違反を未然に防ぐ対策についてお答えいたします。

沖縄県が実施した調査では、本県を訪れる国内観光客の約57%、外国人観光客の約33%がレンタカーを利用しているとされております。全国レンタカー協会の統計によると、平成26年における本県の外国客向けレンタカー利用貸し渡し台数は、前年比およそ2.5倍となっており、大幅な伸びを示しております。

バスレーン規制に関しては、県警察本部が各レンタカー事業者に関係資料を配布し周知を図っているほか、県及び沖縄観光コンベンションビューローでも、パンフレットやホームページなどにより観光客への情報提供を行っております。

また、沖縄県レンタカー協会が自主作成したパンフレットにより注意喚起を行っているほか、各レンタカー事業者においても、レンタカーを貸し出す際に、直接利用者に対してバスレーン規制についての説明を行っていると同っております。

引き続き、県警察本部や関係部局、レンタカー業界など、関係者と連携を図り、観光客への効果的な情報提供に努めてまいります。

以上でございます。

○議長（喜納昌春君） 答弁の途中ではありますが、時間の都合もありますので、上原章君の質問に対する残りの答弁は午後に戻したいと思います。

休憩いたします。

午後0時4分休憩

午後1時22分再開

○議長（喜納昌春君） 再開いたします。

午前の上原章君の質問に対する答弁を続行いたします。

警察本部長。

〔警察本部長 加藤達也君登壇〕

○警察本部長（加藤達也君） 観光行政に関する御質問の中で、観光客レンタカーに対するバスレーン違反取り締まり実態についてお答えいたします。

バスレーン規制は、路線バス等の公共交通利用者の利便性を図り交通渋滞を緩和するなどの目的で、自家

用車等の運行を抑制する交通規制であります。現在のところ、国道58号を初めとする7路線で規制を実施しております。平成26年中のバスレーン違反の取り締まり件数は約3200件で、そのうちレンタカーの違反検挙は97件であり、その構成比は約3%であります。バスレーン規制区間では、規制路線に入る前の段階での予告標識のほか、規制区間内におきましても規制標識・表示を多数設置しており、さらに、主要交差点等におきましては大型のオーバーハング式標識を設置し、運転者に対する周知を図っているところであります。

県警察といたしましては、引き続き交通渋滞の緩和等を図るため、適切なバスレーン規制の周知及び取り締まりを実施することとしております。

以上でございます。

○議長（喜納昌春君） 保健医療部長。

〔保健医療部長 仲本朝久君登壇〕

○保健医療部長（仲本朝久君） それでは福祉行政についての御質問の中で、こども医療費助成制度の拡充についてお答えいたします。

沖縄県では、子供の疾病の早期発見と早期治療の促進を図るとともに、子育て支援を目的にこども医療費助成事業を実施しており、本年10月1日より通院の対象年齢を現在の3歳から就学前に拡大することとしております。その結果、対象者数は現在の約6万8000人から5万人ふえ約11万8000人に増加いたします。

中学卒業までの拡充との御質問であります。これまで就学前までの拡大に向けて市町村と調整を重ねてまいりましたので、まずは10月1日の制度改正の円滑な実施に向けて取り組んでいきたいと思っております。

次に、沖縄県市町村国保への財政支援についてお答えいたします。

沖縄県の市町村国保への財政支援について、国は沖縄の特殊事情に理解を示し、国保制度改革において沖縄県の特殊事情を勘案して対応したいとの意向が参議院の決算委員会等でも答弁されております。国は、国保制度改革に伴う財政基盤強化策として、平成27年度から保険者支援制度の拡充を実施し、平成29年度以降に子供の多い自治体や医療費適正化に取り組んだ自治体への財政支援を行うこととしております。

沖縄県としましても、これらの財政基盤強化策により本県市町村国保財政の改善が図られていくものと考えております。しかしながら、市町村国保の赤字解消は喫緊の課題であるため、今後も国に対し本県の特殊事情に考慮した特段の財政支援が早期に実施されるよ

う、市町村と連携して引き続き働きかけていきたいと考えております。

以上でございます。

○議長（喜納昌春君） 教育長。

〔教育長 諸見里 明君登壇〕

○教育長（諸見里 明君） それでは教育行政についての御質問の中で、英語教育の取り組み等についてお答えいたします。

県教育委員会では、小・中・高等学校における英語教育のさらなる推進を図るため英語立県沖縄推進戦略事業を立ち上げており、小中学生英語キャンプ、中高生を対象とした英語能力判定テスト、英語マイスター教員の発掘等を実施しております。また、高等学校では英語以外に中国語、韓国語、スペイン語、フランス語の授業を開設し、外国語教育の充実に努めております。本県の児童生徒が国際社会で主体的に活躍できるようになるためには、コミュニケーション能力の育成が大きな課題となることから、今後とも外国語に対する興味・関心を高め、コミュニケーション能力のさらなる向上に努めてまいります。

次に、国外留学支援事業の取り組み等についてお答えいたします。

県教育委員会では、国際性と個性を涵養する人材育成を図るため、積極的に海外留学事業等を行っております。本年度は、国際性に富む人材育成留学事業において高校生70名を18カ国、大学生等29名を5カ国へ派遣しております。なお、これまでの長期留学終了後におきましては、県外難関大学や海外の大学へ進学している者や、さらに大使館職員や医師、ジャーナリスト、公務員等として県内外の各界でも活躍しております。

今後とも、国際社会に対応したグローバル教育の推進に努めてまいります。

次に、給付型奨学金の内容等についてお答えいたします。

県教育委員会では、能力があるにもかかわらず経済的理由により県外大学への進学が困難な学生に対し、能力に見合った高度な教育機会を享受できるよう、外部有識者を交えた検討委員会を設置し、給付型奨学金制度の創設について検討を行ってまいりました。その検討結果に基づき制度の創設に向けて関係部局と調整を行ってまいりましたが、事業効果や対象範囲等についてなお検討の必要があることから引き続き調整を行い、制度創設に向けて鋭意取り組んでまいります。

次に、30人以下学級、少人数学級の取り組みについてお答えいたします。

県教育委員会では、これまで小学校1・2年生で30人学級、平成24年度から小学校3年生、平成26年度から中学校1年生で35人学級を実施してまいりました。平成27年度は、教室不足で少人数学級が実施できない学校への対応として、加配教員の配置を行ってまいります。

今後は、国の加配定数の措置状況や市町村教育委員会の意向等を踏まえながら、どの学年への拡大がより効果的か検討し、平成28年度は着実に少人数学級を推進してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（喜納昌春君） 上原 章君。

〔上原 章君登壇〕

○上原 章君 御答弁ありがとうございました。

幾つかの要望と再質問をさせていただきたいと思えます。

今回、質問が多岐にわたって大変恐縮ですけれども、内容によってはもう少し踏み込んで答弁をいただきたいかあったのもあるように感じました。

私がちょっと聞き漏らしたかもしれませんが、辺野古の埋立工事について、私は、第三者委員会が7月にその報告をするということで、しかし今、その工事が着々と進む、本体工事進むと言われている中で、非常に手おくれになるんじゃないかということ質問させていただきました。この件に関して明確に御答弁をお願いします。

それから国際機関の誘致についてですが、知事、ぜひこの国際機関の誘致を県政の大きな重要な項目にさせていただきたいんですが、実現するためには誘致をする地元の積極的な取り組みが私は非常に大事じゃないかなと思っております。また、国においても平和・外交の施策、国策として位置づけてもらうことが重要と考えます。ぜひ県知事としてこの国際機関誘致を国に求めるお考えはないかお聞かせください。

沖縄県は、これまで戦争を体験し今なお基地がある。これまで沖縄県が歩んできた道を考えると、戦争犠牲の道という、私はそれをぜひ平和象徴の道に大きく転換する、それが国際機関誘致に私はつながるんじゃないかなと思っておりますので、知事の見解、そして決意をお聞かせください。

それから補正予算、今、非常に大事な消費喚起につながる、先ほどプレミアム商品券、企画部、農林水産部、商工労働部、文化観光スポーツ部、おのおの補正予算でこの商品券事業をするということを聞いております。ぜひこのプレミアム商品券が具体的にどのような形で予算が組まれ、そして地域の活性化につながる

か、いま一度お聞かせください。

それから、外国人の観光客を含め県内に多くの方々に来ていただいておりますが、ぜひバスレーンが沖縄県、全国とも比べてももっとも観光客に寄り添った観光地として、私はこのバスレーン延長のときに私もちょっと気をつけて、非常に助かりましたけれども、のぼりを立てて警告していたあいった、観光客の皆様、ここからバスレーンでございますというぐらいの配慮ができないものか、ぜひこれは要望として検討をお願いしたいと思います。

また、最近ではレンタカーのナビにバスレーンに入ると警告するような機能もあると聞いておりますので、そういった支援も行政としてできるんじゃないかなと思います。検討してください。要望です。

それから子ども・子育て支援新制度について、先ほどのような課題も確認したかったですけれども、いわゆる5歳児問題、今回の新制度で保育の質の向上を求めるその一方でこの新制度がスタートする中で、5歳児が放課後児童クラブに入れないと、この弊害を私はいま一度市町村と県が負の部分、対策を講じる必要があると思うが、見解をお聞かせください。

それから、知事、市の市長としても頑張っていて、今回県なんですけれども、認可園・認可外、私はおのおの環境は違えども子供の食はぜひ差をつけないでいただきたい。今、認可園には助成支援として1人1食約200円程度あると聞いています。一方で、認可外の子供たちには助成支援が1食89円、半分以下ですね。2年前に認可外給食費の補助を拡充したんですけれども、ぜひ私は認可園並みにもって行っていただきたいなと思っております。今年度の給食費支援の予算が3億1500万、新年度が2億9900万、約1500万軽減されているんですけれども、これは認可が進んで対象が減るということを聞いていますけれども、むしろ私はこういった予算をふやして、認可園並みまでこの食の支援はしていただきたいと思います。お聞かせください。

それから国保についてなんです、今回118億円という赤字を各市町村どう改善しようかと非常に頑張っているんですけれども、御存じのように、国保の前期高齢者の原因で沖縄県は全国と比較すると1人当たりこの前期高齢者の交付金が2万2000円、それが全国は平均9万6000円交付金があると。前期高齢者が少なかった要因がさきの大戦であったということを考えると、ぜひ県として国に強く求めていただきたい。低所得者対策ということで新しい年度に30億、沖縄県に手当てをすることは聞いておりますが、私はそれで

は赤字が解消しないと思っておりますので、よろしく願います。御答弁願います。

それから性暴力被害者ワンストップについてなんですが、こちらは二次被害がないようにということでこういうセンターがスタートします。県警としてこの辺の対応は大丈夫でしょうか、お聞かせください。

それから盲老人ホーム、知事、全国の47都道府県、盲老人ホームがないのは3県。そのうちの1県が沖縄県です。一生懸命頑張っていておりますので、その実現をお願い申し上げます。

それから英語教育、教育長、ぜひ英語を教える側の先生方のスキルアップをしなくちゃいけない、この対応をお聞かせください。

それと検定試験、沖縄県は一生懸命頑張って英語検定が非常にいいところまで来ていると聞いております。その状況と、全国では英検の検定受験料を全額補助している自治体がふえています。この件もお聞かせください。

最後に要望として、知事、農連市場、30年10月完成と聞いております。あと4年を切りました。ぜひ農連市場が再開として少しでも加速していただきたいなと念願して質問を終わります。

○議長（喜納昌春君） 休憩いたします。

午後1時39分休憩

午後1時43分再開

○議長（喜納昌春君） 再開いたします。

翁長知事。

〔知事 翁長雄志君登壇〕

○知事（翁長雄志君） 上原章議員の再質問にお答えをいたします。

1点目の辺野古の埋め立てに関しまして、第三者委員会の設置とかいろいろやってはいるけれども、今のままで行くと手おくれになるのではないかなという趣旨だと思います。

私も、知事選の公約でこういったことでやってまいりますということを公約をしまして今当選をして、一つ一つ前に進めてきているわけでありまして。その中でも第三者委員会の委員会を設置するときに、これの検証が済むまで工事はやめてもらいたいというような話をしましたら、翌日トンプロックを海中に落としたというような状況もございました。それからまた、いろいろそういった中身を調べておりましたら、どうやら岩礁破碎が行われているということもございましたので、これについても防衛局にいろいろ質問をいたしまして、その回答をもらいながら、今、調査船が入ってそういったこと等を検証しております。その検証とい

うのは漁業規則にあります。県が前県政で決めた規則がありまして、そういった資料の提出とかそういったものができない場合には、これはこの取り消しもあり得るというようなこと等も取り決められているものがございます。私としましては、それをある意味で横目でにらみながら、国の対応も見ながら、県のとり得るあらゆる対応をしながらこの問題に対処をしていきたいというふうに思っております。何よりも客観性、事実関係、こういったこと等をしっかり見る中でまた法律的な意味合いもしっかりと見きわめて、この問題は本当にある意味で不退転の決意で頑張っていかなきゃなりませんから、あらゆる方向のところに目を向けながら、一つ一つ対処をしていきたいというふうに思っております。

それから国際機関のことでありますけれども、もう十数年前になりますけれども、前に公明党さんが国連機関の誘致ということもございまして、私もそのときから大変そういったものが平和の緩衝地帯に沖縄がなるのではないかとこのように思ってこういったものをぜひともという気持ちはずっとございましたが、今、21世紀ビジョン等でアジアのダイナミズムを取り入れて、そして日本とアジアのかけ橋となっていくと。こういったようなこと等が経済面でもいろんなところでも今大きくうたわれているわけありますから、今こそこの平和の緩衝地帯としての沖縄のあるべき姿が問われると思います。沖縄平和賞なども7回目を迎えますし、そういった意味からすると、経済の発展も沖縄の将来もやっぱり平和の中にこそあるという意味で、国際機関を誘致をして、そして多くの特にアジアの中心となった機関を導入をして、そこで各国の方々が平和のために頑張れる要素の中にまた沖縄が平和の中にアジアに、世界に貢献できるようなものが出てくるのではないかと。ですからそのキーワードはやっぱり国際機関という意味で大変大きいと思いますので、ぜひとも全力を尽くしてそういった道が開けるように頑張っていきたいと思います。

○議長（喜納昌春君） 企画部長。

〔企画部長 謝花喜一郎君登壇〕

○企画部長（謝花喜一郎君） 上原章議員の再質問にお答えいたします。

消費型の交付金ですね、これの各部局における活用についてという御質問だったと思います。

「地域消費喚起・生活支援型交付金」、これは県の配分がトータルで19億5000万円でございます。議員御指摘のように企画部、農林水産部、商工労働部、文化観光スポーツ部でそれぞれ今回補正予算を計上させて

いただいておりますが、企画部におきましては、公共交通利用促進プレミアム商品券、それと路線バス多頻度利用促進特典商品券、この2種類をお願いしております。トータルで6億でございます。

まず、公共交通利用促進プレミアム商品券につきましては2億5500万をお願いしていますが、これはどういったものかと申しますと、離島を含みます沖縄県内におけるバス、タクシー、モノレール、これを10回以上利用した方を対象にいたしまして、1万2000円の商品券を1万円で販売するということで公共交通の利用を促進していただこうと、そういう趣旨のものでございます。

それからもう一点、これは路線バスの多頻度利用促進特典商品券といいますが、これはちょっとへビーユーザー向けと申しましょうか、沖縄本島の路線バスにおいてIC乗車券の利用促進の観点もございまして、月間42回以上利用された方、そういった方々を対象にカードへの1万円の入金、チャージをした際に一般利用者につきましては前月の運賃支払い額の15%、学生さんは25%と考えておりますが、そういった相当分の商品券を支給することによりましてIC乗車券の普及、そして路線バス、公共交通機関への利用促進、そういったものを図ってまいりたいというふうに考えております。

販売窓口を含む具体的なスキームについて、現在調整中でございますけれども、各商工会議所等をお願いしたいというふうに考えてございます。

以上でございます。

○議長（喜納昌春君） 農林水産部長。

〔農林水産部長 山城 毅君登壇〕

○農林水産部長（山城 毅君） プレミアム商品券に関する再質問にお答えいたします。

農林水産部における県産農林水産物販売促進プレミアム商品券発行事業についてでございますが、農林水産分野では「地域消費喚起・生活支援型交付金」を活用いたしまして、県産農林水産物の消費喚起を図るために県産農林水産物販売促進プレミアム商品券発行事業を実施することとしております。予算については3557万円を予算計上しているところでございます。

具体的な内容については、農林水産分野のイベントであります「おきなわ花と食のフェスティバル」、それから「泊いゆまち父の日お魚フェア」、それから「沖縄県中央卸売市場まつり」、それと「沖縄ウッディフェア」においてプレミアム商品券を販売いたします。これによりまして割安で購入できることとなりますので、1人当たりの消費額の増加あるいは来場者

数の増加による全体的な消費拡大等、県産農林水産物の消費喚起が図られるものと考えております。

以上でございます。

○議長（喜納昌春君） 商工労働部長。

〔商工労働部長 下地明和君登壇〕

○商工労働部長（下地明和君） 地域住民生活等緊急支援のための交付金を活用した「地域消費喚起・生活支援型」の取り組みについての上原議員の再質問にお答えいたします。

商工労働部の取り組みとしましては、県産品の消費拡大応援事業というのを考えておりまして、県産品の消費拡大を目的として各業界に提案公募をして、その有望な取り組みに対して事業を委託して実施していきたいと考えております。現在想定しているのが、例えば酒造組合だとかあるいは縫製組合——これはかりゆしをつくっている組合——あるいは健康食品、あるいは商工会連合会、あるいは工芸産地もろもろの沖縄のそういう消費拡大につながるようなところが応募してくれることを想定しながら、事業スキームを今後つくっていこうということで取り組んでおりまして、予算が採択されましたら直ちにそのスキームづくりに取り組んでまいりたいと。予算については、見込みですが8件から10件ぐらいの応募を見込んでおりまして、8億円を計上しております。

以上でございます。

○議長（喜納昌春君） 文化観光スポーツ部長。

〔文化観光スポーツ部長 湧川盛順君登壇〕

○文化観光スポーツ部長（湧川盛順君） それでは補正予算に提案しているプレミアム商品券の内容についてお答えいたします。

文化観光スポーツ部においては、沖縄観光うとういむち商品券ということで3億5200万円を計上しております。具体的な内容としましては、沖縄県内の国内宿泊旅行の利用喚起のために観光客に対して宿泊数の増、それから観光施設利用、そして消費向上につながる旅行券を発行して、もう一泊、そしてもう一か所、もう一体験の追加的な観光を促進したいと考えております。特に、沖縄観光のボトム期と言われてます4月から6月期の観光客、それから平日観光が今少ない状況にありますので、この平日を利用する観光客を対象に配布を予定しているところでございます。

今回のこのクーポンの配布に当たっては、現在、県が展開しておりますさまざまな国内でのプロモーションがありますので、それと連動させて効率よく取り組んでいきたいというふうに考えております。このクーポンについては市町村でも実施しておりますので、で

きるだけ市町村が発行しているクーポンについても情報を取りまとめた上で一緒に発信できないか検討しているところでございます。

具体的にクーポンの内容として検討中でございますけれども、今想定しているのは、まず宿泊券、それから観光施設利用券等々を今想定しております。あと、具体的なこの進め方というかスキームですね、そういったものについては現在検討を進めているところでございます。

以上でございます。

○議長（喜納昌春君） 子ども生活福祉部長。

〔子ども生活福祉部長 金城 武君登壇〕

○子ども生活福祉部長（金城 武君） それでは再質問にお答えをしたいと思います。3点ほどあったかと思ひます。

まず、5歳児問題に関して、幼稚園児が放課後児童クラブに入れない問題に対する対策ということでございますが、市町村におきましては、幼稚園児の午後の居場所として幼稚園における預かり保育の充実、それから5歳児保育の拡充等によりまして対応することとしておりまして、県としては幼稚園児の居場所をしっかりと確保できるように、これらの市町村の取り組みを支援してまいります。

次に、認可保育所と認可外に差をつけるべきではないということで給食費の支援、増額すべきではないかという趣旨の御質問だったかと思いますが、認可外の給食費につきましては、今後、給食費に係る経費等について、状況把握のための実態調査を行いまして、その結果を踏まえた上で検討してまいりたいと考えております。

3点目の盲老人ホーム整備、しっかりとこれを実現していただきたいという御趣旨だったかと思ひます。

これにつきましては先ほど御答弁申し上げましたように、既存の養護老人ホームの一部を視覚障害者専用にするための改修などについて、さらにそれを支える職員の人材育成等も含めて、次期沖縄県高齢者保健福祉計画に位置づけることとしておりますので、その実現に向けて関係団体とも連携をしましてしっかりと取り組んでまいりたいと思ひます。

以上でございます。

○議長（喜納昌春君） 保健医療部長。

〔保健医療部長 仲本朝久君登壇〕

○保健医療部長（仲本朝久君） それでは市町村国保への財政支援についての再質問にお答えいたします。

沖縄県の特殊事情に対する市町村国保への財政支援につきましては、平成26年の8月及び10月に県知事

及び市長会等とともに国に要請を行いました。また、本年1月には国保連合会の理事長のほうに国に働きかけを行っております。国保制度改革に伴う財政基盤策として、平成27年度から実施される保険者支援制度の拡充、これは1700億円ございますが、これにつきまして本県市町村国保への交付額が約30億円と見込まれております。しかしながら、本県市町村国保の財政の赤字解消には至らないということでございます。

なお、平成29年度から実施予定であります子供の多い自治体等への財政支援の強化、これも1700億円ございますが、これにつきましては本県市町村国保に有利に働くものと考えております。

県としましては、今後とも市町村と連携して特段の財政支援を強く働きかけていきたいと思っております。平成25年度の決算で118億円という実質的な赤字になっておりますので、これにつきましては今後とも市町村と連携しながら強く働きかけていきたいと思っております。

以上でございます。

○議長（喜納昌春君） 警察本部長。

〔警察本部長 加藤達也君登壇〕

○警察本部長（加藤達也君） それでは性犯罪被害者の二次被害防止に関する再質問にお答えいたします。

県警察では、性犯罪を覚知した際、被害者の二次被害防止への配慮から、女性の性犯罪指定捜査員を指定し、被害者支援車両を活用した事情聴取等の捜査活動を行っているほか、病院への付き添いなどの直接支援、カウンセリング制度、医療費等の公費負担制度等の教示を行っております。

以上でございます。

○議長（喜納昌春君） 教育長。

〔教育長 諸見里 明君登壇〕

○教育長（諸見里 明君） それでは再質問にお答えいたします。

まず、英語教員のスキルアップ、指導力向上への対応についてお答えいたします。

本県では、英語立県沖縄推進戦略事業を立ち上げておりまして、その一環として小・中・高・大連携委員会を設置しているところでありまして、英語教員の指導力向上を図るため、英語担当中高連携研修会、英語フォーラム、教育講演会や英語マイスターの指名活用、ワークショップ等多くの研修会を実施しております。

県教育委員会としましては、今後とも英語教員の研修の機会を創設し、児童生徒の英語力向上に取り組んでまいります。

次に、本県の中高生の英検取得状況についてお答え

いたします。

平成25年度の公立学校における英検取得状況は、中学校においては8640名が合格し、取得率は17.9%で全国7位、高等学校においては2350名が合格し、取得率は5.2%で全国20位となっております。

続きまして、英検受験への公費補助についてお答えいたします。

児童生徒の英語力向上のために外部検定試験等を利用し学習意欲を高めることは有効であると考えております。また、実際、本県でも英検取得率の向上を目指して力を入れているところです。ただ、英語検定料につきましては、英語力を判定する外部検定試験には、英検のほかにTOEFL（トーフル）、TOEIC（トイーック）、GTEC（ジーテック）、国連英検等がありまして、そのうちの英検だけに公費を投入するのは他業者からのクレームがつくのも容易に考えられるところです。検定受験料については、基本的には受益者負担になると考えております。ただ、他府県では英検への公費補助の事例等があることから、今後研究してまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（喜納昌春君） 玉城ノブ子さん。

〔玉城ノブ子さん登壇〕

○玉城 ノブ子さん こんにちは。

日本共産党の玉城ノブ子です。

日本共産党を代表いたしまして、質問を行います。

ことは、沖縄戦終結から70年目の年であります。沖縄は、さきの大戦で国内唯一住民を巻き込んだ地上戦が戦われ、二十数万人が沖縄戦の犠牲になりました。米軍は、戦後も銃剣とブルドーザーで県民から土地を奪い取り、基地をつくり上げてきました。航空機爆音や墜落事故の恐怖、女性や子供に対する人権じゅうりんの事件、私たちの戦後70年間はこのような事件・事故の連続でありました。

基地の耐えがたい苦難の中、平和を希求する県民の島ぐるみの闘いで祖国復帰を勝ち取り、「新基地建設反対、普天間基地の閉鎖撤去」の建白書実現を目指すオール沖縄の闘いへと発展してきました。

安倍政権が強行する辺野古の新基地建設は、耐用年数200年の戦争のための一大軍事拠点基地であります。子や孫の代まで基地の苦難を押しつけることは許せない、県民のこの怒りはますます広がっています。建白書実現を目指すオール沖縄の島ぐるみの闘いは、日米両政府の基地押しつけ政策をはね返す大きな力があります。

翁長雄志県知事は、所信表明演説で、米軍普天間基

地にかわる名護市辺野古への新基地建設に反対することを県政運営の柱に据えると述べ、公約実現に全力で取り組む決意を表明いたしました。

日本共産党は、基地のない平和で豊かな沖縄県のこの実現を目指して頑張ることを表明し質問を行います。

普天間基地の閉鎖・撤去、県内移設断念を求めることについて。

安倍政権は、新基地建設反対の民意が示されたにもかかわらず、県民の代表である翁長知事との面談も拒否し、県民の民意を無視し、「辺野古移設は、唯一の解決策」と強弁し、工事を強行している政府の姿勢は、およそ民主主義の国とは言えない。知事の所見を伺います。

防衛局が翁長知事の埋立承認の検証作業を行う間の工事中止要請を全く無視し、岩礁破碎許可の区域外でアンカーと称しコンクリート製の構造物を海底に投入し、サンゴを破壊させている。翁長知事は、許可区域外のコンクリート製構造物の移動を停止し、許可区域外において海底面の現状に変更を加えないこと、この指示に従わない場合は、許可を取り消すことがあると防衛局に指示いたしました。新基地建設ストップに向けた大きな一歩だと、知事の行動を高く評価するものであります。知事の決意を伺います。

沖縄防衛局は、仮設栈橋と称して事実上の埋め立てとなる護岸建設を計画しています。設計概要の変更申請が必要ではないか、知事の認識を伺います。

辺野古の海では、海上保安庁が新基地建設に反対する市民を暴力で押さえつけ、女性映画監督に対し、馬乗りになり、カメラを取り上げようとする行為や市民を海に突き落としたり、沖合に放置するなど人が人も出る異常な事態になっています。海の安全を守るべき海上保安庁の人命を軽視する暴力的な行為は、直ちにやめるべきであります。知事の認識を伺います。

警察や海上保安庁の警備行動で、市民の中に多数のけが人が出ていることに対し、在沖米海兵隊報道部長の大尉が「ばかばかしい」との暴言や、米軍北部訓練場の司令官の少佐が東村高江周辺のヘリパッド移設工事に反対している住民に「反対運動をしている人々は共産党からお金をもらっている」などと事実無根の暴言をしていることは絶対に許されない。過重な基地負担に苦しみ続けている県民を侮辱するものであります。認識を伺います。

翁長雄志知事は、仲井眞前知事による埋立承認の法的瑕疵の有無を検証する第三者委員会を設置しました。仲井眞前知事が行った埋立承認は、名護市長の意

見を無視するなど、埋立法に反しているものであり、さらに、知事選挙での10万票差での勝利は、埋立承認にノーという審判を明確に下したものであります。取り消し、撤回に向けての今後の取り組みを伺います。

沖縄県民は、オール沖縄で団結して「オスプレイ配備撤回、普天間基地の閉鎖撤去、県内移設は断念せよ」の建白書を安倍内閣に提出してきました。建白書実現を目指すこの闘いは、今や大きく広がっています。オール沖縄が団結して闘っていけば、新基地建設を必ずストップさせることができます。知事の御所見を伺います。

「普天間基地の閉鎖・撤去、県内移設断念」を国際社会に直接訴えるために、米国や国連などを早期に訪問すること。その際の訪問団の規模などもよく検討し、必要ならば広く参加を呼びかけることについて知事の所見を伺います。

普天間基地にオスプレイが配備されて以降、沖縄県内で、病院、学校、住宅地の上空飛行や、午後10時以降の飛行訓練が激化して県民の命と安全を脅かしています。その飛行実態はどうなっていますか。負担軽減どころか、危険性はさらに一層増大しているのではありませんか。オスプレイの全面撤去を要求することについて、知事の御所見を伺います。

日本政府は訓練の県外移転で負担軽減が進むと言ってきました。しかし、実態は、F22ステルス戦闘機やF16戦闘機の暫定配備など、外来機の飛行と訓練が激化し、基地負担は増大し、県民の命や安全を脅かし続けています。外来機の飛行実態はどうなっていますか。外来機の飛行中止と撤退を求めることについて伺います。

沖縄の米軍基地は、沖縄戦のさなか、占領した米軍が住民を収容所に囲い込んで、住民の土地を勝手に奪い取って建設されたものです。戦後も銃剣とブルドーザーで住民を踏み潰し、火を放って住民を追い出し、基地を拡張してきました。

普天間基地は、国際法にも違反して無法な土地強奪によってつくられたものであり、無条件で県民に返還し、閉鎖・撤去をすべきです。知事の御所見を伺います。

沖縄の海兵隊は、日本と沖縄の平和と安全のために存在するものではありません。イラク戦争やアフガン戦争に出撃し、住民を虐殺し、世界中から非難の声を受けた殴り込み部隊であります。その実態を明らかにし、撤退を求めるべきであります。

辺野古につくられる新基地は、2本のV字型滑走路

や強襲揚陸艦が接岸できる軍港機能を持ち、オスプレイ100機、F35ステルス戦闘機も配備される、米海兵隊の一大軍事拠点基地であります。耐用年数は200年、基地の固定化、永久化であります。知事の所見を伺います。

米軍基地は、もはや沖縄経済発展の阻害要因ではない。基地がないほうが沖縄経済は発展するとの声が大きく広がっています。復帰のときには15%だった軍関係収入も、現在は4%台にまで落ちています。基地が返還された跡地は、経済や雇用が飛躍的に伸びています。米軍基地返還跡地の経済効果と普天間基地が返還されたら経済や雇用はどう変わっていくか。基地のない平和な沖縄にしてこそ沖縄経済は豊かに発展するのではないのでしょうか。知事の御所見を伺います。

豊かな漁場を奪っている米軍の訓練制限水域・空域の撤廃、鳥島と久米島の射爆撃場の即時返還を求めることについて伺います。

自衛隊配備について。

他国との軍事的緊張を高める自衛隊の与那国島など先島への配備に反対し、下地島空港の軍事利用を認めないこと。

糸満市与座の巨大レーダー基地の撤去、与那国町への建設中止を求め、電磁波の影響調査を行うことについて伺います。

県民の暮らしと福祉、医療の充実を。

安倍政権は、公的介護・医療保障を土台から壊す医療介護総合法の改悪を強行しました。

総合法が実施されれば介護難民が増大し、高齢者の負担と不安は一層深刻になると思います。沖縄ではどうなるか。

介護から排除される人たちの生きる権利を奪いかねない医療介護総合法の中止、撤回を求めるべきではないか。

介護保険の要支援1・2の高齢者向けサービスを介護保険から外して市町村が実施している地域支援事業に移行させるとしています。自治体や利用者から「移行は困難、重症化が進む」との声が上がっている。今年度、県内で移行できる自治体数、その政策について伺います。

特別養護老人ホームに入所できるのは、原則、要介護3以上となっていますが、入所できなくなる人数は何名ですか。

介護保険の利用料に初めて2割負担が導入されようとしています。負担総額は幾らになるか。

介護保険料、利用料の減額免除制度を市町村とも協力し実施、拡充することが必要ではありませんか。

厚生労働省は、介護サービス提供事業者に支払われる特別養護老人ホームや通所介護などに対する介護報酬を大幅に引き下げる改定を決定しました。

特別養護老人ホームの3割が赤字経営で入所待機者が52万人に上るもとの切り下げは、介護崩壊に拍車をかけるものではありませんか。沖縄では待機者はどれだけ増大しますか。撤回を要求することについて伺います。

介護報酬削減の影響で特別養護老人ホームの建設がストップするケースなど施設増設に深刻な影響が出ています。特別養護老人ホームの待機者数、増設計画とその影響について伺います。

後期高齢者医療制度の保険料引き下げ、滞納を理由とした保険証の取り上げを行わないことが求められております。県の対応を伺います。

子供の医療費無料化の拡充。

子供がけがをしたり病気になったときにお金の心配なく医療が受けられる、子供医療費の無料化を実施する自治体がふえております。全国と県内市町村のこども医療費助成制度の実施状況について伺います。

通院についても、中学校卒業まで無料化実現に踏み出していくべきであります。窓口医療費の無料化の実施について伺います。

就学支援について。

生活保護世帯、準要保護世帯への就学支援を全ての市町村で実施することについて伺います。

県内の学習支援事業の実施状況はどうなっていますか。県の子育て総合支援モデル事業の実施状況について伺います。

4、農水産業の振興、中小業の育成について。

(1)、政府は、TPPで米、牛肉、豚肉の関税引き下げに合意する方向で検討が進められていることが明らかになっています。農産物重要5品目を交渉対象にしないよう求めた国会決議にも反します。県は重大事態として認識すべきではありませんか。交渉から直ちに撤退すべきです。知事の所見を伺います。

安倍政権が今国会での成立を狙っている「農業・農協改革」は、農業者の声を聞かず、大企業が農業分野に進出しやすい環境づくりのために、農業を守る現行制度を壊し、農業振興の全国役割と機能を奪い、TPPに反対する農協潰しを狙うものであり、「農業・農協改革」の中止を要求すべきです。沖縄県への影響について伺います。

農作物の価格保障、所得補償など農業経営を守り、県内食料自給率を当面50%まで回復させるための実効ある対策をとること。

県として地産地消を本格的に進めること。そのための学校給食、病院、福祉施設などでの数値目標を定めて推進すると同時に、ホテルや民間事業者とも協力して推進することについて伺います。

6次産業化を推進し、農水産物の直売所など販路拡大への取り組みを支援し、農水産物の加工場の整備と拡充を図ることについて伺います。

沖縄県民と漁民を無視した日台漁業協定を撤回し、国の責任で操業ルールを確立させることについて伺います。

公共工事の地元企業優先、分離・分割発注を推進し、公共、民間を含め、あらゆる事業での県産品優先使用を徹底し、利用率の向上を図ることについて伺います。

公契約条例を制定し、下請代金や適正な労働条件や賃金が確保されるようにすることについて伺います。

○議長（喜納昌春君） 翁長知事。

〔知事 翁長雄志君登壇〕

○知事（翁長雄志君） 玉城ノブ子議員の代表質問にお答えをいたします。

1番目の普天間基地の閉鎖・撤去、県内移設断念を求めることについてに関する御質問の中の、政府の姿勢についてお答えをいたします。

政府においては、地元の声に真摯に耳を傾け、普天間飛行場移設問題の早期解決に向けて取り組んでいただきたいと思います。また、現行の移設計画をこのまま進めることなく、我が国が世界に冠たる民主主義国家であるという姿勢を示していただきたいと思います。

次に、新基地建設の阻止に係る決意についてお答えをいたします。

普天間飛行場代替施設建設工事に係る岩礁破碎等を許可した区域外において、去る1月コンクリート製構造物等が投入されたとの報道がなされたことから、沖縄防衛局に対し、2度の文書照会による確認を踏まえ、2月16日に、1、コンクリート製構造物等の新たな投入及び既設物の移動の停止、2、許可区域外での岩礁破碎行為の禁止、3、関係資料の提出の指示とともに、2月18日に現況調査への対応を通知したところであります。これに対し、沖縄防衛局から、2月19日に、指示事項を履行する旨の報告、関係資料については25日に提出がありました。しかし、現況調査については誠実な対応は見られず、まことに残念であります。

沖縄県としましては、昨日26日に臨時制限区域の外周部分の調査を実施し、現在、その検証を進めてい

るところであります。事業者としての沖縄防衛局の誠意のない対応は、今後の厳正かつ適切な判断を行う際の一つとして捉え、引き続き必要な手段を講じていく所存でございます。

私は、多くの県民の負託を受けた知事として、今後も県の有するあらゆる手法を用いて、辺野古に新基地はつくらせないと公約実現に向け取り組んでまいります。

次に、辺野古埋め立てに係る仮設棧橋についてお答えをいたします。

沖縄防衛局が計画している仮設棧橋の設置については、設置目的、規模、設計根拠等について沖縄防衛局に照会を行っているところです。

沖縄県としては、これらの照会に対する回答の内容を精査し、法律の専門家の助言を踏まえ、公有水面埋立法に基づく設計概要の変更承認申請が必要かどうか、判断を行ってまいりたいと考えております。

次に、建白書実現を目指す取り組みについてお答えをいたします。

オスプレイ配備に反対する沖縄県民大会実行委員会、沖縄県議会、市町村関係4団体、市町村、市町村議会の連名で、安倍総理大臣及び関係閣僚に直接、建白書を提出したことは、大きな意義があったものと考えております。

建白書の精神に基づき県民が心を一つにし、ともに力を合わせて、国内外に向けた働きかけを行っていくことが基地負担軽減の実現につながるものと考えております。

その他の御質問につきましては、副知事、部局長から答弁させていただきます。

○議長（喜納昌春君） 知事公室長。

〔知事公室長 町田 優君登壇〕

○知事公室長（町田 優君） 普天間基地の閉鎖・撤去、県内移設断念を求めることについての御質問の中で、海上保安庁の警備についてお答えします。

辺野古において憂慮される事態が生じており、県民の安心・安全の面から懸念があることから、去る1月26日、知事から第11管区海上保安本部次長及び沖縄県警察本部警備部長に対し、警備活動に当たっては、県民の安心・安全を守ることを最優先に考えていただきたい旨、要請を行ったところであります。

次に、在沖海兵隊幹部の発言についてお答えします。

これらの発言等が事実であるとすれば、よき隣人としての立場からはほど遠く、大変残念であると言わざるを得ません。

次に、埋立承認の取り消し、または撤回についての御質問にお答えします。

普天間飛行場代替施設建設事業に係る公有水面埋立承認に関しては、法律的な瑕疵の有無を検証する第三者委員会の報告を踏まえ、埋立承認の取り消しまたは撤回について検討してまいります。

次に、米国や国連への訪問についてお答えします。

米軍基地問題の解決促進のため、国際社会に沖縄の実情や知事の考えを直接伝えることは、意義あることだと考えております。設置を予定しているワシントン駐在員も活用し、情報の収集や分析等に努めながら、4月以降、できるだけ早い時期に効果的な取り組みが実施できるよう、関係者とも調整の上、内容及び日程等を検討してまいります。

次に、オスプレイの飛行実態及びオスプレイの全面撤去についてお答えします。

防衛省は、具体的な飛行経路については、米軍の運用にかかわることであり、細部は承知していないとしております。このため詳細については明らかではありませんが、平成25年10月から11月までの間、県が行ったオスプレイの飛行情報の集計によると、宜野湾市のほか、浦添市、宜野座村、那覇市、西原町、金武町、伊江村など14市町村から飛行情報が報告されております。また、沖縄防衛局の調査によると、平成25年度の普天間飛行場へのオスプレイの午後10時以降の着陸は、60回となっております。

県としては、オスプレイ配備に反対であり、日米両政府に対し配備撤回を求めてまいります。

次に、外来機の飛行状況及び飛行中止等についてお答えします。

沖縄防衛局の嘉手納飛行場における航空機の運用実態調査によると、平成25年度の外来機と考えられる航空機の離着陸等回数は約1万2000回で、全体の約26%を占めており、前年度より約2400回増加しております。また、県が実施した平成25年度の航空機騒音測定結果においては、依然として深夜・早朝に騒音が確認されております。

嘉手納飛行場をめぐるのは、米軍再編に伴う一部訓練移転がこれまで34回実施されており、一時的な軽減が見られるものの、外来機のたび重なる飛来など、依然として目に見える形での負担軽減が十分あらわれているとは言えないと考えております。

県としましては、引き続き軍転協等関係機関と連携しながら、航空機騒音を初めとした周辺住民の負担軽減が図られるよう、粘り強く働きかけていきたいと考えております。

次に、普天間飛行場の無条件返還、閉鎖・撤去についてお答えします。

県は、辺野古に新基地はつくらせないということを県政運営の柱にし、普天間飛行場の県外移設を求めてまいります。また、普天間飛行場の危険性除去は、引き続き県政の重要課題であります。5年以内運用停止を含め危険性除去の方策について、政府と調整してまいります。

次に、在沖海兵隊の撤退についてお答えします。

在沖海兵隊につきまして、県は、防衛省より示された「在日米軍・海兵隊の意義及び役割」について2度の質問を行い、回答を得ておりますが、海兵隊の役割について政府の説明は十分でなく、政府はさらに丁寧な説明を行うべきであると考えております。

県としては、沖縄に米軍基地が集中し、騒音や事件・事故の発生等、県民は過重な基地負担を背負い続けており、県民の目に見える形での基地負担の軽減が図られなければならないと考えております。このため、在沖海兵隊約9000人のグアムを含む国外移転は、確実に実施されなければならないと考えております。

次に、普天間飛行場代替施設の機能についてお答えします。

防衛省は、普天間飛行場代替施設は「基本的には普天間飛行場の機能を維持するために整備するものである」と説明しております。しかしながら、県としては、知事公約の実現に向け全力で取り組んでいるところであり、辺野古の新基地はつくらせないということを県政運営の柱にし、普天間飛行場の県外移設を求めてまいります。

次に、訓練水域・空域並びに鳥島射爆撃場及び久米島射爆撃場についてお答えします。

ホテル・ホテル訓練区域の解除区域の拡大及び対象漁業の拡充、並びに鳥島射爆撃場及び久米島射爆撃場の返還について、県は、これまで累次にわたり要請を行っております。鳥島射爆撃場については、長年の実弾射爆撃訓練により島としての形状を失いつつあり、我が国の領土保全上、重大な問題であると考えております。

県としては、引き続き県民の生活と安全を確保するとともに、漁業の振興や県土の保全を図る観点から、あらゆる機会を通じ、日米両政府に対し、ホテル・ホテル訓練区域の解除区域の拡大及び対象漁業の拡充、並びに鳥島射爆撃場及び久米島射爆撃場の返還について、軍転協、久米島町、漁業関係団体とも連携しながら求めていきたいと考えております。

次に、自衛隊配備についての御質問の中で、自衛隊の先島への配備についてお答えします。

政府の中期防衛力整備計画では、沿岸監視部隊や初動を担任する警備部隊の新編等により、南西地域の島嶼部の部隊の態勢を強化するとされております。

県としては、自衛隊の配備については地元の理解と協力が得られるよう、政府は丁寧に説明を行うべきであると考えております。

同じく自衛隊配備についての御質問の中で、自衛隊によるレーダー配備及び電磁波の影響調査についてお答えします。

沖縄防衛局の説明によると、自衛隊の施設の建設場所については、各種の調査や検討の結果を踏まえ決定されており、電波の安全性について規定している電波法第30条等に適合するようレーダーの設計・設置を実施することで、人体等への影響がないよう措置するとのことであります。去る1月16日、与那国町と防衛省の共催による住民説明会が開催され、一般財団法人電気安全環境研究所電磁界情報センター所長等から、与那国島における沿岸監視レーダーの電磁波による人体に及ぼす影響及び安全性等について説明がなされたとのことあります。また、与座岳分屯基地においては、平成25年2月19日から22日までの間、分屯基地周辺の電界強度測定が実施されており、糸満市長や周辺各自治会長に対し測定の結果、基準値を大幅に下回る数値であったことが説明されております。

以上でございます。

○議長（喜納昌春君） 企画部長。

〔企画部長 謝花喜一郎君登壇〕

○企画部長（謝花喜一郎君） 普天間基地の閉鎖・撤去、県内移設断念を求めることについての御質問の中の、駐留軍用地跡地の経済効果と今後の経済発展についてお答えいたします。

本年1月に県が公表した駐留軍用地跡地利用に伴う経済効果の調査においては、那覇新都心地区の直接経済効果は、返還前の52億円に対し、返還後は1634億円となるなど、基地跡地の飛躍的な発展は、かつての基地経済の効果を大きく上回るものとなっております。また、返還が予定されている普天間飛行場の直接経済効果については、返還前の120億円に対し、返還後は3866億円、誘発雇用人数については、返還前の1074人に対し、返還後は3万4093人と見込まれることから、大きな発展が期待されるところです。

今や基地の存在は、沖縄経済発展の最大の阻害要因となっております。今後、返還跡地の円滑な利用を進め、沖縄の発展をさらに加速させてまいります。

以上でございます。

○議長（喜納昌春君） 土木建築部長。

〔土木建築部長 末吉幸満君登壇〕

○土木建築部長（末吉幸満君） 自衛隊配備についての御質問の中で、下地島空港の利活用についての御質問にお答えします。

下地島空港の使用方法については、いわゆる屋良覚書及び西銘確認書において、「人命救助、緊急避難等特にやむを得ない事情のある場合を除いて、民間航空機に使用させる方針で管理運営する」ことが確認されております。

県としては、この確認文書は尊重されるべきものと考えており、下地島空港の新たな利活用検討においても民生的な利活用の検討を進めているところであります。

以上でございます。

○議長（喜納昌春君） 子ども生活福祉部長。

〔子ども生活福祉部長 金城 武君登壇〕

○子ども生活福祉部長（金城 武君） それでは県民の暮らしと福祉、医療の充実についての御質問の中で、医療介護総合確保推進法についてお答えをいたします。

今回の介護保険制度の改正は、地域包括ケアシステムの構築及び費用負担の公平化の観点から、社会保障審議会介護保険部会での議論を踏まえ実施されたものと理解しております。

県としましては、市町村の制度改正に係る対応が適切かつ円滑に行われるよう支援するとともに、運用する中で改善の必要がある場合は、国に対し全国知事会等を通して要望してまいりたいと考えております。

次に、地域支援事業に移行する自治体数等についてお答えをいたします。

ことし1月に厚生労働省が都道府県を通じて行った調査によりますと、県内の14保険者のうち、平成27年度から移行する予定の保険者はなく、平成28年度中に移行する予定が6保険者、平成29年度に移行予定が8保険者となっております。

各保険者においては、事業の実施方針、要綱の策定、住民・関係者への周知、実施体制の確保など、移行のために必要な準備手続に要する期間を総合的に考慮して判断したものと考えております。

次に、特別養護老人ホームへの入所についてお答えをいたします。

平成25年10月末時点で特別養護老人ホームへの入所を申し込んでいる高齢者のうち、要介護度1・2の方は971人です。今回の改正においては、要介

介護度3以上の中重度の高齢者を原則としつつ、要介護1・2の軽度の方でも、必要に応じ入所を認めることとされております。

次に、介護保険料の2割負担による負担総額についてお答えをいたします。

利用料引き上げ後の負担額については、対象者数や所得段階別の利用料の統計がとられていないことから、推計することは困難であります。

次に、介護保険料、利用料の減額免除制度についてお答えをいたします。

介護保険は、介護を国民みんなで支え合うという理念に基づき全国一律の制度として運用されており、介護費用は、保険料と、国・県・市町村の公費負担も含めてそれぞれの負担割合が定められ、県も規定に基づく負担をしております。低所得者に対しては、保険料の軽減や、利用料についても負担限度額が設定され、過重な負担とならないよう措置されているところであり、県が独自の支援等を行うことは適当でないと考えております。

なお、新たな低所得者対策として、平成27年度から給付費の公費負担と別枠で公費が投入され、低所得者の保険料の軽減割合が拡大されることとなっております、これに伴う県負担分について当初予算に計上しているところであります。

次に、介護報酬の減額改定に伴う特別養護老人ホームへの入所待機者及び施設建設への影響についてお答えをいたします。3の(2)アと3の(2)イは関連しますので、恐縮ですが一括してお答えをいたします。

平成25年10月末時点での特別養護老人ホームへの入所申込者のうち、入所の必要性が高い高齢者は856人となっております。本県では、沖縄県高齢者保健福祉計画に基づき、平成24・25年度において、特別養護老人ホーム等375床を整備し、今年度も628床の整備を進めているところであります。現在のところ、今回の介護報酬の減額改定を理由に、特別養護老人ホーム等の建設が中止となった事例はないことから、施設整備や入所待機者への影響はないものと考えております。

今後とも、介護サービスの提供体制の充実のため、特別養護老人ホーム等の整備に取り組んでまいります。

次に、生活保護世帯と準要保護世帯への学習支援についてお答えをいたします。

県におきましては、現在、生活保護世帯及び準要保護世帯を対象として、西原町、南風原町、嘉手納町、北谷町の4カ所を拠点として、子どもの健全育成事業

及び子育て総合支援モデル事業を実施しているところであります。平成27年度は、与那原町を新たに加え、5カ所の拠点で学習支援を行う予定であります。また、市については、現在、8市において学習支援事業が行われており、次年度から1市ふえ9市で事業の実施を予定しているところであります。

今後とも、市町村と連携を図りながら、学習支援事業の拡充に向けて取り組んでまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（喜納昌春君） 保健医療部長。

〔保健医療部長 仲本朝久君登壇〕

○保健医療部長（仲本朝久君） それでは県民の暮らしと福祉、医療の充実についての御質問の中で、後期高齢者医療保険料の引き下げ等についてお答えいたします。

後期高齢者医療保険料率につきましては、被保険者数の推移や医療費等の動向を勘案し、健全な財政運営が図られるよう、沖縄県後期高齢者医療広域連合において、県と協議の上定めております。

県としては、後期高齢者医療保険料の引き下げについては、医療費が年々増加している状況において、制度を維持運営していくためにも慎重に対応する必要があると考えております。また、滞納者に対しては、きめの細かい対応を心がけるよう市町村に助言しており、滞納を理由とした被保険者証の取り上げはないものと承知しております。

次に、こども医療費助成制度の実施状況についてお答えいたします。

こども医療費助成制度の全国の実施状況につきましては、平成26年4月現在、入院の対象年齢は3歳が1県、就学前が22府県、小学校3年が3県、小学校卒業が8道府県、中学校卒業が12都県、高校卒業が1県となっております。通院につきましては、2歳が3府県、3歳が4県、4歳が1県、就学前が25道府県、小学校3年が3県、小学校卒業が5府県、中学校卒業が5都県、高校卒業が1県となっております。

県内の実施状況につきましては、平成27年1月現在で入院の対象年齢は、中学校卒業が36市町村、高校卒業が5町村、通院の対象年齢は、3歳が14市町村、就学前が12市町村、中学校卒業が11市町村、高校卒業は4町村となっております。

次に、こども医療費助成制度の通院対象年齢の拡大等についてお答えいたします。

沖縄県では、子供の疾病の早期発見と早期治療の促進を図るとともに、子育て支援を目的に、こども医療

費助成事業を実施しており、本年10月1日より通院の対象年齢を現在の3歳から就学前に拡大することとしております。その結果、対象者数は、現在の約6万8000人から5万人ふえ、約11万8000人に増加いたします。

中学卒業までの拡大という御質問であります、これまで就学前までの拡大に向けて市町村と調整を重ねてまいりましたので、まずは10月1日の制度改正の円滑な実施に向けて取り組んでいきたいと思っております。また、現物給付につきましては、受診の増加による医療費の増大、小児救急体制への過重負担、国庫支出金の減額調整などの課題が指摘されており、県としましては、平成24年度に市町村と調整を行い、要望の多い自動償還を導入しているところであります。

以上でございます。

○議長（喜納昌春君） 農林水産部長。

〔農林水産部長 山城 毅君登壇〕

○農林水産部長（山城 毅君） 農林水産業の振興、中小業の育成についての御質問の中で、T P P交渉への対応についてお答えいたします。

T P P交渉は、原則として、全ての品目で関税を撤廃することが前提となることから、サトウキビ・肉用牛等の本県農林水産業に深刻な影響を及ぼすことが懸念されます。そのため、去る1月7日、国に対し、国民的議論を尽くすなど慎重な対応を行うこと、農林水産分野の重要5品目などの聖域が確保できれば交渉からの脱退も辞さないものとする、農家が安心して生産に取り組めるよう、万全の対策を講ずることについて要請したところであります。

県としましては、今後ともT P P交渉の動向や国の対応を踏まえながら、時期を逸しないよう適切に対応してまいります。

次に、農協改革による沖縄県への影響についてお答えいたします。

農協改革については、現在、政府から法制度の骨格案が示され、法案を今通常国会に提出する方針であるとの報道がなされております。改革の内容については、全国農業協同組合中央会いわゆる全中の一般社団法人化がポイントとなっております。また、農業協同組合法に基づき全中が行ってきた農協の監査については、全中の監査部門を分離して新設する監査法人と、一般の監査法人から農協が選ぶ「選択制」にすること等も示されております。一方、農協にとって最大の懸案事項であった准組合員の事業利用の制限については見送られ、5年間で利用実態調査を行った後に慎重に決定されることとなっております。

県としましては、今回の農協改革による本県農協への直接的な影響は少ないものと考えておりますが、5年間の農協改革期間において、本県の農協、農業にどのような影響が出てくるか、引き続き注視してまいります。

次に、食料自給率の向上対策についてお答えいたします。

県では、持続的農林水産業の振興とフロンティア型農林水産業の振興のため、沖縄21世紀農林水産業振興計画に基づき、おきなわブランドの確立と生産供給体制の強化、輸送コストの低減や地産地消など流通・販売・加工対策の強化、農林水産業の担い手の育成確保及び経営安定対策等の強化などの基本施策を推進し、食料自給率の向上に努めております。また、農家の経営安定や生産拡大を図るためには、農作物の価格対策が重要であることから、野菜については野菜価格安定対策事業、肉用牛については肉用子牛生産者補給金、サトウキビについては甘味資源作物・国内産糖交付金などの制度を活用し支援しております。

県としましては、今後とも農林水産業の振興と食料自給率の向上に向け、総合的に諸施策を推進してまいります。

次に、地産地消の推進についてお答えいたします。

県では、県産農林水産物の地産地消を効果的に推進するため、平成25年度に第3次沖縄県地産地消推進計画を策定し、おきなわ花と食のフェスティバルを開催するなど各種施策を実施しております。また、学校給食については、同計画に基づき、平成30年度までに県産農林水産物の利用率を39%とする目標を掲げ、進捗管理を行っております。病院や福祉施設については、関係機関と連携し、まずは現状把握から取り組んでいきたいと考えております。さらに、生産団体や行政のほか、ホテル組合や飲食業組合、量販店等の関係機関で構成する地産地消推進県民会議を設置し、直売所や量販店における販売促進キャンペーンの実施、ホテルや飲食店における県産食材を活用したメニュー開発や県産食材フェアの開催、栄養士会や調理師会等と連携した料理教室の開催などに取り組んでいるところであります。

県としましては、引き続き地産地消を積極的に推進してまいります。

次に、6次産業化の推進についてお答えいたします。

農林漁業者が生産から加工、流通、販売まで取り組む6次産業化により、農林水産物の高付加価値化を推進することは、農林漁業者の所得の向上や農山漁村の

活性化を図る上で重要であると考えております。そのため、県では、総合的な相談対応を行うサポートセンターを設置し、加工やマーケティング等の専門知識を有するプランナーによる個別支援、6次産業化に関する研修会の開催などを実施しているところです。また、事業者への支援としては、地域資源を生かした加工品の開発と販路開拓の支援、加工場・加工機材及び直売所等の整備などもあわせて実施しているところがあります。

県としましては、引き続き関係機関等と連携し、6次産業化の推進による農林水産物の高付加価値化と販路拡大に努めてまいります。

次に、日台漁業取り決めの撤回と操業ルールの確立についてお答えいたします。

平成25年4月に合意した日台漁業取り決めについては、平成26年1月の日台漁業委員会において、取り決め適用水域の一部に日本側の操業ルールが優先される水域が設定されたものの、その水域が狭いことから、本県漁船の多くが台湾漁船とのトラブルを懸念し操業を自粛している状況が続いております。このため、去る1月に那覇市内で開催された漁業者間会合及び漁業委員会予備会合において、今期のクロマグロ漁期に向けた操業ルールの見直し等が協議されております。日本側が取り決め適用水域全域で漁船間隔4海里を主張したのに対し、台湾側は1海里を主張したため、双方持ち帰り検討することとなりました。次回の協議は、本会合として日台漁業委員会が3月上旬に東京で行われることとなっております。

県としましては、これに先立ち去る2月17日、国に対し、同取り決めの操業ルールの改善等について要請を行ったところであり、引き続き国に対し強く求めてまいります。

以上であります。

○議長（喜納昌春君） 商工労働部長。

〔商工労働部長 下地明和君登壇〕

○商工労働部長（下地明和君） それでは5の公共工事の地元企業優先についての中、優先発注と県産品優先使用についてお答えします。

沖縄県では、県内企業の育成強化を図るため、公共・民間需要を含めた「県内企業への優先発注及び県産品の優先使用基本方針」を策定し、分離・分割発注等による県内企業の受注機会の確保、県発注工事の特記仕様書において、適格な県産建設資材の優先使用の明記、産業まつりや県産品奨励月間の実施による消費者意識の啓発、国や市町村、大型量販店やホテル等に対する要請などさまざまな取り組みを行っているところ

であります。その結果、平成25年度に沖縄県が発注した公共工事における県内企業の受注割合は、5.4ポイント上昇し93.2%となっております。また、県産建設資材の使用状況については、鉄筋やセメント等の主要11品目に係る使用状況調査によると、県産品の割合は、7.5ポイント上昇し91.1%となっております。

県としましては、今後とも関係機関等と連携し、県内企業への優先発注及び県産品の優先使用に取り組んでまいります。

次に、6の公契約条例についての中、公契約条例の制定についてお答えします。

公契約条例については、労働者の適正な労働条件を確保することにより、労働者の生活の安定を図り、公共工事及び公共サービスの質の向上に資することを目的に制定されているものと認識しております。現在、県が発注する公共工事や業務委託等については、担当部局において適正な積算が行われ、公共サービスの質及び公正な労働条件が確保され、労働関係法令やその他の法律等についても下請業者まで含めて遵守されるよう、指導がなされているものと考えております。

公契約条例の制定については、全庁的な取り組みが必要であることから、県としましては、今後、国の「公契約に関する基本法」の法制化や他県の動向を注視しつつ、検討してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（喜納昌春君） 西銘純恵さん。

〔西銘純恵さん登壇〕

○西銘 純恵さん こんにちは。

日本共産党、西銘純恵です。

代表質問を行います。

オスプレイの配備撤回、普天間基地の閉鎖・撤去、県内移設断念の建白書は、日米両政府の基地押しつけに抗して長年にわたる県民の不屈の闘いで勝ち取った未来を切り開く土台となるものです。

翁長知事は、前知事の埋立承認を検証する第三者委員会を立ち上げ、沖縄防衛局に工事の一時中止を求め、さらに、知事権限を行使して岩礁破碎の取り消しを含めて対処する指示を出し、制限区域外でサンゴを破壊しているコンクリートブロックの潜水調査を行いました。

安倍政権の県民総意を踏みにじる暴力的な工事強行は、憲法の平和主義、地方自治、国民の幸福追求権、基本的人権、いずれに照らしても憲法違反の民主主義をじゅうりんする行為です。報道によると、ゲート前の抗議行動のリーダーらを基地内に引きずり込んで不

当逮捕、拘留し、座り込みテントの撤去を指示した日米の政府、許しがたい暴挙です。今の沖縄は、人間としての尊厳が踏みにじられた米軍全面占領下の「暗黒の50年代」と変わらない重大な人権侵害が横行しています。

普天間米軍基地は、終戦直後の沖縄で地獄のような地上戦を着のみ着のまま生き残った県民を16カ所の収容所に囲い込み、県民の土地を略奪してつくられた基地の一つです。

「陸戦の法規慣例に関する規則」ハーグ陸戦規則の第46条に、「私有財産は之を没収することを得ず」、第47条に「略奪は、之を厳禁す」と定めた国際法規に違反してつくられた普天間米軍基地を、返還するからかわりの基地をよこせというのは盗人たけだけしいと言わざるを得ません。沖縄県民は、サンフランシスコ条約では不可能と言われた本土復帰を島ぐるみでかち取った不屈の闘いの歴史があります。サンゴを守れ、ジュゴンを守れ、美ら海守れ、新基地反対の叫びは、オール沖縄の声であり、全国、全世界に広がり、必ず新基地建設を阻止する力になります。

貧困を解決することは県政の重要課題です。沖縄県民への償いの心で創設された沖縄振興計画が、復帰後43年になるも、県民所得が本土の7割にとどまったまま、さまざまな貧困と格差が拡大されています。沖縄振興予算に自由度が高いとされる一括交付金が導入されましたが、県民の貧困は全く解消されていないと言っても過言ではありません。大型施設建設などに使っている一括交付金を福祉や教育に使えるようにする。各省庁の予算で解決できない部分については一括交付金を活用すべきです。内閣府の担当官は、共産党県議団の質問に対して、福祉、教育などへの活用は可能だと答えています。県民が深刻な貧困から脱却して希望の持てる県政になるために、翁長県政が抜本的な対策をとることを強く要求します。

質問を行います。

1、安定した雇用で県民所得の向上、福祉・教育の振興などに活用するため一括交付金の増額を求めることについて。

知事が教育や福祉などの分野で行う貧困対策を伺います。

全国と比較した指標で見た沖縄県の子供の貧困はどうなっていますか。県が貧困調査を行うことについて。

沖縄振興特別措置法の改正で次世代育成支援の推進が附帯決議されました。子供の貧困対策のため活用できるようにすること。

母子生活支援施設を増設すること、夜間の保育園・学童保育所の増設、生活保護に捕捉されない世帯の給付制の奨学金や学習支援などの教育支援、ひとり親家庭の子育て、生活支援などについて。

貧困世帯の医療を受けるため低額無料診療制度の創設。

介護保険料の減額・免除の拡大、介護施設への支援策や介護が受けられない貧困世帯の支援策。

低所得者の住宅費支援などの支援策を創設すること及び全国と比べて2万戸不足している公営住宅の増設を急ぐこと。

がん患者医療の離島格差をなくすために、県立宮古や八重山病院に放射線治療器を設置すること。

既存の制度ではできない分野に、当面、一括交付金を活用して全国との格差を解消していく制度を検討することについて伺います。

安倍政権の大企業優遇政策によって非正規雇用の増大、長時間労働とサービス残業、ブラック企業の横行と消費税増税が覆いかぶさり、労働者は懸命に働いても貧困から抜け出せません。労働者派遣法改悪、残業代ゼロの改悪をやめさせて、安定した雇用の確保と人間らしく働くルールを確立することが急務です。

若者の2人に1人が非正規雇用という働き方は、若者の人生も社会のあり方もゆがめています。雇用は正社員が当たり前という社会をつくっていくべきです。全県で44.5%となっている非正規雇用の職種別、年齢別、男女別の割合及び正規雇用の推進に全力を尽くすことについて。

宜野湾市のコールセンターで全従業員33名が解雇され、生活の糧を奪われ、何の補償もなく路頭に迷う事態が起きています。公的助成を受けている企業が労働者を一方的に解雇することは大問題です。県はどのような対策をとっていますか。就労支援や緊急雇用対策を講じることについて。

県が補助をして誘致したコールセンターでは、正規雇用は全体の19%です。公的助成金を活用する全ての企業に対し正規雇用を義務づけ、人間らしく働くルールの確立を図ること及び採用人数、離職人数、労働基準法の違反件数等の報告書の提出を義務づけて結果を公表することについて。

県、市町村自治体、外郭団体で非正規雇用がふえ続けています。非正規の実態はどうなっていますか。正規雇用を広げ、必要な職員数を確保することについて。

介護士、保育士、看護師、福祉の職場で働く人の正規雇用を拡大し、賃金を引き上げることについて。

県が中小業者を抜本的に支援して賃金を引き上げることについて、知事の見解を伺います。

国民健康保険制度について。

負担能力をはるかに超える国保税が県民の暮らし、医療を脅かす事態になっています。先日の緊急相談の内容は、40代の男性が脳梗塞で緊急入院をして1カ月になる。国保税を50万滞納していて保険証がなく医療費50万の支払いを求められているが支払うお金がないというものでした。国保税の滞納のため、働き盛りの緊急入院の事例がふえ、家族の入院で暮らしが成り立たなくなる深刻な事態が広がっています。

高過ぎる国保税は国が国庫負担金を削減したことが大きな要因です。国庫負担をもとに戻すよう国に求めるとともに、県民への負担増と徴収強化を拡大する国保の都道府県化という国策の導入をやめるよう要請すること。

国保加入者の貧困が激増する中、国保税を払えない世帯がふえ続け、保険証の取り上げや短期保険証の発行で病気になっても治療が受けられず、県民の命が脅かされています。県内の実態、対策について伺います。

支払う医療費がなく健康や命が脅かされることがないよう、国保法44条の適用を拡充すること。

国保会計への沖縄戦の影響による前期高齢者交付金不足問題の解決に全力を挙げることにについて伺います。

国保税を引き下げるために県の補助を実施することについて伺います。

待機児童解消について。

ことし4月実施の子ども・子育て新制度は、希望する施設や保育が受けられるのか、保育の質や保育料はどのようになるのかなど不安の声がある中スタートします。児童福祉法24条1項に、市町村の保育実施義務が規定された新制度において、認可保育園の増設を根幹にした待機児童の解消を図ることが重要です。

県内の待機児童の実態と全ての待機児童の解決策を伺います。

新制度によって現行と比べて何がどう変わりますか、保育料は安くなるのですか。

認可外保育園の認可化目標と実績について、課題と具体的な対応策を伺います。

保育士不足を解消するための賃金の引き上げなどの待遇改善、保育士養成の事業計画、財政支援策を伺います。

新制度は幼稚園教育をどのように位置づけていますか。3歳以上の入園で教室が不足することになりませ

んか。施設整備や幼稚園教諭の配置計画はどうなっていますか。

学童保育所はどう変わりますか。希望する全ての子が入所できますか。保育料や指導員の賃金など待遇は改善されますか。

学校教育について。

沖縄県は全国と比べて正規教員の割合が低い、小中校の正規教員は全国と比べて人数と割合はどうなっていますか。早急に正規教員にすべきです。

臨時教員の経験を採用試験の1次試験免除要件にすること、また、採用試験受験年齢を45歳までの制限年齢を撤廃すること。

全国学力テストの点数競争が強化され教師の多忙化とストレスが増加しています。病休とそのうち精神疾患は全国と比べて人数、割合はどうなっていますか。

育児休業の代替教員を1年雇用にするなど非正規の待遇改善を行うこと。

30人学級を小中全学年で実施することについて伺います。実施学年でありながら教室不足で未実施の学校は何校ありますか。加配教員を配置するなどの特別な対策を講じること。

奨学金を利用した学生が安定した職につけずに返済に苦しんでいます。また、進学そのものを断念する若者がふえ、貸与制の奨学金制度の根本的な改革が問われています。給付制の奨学金を創設すること。大学生に給付型の奨学金制度を創設し、2015年度に募集することを教育長は議会答弁されましたが、進捗を伺います。

沖縄の貴重な環境を守るために。

ヤンバルの国立・国定公園化に積極的に取り組むこと、琉球列島の世界自然遺産への早期の登録を目指して全力で取り組むこと。

生物多様性のヤンバルの森にはヤンバルクイナ、ノグチゲラなどの貴重種、絶滅危惧種は何種いますか。新種の発見はありましたか。保全するためにヤンバルの森の皆伐と林道建設を中止し、北部地域森林計画を見直すことが必要ではありませんか。

去る2月23日、東村議会は、N4着陸帯の使用禁止を全会一致で決議しています。高江集落に最も近く通学路でもあるN4地区のオスプレイパッドを米軍に先行提供する閣議決定の実施を中止させること、県道の路側帯を米軍専用に変更しないよう県として防衛局に通告すること、米軍車両が県道に赤土をまき散らしているが、抗議と謝罪を求めるべきではありませんか。

戦前の沖縄県営の軽便鉄道は戦争によって破壊され

ました。政府の責任で本島縦貫鉄道を早急に敷設すべきと考えますが、知事の見解を伺います。

沖縄都市モノレール延長整備の事業計画と財政収支計画を伺います。浦添市前田駅から浦西駅の区間で取りつけ道路が急勾配にならないよう、また、歩行者の安全確保のために歩道設置が必要ですが、改善を求めます。

報道によると、浦添市長は軍港に遮られるように西向きのマリナとビーチ、軍港に隣接させるクルーズバースの変更案を決定しています。那覇港組合は、浦添案が提出されず浦添側の埋立予算を削除しました。軍港があっては絵に描いた餅にしかない浦添市の埋立案です。浦添市長は、軍港反対を表明して知事に浦添市案を提示したのですか。

ことは戦後70年の節目の年です。さきの戦争で310万人の日本国民、2000万人を超えるアジア諸国民が犠牲になりました。住民を巻き込んで地上戦が戦われた沖縄では県民の4人に1人が犠牲になりました。再び戦争の悲劇を繰り返してはならない。国民の平和への固い決意のもとに戦争を放棄した憲法9条が制定されました。憲法の平和主義を守り抜くことが求められています。集団的自衛権の行使容認の閣議決定を法制化し、海外で米軍と肩を並べて戦争する国づくりに突き進む安倍政権の憲法9条違反に国民の批判が高まっています。知事の見解を伺います。

○議長（喜納昌春君） ただいまの西銘純恵さんの質問に対する答弁は、時間の都合もありますので休憩後に回したいと思います。

20分間休憩いたします。

午後3時12分休憩

午後3時35分再開

○議長（喜納昌春君） 再開いたします。

休憩前の西銘純恵さんの質問に対する答弁を願います。

翁長知事。

〔知事 翁長雄志君登壇〕

○知事（翁長雄志君） 西銘純恵議員の代表質問にお答えをいたします。

国民健康保険制度についてに関する御質問の中の、沖縄戦の影響による前期高齢者交付金問題についてお答えをいたします。

沖縄県の市町村国保においては、沖縄戦の影響等によって、前期高齢者交付金が高額に比べて極端に少ないという問題があり、財政赤字が拡大しているため、昨年、県では、市長会等とともに国に要請を行っております。

国は、この要請に対し、沖縄の特殊事情について理解を示し、国保制度改革において、沖縄県の特殊事情を勘案して対応したいとの意向であります。

国は、国保制度改革に伴う財政基盤強化策として、平成27年度から保険者支援制度の拡充を実施し、平成29年度以降に、子供の多い自治体や医療費適正化に取り組んだ自治体への財政支援を行うこととしております。

沖縄県としましても、これらの財政基盤強化策により、本県市町村国保財政の改善が図られていくものと考えております。

しかしながら、市町村国保の赤字解消は喫緊の課題であるため、今後も、国に対し、本県の特殊事情に考慮した特段の財政支援が早期に実施されるよう、市町村と連携して、引き続き働きかけていきたいと考えております。

次に、待機児童解消についてに関する御質問の中の、待機児童の実態と解決策についてお答えをいたします。

現在、市町村においては、子ども・子育て支援事業計画の策定が進められているところであり、同計画における現時点での速報値によりますと、待機児童の解消に向け、さらに約1万8000人の保育ニーズを見込んでおります。

県としましては、安心こども基金や待機児童解消支援基金等の活用により、市町村の保育所の整備等を支援するとともに保育士の確保に取り組み、待機児童の解消を図ってまいります。

次に、憲法9条についてに関する御質問の中の、憲法9条に関する知事の見解についてにお答えいたします。

日本国憲法は、広く国民に浸透し、国民生活の向上と我が国の平和と安定に大きな役割を果たしてきたものと認識しております。

憲法第9条は、平和国家を目指すという我が国の立場を訴える役割を果たしてきたものと考えており、その理念は絶対に守っていかなければならないものと考えております。

その他の御質問につきましては、副知事、部局長から答弁させていただきます。

○議長（喜納昌春君） 安慶田副知事。

〔副知事 安慶田光男君登壇〕

○副知事（安慶田光男君） 西銘純恵議員の沖縄の貴重な環境を守ることに係る質問の中で、国立・国定公園化と世界自然遺産への早期登録についてお答えいたします。

ヤンバル地域や西表島が世界自然遺産に登録されることは、沖縄県の自然環境のすばらしさが世界に認められることであり、自然環境の保全や地域振興の面から意義のあることと考えております。

世界自然遺産の登録に当たっては、その価値が損なわれないよう国内法による保護担保措置として国立公園化等による保全が必要であります。

ヤンバル地域の国立公園化については、公園区域の範囲について環境省と地元において調整が進められているところであります。

西表島については、環境省から「西表石垣国立公園」区域を拡張する案が示され、関係機関と合意形成に向けた取り組みが行われております。

沖縄県としては、マングースの駆除対策、希少種等の目録作成やイリオモテヤマネコの生息分布状況調査、世界自然遺産登録候補地の利用と保全に向けた予測調査を実施するとともに、当面の課題であるヤンバル地域の国立公園化に向けて、関係機関と連携し、世界自然遺産登録の早期実現を目指していきたいと考えております。

以上であります。

○議長（喜納昌春君） 教育長。

〔教育長 諸見里 明君登壇〕

○教育長（諸見里 明君） それでは安定した雇用で県民所得の向上、福祉・教育の振興などの県民要求に基づく沖縄振興策への一括交付金の増額を求めることについての御質問の中で、教育分野での貧困対策及び給付制の奨学金についてお答えいたします。1(1)と1(4)は関連しますので一括してお答えします。

県教育委員会としては、家庭の経済状況にかかわらず、全ての子供が安心して教育を受けることのできる環境の整備は大変重要だと考えております。

現在、経済的理由により就学が困難な児童生徒の保護者に対し、市町村において、学用品費等の就学援助事業が実施されております。また、県においても、今年度から、高校生のいる低所得世帯を対象に、返済義務のない奨学のための給付金事業を実施しており、教育費の負担軽減に取り組んでいるところであります。

次に、教育分野での沖縄振興交付金の活用についてお答えいたします。

現在、児童生徒の学力や大学進学率の向上など本県教育の振興を促進していくため、沖縄振興特別推進交付金を活用し複式学級教育環境改善事業、教員指導力向上事業及び進学力グレードアップ推進事業を実施しております。

また、離島地域の経済的不利性に対処していくため

の離島児童・生徒支援センター（仮称）整備事業を推進しております。

県教育委員会としましては、今後とも、本県の教育振興を図っていくため、沖縄振興特別推進交付金を活用するなど必要予算の確保に努めてまいります。

次に、待機児童解消についての御質問の中で、新制度における幼稚園教育についてお答えいたします。

幼稚園では、子ども・子育て支援新制度においても、これまでどおり幼稚園教育要領に基づいた教育が行われます。

教室等の施設整備や教諭の配置等については、幼稚園教育に責任を持つ設置者である市町村において、地域の教育ニーズを踏まえて適切に判断するものと理解しております。

県教育委員会においては、従来から3年保育を推奨しており、今後とも市町村と連携を図りながら、幼稚園教育の充実に努めてまいります。

次に、学校教育についての御質問の中で、正規教員の人数と割合についてお答えいたします。

平成26年5月1日時点の公立小中学校における教員数は7266人で、定数に占める割合は、全国93.1%に対して、沖縄県は85.2%となっております。

県教育委員会としましては、可能な限り新規採用者数の拡大に努め、全国平均の正規率を達成するよう引き続き取り組んでまいります。

次に、教員選考試験についてお答えいたします。

平成27年7月に実施する教員候補者選考試験においては、本県で直近の7年間のうち60月以上の臨時的任用教員をした経験がある方等を対象に、第一次試験の一部を免除する制度を設けることとしました。受験年齢については、平成24年度教員候補者選考試験から、従来35歳までであった受験年齢制限を45歳まで拡大し、幅広い年齢の受験者の中から人材の確保に努めております。

県教育委員会としましては、受験年齢の見直しについては、受験者数や退職者数等を長期的に見通し、年齢構成のバランスも考慮しながら慎重に検討したいと考えております。

次に、教職員の病気休職の人数、割合についてお答えいたします。

平成25年度の教職員の病気休職者数とその在職者に占める割合は、本県では420人で2.87%、全国では8408人で0.91%となっております。

また、平成25年度の教職員の精神性疾患による病気休職者数とその在職者に占める割合は、本県では171人で1.17%、全国では5078人で0.55%となっ

おります。

次に、育児休業代替者の待遇改善についてお答えいたします。

育児休業については、子を養育する職員の仕事と家庭の両立を図る上で非常に重要であると考えております。

県教育委員会としましては、育児休業者が安心して育児に専念できるよう休業期間に応じて、代替教員を適切に任用するとともに、その待遇改善にも努めているところです。

次に、少人数学級未実施校数と対策についてお答えいたします。

県教育委員会では、これまで、小学校1・2年生で30人学級、平成24年度から小学校3年生、平成26年度から中学校1年生で35人学級を実施してまいりました。今年度教室不足により、少人数学級を実施していない小中学校は12校となっております。

平成27年度は、教室不足で少人数学級が実施できない学校への対応として、加配教員の配置を行ってまいります。

次に、高校生、大学生に対する給付型奨学金制度の創設についてお答えいたします。

県教育委員会では、今年度から、高校生のいる低所得世帯を対象に、返済義務のない奨学のための給付金事業を実施しております。

また、能力があるにもかかわらず、経済的理由により県外大学への進学が困難な学生に対し、能力に見合った高度な教育機会を享受できるよう、外部有識者を交えた検討委員会を設置し、給付型奨学金制度の創設について検討を行ってまいりました。その検討結果に基づき、制度の創設に向けて関係部局と調整を行ってまいりましたが、事業効果や対象範囲等についてなお検討の必要があることから、引き続き調整を行い、制度創設に向けて鋭意取り組んでまいります。

以上でございます。

○議長（喜納昌春君） 子ども生活福祉部長。

〔子ども生活福祉部長 金城 武君登壇〕

○子ども生活福祉部長（金城 武君） それでは、1の安定した雇用で県民所得の向上、福祉・教育の振興などの県民要求に基づく沖縄振興策への一括交付金の増額を求めることについての御質問の中で、福祉分野での貧困対策についてお答えをいたします。

沖縄県における貧困は、全国一低い県民所得や全国一高い失業率などの実態からすると、全国よりも厳しい状況にあると考えております。

このようなことから、県におきましては、生活困窮

者への支援策として、平成25年度から、生活困窮者自立促進支援モデル事業を実施し、継続的な自立相談支援や就労支援を実施しております。また、平成27年度からスタートする生活困窮者自立支援制度の実施に向けて、市町村や関係機関と連携しながら、生活困窮者の総合的、継続的な支援体制の構築に向けて取り組んでいるところであります。

県としましては、今後とも自立支援策を含めた貧困対策の充実強化を図ってまいりたいと考えております。

次に、子供の貧困についてお答えをいたします。

我が国における子供の貧困率は、平成24年において16.3%となっております。都道府県ごとの子供の貧困率は算出されておりませんが、沖縄県は、全国と比較して低所得世帯の割合、生活保護率、ひとり親家庭の出現率が高いことなどから、全国より厳しい状況にあると考えております。

平成27年度において、国の「地方創生先行型交付金」を活用し、県内の子供の貧困の実態把握に関する調査を実施したいと考えており、今後、国との協議を進めることとしております。

次に、次世代育成支援の附帯決議についてにお答えをいたします。

昨年3月、沖縄振興特別措置法の改正に係る衆参両院の沖縄及び北方問題に関する特別委員会において、同法の施行に当たり、「次世代育成支援を総合的・積極的に進めること。」という附帯決議がなされております。

県は、「貧困の連鎖」を防止するため、現在、沖縄振興特別推進交付金等を活用しながら、生活困窮世帯の子供に対する学習支援、母子家庭に対する就労支援や生活支援などを実施しているところであります。

今後は、昨年8月末に策定した、国の「子供の貧困対策に関する大綱」を勘案し、平成27年度中に「子どもの貧困対策計画」を策定することとしており、附帯決議の趣旨も踏まえ、子供の貧困対策を総合的に推進してまいります。

次に、母子生活支援施設等についてお答えをいたします。

母子生活支援施設は、現在、県内3市に設置され、また、県においては、同施設と類似の支援を行う母子家庭生活支援モデル事業を実施しているところであり、今後とも必要な支援策を検討してまいります。

夜間保育所につきましては、県内3カ所に設置されており、また放課後児童クラブについては、地域のニーズに応じて開所時間の延長等に取り組んでいると

ころであり、引き続き地域の実情に応じた設置について、市町村や関係団体と意見交換してまいります。

準要保護世帯の子供への学習支援につきましては、平成27年度において、新たに1カ所ふやし5町村において実施することとしております。

ひとり親家庭の子育て、生活支援につきましては、新たに平成27年度当初予算案に、認可外保育施設利用料の負担軽減を図るための経費や、高等職業訓練促進給付金について、国の支援期間終了後も継続して支援を行うための経費を計上しております。

次に、無料低額診療制度についてお答えをいたします。

無料低額診療事業は、生計困難者が、経済的な理由によって必要な医療を受ける機会を制限されることなく、無料または低額な料金で診療を受けることができるよう、社会福祉法第2条に基づく第2種社会福祉事業として位置づけられております。

当該事業は、無料低額診療の趣旨に賛同する法人が実施主体となっており、本県では2法人8施設が実施しております。

県としましては、貧困世帯における無料低額診療事業の果たす役割の重要性に鑑み、県の広報媒体を活用するなど、同事業の周知を行うことで新たな実施事業者の拡大を図っていきたくと考えております。

次に、介護保険料の減免等についてお答えをいたします。

第1号被保険者の保険料については、所得段階別に定められて、低所得者に対しては負担軽減が図られ、また、災害で被害を受けた場合などは保険料の減免措置が設けられているところであり、県が独自の支援等を行うことは適当でないと考えております。

介護施設への支援については、現在、介護基盤整備等基金事業及び老人福祉施設整備事業等への補助を行っており、今後とも継続して介護基盤整備等について支援していきたくと考えております。

次に、低所得者の住宅費支援策などの創設についてお答えをいたします。

低所得者の住宅費支援については、離職等により住宅を失ったり、失うおそれのある者に対して、就労支援とあわせて家賃を支給する住宅支援給付事業を実施しております。

また、平成27年度からは生活困窮者自立支援制度がスタートすることに伴い、さまざまな課題を抱える生活困窮者からの相談を受ける自立相談支援窓口を設置するとともに、相談者の個々の生活状況に応じて、住居確保給付金の支給や就労の支援を含めてさまざま

な支援を実施していくこととしております。

次に、沖縄振興特別推進交付金の活用の検討についてお答えをいたします。

沖縄県においては、全国最下位の県民所得、高い生活保護率、全国一高い児童の待機率など、県民生活の厳しい実態があるものと認識しております。

このような実態を改善するため、福祉分野におきましては、待機児童の解消、保育士や福祉・介護人材等の処遇改善、子供の貧困への対応、生活困窮者・ひとり親世帯への支援、高齢者や障害者が活躍できる環境整備などについて、積極的に推進しております。

沖縄県としましては、今後とも福祉分野の課題解決に向けて、沖縄振興特別推進交付金を活用するなど、積極的に取り組んでまいります。

次に、福祉の現場で働く人の正規雇用の拡大と賃金引き上げについてお答えをいたします。

平成23年度に県が実施した沖縄県の福祉・介護人材の需給動向調査によりますと、社会福祉施設における職員の正規率は52%となっております。社会福祉施設における正規雇用のさらなる拡大のためには、労働条件や職場環境の改善等を行う必要があると考えています。

そのため、県では、介護職員につきましては、介護報酬において介護職員処遇改善加算が創設されているほか、事業主に対して実施指導等を行い、安定した職場環境づくりに努めるよう指導を行っているところであります。

また、保育士の賃金引き上げにつきましては、保育士等処遇改善臨時特例事業による給与の増額を図るほか、保育所指導監査において正規雇用率を引き上げるよう指導を行っているところであります。

県としましては、今後とも社会福祉施設における職場環境改善等に係る指導助言等に取り組んでいきたくと考えております。

次に、3の待機児童解消についての御質問の中で、子ども・子育て支援新制度についてお答えをいたします。

子ども・子育て支援新制度において、保育所等を利用する場合、保護者は、市町村から就労状況や家庭環境等に基づき保育の必要性の認定を受けることが必要となります。市町村は、この保育の必要性に応じ、利用の調整を行うなどして保育を提供することとされております。また、保育所等の保育料につきましては、現行の階層区分による応能負担を基本としながら、市町村民税額を基準に市町村が定めることとなっております。

次に、認可外保育施設の認可化に向けた課題等についてお答えをいたします。

県では、認可外保育施設の認可化に取り組んでいるところであり、平成21年度からの5年間で32施設を認可化し、2175人の定員を確保したところであります。

また、現在策定中の市町村子ども・子育て支援事業計画の速報値では、平成29年度までに101施設の認可外保育施設を認可化し、4400人の定員を確保する計画となっております。

認可外保育施設の認可化に当たっては、保育士の確保や施設の整備等が課題となっていることから、運営費や施設整備費の補助を実施しているほか、認可化コーディネーターを配置し、認可化を支援しているところであります。

今後とも、市町村と連携しながら認可外保育施設の認可化を支援してまいります。

次に、保育士の待遇改善、養成策等についてお答えをいたします。

保育士の待遇改善につきましては、保育士等処遇改善臨時特例事業による給与の増額や県内保育団体に対する雇用管理改善の推進の要請等による取り組みを行っているほか、今議会の補正予算案に、保育士の正規雇用化を促進するための事業費を計上したところがあります。

保育士の養成につきましては、修学資金の貸し付けにより保育士を目指す学生の支援を行っており、平成27年度からは、事業費を増額して、貸付枠を80人から120人に拡充して養成確保に取り組んでまいります。

また、認可外保育施設の職員や幼稚園教諭免許状を有する者の保育士資格取得を支援する事業等を実施しているほか、潜在保育士の就労支援等を実施し、必要な保育士の確保に取り組んでまいります。

次に、子ども・子育て支援新制度における放課後児童クラブについてお答えをいたします。

子ども・子育て支援新制度においては、国が定める基準を踏まえ、市町村が放課後児童クラブの職員配置等に関する基準を条例で定めることとなっております。

当該条例に基づく放課後児童クラブの運営により質の確保が図られるものと考えております。

また、市町村は、ニーズ調査を踏まえた確保方策を「市町村子ども・子育て支援事業計画」に定めることとされており、地域の実情に応じた放課後児童クラブの整備が図られることと考えております。

さらに県では、公的施設活用による利用料低減を図るとともに、運営費の支援等により指導員の処遇向上に努めており、引き続き支援してまいります。

以上でございます。

○議長（喜納昌春君） 土木建築部長。

〔土木建築部長 末吉幸満君登壇〕

○土木建築部長（末吉幸満君） 安定した雇用で県民所得の向上、福祉・教育の振興などの県民要求に基づく沖縄振興策への一括交付金の増額を求めることについての御質問の中で、公営住宅の増設についての御質問にお答えします。

現在、県では、昭和40年代後半から50年代前半に建設した多くの公営住宅が建てかえ時期を迎えていることから、これらの団地の建てかえを優先的に行っており、その際に戸数をふやしております。

また、新規建設については、平成27年度に八重瀬町伊覇において県営団地の計画を進めるとともに、市町村営住宅についても積極的な支援に努めております。

次に、沖縄都市モノレールについてに関し、延長整備の事業計画と取りつけ道路についての御質問にお答えします。

沖縄都市モノレール延長整備は、事業期間が平成23年度から平成30年度、事業費は約350億円となっております。

事業費の内訳としては、沖縄振興公共投資交付金による国費が約245億円、沖縄県の負担が約23億円、那覇市の負担が約20億円、浦添市の負担が約23億円となっております。このほか、沖縄県、那覇市、浦添市から沖縄都市モノレール株式会社への出資金が約24億円、沖縄都市モノレール株式会社負担分が約14億円となっております。

取りつけ道路につきましては、管理者である浦添市と調整の上、道路勾配の緩和を検討するとともに、必要に応じカラー舗装などにより歩道を明示し、歩行者の安全確保を図っていくことにしております。

以上でございます。

○議長（喜納昌春君） 病院事業局長。

〔病院事業局長 伊江朝次君登壇〕

○病院事業局長（伊江朝次君） 安定した雇用で県民所得の向上、福祉・教育の振興などの県民要求に基づく沖縄振興策への一括交付金の増額を求めることについての御質問の中で、県立宮古病院及び県立八重山病院への放射線治療機器の設置についてお答えいたします。

県立宮古病院及び県立八重山病院においては、専門

医やがんの症例数が少なく、医療機能の維持に課題があることから、放射線治療機器の設置は困難な状況にあります。

両県立病院においては、沖縄本島の病院との連携により放射線治療を提供できる体制を整備しており、今後とも連携体制の充実強化に努めてまいります。

以上でございます。

○議長（喜納昌春君） 商工労働部長。

〔商工労働部長 下地明和君登壇〕

○商工労働部長（下地明和君） それでは安定した雇用で県民所得の向上、福祉・教育の振興などの県民要求に基づく沖縄振興策への一括交付金の増額を求めることについての中、非正規雇用の現状と正規雇用の推進についてお答えいたします。

総務省の「平成24年就業構造基本調査」によると、沖縄県の産業別の非正規雇用の割合は、高い順に、宿泊業・飲食サービス業で71%、農業・林業で64.7%、卸・小売業で59.2%などとなっております。また、年齢別の非正規雇用の割合は、15歳から34歳の若年層で50.3%、35歳から54歳で36.9%、55歳以上で54.4%、男女別では、男性が30.5%、女性が60.1%となっています。

沖縄県の非正規雇用の割合は全国に比べて高く、雇用の安定と所得向上のためには、非正規雇用対策が重要であると認識しております。

そのため、県では、沖縄労働局と連携して、昨年8月に経済団体等に対し、正規雇用拡大等の要請をするとともに、ことし2月には、「働き方改革」の実現に向けた取組に関する要請を行ったところであります。また、人材育成や雇用環境にすぐれた企業を認証する「人材育成企業認証制度」や、正規雇用化につなげる沖縄県正規雇用化促進モデル事業を実施しております。さらに、若年従業員の定着を支援する若年者定着支援実践プログラム事業を実施するとともに、国が行う「キャリアアップ助成金」等の周知徹底に努めております。

沖縄県としましては、引き続き労働局や関係機関と連携し、正規雇用の拡大等雇用の質の向上に全力で取り組んでまいります。

次に、公的助成金の受給企業による解雇への就労支援等についてお答えいたします。

今回の件は、本県のリーディング産業である、コールセンター業界を初めとした情報通信関連産業のイメージを大きく損うもので、非常に遺憾であります。

就労支援については、関係団体に対し失業した方の受け入れを働きかけるとともに、総合就業支援拠点

グッジョブセンターおきなわ及び県主催の合同企業説明会・面接会の日程等、労働組合を通して失業した方へ案内しているところであります。

県としましては、引き続き沖縄労働局や関係機関と連携し、再就職支援及び生活相談等に取り組むとともに、労使双方に対し、解雇のルールなど労働関係法令の周知や情報の提供、労働相談等の施策の強化に努めてまいりたいと考えております。

次に、企業への正規雇用、働くルールの確立、報告書提出の義務化についての質問にお答えいたします。

沖縄県の雇用情勢は改善しているものの、非正規雇用の割合が全国と比べて高く、雇用の質の向上に取り組むことが重要であると認識しております。

現在、県では、産業振興や雇用の確保に向け、企業を対象とした助成制度を実施しており、その交付に当たっては、補助金の趣旨、目的等を勘案しながら、雇用に関する諸条件を交付要綱等に盛り込んでおります。

例えば、製造業等の企業向けの誘致施策としましては、沖縄県企業立地促進条例において、投下固定資産取得経費等に対する支援を行っており、その助成要件として一定の正規雇用義務を課しております。

情報通信関連企業向けの誘致施策としましては、通信コスト低減化のための支援を行っており、その利用条件として正社員を含む常用労働者の雇用義務を課しております。

また、企業誘致に際し、若年者の雇用促進策としての沖縄若年者雇用促進奨励金を初め、国や各市町村等の助成制度などを紹介し、その活用を通して常用雇用の促進に努めております。

しかしながら、現在の雇用形態は、企業のニーズやビジネススタイル、また、勤労者の求める働き方や意識の変化を背景に多様化していることなどから、公的助成金を活用する全ての企業に対して、正規雇用の義務化など、一律にルール化することは、今後の雇用の場の確保と企業誘致に支障が生じるとともに、企業経営に影響を与え、誘致企業の撤退を招くおそれがあることから、慎重に進めるべきであると考えております。

なお、県民の雇用を安定させていく観点からさまざまな支援策を実施し、正規雇用化に向けた一定の取り組みを行うことは、誘致企業のみならず地元企業も含め県内全ての企業において重要であることから、県としましては、今後一層正規化に向けた関係団体との連携や企業への働きかけに努めていきたいと考えております。

次に、中小企業支援による賃金引き上げについてお答えいたします。

県においては、これまで、中小企業振興のためにさまざまな施策を実施してきたところであります。

具体的には、中小企業者が抱える経営上の課題や業界課題の解決、連携を通じ、競争力確保を推進する中小企業課題解決・地域連携推進事業、販路拡大支援として新分野海外展開支援事業や県産品拡大展開総合支援事業、人材育成支援として万国津梁産業人材育成事業、研究開発支援として新産業研究開発支援事業やライフスタイルイノベーション創出推進事業等であります。

また、既存企業の正社員化、賃上げ、定着支援などの処遇改善を目的とする、地域人づくり事業を実施するとともに、沖縄労働局と連携して、経済団体等に対し、正規雇用拡大等の要請等を行ったところであります。

一方、賃金水準の向上を図るためには、従業員のスキルアップやキャリア形成も重要であると認識しております。

県としては、今後とも中小企業に対する総合支援を展開するとともに、国や関係機関と連携しつつ、雇用の質の向上に全力で取り組むことで、中小企業の発展による経済の好循環が生み出され、それが賃金の上昇につながるものと考えております。

以上でございます。

○議長（喜納昌春君） 総務部長。

〔総務部長 平敷昭人君登壇〕

○総務部長（平敷昭人君） 安定した雇用で県民所得の向上、福祉・教育の振興などの県民要求に基づく沖縄振興策への一括交付金の増額を求めることについての御質問の中で、県及び公社等外郭団体の臨時・非常勤職員の実態等についてお答えします。

県の賃金職員、嘱託員等の臨時・非常勤職員は、平成26年6月1日現在6578人で、全職員に占める割合は21.8%となっております。

また、県の公社等指導監督要領の対象団体における賃金職員、嘱託員、臨時的任用職員等の人数は、平成26年3月31日現在1399人で、全職員に占める割合は55.7%となっております。

県の臨時・非常勤職員は、補助的業務に従事させる賃金職員のほか、特定の専門分野の知識・資格等を必要とする嘱託員、配置する正規職員がいない場合に任用する臨時的任用職員など多種多様な職種があり、これら臨時・非常勤職員に求められる知識・技能・資格等もそれぞれの職によって異なっているところであり

ます。

県行政を円滑に推進するためには、正規職員と非常勤職員がそれぞれの役割を分担しながら業務を推進していくことが重要だと考えております。

以上でございます。

○議長（喜納昌春君） 企画部長。

〔企画部長 謝花喜一郎君登壇〕

○企画部長（謝花喜一郎君） 安定した雇用に関する御質問の中の、市町村における非正規職員の実態についてお答えいたします。

市町村における非正規職員の人数は、平成26年4月1日現在で8170人、正規職員数を含めた全職員に占める割合は40.1%となっております。

市町村における非正規職員の雇用については、地方公務員法の趣旨を踏まえ、正規職員と非正規職員の担うべき役割を考慮し、それぞれの地域の実情に応じて、配置先や業務内容等を総合的に判断し、採用されているものと考えております。

沖縄県としましては、市町村に対して、地方公務員法の趣旨を踏まえ適切に任用がなされるよう引き続き助言してまいりたいと考えております。

次に、本島縦貫鉄道についての御質問の中の、政府による本島縦貫鉄道の敷設についてお答えいたします。

さきの大戦で破壊された鉄道の復旧については、他の都道府県の鉄道が戦後間もなく国の鉄道復興5カ年計画や戦災復興都市計画等に基づく復旧・復興が行われたのに対し、沖縄県営鉄道は復旧されないまま、中南部地域を中心に過密な市街地が形成され、そこに鉄軌道の整備を行うには膨大な事業費が必要とされております。そのため、導入実現に向けては、国において、持続的な運営を可能とする全国新幹線鉄道整備法を参考とした特例制度を創設する必要があると考えております。

内閣府におきましては、今年度から特例制度の研究・検討を進めており、平成27年度も引き続き、制度面について、県と連携して詳細な調査を行うこととしております。

県としましては、今後とも国と連携し、早期導入に向け取り組んでまいります。

以上でございます。

○議長（喜納昌春君） 保健医療部長。

〔保健医療部長 仲本朝久君登壇〕

○保健医療部長（仲本朝久君） 沖縄振興策への一括交付金の増額を求めることについての御質問の中で、看護師の正規雇用拡大等についてお答えいたします。

平成24年衛生行政報告例によりますと、沖縄県の看護職の雇用形態別状況は、正規職員の割合が81.4%となっております。

沖縄県では、医療機関で働く看護職の勤務環境改善等を図るために、平成23年度より、短時間正規雇用等多様な勤務形態導入支援事業を実施しております。

県としましては、今後とも関係団体と連携し、労働条件や職場環境改善に努めてまいります。

次に、国民健康保険制度についての御質問の中で、国保の国庫負担金と都道府県化についての御質問にお答えします。

国民健康保険における公費負担につきましては、県調整交付金や前期高齢者財政調整制度の創設により、医療給付費等総額から前期高齢者交付金を除いた額について、国、県合わせて50%の負担割合となっております。

市町村国保は、高齢者や低所得者の加入割合が高く、ふえ続ける医療費に対し、十分な保険税収入の確保が困難であるという構造的な課題を抱えております。国は、国保を持続可能な制度とするため、財政上の構造問題を解決した上で、財政運営を市町村から都道府県へ移行し、財政基盤の安定化を図ることとしております。

国保制度改革における財政基盤強化策としましては、平成27年度から保険者支援制度の拡充、平成29年度以降に、子供の多い自治体等への財政支援策が示されております。

県としましては、本県市町村国保財政が大変厳しい状況であることから、今後の国保制度改革の動向を注視し、国に対しては、必要に応じ、全国知事会を通して意見を述べていきたいと考えております。

次に、国保の資格証明書及び短期証の発行の実態と対策についてお答えいたします。

平成26年6月1日現在における県内市町村国保の滞納世帯は3万9164世帯、国保加入世帯に占める割合は15.3%であります。

また、短期被保険者証の交付世帯は2万242世帯で、国保加入世帯に占める割合は7.9%であり、資格証明書の交付世帯は43世帯、0.02%の割合となっております。

国保制度においては、自然災害やその他の特別な事情がある場合には、条例の定めるところにより保険税の徴収猶予や減免を受けることができることとなっており、県としましては、市町村に対し、被保険者の生活実態の把握に努め、きめ細やかな対応に努めるよう助言を行っているところであります。

次に、県内市町村国保における国保法第44条の適用の拡大についてお答えいたします。

保険者である市町村は、国民健康保険法第44条に基づき、特別の理由がある被保険者で、一部負担金の支払いが困難であると認められる者に対し、一部負担金の減額、免除、または徴収猶予ができることとされております。平成25年6月現在において、一部負担金減免の要綱等は32市町村で策定されており、平成25年度の実績は78件、1675万7000円となっております。

県としましては、制度の整備がなされていない市町村に対し、制度の整備を促すとともに、既に減免等を実施している市町村に対しては、制度の周知に努めるよう引き続き助言を行ってまいります。

次に、国保税引き下げのため、県が補助を実施することについてお答えいたします。

市町村国民健康保険は、国・県の公費負担や保険税等を財源として、保険者である市町村の責任により運営されております。

県は、市町村国保の財政安定化のために、国保税の軽減措置や医療給付費に対する支援を行っており、平成27年度当初予算においては、交付金等約206億1000万円を計上しております。

国保税を引き下げるための県独自の助成につきましては、他都道府県においても実施していない状況であり、厳しいものと考えております。

以上でございます。

○議長（喜納昌春君） 環境部長。

〔環境部長 當間秀史君登壇〕

○環境部長（當間秀史君） 沖縄の貴重な環境を守ることにについての中の、ヤンバルの絶滅危惧種及び新種についての御質問にお答えします。

ヤンバル3村は、スダジイが優先する常緑広葉樹林が広く分布し、ノグチゲラ等の多くの固有種を初めとする生物多様性に富んだ重要な地域であります。

県の「レッドデータおきなわ」に掲載している絶滅危惧種のうち、当該地域においては、絶滅危惧Ⅰ類はオキナワトゲネズミ初め15種、絶滅危惧Ⅱ類はクロイワトカゲモドキ初め17種、合計32種が確認されております。ヤンバル地域での新種については、1981年にヤンバルクイナが新種記載されたことがよく知られておりますが、そのほかには1984年のヤンバルテナガコガネ、1995年のヤンバルクロギリス、1998年のヤンバルホオヒゲコウモリ、リュウキュウテングコウモリがあります。また、平成24年に台湾で新種として確認されたランが、平成25年4月に東村高江で

も確認され、ツボミヤツシロランとの和名がつけられて新産地として報告された事例もあります。

以上でございます。

○議長（喜納昌春君） 農林水産部長。

〔農林水産部長 山城 毅君登壇〕

○農林水産部長（山城 毅君） 沖縄の貴重な環境を守ることにについての御質問の中で、北部地域森林計画の見直しについてお答えいたします。

森林・林業の振興は、地形が急峻で平地が少ないヤンバル地域において、林業従事者の定住化、雇用の増大を図るなど、地域振興を図る上で重要と考えております。

北部地域森林計画は、良好な自然環境の保全及び形成、その他森林の有する公益的機能の維持増進等を考慮し、平成25年12月に樹立したところであり、5年ごとに見直すこととなっております。

本計画においても、森林の伐採については、ヤンバルの貴重な生態系に配慮し、大面積の伐採を避け、伐採区域の縮小・分散化に努めるとともに、皆伐から択伐についての実証試験に取り組んでいるところであります。また、林道開設については現在、休止しております。

北部地域森林計画については、今後、自然環境との調和を図るためのゾーニングや地元住民、関係者等との合意形成など、世界自然遺産登録に向けた取り組み等を勘案しながら、見直しを検討してまいります。

以上でございます。

○議長（喜納昌春君） 知事公室長。

〔知事公室長 町田 優君登壇〕

○知事公室長（町田 優君） 沖縄の貴重な環境を守ることにについての御質問の中で、北部訓練場N4地区着陸帯の提供等についてお答えします。

北部訓練場の過半の返還について、県はSACO合意事案を着実に実施することが本県の基地の整理縮小及び地元の振興につながることから、その実現を求めているものであります。

その条件とされているヘリ着陸帯の6カ所のうち2カ所が先行して提供されたことについては、極めて残念であります。

オスプレイについては、日米両政府に対して配備撤回を求めています。

また、県道70号線の共同使用の見直しについては沖縄防衛局に照会しておりますが、事実関係は確認できておりません。

さらに、米軍車両によるN4地区付近の県道への赤

土散乱については、沖縄防衛局によると米軍から謝罪の連絡があったとのこととあります。

次に、浦添市の埋立案についての御質問の中で、浦添市案の提示についてお答えします。

浦添市の検討については、報道等により承知しておりますが、浦添市長から直接、知事に対し、軍港に関する考えや検討結果の提示はありません。

以上でございます。

○議長（喜納昌春君） 西銘純恵さん。

〔西銘純恵さん登壇〕

○西銘 純恵さん 給付制の奨学金について再質問します。

来る4月に高校3年になる生徒が、本土の大学を目指して、給付制の奨学金ができたかと期待をしています。多くの生徒が待っていると思います。

県議会での答弁は重いではありませんか。2015年度、新年度には募集するという県民への約束は、重いではありませんか。1年間も検討するのにかかるのでしょうか。教育長と知事の答弁を求めます。

○議長（喜納昌春君） 休憩いたします。

午後4時30分休憩

午後4時34分再開

○議長（喜納昌春君） 再開いたします。

教育長。

〔教育長 諸見里 明君登壇〕

○教育長（諸見里 明君） 西銘議員の再質問にお答えいたします。

給付型奨学金の創設につきましては、当初スタートの予定が2015年ではありましたが、新たに国から出てきたスキームや、給付型のですね。それから対象範囲等先ほど答弁したように幾つかの課題がありまして、この制度の詳細についてはもう少し検討が必要だということになっておりますが、この事業はもう既に予算もありまして、遅くとも平成28年度には募集を開始できるようにしたいと考えております。そのように頑張っています。

○議長（喜納昌春君） 以上をもって代表質問は終わりました。

本日の日程はこれで終了いたしました。

次会は、3月2日定刻より会議を開きます。

議事日程は、追って通知いたします。

本日は、これをもって散会いたします。

午後4時36分散会

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

議 長 喜 納 昌 春

会議録署名議員 比 嘉 瑞 己

会議録署名議員 花 城 大 輔

平成27年3月2日

平成27年
第 1 回

沖縄県議会（定例会）会議録

（第 5 号）

平成 27 年
第 1 回

沖縄県議会（定例会）会議録（第 5 号）

平成 27 年 3 月 2 日（月曜日）午前 10 時 2 分開議

議 事 日 程 第 5 号

平成 27 年 3 月 2 日（月曜日）

午前 10 時開議

第 1 一般質問

第 2 甲第 1 号議案から甲第 35 号議案まで及び乙第 1 号議案から乙第 47 号議案まで（質疑）

本日の会議に付した事件

日程第 1 一般質問

日程第 2 甲第 1 号議案から甲第 35 号議案まで及び乙第 1 号議案から乙第 47 号議案まで

甲第 1 号議案 平成 27 年度沖縄県一般会計予算

甲第 2 号議案 平成 27 年度沖縄県農業改良資金特別会計予算

甲第 3 号議案 平成 27 年度沖縄県小規模企業者等設備導入資金特別会計予算

甲第 4 号議案 平成 27 年度沖縄県中小企業振興資金特別会計予算

甲第 5 号議案 平成 27 年度沖縄県下地島空港特別会計予算

甲第 6 号議案 平成 27 年度沖縄県母子父子寡婦福祉資金特別会計予算

甲第 7 号議案 平成 27 年度沖縄県下水道事業特別会計予算

甲第 8 号議案 平成 27 年度沖縄県所有者不明土地管理特別会計予算

甲第 9 号議案 平成 27 年度沖縄県沿岸漁業改善資金特別会計予算

甲第 10 号議案 平成 27 年度沖縄県中央卸売市場事業特別会計予算

甲第 11 号議案 平成 27 年度沖縄県林業改善資金特別会計予算

甲第 12 号議案 平成 27 年度沖縄県中城湾港（新港地区）臨海部土地造成事業特別会計予算

甲第 13 号議案 平成 27 年度沖縄県宜野湾港整備事業特別会計予算

甲第 14 号議案 平成 27 年度沖縄県国際物流拠点産業集積地域那覇地区特別会計予算

甲第 15 号議案 平成 27 年度沖縄県産業振興基金特別会計予算

甲第 16 号議案 平成 27 年度沖縄県中城湾港（新港地区）整備事業特別会計予算

甲第 17 号議案 平成 27 年度沖縄県中城湾港マリン・タウン特別会計予算

甲第 18 号議案 平成 27 年度沖縄県駐車場事業特別会計予算

甲第 19 号議案 平成 27 年度沖縄県中城湾港（泡瀬地区）臨海部土地造成事業特別会計予算

甲第 20 号議案 平成 27 年度沖縄県公債管理特別会計予算

甲第 21 号議案 平成 27 年度沖縄県病院事業会計予算

甲第 22 号議案 平成 27 年度沖縄県水道事業会計予算

甲第 23 号議案 平成 27 年度沖縄県工業用水道事業会計予算

甲第 24 号議案 平成 26 年度沖縄県一般会計補正予算（第 4 号）

甲第 25 号議案 平成 26 年度沖縄県農業改良資金特別会計補正予算（第 1 号）

甲第 26 号議案 平成 26 年度沖縄県小規模企業者等設備導入資金特別会計補正予算（第 1 号）

甲第 27 号議案 平成 26 年度沖縄県下水道事業特別会計補正予算（第 2 号）

甲第 28 号議案 平成 26 年度沖縄県沿岸漁業改善資金特別会計補正予算（第 1 号）

甲第 29 号議案 平成 26 年度沖縄県中央卸売市場事業特別会計補正予算（第 1 号）

甲第 30 号議案 平成 26 年度沖縄県中城湾港（新港地区）臨海部土地造成事業特別会計補正予算

(第1号)

甲第31号議案	平成26年度沖縄県産業振興基金特別会計補正予算（第1号）
甲第32号議案	平成26年度沖縄県中城湾港マリン・タウン特別会計補正予算（第2号）
甲第33号議案	平成26年度沖縄県駐車場事業特別会計補正予算（第1号）
甲第34号議案	平成26年度沖縄県公債管理特別会計補正予算（第1号）
甲第35号議案	平成26年度沖縄県水道事業会計補正予算（第2号）
乙第1号議案	沖縄県職員の特殊勤務手当に関する条例の一部を改正する条例
乙第2号議案	沖縄県職員定数条例の一部を改正する条例
乙第3号議案	沖縄県行政手続条例の一部を改正する条例
乙第4号議案	沖縄県の事務処理の特例に関する条例の一部を改正する条例
乙第5号議案	沖縄県特別会計設置条例の一部を改正する条例
乙第6号議案	沖縄県使用料及び手数料条例の一部を改正する条例
乙第7号議案	沖縄県石油価格調整税条例
乙第8号議案	鳥獣の保護及び狩猟の適正化に関する法律の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例
乙第9号議案	沖縄県介護老人保健施設の人員、施設及び設備並びに運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例
乙第10号議案	沖縄県指定居宅サービス等の事業の人員、設備及び運営に関する基準等を定める条例の一部を改正する条例
乙第11号議案	沖縄県指定介護予防サービス等の事業の人員、設備及び運営並びに指定介護予防サービス等に係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準等を定める条例の一部を改正する条例
乙第12号議案	沖縄県指定居宅介護支援等の事業の人員及び運営に関する基準等を定める条例の一部を改正する条例
乙第13号議案	沖縄県安心こども基金条例の一部を改正する条例
乙第14号議案	沖縄県指定通所支援の事業等の人員、設備及び運営に関する基準等を定める条例の一部を改正する条例
乙第15号議案	沖縄県指定障害福祉サービスの事業等の人員、設備及び運営に関する基準等を定める条例の一部を改正する条例
乙第16号議案	沖縄県消費者行政活性化基金条例の一部を改正する条例
乙第17号議案	沖縄県看護師等修学資金貸与条例の一部を改正する条例
乙第18号議案	沖縄県自殺対策緊急強化基金条例の一部を改正する条例
乙第19号議案	食品衛生法施行条例の一部を改正する条例
乙第20号議案	沖縄県企業立地促進条例の一部を改正する条例
乙第21号議案	沖縄国際物流拠点産業集積地域内施設の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例
乙第22号議案	沖縄 I T 津梁パーク施設の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例
乙第23号議案	沖縄県風致地区内における建築等の規制に関する条例を廃止する条例
乙第24号議案	沖縄県屋外広告物条例の一部を改正する条例
乙第25号議案	建築基準法施行条例の一部を改正する条例
乙第26号議案	沖縄県宅地建物取引業免許申請等手数料条例の一部を改正する条例
乙第27号議案	沖縄県企業職員の給与の種類及び基準に関する条例の一部を改正する条例
乙第28号議案	地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整備に関する条例
乙第29号議案	沖縄県立高等学校等の設置に関する条例の一部を改正する条例
乙第30号議案	沖縄県学校職員定数条例の一部を改正する条例

乙第31号議案	沖縄県警察職員の定員に関する条例の一部を改正する条例
乙第32号議案	沖縄県警察関係手数料条例の一部を改正する条例
乙第33号議案	財産の取得について
乙第34号議案	土地の処分について
乙第35号議案	債権の放棄について
乙第36号議案	訴えの提起について
乙第37号議案	車両損傷事故に関する和解等について
乙第38号議案	車両損傷事故に関する和解等について
乙第39号議案	連帯保証債務金額等確認請求調停事件の調停について
乙第40号議案	包括外部監査契約の締結について
乙第41号議案	指定管理者の指定について
乙第42号議案	指定管理者の指定について
乙第43号議案	指定管理者の指定について
乙第44号議案	指定管理者の指定について
乙第45号議案	糸満市と豊見城市との境界変更について
乙第46号議案	沖縄県公安委員会委員の任命について
乙第47号議案	沖縄県教育委員会委員の任命について

出席議員 (47名)

議長	喜納昌春君	23番	座喜味一幸君
副議長	翁長政俊君	25番	玉城ノブ子さん
1番	比嘉京子さん	26番	赤嶺昇君
2番	比嘉瑞己君	27番	新垣清涼君
3番	西銘純恵さん	28番	瑞慶覧功君
4番	玉城満君	29番	崎山嗣幸君
5番	仲村未央さん	30番	新垣安弘君
6番	新田宜明君	31番	當間盛夫君
7番	儀間光秀君	32番	前島明男君
8番	上原章君	33番	照屋守之君
9番	花城大輔君	34番	新垣良俊君
10番	砂川利勝君	35番	仲田弘毅君
11番	具志堅透君	36番	嶺井光君
12番	大城一馬君	38番	嘉陽宗儀君
13番	具志堅徹君	39番	玉城義和君
14番	渡久地修君	40番	奥平一夫君
15番	山内末子さん	41番	新里米吉君
16番	仲宗根悟君	42番	高嶺善伸君
17番	照屋大河君	43番	狩俣信子さん
18番	呉屋宏君	44番	金城勉君
19番	吉田勝廣君	45番	糸洲朝則君
20番	又吉清義君	47番	新垣哲司君
21番	島袋大君	48番	具志孝助君
22番	中川京貴君		

欠員 (1名)

説明のため出席した者の職、氏名

知事	翁長雄志君	病院事業局長	伊江朝次君
副知事	浦崎唯昭君	会計管理者	島田勉君
副知事	安慶田光男君	知事公室秘書	曾根淳君
知事公室長	町田優君	広報交流統括監	
総務部長	平敷昭人君	総務部	
企画部長	謝花喜一郎君	財政統括監	前田光幸君
環境部長	當間秀史君	教育委員会委員	石嶺傳一郎君
子ども生活福祉部長	金城武君	教育長	諸見里明君
保健医療部長	仲本朝久君	公安委員会委員長	與儀弘子さん
農林水産部長	山城毅君	警察本部長	加藤達也君
商工労働部長	下地明和君	労働委員会委員長	真栄城香代子さん
文化観光スポーツ部長	湧川盛順君	事務局局長	
土木建築部長	末吉幸満君	人事委員会委員長	平良宗秀君
企業局長	平良敏昭君	代表監査委員	知念建次君

職務のため議場に出席した事務局職員の職、氏名

事務局次長	比嘉徳和君	主幹	佐久田隆君
議事課長	知念正治君	主査	川端七生君
副参事兼課長補佐	平田善則君		
	勝連盛博君		

○議長（喜納昌春君） これより本日の会議を開きます。

日程第1及び日程第2を一括し、これより直ちに一般質問を行い、甲第1号議案から甲第35号議案まで及び乙第1号議案から乙第47号議案までを議題とし、質疑に入ります。

質問及ぶただいま議題となっております議案に対する質疑の通告がありますので、順次発言を許します。

島袋 大君。

○島袋 大君 おはようございます。

自民党の島袋大です。

前回の質問では知事の胸をかり、辺野古移設問題について闊達な議論をさせていただきました。本日も引き続きこの問題について議論をさせていただきたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

初めに、知事の政治姿勢についてでありますけれども、杉田官房副長官とのやりとりについてであります。

まず初めに、1月14日、杉田官房副長官とのやりとりについて確認させていただきたいと思っております。

す。

当時、新聞報道を見て単純にこれはどうなっているの、誰の発言が本当なのというふうな疑問がありましたので、お聞きをいたします。

翌日15日の琉球新報では、1面にこのように大きな見出しで「知事 辺野古反対を伝達」というふうな記事が載りました。（資料を掲示） 記事の内容をそのまま読みます。「翁長知事は杉田氏に対し「国土面積の0.6%の沖縄に戦後69年間たっても在日米軍専用施設の74%があるのは理不尽だ。県外・国外移設と、辺野古新基地は造らせないと公約して当選した私の立場もご理解いただきたい」とあります。この記事をそのまま読みますと、知事は、杉田副長官にしっかりと強い反対の意向をぶつけた。そういうふうに県民も受けとめていると思っております。しかし、翌日、菅官房長官がわざわざ記者会見で、これ自体異例じゃないかと思うんですけども、翁長知事から米軍基地問題についての具体的な話はなかった。官房長官は具体的な説明はなかったと述べているわけでありす。ここで意見の食い違いが生じているわけでありす。そして、これはその翌日の16日に、知事は記者

団に、意見の食い違いについてこう説明しております。「知事選で普天間の県外・国外、辺野古新基地は造らせないことを公約として当選した私の考えも御理解していただきたい」と述べております。そして、反対だと強い意味では伝えていない。私が基地問題を訴えて当選した御理解よろしくというふうに発言を修正しているわけであります。

そこで、知事にお伺いします。

これはどうなんでしょうか。14日の官邸での記者団に話した「国土面積の0.6%の沖縄に戦後69年間たっても」云々という話は、実際は杉田副長官にはそこまでの話は述べていなくて、実際のところ私は基地問題を訴えて当選したからよろしく。反対というよりか挨拶程度だったという理解でよろしいですか。当初の官邸での記者団への発言と、2日後の知事の発言ではこれは県民が受け取る印象も私は全然違うと思っております。実際のところ、杉田副長官との面談でどのような発言をしたのかお聞かせ願いたいと思っております。

○議長（喜納昌春君） 知事公室長。

○島袋 大君 議長、知事が話したんだから……

○議長（喜納昌春君） 休憩いたします。

午前10時7分休憩

午前10時7分再開

○議長（喜納昌春君） 再開いたします。

翁長知事。

○知事（翁長雄志君） 島袋大議員の御質問にお答えをいたします。

そのときの東京要請行動、その前もそうありますが、もうあちこちマスコミがおりまして、大体どこに行きましてもそういった趣旨の御質問がございました。私がそういった辺野古に触れなかったのは、沖縄担当大臣だけでありまして、それ以外は全員にそういった普天間の県外移設、あるいはまた、辺野古基地はつくらないでいただきたいというようなことは全部申し上げております。そういう中で杉田官房副長官にも私からしますと普天間の県外移設、そして辺野古はつくらせないという公約で当選をいたしましたということを申し上げております。そういったことの中で、出てきますとまたマスコミが来られますので、マスコミの質問の内容でもしっかりと伝えましたかということになりますと、私からするとしっかりと伝えました。翌日、具体的なものがなかったということですが、大概のところではその趣旨だけを申し上げて、具体的な話ということとはどここのところでもございませんので、しっかりと基本的な方針を伝えておりま

すから、そういった意味合いの取り方が少し違ったのかなという感じはいたしておりますが、今、私が申し上げたような形で伝えてはおります。

○議長（喜納昌春君） 島袋 大君。

○島袋 大君 今、知事の発言は、官邸で記者団に述べたとおりしっかりと反対を述べたということで私は理解してよろしいですか。官邸を終わった後、記者団に述べたとおりしっかりと反対を述べたということでいいですか。

○議長（喜納昌春君） 翁長知事。

○知事（翁長雄志君） 今、申し上げたとおりのことを杉田官房副長官には申し上げておりますので、これをしっかりと伝えたというふうに思わないということになりますし、私は、県外移設とそれから辺野古にはつくらせないという公約で当選いたしましたということを伝えておりますので、これはもうそのときのいろんな質問のやり方によってどこでも全く同じ言葉で話をしているわけはありませんので、私は私なりにそのように伝えたというふうに思っております。

○議長（喜納昌春君） 島袋 大君。

○島袋 大君 官邸で記者団に述べたことと2日後の知事の発言は、私は大きく違うと思っていますよ。大分大きく変わった。少なくとも官邸では理不尽にという強い言葉を使って訴えておりますけれども、2日後の発言では正直、挨拶程度の私は印象にとられます。知事の発言は重いですよ。いかがですか。本当にあの官邸の中で理不尽という発言をされましたか。

○議長（喜納昌春君） 翁長知事。

○知事（翁長雄志君） 詳細については覚えておりませんけれども、そういった一つ一つの語句はですね。いずれにしろ官邸に行くときにはそれぞれ行く前にいろんな意見交換をして、特にほかのところは15分でありましたけれども、10分だったと思います。ですから、そういったようなものの中でのやりとりでありますので、言葉という意味からしますと、先ほど申し上げたとおりで申し上げたということでございます。

○議長（喜納昌春君） 島袋 大君。

○島袋 大君 知事がそういった形で要請、議論するのは非常に大事だと思っております、県民の代表でありますから。しかし、最初の官邸では杉田官房副長官との面談で、私は言ってもないことを大げさに言っているんじゃないかなというふうに感じ取っております。あの中ではそういう話をどういう話をしたか、内容はわかりませんが、ぶら下がりの記者会見の中で理不尽という言葉を使って、2日後には後退した

ような発言をしているわけでありますよ。これはもう言った言わなかったという泥仕合になりますけれども、この問題については少しはっきりさせないといけないんですけれども、時間の限りがありますから次に移っていきたくて思っております。どうぞしっかりとこういった発言をしたのであれば、ずっと同じようなことでの記者会見も含めた言葉をずっと延々と続けていかなくちゃいけないと思っていますから、しっかりと知事の発言は重いと思っていますので、ひとつ御理解していただきたいなと思っております。

次に移ります。

第三者委員会についてであります。

知事は、2月4日の第三者委員会の委員の選任、第1回委員会の日程、記者会見を行いました。その際、共同通信からの今回の人選の狙いとはという問いにこう答えております。

人選の内訳は弁護士3名、環境専門家3名、法律的な瑕疵の有無を法律の専門家に、環境分野からの検証も行うために環境に関する学識経験者を委員にした。そして、続けてこう発言しております。その意味で今回の6人の方々は大変公正あるいは客観的に検証していただける6人の先生方だと思っている。そして2日後、2月6日の第1回会合冒頭、安慶田副知事も公正・中立な検証作業をと挨拶しております。

確認ですが、知事、安慶田副知事、その発言について間違いはありませんよね。

○議長（喜納昌春君） 翁長知事。

○知事（翁長雄志君） 今、読み上げられた文章が、趣旨はもう間違いなくその趣旨ですよ。ただ、一言一句ということになるとまたそうではありませんので、趣旨はそのように申し上げております。

○議長（喜納昌春君） 安慶田副知事。

○副知事（安慶田光男君） 第1回目の会合のときに中立・公正でやっていただきますようということで挨拶はいたしております。

○議長（喜納昌春君） 島袋 大君。

○島袋 大君 知事、釈迦に説法ということわざがありますけれども、客観的という言葉は私は調べました。

議長、休憩をお願いします。

○議長（喜納昌春君） 休憩いたします。

午前10時13分休憩

午前10時13分再開

○議長（喜納昌春君） 再開いたします。

○島袋 大君 こうあります。客観的とは、「特定の立場にとらわれず、物事を見たり考えたりするさ

ま。」。前置きが長くなりましたけれども、知事、僕はこの人選についてですが、本当に公正・中立で客観的判断ができるのかという疑問があります。それは選考委員に選ばれた桜井委員についてであります。知事が選考委員を発表した翌日、2月5日のお昼ですね。その翌日6日には第1回会合が控えているんですよ。そんな中で桜井委員は辺野古のゲート前でマイクを使いこのように挨拶しております。問題と思われる発言を読みます、よろしいですか。

仲井眞さんの判断に瑕疵がないかの検証委員会があす開かれる。こんなに手間取るとは思っていなかった。できるだけ早く検証してストップできるだけ根拠を与えるのが我々の使命だと思っているが、それがあす。歯ざしりする思いで見てきた検証作業の結果、必ずや仲井眞さんの判断にこういうミスがあると確実に探せると思っているが、翁長さんがアクションをとると国が対抗措置をとる。それを踏まえて対応しないといけない。そうするとそれなりに時間がかかる。知事は、7月と言ってもいるが、むちゃくちゃなこの辺野古の作業を放置できない。そのため、今の状態をどうするかを考えないといけないと言っております。

まずは第1回検証委員会に出た担当の安慶田副知事に聞きます。いかがですか、この発言。マイクの演説ですから、これを聞いて、この方が述べましたように、客観的かつ中立・公正な検証ができると思いますか。それこそ客観的にこの桜井委員の発言をどう思われますか。副知事、感想をちょっと聞かせてください。（発言する者あり）

○議長（喜納昌春君） 静粛に願います、静粛に。（発言する者あり） 静粛に願います。

安慶田副知事。

○副知事（安慶田光男君） 島袋大議員の再質問にお答えいたします。

委員それぞれのお考えがあると思いますが、委員会では公正性・中立性をもって検証作業を行っていくことが確認されておりまして、委員各位においても公正・中立を旨として取り組んでもらえるものと考えております。

○議長（喜納昌春君） 島袋 大君。

○島袋 大君 知事はどう思われますか。客観的な観点から桜井委員の発言について感想を聞かせてください。客観的にですよ。お願いします。（発言する者あり）

○議長（喜納昌春君） 翁長知事。

静粛に願います。

○知事（翁長雄志君） 今、安慶田副知事から申し上

げたとおりでありますけれども、委員会において公正・中立、客観的という言葉があったかどうかはわかりませんが、いずれにしろそういったものにとらわれなくて、しっかりと結論を出したいということでもあります。6名おられますけれども、それはどういう場合でもそうありますが、賛成のほうだったり反対であったり、それぞれ独自の考え方を持っていると思いますけれども、委員会においては公正・中立に資料をもとにして判断をしていただけると、このように思っております。

○議長（喜納昌春君） 島袋 大君。

○島袋 大君 このような発言をしている桜井委員が客観的な検証をしなければならない委員にふさわしいと思いますか、知事。いかがですか、どう思いますか。ああいう発言、辺野古の前でああいうことを言っている方が公正・中立な検証ができると思いますか。いかがですか、知事。（発言する者あり）

○議長（喜納昌春君） 静粛に願います。

翁長知事。

○知事（翁長雄志君） 辺野古でどういう発言をされたかというのは私は聞いたことはございませんけれども、いずれにしろ人の考え方というようなものはいろいろございます。今回の第三者委員会は公正・中立、そして資料を元手にそういう意味で時間も6月、7月というようなことでしっかり検証したいということでございますので、それぞれの委員がみずからの信念と良識に従って判断をしていただけると、このように思っています。

○議長（喜納昌春君） 島袋 大君。

○島袋 大君 私も、知事や副知事の挨拶でも述べているように、第三者委員会の委員は公正・中立で、客観的な議論と判断をしなければならない、まさしく当然のことだと思っておりますよ。百歩譲って、きょうはもう千歩譲りますよ。千歩譲って桜井委員が新聞などでよく見かけますけれども、御自身の学者としての見識を寄稿する、それはもちろん理解します。私も理解します。だからといって翌日に第1回会合が控えているにもかかわらず辺野古の現場で、辺野古のゲート前で工事をストップできるだけの根拠を与えるのが我々の使命と述べているのは、余りにも委員として自覚がなさ過ぎるんじゃないですか。自覚がないと思っているんですよ、私は。それでは第三者委員会の議論でも辺野古工事をストップすることを前提に議論するおそれはありませんか。担当副知事、いかがですか。辺野古をストップさせる前提に議論をするという進め方をするんじゃないですか。いかがですか、副知事。

（発言する者あり）

○議長（喜納昌春君） 静粛に。

安慶田副知事。

○副知事（安慶田光男君） お答え申し上げます。

前提というのではなくて、法律的瑕疵があるかないかを中立・公正に検証していくというのが委員会の趣旨だと理解しております。（発言する者あり）

○議長（喜納昌春君） 静粛に願います。

島袋 大君。

○島袋 大君 知事、知事にも任命権者としての責任はあると思いますが、その点についてどう考えますか。責任を感じておりますか。（発言する者あり）

○議長（喜納昌春君） 静粛に、静粛に願います。

翁長知事。

○知事（翁長雄志君） 先ほども申し上げましたとおり、人にはそれぞれいろんな意見がございます。しかし、今回の第三者委員会は今話がありました法律的な瑕疵、あるいは環境保全についての中立的な判断、こういったようなものの中から判断を下していくというような委員会でありますので、それぞれの委員はそれぞれの立場でいろんなことを思っているかもしれませんが、この委員会の決定の中でしっかりとその良識を発揮していただけると、そのように思っております。

○議長（喜納昌春君） 島袋 大君。

○島袋 大君 今からでも桜井委員をかえるべきではありませんか。このように承認手続に瑕疵があることを前提に進めようとしている方がいるのでは、出てきた報告書にも疑問を持たざるを得なくなりますよ。知事、いかがですか。どう思いますか。（発言する者あり）

○議長（喜納昌春君） 静粛に、静粛に願います。

翁長知事。

○知事（翁長雄志君） 今、答弁をしたとおりでございますので、そのとおり第三者委員会みんなで力を合わせて結論を出していただきたいなと思っております。

○議長（喜納昌春君） 島袋 大君。

○島袋 大君 基地担当の安慶田副知事に聞きます。

副知事、桜井委員は私は更迭するべきだと思っておりますよ。誰がどう見ても桜井委員は取り消しありきですよ。（発言する者あり） 中立・公正な議論ができるとは絶対に言えない。私は、マスコミも含めて紙面に出てきているのに、この点について何で苦言を述べないのか。私はマスコミもおかしいと思っています

よ。本当に理解できない。安慶田副知事、更迭するべきだと思っていますが、担当副知事としていかがですか。（発言する者あり）

○議長（喜納昌春君） 静粛に願います。

安慶田副知事。

○副知事（安慶田光男君） 島袋議員の再質問にお答えいたします。

先ほどから申し上げておりますように、委員にはそれぞれの考えがあって、私たちはそれなりに委員として自覚を持って中立・公正に委員会では発言をし結論を出していただけるものと考えております。（発言する者あり）

○議長（喜納昌春君） 静粛に願います。

島袋 大君。

○島袋 大君 これは大変沖縄県民にとって重要な第三者委員会になると思っています。確かになるかもしれない。余りにもこの中止ありき、とめることありきの検証委員会に進めようとしている、進もうとしている、我々はそういうふうに理解しております。この事案について我が自民党としては、軍特委員会において桜井委員を参考人としてぜひ呼んでいただきお話を聞かせていただきたいと思いますので、お計らいのほうよろしくお願ひしたいと思っております。

それでは次の質問に移ります。（発言する者あり）

○議長（喜納昌春君） 静粛に。

○島袋 大君 知事の選挙公約についてであります。知事にお聞きします。

さきの知事選で何度も訴えておりました。あらゆる手法を駆使して辺野古新基地の建設を阻止、これは知事の選挙公約の一丁目一番地であることは間違いありませんね。知事、いかがですか。

○議長（喜納昌春君） 翁長知事。

○知事（翁長雄志君） 今、短い言葉で言われましたので、その私の公約の中の一部であります。

○議長（喜納昌春君） 島袋 大君。

○島袋 大君 知事、私は12月議会でもお聞きしましたがけれども、辺野古での工事は着実に進んでいるというふうに私は理解しております。ポーリング工事でも最終段階になり、契約ベースでありますけれども、ハイブリッドケーソンの設置、中敷き護岸整備、陸上部分のレクリエーション施設整備業者も決定いたしました。いまだに知事が選挙で公約した辺野古新基地の建設を阻止するとの公約は守られておりません。12月議会でもあらゆる手段を使ってと述べておりますけれども、具体的にどのようにして工事をとめるんですか。12月の時点で私が言ったように、撤回を実行し

ておけばよかったんじゃないですか。知事、いかがですか。（発言する者あり）

○議長（喜納昌春君） 静粛に、静粛に。

翁長知事。

○知事（翁長雄志君） 私が12月10日に就任をいたしまして約100日になります。その間、衆議院選挙が行われ、それから上京しなかなかまた要人とお会いすることもできませんでした。帰ってきてからもやっぱり予算の件でいろいろございまして、大変立派な予算をつけていただいたんですが、そういったことの中で肅々と第三者委員会を含め、それからアメリカ訪米、それからいろんな一つ一つの検証の中で、例えば第三者委員会をつくる時には検証が済むまで工事をやめてもらいたい、こういったこと等の要請もしましたけれども、ある意味では一顧だにもされなかったわけがあります。しかし、知事の権限を含めそういった法律的な意味合いというものはこれからも出てくると思います。今日までの中で、100日の中でそういったことも一つ一つさせていただいたわけでありましたが、こういったまた国の対応等も見ながら私も辺野古には基地をつくっていただきたくないという気持ちを知事として一生懸命頑張っていきたいなど、このように思っています。

○議長（喜納昌春君） 島袋 大君。

○島袋 大君 12月議会でもお聞きしましたけれども、もう一度確認事項でお聞きします。

承認手続に法的瑕疵がない場合、即時撤回の手続はとられますか、知事。いかがですか。（発言する者あり）

○議長（喜納昌春君） 静粛に。

翁長知事。

○知事（翁長雄志君） 法律的な瑕疵がない場合、撤回も含めていろんなまた方策を考えていきたいと思えます。

○議長（喜納昌春君） 島袋 大君。

○島袋 大君 それでは少し視点を変えます。

知事が撤回を行う場合、どのような行政手続がとれるのかも疑問ですが、それは脇に置いておきますけれども、知事が撤回を決断したら、今行われている工事はとまりますか。知事、どう思いますか。

○議長（喜納昌春君） 翁長知事。

○知事（翁長雄志君） 私としては、いわゆる私の知事選挙の36万票という県民の民意、そういったこと等を踏まえてそういった判断をしたときには、ぜひとも国のほうにはそういったことも勘案をして、0.6%に74%を置くということがいかに理不尽であるかと

ということも御理解いただいて、そういったことに御理解をいただきたい。しかし、御理解をいただきたいとは思いますが、国の対応については今、私が見通せるものではありませんので、こういうことについて言及をしますとまた誤解を生みますので、私の今気持ちだけを述べさせていただきます。

○議長（喜納昌春君） 島袋 大君。

○島袋 大君 土木建築部長、どう思いますか。今の状態でとめられますか。（発言する者あり）

議長、うるさい。俺の時間だよ、今。

○議長（喜納昌春君） 静粛に願います。

質問者も冷静に。

土木建築部長。

○土木建築部長（末吉幸満君） 公有水面埋め立てそのものの行為はまだ始まっていませんので、そういう意味ではまだ工事自体は始まってないと私は認識しております。

○議長（喜納昌春君） 島袋 大君。

○島袋 大君 知事、ここは重要で大事なところだと私は思っていますよ。新聞ではシミュレーションをされております。承認手続に瑕疵があれば見直し、なければ知事が撤回。撤回をしたら工事がとまるというふうに新聞では報道されております。県民の皆さんもそう思っていますよ。本当に工事はとまりますか。とまると思いませんか。私は、それだけではとまらないと思います。恐らく国は絶対に法的根拠を示せと言いますよ。知事は、撤回の法的根拠は名護市長選挙、名護市議選挙、知事選挙、衆議院選挙の選挙結果だ、それが民意だと12月議会でも述べておりました。国は、それは法的根拠に当たらないとして工事を続けていくような形になれば、そうなると思はれ裁判所に仮処分申請を行わなければならないんじゃないですか。私もちょっと勉強しましたが、工事をとめる仮処分申請となるとすぐには私は判断できないと思いますよ。いかがですか、知事。撤回で工事とめられますか。仮処分申請で大変時間がかかると思いますよ。いかがですか。

○議長（喜納昌春君） 翁長知事。

○知事（翁長雄志君） 先ほども申し上げましたが、国の対応について、私が今推測をして話をする大変誤解が生じると思っております。ですから、また撤回についても法律的な解釈というのでも幾つかあるようにも受けておりますが、ただ、今これをお話ししても、先々の見通しに対してまた断定的な話をしますと、かえってまた御迷惑をかけることもあると思いますので、先ほどのとおり、これについては推測につい

ては発言を控えさせていただきます。

○議長（喜納昌春君） 島袋 大君。

○島袋 大君 今回の議会は県政方針演説で撤回も検討するというふうに言っているわけでありまして、であれば、そういった撤回と求めたら、どういった法的根拠のもとで仮処分申請も出しながらという議論をされていると思っていますよ、執行部は。いかがですか、総務部長、どう思いますか。どんなふうならばこうなるとなると普通なるでしょう。その考えはないんですか。どう議論されていますか。（発言する者あり）

○議長（喜納昌春君） 静粛に願います、静粛に。

休憩いたします。

午前10時29分休憩

午前10時31分再開

○議長（喜納昌春君） 再開いたします。

知事公室長。

○知事公室長（町田 優君） 島袋大議員の御質問にお答えしたいと思います。

先々の話についていろいろ仮定のお話をされていますので、私どもとしてはその仮定の質問にお答えするというのではなくて、その検証委員会の結果が出た時点で改めて検討したいと考えております。

○議長（喜納昌春君） 島袋 大君。

○島袋 大君 辺野古の工事をとめるという行為は重いんですよ。本裁判と同じ判断を示さないといけませんから、裁判の判断には時間がかかると考えられる。当然、裁判その判断まで工事は続けられる可能性があるんですよ。だから、県政方針演説で撤回も視野に入れると言っているんだから、どういうふうなことを考えているかということですよ。公有水面埋立法を有する国交省に確認しましたか、いかがですか。我々は、県政は撤回を視野に入れると言っているんだから、公有水面埋立法の管轄の国交省にも確認していますか、どうですか。幾ら仮定の話でも、こういうふうにやると言ったんだから。

○議長（喜納昌春君） 土木建築部長。

○土木建築部長（末吉幸満君） 今の島袋議員の御質問ですけれども、国土交通省に対して撤回とか取り消しというのはどんな理論になるかというのは我々、昔、審査やっていると時には聞いてございます。撤回と取り消しの内容等はですね。ただ、今回知事が当選されまして改めて撤回という話では御質問しておりません。

○議長（喜納昌春君） 島袋 大君。

○島袋 大君 でしょう、今みたいに土木建築部長

答えられるさあ。何が仮定の話で答えられません。こういうことじゃないですよ。やっぱり行政ですから、ちゃんとチェックはしているはずですよ。

続いて、岩礁破碎についてであります。

農林水産部長にお聞きします。

岩礁破碎問題について、県と防衛省で言った、言わないの水かけ論になっていると思っております。防衛省は、従来どおり県から許可申請不要だと説明を受けたと言っており、2月19日には浮標とアンカーの載った図面も送付されていると思っております。この図面を担当者が受け取り確認したことは事実として認めますか。いかがですか。

○議長（喜納昌春君） 農林水産部長。

○農林水産部長（山城 毅君） 防衛局のほうからそれらしき図面については添付していますよということでの、そこを捉えて了解したということなんです、その図面は添付はされておりますが、その中には具体的にこの図面そのものが面積を測定するような図面になっておりまして、その中にアンカー等の図が描かれているというのはございます。ただ、そこには大きさとか重量とかの記載がなく、また、それに対する説明も受けておりません。

○島袋 大君 議長、休憩をお願いします。

○議長（喜納昌春君） 休憩いたします。

午前10時34分休憩

午前10時36分再開

○議長（喜納昌春君） 再開いたします。

島袋 大君。

○島袋 大君 部長、この図面の左上にあるものは何ですか。

○議長（喜納昌春君） 農林水産部長。

○農林水産部長（山城 毅君） これについては、汚濁防止膜構造図の浮沈式型と固定式型で、アンカーブロックというふうに書かれています。

○議長（喜納昌春君） 島袋 大君。

○島袋 大君 私もこの図面を見ましたけれども、一目で浮標とアンカーは確認できますよ。きちんと書いてある、浮標もアンカーも、トンブロックも。新聞報道を見ると、こんなに大きいものとは知らなかったとありますけれども、この図面を見て担当者は防衛省に対して、大きさとか重さとか確認したんですか。

○議長（喜納昌春君） 農林水産部長。

○農林水産部長（山城 毅君） この資料そのものが真ん中のほうに書かれているように、行為の面積及び容積の計算書ということでの添付資料でございますの

で、それについては聞いてはないというふうに聞いております。

○議長（喜納昌春君） 島袋 大君。

○島袋 大君 だから、なぜ確認しないんですか、じゃ。なぜ確認しないんですか。（発言する者あり）

○議長（喜納昌春君） 静粛に願います。

農林水産部長。

○農林水産部長（山城 毅君） あくまでもこの資料は個々の埋め立てに関する、下のほうに代替施設辺野古ヤードの喪失面積、工事区域海上の面積を算定するものとしてそこは捉えたということでございます。

○議長（喜納昌春君） 島袋 大君。

○島袋 大君 新聞報道ではこんなでかいアンカーだとは予想しなかったとありますけれども、アンカーが大きい、小さいで申請許可の対象にもなるんですか。

○議長（喜納昌春君） 農林水産部長。

○農林水産部長（山城 毅君） 岩礁破碎については、事業者に対して岩礁を破碎するかどうかというものを事業者のほうで判断していただくということをまず指導してございます。そういうところで、値するという場合にはまず協議をして、相談をしていただくということで、例外規定として船舶の投錨については該当しませんと。そのかわり岩礁破碎に該当する場合には、されられる場合には相談してくださいよという指導してございます。

○議長（喜納昌春君） 島袋 大君。

○島袋 大君 だから部長、僕が聞きたいのは、大きい、小さいで申請許可の対象になるんですか。なるか、ならないかで教えてくださいと、こんな短く俺質問しているのに。（発言する者あり）

○議長（喜納昌春君） 静粛に。

農林水産部長。

○農林水産部長（山城 毅君） 岩礁破碎になるかどうかというのを相談・協議をしていただくということでございます。（発言する者あり）

○議長（喜納昌春君） 静粛に、静粛に願います。

休憩いたします。

午前10時39分休憩

午前10時40分再開

○議長（喜納昌春君） 再開いたします。

農林水産部長。

○農林水産部長（山城 毅君） 基本的にアンカーであっても、アンカーのトンブロックとか大きいもの、常識的に考えて岩礁破碎すると想定されるものについては岩礁破碎の許可が必要ということになりますの

で、ただ、その場合には大きさとかこれは今明記は、方針の中ではいろんなものがございまして、確かに明記はされてございません。それについては、そのときの状況に応じて相談しながら判断すべきものかなということで、今処理をしているところでございます。

○議長（喜納昌春君） 島袋 大君。

○島袋 大君 そうであればその基準があるんですか。沖縄県として策定しているものが現時点であるんですか、部長。（発言する者あり）

○議長（喜納昌春君） 静粛に願います。（発言する者あり） 静粛に。

休憩いたします。

午前10時41分休憩

午前10時42分再開

○議長（喜納昌春君） 再開いたします。

農林水産部長。

○農林水産部長（山城 毅君） 「岩礁破碎等の許可に関する取扱方針」の中で、岩礁を破碎または土砂もしくは岩石を採取とは、漁業権、漁場内の地形を改変する全ての行為を言うということをまず言ってございまして、ただし、船舶の投錨及び漁業権に基づく養殖等を営む際の行為は除くというふうに明記してございます。

○議長（喜納昌春君） 島袋 大君。

○島袋 大君 基準があるかないかと。今、基準を言っているの、部長。基準があるかないかと僕は聞いているんですよ。あるかないかで答えてください。基準を策定しているんですかと聞いているから、策定している、していないでいいですよ。

○議長（喜納昌春君） 休憩いたします。

午前10時43分休憩

午前10時43分再開

○議長（喜納昌春君） 再開いたします。

農林水産部長。

○農林水産部長（山城 毅君） 「岩礁破碎等の許可に関する取扱方針」の中で「別記」という項目がございまして、その中では岩礁破碎等の許可が必要な行為の例ということで示してございます。

○議長（喜納昌春君） 島袋 大君。

○島袋 大君 ところで、那覇空港の第2滑走路については、総合事務局がアンカーを伴う浮標の設置の申請はされていますか。

○議長（喜納昌春君） 休憩いたします。

午前10時44分休憩

午前10時45分再開

○議長（喜納昌春君） 再開いたします。

農林水産部長。

○農林水産部長（山城 毅君） 那覇空港については、本体工事とか工事用道路あるいは航路しゅんせつについては協議をして許可を受けているわけですが、アンカーについては、今後それに該当するものがあれば協議をやるということで、担当同士は話をしているというふうに聞いております。

○議長（喜納昌春君） 島袋 大君。

○島袋 大君 休憩をお願いします。

○議長（喜納昌春君） 休憩いたします。

午前10時46分休憩

午前10時47分再開

○議長（喜納昌春君） 再開いたします。

農林水産部長。

○農林水産部長（山城 毅君） 協議とか許可の中でやっている範囲の中に投錨としての範囲でのアンカーについてはやってございまして、それ以外についてはこれからというふうに聞いております。

○島袋 大君 議長、休憩をお願いします。

○議長（喜納昌春君） 休憩いたします。

午前10時47分休憩

午前10時48分再開

○議長（喜納昌春君） 再開いたします。

農林水産部長。

○農林水産部長（山城 毅君） 空港で使われているアンカーについては、投錨に相当するような範囲内ということで協議の申請はされておられません。

○議長（喜納昌春君） 島袋 大君。

○島袋 大君 第2滑走路と辺野古の違いは何か。なぜ第2滑走路は申請がされてないんですか。（発言する者あり）

○議長（喜納昌春君） 農林水産部長。

静粛に願います。

○農林水産部長（山城 毅君） 那覇空港で使われているアンカーについては、取扱方針で定められております例外規定のアンカーに相当するようなものということで協議の対象にしてないというふうに聞いております。

○議長（喜納昌春君） 島袋 大君。

○島袋 大君 休憩、休憩。

○議長（喜納昌春君） 休憩いたします。

午前10時49分休憩

午前10時50分再開

○議長（喜納昌春君） 再開いたします。

農林水産部長。

○農林水産部長（山城 毅君） 那覇空港のものと辺

野古で使われているものとの違いは何かということだ
と思うんですが、那覇空港で使われているアンカーに
ついては、我々が想定している投錨に相当するものの
範囲に入る。ところが、辺野古で使われているものは
大きな構造物になっておりますので、それはアンカー
の投錨の域を超えた構造物として岩礁破碎に値するの
ではないかということで、今確認をしているところで
ございます。

○議長（喜納昌春君） 島袋 大君。

○島袋 大君 ですから、私が先ほど聞いた沖縄県
にそういった基準はあるんですかですよ。基準は策定
されているんですかと、だからさっき聞いたでしょ
う。（発言する者あり）

○議長（喜納昌春君） 静粛に。

○島袋 大君 基準を示してくださいよ。さっきの
質問で聞いたでしょう、私は。（発言する者あり）

○議長（喜納昌春君） 静粛に願います。静粛に願
います。

農林水産部長。

○農林水産部長（山城 毅君） 取扱方針の中で、別
記なんです、岩礁破碎等の許可が必要な行為の例と
して埋め立て、しゅんせつとあるんですが、3のほう
に消波ブロック等の設置等ということもございま
すので、そういう構造物については対象になりますよ
ということの例示を示しております。ですから、それ
は出して協議をして相談をしていただいた上で、やっ
ぱり個別個別に確認しながらそれは判断すべきもの
かなというふうに考えております。

○議長（喜納昌春君） 島袋 大君。

○島袋 大君 じゃ、那覇空港の国交省、要するに
辺野古だったら防衛省と協議事項されていますか。
辺野古に関しては防衛省と協議されていますか。（発
言する者あり）

○議長（喜納昌春君） 静粛に願います。静粛に。

農林水産部長。

○農林水産部長（山城 毅君） 防衛局からのこれ
に関する協議はございません。

○議長（喜納昌春君） 島袋 大君。

○島袋 大君 私は、辺野古は申請が必要で、第2
滑走路は不要なのか、法的根拠もしくは県で定めた
取り決めを出してくれと言っているんですよ。もう
一度答弁してくださいよ。だから、辺野古は申請を
出すが第2滑走路は不要、法的な根拠もしくは県で
定めた取り決めがあれば出してくれと言っているん
ですよ、先ほどから。それを出してくださいよ。（発
言する者あり）

○議長（喜納昌春君） 休憩いたします。

午前10時53分休憩

午前10時54分再開

○議長（喜納昌春君） 再開いたします。

農林水産部長。

○農林水産部長（山城 毅君） 漁業調整規則の第
39条において、「漁業権の設定されている漁場内に
おいて岩礁を破碎し、又は土砂若しくは岩石を採取
しようとする者は、知事の許可を受けなければなら
ない。」というふうになってございまして、取り扱い
に関する運用方針の中でそういう先ほど申し上げま
したように、「岩礁を破碎し、又は土砂若しくは岩石
を採取」とは漁業権、漁場内の地形を改変する全
ての行為を言うということをやたててございまして、
ただし、船舶の投錨を営む際の行為は除くと。その
投錨に値するかどうかというのが今回の防衛局の構
造物に値するので、県としてはそれは投錨に当たら
ないと、構造物で先ほど申し上げた要件からすると
岩礁破碎をする行為が想定されるものではないか
ということで、今、考えているところでございま
す。

○議長（喜納昌春君） 島袋 大君。

○島袋 大君 農水部長、土建部長、県の工事で
辺野古や那覇空港の第2滑走路のように申請がな
されていない工事は幾つありますか。この問題が
出てから当然部署としては把握していると思いま
すけれども、幾つぐらいありますか。

○議長（喜納昌春君） 土木建築部長。

○土木建築部長（末吉幸満君） 私ども土木建築
部の港湾事業で同じような状況があるかというの
は確認させていただきました。その中でフロートの
設置というのはございませぬ。ただし、汚濁防止
膜を設置するときにどうしても岩礁破碎といいま
すかそういう行為があるんですけれども、そこにつ
いては汚濁防止膜の設置範囲や構造等について
岩礁破碎等許可申請書の中にそういう詳細な図面
が書いてございますので、それで了解いただいて
いるという状況でございます。

○議長（喜納昌春君） 島袋 大君。

○島袋 大君 続きまして、辺野古移設反対運
動に対する過剰警備と言われていることについて
であります。

先ほどの質問はこれからまた各議員が出てき
ますから、その辺はもっと細かく入っていくと思
いますので御理解お願いしたいと思っています。

知事は、現在、辺野古工事用のゲートにおい
て反対派が歩道上にテントを張って占有したり車
道上で寝そべり、基地内に入る車両の前に立ち
はだかったりする

ような違法な抗議活動を行っていることは承知していますか。

○議長（喜納昌春君） 休憩いたします。

午前10時57分休憩

午前10時57分再開

○議長（喜納昌春君） 再開いたします。

知事公室長。

○知事公室長（町田 優君） 事実として報道等によって辺野古のゲート前で大勢の方々が集まっているというのは我々も承知しております。それが違法かどうかにつきましては、詳細には把握しておりません。

○議長（喜納昌春君） 島袋 大君。

○島袋 大君 違法な行為の抗議行動であっても、憲法上の表現の自由に当たるのか。また、民意があらわれたらといって違法行為をしても許されると思っているんですか。その辺はどう思いますか。

○議長（喜納昌春君） 知事公室長。

○知事公室長（町田 優君） 先ほども答弁をしましたが、憲法との関係でありますとか、あるいは現実にはどこまで表現の自由として許されるのかとか、その辺については私どもも詳細には把握していないという状況でございます。

○議長（喜納昌春君） 島袋 大君。

○島袋 大君 マスコミ報道で、工事用ゲートでの抗議行動において複数のけが人が出ているとの記事がありましたけれども、原因は何だと思われますか。

（発言する者あり）

○議長（喜納昌春君） 知事公室長。

静粛に願います。

○知事公室長（町田 優君） マスコミ報道等でけが人が出ているという報道については私どもも承知しております。ただ、その原因につきましてはいろいろ双方それぞれの主張があるやに聞いておりますので、どちらの原因かというのは私どもは把握しておりません。

○議長（喜納昌春君） 島袋 大君。

○島袋 大君 抗議現場でけが人が出ているとの認識がないんですか。知事としてそういうふうにはけが人が出ている、新聞報道でいろいろ出ておりますよ。知事としてどのような対応をすることが望ましいと考えておりますか。

○議長（喜納昌春君） 翁長知事。

○知事（翁長雄志君） ただいま公室長が答弁したとおりでありますけれども、知事としましては、沖縄県民の生命、安心・安全、こういうものを何よりも守ることを重要視しなければいけませんので、いわゆる判

断ができない場合でもやはりそういったしかるべき措置のできるところに要請をし、そういった大きな観点から県民の安心・安全を守ってもらいたいというような意味合いであります。

○議長（喜納昌春君） 島袋 大君。

○島袋 大君 知事は、ことしの1月26日に県庁で県警警備部長に対して、辺野古の警備活動における申し入れを行っておりますけれども、一部マスコミ、琉球新報やきょう先輩方の日本共産党の赤旗新聞では、抗議という文言が見られております。知事は、警察の適法に行っている警察活動に対して抗議しましたか。

○議長（喜納昌春君） 翁長知事。

○知事（翁長雄志君） 先ほど申し上げたとおりでございます。県民の安心・安全、これを守ることが知事の一歩の大きな仕事だと思っておりますので、報道等で向こうで混乱が起きているというようなこと等を考えますと、やはり海上保安庁あるいは県警のほうに先ほど申し上げました観点からしっかりと安心・安全を守ってもらいたいというふうに要請をさせていただいたわけでありまして。

○議長（喜納昌春君） 島袋 大君。

○島袋 大君 自民党の代表質問にもありましたけれども、これは抗議ではないんですか。要請だけされたんですか。

○議長（喜納昌春君） 翁長知事。

○知事（翁長雄志君） 海上保安庁にもそれから県警にもそれぞれの役割についての理解を示して、そしてそういった役割の中から県民の安心・安全はしっかりと守ってもらいたいということで申し入れと要請をさせていただいたわけです。

○議長（喜納昌春君） 島袋 大君。

○島袋 大君 知事は、海上保安庁と県警の警備部長に対して終わった後のぶら下がり発言で、県警には県民の警察官が多いと思うので、日常的に警察が果たす役割には敬意を表していますけれども、ここでこういう形で安心・安全というものに対して配慮ができなければ大変悲しいこと。抗議・要請をさせていただきましたというふうに言っていますけれども、知事は、先ほど要請と言っていますけれども、要請申し入れ、この中では抗議・要請をしましたと言っていますけれども、どうですか。

○議長（喜納昌春君） 翁長知事。

○知事（翁長雄志君） 県警と海上保安庁には申し入れ要請ということで話をさせていただきました。先ほどの杉田官房副長官とのことではありますけれども、マ

スコミとのいろんなこういうぶら下がりコメントをやる時に、ある意味では私のほうで至らないところがあったかもしれませんが、抗議という言葉を使っております。抗議・要請をしました。これはそういった向こうでの市民の皆さん方が抗議をしていますけれども、どう思いますかというようなこと等も含めていろんな角度から質問を受けるものですから、抗議・要請という形で一回言葉が出てきております。しかし、私も今おっしゃっている等の内容は、文面を起こしまして見ましたら、そういったこと等とはない中身で要請をさせていただいたというようなことで私もお話をしております。ですから、その意味では抗議という言葉が入ったというのは、いわゆる県警と海上保安庁に申し上げた内容からすると不適切だったかなと思っております。

○議長（喜納昌春君） 島袋 大君。

○島袋 大君 これはそのまま続けて、抗議ですかという質問、問いに、県警は同じ県の組織、抗議と要請と言ったのは両方の意味と言っているんですよ、知事は。それに対していかがですか。

○議長（喜納昌春君） 翁長知事。

○知事（翁長雄志君） ですから、知事の大きな役割は県民の安全・安心、そういったようなものの中で向こうでは抗議行動が行われているというような状況の中で、今言う混乱が生じているわけですから、この言葉の中にはいろんな思いがあったわけです。ですから、この抗議でありますかと言ったときには、県警というのはやっぱりそれはほかの部局とは違いますけれども、同じ私どもと立場が一緒でありますので、そういった意味からしますと、こういった要請をする中で市民の抗議行動も安心・安全の面から大きく包んでもらいたいというような意味だと思います。

○議長（喜納昌春君） 島袋 大君。

○島袋 大君 申し入れ要請というのであれば、現在、辺野古の工所用ゲートにおいて違法な方法で抗議活動をしている反対派に対しても、違法行為を行わないようにという申し入れや指導をするということが私は知事の公平な対応じゃないかと思っていますよ。それを言わないのは、知事が反対派の違法な抗議活動を容認しているということで考えていいんですか、我々は。（発言する者あり）

○議長（喜納昌春君） 静粛に願います。

翁長知事。

○知事（翁長雄志君） 今の議員の質問に答えることになるかどうかわかりませんが、やはり市民の側におきましてそういった市民全体の安心・安全というの

も考えながら、憲法で保障されている表現の自由、これはまたしっかりとやる必要があるのではないかと、このように考えております。

○議長（喜納昌春君） 島袋 大君。

○島袋 大君 知事が今後、辺野古の工所用ゲートにおいて逮捕者やけが人が多数出ることを危惧しているのであれば、知事として反対派の皆さんあるいは抗議している皆さんに対し、秩序ある抗議活動をするように積極的に働きかける、メッセージをする必要はあると思うんですけれどもいかがですか。（発言する者あり）

○議長（喜納昌春君） 静粛に願います。

翁長知事。

○知事（翁長雄志君） 今、申し上げたとおりでありまして、向こうで混乱が起きるとすることは、私からするとそれは大変残念であります。しかし、その中で憲法の表現の自由、あるいはまた海上保安庁、県警のそれぞれの役割の中から県民の安心・安全を守るという立場、こういったこと等を私なりにある意味では日ごろからお話をしているつもりでありますので、現場まで行ってどこまでがどうだというような話を私がするということではなくて、そうしますと双方に私はずっと向いていながらいろいろ御意見を言わなきゃならなくなりますので、いわゆるこういうところの中でお話を申し上げていることを御理解いただきたいというふうに思うわけです。

○議長（喜納昌春君） 島袋 大君。

○島袋 大君 じゃ、県警に聞きます。

このいろんな形で県警の皆さん方が複数人数で反対者を移動させるだけでけがを起こすとか、何やかやや新聞記事に載っていますよ。マスコミの皆さんこういう書くの好きですからね。

質問します。

県警は、辺野古における対応について過剰警備だと言われていますけれども、反対運動をする人を移動させる場合、どのような対応をしていますか。本部長、明確に言ったほうがいいですよ。

○議長（喜納昌春君） 警察本部長。

○警察本部長（加藤達也君） 反対運動をする人を移動させる場合の対応についてお答えいたします。

県警察では、抗議行動を行っている方の違法行為に対しては、あらかじめ違法行為の先導者や行為者に対して、自発的に違法行為を解消するよう警告を行っており、再三の警告を聞き入れない場合に初めて必要最小限度の範囲において部隊による規制を実施して違法状態を解消しているものであります。また、部隊によ

り規制を行う場合には、規制対象者1人に対して複数の警察官で対応するなど極めて慎重に対応しているところであります。

○議長（喜納昌春君） 島袋 大君。

○島袋 大君 ですから、1人の方、寝そべっている方もいますよね。座ってから、動きなさいと言っても動きませんよね。1人で担いだ場合にはその人は暴れる。暴れてけがした場合、大変なことになる。だから複数で2人一組や3人一組でこの方々を移動しなくちゃならないということで私、今、理解していますけれども、それでいいですか、本部長。

○議長（喜納昌春君） 警察本部長。

○警察本部長（加藤達也君） はい、そのとおりでございます。

○議長（喜納昌春君） 島袋 大君。

○島袋 大君 ですから、今、後ろからもあったけれども、新聞等紙面にはこういった方々を排除しているとか言っていますけれども、移動ですよ。危ないですから移動しましょうということで抱きかかえて移動しているという、移動ですよ、これはね。排除じゃないですよ、本部長。

○議長（喜納昌春君） 警察本部長。

○警察本部長（加藤達也君） ただいま御説明申し上げたとおり、警察官の対応によって移動をさせていただいております。

○議長（喜納昌春君） 島袋 大君。

○島袋 大君 ですから、今、こういった県民みんな一緒になって、マスコミ報道もろもろだけれども、県警も頑張っているんですよ。海上保安庁もみんな頑張っている。県民の安心・安全を守るためにそういう行動をしているわけでありまして。そういった形に何かいろんな抗議活動で沖縄の気持ち、沖縄を我々はどうするんだとかそういう抗議をしておりますけれども、私が危惧しているのは、中で現場工事をしている、トラックを運転している県民の方々、仕事をしている。そして県警の方も県出身者がいる。海上保安庁もいる。そういった形でもういがみ合いが始まっている。その中でそういった形で移動する。けがをしないように動かすことをこれを排除と言っているんですよ。こういったことではないということを今、明確に県警本部長が出したと思っています。

もう時間ないですけども、私は次の議会もろもろ今、調べているのは、教育長、大変ですよ。学校現場で今何が起きているのか。そういった働いているお父さんたちの子供たちが、おまえは辺野古で仕事をしている人の子供かとか、そういった形でいじめが起きて

きている。そして県警の子供やあるいは海上保安庁の子供などもそういうふうに言われている。学校教育で大変なことになっていますよ。これきょう指摘をして、これから私、今、調査研究していることをしっかりとやっていきたいと思っております。

どうぞ、きょう、自民党がスタートでありますから、ずっといろんな質問が来るとしますので、しっかりとした対応をよろしくお願いします。

○議長（喜納昌春君） 砂川利勝君。

○砂川 利勝君 それでは自民党の二番手として質問をさせていただきたいというふうに思いますので、よろしくお願いします。

まず私は、尖閣諸島において多発する領海、領空侵犯についての認識を伺いたいというふうに思います。

尖閣諸島に対する認識についてお聞かせください。

私は、尖閣諸島は我が国固有の領土で、中国との係争地にも当たらないという認識ですが、知事はどうお考えですか。

○議長（喜納昌春君） 翁長知事。

○知事（翁長雄志君） お答えをいたします。

海上保安庁によりますと、平成24年9月の尖閣諸島の国有化以降、平成27年1月末時点での中国公船による領海侵犯は108日、延べ349隻となっております。また、平成24年12月には、中国機による初の領空侵犯が確認をされております。

沖縄県としましては、尖閣諸島をめぐる問題につきましては、平和的な外交を通じて、一日も早い解決が図られるよう、日本、中国の両政府に全力を尽くしてもらいたいと考えております。

○議長（喜納昌春君） 砂川利勝君。

○砂川 利勝君 私は、今の知事の答弁に対して、我が国固有の領土で係争地に当たるか当たらないかをお聞きしていますので、その辺を答弁していただきたいなと思います。

我が国の固有の領土で、係争地に当たらないと、今数字も説明しましたよね。その認識を伺いたいんです。

○議長（喜納昌春君） 休憩いたします。

午前11時12分休憩

午前11時13分再開

○議長（喜納昌春君） 再開いたします。

知事公室長。

○知事公室長（町田 優君） 日本政府は、尖閣諸島は歴史的にも国際法上疑いなく我が国固有の領土であり、解決すべき領有権問題は存在してないとの基本的

立場をとっております。

○議長（喜納昌春君） 砂川利勝君。

○砂川 利勝君 だから私が聞いているのは、公室長じゃなくて知事の認識を聞きたいんですよ。知事はどう考えているか、それを答弁してください。

○議長（喜納昌春君） 翁長知事。

○知事（翁長雄志君） 今、公室長も申し上げましたけれども、私も従来から当然のことながら尖閣は我が国固有の領土だというふうに認識をしております。歴史的な経緯がどうであれ、私たち双方がどう思おうがやはり固有の領土でありますから、これはしっかりと主張をしていかなければなりません。ただ、今の現状から見ますと、沖縄のそういった置かれている中でほぼ10年、13年前ですか、ニューヨークで9・11テロがあったときに、観光客が4割減になってしまったというほんの少しの摩擦で、いわゆる石垣は100万人突破しておりますけれども、そういったものに大きな影響を与えるものですから、そういった基本的な認識を持ちつつも平和的な外交でぜひともそういった紛争にはつながらないような努力をしていただきたいという認識であります。

○議長（喜納昌春君） 砂川利勝君。

○砂川 利勝君 知事もしっかりと我が国固有の領土であるということを認識しているということですね。

安慶田副知事、安慶田副知事も石垣出身ですので、どのような認識を持っているかお聞かせください。

○議長（喜納昌春君） 安慶田副知事。

○副知事（安慶田光男君） 砂川県議の質問にお答えいたします。

私も知事同様、固有の領土だという認識は持っております。

○議長（喜納昌春君） 砂川利勝君。

○砂川 利勝君 さて、知事が先ほど数字のお話をしました。

昨年度の尖閣において、2014年、中国の領海侵犯は1年間で延べ32日間、しかもその船籍は88隻、尖閣周辺での航行日数、接続水域は243日間にも及ぶことが判明しております。この船の数は729隻です。

翁長知事、これは幾ら観光と言ってもこれだけの領海侵犯、それと接続水域での航行のこの膨大な数字についてどうお考えですか。

○議長（喜納昌春君） 翁長知事。

○知事（翁長雄志君） お答えいたします。

今の数字については大変残念であります。ただ、この数年のいろんな出来事等踏まえて大変双方がその意味での意見の違いの中で不信感を含め、歴史的な経緯

の中であるということはお聞きをしておりますけれども、ぜひともそういった垣根を乗り越えて、日本、我がほうから言わせてもらいますと、固有の領土だという認識をしっかりと持ちつつも、やはり耳を傾けて平和的な外交の中で物事は進めていただきたいというのが私の気持ちであります。

○議長（喜納昌春君） 砂川利勝君。

○砂川 利勝君 もちろん私も平和的なことが望ましいというのは当然の話であります。誰も戦争をするとは言っていない。ただ、海のほうの侵犯もさることながら、中国の人民解放軍の脅威について防衛省がまさにスクランブル発進、南西航空の。この数字もちょっと聞いてみました。昨年379回あったそうです。過去のデータを比較してみますと、23年度が316回、24年度が484回、25年度が697回と年々スクランブル発進がふえていっているんですよね。それは幾ら平和的な解決をしていきたいと言っても、要はそれだけ空からも海からも迫ってくる中で、まさにこれ平和的な解決ができるのか、もう一度知事の考えを聞かせてください。

○議長（喜納昌春君） 翁長知事。

○知事（翁長雄志君） 今までの発言を踏まえた上でありますけれども、やはりそこで戦争を起こしたり、あるいは死傷者が出たり、これは沖縄県からしますとやはりとても耐えられないと思うんですね。特に私はニューヨークの9・11テロのときに「だいじょうぶさあ～沖縄」で全国を回ってきた経緯がありますし、ほかの市町村長も知事もみんなそうだったと思いますけれども、あのときに4割落ちてそしてあの単価が下がって、客単価がですね。それがまだ回復できていないと。700万人突破しても客単価は変わっていないことを考えたりしますと、尖閣でもしものことがありましたら、石垣を含め沖縄本島もこれは大変な観光客の減になると思います。ですから、今言う300回、400回というようなものは、当然私たちからすると許されないことでありますが、やっぱり日中それぞれのトップが会話をしたり、あるいはまた何か最近の、きのうですかテレビで二階先生が3000名ぐらいで中国を訪問したいという話もニュースでやっておりましたが、そういったこと等を通じながらぜひ平和的な外交の中でこの問題をおさめていただくとというのが沖縄県の切実な私は願いだというふうに思っております。

○議長（喜納昌春君） 砂川利勝君。

○砂川 利勝君 私はこの驚異的な数字の中で、本当に果たして話し合いとかそういう中でできるのかなと

というのが本当疑問です。それは……（発言する者あり） 議長……

○議長（喜納昌春君） 静粛に願います。

○砂川 利勝君 まさにそういう事態が起きている中で、減ればいいんですよ、知事。減ってきたらそういう話も通用してきます。いろんな角度から言っていると思いますよ。しかしながら、この数字はみんなふえているじゃないですか。その点についてどうですか。

○議長（喜納昌春君） 翁長知事。

○知事（翁長雄志君） ふえていることについて、一知事が国際情勢も含めて言及するというのはこれでもいいかなものかと思うんですが、やはり中国側の自制も求めたいと思いますし、今申し上げたようにトップ同士の話し合いとか、今中国からの観光客もいろんな理由でふえてきているということは改善の兆しがあるのかなということも含めて、やはりその延長線上でぜひいい形でおさめてもらいたいというふうに思います。ですから、スクランブルの回数がふえていくというようなことは、ぎりぎりある意味で危機感を持って交渉をし、そして平和裏に外交する努力をもっとやる必要があるのではないかなとこのように思います。

○議長（喜納昌春君） 砂川利勝君。

○砂川 利勝君 そこで、沖縄県の対応として、例えば石垣市は尖閣のこの問題に対して石垣市議会あたりから抗議決議とかも出されているんですね。しっかりと沖縄県の翁長知事トップですので、翁長知事がはっきりとさまざまな今まで起きている現状に対してしっかり私は抗議すべきだと思うんですね。このことをやっていかない限りは、私は減らないと思いますよ。沖縄県の考え方、そして国の考え方、石垣市の考え方、もちろんいろいろさまざまな分野で私は立場立場でやるべきだと思っていますね。沖縄県がしっかりとこの今起きている事項に対して、どんなスタイルをとってきたのか、どんな話をしてきたのか、これをちょっと答弁してください。

○議長（喜納昌春君） 知事公室長。

○知事公室長（町田 優君） 沖縄県としても、尖閣諸島周辺地域における漁業者の安全操業につきましては懸念を持っておりまして、外務省や国土交通省などにたびたび取締船の強化など抜本的な措置を講ずるよう機会あるごとに要請しているところでございます。

○議長（喜納昌春君） 砂川利勝君。

○砂川 利勝君 要請しているだけで何ら進展したのが見られないのがこの数字なんですよ。進展してただ文書を送るだけで皆さんは行動を起こして数字を減らす。来ていただかないのが当然ですので、ここは私

の国ですので、そこはしっかりと対応していただきたいというふうに思っております。

そこで今回海上保安庁が今2014年度で400人います、石垣海上保安本部ですね。そして今年度300人の増員をします、計700人。巡視船も10隻で尖閣を警備していくと。国はそれだけ重要だということでこれだけの人数を入れています。（資料を掲示） もちろん海上保安庁も毎日のように尖閣に行っています。そういう中で沖縄県としても何かやらなくちゃいけないんじゃないですか。何ら沖縄県の対応というのが、国はこうやってしっかりと警備していこうという流れで今配備をしております。沖縄県も何かできることが私はあるのではないかとこのように思いますけれども、何か考えていることありますか。

○議長（喜納昌春君） 休憩いたします。

午前11時23分休憩

午前11時24分再開

○議長（喜納昌春君） 再開いたします。

知事公室長。

○知事公室長（町田 優君） 海上保安庁の警備に対して私どもができることという、直接できることというのはなかなか少ないんですけども、私ども地方自治体としては、特に沖縄県は中国と長い歴史を持っておりまして、友好的な関係を築いております。したがって、いろんな形でこの中国と交流をしていく中で、沖縄県ならではの日中関係の改善に貢献できればと考えております。

○議長（喜納昌春君） 砂川利勝君。

○砂川 利勝君 今のは私に言わせれば積極性がないと思っています。何でかという、この知事提案説明要旨、尖閣の文字は一つもありませんでした。領土問題も一つもありません。先ほどから言っている数字を聞いて、全く危機感がないのかなと。今の説明でもそういう歴史的なものがありますよとか言っているんですが、これだけ領海侵犯、領空侵犯やっていく中で、何ら触れられてないというのは全く認識がないということです。そうですよね。認識があればしっかりと私はうたうべきだなど、尖閣に対して。このことはこれから漁業者だけじゃなくてまさに毎日のようにやってくる中で、何らかの衝突なり、何らかのことが発生したときにもう手おくれになってしまうと。彼らはここに来ることによって実効支配、既成事実をつくっているんですよ、毎日毎日。当然報道でわかっていると思いますが、南沙諸島、西沙諸島のいろんなトラブル、その次はやっぱり尖閣なのかなと誰もが予測することですよ。そういった中で、沖縄県が認識を持って

ないということがすごく残念です、私は。領土問題は存在しないという知事の認識もわかりました。しかしながら、このような事態が起きている中で、この方針の中にも触れられない、先島の人たちの生命財産を守っていく中で、安心・安全という言葉がさっきからずっと出ていますけれども、そこはやはりそこにちゃんとした知事の考え方を私は示すべきであったというふうに思っております。もうちょっとこの先島のことについては、やっぱり賛成反対いろいろありますよ。でも多くの方々、民意という話をしましたけれども、うちは、うちの地区では全て選挙にも勝っている。民意は示されていると思っている、私は。そういった中で、やっぱりこのことに対しても逃げ腰じゃなくて、しっかりと沖縄県の姿勢というのを強調すべきだと、しっかりと言うのが私は沖縄県のリーダーとしてふさわしいのかなというふうに思っています。ぜひ今後また質問を私はしていきたいなというふうに思いますので、本当に切実な対応というのを八重山郡民みんな求めていますよ、これ。（発言する者あり）

○議長（喜納昌春君） 静粛に願います。

○砂川 利勝君 議長、ちょっと休憩。

○議長（喜納昌春君） 静粛にしてください。どうぞ続けてください、砂川さん。

○砂川 利勝君 テンション下がりますよ、こんなことだったら。（発言する者あり）

○議長（喜納昌春君） 静粛に願います。

砂川利勝君、どうぞ続けてください。

○砂川 利勝君 そういった中で、知事、ぜひ認識は持っているというふうにはっきり明言しましたので、もちろん平和的な解決そして物理的にできること、例えば私は海上保安庁に出向いて激励をしてあげるとか、これだけ最大毎日毎日本当に命張って頑張っていますよ。どんなしけた中でも行っているんですよね。そのことを踏まえて私は知事はやはり表敬をして激励をする。石垣海上保安部に行って激励をしていくぐらいのことが私はできないのかちょっと知事に伺いたい。よろしくお願いします。

○議長（喜納昌春君） 翁長知事。

○知事（翁長雄志君） お答えをいたします。

前県政がどういう対応をされたとか、これがまだわかりませんので、前県政もいろんな形でそういったことに言及をされておられたのか、あるいはまた、そういった経緯の中で今知事になりまして約3カ月ということであります。

海上保安庁等には先ほども申し上げましたように、航行の安全、それから離島の救急搬送、いろんな形で

お世話になっておりますので、お会いをする機会があるときにはいつもお礼を申し上げております。

それからこういったこと等をやりながらも、やっぱり私はその前那覇市にいましたけれども、那覇市は福州市と姉妹都市、そして浦添は泉州市と姉妹都市、それから宜野湾はアモイと姉妹都市なんですね。いろんな市町村の姉妹都市がありまして、県としては福建省と友好関係があると。やっぱりこういったところに出かけていったのいろんな話し合い、あるいはまた上海などには事務所も置いておりますので、こういったこと等を通じながらやるということが大変大切ではないかなと思っております。そして我が国の固有の領土というそのしっかりとした認識を内外にいつも発信をして、その部分で沖縄県民の意思が十二分に伝わるのではないかなというふうに思っていますので、そういったベースにしながらこれからも議論を通じてもっといい方法があるのか、これは考えさせていただきたいなと思います。

○議長（喜納昌春君） 砂川利勝君。

○砂川 利勝君 ぜひともこの尖閣に対してしっかりと沖縄県のかかわり、役割をやっていただければというふうに思っています。

それでは次に移ります。

与那国島への自衛隊配備について。

これは先月22日の住民投票、自衛隊配備に賛成が632票、反対が445票で、賛成派が反対派を上回る結果となりました。知事は翌日のインタビューにおいて、賛成の考え方が住民の民意だと理解と述べておりますが、具体的にどの点が賛成の支持を得られたのか答弁をしていただきます。

○議長（喜納昌春君） 翁長知事。

○知事（翁長雄志君） お答えをいたします。

与那国の選挙におきまして、ある意味で与那国国民のしっかりとした民意が出たというふうに思っております。ただ、これから以降もやっぱり防衛省においては、住民の理解と信頼を得るような形で説明責任といえますか、そういうのもやりながら頑張っていくことを私も注視をしていきたいというふうに思っております。

○議長（喜納昌春君） 砂川利勝君。

○砂川 利勝君 賛成の民意が得られたということで、やはり沖縄県としてもその住民の意思を尊重するということは多分間違いないと思いますので、どのようなことができるのか支援ですね、お答え願います。

○議長（喜納昌春君） 知事公室長。

○知事公室長（町田 優君） 与那国に対する支援と

いうことでしたけれども、現時点で県として与那国町に対してできる支援というのがなかなか考えつかないんですけれども、私どもとしては、いずれにしましてもこの自衛隊の配備については政府がきちんと地元に対して説明をするということが大事だと思っていますので、そのことについては政府に対してきちんと伝えるようにしたいと思っています。

○議長（喜納昌春君） 砂川利勝君。

○砂川 利勝君 私はこれまで自衛隊が地域に密着し、地道に活動してきた成果もあり、与那国島でも市民権を得たのだというふうに思っております。同時に、国境の島の防衛力強化が理解されたこともあると思われます。それ以上に人口減少が続く島の活性化の観点から、すなわち生活の向上のため受け入れたのかなと、賛成派が上回った理由だというふうに思っております。そういう意味で、これまで以上に離島振興に力を入れなければならないというふうに思いますが、知事いかがでしょうか。

○議長（喜納昌春君） 翁長知事。

○知事（翁長雄志君） お答えをいたします。

終戦直後といいますか、しばらくの間与那国のほうには1万人前後の方々がおられたというふうに聞いておりますし、現在は千五、六百名というふうに、正確な数字じゃなくて恐縮ですが、大体そんな感じで今推移していると思います。台湾との交流も大変戦後の前半では活発でありましたが、そういったこと等もなかなかうまくいかないような形で今大変厳しい環境にあると思っております。

離島は総じてその定住化含め離島に対する沖縄県のあり方は、21世紀ビジョンにもしっかり書かれておりますし、一つ一つの島がダイヤモンドのように輝くようなそういった支援をいろんな分野でやっていくというふうに考えております。与那国のほうは大変遠いところでありますけれども、やはりそういった一時期栄えたというものと、大変与那国の方々の積極進取の気持ちもよくわかりますので、御意見をお聞きして沖縄県としてどのようにして与那国らしい支援ができるかというものをしっかりやっていきたいというふうに思っております。

○議長（喜納昌春君） 砂川利勝君。

○砂川 利勝君 国防は国の専権事項ですが、石垣市を行政区画とする尖閣諸島を守るためにもしっかりと自衛隊の配備が今回認められたということは本当に大変重要なことかなというふうに思っています。この自衛隊の整備、再度お聞きしますけれども、知事は必要であるのかないのか最後に聞かせてください。（発言

する者あり）

○議長（喜納昌春君） 静粛に願います。

翁長知事。

○知事（翁長雄志君） もともと私は自衛隊は専守防衛ということで大変その存在について理解をしておりますが、一つ一つの場所についてその自衛隊の戦略とか、そういったことについて私が言及することはできませんので、基本的にそういったものを理解しているというふうにお願いをしたいと思います。

○議長（喜納昌春君） 砂川利勝君。

○砂川 利勝君 やっぱり国境離島の本場に隣国との対峙する場所にありますよね、与那国島というのは。そこに私さっきも言いましたけれども、国の専権事項という中で、でもただやはり沖縄県の行政区域という中で必要性というのは、自衛隊の必要性は認めますということです。やっぱりしっかりとその辺は沖縄県のトップとして私ははっきり認識を示したほうがいいのかというふうに思いますので、再度答弁を求めます。

○議長（喜納昌春君） 翁長知事。

○知事（翁長雄志君） 今申し上げたとおりではございますけれども、いわゆる自衛隊の存在につきましては、私もずっと保守の政治家としても理解をしております。ですから、専守防衛という大変高い理念を掲げながら今日まで頑張ってきたことに対しても敬意を表したいと思っておりますし、ただ場所とかそういうことについてまで国の専権事項、私に意見を言うていいと言うんであればこれはこれで皆さん方も同じ立場になるわけですが、意見を言いながらやっていけるものでもなかなかないと思うんですね。やっぱりこういうふうに決まったところに当たったということでそれぞれの住民がこれについてどう考えるかという住民の理解が大切だというふうに思うんですね。ですから、今回は民意が示されましたので、また今度そうでない人もたくさんおられたわけですから、そういった信頼といいますか、その心配について答えられるような形で物事は進めていただきたいなというふうに思っているわけです。

○議長（喜納昌春君） 砂川利勝君。

○砂川 利勝君 やはり日本の安心・安全、国境のこの離島の与那国島がしっかりと自衛隊を受け入れたということ、まさに私はこれからの日本のあり方というのがしっかりとまた示されたのかなと。しっかり守っていただいてこれからさらなる与那国町の発展を期待していきたいなというふうに思っております。

次に移ります。

与那国町における小規模離島輸送運賃について。

離島の中の離島である日本最西端の国境の島与那国町は、海路と空路が住民の命の綱であります。航空運賃の補助はしていただきましたが、輸送費の補助についても何らかの対応ができるのか答弁を求めます。

○議長（喜納昌春君） 企画部長。

○企画部長（謝花喜一郎君） お答えいたします。

平成24年度から沖縄県は離島の割高な生活コスト、これを軽減いたしますために離島生活コスト低減実証事業を実施してまいりました。去る1月9日に行われました外部有識者等で構成されます検証委員会におきまして、その事業の実証事業の結果、平均で20%程度価格が下がったということがございまして、本格実施を提案するという意見をいただいたところでございます。ただ一方で、その対象離島の拡大の検討に当たりましては、離島ごとの物流の状況ですとか、それから事業環境をそれを適切に把握する必要があるという御指摘もいただいたところでございます。

こういったことを踏まえまして沖縄県としましては、引き続き事業を実施するということとあわせまして、より円滑な事業の実施方法の検討、そして与那国町などほかの離島への拡大を含めた事業展開につきまして、離島市町、特に与那国町とは緊密に意見交換を行いまして事業実施をしっかりと検討してまいりたいというふうに考えております。

○議長（喜納昌春君） 砂川利勝君。

○砂川 利勝君 実証実験の中で20%の削減ができたということで、当然これはそのような検証結果が出たのであれば、本来27年度の新年度予算で対応していくのが私は筋かなと思うんですね。

そこで総務部長、この財政についてこれは27年度からできるのかできないのか、答弁を求めたいと思います。

○議長（喜納昌春君） 企画部長。

○企画部長（謝花喜一郎君） 済みません。今総務部長ということでございましたけれども、先ほど答弁で答えさせていただきましたように有識者検討委員会のほうから、実は物流というのは各島々ごとに特色がございまして、それぞれ島ごとに、例えば小規模小売店の立地状況ですとか、それから物流の仕組み、複数の輸送経路を有しているといういろいろさまざまなものがございまして、そういったことを踏まえまして多様化・複雑化している物流についてはもうしばらく1年間かけまして検証する必要があるだろうと。それをやることによってまた28年度から本格実施という、与那国も含めた離島の拡大に向けて対応ができるだろうとい

うふうに考えておりますので、申しわけございません。あと1年お時間をいただきまして、しっかり検証して対応できるように実証、この1年間調査を引き続き行わせていただきたいというふうに考えております。よろしく願いいたします。

○議長（喜納昌春君） 砂川利勝君。

○砂川 利勝君 やはり成果が出たという結果の中で、これは県民全体というんですか、やってない箇所の離島にもそういう気配りはやはり必要なのかなと。それがやっぱり行政のスタンスだというふうに思うんですね。しっかりとやはり沖縄県全体に渡って28年度から必ず実施するように努力をしていただければというふうに思います。

次に、与那国町の県道217号線の事業採択についてお聞かせください。

○議長（喜納昌春君） 土木建築部長。

○土木建築部長（末吉幸満君） 県道217号線、与那国港線ですね。与那国町役場付近から祖納港までの区間につきましての通学路でありながら、歩道が未整備でございます。また、一部がクランク状になっていまして、交通安全上課題がある状況になっていることは私ども認識しております。このため、県としましては、地元の協力を得ながら来年度平成27年度から道路改築事業に着手する予定となっております。

○議長（喜納昌春君） 砂川利勝君。

○砂川 利勝君 27年度から事業採択、事業開始ということで、このスケジュール的にはどういうふうな流れで完成まで行くのか答弁してください。

○議長（喜納昌春君） 土木建築部長。

○土木建築部長（末吉幸満君） 今現在、道路の予備設計を行っている最中でございます。それで与那国町とも調整を行っておりまして、道路の法線や幅員というのはほぼ確定している状況でございまして、先ほど申し上げましたように来年度から事業化ということになりますが、来年度実施設計を行います。もし実施設計等で用地の幅とかそういうのが確定しましたら、できれば同年度、遅くとも平成28年度から用地買収に入りまして、用地の当然取得状況にもよりまして、31年度には完成供用したいと思っています。

○議長（喜納昌春君） 砂川利勝君。

○砂川 利勝君 この道路に関しては本当にいろいろ紆余曲折あって、大変御苦労されたと思っています。特に部長はこれに関して本当に尽力したのかなというふうに思いますので、早期の完成を目指して頑張ってくださいというふうに思っています。

次に、竹富町の水の問題についてです。

昨年は本当に大変な干ばつで、この竹富町の各離島は本当に水不足となって、飲み水だけでなく農業用水も不足ぎみとなって畜産に本当に大きな影響を与えました。

そこで次の点について伺います。

農業用水の確保について、特に農業用水については水不足のため畜産業初めサトウキビ含めた作物にすごい大きな影響が出ております。改善策が求められているが、今この竹富町の離島でどういう計画があるのか答弁を求めます。

○議長（喜納昌春君） 農林水産部長。

○農林水産部長（山城 毅君） 竹富町における農業用水源につきましては、要整備面積が1997ヘクタールに達しておりまして、現在495ヘクタールが採択済みというふうになっております。計画的かつ効率的な農業用水源の整備を推進するためには、水需給計画の策定が不可欠であります。このために竹富町においては、本年度、波照間島の水需給計画を策定したところであります。

県としましては、平成27年度、竹富町の他の離島を含めた県内全域で農業用水の水需給計画を策定することとしており、引き続き、関係機関と連携して竹富町における農業用水源の整備を推進してまいります。

○議長（喜納昌春君） 砂川利勝君。

○砂川 利勝君 本当にこの水問題ですね。特に竹富町黒島という地区はコーラルの上にできた島ですので、本当に大変水に困っている地域です。採草、放牧地ですね。採草地、放牧地いろいろありますよ。あそこは牛の島ですので、畜産が大変盛んな地域で、本当に畜産農家が悲鳴を上げていたあの現状を見たときに、やはりあの島に何らかの形で水を持って行ってやっていかないと多分経営も成り立たないのかなと。災害というのはいつやってくるかわからない中で、しっかりとこれは対応していくべきだというふうに思いますので、竹富町のその西表含めたほかの島々についてもしっかりと計画を立ててやっていただければというふうに思っております。

次に、海底送水管の整備についてですね。この海底送水管も竹富町の新城島、あの付近で破裂をして水漏れがあったと、漏水があったと。そういう中で、断水をしているあげくにその破損のおかげでさらなる悪戦苦闘していったという結果になっているんですね。整備をしていくということで答弁は前にいただいたんですが、やはりこれは相当前倒しをしていく必要性があると思うんですね。1回補修しても多分管の弱いところがまた破裂する可能性があります。そういった中

で、早急な前倒ししてでもやっていくという意気込みが私は必要だと思うんですが、どうでしょうか。

○議長（喜納昌春君） 保健医療部長。

○保健医療部長（仲本朝久君） お答えいたします。

竹富町の西表島と黒島あるいは小浜島など各離島を結ぶ海底送水管につきましては、設置から40年余りが経過しているということで、竹富町のほうでは施設更新計画を立てております。これに基づきまして、平成27年度が実施設計、28年度から平成34年度まで4本の4カ所の海底送水管の敷設を順次行う予定となっております。

○議長（喜納昌春君） 砂川利勝君。

○砂川 利勝君 今の計画は計画でいいんですが、これだけ老朽化している中で、破損がいつ起きるかわからないというところにいくと、やはりその年度を縮めていく努力が私は必要だと思うんですね。その点も踏まえて再度知事答弁願います。

○議長（喜納昌春君） 保健医療部長。

○保健医療部長（仲本朝久君） そうですね、更新につきましては、竹富町のほうで送水管の順次ということで、例えば東部第一のほうで28年、29年の2カ年間、それから東部第二のほうでは平成30年で1カ年、それから竹富島のほうが平成31年に1カ年、それから上原地区のほうが平成32年から34年の3カ年ということで4本ありますので、順次ということでこれは恐らく財政負担も含めて町のほうで計画を立てているというふうに思っています。

我々としては、そこに支障が生じないように円滑な実施に関してしっかりと支援をしていきたいというふうに考えております。

○議長（喜納昌春君） 砂川利勝君。

○砂川 利勝君 送水管も当然重要です。ただ、水の水源地の確保、これは多分いろいろ問題になっているという話を聞いております。水源地の確保についてはどうでしょうか。

○議長（喜納昌春君） 保健医療部長。

○保健医療部長（仲本朝久君） 渇水の応急対策ということで、平成26年11月に西表島の浦内川から緊急の取水を行うための仮設導水管の敷設工事やあるいは調整沢ということで、町のほうが計画をしておりました。その際に例えば河川法に基づく調整ですとか、それから森林法に基づく調整あるいは自然公園法に基づく許可等々、いろんな各方面との調整があったようでございます。関係機関との調整にまだ至ってないというようなことで、町のほうでは現在も関係機関と調整中でありまして、次年度に予算を繰り越して事業を行

う予定と聞いております。

○議長（喜納昌春君） 砂川利勝君。

○砂川 利勝君 ぜひ関係機関の方々としっかり連携してやっていただきたいなというふうに思います。

次に、竹富町の各離島における棧橋の資材置き場の設置について。

竹富町の空港があるのは波照間空港だけなんです、それ以外は全て港からの島への入島なんですよ。そういった中で、上屋的なものが整備されているのがまず見受けられないんですよ。その点についてどう考えているのか答弁してください。

○議長（喜納昌春君） 土木建築部長。

○土木建築部長（末吉幸満君） 竹富町の各離島港湾に限らず県内の各離島の港湾におきまして、船舶から荷おろした生活物資等は、荷主が引き取りに来るまでの間、直射日光や降雨にさらされているという状況は当然認識しております。県におきましてこのような状況を改善するため、屋根つき荷さばき施設の整備を計画的に進めていこうと考えております。

竹富町内の各離島港湾におきましても、竹富町との協議の上、順次整備していくよう取り組んでいこうと考えております。

○議長（喜納昌春君） 砂川利勝君。

○砂川 利勝君 これはぜひやっていただきたいなと思います。

国立公園として竹富町はいろんなお客さんも来ます。やはり景観という中で、港の煩雑さというのはちょっとみっともないと思うんですよ。そういった中で今部長が順次計画して建設をしていきたいという答弁ですので、前向きな。ぜひともよろしく願いをいたします。

次に、石垣空港の国際線ターミナルの整備状況について進捗状況についてお聞かせください。

○議長（喜納昌春君） 土木建築部長。

○土木建築部長（末吉幸満君） 新石垣空港国際線旅客施設は、平成25年3月の新空港開港と同時に供用が開始されております。施設規模は、旧空港時代の実績を踏まえまして約100名乗りの小型機に対応した施設として整備いたしました。しかしながら、現空港においては150人乗りの小型機が就航しており、十分なサービスの提供ができないことが明らかになっております。

県としても施設の狭隘性の解消を図るとともに、さらなる機材の大型化を念頭に、中型機に対応した施設の整備を今検討しているところでございます。現在、事業主体の石垣空港ターミナル株式会社において基本

設計を行っており、平成27年度内に同社が実施設計を行い、工事に着手できるよう、今関係機関と連携して取り組んでいるところでございます。

○議長（喜納昌春君） 砂川利勝君。

○砂川 利勝君 観光客がふえて国際線も乗り入れをしたいという航空会社もありますので、しっかりとこれ対応していただきたいなと。今、27年度で実施設計を終えて28年度から始めていくという考え方でいいんですかね。

○議長（喜納昌春君） 土木建築部長。

○土木建築部長（末吉幸満君） 27年度、もしできましたら途中からでも工事に入れたらということを考えております。

○議長（喜納昌春君） 砂川利勝君。

○砂川 利勝君 これは一日も早い完成をお願いしたいというふうに思います。

最後に、県立八重山病院の下水道整備ですね、これについて。今、県としてはどのような考えを持っているのか答弁をしていただきたいと思います。

○議長（喜納昌春君） 病院事業局長。

○病院事業局長（伊江朝次君） 県立八重山病院建設における下水道整備についてお答えいたします。

新県立八重山病院は、地元からの要請を受け、旧石垣空港跡地に建設を計画しています。下水道施設の整備については、平成26年7月に石垣市へ開院に合わせた整備を要請したところ、平成27年1月に工事期間面などの理由から非常に困難であるとの回答を受けました。現在、対応について関係機関との調整を行っているところであります。

○議長（喜納昌春君） 砂川利勝君。

○砂川 利勝君 これは工事もことしの10月からスタートしていくんですが、今の状況からいくと協議していく中で下水道整備が無理というふうに捉えていいですか。

○議長（喜納昌春君） 病院事業局長。

○病院事業局長（伊江朝次君） お答えいたします。

現在のところいろんな例えば期間という問題がありましたけれども、どこから引くかによって距離も例えば2.6キロからあるいは別のルートとしては1.8キロというふうな話もございしますが、その辺の詳細面について例えば予算の面のこととか、こういったことも含めて関係機関と今調整しているというところでございます。

○議長（喜納昌春君） 砂川利勝君。

○砂川 利勝君 せっかくこうやって新しい病院が建設される中、この下水道が何かうまくいかないみたい

な今流れなんですけれども、合併処理でやるのか、接続するのかは別としても、やっぱりこれは下水道やるとしたらかなりの金額も出てくると思うんですよね。この下水道の建設していく費用というのがまた国との調整になるのか、そこら辺も大変だと思うんですが、ぜひとも関係機関、石垣市との協議もしっかりと連携をとってもらいたいなというふうに思います。待望の病院ができるということで八重山の郡民は相当期待していますので、ぜひいい方向で丸くおさめていただきたいなというふうに思いますので、ひとつよろしくお願いします。

以上で終わります。

○議長（喜納昌春君） 休憩いたします。

午前11時57分休憩

午後 1 時21分再開

○議長（喜納昌春君） 再開いたします。

午前に引き続き質問及び質疑を行います。

又吉清義君。

○又吉 清義君 一般質問をさせていただきます。

自民党、又吉清義です。

一般質問に入る前に、個人的な所見を少しだけ述べさせていただきます。

過重な基地負担軽減と問題解決のため、平成8年12月、SACO合意で普天間基地全面返還が発表されてからはや19年も過ぎました。共産党を初めとする基地の無条件返還、即時撤去、県外移設と常に理想論を主体的に訴え続けて翁長知事を誕生させたオール沖縄と、それに対し、常に一日でも早く危険性を除去するため、身を切る断腸の思いで解決に向けあらゆる手段を排除せず現実的に取り組む自民党とは、その手法は大きくかけ離れておりますが、理想論であれ現実的対応であれ、沖縄県民は未来に向け基地問題は避けて通れるものではなく、あらゆる答えを導き解決をしなければなりません。歴代知事の誰もが基地問題を模索し苦しんだ70年余り、何の前進、解決策も見出すことのできなかった今日、一刻の猶予も許されない普天間基地の閉鎖・返還と全ての県民が望む基地の整理縮小を現実的に目に見える形として構築をさせた仲井眞前知事。その功績によりこれから返還される5000ヘクタールもの基地跡地に、我々県民は、戦後70年間で描くことのできなかった沖縄の未来に向けた平和で繁栄あるまちづくりの大きな第一歩がやっと描くことができると、2014年に確信をしたところであった。だがしかし、現翁長県政に私は将来的に禍根を残さないか、今不安であるのが事実でございます。

そこで、一般質問に入らせていただきます。

まず基地行政について。

仲井眞前知事は、普天間基地問題を解決するためにあらゆる手法、行動、取り組みを行い、9年と11カ月で完全に解決できる目に見える形を構築することができましたが、翁長知事の基地問題を解決するための手法、目に見える形、行動等、そしていつまでにできるのかを伺いたい。去る12月にも伺いましたが、改めて伺います。

○議長（喜納昌春君） 知事公室長。

○知事公室長（町田 優君） お答えします。

普天間飛行場の危険性除去は、引き続き県政の最重要課題でございます。5年以内運用停止を含め危険性除去の方策について、政府と調整してまいりたいと考えております。

○議長（喜納昌春君） 又吉清義君。

○又吉 清義君 確かに政府が調整したこれは事実だと思います。ですから、本員は先ほども個人的見解で述べました。19年間でもできませんでしたと。その手法は御存じのとおり皆様方が常におっしゃっている即時閉鎖・返還でございます。県外・国外移設でございます。そういった中でやはり一日たりとも、一刻たりとも猶予は許されないという中で、皆さんどのような行動を行い、本当に埋め立てを反対する、県外を唱えるのであれば、皆さんは具体的ビジョンとしてどのような計画性を持っておられるかということです。先ほど不安を抱いているというのは、今後もまた同じ19年、20年間、我々宜野湾市民は我慢をしないといけないんですか。その解決策というのは皆さん一向に目標にないのですか。その点をお伺いいたします。

○議長（喜納昌春君） 知事公室長。

○知事公室長（町田 優君） 5年以内運用停止につきましては、これまで普天間飛行場負担軽減推進会議及びこの作業部会において調整を進めてまいりました。今後とも、この会議及び作業部会において具体的な取り組みを進めてまいりたいと考えております。

○議長（喜納昌春君） 又吉清義君。

○又吉 清義君 ですから、残念ながら翁長知事は答弁なさらないのですが、具体的に進めるというのはどのようなことを、何をどう進めるのかですね。まず1点目。じゃ、皆さんとして仲井眞前県政は9年と11カ月でもう完全にこれを撤退するんだと。要するに苦渋の選択で実現可能なものを打ち出しました。皆さんにはこれは全くないというふうにいまだに理解してよろしいですね。ただ埋立反対、県外、県外を言っておけばそれでいいんだと、そういった理想論だけしか皆さんは掲げないと、そういうふう理解してよろしいん

ですね。（発言する者あり）

○議長（喜納昌春君） 静粛に願います。

知事公室長。

○知事公室長（町田 優君） その軽減推進委員会におきましてどんなことをという御質問だったかと思いますが、この中では普天間飛行場の5年以内の運用停止、あるいはキャンプ・キンザーの7年以内の全面返還、日米地位協定の条項の追加等、あるいはオスプレイの12機程度を県外の拠点に配備するということを私どもは要請しておりますので、そのことについて政府と調整してまいりたいと考えております。

○議長（喜納昌春君） 又吉清義君。

○又吉 清義君 ですから公室長、今おっしゃったことはこれは仲井眞知事がS A C O合意に基づき、普天間を苦渋の選択で何とか名護でもやろうと、それができたからこれが進んだわけですよ。ということは、じゃ、今、公室長は埋め立てを承認だというふうに理解してよろしいわけですね。

○議長（喜納昌春君） 知事公室長。

○知事公室長（町田 優君） 基地負担軽減部会委員会での協議につきましては、普天間飛行場の辺野古移設とは関係なく協議したいと考えております。

○議長（喜納昌春君） 又吉清義君。

○又吉 清義君 幾ら言っても返事は返ってこないだろうと。本当に知事に最後に1点だけ伺いますが、副知事であれ、皆さんとして埋め立てを撤回する、中止を求めるからには、その後皆さんとしては普天間基地問題を今までどおりこの19年間何の変化もなかった即時閉鎖・返還、この1本だけだというふうに理解してよろしいのでしょうか。それ以外の策はないというふうに理解してよろしいのでしょうか。

○議長（喜納昌春君） 知事公室長。

○知事公室長（町田 優君） 私どもも普天間基地、普天間飛行場の固定化は絶対にあってはならないと考えております。したがって、同飛行場の早期返還に向けて精力的に政府と調整したいと考えております。

○議長（喜納昌春君） 又吉清義君。

○又吉 清義君 政府と調整したい、具体的にこれまで就任して何回防衛省、国と調整をいたしましたか。

○議長（喜納昌春君） 知事公室長。

○知事公室長（町田 優君） 基地負担軽減推進委員会につきましては、去年の10月に開催して以降、まだ開催されておられませんけれども、私どもの意向につきまして、この軽減委員会で協議したいという意向は政府に伝わっていると考えております。

○議長（喜納昌春君） 又吉清義君。

○又吉 清義君 残念ですが、私はよく知事がおっしゃってありました、選挙のときも。アイデンティティーを大事にするんだと、なぜみずからの基地問題を従来どおり19年間全く同じ手法ということに関しては、本当にアイデンティティーがあるのかなと。自分たちがどのようにして、この9年と11カ月でできる手法より早くなるのか、遅くなるのか、自分はどういったビジョンでもって基地問題を解決するんだというビジョンが欲しかったんですが、答弁なされないのを見た場合には、これはもうビジョンはないのかなと、多少がっかりしております。やはり知事、再度伺いますが、そういったのはないのでしょうか。

○議長（喜納昌春君） 翁長知事。

○知事（翁長雄志君） お答えをいたします。

この普天間の問題は、19年間解決をしませんでした。今、即時撤去・返還ということでそれではできなかったという話もありますけれども、稲嶺県政のときには15年問題、軍民共用こういったこと等があった、こういうものもクリアできないで延びてきた経緯があります。ですから解決方法というのはいろんな形でその時代時代にあったわけでありまして、その意味で今日まで持ち越されてきたのは大変残念であります。この5年間の運用停止につきましても、やはり考え方として5年間で運用停止して残りの4年間はどうかするんだという、こういった議論がまだ出てきておりません。なおかつ1年間たちましたけれども前に進んでいないという状況を見たりすると、9年11カ月というもの等との絡み合いで一体どうなるのかなという意味からすると、なかなか今日までの19年間と同じように難しいものはあろうかと思えます。しかしながら、この議論はしっかりと詰めて、できるだけ早く運用停止を含め返還をやっていただくような、全力を挙げての努力がこれから必要になるということは強く認識しております。

○議長（喜納昌春君） 又吉清義君。

○又吉 清義君 やはり強く認識するからには、知事の答弁でもそういうのをしっかりとどうするんだという私は答えが欲しいわけですよ。残念だけれども、今、知事の基地に対する政治スタンス、埋立撤回・中止これだけが議論をされ、この沖縄県ではこの普天間基地問題、なぜ移設・返還をしなければならないんだということ、一切マスコミでも報道されておられません。議論もされません。だからどうにかしないといけないんだと、残念だけれどもこのような議論は一切さ

れておりません。県内賛成か反対か、サンゴの問題とかこれしか出てきておりません。一番大切な人命はどうするんだと、残念だけれども一切議論はされておられません。

そこで、再度確認で伺います。ちょっと順番を入れかえまして、(3)の普天間飛行場問題の原点はどのように認識しておられるか、また、どうあるべきかということに加えて、平成8年4月、大田知事の会談があります。S A C O合意により返還されるときに大田知事はどのように述べておられたか、その2点について伺います。

○議長（喜納昌春君） 知事公室長。

○知事公室長（町田 優君） 普天間飛行場の原点についてという御質問にお答えしたいと思います。

普天間飛行場につきましては、世界一危険とも称されることから、1996年4月、同飛行場の全面返還が日米で合意されました。しかしながら、県内移設が条件とされ県民の理解が得られないまま進められてきたことが、今日に至る問題につながったものと考えております。

県は、あらゆる手法を用いて辺野古に新基地はつくらせないということを県政運営の柱にしていまいりたいと考えております。

それからちょっと休憩をお願いします。

○議長（喜納昌春君） 休憩いたします。

午後1時35分休憩

午後1時35分再開

○議長（喜納昌春君） 再開いたします。

知事公室長。

○知事公室長（町田 優君） 済みません。私どもの把握している記録では、平成8年の1月、3月それから6月に会談したというのはあるんですけれども、4月にというのはちょっと資料がございませんので、その件については具体的に把握しておりません。

○議長（喜納昌春君） 又吉清義君。

○又吉 清義君 そうですよ、皆さんとしてはあったら都合悪いですからね。ないほうがいいですよ。よくお気持ちわかりますよ。4月13日、タイムス・新報ですね、無条件の解決が望ましいが、それでは返還は実現しない。より危険度の少ない関連で解決を図っていくことしか我々に道はない。そればかりじゃないですよ。一問一答で、県内移設がどのような形になるかは何とも言えない。より望ましいのは無条件返還だが、厳しい情勢の中でそれを県が望めば、普天間基地の返還は実現できない。これが19年です。だが、なぜ普天間基地の返還かについては、普天間が町のど真

ん中にあり、人間の危険への懸念が強い。サンゴじゃないですよ、ジュゴンじゃないですよ。その懸念を解決できる、そのためにも普天間の返還は他の、そしてまた普天間の返還は他の施設の返還にもつながる、整理縮小できますと、こういうことを大田知事は、本当に喜んだんですよ。喜んだのは大田知事だけじゃないですよ。当時県議でいらっしゃる翁長知事もこれをしっかり推進しているんですよ。しかし、ある日突然その考えが根本から崩れてしまったおかげで、この19年間何の解決もできない。そして今日、また私たちは大田元知事が行ったようなこの判断をもとにすると、同じくまた今後19年、20年間私は基地は動かないものではないかと危惧しているから言っているわけでございます。

最後に1点だけお尋ねいたします。

皆さん、本当にいつまでに解決できるという目標は一切ないというふうに理解してよろしいんでしょうか。これまでどおり即時閉鎖・返還、県外だけをこれからも理想論だけを述べていくのか、その確認だけお願いします。

○議長（喜納昌春君） 知事公室長。

○知事公室長（町田 優君） 先ほども申し上げましたけれども、基地負担軽減推進会議、その中でこれから政府と調整したいと考えております。その調整していく中でどのようなことが可能なのか、いつごろできるのか、そういうことについても協議していきたいと考えております。

○議長（喜納昌春君） 又吉清義君。

○又吉 清義君 今から協議をしていくということは、これまで考えがなかったということの御説明かと思いますが、また、せっかく大田知事が平成8年4月13日にマスコミに発表しましたそのコメントをしっかりと大田知事が推し進めていけば、もう基地はなかったんですよ。5000ヘクタールもう返されたんですよ。9年と11カ月でできたんですよ。平成17年になくなっているわけですよ、なくなっているわけですよ。ですから私はあえて言っているんですよ。19年間の過ちを今後もまたさらに続けていくんですかと、私はそういうふうに残念でなりません。また時間があるときに改めて伺いいたします。

次、2番目の過剰警備と報じられている認識について伺いいたしますが、辺野古移設に関する反対派の抗議、阻止行動について伺います。

キャンプ・シュワブのメインゲート、国道329号の歩道にはテント等の工作物や物件が許可の手続きをとることなく設置され、辺野古周辺住民の通行を妨げ

るばかりでなく、通行をする住民に恐怖感を与え苦情が絶えないほか、テント内で火気の使用も行われるなど悪質な不法占用があり、道路管理上大きな問題だと思うが、まずこれについて認識を問います。また、車両の前に立ち塞がる、道路にしゃがみ込む、寝そべる等の行為は道路交通法上非常に問題があると思いますが、これについて皆さんどのような認識をしておられるか。

日本は……

○議長（喜納昌春君） 又吉議員、一問一答やってください。

○又吉 清義君 わかりました。これは質問じゃないですか。

日本政府は法治国家であり、沖縄県民は琉球王朝から守礼の邦の人であります。立派な県民であります。たとえ米軍基地であろうと抗議活動を行うのであれば、法にのっとり行うことが当然と解するが、御答弁お願いいたします。

○議長（喜納昌春君） 知事公室長。

○知事公室長（町田 優君） 私どもも辺野古において非常に憂慮される事態が生じていると認識しております。県民の安心・安全の面から懸念があると考えた結果、去る1月26日、知事のほうから海上保安本部と沖縄県警察本部に対して県民の安心・安全を守ることを最優先にという旨の要請を行いました。

以上でございます。

○議長（喜納昌春君） 又吉清義君。

○又吉 清義君 今、この要請が何のための要請かちょっとわからないんですが、知事公室長も現場は先ほど朝の質問で見たことないとおっしゃっていましたが、ちょっと私、現地に行って写真を撮ってきたんですけれども、見てください、これ通行できますか。

（資料を掲示） 先ほど言いました通行の邪魔になる、怖い。歩道ないですよ、歩道ないですよ、皆さん。わかりますか。歩道なんか一切ないですよ。そしてそればかりじゃないですよ。なぜこれが報道されないか。すごいですよ。そして、これは何かわかりますか。見てください。フェンスに石を結んであります、落ちるように。そして、こういった集会の皆様が終わった後、基地内にこういうのが投げ込まれております。そしてちりを投げ込んで帰ります。これは、辺野古ではまだ少ししか見ておりませんが、現に宜野湾で行われている状況の写真です。私も現場へよく行って見ているものですから。この方々がそっくりそのまま辺野古に行っているんですよ。私も顔よくわかるんですが、そっくりそのまま行っているんですよ。ですか

ら皆さん、そういうのを見て本当にどのように認識しておられるかなんですが、あえて県警のほうにお尋ねいたします。このような状況は道路交通法上問題はないかどうか、私は不思議でなりませんが、御答弁お願いいたします。

○議長（喜納昌春君） 警察本部長。

○警察本部長（加藤達也君） 抗議行動は道路交通法違反ではないかとのことについてお答えいたします。

御指摘の件につきましては、昨年7月以降、米海兵隊キャンプ・シュワブ前において行われている車道上に座り込んだり、寝転んだりする行為、車道に飛び出して工事用車両の前に立ち塞がったり、車両の下に潜り込んだりする行為など、極めて危険でかつ違法な行為は一般交通にも大きな影響を与えており、いずれも道路交通法第76条の道路における禁止行為に該当するものと認識しております。（発言する者あり）

○議長（喜納昌春君） 静粛に願います。

又吉清義君。

○又吉 清義君 知事が言うのか公室長が言うのかわかりませんが、やはりこのような禁止行動はあってはならないと。本当に皆さん、今、県警からの御説明のありました道路交通法第76条に関しては見たこともないんですか、皆さん。これについていかがでしょうか。沖縄県を代表して、やはり先ほど県民の安心・安全を守る、辺野古区民がこのようにそして通行の妨げになるいろんな方々が苦しんでおります。現にそういう陳情も出ております。北部国道事務所、名護市長にもですね。1月にも2月にも。皆さんとして道路交通法の第76条、それについてまず見たこともないのか、そういった辺野古地域から北部国道事務所、名護市長へ出ている文書等についても出ているかどうか、御存じであるかないか、まずお願いいたします。

○議長（喜納昌春君） 知事公室長。

○知事公室長（町田 優君） その見たことがあるかないかということでお答えしますと、私は現物は見たことございません。

○又吉 清義君 76条以外の確認は、稲嶺市長のところへ出ているそういう確認は。

○知事公室長（町田 優君） 今、手元に法律の条文がございませんので、76条がどういうふうになっているかというのは御説明はできません。

○議長（喜納昌春君） 又吉清義君。

○又吉 清義君 見たことがなければ私からプレゼントいたしますから、後で終わったら差し上げますので、もらって見てくださいね。やはり行政マンです

よ、県民の安心・安全を守る、法治国家である、しっかり見ていただかないと、都合の悪いのは見ないということじゃダメですよ。先ほど言いました基地問題で140万県民みんな苦しんでおります。ですから私たちは問題を素直に取り組まないと、嫌いなところ、見たくないところを見ないで切り捨てたら解決しませんよ。これが19年間ですよ。今後も20年、30年また続けるんですかと、同じ過ちをまた起こすんですかと。私は理解できないですね。反対運動の皆様方が本当にこういうこともしない、そして地域住民の不安も与えない、法にのっとった行動であれば素晴らしいですよ。とんでもないですよと、一度とは言いませんよ、3回ぐらい現場を見に行ってください。すぐわかりますよ。いかがでしょうか、現場を見に行く意思はありますか。

○議長（喜納昌春君） 知事公室長。

○知事公室長（町田 優君） 現場を見る意思があるかという御質問かと思いますが、当然ながら私も現場についても機会あるごとに足を運ぶようにしてございますので、今後機会がありましたら現場も見たいと考えております。

○議長（喜納昌春君） 又吉清義君。

○又吉 清義君 済みませんね、大分時間をオーバーして困ってしまいましたね。もう次飛ばしたいと思います。

まず道路行政についてなんですが、この昼夜を問わない県道34号線の真栄原地区から国道58号までの交通渋滞緩和対策の進捗状況について伺いたいと思います。2010年度から再三県に質問する中で、前向きに検討しているということは十分理解しております。現時点でこれがどのぐらい進んでいるか、御説明をお願いしたいと思います。

○議長（喜納昌春君） 土木建築部長。

○土木建築部長（末吉幸満君） 県道34号線——宜野湾西原線なんですが——真栄原地区から国道58号の区間につきましては、沖縄地方渋滞対策推進協議会において抽出した主要渋滞箇所に含まれているところでございます。当該区間を含めた主要渋滞箇所につきましては、昨年度から渋滞状況の調査・分析を行っており、これらを踏まえ、現在、さまざまな渋滞対策案を策定しているところであります。

議員御指摘の区間なんですが、今短期的・中期的な対策として右折車線の設置や延伸、あるいはこれは県警との調整が必要になりますが、信号現示サイクル長の見直しとか、既存路肩や植栽帯の幅を利用しての車線の増設というのを今検討しているところでございま

して、まずは来年度、右折車線の設置というのを今考えているところでございます。

○議長（喜納昌春君） 又吉清義君。

○又吉 清義君 最小限の予算で最大限の効果を狙うのが皆さんのお仕事かと思います。これでも解消できるのか、できないのか、そういったものを勘案しながらぜひまた、本当に余りにも時間がかかり過ぎると経済的損失は大きいと思いますので、前向きに今取り組んでいるということですので、ぜひ頑張ってくださいと思います。

次、福祉行政についてお伺いいたします。

母子家庭生活支援モデル事業についてなんですが、その趣旨、目的についてお伺いいたします。

○議長（喜納昌春君） 子ども生活福祉部長。

○子ども生活福祉部長（金城 武君） お答えをいたします。

県におきましては、母子家庭の生活の安定と子供の健全育成を図るために、平成24年度から沖縄振興特別推進交付金を活用して、母子家庭生活支援モデル事業を実施しております。本事業においては、支援が必要な母子家庭に対して、原則1年間、民間アパートの1室を無償で提供し、専任の支援員による就労や生活等の支援、子供への学習支援等、総合的な支援を行っているところでございます。

○議長（喜納昌春君） 又吉清義君。

○又吉 清義君 モデル事業を行った後、皆さんとしては最終的に判断をするということなんですが、現時点でそのモデル事業について、沖縄ではあと3カ所ありますが、それと比較提供して、何が悪いとか、今後どうするんだという考えはそろそろできてきているのか、まだできてきてないのか、いかがでしょうか。

○議長（喜納昌春君） 子ども生活福祉部長。

○子ども生活福祉部長（金城 武君） 施設が母子生活支援施設、県内3カ所ございます。モデル事業もまた県が類似事業として実施しているということで、まずモデル事業につきましては施設モデル事業等もその母子家庭の生活の安定と自立を図る、そして支援が必要な母子家庭に対して居室を提供するという意味では同じでございしますが、施設の場合は居室とこの事務所が一つの建物内にあると。モデル事業の場合は事務所とその周辺のアパートを活用して実施するということで、その辺の大きな違いがあらうかと思います。

モデル事業ということで平成20年度から5年間実施した上で今後どうするかということでございしますが、今後5年間の成果といいますかしっかりと検証し

た上で、モデル事業という形でスタートしましたけれども、やはり将来的にはきちっとした制度として確立できないかということも含めて、今後、国の補助事業としてできないかということも含めて九州各県と連携しながら国へも要請もしていきたいなどは考えております。

○議長（喜納昌春君） 又吉清義君。

○又吉 清義君 県内にあと3カ所あるのは部長もよく御存じかと思いますよ。ですから皆さんがやっている事業とこれも比較検討して、やはりなぜ皆さんのところはこれが支援事業がここだけで1年なのか、他の施設は違うんですよ。そういったのも改善していただきたいなと。せっかく仲井眞県政のほうでいい事業をそろえてあります。芽出しをしてあります。これをしっかりと実にするにより、母子家庭が生活保護を受けない、自立支援ができる、私は非常に大きなことだと思いますよ。その辺も含めて、この仲井眞県政で引き継がれた行われたこの事業ですね、しっかりとやはり母子家庭を救う自立支援のためにも改善すべきところは改善をし、しっかりと今後も県内で広めていただきたいと思います。だって離婚率日本一、母子家庭日本一、これが沖縄の現状でございます。そういった意味でぜひ救っていただきたいと思いますが、部長いかがでしょうか。

○議長（喜納昌春君） 子ども生活福祉部長。

○子ども生活福祉部長（金城 武君） お答えをいたします。

確かに本県はひとり親家庭の割合が非常に高いということで、就労とか就労状況から非常に厳しい状況があるということは認識しております。そういう意味で、母子生活支援施設もそうですが、このモデル事業も含めてさらにもし改善するところがあれば、改善しながらしっかりと母子家庭の自立促進のために取り組んでまいりたいと考えております。

○議長（喜納昌春君） 又吉清義君。

○又吉 清義君 時間がありませんから全部は言いませんが、後で担当とお話をしたいと思います。

次に、もう時間ありませんので6番の我が党の代表質問との関連についてなんですが、皆さんがよく辺野古埋め立てを新基地、新基地という言い方をしております、埋め立てですね。那覇軍港、浦添に移る基地は、軍港はこれは新基地であるのかないのか、どのような基地なのか御説明をお願いしたいと思います。

○議長（喜納昌春君） 知事公室長。

○知事公室長（町田 優君） 那覇港湾施設と普天間の辺野古の代替施設の比較だと思いますけれども、那

覇港湾施設については、那覇港湾施設の返還が実現されれば基地負担の軽減、そして跡地の有効利用などによって沖縄県の発展に寄与すると私どもとしては考えております。したがって、これまでの経緯を踏まえつつ、協議会の枠組みの中で現行方針に基づいて進めることが現実的と考えております。

一方、普天間飛行場については、辺野古の新基地はつくらせないということを県政運営の柱にしていきたいと考えておまして、今後ともこの知事公約の実現に向けて全力で取り組んでまいりたいと考えております。

○議長（喜納昌春君） 又吉清義君。

○又吉 清義君 済みません。理解に苦しんでおるんですが、普天間はつくらせないけれども軍港はつくらせるというふうに、皆さんとして、県として推し進めていくというふうに理解してよろしいわけですね。そして新基地ではないということですね。

○議長（喜納昌春君） 知事公室長。

○知事公室長（町田 優君） 那覇港湾施設については、現行の方針に基づいて進めるということが県の考えでございます。一方、辺野古については新基地はつくらせないということが県の方針でございます。

○議長（喜納昌春君） 又吉清義君。

○又吉 清義君 全く意味がわからないんですが、那覇港も辺野古もSACO合意の経緯、そしてパッケージにより同じ条件だと思いますが、何か違いがあるのでしょうか。

○議長（喜納昌春君） 休憩いたします。

午後1時56分休憩

午後1時56分再開

○議長（喜納昌春君） 再開いたします。

知事公室長。

○知事公室長（町田 優君） 那覇港湾施設につきましては、平成7年の日米合同委員会の合意以降、平成13年に浦添市長が受け入れを表明して、平成13年の11月に那覇港湾移設協議会が設置されております。これまでに20回以上協議が開催されておまして、この協議会の枠組みの中で進めることが現実的だと我々は判断しております。一方、普天間飛行場につきましては、平成8年SACO合意で合意されておりますけれども、その後、平成21年ごろから県外移設の実現に期待する声が大変高くなりました。そして県民大会、建白書あるいは名護市長選挙や知事選挙など、そういう結果、県外を求めるということに現在の県の考えに至ったわけでございます。

○議長（喜納昌春君） 又吉清義君。

○又吉 清義君 余計意味がわからないんですが、那覇港是那覇市長が当時受け入れをした。辺野古、当時受け入れるか入れないか、比嘉市長はみずから腹を切り新しく受け入れるための選挙をした。そして岸本建男市長、受け入れを表明して当選したわけですよ。何も変わりませんよ。何か変わるんですか。何も変わりませんよ。そこで、じゃ、別の角度でお伺いいたしますが、今、浦添のほうはこれについてどうあるかということでもかなり協議をなされていますが、皆さんとの詰めはことしに入ってからどのような詰めがあったのか、また、話し合いを持たれたのか、持っていないのか。この浦添の埋め立てについての那覇港の受け入れ、あの地域についてどういう進捗状況に進んでいるか、その点についてお伺いいたします。県として、また、皆さんとして那覇港湾地域として協議が持たれたかどうかですね。

○議長（喜納昌春君） 知事公室長。

○知事公室長（町田 優君） 私どもも報道によりまして、浦添市さんがビーチの形状位置などを変更したいという案を持っているということは新聞等で承知しております。ただし、まだ県に対して正式にその案を提示したということはございません。

○又吉 清義君 ちょっと待ってくださいよ。

○議長（喜納昌春君） 休憩いたします。

午後1時59分休憩

午後1時59分再開

○議長（喜納昌春君） 再開いたします。

又吉清義君。

○又吉 清義君 ぜひ浦添のほうから皆様方には沖縄県知事等へのトップ会談要請についてということで、1月30日また2月17日ですね、私は打ち合わせの要請があるんですが皆さん持っていないですね。その確認からお願いいたします。文書でもこういう打ち合わせをしたいと、沖縄県知事を初め、那覇市長初め那覇港管理組合、そして防衛局長ということで、浦添市長から打ち合わせのまずこういう文書のすり合わせをしたいと、そういう要望があったかと思いますがいかがでしょうか。

○議長（喜納昌春君） 土木建築部長。

○土木建築部長（末吉幸満君） まだ浦添市長からそのような文書というのはいただいております。

○又吉 清義君 何て、聞こえない。

○土木建築部長（末吉幸満君） そのような要請の文書というのはまだ受け付けていない状況です。

○議長（喜納昌春君） 又吉清義君。

○又吉 清義君 ですから、そういう要請をしたいと

いう打ち合わせの申し入れがあって、文書のこれいいですかというそういった根回しの打ち合わせはありませんでしたか。あったかと思いますが。ですから1月30日、具体的に皆さんに依頼をする、2月17日も具体的に依頼をするが、知事として忙しくてできないということだったと思いますが、打ち合わせがありませんでしたか。

○議長（喜納昌春君） 知事公室長。

○知事公室長（町田 優君） 私ども浦添市さんとは日ごろから連絡を取り合っていて、事務レベルではいろんな話し合いをさせていただいております。ただし、公式な形で文書を受け取ったということはまだございません。

○又吉 清義君 もう終わりですのでこれで終わりますが、確かに公式な文書で受けてはないということ、これは事実です。公式な文書を出そうとしたら皆様から公式の文書ではすり合わせの文書で調整してから会いましょうと。ですからその会談のことですよ。私も知っていますよ。

また時間がないので次にやりますので、はい、本日はありがとうございます。

○議長（喜納昌春君） 議席番号11番具志堅 透君。

○具志堅 透君 こんにちは。

自由民主党の具志堅透でございます。

知事就任して初めての一般質問でございますので、知事就任そして両副知事、御就任おめでとうございます。

それでは、一般質問に入りたいと思います。

まず知事の政治姿勢についてでございますが、せっかく我が党の代表質問、具志さんの質問でもありましたが、どうも答弁聞いていてよくわかりませんね、何を言いたいのか。その「誇りある豊かさ」とはということなんですが、そのときの再質問の中でも基地か経済かということの中で、予算も大切、基地も大切ということであります、両方このものがありますがということで、ただ沖縄県は今や基地依存度は低いんだということを述べて、基地と経済というものが両方大切だというようなことにはならないと私は思っています。ですから、こういったことの見方も一つではないかと。また一方で、二者択一ではないということも私も一緒でありますと言っております。あとは、保守は生活を大切にして、経済を大切にしていこうということでやってまいりました。革新のほうは戦後27年の憲法の適用もない、戦後は基地問題が全く解決しない、復帰後はですねと言って、そういった中で人権と

か尊厳とか誇りとかいうものをかけて私は政治をやってきたと、革新的な考え方であるんですかね、知事が言うにはですね。そういうことを重点的にやってきたと。そこで、ただある意味二重人格のようにして持たざるを得なかった、これまでは基地だ、経済だと。しかし、今はこれを一緒にやっていけるような私は時代になったと思っていますと、そういうことで結んでいるんですね。どうも知事の言う「誇りある豊かさ」とは何を指しているのか、何が言いたいのかというのが、その脈絡を読んでもなかなかわからん。否定してみたり、肯定してみたり、こうであると言ってみたり。どうなんですか知事、明確にちょっと答えてもらえませんか。

知事、知事の答弁ですよ、知事の公約でしょう。スローガンの中で大きく言っているでしょう。

○議長（喜納昌春君） 企画部長。

○企画部長（謝花喜一郎君） 今、具志堅議員がおっしゃっていましたが、これまで知事が答弁しておりますのは、知事提案説明要旨でも書いてありましたのは、基地を挟んで経済か平和かと、厳しい選択を迫られてきたけれども、今や基地依存度も下がってきていると。一方でまた基地が返還されて、跡地利用によって新たな雇用も創出されるなど飛躍的な発展を遂げていると。そういった中で、いわゆるこれまでよくリンク論なども出されておりましたけれども、経済振興と基地があたかも一つかのように言われていたけれども、そういったことではなくして、沖縄県はしっかりと跡地利用も基地のこの問題も克服し、跡地利用もやることによって、しかも沖縄県が持つ地域力、文化力などのソフトパワーを生かして沖縄県民の生活の豊かさを発揮する、これが、知事がおっしゃっている「誇りある豊かさ」だと、そういうふうに認識しているところでございます。

○議長（喜納昌春君） 具志堅 透君。

○具志堅 透君 ということは、皆さんリンク論というのを認めているわけですか。そういうことが言われてきた。県内で言われたかもしれませんが、県政が認めたということないですよ、我々も認めたことないですよ。基地を置くかわりに振興策、経済もろう、欲しいと言ったことありますか、我々、どうなんですか。

○議長（喜納昌春君） 企画部長。

○企画部長（謝花喜一郎君） 具志堅議員おっしゃるとおり、基地問題と沖縄振興は別物だということで我々ずっと主張もしてきております。

ただ、一方でそういうような言われ方をしてきたという事実もあって、基地を挟んで経済か平和かという

ような理論があったということを捉まえてお話しているということでございます。

○議長（喜納昌春君） 具志堅 透君。

○具志堅 透君 知事、どうなんですか。あなたが選挙でスローガンで掲げたことですよ。そして、施政方針の中でもこういった県政をつくっていくんだと言っているんですよ、沖縄県を。なぜあなた答えないんですか、答弁しないんですか。これ企画部長が答えられるような問題じゃないでしょう。どうぞ答えてください。ああ言えばこう言うになっているんですよ。（発言する者あり）

○議長（喜納昌春君） 静粛に願います。

翁長知事。

○知事（翁長雄志君） 再質問にお答えをいたします。

「誇りある豊かさ」というのは、私自身、戦後の沖縄の成り立ち等々、あるいはまた小さいころから政治にかかわってきた中で、白黒闘争というのがずっとあったんですね。お聞きになっていると思いますが、私の父と兄も地方政治家で8勝7敗という厳しい選挙戦をずっと戦っていて、あのときは自宅が選挙事務所でありましたから、そういうところから厳しさを感じてきたわけです。

今「誇りある豊かさ」というのはあの辺お笑いになったので確認してから話をしたいと思いますが、これはしっかりと話をしないと今ぐらいの……

○具志堅 透君 いや、ですからしっかりやってくださいよ。

○議長（喜納昌春君） 静粛に、静粛に。

○知事（翁長雄志君） よろしいですね。僕はまた、おまえ講演しているのかという……

○具志堅 透君 端的にやってくださいよ。知事の答弁長くて、あとだんだんわからなくなる。

○議長（喜納昌春君） 静粛に。

○知事（翁長雄志君） そういうふうに取り敢えずただけであればありがたいと思います。

○具志堅 透君 いや、聞き取れないよ。

○知事（翁長雄志君） そういう県民同士の争いの中で私自身は大変沖縄の置かれている感じを残念に思っておりました。何か、上から見て県民同士が争っているのを笑っている人がいるんじゃないかなというような感じも実は強くは持っていたんですね。しかし、時代背景は冷戦構造、55年体制ですから、そのときにそういうことを感じていても、そう簡単に心が一つになるとかそういうことはできません。しかしながら米ソの冷戦構造が終わりまして、なおかつ細川連立内閣

もできて、そして今までは自民党にいたのがほかの政党に行ったり、また戻ってきたりというそういう液状化が本土のほうでもありました。沖縄は、しかし基地を挟んでなかなか保革がちょっとでも動こうものなら、どっちかという裏切り者と言われかねないぐらい大変な状況でありましたけれども、そうこうしている間にだんだんだんだん経済の発展、あるいは基地関連収入の低下、そういったこと等の中から、沖縄が自立した経済を築けるようになってきたわけであります。そして、いろいろ基地問題でもだんだんだんだん歩み寄れるようなものが出てまいりました。そこまでは、どっちかという、私がこの前から申し上げているとおり、保守のほうは生活が大切だ、経済が大切だということを中心に、重きを置いてやってまいりました。私から見ると、革新の皆さん方は人権、尊厳、誇り、そういったこと等をどっちかという重点的に置いてやっておられたのではないかなと思います。その熾烈な選挙の戦いの中で、それまで沖縄の政治というのがあったんですが、基地問題も解決はしませんし、なかなか経済も一步一步前にも行かないというような状況が長く続いてきたわけでありますが、最近ではそういったこと等も踏まえてもう一昨年になりますか、東京要請行動でみんなが県外移設、そして県内に基地はつくらせないというようなことで初めて心が一つになって、その心が一つになったというのは、基地関連収入が小さくなり、あるいはまた跡地利用を開発することによって経済が上向く、あるいはアジアのダイナミズムが沖縄に近づいてきた。そういった世界的な時代背景も重なりまして今の政治状況があることを考えますと、私は、このスローガンは何で考えたかといいますと、誇りあるというのは、やはり基地のないそして沖縄県民の人権が守られる、そういったようなこと、あるいは基地に頼らない沖縄経済の自立。それから豊かさということにつきましては、今日までの生活についての延長線上とアジアのダイナミズムを取り入れて、そしてその中で沖縄の自然、歴史、伝統、文化というソフトパワー、こういったこと等がかみ合わさる中に豊かさを築いていこうと。ですから今日までの保革というものがしっかりと手を携えて、「誇りある豊かさ」をやれるスタートになるのではないかということで、去年の選挙はそういう形で訴えをさせていただきました。その結果、36万票という票をとったという意味からすると、多くの県民もその辺の御理解がいただけたのではないかなと、このように思っております。

○議長（喜納昌春君） 具志堅 透君。

○具志堅 透君 大体あれですが、知事の言う、その理論構築の中で平和か経済か、基地か経済かを保守と革新に分かれてそれぞれ主張してきた。確かにこういう時代背景はあったんだろうと、私も思います。ただ、今、本当に果たしてそういうことがあるんですか。そして我々が平和を望まない政党ですか。我々保守は平和を望まない、基地の整理縮小を望んでないんですか、我々は。なぜ、こう分けよう分けようとするんですか。革新と言われている皆さんも不本意だと思いますよ。彼らは経済をやってこなかったと言っているんですよ、基地問題だけで。どうなんですか、副知事、昨年まで我々と浦崎副知事、自民党会派にいて、私はまだ県議になってもうどのぐらいになりましたかね、2年半、2年、3年ですか2年半になりますが、そのいる間にも県外に出張をして、基地の所在市町村行って、山口も行きました、佐世保、北九州も行ってそして群馬県も行って、沖縄県の基地の負担軽減、普天間基地の5年以内の閉鎖のためにやってきたじゃないですか。我々が沖縄の基地の整理縮小を全くやらなかったということはあるんですか、副知事答えてください、どうですか。（発言する者あり）

ちょっとうるさいね、外野。

○議長（喜納昌春君） 静粛に願います。

○具志堅 透君 静かにしてよ。

○議長（喜納昌春君） 浦崎副知事。

○副知事（浦崎唯昭君） 具志堅透議員の御質問にお答えします。

自民党にいて皆さんと一緒にいろんな政治活動したのは今でも脳裏を駆けめぐります。ただ、さきの選挙で知事を支援してまいりまして、一緒に翁長県政を支える立場の中で、今知事がおっしゃるような方向性を私も支えながらやるということの決意は持っておりますので、御理解のほどよろしく願います。

○議長（喜納昌春君） 具志堅 透君。

○具志堅 透君 先輩、同志の先輩でありましたので非常に言いにくいんですが、今、答えになってないですね。県議時代どうだったかということ。当然わかります心情も、支え合ってやってきた。今副知事に就任して大変僕はおめでとうと前に言ったら、いやいや、おめでとうじゃない、イバラの道だということもおっしゃっていましたので、その心情もわかるんですよ。しかし、今ここは非常に重要なことだと僕思っていますので、我々自民党保守勢力が、沖縄県の保守が基地の整理縮小を望んでないというふうな言われ方をしていますので、そこは過去にどうだったかと。本当に今我々見てどう思うかということ副知事自身の活動も

含めて、ちょっともう少し突っ込んで説明願いたいですね、答弁願いたいですね。

副知事、お願いします。

○議長（喜納昌春君） 浦崎副知事。

○副知事（浦崎唯昭君） 申し上げたとおりで、私は過去の自分の活動についてはそれなりの自負もいたしておりますけれども、現在は翁長県政を支える立場で副知事としての仕事をしておりますので、この辺の御理解はしていただけるのではないのかなと思っているんですけれども、本部のほうで議長もされた経験もあるし、政治の世界よく知っておられると思いますけれども、御理解をいただければありがたいと思います。（発言する者あり）

○議長（喜納昌春君） 具志堅 透君。

静粛に願います。

○具志堅 透君 本部町議のことまで出されたら理解せざるを得ないんですが、私も先輩に逃げ道をつくりなさいと言われてきましたので、逃げ道ということではないんですが、その辺で終わりたいと思いますが。ただ、知事の言う、さっきの問題ですね知事、知事の保革に分かれて云々、沖縄県の政治家、県民の中でそれ言われてきたその心情もわかりますよ、過去の歴史背景も。言っていることは正しいんでしょう。ただ今きょう、今日に至って我々がそういうことはないんだろうと、これは古い考え方じゃないかなというふうに言わざるを得ないですね。

そして知事の言う基地に頼らない県政がつかれるんじゃないかということですよね、「誇りある豊かさ」とは。沖縄が持つ地域力、文化力、伝統力云々、そのソフトパワーを生かして十分やっていけるんだと。今や基地は県経済発展の阻害要因だとも言っているわけですから。そういうことが十分やっていけるんだということで当選してきているわけですよ、どうですか。

○議長（喜納昌春君） 休憩いたします。

午後2時16分休憩

午後2時16分再開

○議長（喜納昌春君） 再開いたします。

企画部長。

○企画部長（謝花喜一郎君） お答えします。

先ほど来、基地か経済かということでいろいろあったと思いますけれども、やはりそれぞれ保守・革新ですね、沖縄選出の各議員の皆様はそれぞれ課題の克服に向けてそれぞれの立場から一生懸命やっていたと思います。

御質問は、基地問題と沖縄振興、これはもうリンク

しないというのは明確でございます。一方で、沖縄県の21世紀ビジョンに書いてあります、克服すべき課題、この中に基地問題の解決というものがございまして。この基地問題の解決は、ただ単に事件・事故防止だけではなくして、やはり基地を整理縮小して、その整理縮小した基地の跡地利用をしっかりと行うことによって沖縄県の経済の発展をやっていこうということが書かれているわけでございます。当然この基地問題、跡地利用だけで沖縄の振興がなされるものではなくして……

○具志堅 透君 部長、聞いている話と違う。

○企画部長（謝花喜一郎君） 失礼いたしました。

それ以外のさまざまな施策も展開しながら沖縄の発展をつなげていきたいというふうに考えております。

○議長（喜納昌春君） 具志堅 透君。

○具志堅 透君 議長、ちょっと私への答弁、質問と違う答弁ですから、そのときは議長注意してください。

○議長（喜納昌春君） 簡潔に、かみ合うように答弁してください。

○具志堅 透君 あのですね、知事、私が聞いているのは、知事は言っていますよね「誇りある豊かさ」を実現するんだと。その「誇りある豊かさ」とは何ぞやということと言ったときに、沖縄の地域力、文化力、伝統力や人間力を生かした県政をつくるんだと。そしてその沖縄には多くの人を魅了するソフトパワーがあるんだと、それを最大限に活用する。その前段では基地は要らないということですよね、基地経済に頼らず。この間からのその発言を見ると、そう読み取れるんですよ。そういうことじゃないんですか。どうなんですか。そのことに対してちょっと答えてもらいたい。基地あるがゆえの例えば交付金だとか補助金だとかそういうものに頼らなくても、知事も語っていますよ、基地返還跡の雇用が100倍になったとか1000倍ですか——なったとか、何%になったとかということをしているでしょう。そういうことをちょっと答えてください。

○議長（喜納昌春君） 翁長知事。

○知事（翁長雄志君） 再質問にお答えをいたします。

この経済と平和という意味、基地という意味でも経済という意味でも、この21世紀ビジョンそのものが基地に頼らないと書いてあるんですよ。

○具志堅 透君 いや、ですからあなたの意見聞いているんですよ。

○知事（翁長雄志君） だから書いてあるんですよ。

これは何も私だけの考え方ではなくて……

○具志堅 透君 いやいや……

○知事（翁長雄志君） これを言ってからじゃないと僕の考え方出てこないのに、こんな話もさせないの。このいわゆる21世紀ビジョンが基地に頼らないものの中から沖縄の経済というものを発展させようと……（発言する者あり）

○議長（喜納昌春君） 答弁中です、答弁中です。

○具志堅 透君 知事、今の発言は後でやりますから……

○知事（翁長雄志君） 書いているわけです。そういう答弁権というものもあるはずですから、それは、という形になると……

○具志堅 透君 だから答弁してくださいよ。

○知事（翁長雄志君） どういう話をしているかわからなくなってきましたので……

○具志堅 透君 私はとめてないよ。

○知事（翁長雄志君） そういう中で、基地はできるだけ縮小する。縮小する方法は皆さん方と今考え方が若干違うわけでありましてけれども、経済という意味からしますと、やっぱり沖縄のソフトパワー、歴史、伝統、文化、自然、こういったようなもの等をベースにしながら琉球王朝時代の万国津梁の精神、アジアのかけ橋になるんだ、日本とアジアのかけ橋になるんだと。そういう中に今国際物流拠点や情報通信産業あるいはまた国際観光・リゾート等々が大変大きな力で伸びてきているわけです。ですからそういったこと等と、今言う基地に頼らないものはだんだんだんだん比重が違ってきていけませんかという話と、そして跡地利用というものは北谷にしても新都心にしても、また金城地区にしてもいい形で経済の発展につながっていると。そしてまた、終戦直後は50%でしたけれどもGDPの、復帰時が15%で最近4.9%というようなこういった数字等を照らし合わせますと、やっぱり基地に頼らないで、そして沖縄のソフトパワーを発揮しながら沖縄の自立を図っていく、今が一番いいチャンスだというようなことを私は申し上げているわけで、その意味ではもしかしたら御一緒の話をしているかもしれませんが、ただ21世紀ビジョンにもそのように書いてあるということだけをつけ加えさせていただいていると思っております。

○議長（喜納昌春君） 具志堅 透君。

○具志堅 透君 知事、さっきの発言、僕、長く答弁するから何を言われたかわからない。私に答えさせないのという、どういうことですか。僕が質問しているのに私に答えさせないのという、こんな言い方は

ちょっと注意してくださいよ。（発言する者多し）
外野うるさいな。

○議長（喜納昌春君） 静粛に。

○具志堅 透君 あのですね、一緒かもしれませんが、思っていることはですね。基地に頼らずもう沖縄県は十分ポテンシャル高いものを持っているので、やっていけるんだと。そうであればもう基地は要らないよと、全面返還だと。交付金も要らないと言えいいじゃないですか。（「異議なし」と呼ぶ者あり） ほら、エールが来ているよ。補助金も要らない、名護市もやっているじゃないですか、もう返すんですよ。やりましょうよ、どうですか。

○議長（喜納昌春君） 翁長知事。

○知事（翁長雄志君） 私は、ほかの都道府県ですね、この前も本四架橋の話をしたり、新幹線の話もしたんですが、四国に橋をかけるのに1兆円の3本かかっているんですよ。いいですか、九州にも新幹線が1兆円近くかけてできているんですね。あれは基地と引きかえにつくったわけじゃないんですよ、原発と引きかえにつくったわけでもないんです。47都道府県の一つ一つとして、そして四国がなかなか厳しい環境にあるんで、こういうものでしっかりとした自立をした経済をつくって日本国に貢献してもらいたい。九州も同じくあの新幹線を使って立派に経済を立て直して日本に貢献してもらいたい。沖縄の今の振興策というのも沖縄振興特別措置法で沖縄の可能性というものについて、これを伸ばすことによって日本のフロントランナーとしてアジアと日本のかけ橋にもなってもらいたいというその意味で僕は平行滑走路もあると思うし、科学技術大学院大学もあると思っているんですね。その話を沖縄だけがなぜ、じゃ補助金も要らない、振興策も要らないと言って物事をやったらどうかというようなものは、これちょっと話が合わないんじゃないかなと思うんですね。じゃ、四国とか九州は基地を誘致しながらもっとお金をもらおうとするような、そういったことになるのかどうかですね。これも含めて考えると今の話は私はちょっと違うと思います。

○議長（喜納昌春君） 具志堅 透君。

○具志堅 透君 まるで聞いていてちょっとまた方向が変わってくるんですね、知事の話聞いて。最初は何かリンク論のような話をされていて、また違うんだと。私は別にリンク論関係なく沖縄県が当然求めるべき交付金だとかそういった補助だとか大型工事、あるいは大小問わず当然国は責任を持ってやるべきだと思うんですよ。私が言っているのは、基地関連と言って

いるんですよ。基地の無いと言っているんだから、基地関連の予算返せばいいんじゃないかと言っているんですよ、何を誤解しているんですか。

次行きます。次に基地問題に移ります。

知事は、あらゆる手段を駆使して辺野古には基地をつくらせないと言っている。どうも抽象的で具体性が、なかなか我が会派の県議団も聞いておりますが、それと2番目の公約実現に向けた具体的な取り組み、基地問題に関しての公約ですね。その具体的な取り組みとか手法だとかという部分をちょっと答えていただけませんか。これは知事公室長でもいいでしょう。

○議長（喜納昌春君） 知事公室長。

○知事公室長（町田 優君） お答えします。

普天間飛行場代替施設建設事業に係る公有水面埋立承認につきましては、法律的な瑕疵の有無を検証する第三者委員会の報告を踏まえ、埋立承認の取り消しまたは撤回について検討してまいります。

今後とも、県の有するあらゆる手法を用いて、辺野古に新基地はつくらせないとの公約実現に向け取り組んでまいります。

○議長（喜納昌春君） 具志堅 透君。

○具志堅 透君 そこで第三者委員会が出てくるんですね。あらゆる具体的な手法というのはこれしかないのかなと思いはするけれども、時間もないので進みますが、その第三者委員会というのは、安慶田副知事、さっきも午前中、うちの島袋大県議のほうにも答えておりましたが、もう一度ちょっと確認したいんですね。設置に当たり2月7日付の新聞報道、私見んですが、その検証結果を今後の対応の参考にする、公正・中立な検証作業をお願いしたいと、安慶田副知事はおっしゃっていますね。それは間違いないですか。どうですか。済みませんね、何度も。

○議長（喜納昌春君） 安慶田副知事。

○副知事（安慶田光男君） お答えいたします。

1月26日の第三者検証委員会の発足に当たりまして、私は開会の挨拶で、法律に瑕疵があるかないかは、公正・中立に審査していただきたいという旨の挨拶をいたしました。間違いありません。

○議長（喜納昌春君） 具志堅 透君。

○具志堅 透君 うちの島袋議員にも答弁出ていましたので、ちょっともう前後してどこから攻めていいかあれなんです、知事、さっきの質問でも具体的な方法の中で第三者委員会の結果を見ながら、基地をつくらせない具体的な手法の一つの材料として第三者委員会使うわけですね。間違いないですよ、公室長、そういう答弁していますよね。

○議長（喜納昌春君） 知事公室長。

○知事公室長（町田 優君） ちょっと済みません。

○議長（喜納昌春君） 休憩いたします。

午後2時27分休憩

午後2時28分再開

○議長（喜納昌春君） 再開いたします。

知事公室長。

○知事公室長（町田 優君） お答えします。

第三者委員会の報告を踏まえて、取り消しまたは撤回について検討するというのが県の方針でございます。

○議長（喜納昌春君） 具志堅 透君。

○具志堅 透君 さっきの質問の答弁では、具体的な方法、辺野古に基地はつくらせない具体的な方法として第三者委員会を挙げているんですよ、具体的な取り組みとして。ということは、そこでそれをその材料にするわけでしょう。ちょっと答弁が違うんじゃないですか、どうですか。別のことを考えていたからわからなくなって……

○議長（喜納昌春君） 知事公室長。

○知事公室長（町田 優君） お答えします。

あくまでも第三者委員会の報告を踏まえて検討することでございます。

○議長（喜納昌春君） 具志堅 透君。

○具志堅 透君 先ほど安慶田副知事に公正・中立な検証作業をお願いしたいと。これ今の例えば知事の一つのツールにしているわけですね、辺野古承認取り消しの、その第三者委員会。そして、午前中もあったように委員の中には強行にこれをとめるんだという宣言をする、街頭でこれを言う。それもこの那覇でやったんじゃない、そこの反対を言っている大衆の前に行って、皆さん、期待に応えますよと、瑕疵は必ず見つけるというふうな話をしているわけですよ。そういう方々もおられるわけですね。その中で、公正・中立という必要ないんじゃないの。瑕疵を見つけるための委員会なんだと。なぜそれをやらないんですか。これ知事の諮問機関ですよ、公の機関でもないし、知事の公約実現のために瑕疵を見つけるんだという委員会なんだと、それを望んでいるんじゃないですか、みんなも。なぜそれを言わないで、中立・公正・公平というんですか。全く理解できない。（発言する者あり）どうなんですか。

○議長（喜納昌春君） 静粛に願います。

○具志堅 透君 はい。私が静粛に……

○議長（喜納昌春君） いやいや、質問者にじゃないですよ。各議員は……

安慶田副知事。

○副知事（安慶田光男君） お答えいたします。

委員の中には、それぞれの考えがあらうかと思いますが、この検証委員の6名の中に選ばれた以上は本人が自覚を持ってやはり中立・公正に私は委員会の中で意見を述べて、それを検証していくことができるものだとは認識いたしております。

○議長（喜納昌春君） 具志堅 透君。

○具志堅 透君 副知事、あなた、副知事はそう言うけれども、県民はそう思っていないですよ、誰もそう思っていない。瑕疵を見つけるための有無じゃないんですよ、瑕疵を見つけるための委員会なんだと。これから上がった報告書なんていうのは多分誰も信用しないはずですよ。そこまで大きくぶち上げているわけですから。あなた方がどんなに中立・公正に検証しましたなんて言っても信憑性が疑われますよ。もし、そこまで言うのであれば、うちの大県議も言っておりましたが、この委員を更迭するか何かやったほうがいいんじゃないの。これこそが中立・公正を保てるんじゃないの。もう少し色の薄い、いろんな考え方がいますよ。良識を持ってやるかもしれません。しかし、あそこまでやる委員がいる中では中立・公正とは言えないんじゃないかなと思うんですよ。どうなんですか、そこ。

○議長（喜納昌春君） 安慶田副知事。

○副知事（安慶田光男君） 先ほどからお話し申し上げておりますように、委員の中にはそれぞれ私的諮問機関でありますから、それなりの自分の意見を言うわけではありますが、しかし、それでもやはり一方的にかかわって、あるいは瑕疵ありき、あるいは瑕疵なしでそのような方向づけをしてやるものではなくて、中立、本当に見て冷静になって判断していくと。そしてまた本日、このようなことが議会で問題になったということも本人もちゃんとマスコミを通して知っているでしょうから、その辺も含めてやはり認識の問題だと思います。本人が認識してしっかりとやっていただけるものだとは私は信じております。（発言する者あり）

○議長（喜納昌春君） 静粛に願います。

具志堅 透君。

○具志堅 透君 今おっしゃっているとおりのことを思います。そうであれば、そうであればじゃない、知事やはりこういったいろんな検証云々という最初の僕の質問に答弁では、第三者委員会云々の一つのツールだというような話もしているんですが、あなたの最大の公約、知事、当選した最大の公約というのは辺野古に基地をつくらせないということであろうと思うんで

すね。その検証委員会の結果が出るのが7月、まだはっきりも決まってないわけですよ。7月以降だと言われている。もう工事は進んでいきます。手おくれるんじゃないですか。（発言する者あり） いやいや、知事に聞いている。知事、待つとか待たないとか検証するとかしないとか、諮問的な機関、それも中立・公正とも言えない、私はそう思っています。副知事がどうあれですね。そういう機関で検証してもあんまり意味をなさないですよ。知事選挙の世論をバックにやればいいんじゃないですか、撤回中止求めれば。どうですか、知事。（発言する者あり）

○議長（喜納昌春君） 静粛に願います。静粛に願います。

休憩いたします。

午後2時34分休憩

午後2時34分再開

○議長（喜納昌春君） 再開いたします。

知事公室長。

○知事公室長（町田 優君） 繰り返しになりますけれども、あくまでも第三者委員会の報告を踏まえ、取り消しまたは撤回について検討するというのが県の立場でございます。

○議長（喜納昌春君） 具志堅 透君。

○具志堅 透君 知事、知事はこうも言っているんですよ。瑕疵があった場合は、第三者委員会ですね、瑕疵があった場合は取り消し、瑕疵がない場合でも撤回できると言っているんですよ。じゃ、待たないで最低限撤回と言ったらいいじゃないですか。別に追加で中止とも言えるんじゃないの。撤回と中止の意味、誰かが調べておりましたが、どうなんですか。（発言する者あり）

○議長（喜納昌春君） 静粛に願います。

○具志堅 透君 そんなに長引かせていると、知事、本気度問われますよ、これ。新聞にも出ていましたよ、これからは本気度が問われると。パフォーマンスととられても仕方ないんじゃないですか。まるで建白書のときのように、あんまり言いたくないんですが、市長会で言った、基地はつくられますよ、今反対しておきましょうよ、そうすれば振興策もらえるよと言ったといいますが、そういうふうなことになりかねませんよ、パフォーマンスと。どうですか、知事。

○議長（喜納昌春君） 知事公室長。

○知事公室長（町田 優君） 具志堅議員のただいまの御質問は、早く仕事をやりなさいという激励の言葉だと思いますけれども、あくまでも第三者委員会の報告を待ちたいと思います。

○議長（喜納昌春君） 具志堅 透君。

○具志堅 透君 次に移ります。

3点目の予算編成、安慶田副知事、別に揚げ足をとるつもりはないんですが、ちょっと気になったものですから取り上げさせていただきます。

2月18日の議会への議案説明の中で、我が党の照屋議員がいろいろ聞いておりました。それに安慶田副知事答えておりました、済みませんという形ですね。その理由、それちょっともう一度……、理由も言っていましたよ、もう一度答えてください。

○議長（喜納昌春君） 安慶田副知事。

○副知事（安慶田光男君） 私が申し上げたのは、12月議会にその日に辞令を受けまして、その日から12月議会に対応して予算折衝に行くべきじゃないかと言ったんですが、これは物理的に行けなかったということでありました。そういうことで、どうして行けなかったかということで、そういう問答でありました。

○議長（喜納昌春君） 具志堅 透君。

○具志堅 透君 そうでしたか、そうでした。僕は違うと思っているんですが……（発言する者あり）

○議長（喜納昌春君） 静粛に。

○具志堅 透君 あの予算決定の過程の中で概算要求で3790億円、そして交付決定額3340、450億円の減額となったと。その折衝の過程の中で知事も国と会える、会えないという報道もありました。その中でどういう三役、皆さんは行動し努力をしたんだという話の中で、副知事、あなたは担当副知事として、予算担当の副知事です。そこで、聞いているんですよ、なぜ行かなかったのか。あなたはこう言っているんじゃないですか、こういう趣旨の話、一言一句僕も覚えているわけじゃありませんから、趣旨として聞いてください。

国には行っておりませんと答えて、自分は就任間もなく——さっきと一緒ですね——県の職員からも説明を受けてなくて予算のことはわかりませんでしたと、それで行けませんでしたと、議会もあってですね。いや、議会も開会されていてその予算のことが頭に入っていないと、それで行かなかったと言ったんじゃないですか。僕はそのことをちょっと問題だなと思っているんですよ。どうですか。

○議長（喜納昌春君） 安慶田副知事。

○副知事（安慶田光男君） 予算がわかりませんということじゃなくて、そのときのお話はどのように要請へ行くべきじゃないですかと、知事が行く前に副知事がそれを要請すべきじゃないですかという話であって、

それで私たちは12月議会があってまだ12月の対応等そういうのがあって物理的に行けなかったという話をしたんであって、そういうことでありました。

○議長（喜納昌春君） 具志堅 透君。

○具志堅 透君 そういうことであればよろしいでしょう。ややもすると、ややもじゃないもしや担当副知事が予算わからないから、国に説明できませんから行けなかったなんていうのは、謝るということも副知事やらんほうがいいですよ。与党の皆さんもあのとき何で謝るんだと言っておりましたが、そういうことはやらんほうがいいと思いますよ。ただでさえ、知事、両先輩方の任命に当たっては内部からもいろいろと懸念があったというふうな新聞報道もありますので、しっかりと今後はやっていただきたいなというふうに思っております。

それでは27年度予算について、7465億円、対前年比3.1%、226億円の増となっております。知事も施政方針で前年度を上回り過去最大の予算規模と胸を張っていることを強調しております。

まずは、その予算について、知事、どのような感想をお持ちですか、伺います。

○議長（喜納昌春君） 総務部長。

○総務部長（平敷昭人君） 27年度予算ですけれども、27年度予算は御案内のとおりですけれども、沖縄21世紀ビジョン基本計画で掲げました施策を着実に実施するという形で、まず基本にしておりまして、さらに新たに知事公約で掲げられました新たな施策、例えばアジア経済戦略構想を策定するための経費でありますとか、ワシントン駐在員を配置するための経費でありますとか、さらに認可外保育施設を利用するひとり親家庭等の支援のための子供福祉関係の施策等を着実に計上できたのではないかと考えております。

○議長（喜納昌春君） 具志堅 透君。

○具志堅 透君 総務部長、これは知事の見解、考えとしていいですか。総務部長答えておりますが、僕は、知事に聞いたんですが。

○議長（喜納昌春君） 総務部長。

○総務部長（平敷昭人君） 予算の評価に関しましては、そのような認識でかわりに答弁させていただいたつもりです。

○議長（喜納昌春君） 具志堅 透君。

○具志堅 透君 はい、わかりました。

じゃその過去最大という予算を編成するに当たって知事初め担当副知事、どのような努力をしたか。過去最大の予算を計上しましたと、その辺のところをちょっとお聞かせ願えませんか。

○議長（喜納昌春君） 休憩いたします。

午後2時42分休憩

午後2時43分再開

○議長（喜納昌春君） 再開いたします。

総務部長。

○総務部長（平敷昭人君） まず27年度予算案、特に沖縄振興費の確保につきましては、去る昨年の8月から国庫要請についてはいろんな要請等もさせていただきました。また、翁長知事になりましてからも、12月に議会終了後、山口沖縄担当大臣のほうに振興予算の確保、税制の要望等も沖縄県の要望はお伝えしてまた理解を得たところであります。それでまた沖縄振興費にいたしましては、御案内のとおり3000億円の確保、大学院大学の規模拡充のための経費とか、既に答弁させていただきましたような状況で沖縄の振興に一定の配慮がなされるような結果が出たものと考えております。

○議長（喜納昌春君） 具志堅 透君。

○具志堅 透君 ちょっと休憩してください。

○議長（喜納昌春君） 休憩いたします。

午後2時44分休憩

午後2時44分再開

○議長（喜納昌春君） 再開いたします。

具志堅 透君。

○具志堅 透君 その予算の内訳というかその増額に当たっての歳入を見ると、私は国が消費税をアップいたしましたね。そのアップ分がふえた主な要因じゃないかなと思っているんですね。それと基金の取り崩し、それで帳尻を合わせたというふうな感じじゃないかなと思っているんですが、その辺副知事どうですか。

○議長（喜納昌春君） 総務部長。

○具志堅 透君 いやいや、指名した副知事からはないのに……、どうぞ。

○総務部長（平敷昭人君） お答えします。

27年度予算案、過去最大になりました。その要因がまず1つに挙げられますのは、地方消費税の税率引き上げに伴いまして地方消費税の清算金でありますとか、歳入でありましたら地方消費税、跡地補償維持清算金等がふえたこともございます。さらに、ほかにも社会保障関係費の増もございます。それから、県の衛生環境研究所の施設整備等、それから離島空路の航空機購入費補助等々の単独事業費の増もございます。そういったもろもろの関係がありまして、前年度に比べて226億円の増となっているというふうに理解しています。

○議長（喜納昌春君） 具志堅 透君。

○具志堅 透君 もう時間ないんでちょっと飛ばしながら行くんですが、次に歳出を見ますと、さっきの予算獲得だとかその予算計上のための知事以下三役、担当副知事もそんなに努力されてないと言わざるを得ない。まあまあ就任間もないからかもしれませんが、来年はしっかりと国と対峙をしながら予算獲得に向けて頑張っていたきたいと思います。

そして歳出を見ると、人件費や扶助費ですね。義務的経費がかなり上がっている。これはもう時代とともに上がるんだろうということを言うかもしれませんが、そうじゃなくて、一方では投資的経費が減額になっているということ、それと単独事業費が224億円も増額になっている。その辺の分析どう見えていますか。僕は財政が厳しい硬直化にある中においてもあえて単独、県単事業を出したりそういったこと必要なかったんじゃないのと。それ、どうですか。

○議長（喜納昌春君） 総務部長。

○総務部長（平敷昭人君） 収支不足が240億ですか前年よりも厳しくなっている中で、単独事業費は老朽化した衛生研究所につきましては、その老朽度を踏まえてもう建てかえる時期にあったということで計上せざるを得なかったというところもございます。その辺はまた財政状況も見ながら、計画的にそういう単独事業はまた行っていきたいと思います。

○具志堅 透君 最後に、時間がなくてちょっと議論もかみ合わなかったんですが、済みません。申しわけない。通告したにもかかわらず、当局には準備をさせて難儀をしていただきました。きょう質問できなかったことをおわびしながら、次回また取り上げていきたいと思います。ありがとうございました。

以上で終わります。（発言する者あり）

○議長（喜納昌春君） 静粛に願います。

仲田弘毅君。

〔仲田弘毅君登壇〕

○仲田 弘毅君 ハイサイ グスーヨー チューウガナビラ。

仲田でございます。

まずもって、このたび翁長知事並びに浦崎唯昭・安慶田光男副知事には、県三役の御就任まことにありがとうございます。県民の負託に応えて一生懸命頑張っていたきたいと思います。

御案内のように、昨日は3月1日、恒例の県立高等学校、県下66校の卒業式が挙行されました。高等学校で頑張ってきた若者が、大きな夢と希望を持って新たな進路に立ち向かって学びやを巣立ってまいりまし

た。将来は必ずや沖縄県のために、地域のために、ひいては日本国のために頑張っていくものだとかたく信じております。ともにエールを送りたいと思います。

それでは通告に従い、一般質問を行います。

１、県経済振興と財政について。

(1)、一括交付金について。

県は、平成27年度、当初予算を前年度対比226億円増の総額7465億円とする方針を発表しました。残念ながら政府は新年度における沖縄振興予算を3340億円で減額しており、これはおのずから前年度の沖縄振興一括交付金1618億円の141億円減につながっていることは言うまでもありません。

そこでお伺いします。

ア、平成27年度沖縄振興予算3340億円に対する所見を伺いたい。

イ、沖縄振興一括交付金の県と市町村の配分について改めて御説明をしてください。

ウ、市町村分を維持し県分を減額にしたことになると考えておりますが、2月4日の沖縄振興会議、そして沖縄振興市町村協議会ではどのような御意見が出たのかお聞かせください。

(2)、地方創生関連について。

去る2月3日、国会において平成26年度補正予算が成立しております。緊急経済対策として地域住民生活等緊急支援のための交付金4200億円が計上されたことは、本県として大いに注目すべきことだと考えております。その内訳は、「地方創生先行型」の創設に1700億円、そして「地域消費喚起・生活支援型」に2500億円と言われております。また、政府は、平成27年度本予算が3月の年度内に成立することを目指し暫定予算の編成も視野に入れた取り組みがなされております。この地方創生関連予算は、総合戦略を踏まえた個別政策に7225億円、まち・ひと・しごと創生事業に1兆円、社会保障制度に1兆3600億円と約3兆円の大型予算措置であります。

そこで伺います。

ア、地域住民生活等緊急支援のための交付金について、県はどのように把握しているか伺います。

イ、県は、この2つの交付金を使いどのような施策を考えていますか。

ウ、この交付金は、各市町村自治体が計画を策定し申請するとしておりますが、県として市町村交付金申請の後押しをするために地方版総合戦略を示すべきだと考えておりますが、県の取り組みはどうか伺いたい。

エ、県としてもこの総計約3兆円の大型予算措置を

地方自治体、特に離島活性化に活用すべきだと考えておりますが、知事の所見と意気込みをお聞かせください。

2番目に、防災対策についてであります。

ことし1月17日で阪神大震災から20年、3月11日で東日本大震災から4年になります。東日本におきましてはいまだ余震があり、私たちへの警鐘だと考えております。未曾有の被害をこうむったこの2つの震災は対岸の火事ではなく、本県でも明和の津波による宮古・八重山地方で1万人以上の犠牲者が出ていることを教訓に、生命と財産を守り安心して暮らせる防災に強いまちづくりを目指すべきであると考えます。

次のことを伺います。

(1)、浸水区域はどうなっているか。

(2)、防災・減災の観点から、避難計画や被害想定はどう対応しているか伺いたい。

(3)、県と各市町村の連携はどうか。

3番目に、与勝半島一周道路について伺います。

(1)、うるま市与勝地域における長年の願いである一周道路の進捗状況について伺いたい。

(2)、一部地域においては米軍共用地がありますが、現況はどうなっていますか。

4、農協改革について。

去る2月9日、政府は60年ぶりに農協組織の改革案を発表し、全国農業協同組合中央会（ＪＡ全中）との間で合意したとの報道がありました。監査部門の分離や全中の一般社団法人化を含め組織にかかわる問題として全国的に注目を集めております。より多くの県民が改革を通して組合員や准組合員を初め県内農家のこれまでの課題解決と農業振興にいかにつながっていくか危惧しております。

そこで伺います。

(1)、現在、政府において進められている農協改革の骨格について伺いたい。

(2)、今回の農協改革により、本県の農協がどのような影響を受けると考えておりますか。

5番目、福祉事業について。

(1)、子ども・子育て支援新制度について。

県は、21世紀ビジョン実施計画の中で、子育て世代の共働き家庭における慢性的・潜在的な待機児童の解消を図るため、あらゆる手だてを講じてまいりました。乳幼児期が人生の中で最も大事な時期であり、本年度から実施予定の子ども・子育て支援新制度は、子を持つ親からは大きな期待と戸惑いがある反面、各市町村からは財政、条例等に関して不安の声も上がっております。

そこでお聞きします。

ア、子ども・子育て支援新制度の内容について説明をしてください。

イ、認可外保育所、待機児童問題との関連や幼稚園児の学童保育への適応等について伺います。

ウ、消費税増税を根拠財源としたこの制度は、増税が18カ月延期されましたけれども、その財源について伺いたい。

(2)、改正「障害者総合支援法」について。

ア、自立支援法から総合支援法に変わりましたが、何がどう変わったか。また、支援策は前進しているか伺います。

イ、本県において聴覚障害や視覚障害独自の施設がないとの指摘がありますが、現状はどうなっていますか。

ウ、県の方向性をお聞かせください。

6、教育問題について。

いじめ問題の議論の中、生命の尊厳、命の大切さが問われております。県は、今、「家～なれ～」運動を展開しておりますが、まさしく教育の根幹は家庭教育であり、地域であり、学校現場だと考えております。教育の再生が叫ばれて久しくなりますが、道德教育について質問を行います。

(1)、道德教育について。

ア、道德の教科化について伺います。

イ、道德の教科化に向けて、県ではどのように対応していきますか。

ウ、道德教育について教育長の所見を伺います。

7番目、我が党の代表質問との関連について。

花城大輔議員の給付型奨学金についてであります。

教育長の考え方をお聞かせください。

○議長（喜納昌春君） 翁長知事。

〔知事 翁長雄志君登壇〕

○知事（翁長雄志君） 仲田弘毅議員の御質問にお答えいたします。

私のほうからは、県経済振興と財政についてに関する御質問の中の、平成27年度沖縄振興予算に対する所見についてお答えをいたします。

平成27年度の沖縄振興予算案は、沖縄振興を推進するための経費として3000億円台が確保されたほか、沖縄振興一括交付金や那覇空港滑走路増設事業について引き続き所要の額が計上されております。また、沖縄科学技術大学院大学の規模拡充に向けた経費が計上されるとともに、西普天間住宅地区を初めとする駐留軍用地跡地利用の推進のための経費が増額されたほか、沖縄における国際会議開催のための経費が新

たに計上されております。さらに、県土の均衡ある発展を図るための北部振興事業や鉄軌道に係る調査費についても引き続き所要の額が計上されるなど、本県の振興に配慮がなされたものと考えております。

次に、与勝半島一周道路についてに関する御質問の中の、与勝半島一周道路の進捗状況についてお答えをいたします。

与勝半島を一周する県道の整備については、当該地域の観光振興や地域活性化、防災対策等のため、沖縄県としても必要性を認識しているところであります。現在、具志川から勝連平敷屋までの北側を半周する道路として、県道37号線及び県道与那城具志川線が供用されております。勝連平敷屋から川田までの南側を半周する道路につきましては、うるま市と協議の上、おおむねのルートを確定しております。

その他の御質問につきましては、副知事、部局長から答弁させていただきます。

○議長（喜納昌春君） 企画部長。

〔企画部長 謝花喜一郎君登壇〕

○企画部長（謝花喜一郎君） 県経済振興と財政についての御質問の中の、一括交付金の県と市町村の配分及び沖縄振興会議等での意見についてお答えいたします。1の(1)イと1の(1)ウは関連いたしますので一括してお答えいたします。

平成27年度一括交付金の県と市町村の配分案につきましては、去る2月4日に開催されました沖縄振興会議において協議がなされ、市町村からの意見はなく、全会一致で承認、決定されたところであります。同会議においては、平成27年度の一括交付金806億円について、これまでの配分の考え方を踏まえ、沖縄県と市町村間を5対3の割合で配分した上、市町村事業において特別枠の需要増加が見込まれたことから、平成27年度限りの措置として、県分から市町村に10億円を措置することとされております。その結果、県分は前年度比20億円減の494億円、市町村分は前年度同額の312億円とすることで決定されております。また、引き続き開催されました沖縄振興市町村協議会において市町村間の配分案について協議がなされ、全会一致で承認、決定されたところであります。市町村からの意見としては、平成28年度に向けて配分の基礎となる指標や均等割に関する御要望、特別枠の総額のあり方等について御意見がありました。これらの意見につきましては、沖縄県市長会及び町村会から推薦される団体の担当課長等及び県の職員で構成される作業部会において、平成28年度に向け引き続き検討していくことを市町村間で確認したところであります。

続きまして、地域住民生活等緊急支援交付金の概要及び活用についてお答えいたします。1の(2)アと1の(2)イは関連いたしますので、恐縮ですが一括して答弁させていただきます。

国は、補正予算において、地域活性化・地域住民生活等緊急支援交付金を創設しております。同交付金は、地方の消費喚起や生活支援を目的とした「地域消費喚起・生活支援型」と、地方創生の取り組みによる「しごと」と「ひと」の好循環の確立を目的とした「地方創生先行型」の2種類で構成されております。県は「地域消費喚起・生活支援型交付金」の活用として、県産品の消費拡大につながるプレミアムつき商品券や、観光客の追加的な消費向上につながる共通商品券を発行するなど、消費喚起を図ってまいります。また、「地方創生先行型交付金」の活用として、IT技術者のUJIターン受け入れ促進、雇用拡大に向けた専門人材の育成支援、移住サポート体制の構築などに取り組むとともに、保育士の正規雇用化による定着促進や、中小企業における働きやすい環境整備の促進などに取り組んでまいります。さらに、各離島の魅力を再発見し将来のUJIターンにつながる体験交流の実施などに取り組んでまいります。

続きまして、地方版総合戦略策定に向けた県の取り組みについてお答えいたします。

沖縄県では、平成26年3月に沖縄県人口増加計画を策定し、自然増の拡大、社会増の拡大、離島・過疎地域の振興を柱に施策を展開しているところであります。沖縄県人口増加計画には、地方版人口ビジョン及び地方版総合戦略において求められている人口の現状、動向の分析や将来展望、目指すべき社会の実現に向けた施策の展開などが既に盛り込まれております。

今後、国の総合戦略を踏まえ、施策の拡充や進捗状況を検証するための指標の設定など、沖縄県人口増加計画の改定を行った上で同計画を沖縄県における地方版総合戦略として位置づけたいと考えております。

次に、地域活性化・地域住民生活等緊急支援交付金の離島活性化への活用についてお答えいたします。

地域活性化・地域住民生活等緊急支援交付金のうち、沖縄県分として配分があったのは28億8400万円となっております。このうち、離島の活性化に寄与する事業としては、「地域消費喚起・生活支援型」を活用した事業として、公共交通利用による消費喚起事業や子育て支援世帯ガソリン購入費助成事業等を実施いたします。また、「地方創生先行型」を活用した事業として、離島生活コスト低減事業や島の魅力再発見推進事業等を実施いたします。

県といたしましては、引き続き離島の定住条件の整備と特色を生かした産業振興に向けて取り組んでまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（喜納昌春君） 土木建築部長。

〔土木建築部長 末吉幸満君登壇〕

○土木建築部長（末吉幸満君） 防災対策についての御質問の中で、津波による浸水区域についての御質問にお答えします。

県では、平成24年度に東北地方太平洋沖地震を踏まえ、マグニチュード7.8から9.0の地震規模を設定し、津波浸水予測を行っております。浸水区域の面積は、沖縄本島及び周辺離島地域では全面積1457平方キロメートルのうち13%の183平方キロメートル、先島地域では全面積818平方キロメートルのうち18%の150平方キロメートルが浸水する予測結果となっております。

次に、与勝半島一周道路についての御質問の中で、一部地域にある米軍用地の現況についての御質問にお答えします。

与勝半島一周道路の勝連平敷屋から川田までの南側を半周する部分については、ルートの一部約500メートルが米軍提供施設・区間を通過する計画となっております。当該区間には、現在、うるま市が管理する幅員が狭小な農道が設置されておりますが、県道整備に際しては米軍用地の共同使用が必要であることから、うるま市と連携して関係機関と調整を行っているところであります。

以上でございます。

○議長（喜納昌春君） 知事公室長。

〔知事公室長 町田 優君登壇〕

○知事公室長（町田 優君） 防災対策についての御質問の中で、津波被害想定及び市町村と連携した津波避難対策についてお答えします。2の(2)と2の(3)は関連しますので一括してお答えします。

県におきましては、東日本大震災や平成24年度の津波浸水予測結果を踏まえ、平成26年5月30日に被害想定調査を公表したところであります。最も被害の規模が大きいとされる沖縄本島南東沖地震3連動で、建物被害では5万8346棟が全壊し、人的被害では1万1340人の犠牲者が想定されておりますが、津波に対する避難意識が高い場合には、犠牲者が4759人に減少すると想定されることから、津波からの避難対策は重要と結論づけたものであります。また、沖縄県津波避難困難地域図をあわせて公表しております。

県におきましては、調査結果等を踏まえ、市町村津

波避難マニュアルとなる沖縄県津波避難計画策定指針の策定や市町村津波避難計画の策定支援、県下一斉の広域地震・津波避難訓練の実施等を進めているところであります。

以上でございます。

○議長（喜納昌春君） 農林水産部長。

〔農林水産部長 山城 毅君登壇〕

○農林水産部長（山城 毅君） 農協改革についての御質問の中で、農協改革の骨格及び本県農協への影響についてお答えいたします。4の(1)と4の(2)は関連しますので一括してお答えします。

現在、政府から農協改革に関する法制度の骨格案が示されたところであります。農協改革のポイントとしましては、1、全国農業協同組合中央会の社団法人化、2、公認会計士による監査を農協に義務づけること、3、理事の過半数を認定農業者や経営のプロとすることを求める規定を置くこと、4、農協が株式会社へ組織変更できる規定を置くことなどとなっております。一方、農協にとって最大の懸案事項であった准組合員の事業利用の制限については見送られ、5年間で利用実態調査を行った後に慎重に決定されることとなっております。

県としましては、今回の農協改革による本県農協への直接的な影響は少ないものと考えておりますが、5年間の農協改革期間において、本県の農協、農業にどのような影響が出てくるか、引き続き注視してまいります。

以上でございます。

○議長（喜納昌春君） 子ども生活福祉部長。

〔子ども生活福祉部長 金城 武君登壇〕

○子ども生活福祉部長（金城 武君） 5の福祉事業についての御質問の中で、子ども・子育て支援新制度についてお答えをいたします。

子ども・子育て支援新制度においては、幼児期の教育及び保育に関する量的拡充と質的改善が図られることとなっております。具体的には、教育と保育に係る給付の一本化や小規模保育事業等に対する新たな給付の創設、保育士等の給与改善及び延長保育を初めとする地域の子育て支援の充実等となっております。

県としましては、市町村と連携しながら、制度の円滑な実施に向けて取り組んでまいります。

次に、新制度と認可外保育施設及び放課後児童クラブ等の関連についてお答えをいたします。

子ども・子育て支援新制度においては、認可外保育施設は、認可保育所や認定こども園のほか、小規模保育事業等への移行も可能になります。現在策定中の市

町村子ども・子育て支援事業計画の速報値では、待機児童の解消に向けさらに約1万8000人の保育ニーズを見込んでおり、そのうち101施設の認可化移行により4400人の定員を確保することとなっております。また、放課後児童クラブでは、対象が小学校6年生までに引き上げられるほか、市町村が条例で運営基準等を定めることとなることから、放課後児童クラブにおいて幼稚園児を受け入れることは困難となります。市町村においては、幼稚園における預かり保育の充実と5歳児保育の拡充等により対応することとしており、県としましては、これらの市町村の取り組みを支援してまいります。

次に、子ども・子育て支援新制度の財源についてお答えをいたします。

消費税率10%への引き上げが平成29年4月に延期されましたが、子ども・子育て支援新制度については、当初の予定どおり平成27年4月から実施されることとなっております。このため、国におきましては、新制度の実施に伴う幼児教育、保育、子育て支援の質・量の拡充を図るために必要な財源を確保することとしております。

次に、障害者総合支援法の改正の概要と本県の障害者支援策についてお答えをいたします。

平成25年4月1日から障害者自立支援法が障害者総合支援法へ改正されたことに伴い、新たな基本理念として、障害の有無によって分け隔てられることなく、相互に人格と個性を尊重する共生社会の実現が掲げられました。また、障害者の範囲に難病等が追加されるとともに、重度訪問介護の対象拡大、意思疎通支援を行う者を養成する研修を必須事業化するなど、障害者の支援の充実が図られました。

県としましては、法の基本理念及び沖縄県障害福祉計画等に基づき、共生社会の実現に向けてさまざまな施策に取り組んでいるところであります。

次に、聴覚障害者及び視覚障害者を対象とした施設等についてお答えをいたします。5の(2)イと5の(2)ウは関連しますので、恐縮ですが一括してお答えいたします。

県内における聴覚障害者または視覚障害者を対象とした専用の入所施設はありませんが、専ら視覚障害者を対象とした就労支援サービスを提供している事業所が1カ所あることは把握しております。聴覚障害者や視覚障害者の就労支援については、障害者就業・生活支援センターにおける相談・支援を行っているところであり、ハローワーク、就労支援サービス事業所、特別支援学校等と連携し、就職・職場定着支援に取り組

んでまいります。また、視覚に障害のある高齢者等の処遇に対しては、既存の養護老人ホームの一部を視覚障害者専用とするための施設の改修や職員の人材育成等、入所環境の整備・改善に取り組んでまいります。

県としましては、今後とも聴覚障害者及び視覚障害者の社会参加を促進するとともに、安心して暮らせるようさまざまな施策を推進したいと考えております。

以上でございます。

○議長（喜納昌春君） 教育長。

〔教育長 諸見里 明君登壇〕

○教育長（諸見里 明君） それでは教育問題についての御質問の中で、道徳の教科化及び対応についてお答えいたします。6(1)アと6(1)イは関連しますので一括してお答えいたします。

道徳教育は、学校の教育活動全体を通じてよりよく生きるための基盤となる道徳性を養うことを目標としております。文部科学省は、道徳の時間をさらに充実させ、深刻化するいじめ問題等を具体的に改善するため、小学校では平成30年度、中学校では平成31年度から「特別の教科 道徳」として実施することにしております。

県教育委員会としましては、道徳の教科化に向けて、豊かな心を育むことの重要性を踏まえ、管理職や道徳教育推進教師等を対象とした研修会を充実させるとともに、学校訪問等を通して道徳教育に関する指導力向上に取り組んでまいりたいと考えております。

次に、道徳教育への所見についてお答えいたします。

児童生徒に命の大切さや美しいものに感動する心、善悪の判断や公共の精神など、人生をよりよく生きていくために豊かな心を育むことは重要だと考えております。

県教育委員会としましては、児童生徒の発達の段階に応じて教育活動全体を通じた取り組みや道徳的な心情等についての認識を深める道徳の時間の充実、家庭や地域社会との緊密な連携を通して道徳教育のさらなる充実を図ってまいりたいと考えております。

次に、我が党の代表質問との関連についての御質問で、給付型奨学金についてお答えいたします。

給付型奨学金制度は、能力があるにもかかわらず経済的理由により県外大学への進学が困難な学生に対し、その能力に見合った高度な教育機会を享受できるよう支援することにより、将来を担う人材を育成する事業であります。同制度の創設により、児童生徒全体の学習意欲が向上し、学力向上、大学進学率向上等につながるものと期待しております。

県教育委員会としましては、給付型奨学金制度の事業効果や対象範囲等についてさらなる検討を行い、その実現に向けて鋭意取り組んでまいります。

以上でございます。

○議長（喜納昌春君） 質問の途中ではありますが、時間の都合もありますので、仲田弘毅君の再質問は休憩後に回したいと思います。

20分間休憩いたします。

午後3時22分休憩

午後3時43分再開

○議長（喜納昌春君） 再開いたします。

仲田弘毅君の再質問を行います。

仲田弘毅君。

○仲田 弘毅君 再質問を行います。

まずは執行部の皆さん、御答弁ありがとうございます。

再質問第1番目は、与勝半島一周道路の件であります。

この質問は、平成25年2月議会でも取り上げてまいりましたがけれども、湾岸道路は与勝半島の北側・南側両方ありますけれども、北側のちょうど途中に照間漁港というところがありまして、その一角、約150から200メートル近くは歩道がなくて、そこで交通死亡事故も発生したという事例があります。その歩道が昨年の12月、仲井眞県政で完成をいたしまして、今、地域住民にしっかりと供用されているということ、このことはきょう、末吉部長、当時の統括監、課長時代でしたが、大変ありがとうございました。感謝を申し上げます。そして知事、ぜひ一周道路は知事の在任中に完成できるように、よろしくお願いしたいと思います。

次に、防災についてであります。浸水区域の説明がありましたけれども、その浸水区域の中に学校、庁舎、そして消防署、警察署、どの程度包括されているか、御答弁をお願いします。

○議長（喜納昌春君） 土木建築部長。

○土木建築部長（末吉幸満君） 津波浸水想定区域における公共施設の数なんですが、実は今年度改めて津波の想定というのをやり直しているところでございます。その中で今やっている津波浸水想定において、その概数を調査したところ、県関係の庁舎は3庁舎、市町村の施設が12施設、警察の施設が4施設、消防の施設が3施設、空港の施設が6施設、津波浸水想定区域になる結果となっております。

教育庁のものは教育長のほうでお答えいただくことになっています。

○議長（喜納昌春君） 教育長。

○教育長（諸見里 明君） 教育庁関係についてお答えいたします。

文部科学省の公立学校津波状況調査になるんですが、平成26年5月1日現在、津波による浸水が想定される県立・公立学校数は、小中学校418校に対して127校、30.4%になります。県立学校77校に対して18校、23.4%となっております。

以上です。

○議長（喜納昌春君） 仲田弘毅君。

○仲田 弘毅君 この浸水区域の中で警察署を含む学校の耐震化は随分進んでいるという報告を代表質問あるいは一般質問の中でもありましたけれども、残りの各庁舎に関しては耐震化に関してどうでしょうか。

○議長（喜納昌春君） 休憩いたします。

午後3時48分休憩

午後3時48分再開

○議長（喜納昌春君） 再開いたします。

土木建築部長。

○土木建築部長（末吉幸満君） 申しわけございませんが、ほかの施設の耐震化、今ちょっと資料を持ち合わせていませんので、後ほど報告させていただきますか。

○議長（喜納昌春君） 仲田弘毅君。

○仲田 弘毅君 東日本大震災において、津波被害の中で津波浸水とともにプロパンガスあるいは重油のタンク等の崩壊によってそれが引火をして三日三晩燃え続けたという津波火災があったわけですが、その対応も今回の見直しの中で入っておりますでしょうか。

○議長（喜納昌春君） 知事公室長。

○知事公室長（町田 優君） お答えします。

津波による火災への対策についてでございますけれども、東日本大震災では津波によって浸水区域の末端部分での瓦れきの堆積による火災や、海岸近くの工場、倉庫、燃えた瓦れき等の海上漂流などさまざまな火災が発生しております。

県としましては、津波に起因する津波が発生した場合は、住民の命を守ることが最も大切であると考えておりますので、津波火災が想定される地域においては、あらかじめその影響を考慮した避難経路や避難施設の確保について検討を行うことが重要だと考えております。

以上でございます。

○議長（喜納昌春君） 仲田弘毅君。

○仲田 弘毅君 私たちがすぐモデル地区としてできるのは、前回の東日本、特に私たちは総務企画委員会

で福島を訪問させていただいて、復活の状況を視察させていただいたわけですが、その中で福島、宮城、岩手、これは陸続きでお隣の県が立地しているわけですが、本県は島嶼県で離島県でありますし、お隣に陸続きの他県がないという大変厳しい状況にあるわけですが、その医療スタッフあるいは救助のスタッフ、その人材・資材の輸送に関して大きな指摘もあるわけですが、そういったものに関してはどう対応していきますでしょうか。

○議長（喜納昌春君） 知事公室長。

○知事公室長（町田 優君） お答えします。

沖縄県は周囲を海に囲まれ、地震・津波により生命線となる港湾、漁港、空港、道路、通信施設が被災し、長時間外部からの救援が不能となる事態が予想されております。このような本県の地理的特性や防災上の不利性を踏まえ、消防団員の強化を図るとともに、地域の組織力で自主的に対処できるよう市町村と連携して、自主防災組織リーダー研修会を実施するとともに、非常備消防町村の離島や消防団員を対象に教育研修や消防資機材等の整備を支援しているところでございます。また、県外からの避難車両、救援車両や人員等の広域的な応援や輸送等の対策を効果的に展開するため、平成26年度から沖縄県大災害時救援システム検討事業を実施しており、その結果を踏まえ、他県からの応援をスムーズに被災地へ送る仕組みである受援計画を策定していくこととしております。

以上でございます。

○議長（喜納昌春君） 仲田弘毅君。

○仲田 弘毅君 公室長、そのときに沖縄県はもう空と海しかないと思うんです。陸続きじゃない。しかも、41市町村が助け合うにしても地震等で電柱が倒れたり道路が崩壊した場合の最悪の想定について、そこはどうなっていますか。

○議長（喜納昌春君） 知事公室長。

○知事公室長（町田 優君） お答えします。

他県からの人員とか機材、それを受け入れるというのは非常に重要なことだと考えております。したがって、常に普段からそういう場合を想定したシステムを構築するというのが大事だと思っておりますので、私ども今年度からそういうスムーズに他県からの応援を受け入れるための計画を策定していこうと考えております。

○議長（喜納昌春君） 仲田弘毅君。

○仲田 弘毅君 そのときに私たちが一番配慮しなくちゃいけないのは、空輸される物、港であれば港の護岸の耐震化、空港の耐震化、これは大きな課題だと思

うんですね。ぜひそのところをしっかりと有事に対応できるような体制づくりをやっていただきたいと思います。

次に、地域コミュニティー、自主防災組織の整備のお話もありましたけれども、その自主防災組織の整備についていろいろ指摘があるわけですが、これを各市町村を中心として対処しているわけですね、公室長。

○議長（喜納昌春君） 休憩いたします。

午後3時54分休憩

午後3時54分再開

○議長（喜納昌春君） 再開いたします。

知事公室長。

○知事公室長（町田 優君） 御指摘のとおり、自主防災組織につきましては、災害対策基本法で市町村の責務となっております。

○議長（喜納昌春君） 仲田弘毅君。

○仲田 弘毅君 これは多分市町村の首長が避難命令というんですかね、避難指示の命令を発令するのも多分首長だと思いますけれども、そのときにその首長が発令はするんですが、実際はその地域における地域コミュニティーの例えば自治会長さんとか区長さんとかそういった方々が先導してその発令を受けて対応していくと思うんです。沖縄市に地震・津波の避難区域に指定されている区域がありますけれども、その誘導避難道を拡幅工事しようとした場合に、地すべり区域に入っているの、これは今イエローで着工ができない。地震が最初に想定されるのか、大雨による地すべりで被害者が出るのを想定するのか。これはやはり県と各市町村としっかり連携をとってやらないと、今現在の沖縄市のある地域みたいに自治会長さんは大変困っていらっしゃる。だから、そのところもぜひ調査をして早目に対応していただきたい、このように考えております。しかも、その地域は海拔ほとんどゼロメートル地域で、県の公共施設も養護施設もあります。ぜひよろしくお願いいたします。

休憩をお願いします。

○議長（喜納昌春君） 休憩いたします。

午後3時56分休憩

午後3時57分再開

○議長（喜納昌春君） 再開いたします。

○仲田 弘毅君 子ども・子育て支援について再質問させていただきます。

部長、この新制度における子供たちが若干ふえてくると思うんですが、予算の関係で。どの程度ふえていきますでしょうか。

○議長（喜納昌春君） 休憩いたします。

午後3時57分休憩

午後3時58分再開

○議長（喜納昌春君） 再開いたします。

子ども生活福祉部長。

○子ども生活福祉部長（金城 武君） 現在、市町村で計画策定が進められているこの子ども・子育て支援事業計画においては、平成29年度末までに約1万8000人、保育の受け皿拡大が見込まれているところでございます。

○議長（喜納昌春君） 仲田弘毅君。

○仲田 弘毅君 これはおのずから子供たち、児童数が1万8000名ふえるということは、保育士もふやさなくちゃいけないと思うんですよ。その保育士不足に関する、これは従来からの大きな課題になっているわけですが、その点についてどう思っていますか。

○議長（喜納昌春君） 子ども生活福祉部長。

○子ども生活福祉部長（金城 武君） 先ほど申しましたように、平成29年度までに待機児童解消を図るために1万8000人の受け皿の確保が必要だということで、その必要な保育士の数は常勤換算で約8900人見込んでおりまして、今後約2300人の確保が必要ということでございます。

○議長（喜納昌春君） 仲田弘毅君。

○仲田 弘毅君 部長、今度の新制度の根拠財源というのは消費税増税が根拠財源になっていたと思うんですが、実際、去年の10月の消費税は18カ月延長になったわけです。そのときの財源として新聞報道では7000億が適用されたわけですが、実際、国の当初の予算からは4000億も不足しているわけですね。その中においてこの1万8000人の児童の、今までの解消に向けての子供たちの事業の問題と保育士の問題、それともう一つは、保育士の確保というのと持続させるという大きな目標があると思うんですが、そのことについてはいかがでしょうか。

○議長（喜納昌春君） 子ども生活福祉部長。

○子ども生活福祉部長（金城 武君） 財源につきましては、先ほど所要額が確保されるということでございましたが、5100億、国のほうで27年度確保されていると。7000億というたしか報道等もございまして、これは最終的に定員がふえて平成29年度に7000億の所要額が必要になるということで、27年度は5100億だったと思うんですが、5100億あれば対応可能ということで確保されていると。そして保育士につきましては、県としましては、まずは養成の部分で修学資金貸付事業、これも必ずしも十分かどうかあれで

すが、今回80人から120人拡充もしております。それから認可外保育施設の職員、それから幼稚園の教諭免許を有している方の保育士資格をとるための支援の事業も今後実施することとしております。さらに、潜在保育士につきましても、保育士・保育所総合支援センターにおいて潜在保育士の就労支援も行っておりますので、そういう各種施策を実施をしまして、必要な保育士の確保に取り組んでまいりたいと考えております。

○議長（喜納昌春君） 仲田弘毅君。

○仲田 弘毅君 部長、あと1つお願いします。

沖縄県は復帰前、琉球政府時代に幼稚園教育振興法というのが制定されまして、幼稚園が公立小学校の敷地内に設置されました。その後、5歳児になると自動的に幼稚園に通うというのが我々の小さいころからの感覚であるわけです。今度の新しい制度において、幼稚園児がつまり今までの児童・学童保育に通っていた者が条例でもって、各市町村の条例等を含めて、これはこの前、勉強会の中でお願いしたら、児童福祉法というのが適用されていて、それは小学生しか適用できない。ですから、この子供たちが通うことができない。また、預かり保育等含めてそこをお願いする以外にないという答弁もありましたけれども、二重保育になるおそれはありませんか。

○議長（喜納昌春君） 子ども生活福祉部長。

○子ども生活福祉部長（金城 武君） もともと5歳児は基本的には保育所で5歳児保育と、それから幼稚園における預かり保育というそれが基本だったと思うんですが、本県の特殊事情がございまして、これまで特例承認という手続で沖縄県の場合は特別な承認を受けて学童での受け入れも国の承認を受けて実施をしていたというところでございます。次年度から、これまで市町村の一般財源で実施をしておりましたこの預かり保育、これに対して国庫補助事業も新たに創設されましたので、ある意味その受け入れの環境も整備されてきておりますので、そこと、さらにまた結構な市町村で5歳児保育の拡充というのも計画の中に出てきておりますので、そのあたりでトータルとして今、約1000名余り、今年度で約1200名ぐらいの幼稚園児が学童に入所しているという状況ですから、その部分の受け皿は今の預かり保育と5歳児の保育で受け入れることは可能かというふうに考えております。

○議長（喜納昌春君） 仲田弘毅君。

○仲田 弘毅君 今の部長の答弁で、我々の地域の今、一生懸命共働きで頑張っているお母さん方がちょっと安心したかと思えますけれども、ぜひその

意識徹底を図っていただきたいと思います。

最後に、教育長にこれは質問ではなくて、ぜひお願いしたいと思います。

沖縄県は、私たちがまだもうちょっと若いころは、国費・米留というシステムがありました。そのころに留学をして学んで地元沖縄に帰った皆さんが、沖縄県の戦後復興に大きな力を注いだことは間違いありません。そういった意味合いにおいての今回の給付型奨学金に関しましては大変大事だというふうに考えていますが、教育は国家百年の大計、教育が人をつくり地域社会をつくり国をなす、このことは論をまたず広く県民が認めるところであります。

教育の機会均等が叫ばれる中、学びたくても生活苦で進学を断念する子供たちが現実にあります。困窮家庭の勤勉意欲の旺盛な子供たちのために、ぜひ教育長としてその実現を図っていただきたいと思います。これは知事の公約の一環でもありますので、ぜひよろしくをお願いします。

以上であります。

○議長（喜納昌春君） 座喜味一幸君。

〔座喜味一幸君登壇〕

○座喜味 一幸君 こんにちは。

一般質問をさせていただきます。

所見は述べません。

基地問題についてであります。

翁長知事の就任から100日であります。しかし、いまだ埋立承認の取り消し、撤回の見通しが示されないばかりか、基地問題の原点である普天間飛行場の危険性の除去・固定化阻止をする代替案さえ示されず、県民から翁長知事体制の政治手腕、交渉力に疑問の声が起きて始めております。

(1)つですが、喫緊の課題である世界一危険な普天間飛行場の5年以内の運用停止を含めた危険性の除去の方策について示していただきたいと思います。

(2)つ目、沖縄政策協議会、普天間飛行場負担軽減推進協議会の進捗状況、成果、知事の今後の対応について伺います。

(3)、空中給油機の岩国への移設後の飛行回数について、また、オスプレイの県外での訓練移転計画について伺います。

(4)番、知事の尖閣諸島を初めとする東シナ海の緊張状況に対する認識と南西諸島への自衛隊配備について伺います。

次に、沖縄振興についてであります。平成27年度一般会計予算は、前年度を上回り、過去最大規模の予算規模となりました。

(1)番は取り消します。

(2)番、県政運営に当たっては、政府との信頼関係の構築は必要と考えますが所見を伺います。

次に、地方消費税清算金等の歳入が過去最大規模の予算総額を押し上げる要因ではないのか。また、消費経済に影響を及ぼす増税・消費増税に反対を知事の選挙公約したと矛盾しないか、知事の所見を伺います。

次に(4)、自由度の高い沖縄振興一括交付金は前年に比べ減額となっているが、その要因について伺います。

(5)、全国のすぐれた特産品を迅速にアジアへ届ける流通プラットフォームの構築に取り組むと所信を述べているが、県内特産品の取り組みについて伺います。

3、地域・離島振興についてであります。

(1)、自治会、青年会、老人会、子供会などの活動費、児童生徒の沖縄本島、全国大会等への遠征・派遣費用を助成するとの公約は今回の予算に反映されているか伺います。

次に(2)、農林水産物流通条件不利性解消事業の実績・波及効果について伺います。また、事業の目的が鹿児島県並みの輸送コストにあるなら、離島から沖縄本島市場までの輸送コストも鹿児島並みとすべきと考えるが、認識を伺います。

次に、石垣一多良間、石垣一波照間の航空路線開始予定について伺います。

次に、離島空路の機種更新及び供用開始時期について伺います。

(5)、所信で述べられている離島の生活必需品等の輸送費等の助成について伺います。全離島に拡充されるのかということでもあります。

(6)、離島交通コスト低減事業は、住民生活や経済波及効果の視点から制度の見直しが必要ではないか。LCC航空を排除しない仕組みが必要ではないか伺います。

(7)、イネヨトウ、イモゾウムシの撲滅について伺います。

(8)番、宮古空港の国際線ターミナル(CIQ)の供用開始時期について伺います。

4番、下地島空港の利活用計画について伺います。

5番、我が党の代表質問の具志孝助議員の代表質問と関連いたしまして、政党政治の仕組みの中で、イデオロギー、アイデンティティーが優先されるのか。また、辺野古で反対している県民はイデオロギーそのものを持った人たちではないのか。

次に、岩礁破碎関連で、仮設水産土木工事の中でそ

のアンカー設置等に係る指定仮設もしくは任意仮設について設計基準、標準設計指針等があるのか、その辺について伺います。

以上、答弁によって再質問します。

○議長(喜納昌春君) 翁長知事。

〔知事 翁長雄志君登壇〕

○知事(翁長雄志君) 座喜味一幸議員の御質問にお答えいたします。

私のほうからは、沖縄振興についてに関する御質問の中の、政府と県との信頼関係構築についてお答えをいたします。

県政運営に当たっては、政府との信頼関係を構築することが重要であると考えております。国は、沖縄振興特別措置法に基づいて定められた沖縄振興基本方針において、「沖縄はアジア・太平洋地域への玄関口として大きな潜在力を秘めており、日本に広がるフロンティアの一つとなっている。沖縄の持つ潜在力を存分に引き出すことが、日本再生の原動力にもなり得る」としております。また、沖縄の「課題を克服しつつ、優位性・潜在力を生かした振興策を講ずることで、自立型経済の発展と豊かな住民生活の実現に向けて、引き続き、国として、沖縄を支援していく必要がある」としており、今後とも、この考え方により、沖縄の振興が図られるものと考えております。

私は、今後とも関係各方面と丁寧に対話を重ね、沖縄県のさらなる飛躍と県民福祉の向上に向け、全力で取り組んでまいります。

次に、県予算が過去最大規模となった要因と増税反対の選挙公約についてお答えをいたします。

平成27年度県予算案が増となった主な要因は、地方消費税清算金等の歳入の増に伴い、市町村へ交付する地方消費税交付金等が増となるほか、少子・高齢化の進展や待機児童解消に向けた取り組みなどによる社会保障関係費の増や、県有施設の整備事業費の増などによるものであります。また、私が、公約の中で消費経済に影響を及ぼす増税に反対としたのは、昨年4月に消費税率が5%から8%に引き上げられた後、個人消費が押し下げられ、全国的に景気回復がおくれている中で、消費経済に影響を及ぼすようなさらなる税率の引き上げはすべきでないという趣旨から増税に反対としたものであります。

次に、我が党の代表質問と関連してに関する質問の中の、イデオロギーよりもアイデンティティーについてお答えをいたします。

私は、21世紀はイデオロギーを乗り越えた、県民本位、県民の心に寄り添った政治が必要であると考え

ております。今後は、保守対革新という古い思想から脱却し、未来を担う子や孫のために「誇りある豊かさ」をつくり上げ、引き継いでいくことが重要であると考えております。このことが沖縄のアイデンティティーであると信じております。

その他の御質問につきましては、副知事、部局長から答弁をさせていただきます。

○議長（喜納昌春君） 浦崎副知事。

〔副知事 浦崎唯昭君登壇〕

○副知事（浦崎唯昭君） 座喜味一幸議員の沖縄の振興についての御質問の中で、全国特産品流通プラットフォームの構築と県内特産品の取り組みについてお答えします。

県が取り組んでいる全国特産品流通プラットフォームの構築は、沖縄国際物流ハブを活用し、全国の特産品を迅速にアジアへ輸出するだけではなく、各地方の特産品と県産品等のコラボレーションによる付加価値の向上と、混載によって貨物量の増加を図り、県内企業等の輸送コスト低減を目的としたものであります。また、県外企業と県内企業の連携によるアジア向け食品の製造・加工拠点の集積を促進してまいりたいと考えております。これらの取り組みにより、県内企業の生産拡大、加工技術の向上等を期待するものであります。なお、このほかにも、県産品の販路拡大を支援するため、航空コンテナを借り上げて輸送コストの軽減を図るとともに、県内生産者等の海外渡航・バイヤー招聘支援等を行っております。

今後とも引き続き、県内企業を積極的にサポートし、県産品の販路拡大に努めてまいります。

以上でございます。

○議長（喜納昌春君） 知事公室長。

〔知事公室長 町田 優君登壇〕

○知事公室長（町田 優君） 基地問題についての御質問の中で、普天間飛行場の5年以内運用停止についてお答えします。

普天間飛行場の危険性除去は、引き続き県政の最重要課題であります。5年以内運用停止を含め危険性除去の方策について、政府と調整してまいります。

次に、同じく基地問題についての御質問の中で、沖縄政策協議会及び普天間飛行場負担軽減推進会議の進捗状況等についてお答えします。

県は、平成25年12月、沖縄政策協議会において、普天間飛行場の5年以内運用停止を含む4項目の基地負担軽減策を要請したところであります。普天間飛行場負担軽減推進会議は、平成26年2月18日に第1回、同年6月24日に第2回、同年10月20日に第3回

の会議が開催されました。県は、同会議において、普天間飛行場の5年以内運用停止を含む4項目の基地負担軽減策について具体的な取り組みを求めてまいりました。

普天間飛行場の危険性除去は、引き続き県政の最重要課題であり、5年以内運用停止を含め危険性除去の方策について、政府と調整してまいります。

次に、同じく基地問題についての御質問の中で、KC130空中給油機の飛来回数及びオスプレイの訓練移転についてお答えします。

政府によると、普天間飛行場のKC130空中給油機の岩国への移駐は昨年8月に完了したとのことです。これにより、普天間飛行場におけるKC130の離着陸等回数は顕著な減少が見られ、明確な効果が確認されました。また、オスプレイの沖縄県外における訓練等を増加させるとともに、これを円滑に行うため、本土におけるオスプレイの「訓練基盤・拠点」の整備を進めることとしております。

沖縄防衛局に照会したところ、KC130に限れば、土日等を除く月平均の離着陸回数は、移駐前の平成25年度の月平均154回から、移駐後の平成26年9月から同年12月までは34回とのこととあります。

県としては、普天間飛行場の危険性除去は、引き続き県政の最重要課題であると考えており、5年以内運用停止を含め危険性除去の方策について政府と調整してまいります。

次に、基地問題についての御質問の中で、東シナ海における緊張状況と南西諸島への自衛隊配備についてお答えします。

県としては、尖閣諸島をめぐる問題について、日中両政府の冷静かつ平和的な外交努力によって解決されるべきものと考えております。

自衛隊の南西地域の態勢については、防衛白書において、災害対応を含む各種事態発生時の迅速な対応を可能とするため、自衛隊配備の空白地域となっている島嶼部に警備部隊などを新編することにより、南西地域の島嶼部の態勢を強化するとしております。

県としては、自衛隊の配備については、地元の理解と協力が得られるよう、政府は丁寧な説明を行うべきであると考えております。

以上でございます。

○議長（喜納昌春君） 総務部長。

〔総務部長 平敷昭人君登壇〕

○総務部長（平敷昭人君） 沖縄振興についての御質問の中で、沖縄一括交付金の減額の理由についてお答えします。

平成27年度の一括交付金が前年度より減となりました理由は、平成25年度の不用額等の執行状況を勘案したものと聞いております。

以上でございます。

○議長（喜納昌春君） 企画部長。

〔企画部長 謝花喜一郎君登壇〕

○企画部長（謝花喜一郎君） 地域・離島振興についての御質問の中の、自治会活動費の助成についてお答えいたします。

県では、自治会等への助成の一つとして、宝くじの収益金を活用した、一般財団法人自治総合センターが実施するコミュニティ助成事業を通じて、活動費等への支援を行っております。平成26年度は、一般コミュニティ助成事業として75自治会に対し4930万円、コミュニティセンター助成事業として3自治会に対し4500万円の助成を行っております。今後とも、自治会等の自主的な活動に対する支援に取り組んでまいります。

次に、石垣一多良間、石垣一波照間の航空路線の開始についてお答えいたします。

両路線の開設につきましては、現在、第一航空、多良間村、竹富町、沖縄県で構成する石垣拠点航空路開設検討協議会において協議しているところであります。同協議会では平成27年3月末までに、運航ダイヤ、各主体の役割、就航までのスケジュール、地元による需要喚起策などを明確化した石垣拠点航空路就航基本計画（仮称）を策定し、同計画にのっとり、就航に向け取り組んでいくこととしております。

運航開始時期につきましては、許認可官庁である国土交通省の事業計画の認可、さらには、第一航空による乗務員の実機訓練などにおおむね半年程度の期間を要することから、同協議会においては、平成27年度下半期をめどに準備を進めております。

次に、琉球エアーコミューター株式会社の離島空路の機種更新及び供用開始時期についてお答えいたします。

琉球エアーコミューターは、現在、39名乗りのダッシュエイトQ100を4機、50名乗りダッシュエイトQ300を1機の合計5機を運用しておりますが、機材の経年化に伴い、平成27年度2機、平成28年度2機、29年度1機の機材更新を計画しております。新たに導入するダッシュエイトQ400ECは、座席数が50席、貨物室は現行の約2.5倍となるなど、離島の旅客や貨物需要を踏まえて選定された機材であります。平成27年度更新の2機分につきましては、国、約53億円、県、約17億6000万円を予算計上し購入

補助を行う予定であり、供用開始は、1機目が平成28年4月、2機目が平成28年8月を予定しております。

次に、生活必需品等の輸送費等への助成の拡充についてお答えいたします。

平成24年度から実施している離島生活コスト低減実証事業につきましては、離島住民の割高な生活コストを軽減するための実証実験として、事業の有効性や、効率的かつ効果的な実施方法等の検証を目的としております。去る1月9日に外部有識者等で構成する検証委員会において検証した結果、対象離島と沖縄本島との生活必需品の物価差が事業開始前に比べて平均で20%程度縮小するなど、事業効果が認められ、実証事業における事業スキームでの事業の本格実施を提案するとの評価を得たところであります。一方で、事業の本格実施に向けて、物価差縮小の実感を高めるための取り組みなど、実証事業で認められた課題に対する対策の検討、また、対象離島の検討に当たっては、離島ごとの物流の状況など事業環境を適切に把握することなどの意見が付されております。

沖縄県としましては、検証結果等を踏まえ、引き続き事業を実施するとともに、より円滑な事業の実施方法の検討や、対象離島の拡大を含めた事業展開について離島市町村等関係機関と調整を行っていきたいと考えております。

次に、交通コスト負担軽減事業の制度の見直しについてお答えいたします。

交通コスト負担軽減事業は、割高な船賃及び航空賃を低減し、離島住民が住みなれた島で安心して暮らし続けることができることを目的に実施しております。事業実績につきましては、平成24年度と平成25年度を比較すると利用者数は航空路が6.8%、航路については10.4%増加となっております。また、本事業実施の経済波及効果は、対象離島で約9億円、県全体で約37億円と見込まれ、本事業の年間事業費約13億5000万円に対する費用対効果は約2.8倍と推計されます。これは、事業の実施により、離島住民の移動機会の増加、移動コスト低減により離島住民や観光客の消費増加が図られたことによるものと認識しております。

県としましては、本事業のさらなる安定的な実施に向け新規航空会社の参入や撤退に伴い、離島住民が不安や懸念を抱かないような仕組みの見直しについても検討してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（喜納昌春君） 子ども生活福祉部長。

〔子ども生活福祉部長 金城 武君登壇〕

○子ども生活福祉部長（金城 武君） それでは、3、地域・離島振興についての御質問の中で、老人会への助成についてお答えをいたします。

県としましては、明るく活力ある長寿社会の実現に向け、老人クラブや老人クラブ連合会の活動に対する助成を行っており、平成27年度の当初予算案において4204万8000円を計上しております。地域コミュニティである老人クラブの健康づくり事業や老人スポーツ大会などの活動を支援することにより、高齢者の社会参加と地域づくりを促進してまいります。

以上でございます。

○議長（喜納昌春君） 教育長。

〔教育長 諸見里 明君登壇〕

○教育長（諸見里 明君） それでは地域・離島振興についての御質問の中で、派遣費用等の助成についてお答えいたします。

児童生徒の派遣費につきましては、現在、九州・全国大会へ参加する中・高校生に対して助成を行っております。また、離島からの県大会参加についても、高校生に対して派遣費の助成を行っているところです。次年度は新たに、県中学校総合体育大会においても1人当たり4000円程度の派遣費を助成する方向で予算案として計上しております。また、子供会等、各団体への助成につきましては、本県で開催される全国大会や九州大会に対し、大会開催補助費を交付するなど支援を行っております。

県教育委員会としましては、今後とも児童生徒の派遣費助成や、各団体への支援に努めてまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（喜納昌春君） 農林水産部長。

〔農林水産部長 山城 毅君登壇〕

○農林水産部長（山城 毅君） 地域・離島振興についての御質問の中で、農林水産物流通条件不利性解消事業の実績及び波及効果についてお答えいたします。

平成25年度の実績においては、交付決定団体数が110団体、補助額が約23億3000万円、県外出荷重量が前年度に比べ約6600トン増の約5万300トンとなっており、県外出荷が促進されたものと考えております。また、平成25年度の事業実績に基づく効果検証を実施した結果、販路拡大に向けた販売面での取り組みとして、1、県外出荷時期の拡大、2、新規取引先の増加などが成果として挙げられております。さらに、生産拡大に向けた生産面での取り組みとしては、品質向上の強化や作付面積等の増加などが挙げられてお

ります。このような多様な取り組みによって販路拡大や生産拡大等が図られ、県外出荷の促進につながり、一定の成果が得られたものと考えております。

次に、農林水産物の輸送費支援についてお答えいたします。

本事業においては、農林水産物の県外出荷に際して、直近他県である鹿児島県までの輸送費相当分を補助することにより、本土に対する地理的不利性を軽減し、出荷量の拡大や市場競争力の向上等を図ることを目的として実施しております。県外出荷に際しては、離島から本島までの輸送費を含め、鹿児島県までの輸送費の実費相当額を支援しているところです。また、離島から本島消費向けの輸送費については、離島地域が抱える条件不利性があることから、その実情を踏まえた取り組みが必要であると認識しております。このため、現在、生鮮水産物の航空輸送費に対する補助を3市町が実施しており、県としては、その実績や効果検証などを総合的に勘案しながら、引き続き市町村と連携してまいりたいと考えております。

次に、イネヨトウ、イモゾウムシの防除についてお答えいたします。

県においては、サトウキビ、カンショの生産振興を図るため、平成23年度に多発生したイネヨトウの防除及びゾウムシ類の防除に取り組んでいるところであります。

イネヨトウについては、平成23年度から薬剤防除を実施するとともに、平成24年度から性フェロモン剤を用いた交信攪乱法による防除を実施しており、平成25年度までに7524ヘクタールを防除したところであります。平成26年度は、宮古地域等において、約1万3000ヘクタールの防除に取り組んでいるところであります。今後、イネヨトウの防除効果を高めるため、交信攪乱法による成虫の密度低減を図るとともに、薬剤防除・雑草防除による幼虫防除を実施していきたいと考えております。

ゾウムシ類については、平成24年12月に久米島のアリモドキゾウムシを根絶し、現在、久米島のイモゾウムシ、津堅島のイモゾウムシ及びアリモドキゾウムシの根絶に取り組んでいるところであります。

県としましては、久米島、津堅島でのゾウムシ類の根絶防除を行った後、宮古、八重山地域まで拡大し、防除に取り組む予定であります。

以上でございます。

○議長（喜納昌春君） 土木建築部長。

〔土木建築部長 末吉幸満君登壇〕

○土木建築部長（末吉幸満君） 地域・離島振興につ

いての御質問の中で、宮古空港国際線ターミナルの供用開始時期についての御質問にお答えします。

宮古空港国際線旅客施設は、C I Q等との調整を進めながら施設規模や配置計画を検討しているところがあります。現在、基本設計を実施しており、平成27年度に実施設計を行い、平成28年度内に供用できるよう取り組んでまいります。

次に、下地島空港の利活用計画についての御質問にお答えします。

下地島空港の利活用については、今年度、事業者からの提案を国内外から直接募ったところ、操縦士訓練関連、リゾート関連、航空機整備関連、農業関連、商業宇宙関連、防災訓練関連、及びモータースポーツ関連の10事業の応募がありました。提案事業について、学識経験者や地元宮古島市等で構成する検討委員会において、書面審査や提案事業者からのヒアリング等を実施し、事業の主体性、将来性及び資金計画等の観点から評価を行ってまいりました。去る2月20日の第4回検討委員会において、4つの事業が高い評価を受けたところであります。これを受けて、可能な限り早期に利活用計画を作成し、提案者との合意を経て、利活用事業者を決定したいと考えております。

以上でございます。

○議長（喜納昌春君） 座喜味一幸君。

○座喜味 一幸君 どうもよろしくお願いします。

まず知事、私は那覇市長時代の市長の手腕、非常に高く評価しておりまして、我が沖縄の政治家の財産だと非常に敬意を表しておりました。しかしながら、今回の知事選挙まで、そしてこれまでの経緯を見てまして、ちょっとわからないんですが、1つは基地問題、自民党も含めた保守勢力、革新勢力、超えるとか超えないとかじゃなくして、共通の課題だったと思っておりまして、経済の自立化という問題も課題だったと思っております。ですから、古い政治仕組みじゃなくして、これは今後も続く大きな課題であると思っておりますが、まず基地問題に関してわからないのは、翁長知事はいつから、どういう要因があって、この基地反対というスタンスを切るようになったのか。それを簡潔明瞭に、時間ありませんから、よろしくお願いします。

○議長（喜納昌春君） 翁長知事。

○知事（翁長雄志君） 簡潔ということになるわけがありますけれども、私自身先ほど来申し上げており、ずっと保守の政治家でありますから、冷戦構造時代含めそれから稲嶺県政等々、御一緒してまいりました。仲井眞県政のほうでも選対本部長をしたりして

その政策づくりには御一緒をしてきたわけであります。しかしながら、4年前の知事選挙、御相談をして県外移設あるいはまたそういった政策を掲げて知事になっていただきました。そしてその間、オスプレイの問題やらそれから民主党時代の県外移設の問題もありました。ただでさえ0.6%、74%あるというのは大変残念な思いを持っておりましたが、機運として前知事もそうでありますし、民主党政権もそうでしたから、沖縄の戦後70年たちましてこれは変わるぞと、また変わらなきゃいかぬと。今までは思っていたもなかなか変えることができなかった。変えるタイミングが来たのではないかとこのように思っておりましたら、一昨年ですか埋立承認をして県内移設、普天間の県外移設から方向転換をされてしまいました。

私は、その4年前の選対本部長としての責任も含めて、こういったもの等をどのようにして政治家として自分の心の中で整合性を保つかというようなこともございまして、簡潔にということありますから、そういうことを経てこれはもういわゆる保守・革新ということではなくて、沖縄県民全体でこの問題に取り組まなければ基地問題というのはなかなか解決しないなと。保守と革新分かれて相争っているのは誰かが、誰かというのは沖縄に基地を置いておきたいという人が笑って上から見ていないんじゃないかと。心を一つにしてそれをはね飛ばすことができないだろうかというようなことを掲げて、昨年来今日に至っているわけであります。

○議長（喜納昌春君） 座喜味一幸君。

○座喜味 一幸君 知事の立場で、基地はこれ以上負担は嫌だ。そして普天間の危険性の除去も速やかにせんといかぬ。でも政府という相手、日米政府というのがあるといういろんな方程式を解かんといかぬのが知事の立場で、大変これからは御苦労されると思うんですが、まず知事が普天間の危険性の除去、この4項目については進んでない。進んだとして4年後どうするんだというような答弁がありました。

ちょっと企画部長、今の嘉手納以南の基地の返還状況、あの西普天間を含めて進んでいるのか進んでないのか、どういう認識ですか。

○議長（喜納昌春君） 休憩いたします。

午後4時42分休憩

午後4時43分再開

○議長（喜納昌春君） 再開いたします。

知事公室長。

○知事公室長（町田 優君） 統合計画の進捗状況についてお答えします。

まずキャンプ瑞慶覧西普天間地区につきましては、26年6月24日の合同委員会で共同使用が承認され、立ち入りが可能になっておりまして、現在文化財の調査が開始されております。

それから牧港補給地区北側進入路につきましては、平成25年8月31日に返還されております。また牧港補給地区第5ゲート付近の区域につきましては、平成25年7月11日の日米合同委員会で返還することが承認されております。

それからキャンプ瑞慶覧の施設技術部地区内の倉庫地区の一部につきましては、平成25年9月19日の日米合同委員会で返還することが合意されております。

それからキャンプ桑江の返還につきましては、海軍病院の移転につきまして平成25年4月30日に病院が開院しております。

それからキャンプ瑞慶覧・ローワープラザ地区につきましては、一部の家族住宅のキャンプ瑞慶覧地区への移設がなされております。

それからキャンプ瑞慶覧喜舎場地区に……

○座喜味 一幸君 簡単でいいですよ、簡単で。

進んだか進んでないかだけです。ポイントだけお願いします。

○知事公室長（町田 優君） 等々、現在までのところ、施設面積9728ヘクタールのうち返還が合意されたものは1048ヘクタールとなっております。

○議長（喜納昌春君） 座喜味一幸君。

○座喜味 一幸君 日米地位協定の環境補足協定の実質的な合意の話、それから先ほど述べられておりました普天間飛行場の空中給油機の移設後の飛行回数等々ですね。これは知事にはまだ十分にレクチャーされていないのでしょうか。知事、その辺はどういうふうな認識でしょうか。

基地負担、前に進んでないということを知事が述べられておりますので、こういう項目は具体的に作業部会では進んでないけれども、知事その辺の認識と、知事まで現状がレクチャーされてないのか。

○議長（喜納昌春君） 翁長知事。

○知事（翁長雄志君） 今、9000ヘクタールのうち1000ヘクタールということで、着実に一步一步は進んでいると思いますけれども、返還時期が25年度の大体半ばぐらいまでにそれが一つ一つ進んでいることを考えますと、これはいわゆる辺野古を埋立容認をしたから進んでいったのではなくて、それまでの経緯の中で進んできているという状況が見えてまいります。

なおかつ、普天間が辺野古に移されて、そして嘉手納以南が全部返還されたとしてどれだけの基地が返さ

れることになるかといいますと、もう一昨年になりますけれども、小野寺防衛大臣がいろいろ計算をして0.7%ということになっております。これは73.8から、そういった普天間が移り嘉手納以南が返っても73.1にしかないというこういった数字もありますので、これは評価と言えれば評価にもなりますし、70年たってここまでかということにもなりますので、この辺の判断はいろいろ議論をするところがあるのではないかなと思います。

○議長（喜納昌春君） 座喜味一幸君。

○座喜味 一幸君 新聞報道等によりますと、質問もありましたが、空中給油機が飛んでいっても、来て、とんでもないが減ってないというような話等もありまして、知事公室長、この辺は明確に私は県民に発信しなければならない。そしてオスプレイの訓練にしても空中給油機が移動して、まさに答弁にあったように180回程度あったものはもう30回程度まで減ってきているというようなこれも明確に減ってきておりますし、関連しての騒音等も含めて明確に減ったものは減ったとして、軽減されたものは軽減されたとして明確にこれはちゃんとした行政のほうから県民に対して発信しなきゃいけないと思っております。オスプレイに関しても訓練移転が5カ所ぐらいあったものが18カ所ぐらいになるのかな、そういう形での移転訓練等が実際に動いている。この辺はしっかりと評価しないといかぬと思いますよ。

知事公室長、どうですか。

○議長（喜納昌春君） 知事公室長。

○知事公室長（町田 優君） 先ほど申し上げた数字というのは、あくまでKC130に限った数字でございます。

一方、オスプレイにつきましては、例えば一昨年10月から11月までの間、市町村と連携して調べたところ、住宅地上空でありますとかあるいは夜10時以降の飛行などが確認されておりますし、沖縄防衛局の調査によっても、25年度普天間飛行場でのオスプレイの午後10時以降の着陸が60回などとなっております。私どもとしてはその意味では依然として基地の騒音に関しましては、なかなか軽減が目に見える形では見えてないというふうに判断しております。

○議長（喜納昌春君） 座喜味一幸君。

○座喜味 一幸君 長年の難題でありますから、そう簡単にやすやすと解決できない。しかしながら、確実にできるものから解決する、これが政治だと思っております。

浦崎副知事に聞きますが、私ども自民党会派時代に

県外、知事がおっしゃっている安全保障は国民全員で負担すべきものだ。まさにそういう趣旨で防衛省に伺い、群馬の榛東村に伺い、そして岩国に伺い、各地域でこの沖縄の基地負担軽減に対する自治体、岩国を中心に十数カ所までふえてきております。政府も50カ所以上にいろんな説明会をやっていると思います。副知事、具体的にこの辺から入るべきだと思うんですが、それも一つの政治手法として私は大事だと思っておりますが、副知事の認識、自民党会派におられて、今副知事になられて、その辺はどう評価し今後どう考えられますか。

○議長（喜納昌春君） 浦崎副知事。

○副知事（浦崎唯昭君） まさに基地返還に対する自民党の自主的な行動に私も一緒に参加をさせていただきました。そして小さい榛東村がオスプレイを受け入れて、感謝を申し上げることも言ってまいりましたし、今般榛東村の皆様方が参りまして、自民党の皆さんと一緒に私のところへ参りまして、その辺の報告もいただきました。同時に、岩国にも参りまして、地域の皆さんとまた議員の皆さんとも話し合いし、基地の返還の難しさの中であのころ自民党が努力してきたことを私も心の中に深く入っております、これは評価すべきことであろうとこのように思っております。

○議長（喜納昌春君） 座喜味一幸君。

○座喜味 一幸君 知事、今後この基地負担軽減の推進会議という政府とのやりとり、そして沖縄の声を直接にテーブルで議論をした。初めて日米両政府も動き始めた部分は間違いなくありますよ。したがって、今後大きな辺野古問題はあろうが、当面の普天間の危険性、閉鎖状況を持ってくるためには政府とテーブルを一にして議論を進めて沖縄の声を届けるという具体的な作業は私は必要だというふうに思っております。そういう意味で知事の物の考え方、しかし政府もこの基地負担軽減については基本的には辺野古が前提となったこのSACO合意に基づいて進めている。その辺の2つの方程式を解かないといけないんですが、知事今後どうされますか。

○議長（喜納昌春君） 翁長知事。

○知事（翁長雄志君） 今、軽減をするために自民党が頑張ったという話もございました。私がちょうど県連の幹事長をしているころには、鈴木宗男先生初め104号線、これも全国を回ってこの移転をするということもございました。そういった一つ一つの努力に対してのものはこれは一緒であると思うんですね。しかしながら、70年という年月ということをどのように考えるかということと、それから以降ということも

どういうふうに考えるかということを考えますと、今政府との関係で言いますと、辺野古を認めなければ話し合いに応じないですよという話になりましたら、私に一体何を求めてこういう形でやるのか、あるいは私がどのようなお願いをしてやるのかというこの部分の以前に話し合うことがあるのではないかと。一回は話し合いをして、そういった話し合いの中から物事が打開できればいいんですが、その以前の話がある意味で私のほうでやりましょうというわけにはいきませんので、これはさせてもらわないといけないわけですから、この辺のところはまた自民党県連にもお願いをして話し合いができればいいかなと思っております。

○議長（喜納昌春君） 座喜味一幸君。

○座喜味 一幸君 いずれにいたしましても、この普天間の危険性の除去、閉鎖状況を実現するというのは共通の課題であります。ですから、私は知事としてはいろんな県民からの要望であろうが、この普天間周辺の人たちの生命財産を優先して、ある意味ではプライドも主張もあるんだろうが、ですからこれを現実の前に進める方法というのは2つ、3つの方程式を解かんといかぬと思っているんです。そういう意味ではしっかりと取り組んでいただきたいというふうに、これはもう待ったなしの案件でございますから、逆に政府が言うのを待つのではなくして、沖縄県知事がどうしたいんだという思いをしっかりと持って私は宜野湾市民周辺の生命財産を守るべきだというふうに提言しておきます。

それで私は知事の本音の部分と今知事になられてからの部分、どうも私にもわからない部分があります。これはスタンスの問題でありますが、オール沖縄のこの建白書の問題ですが、これは辺野古承認の前、しかもオスプレイが来るという時期にこれは沖縄の声を届けんといかぬと、自民党も参加しましたよ。そういう沖縄の声を届けんといかぬという運動論の中で、私はある程度合意ができて、ある首長さんは辺野古を含むありとあらゆる選択肢を排除しないという前提まで確認書をとりました。そのスタンスとしては、私は正しかった、運動論としては正しかったと思うんですよ。

安慶田副知事、この問題は、副知事はどういう理解でおられますか。

○議長（喜納昌春君） 休憩いたします。

午後4時55分休憩

午後4時56分再開

○議長（喜納昌春君） 再開いたします。

安慶田副知事。

○副知事（安慶田光男君） お答えいたします。

これは私が直接当事者でもなかったし、事実関係もわかりませんので、コメントを差し控えさせていただきます。

○議長（喜納昌春君） 座喜味一幸君。

○座喜味 一幸君 知事選の前の政策協定の中心者でありましたから、多分御存じだったと思うんですが、知事、私の代表質問の中でこの案件に関して、簡単に言いますと、若干の引っかかりはあっても県民の思い、いわゆる多くの方が県外・国外が理想だが、現実ではこうなんだというもののの中で県全体で統一行動するときにこの方が理解してやったというのは、むしろ英断であって、政治家としてそこに重きを置いて行動するのは私は大変敬意を表しているという答弁がありました。この意味がわからないんですよ。ちょっとその辺はどういうことなのか教えてください。

○議長（喜納昌春君） 翁長知事。

○知事（翁長雄志君） 今まさしく読んでいただいたとおりでありますけれども、あのときの機運というのは本当にみんなの力であの建白書の内容というのは実現しようということでございました。各市町村長、市町村議長、私も主体的になっていろいろお話をさせていただきました。

今おっしゃっている方が、やはりこの県内というのも視野に入れているのでいろいろ御相談がありました。御相談があるときに今日までこういう全体的なものでやってきているので、そういった思いにひとつあなたも御理解いただけないかという話をしましたら、いわゆる結果的に印鑑を押して御一緒して、東京まで御一緒して、そういった沖縄県側の発信に大変な御理解をいただきました。

ですから、私はその意味で彼が彼なりの政治信念をお持ちであります、県全体のものにやはり広い視野でここは御一緒しようというような決断をしたということに私は敬意を表すると、このように申し上げているわけであります。

○議長（喜納昌春君） 座喜味一幸君。

○座喜味 一幸君 まさにそういうことがあって、私は知事になる前の市長のまとめ役としてはそのときはそれで正しかったと思うんです。しかし安慶田副知事、これがいかにもオール沖縄、間違いなく沖縄県民の総意、こういうこととして祭り上げられているわけでありまして。そういう意味では僕はこの運動論としては正しかったけれども、まとめ役的那覇市長としては正しかったんだけど、これが今知事という立場になったときには、結果としてそれが全ての沖縄県民の総意としてこれは選挙戦で使われていまして、これは

厳しく言ったら、県民に対して県外・国外の旗を振りながら水面下では県内移設もあり得ると決定をしながら、カムフラージュしてオール沖縄で闘ったという意味において私はこの責任は重いと思っているんですよ。

知事どうなんですか。

○議長（喜納昌春君） 翁長知事。

○知事（翁長雄志君） お互いこれだけの政治家が議論をして、その方向性を定めたんですね。お一人だけそういう方がおられました。しかしこのお一人も何時間も話をして御理解をいただいて、思いがあってこういう行動を御一緒させていただいたと思っております。

私は、ですから昨年の選挙の場合でも知事選挙も衆議院選挙もそうであります、本当なら宜野湾市民は何か何でも一日も早くそこから基地をどけてもらいたいというお気持ちがあったかと思いますが、やはり県内ということと、いろんな思いを込めて私たちの思いに、私の場合で3000票、衆議院選挙で6000票、同じ宜野湾市の方々が沖縄全体のことを考えて私は判断をされたというふうに思っております。ここが沖縄の政治の大変難しいところで、こういったようなところをどのようにお互いが包含をし、そして0.6%の面積に74%あるというものをそれぞれの手法は違っても一步一步前に前進させるということが大切だという意味では、その建白書の状況というのは私は彼の英断がそういった意味で大きい、むしろ沖縄の思いを表現してくれたんじゃないかなとこのように思っております。

○議長（喜納昌春君） 座喜味一幸君。

○座喜味 一幸君 僕は、知事、当選した翌々日、18日の琉球新報でも、この普天間の4項目の閉鎖状況というのを求めていくのかというような質問に対して、普天間を反対すれば動かなければ普天間は動く。この閉鎖状況をつくるというのは米側からも空想だという反応があるというインタビューでも答えているんですよ。私は知事として今後こういう難しい問題を整理していこうとしていくときに、これはちょっと感情的ではないのかなというふうに思ったりもしますが、確認をしますが、今言っている政府が進めている基地負担軽減推進会議を通してこの辺野古の閉鎖状況、5年以内の閉鎖状況を実現していくということは知事として進めていくのか、普天間の閉鎖状況ですね。これに関して、知事これ明確に辺野古問題と切り離して普天間の閉鎖状況は進めていくという強い決意を持たないと私はいかぬと思っているんですが、いかがですか。

○議長（喜納昌春君） 知事公室長。

○知事公室長（町田 優君） 普天間飛行場の負担軽減につきましては、危険性除去策も含め普天間飛行場の辺野古移設とは関係なく進めていくべきものだと考えております。そして基地負担軽減推進会議において政府と調整したいということは政府にもしっかりとお伝えしているところでございます。

○議長（喜納昌春君） 座喜味一幸君。

○座喜味 一幸君 この建白書、オール沖縄という言葉に対して先ほど知事からいろんな話がありましたが、本当にこういう辺野古を含むその他の選択肢は排除しないということに印鑑を押したのかと。これは県外・国外と言って旗を振っておいて後ろの水面下であったのかと、これは県民だましではないのかというような指摘があります。これは私は今後ともこの問題は明確なスタンスを整理しないと大きな問題になるのではないかと考えております。今後ちょっとやっていきたいと思いますが、もう一点は、「イデオロギーよりアイデンティティー」が優先されるといういろんな説明がありました。辺野古で反対運動している方々は、私から見るとイデオロギーの塊ではないのかと思うんですが、それはどう評価しますか。

○議長（喜納昌春君） 翁長知事。

○知事（翁長雄志君） 私は、昨年の県知事選挙でいわゆる「イデオロギーよりアイデンティティー」、そしてオール沖縄、保革を乗り越えてということで36万票の票をとりました。それからいいますと、パーセンテージははっきりは言えませんが、ある意味で従来革新と言われていた方ほとんどと、それから自民党にも経済界から、それから名前を挙げて恐縮ですがけれども前嘉手納町長の宮城篤実先生が私の選挙母体の会長になられて、保守のほうも一定の票があったと。それからあとはほかの党のことになりますから申し上げられませんが、多くの無党派層を含めこの36万票の内訳があると思います。そして向こうのほうに人が集まるのも、私は選挙期間中ではありますが見させていただきましたけれども、従来私たちが学生運動をしたとか、あるいはその後の沖縄県の基地の問題である意味で労働組合とかこういったものよりは多くの市民が参加をされているなという感じを大変強く持っているものですから、その意味での色分けは私も事実上はわかりませんが、見た感じで申し上げますと多くの市民、県民が集っているなという感じでございます。

○議長（喜納昌春君） 座喜味一幸君。

○座喜味 一幸君 それで、我々知事がいつも言って

いる共生・協働の我々のアイデンティティーですね。実は現場に行くと大変この地元の人たちはかわいそうであります。弁当を工事現場に届けるのに、あんたはこんなところに弁当を届けるのか、これは大変なことですよ。11時30分ごろ、アルバイトが終わって帰ろうとすると、大きな男たちに囲まれて、あんたはどこからか、どこに行くんだという尋問をされる。これはまさに沖縄らしくない恐怖な社会ですよ。こういうものに対して知事、私は海保だとか県警に対するこの要請は、一定程度評価するとしても、こういう地域住民が恐怖の中にいるということに対して知事、このような私はアクションを起こすことが大事だと思いますが、いかがですか。

○議長（喜納昌春君） 翁長知事。

○知事（翁長雄志君） そういうことは私は承知しておりますし、今初めてお聞きをしております。ですから、それ以外のこと等もいろんな形であるかもしれませんが、今のお話に関しましては、私自身は今まで聞いたことはございませんので、これについて感想を申し上げることはできないというふうに思っています。

○議長（喜納昌春君） 座喜味一幸君。

○座喜味 一幸君 地元からの要請等々がありますよ。知事が行かなくていいですよ。文書等も出ています。交通違法性の取り締まり含めて、知事公室長しっかりとこれ、ちょっと決意を聞かせてください。文書で意見書出ているんですよ、要請が出ているんですよ。

○議長（喜納昌春君） 知事公室長。

○知事公室長（町田 優君） 私どももその文書についてはあいにく承知しておりませんが、いずれにしても皆様の安心・安全を最優先にして対応していただきたいと思います。

○座喜味 一幸君 ちょっと休憩願いますか。

○議長（喜納昌春君） 休憩いたします。

午後5時7分休憩

午後5時7分再開

○議長（喜納昌春君） 再開いたします。

座喜味一幸君。

○座喜味 一幸君 もう一点、沖縄振興の関連で、私は消費税の話を出しておいたんですが、選挙公約でポスターに消費税反対だとか、あらゆる増税反対というような知事選に出ていました。私は政党だとか、一議員が出す分にはいいんだけど、知事として消費税反対とかということが本当に公約としてなじむのか。じゃ次、来年4月ですか、消費税増税があります

が、そういうことまで知事の立場で言うべきことなのか。これはある意味で選挙目当ての大衆迎合ではないのか、その思いさえします。実態として知事、来年消費税増税には知事の立場で反対できますか。それをするんですか、ちょっと……。

○議長（喜納昌春君） 翁長知事。

○知事（翁長雄志君） きょうの答弁でもそういうことに関しての県の考え方を話をしておりましたけれども、やはり消費経済の落ち込みというのは地方においては大変大きな影響を及ぼしますので、去年の５％から８％に上昇したことによっての一時期の消費経済の落ち込みについて、この沖縄県側から一つのそれに対する見識を意見として国政に反映させるために申し上げるのはおかしくはないと思います。

昨年総選挙は、ある意味で政権政党自由民主党が１年半消費税をおくらすということで信を問うたわけですから、その意味では消費税の信を問うことを考えられたというような中で地方のそういった声が行き届いたのかなという感じはいたしております。

○議長（喜納昌春君） 座喜味一幸君。

○座喜味 一幸君 企画部長、一括交付金、ハード交付金、ソフト交付金１６０億やられたと思うんですが、県の主要事業、県はどれだけ不用を出し、繰り越しは幾らあったのか。その中で主要な大型プロジェクトがどのようなものだったか聞かせてください。

○議長（喜納昌春君） 総務部長。

○総務部長（平敷昭人君） 不用額でございますが、２５年度の決算で終わっていますのでそれでお答えしますと、２５年度の一般会計の不用額が２３９億４４００万円余りになっております。

その不用の主な要因等を見ますと、補助事業における実績の減等によることで約８５億円、その中身の主なものとしましては沖縄振興特別推進交付金ソフト交付金で市町村事業で３６億円ほどになっております。そしてあと入札残等による不用ということで約３０億円ほどがございます。

○座喜味 一幸君 大きなプロジェクトは……

○総務部長（平敷昭人君） 大きな事業でございますか。

○座喜味 一幸君 そうですね。

○議長（喜納昌春君） 休憩いたします。

午後５時１２分休憩

午後５時１２分再開

○議長（喜納昌春君） 再開いたします。

総務部長。

○総務部長（平敷昭人君） 失礼いたしました。

大きなものとしましては、市町村分はまとめて先ほどの３６億でございますが、県の分では国際物流拠点施設整備事業で５億円ほどですね。あと農林水産物流通条件不利性解消事業で４億９０００万ほどです。

あとはこれは振興費関係に限定でございますか。失礼しました。そうすると主なものはちょっとこれぐらいの手持ちになっています。失礼します。

○議長（喜納昌春君） 座喜味一幸君。

○座喜味 一幸君 いずれにしても大きなプロジェクト等々が入っていたということはちょっとこれまづいよという話。

それから入札率が悪い。それは離島における単価等が見合わなくて落札しない事業等々がもう繰り越しの中にいっぱいある。そういう総合的な問題がありますので、ＰＤＣＡのチェックをさらに綿密にして進めてもらいたいというのが要望であります。

では最後に、知事の公約でありますこの離島の交通コスト低減事業の中で、今非常に飛行機会社の不安定要因があってちょっと離島の運賃が上がり下がりしています。知事は公約の中で、ありがたいことにこの県営空港の離着陸料の低減化をすれば飛行機賃大分安くなって観光産業に大きな効果があると公約しておりますから、従来のこの事業に加えて決意を、知事、公約ですから、これは大変重要な事業だと思っておりますので、ぜひともにこれは企画、土建含めて公約実現のためにどうするのか答弁願います。

○議長（喜納昌春君） 企画部長。

○企画部長（謝花喜一郎君） お答えいたします。

交通コストの低減事業ですね。これまでも実施してきておるわけですが、先ほども答弁いたしましたように一定の効果が出ております。昨今はただ新規の格安航空会社等の参入ということで、それが今回ソラシドエアさんのほうが参入するということに問題になりましたのは、運賃が下げる方向ではなくして上がる方向で少し動いたということが懸念になりました。こういったことにつきましても、我々しっかりと情勢を踏まえまして、飛行機の場合には少なくとも新幹線運賃並み、船の場合にはＪＲ運賃並みということを基本にしっかりと運賃低減については今後も取り組んでまいりたいというふうに考えております。

○座喜味 一幸君 空港の離着陸料の話……。

答弁漏れ、答弁漏れ。

○議長（喜納昌春君） 土木建築部長。

○土木建築部長（末吉幸満君） 県営空港の着陸料、条例で決まっていますので、それが幾ら低減できるかというのは今後検討させていただきます。

○座喜味 一幸君 後ろ向きだな、公約だよ。

どうもありがとうございました。

○議長（喜納昌春君） 休憩いたします。

午後5時15分休憩

午後5時15分再開

○議長（喜納昌春君） 再開いたします。

嶺井 光君。

〔嶺井 光君登壇〕

○嶺井 光君 こんにちは。

あとしばらくおつき合いをいただきたいと思いますと思っています。

南城市の嶺井光でございます。

南城市は合併をして10年を迎えました。市民の7割が合併をしてよかったと、こういう調査結果があるように、歴史文化の薫り高いまちづくりが市民一丸となって進められております。地方創生が進められる中、教育文化、観光そして農漁業の振興、がんじゅうシティ構想、そして市民生活の向上のために頑張っております。引き続き県の御支援をお願いをしたいと思っています。

ことしのプロ野球キャンプ、大変天候に恵まれて終わりました。ことしもまた女子プロゴルフの開幕戦が南城市玉城の琉球ゴルフ倶楽部で開催されます。県出身のプロ・アマ13人が参戦いたします。今週の金・土・日、ぜひ多くの県民が応援に駆けつけるようお願いいたします。

その際はぜひ足を伸ばして南城市内のいろんなところを駆けめぐっていただきたいと思いますと思っています。がんじゅう駅・南城、そして軽便駅かりゆし市、チャーリーレストラン、奥武島、このほかにもたくさん南城市内には個性的な喫茶店、ランチの店もあります。どうぞ奥武島のイマイユ、そして新鮮な野菜、南城市を満喫していただきたいと思いますと思っています。

さて、翁長知事、御就任おめでとうございます。そして浦崎・安慶田両副知事、頑張ってくださいと思っています。課題山積の県政運営、頑張ってくださいと思っています。前県政から引き続き沖縄21世紀ビジョンで示された将来像を目指すとしており、教育文化、福祉、医療、産業の振興等、沖縄振興の新たな展開を切り開き、本県の自立型経済の構築が実現するよう期待をしております。

私は、本県の自立は多様な人材の育成が重要だと常々申し上げてきました。そのことには格段のまた御配慮もお願いしたいと思っています。野党の立場ではありますがけれども、何でも反対ということではありません。是々非々でかかわっていきたいと思っています。

ます。

では、通告に従ってお尋ねをいたします。

まず、多様な人材の育成と文化の振興についてであります。

(1)、学力向上・学校教育の充実について。

ア、小学校において学力テストが全国最下位を脱しました。その勢いをどのように持続・発展させるか、また、中学校の対策についても伺います。

イ、青少年非行が社会問題となり、地域や家庭の教育力の低下が指摘されております。青少年の健全育成の取り組みについて伺います。

ウ、地域の力を高める必要性から地域支援の拠点としてのムラヤー（自治公民館）の活用を提言しましたが、県の取り組みを伺います。

2、文化・観光・スポーツの振興について。

(1)、2020年東京五輪が決定し、青少年や若者に夢と希望が広がり国民も大きな期待をしております。本県におけるアスリート育成について伺います。

(2)、世界的に普及している空手がオリンピック種目になる可能性が高まっております。空手のメッカとしての空手道会館を会場にするなど積極的に取り組む必要があると考えます。対応を伺います。

(3)、M I C E施設は周辺の活力を助長すると考えます。建設場所は豊見城市、与那原・西原マリンタウン地区に絞り込んでおりますが、場所決定は県域の均衡な地域づくりを考慮するか伺います。

3、知事の政治姿勢、米軍基地問題について。

(1)、多様な人材の育成を担う学校教育は、その基礎を培う重要な時期であります。学力向上は少人数指導が最大の効果を上げると考えます。少人数学級の今後の取り組みについて知事の決意を伺います。

(2)、米軍普天間飛行場の危険性除去・返還をどのように実現するのか、知事の決意を伺います。

(3)、オスプレイ配備反対で結束したオール沖縄の生かし方について伺います。

4、農林水産業の振興について。

(1)、国の地方創生による農業・漁業支援について本県の施策を伺います。

(2)、6次産業化に対する県や市町村の財政支援が必要ではないか伺います。

(3)、農業農村整備事業（雄樋川地区）ため池事業など太陽光接続の見通しと農家負担の軽減策について伺います。

5、福祉政策について。

(1)、子育て支援について。

ア、こども医療費助成の対象年齢引き上げを就学前

までと、中学卒業まで実施するとした場合の必要財源はそれぞれ幾らか伺います。

イ、保育士不足対策は処遇改善が急務であります。子ども・子育て支援新制度による処遇改善の実効性とさらなる改善策について伺います。

(2)、「沖縄県障害のある人もない人も共に暮らしやすい社会づくり条例」が制定されました。インクルーシブ社会について県の方針と取り組みを伺います。

6、土木建築行政について。

(1)、与那原警察署前交差点（3差路）を県道77号糸満与那原線でつなぎ十字路に改良することを提案し見解を伺います。

(2)、南部東道路の整備について、那覇空港自動車道への直接連結はどうなっているか。また、事業促進を図るための現地事務所の設置はどうなっているか伺います。

7、マイナンバー制について。

(1)、県、市町村等における情報システムの改修状況を伺います。

(2)、平成28年1月から番号利用が始まるとされております。制度の内容は県民に周知されているか伺います。

8、災害対策について。

阪神・淡路大震災、東日本大震災を契機に甚大な被害に対する恐怖感を実感し、全国的に防災意識が高まっております。ところが、本県においては被災経験が少なく、沖縄には地震がないという言い伝えが対岸の火事として危機意識の欠如につながっていると思われます。しかし、専門家によると本県も地震発生の頻度は本土と大差はないとしております。また、近い将来において、発生が懸念される南海トラフ巨大地震は本県においても甚大な被害が発生することが想定されると言われております。このように防災に対する県民の意識改革が急務だと考えます。

以下、伺います。

(1)、津波等の自然災害に対する防災対策の基本的な方針を伺います。

(2)、地域の自主防災組織の必要性和本県における組織率を伺います。

9、警察行政について。

(1)、国際情勢や事件・事故、犯罪の多様化等によって警察官の増員が求められます。今度の地方警察官の増員の背景と本県警察官の充足率を伺います。

(2)、地域と身近な駐在所、交番の充実について県警の方針を伺います。

(3)、与那原警察署の老朽化状況と改築計画について伺います。

○議長（喜納昌春君） ただいまの嶺井光君の質問及び質疑に対する答弁は、時間の都合上休憩後に回したいと思います。

20分間休憩いたします。

午後5時28分休憩

午後5時49分再開

○議長（喜納昌春君） 再開いたします。

休憩前の嶺井光君の質問及び質疑に対する答弁を願います。

翁長知事。

〔知事 翁長雄志君登壇〕

○知事（翁長雄志君） 嶺井光議員の御質問にお答えをいたします。

私のほうからは、文化・観光・スポーツの振興についてに関する御質問の中の、本県におけるアスリート育成についてお答えをいたします。

オリンピックにおける本県出身選手の活躍は、青少年や若者に夢と希望を与えるものであり、スポーツを通じた沖縄県の活力の増進につながるものと考えております。

県では、競技スポーツの振興を図る観点から、これまで沖縄県体育協会や各種競技団体と連携し、競技力向上対策を推進してまいりました。さらに、東京オリンピック・パラリンピック大会で活躍できるトップアスリートの輩出に向けて、昨年6月に「オリンピック選手輩出戦略検討委員会」を設置し、現在、選手への支援のあり方を取りまとめているところであり、次年度から戦略的に選手の育成や強化に取り組んでまいります。

次に、知事の政治姿勢、米軍基地問題についてに関する御質問の中の、オスプレイ配備反対で結束したオール沖縄についてお答えをいたします。

私は、建白書に基づき県民が心をつにし、ともに力を合わせて国内外に向けた働きかけをつくっていくことが基地負担軽減の実現につながるものと考えております。この問題の解決のため、県民の皆様と力を合わせて全力で取り組んでまいります。

その他の御質問につきましては、副知事、部局長から答弁させていただきます。

○議長（喜納昌春君） 安慶田副知事。

〔副知事 安慶田光男君登壇〕

○副知事（安慶田光男君） 嶺井光議員の文化・観光・スポーツの振興に関する質問の中の、大型MICE施設の場所決定についての考え方についてお答えい

たします。

MICEは、その集客力により周辺ににぎわいを創出するとともに、会議主催者や参加者の高い消費額により地域経済に潤いをもたらすと言われております。沖縄県では平成25年度から有識者委員会を開催し、新たな大型MICE施設の建設を検討してまいりました。大型MICE施設の立地先としては、要請のある5カ所について、地域づくりの観点を含めさまざまな角度から検討を行っているところであります。設置場所については、三役において現場を確認した後、これまでの検討状況も参考にしながら、2020年度の供用開始という整備スケジュールに影響を与えないよう、遅くともおおむねことしの5月末までに大所高所の見地から判断し、決定してまいりたいと考えております。

以上であります。

○議長（喜納昌春君） 教育長。

〔教育長 諸見里 明君登壇〕

○教育長（諸見里 明君） それでは多様な人材の育成と文化の振興についての御質問の中で、小中学校における学力向上の取り組みについてお答えいたします。

本年度の全国学力調査における小学校の躍進は、思考を深めるなどの授業改善を図るとともに、家庭、地域と連携した家庭学習の取り組み等の充実によって、児童が意欲的かつ粘り強く問題に取り組む態度を身につけた成果だと捉えております。中学校につきましては、学校支援訪問において、全校体制による取り組みや授業改善について指導助言するとともに、文部科学省の学力調査官を招いた授業研究会等を実施しており、生徒の学習意欲は着実に高まっているものと考えております。

県教育委員会としましては、小学校の勢いが中学校に波及し、児童生徒一人一人が夢や目標に向かって歩み続けることができる体制を構築してまいりたいと考えております。

次に、青少年の健全育成についてお答えいたします。

子供たちを健やかに育むためには、学校、家庭、地域社会が相互に連携し、社会全体の教育力の向上を図ることが重要になると考えております。

県教育委員会としましては、「地域の子は地域で守り育てる」などをスローガンに、大人と子供と一緒に参加するクリーン活動や、敬老会・クリスマス会など、世代間交流を目的とした「ふれあい活動」を主とするCGG運動を支援し、地域教育力の向上に取り組

んでおります。また、今年度から家庭教育力のさらなる向上を図るため、家庭教育力促進「やーなれー」事業を実施し、家庭教育支援に取り組んでいるところであります。

次に、自治公民館の活用についてお答えいたします。

県内の自治公民館は現在965館あり、地域行事や老人会、青年会、婦人会、子供会等の活動を通して世代間交流がなされております。

自治公民館における具体的な地域支援としては、放課後子ども教室による学習支援やCGG運動の拠点としてクリーン活動等を行っております。また、今年度から家庭教育力促進「やーなれー」事業を展開しており、自治公民館等を家庭教育支援の拠点として「親のまなびあい」プログラム等を実施してまいりたいと考えております。

県教育委員会としましては、今後とも市町村や関係機関と連携・協力し、自治公民館活性化のための支援を進めてまいります。

次に、知事の政治姿勢、米軍基地問題についての御質問の中で、少人数学級の今後の取り組みについてお答えいたします。

県教育委員会では、これまで小学校1・2年生で30人学級、平成24年度から小学校3年生、平成26年度から中学校1年生で35人学級を実施してまいりました。平成27年度は、教室不足で少人数学級が実施できない学校への対応として、加配教員の配置を行ってまいります。少人数学級の推進につきましては、可能な限り拡大に取り組んでまいりたいと考えております。今後、どの学年への拡大がより効果的か検討し、平成28年度は、着実に少人数学級を推進してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（喜納昌春君） 文化観光スポーツ部長。

〔文化観光スポーツ部長 湧川盛順君登壇〕

○文化観光スポーツ部長（湧川盛順君） それでは文化・観光・スポーツの振興に関する御質問の中で、空手のオリンピック種目採用に向けての取り組みについてお答えいたします。

2020年東京オリンピック・パラリンピック大会において、空手が正式種目に採用され、沖縄県で開催されることは、国内外から「空手発祥の地・沖縄」が注目されるとともに、県民が空手の価値を再認識する効果が期待されます。

県としましても、国や東京五輪・パラリンピック組織委員会などの動きについて情報を収集しつつ、適切

に働きかけていきたいと思います。また、オリンピックを見据えた沖縄空手会館の活用につきましても方策を検討したいと考えております。

以上でございます。

○議長（喜納昌春君） 知事公室長。

〔知事公室長 町田 優君登壇〕

○知事公室長（町田 優君） 知事の政治姿勢、米軍基地問題についての御質問の中で、普天間飛行場の危険性除去、返還についてお答えします。

県は、辺野古の新基地はつくらせないということを県政運営の柱にし、普天間飛行場の県外移設を求めてまいります。また、普天間飛行場の危険性除去は、引き続き県政の重要課題であります。5年以内運用停止を含め危険性除去の方策について、政府と調整してまいります。

次に、災害対策についての御質問の中で、県の防災対策の基本方針についてお答えします。

県の防災対策につきましては、沖縄県地域防災計画において、災害時の被害を最小化する減災の考え方にに基づき、たとえ被災したとしても人命が失われないことを最重視し、ハード・ソフト両面から対策を講じることを基本方針としております。

県におきましては、これら基本方針に基づき、大規模地震、津波を想定した実践的な総合防災訓練、県下一斉の広域地震、津波避難訓練、沖縄県防災情報システムの高度化、地域防災リーダーの育成、公共施設や民間建築物の耐震化対策等の対策に取り組んでいるところであります。

次に、同じく災害対策についての御質問の中で、自主防災組織の必要性和組織率についてお答えします。

東日本大震災等では、行政が全ての被災者を迅速に支援することが難しいこと、行政自身が被災して機能が麻痺するような場合があることが明確になったことから、大規模広域災害による被害を少なくするためには、自助・共助によるソフトパワーの活用が重要であると考えております。

自主防災組織は、地域住民が自分たちの地域は自分たちで守るという意識に基づき自主的に結成し、自発的な防災活動を行っている組織であり、災害発生時には自助・共助の機能を発揮することにより被害の軽減を図ることが期待されております。県内における自主防災組織は、平成26年9月1日現在、41市町村のうち24市町村で組織され、組織数は191団体、組織率は約16%となっております。県内の自主防災組織率は、依然として全国平均の80%に比べ低い状況であります。昨年の8月に与那原町において13の全自

治会において防災組織が新たに結成されるなど市町村の取り組みが徐々に進展している状況であります。

県におきましては、自主防災組織の結成を促進するため自主防災組織リーダー研修会を開催するなどの取り組みを行っており、今後とも各市町村等と連携し、結成促進や活動の支援を行ってまいります。

以上でございます。

○議長（喜納昌春君） 農林水産部長。

〔農林水産部長 山城 毅君登壇〕

○農林水産部長（山城 毅君） 農林水産業の振興についての御質問の中で、国の地方創生関連事業による本県の農業・漁業支援策についてお答えいたします。

国においては、日本の人口の現状と将来の姿を示し、人口問題に関する国民の認識の共有を目指すとともに、今後目指すべき将来の方向を提示するまち・ひと・しごと創生長期ビジョン及びまち・ひと・しごと創生総合戦略を平成26年12月27日に閣議決定し、地方の創生等に向けて講ずる施策を示しております。本県においては、まち・ひと・しごと創生関連事業として、青年の就農意欲の喚起と就農後の定着を図るための青年就農給付金事業、水産物の消費拡大を通して地域の健康増進と産業振興を促進するための魚好きを育てる魚食復健プロジェクト事業などを実施することとし、2月補正予算に約2億円を計上したところであります。

県としましては、今後とも農林水産業の振興を通じた農山漁村の活性化に向け、諸施策を推進してまいります。

次に、6次産業化に対する県や市町村の財政支援についてお答えいたします。

県におきましては、農林漁業者等による6次産業化の取り組みに対し、アグリチャレンジ普及推進事業などにより、新商品開発や販路開拓等に対する支援、農林水産物の加工・販売施設等の整備に対する支援などを実施しているところであります。また、平成27年度にはおきなわ型6次産業化総合支援事業により、加工機器の整備等に対する支援を予定しております。市町村におきましても、名護市やうるま市などにおいて一括交付金等を活用し、地域の特性を生かした加工品開発及び施設整備等に係る事業を実施しております。

県としましては、引き続き市町村とも連携しながら、6次産業化の推進による農林水産物の高付加価値化を推進してまいります。

次に、雄樋川地区の貯水池整備に係る太陽光発電施設の導入見通しと農家負担の軽減策についてお答えいたします。

雄樋川地区における太陽光発電施設については、年度内に概略設計を終えるよう作業を進めているところでもあります。しかしながら、買い取り価格の引き下げや固定価格買い取り制度の運用見直しによる出力制御の実施など、太陽光発電施設の導入については厳しい状況であります。

県としましては、太陽光発電施設の導入が困難な状況ではありますが、引き続き関係部局や関係団体と連携を図り、農業水利施設への太陽光発電施設導入に努めるとともに、揚水ポンプの効率的な配置による使用電力量の抑制など、農家の負担軽減について検討を進めてまいります。

以上でございます。

○議長（喜納昌春君） 保健医療部長。

〔保健医療部長 仲本朝久君登壇〕

○保健医療部長（仲本朝久君） それでは福祉政策についての御質問の中で、こども医療費助成制度についてお答えいたします。

こども医療費助成制度の県予算につきましては、通院の対象年齢を就学前まで引き上げた場合は、平成25年度実績の約9億7100万円から4億1900万円増加し、13億9000万円と試算しております。また、中学卒業まで拡大した場合は、10億3700万円増加し20億800万円になると試算しております。同事業は、市町村が実施する対象経費の2分の1を補助するもので、市町村でも同額の予算が必要となります。

以上でございます。

○議長（喜納昌春君） 子ども生活福祉部長。

〔子ども生活福祉部長 金城 武君登壇〕

○子ども生活福祉部長（金城 武君） 5の福祉政策についての御質問の中で、保育士の処遇改善についてお答えをいたします。

県におきましては、保育士の処遇改善を図るため、給与の上乗せや産休取得支援等の処遇改善の取り組みを実施しております。子ども・子育て支援新制度施行後の保育士の処遇改善につきましては、公定価格において、勤続年数や経験年数に応じ約3%の給与の改善が図られるほか、延長保育、非常勤保育士の加配、研修代替職員の配置などに要する費用が手当てされることとなっております。

県におきましては、今議会の補正予算案に保育士の正規雇用化を促進するための事業費を計上したところであり、引き続き処遇改善に努めてまいります。

次に、インクルーシブ社会についての県の方針と取り組みについてお答えをいたします。

県では、障害を理由とする差別の禁止等を定め、そ

の解消のための支援等を総合的かつ計画的に推進することを目的に、昨年4月から「沖縄県障害のある人もない人も共に暮らしやすい社会づくり条例」を施行しております。本条例に基づき、市町村との相互の協力体制のもと、相談体制を構築するとともに、障害福祉サービスや教育の充実を図るなど、共生社会の実現に向け取り組むこととしております。具体的には、県民への周知を図るため、ポスターやリーフレット、メディアを活用した広報啓発を行うとともに、市町村の相談員に対する研修の実施や、困難事例に対応する広域相談専門員の配置により相談体制の整備を推進しているところであります。

以上でございます。

○議長（喜納昌春君） 土木建築部長。

〔土木建築部長 末吉幸満君登壇〕

○土木建築部長（末吉幸満君） 土木建築行政についての御質問の中で、与那原警察署前交差点の改良についての御質問にお答えします。

与那原警察署前の与那原交差点については、沖縄地方渋滞対策推進協議会において抽出した主要渋滞箇所に含まれており、何らかの対策が必要であると認識しております。同交差点を十字路に改良することについては、現在、国において進められています国道329号与那原バイパスや南風原バイパスの供用に伴う交通量の変化を勘案しながら検討してまいりたいと考えております。

同じく土木建築行政の御質問の中で、南部東道路の那覇空港自動車道への直接連結及び現場事務所の設置についての御質問にお答えします。

南部東道路の那覇空港自動車道への直接連結については、昨年9月に南城市長から要請があったところでございます。直接連結については、合流部の交通安全などさまざまな課題があるものと考えております。

県としましては、要請の趣旨を踏まえ、課題の克服について調査研究するため、検討業務に着手することとしております。また、平成27年度には「南部東道路建設現場事務所」を設置し、地元南城市から職員の派遣を受けるとともに、専任の職員を配置して事業の推進を図ることにしております。

以上でございます。

○議長（喜納昌春君） 企画部長。

〔企画部長 謝花喜一郎君登壇〕

○企画部長（謝花喜一郎君） マイナンバー制についての御質問の中の、県、市町村等の情報システムの改修状況についてお答えいたします。

マイナンバー制度におきましては、ことし10月に

全ての住民に対し固有の番号いわゆるマイナンバーが通知され、平成28年1月から税の申告、年金や健康保険の受給申請時等にマイナンバーの利用が開始されます。これに伴い県では、国の情報提供ネットワークシステムと接続するため統合宛名システムを設計しております。また、住民基本台帳ネットワークシステム及び税務事務トータルシステムについては、特定個人情報保護評価を実施しており、システム改修は次年度に行う予定としております。市町村の情報システムのうち、住民基本台帳システムは県内全ての市町村がシステム改修契約を締結しております。また、税務システムや統合宛名システムについては、今年度36市町村がシステム改修等の契約を行い、5市が次年度に契約する見込みであります。平成28年1月のマイナンバーの利用開始に対応できるよう、県及び市町村とも準備を進めてまいります。

次に、マイナンバー制度の県民への周知についてお答えいたします。

マイナンバー制度に関する国の広報は、平成27年3月から、多様なメディアを活用した政府広報を展開すると聞いております。国は当面の目標として、「マイナンバーを聞いたことがない人を減らすこと」を目標にしており、ポスターの掲示等に加え、テレビCM、新聞広告、コールセンターの開設など、多様なメディアにより集中的に広報を展開する予定であります。本県におきましても、既に制度内容を周知するポスターを掲示しておりますが、国の広報活動と連携し、今後ホームページへの掲載や県民説明会の開催などを予定しており、引き続き県民への周知活動に努めてまいります。

以上でございます。

○議長（喜納昌春君） 警察本部長。

〔警察本部長 加藤達也君登壇〕

○警察本部長（加藤達也君） 警察行政についての御質問の中で、地方警察官の増員の背景等についてお答えいたします。

全国における治安情勢を踏まえ、警察庁におきましては既存の人員で対処しがたい緊急の課題に的確に対処するため、今後3年間をかけて3000名の地方警察官の増員要求を行うこととし、平成27年度は人身安全関連事案対策の強化、特殊詐欺対策の強化、我が国を取り巻く国際情勢の変化に対応するための事態対処能力の強化を図るため、全国で1020名の地方警察官が増員されることとなっております。

県警察におきましては、平成27年度において人身安全関連事案対策の強化として3名、我が国を取り巻

く国際情勢の変化に対応するための事態対処能力の強化として60名、合計63名の地方警察官が増員される予定であります。

なお、県警察におきましては、これまでも警察庁に対し警察官の増員要請を数度にわたり行ってきたところであり、その結果として、平成14年度から平成25年度までに304名の警察官が増員されており、今回の増員を含めると合計で367名の警察官が増員されることとなります。

県警察におきましては、良好な治安を確保するため、今後とも知事部局、県議会の皆様のなご一層の御理解と御支援をいただき、適正な警察官の人員の確保に努めてまいりたいと考えております。

次に、警察行政についての御質問の中で、駐在所、交番の充実についての県警の方針についてお答えいたします。

県警察におきましては、限られた陣容を効果的・効率的に運営し良好な治安を確保するため、これまでも交番や駐在所の統廃合を含めた交番等の適正配置に努めてきたところであります。

交番や駐在所の適正配置に当たっては既存交番等の位置、管内人口の変動、治安情勢等を踏まえて検討しているほか、交番の統廃合等による大型化あるいは新設などにつきましても随時検討し、実施しているところであります。

なお、参考までに議員選出の南城市を管轄する与那原警察署につきましても、人口の増加や事件・事故の発生状況等を踏まえ、平成27年度において仲程駐在所と富里駐在所を統合し、仲程駐在所を交番に変更することで、24時間体制による警戒力の強化を図ることとしております。

次に、警察行政についての御質問の中で、与那原警察署の老朽化状況と改築計画についてお答えいたします。

与那原警察署は、昭和59年3月に建築され、築30年を超えておりますが、県内14警察署では7番目に古い警察署となっており、築年数の古い警察署から順次建てかえについて調整を進めておりますので、現時点において与那原警察署の改築または建てかえの具体的な計画はございません。

与那原警察署の現地建てかえまたは移転建てかえにつきましても、必要な時期に管内の人口増加、事件・事故の発生状況、道路・交通網の整備状況、都市化の進展状況、災害対策等を総合的に検討して判断することとしております。

以上でございます。

○議長（喜納昌春君） 嶺井 光君。

○嶺井 光君 答弁ありがとうございました。

知事の政治姿勢についての中、少人数学級の取り組みなんですけれども、これはぜひ知事の生の声を聞きたかったというのが本音です。でも教育長から答弁ありましたが、私としてはそんなに悪い答弁ではないと受けとめております。このことについては、前県政時代からあるいは稲嶺県政の時代から、ずっとこのテーマを取り上げてきております。最近になって小学校1年、2年、3年生、中学校1年まで拡大をしてきております。あとは全学年にどう広げていくかというようなことをぜひ翁長知事にはしっかり取り組んでいただきたい。こういう思いであります。これは課題も結構ありまして、やりたくてもすぐにできるものではないという面も理解はしております。ですから、まず決意として翁長知事が私の時代に全学年やるというぐらいの強いこの決意をまず聞いてみたいと思っているんですけれども、そこら辺はいかがでしょうか。

○議長（喜納昌春君） 休憩いたします。

午後6時20分休憩

午後6時21分再開

○議長（喜納昌春君） 再開いたします。

翁長知事。

○知事（翁長雄志君） お答えをいたします。

少人数学級の件につきまして、本当に多くの議員の方々が熱意を持って取り組んでおられるようで、今、嶺井議員の話がありましており、これは本当に全力をかけてこういう公約を実現するために頑張っていないといけません、全学級というのは当然これはもう目標として、全学年の達成に向けて全力を挙げて頑張っていきたいと思っております。方法論とかいろいろ議論をしていますけれども、一年一年一年ですね。いい形で実現に向けて頑張っていきたいというふうに思っています。

○議長（喜納昌春君） 嶺井 光君。

○嶺井 光君 学年にこれを実施するとなったら、やっぱり教室の数がないといけない。かなり課題もあります。そういう意味で理解もするわけなんですけれども、ただ、学級としてふやせないという間は、何度も議論してきましたけれども、TT指導あるいは習熟度、つまり教員をふやせばこの対応は十分できるんですよ。その間は、学級をふやせないという間は、こういう対応をしていきたいという方向でぜひ知事の意欲を聞いておきたいんですけれども、それは知事からやっぱり教育庁に協議を申し入れて、あるいは協議申し入れに対する知事の政策として示さないといけない

ことなんですよ。そこら辺はいかがですか。

○議長（喜納昌春君） 休憩いたします。

午後6時23分休憩

午後6時24分再開

○議長（喜納昌春君） 再開いたします。

教育長。

○嶺井 光君 知事からじゃないのか。

○教育長（諸見里 明君） 私のほうで答弁させていただきます。

少人数学級の拡大につきましては、これは文科省の全国学力調査、学習環境調査というのがありまして、その分析の中で、小学校ではチーム・ティーチングのほう、中学校では習熟度指導のほう、少人数指導を実施した学校のほうが平均正答率が改善傾向にあると、そういうような分析結果もございます。ただ、県教育委員会としましては、少人数学級においても多くの定数が必要となることから、少人数学級の実施とあわせて検証効果を勘案しながら研究してまいりたいと考えております。

○議長（喜納昌春君） 嶺井 光君。

○嶺井 光君 細かいことはまた委員会でやりたいと思っております。

次に、知事にオール沖縄の生かし方、先ほどいい答弁だったと思っております。平成25年1月の建白書東京行動、これは県議会の各会派、あるいは県内全首長、議長、各団体が保守・革新を乗り越えて一つになった大きなうねりだったと思っております。まさにオール沖縄というゆえんであります。翁長知事は、保守・革新もなく県民の心を一つにと何度も言っております。これはすばらしいことで、あの東京行動が県民が一つになったこの有意義なことであったと私も思っております。つまり、オール沖縄は先ほどの方へ答弁あったんですけれども、政府や米国、外に対して向かうオール沖縄であるべきだと思っております。ところが、去る選挙で翁長知事はオール沖縄の候補云々というのがありました。これは私はいかがなものかという疑念を持っているんです。本来のオール沖縄というのは外に向かうべき。知事あるいは選挙等でオール沖縄云々というのは適切ではないんじゃないかと思っているんですけれども、このことについてはいかがですか。（発言する者あり）

○議長（喜納昌春君） 静粛に願います。

翁長知事。

○知事（翁長雄志君） 嶺井議員の御質問にお答えをしたいと思います。

オール沖縄、提唱するときから沖縄の今日までの歴

史、これから以降のあり方等を考えますと大変厳しい部分もあるような感じもいたしました。そういう中で、ただ今日まで基地問題が70年間、ある意味で少しは前進しても基本的にはまた先々どういう方向性に行くかわからぬような状況でありましたので、そこに至るまでに東京要請行動ということで、ある意味で沖縄の政治家が一瞬とはいえオール沖縄を達成したわけでもあります。これはやっぱりこれから以降の沖縄の政治のあり方のDNAとして残っていくと思います。世界も大きな変動をしておりますし、アジアももう考えられないぐらい大きなうねりで沖縄に近づいてきております。そういった背景からいたしましても、世界情勢もあるいはまたそういったいろんな世界の状況も変わっていくと思いますので、そういう中で沖縄が心一つにして、オール沖縄のものは政治だけに限らず私たちのある意味で生まれ育った沖縄を誇りを持って、そして全力を挙げて子や孫がまた世界に、アジアに飛び立っていけるようなそういった素地を沖縄でつくり上げていければいいなというふうに思っております。私が立候補したということはそういったものに資するものがあるのかどうか、こういったことについては若干じくじたるものがありますけれども、提唱をしながらやっている間に私が立候補する形になったという意味では、ぜひこういうのをいい形で生かされるように、謙虚に努力をしていきたいなと思っております。

○議長（喜納昌春君） 嶺井 光君。

○嶺井 光君 翁長知事、ちょっと認識を改めて確認しておきたいと思っております。

翁長知事は保守の政治家ということをよくおっしゃっております。これは間違いないですね。（発言する者あり）

○議長（喜納昌春君） 静粛に。

翁長知事。

○知事（翁長雄志君） 保守・革新の定義というのは難しいわけですが、二、三十年前までは私は自由主義社会を守るということで、どちらかというと保守だったかもしれませんが、全国的な意味ではですね。それから以降、ソビエトがなくなり、中国があのようになり、そして沖縄のそういった日本の安全保障における立場というものもどんどんどんどん変わりがりながら基地問題は変わってこないということがございまして、じゃ、その0.6%に74%が……

○嶺井 光君 その辺で言う感覚でいいですよ。

○知事（翁長雄志君） 置かれているものですから、沖縄に誇りを持って自分の生まれた沖縄を大切にしたい、そしてここで生まれた子や孫がウヤファーフジを

尊敬して、それから伸びていくと、こういうものが私は沖縄の保守ということで、また改めて自分の政治的な意味合いを見つけ出したわけでもあります。

○議長（喜納昌春君） 嶺井 光君。

○嶺井 光君 翁長知事は、長く保守の政治家として活動してきております。我々も一緒にやったこともあるわけですから。中でも自民党、公明党の連立政権ができた、これにも大きくかかわった方ですよ。自民党の県連幹事長も務めてきたし、自公政権と連携していろんなことをやってきた。こういう中で、今、県知事として政府と交渉、ある意味では対峙したり、県民の思いを一身に受けて県政運営をする中で、共産党さんを含む革新の勢力の皆さんのおかげで知事になった今の立場というのは、保守からも応援があった、革新からもあった。そういう国内外と交渉する中で葛藤する部分はないのか、いかがですか。（発言する者あり）

○議長（喜納昌春君） 静粛に願います。

翁長知事。

○知事（翁長雄志君） 誰のおかげで当選したとかそういうことではないと思いますね。36万票という票は、これは大変大きな意味合いを持っておりまして、私はオール沖縄が東京要請行動で一定の成果を得て、残念ながらそういう輪から離れていかざるを得ない部分もありましたけれども、それだけが残って、そして将来につなげたというのは大変大きなものがあると思っております。そして腹八分、腹六分というこういったこともオール沖縄の一つの結束の中でやっているわけで、お互いは信念も使命感もありますから、政党に属しているわけなので、なかなかほかの政党と一緒にでないからこそ各政党をみんなつくっているわけがありますから、ただ沖縄が置かれている環境というのはそれを乗り越えないと、党利党略とか各政党という意味合いだけでは県民の要望には応えられない。だからそれをいかにして乗り越えていくかというのが私の思いでありましたので、それを保守側からやったということでありまして、それが保守と相反するとかそういうものでは全くございません。その意味でのスクラムを組んで頑張っていこうと、沖縄がある意味で外の側から沖縄だけに課せられている課題を沖縄の人が輪をつくって頑張っていこうと、そういうことでありますので、まさしくある意味では保守の考え方ではないかなとこのように考えております。

○議長（喜納昌春君） 嶺井 光君。

○嶺井 光君 保守からもあっちからも好かれたいという思いなんだろうと思うんですけれども、これは

もう当然だと思いますよ。ただ、この米軍基地の整理縮小、みんな言ってきたんですけども、県民の総意ですよ。どっちがどうではないと思っております。だから私は、このオール沖縄はすばらしい言葉だと思っているんです。あれは県民の心を一つに立派なことと思っている。ところが、今、選挙を通してこれが壊れた格好になっている。副知事も首をかしげていますけれども、そういう状況ですよ。だから、あえてきょう申し上げたいのは、あの東京行動というのは一時的ではあったけれども、知事も認識のように、県民の心が一つになった、そういうものだと私は認識しています。今壊れた状態ではあるけれども、しかし将来的に……（発言する者あり）

○議長（喜納昌春君） 静粛に。質問中です。

○嶺井 光君 またあのようになつてくる可能性はある。これができるのは私は翁長知事しかいないと思っているんですよ。だから、あの選挙利用なんていうのはやめてほしい。そういう意味で、このオール沖縄というものをどう生かすかという私の狙いは、どう再構築するかというのを知事から聞きたいんです。いかがですか。（発言する者あり）

○議長（喜納昌春君） 静粛に願います、静粛に。

翁長知事。

○知事（翁長雄志君） お答えをいたします。

先ほど壇上で、野党であるけれども一緒にやってくこともありますと、すごくその言葉の一言で今また説明されていることの全てがわかりました。ですから、こういう形で再構築をしていく。私はDNAが残ったと言いましたけれども、あのときに東京要請行動を御一緒して、その後しかし残念ながら前知事が埋め立てを承認をして、そして自民党県連さんも変わられたと。こういうものはやっぱり変わったという現実がありますので、この現実の中で今それをどういう形でやっていくのか、いわゆる基地という問題が辺野古を埋め立てるといふようなものと県外移設というものが4年前の公約からひっくり返ったわけですから、私も政治家としては選択を迫られるわけですよ、当たり前のごとく。選対本部長もしたわけですから。私に相談をしてからやるとおっしゃっていましたが、相談もございませんでした。ですから、私からするとその後どうしようかということになりますと、私の今日まで30年間生きてきた政治家として、やってきたもののある意味で集大成の中で、ここで御一緒してしまったら、私の30年間は何かあったんだろうかというような気持ちにもなります。ですから、それを踏まえた上でこれからのDNAの中で、全力を挙げて謙虚に

頑張る中で輪が広がっていけばありがたいなというふうに思っております。それから、対話という意味ではもっともっと対話をしていくと、もともとは0.6%に74%は要らないということではみんな一緒になっていきますので、これをどういう形で心をつなげるかということに全力を傾けていきたいと思っております。

○議長（喜納昌春君） 嶺井 光君。

○嶺井 光君 普天間の問題をもうちょっと準備しておりますけれども、時間がありませんので、次の二、三点またお願いしたいと思っております。今のオール沖縄、県民の心を一つに、ぜひしっかり取り組んで、歴史に残る知事になるような取り組みをしていただきたいと思っております。

防災についてなんですけれども、自主防災組織、これを立ち上げることによって県民の意識はかなり高まっていくと思っております。県が総合防災訓練をするといっても、末端の県民全てが参加できるものではない。これをくまなく各地域で取り組みをさせる。これが自主防災組織の狙いなんです。今の組織率少し上がり傾向にはありますけれども、これをもっと加速的に県民に浸透させていく、そのことに力を尽くすべきだと思っております。そういう意味で、自主防災組織育成事業というのがあると思っております。この予算あるいは年間の支援、数というんですか、これはどうなっておりますか。

○議長（喜納昌春君） 休憩いたします。

午後6時38分休憩

午後6時39分再開

○議長（喜納昌春君） 再開いたします。

知事公室長。

○知事公室長（町田 優君） お答えします。

私どもとしまして、この自主防災組織を育てる、育成するというのは非常に大事な事業だと考えておりまして、このため、自主防災組織リーダー育成の研修会などを実施しておりますけれども、こういうのは一般的な総務関係の予算でやっておりますので、特に自主防災事業費として幾らという金額は今のところ申し上げられません。

○議長（喜納昌春君） 嶺井 光君。

○嶺井 光君 時間ないですから、あと1件、土木ですね。

県道77号線改良計画があるのかないのか。先ほど与那原警察署の改築の話を探ねました。まだ向こうも具体的な計画はないようなんですけれども、これは私が提案している十字路にしようというのは、やはり向こうの計画との整合性もないといかぬ。前の部長にも

尋ねました。県道としてはあの十字路にするということには、ある意味では理解をしていると私は思っております。そういう意味では、やはり長期であろうが計画にのっけていく、その検討が必要だと思うんですけれども、そこら辺はいかが考えておりますか。

○議長（喜納昌春君） 土木建築部長。

○土木建築部長（末吉幸満君） 今のこの与那原交差点の渋滞の原因なんですけれども、一番大きいのが与那原交差点と与那原西の交差点、さらに上与那原交差点の3つの交差点が近接しているということが大きな課題だと思っております。それでさまざまな先ほど必要な対策があるということを考えないといけないということを述べましたけれども、今、議員が提案されるような十字路にした場合、与那原署の前の大分地形が

厳しいところがございます、その地形をどうしても切っていかないといけないという大きな問題がありまして、それでこれをやらないでほかの手法がないかというのを今検討しているところでございます。

○嶺井 光君 あんなのは技術的にできない話ではないんじゃないの。

○議長（喜納昌春君） 以上で本日の一般質問及び議案に対する質疑を終わります。

本日の日程はこれで全部終了いたしました。

次会は、明3日定刻より会議を開きます。

議事日程は、追って通知いたします。

本日は、これをもって散会いたします。

午後6時42分散会

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

議 長 喜 納 昌 春

会議録署名議員 比 嘉 瑞 己

会議録署名議員 花 城 大 輔